

平成 24 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成24年 3 月 5 日 (月) 開 会

至 平成24年 3 月 27 日 (火) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第2回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	7
○3月5日（議事日程第1号）	9
○会期及び日程	11
会議録署名議員の指名について	14
会期を定めることについて	14
議案審議	15
○3月6日（議事日程第2号）	29
議案審議	34
○3月7日（議事日程第3号）	67
議案審議	71
○3月13日（議事日程第4号）	107
議案審議	112
○3月21日（議事日程第5号）	121
一般質問	168
下地 明 議員	168
棚原 芳樹 議員	178
佐久本 洋介 議員	189
砂川 明寛 議員	197
垣花 健志 議員	206
前里 光恵 議員	216
高吉 幸光 議員	230
○3月22日（議事日程第6号）	239
一般質問	241
新城 啓世 議員	241
西里 芳明 議員	253
嘉手納 学 議員	258
下地 博盛 議員	268
仲間 則人 議員	276
上里 樹 議員	281
○3月23日（議事日程第7号）	297
一般質問	299

嵩原 弘 議員	299
山里 雅彦 議員	307
富永 元順 議員	317
下地 智 議員	328
眞榮城 徳彦 議員	337
池間 豊 議員	347
○3月26日(議事日程第8号)	357
一般質問	359
長崎 富夫 議員	359
前川 尚誼 議員	371
新里 聰 議員	379
新城 元吉 議員	388
上地 博通 議員	399
亀濱 玲子 議員	409
○3月27日(議事日程第9号)	425
議案審議	439

宮古島市告示第 33 号

平成 24 年第 2 回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成 24 年 2 月 27 日

宮古島市長 下 地 敏 彦

1 期 日 平成 24 年 3 月 5 日（月）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第81号	宮古島市景観条例	市 長	平成23年 12月8日	平成24年 3月27日	原案可決
議案 第11号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	”	平成24年 3月5日	平成24年 3月13日	”
議案 第12号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	”	”	”	”
議案 第13号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第14号	平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	”	”	”	”
議案 第15号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	”	”	”	”
議案 第16号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）	”	”	”	”
議案 第17号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	”	”	”	”
議案 第18号	平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第19号	平成24年度宮古島市一般会計予算	”	”	平成24年 3月27日	”
議案 第20号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	”	”	”	”
議案 第21号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計予算	”	”	”	”
議案 第22号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	”	”	”	”
議案 第23号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	”	”	”	”
議案 第24号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計予算	”	”	”	”
議案 第25号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第26号	平成24年度宮古島市水道事業会計予算	市長	平成24年 3月5日	平成24年 3月27日	原案可決
議案 第27号	宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例	”	”	”	”
議案 第28号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第29号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第30号	宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第31号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第32号	宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第33号	宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第34号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第35号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第36号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第37号	宮古島市ごみ処理施設及び葬斎場建設委員会設置条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第38号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第39号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第40号	宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第41号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第42号	宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第43号	宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例	市長	平成24年 3月5日	平成24年 3月27日	原案可決
議案 第44号	宮古島市文化ホール条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第45号	宮古島市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第46号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第47号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第48号	字の区域の変更について	”	”	”	”
議案 第49号	平良中学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約について	”	”	”	”
議案 第50号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第51号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第52号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第53号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第54号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第55号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	”	”	平成24年 3月13日	”
同意案 第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	”	”	平成24年 3月27日	同意
同意案 第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	”	”	”	”
同意案 第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第19号	「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書提出に関する陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 池村博和	平成23年 9月8日	平成24年 3月27日	採 択
陳情書 第23号	「消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書」採択に関する陳情	全日本年金者組合沖縄県本部執行委員長 吉田 務	平成23年 12月8日	”	再 継 続 審 査
陳情書 第24号	日本軍「慰安婦」問題について政府の誠実な対応を求めるための陳情書	日本軍「慰安婦」問題を考える宮古の会上里清美	”	”	”
陳情書 第1号	沖縄戦遺族のDNA鑑定実施の国への要請の陳情	沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」代表 具志堅隆松	平成24年 3月5日	”	採 択
陳情書 第2号	消費税率の引き上げに反対する陳情	消費税廃止沖縄県各界連絡会代表委員 仲本興真	”	”	”
陳情書 第3号	宮古島の法人認可保育園で働く保育士の処遇改善を求める要請書	宮古島市法人保育園連盟会長 戸塚鉄也	”	”	”
陳情書 第4号	下地島空港の建設目的を継続、強化し、軍事利用しないことを求める陳情	宮古平和運動連絡協議会共同代表 星野 勉	”	”	継続審査

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 5 号	放射能検査機器導入と検査体制の確立を求める陳情	放射能から いのちを守る 宮古島市 民の会代表 下地昌伸	平成24年 3月5日	平成24年 3月27日	採 択
陳情書 第 6 号	「学校用務員完全配置」のための陳情	沖縄県教職 員組合宮古 支部執行委 員長 池村博和	”	”	継続審査
意見書案 第 1 号	沖縄戦遺族のDNA鑑定実施を求める意見書	総務財政 委員会	平成24年 3月27日	”	原案可決
意見書案 第 2 号	消費税率の引き上げに反対する意見書	”	”	”	”
意見書案 第 3 号	沖縄県における「就学前・幼稚園教育」の準義務教育化・無償化等の制度設計を求める意見書	文教社会 委員会	”	”	”
意見書案 第 4 号	「就学前・幼稚園教育」の準義務教育化・無償化等の制度設計を求める意見書	”	”	”	”
	平成24年度施政方針について		平成24年 3月5日		

※ 陳情書第21号、「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する陳情（提出月日：平成23年12月8日、提出者：子供を守る沖縄県民の会 小湊一郎）については、審議未了となった。

開会日（3月5日）に応招した議員

平	良		隆	議員	新	城	元	吉	議員
富	永	元	順	”	龜	濱	玲	子	”
高	吉	幸	光	”	前	里	光	恵	”
仲	間	則	人	”	山	里	雅	彦	”
西	里	芳	明	”	上	地	博	通	”
下	地	博	盛	”	下	地		明	”
長	崎	富	夫	”	佐久	本	洋	介	”
前	川	尚	誼	”	新	城	啓	世	”
上	里		樹	”	垣	花	健	志	”
嵩	原		弘	”	池	間		豊	”
棚	原	芳	樹	”	下	地		智	”
砂	川	明	寛	”	新	里		聰	”
眞	榮	城	徳	”					

平成 24 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 5 日 (月) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

平成24年3月5日（月）午前10時開会

- | | | | |
|-------|--------|----------------------------------|--------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について | |
| " 第 2 | | 会期を定めることについて | |
| " 第 3 | | 平成24年度施政方針について | |
| " 第 4 | 議案第11号 | 平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号） | （市長提出） |
| " 第 5 | " 第12号 | 平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号） | （ " ） |
| " 第 6 | " 第13号 | 平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号） | （ " ） |
| " 第 7 | " 第14号 | 平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） | （ " ） |
| " 第 8 | " 第15号 | 平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） | （ " ） |
| " 第 9 | " 第16号 | 平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号） | （ " ） |
| " 第10 | " 第17号 | 平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号） | （ " ） |
| " 第11 | " 第18号 | 平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号） | （ " ） |
| " 第12 | " 第19号 | 平成24年度宮古島市一般会計予算 | （ " ） |
| " 第13 | " 第20号 | 平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算 | （ " ） |
| " 第14 | " 第21号 | 平成24年度宮古島市港湾事業特別会計予算 | （ " ） |
| " 第15 | " 第22号 | 平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算 | （ " ） |
| " 第16 | " 第23号 | 平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算 | （ " ） |
| " 第17 | " 第24号 | 平成24年度宮古島市介護保険特別会計予算 | （ " ） |
| " 第18 | " 第25号 | 平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算 | （ " ） |
| " 第19 | " 第26号 | 平成24年度宮古島市水道事業会計予算 | （ " ） |
| " 第20 | " 第27号 | 宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例 | （ " ） |
| " 第21 | " 第28号 | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第22 | " 第29号 | 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第23 | " 第30号 | 宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第24 | " 第31号 | 宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第25 | " 第32号 | 宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第26 | " 第33号 | 宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 | （ " ） |

日程第 2 7	議案第 3 4 号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（市長提出）	
" 第 2 8	" 第 3 5 号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例	（ " ）
" 第 2 9	" 第 3 6 号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正す る条例	（ " ）
" 第 3 0	" 第 3 7 号	宮古島市ごみ処理施設及び葬斎場建設委員会設置条例の一部を改正する条 例	（ " ）
" 第 3 1	" 第 3 8 号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 3 2	" 第 3 9 号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 3 3	" 第 4 0 号	宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 3 4	" 第 4 1 号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 3 5	" 第 4 2 号	宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 3 6	" 第 4 3 号	宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 3 7	" 第 4 4 号	宮古島市文化ホール条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 3 8	" 第 4 5 号	宮古島市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 3 9	" 第 4 6 号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条 例	（ " ）
" 第 4 0	" 第 4 7 号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 4 1	" 第 4 8 号	字の区域の変更について	（ " ）
" 第 4 2	" 第 4 9 号	平良中学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約について	（ " ）
" 第 4 3	" 第 5 0 号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	（ " ）
" 第 4 4	" 第 5 1 号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	（ " ）
" 第 4 5	" 第 5 2 号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について	（ " ）
" 第 4 6	" 第 5 3 号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	（ " ）
" 第 4 7	" 第 5 4 号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	（ " ）
" 第 4 8	" 第 5 5 号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	（ " ）
" 第 4 9	同意案第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	（ " ）
" 第 5 0	" 第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	（ " ）
" 第 5 1	" 第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	（ " ）

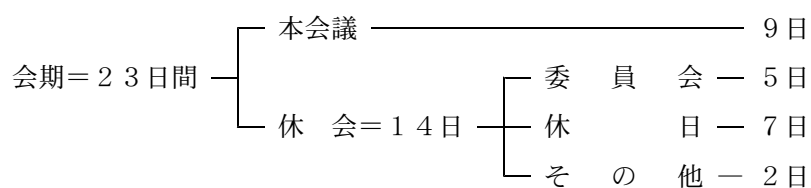
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表

平成24年3月5日（月）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
3月 5日	月	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 平成24年度施政方針について 議案上程、説明、聴取	開 会
3月 6日	火	”	議案（補正予算・新年度予算）に対する質疑（付託）	
3月 7日	水	”	議案（条例等）に対する質疑（付託）	
3月 8日	木	休 会	委員会	
3月 9日	金	”	”	
3月10日	土	”		
3月11日	日	”		
3月12日	月	”		報告書作成
3月13日	火	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	通告締切
3月14日	水	休 会	委員会	
3月15日	木	”	”	
3月16日	金	”	”	
3月17日	土	”		
3月18日	日	”		
3月19日	月	”		報告書作成
3月20日	火	”		春分の日
3月21日	水	本会議	一般質問	
3月22日	木	”	”	
3月23日	金	”	”	
3月24日	土	休 会		
3月25日	日	”		
3月26日	月	本会議	一般質問	
3月27日	火	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成24年3月5日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午前11時36分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚	"（20"）	新城啓
"（8"）	上里樹	"（22"）	垣花健志
"（9"）	嵩原弘	"（24"）	池間豊
"（10"）	棚原芳樹	"（25"）	下地智
"（11"）	砂川明寛	"（26"）	新里里聰
"（12"）	眞榮城徳彦		

◎欠席議員（1名）

議員（21番） 嘉手納 学

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	森田修
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川川一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川満弘志
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克弘
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	渡真利健次

◎議会事務局職員出席者

事務局 局長 荷川取 辰美 議事係 池村 達明
 次長 伊波 則知 庶務係 池狩 侯智 紀
 議事係 長 仲間 清人

◎議長（平良 隆）

ただいまから平成24年第2回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

去る12月定例会の閉会后、9件の陳情書を受理し、そのうち6件を陳情文書表とともにお手元に配付いたしましたので、所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員の富浜浩委員、新里聰委員のご両名から平成23年度定期監査結果報告及び平成23年10月分、11月分、12月分の例月出納検査結果報告がありました。

2月2日、第145回沖縄県市議会議長会臨時総会が那覇市で開催され、日米地位協定の抜本的な見直しについて外2件の決議案等が議決され、あわせて九州議長会に提案することが決定されました。同臨時総会においては役員の補欠選任もあり、宮古島市が監事に選任されました。

2月8日、北小学校体育館で開催された平成23年宮古スポーツ振興表彰式であいさつを述べました。

2月10日、全国市議会議員共済会第103回代議員会が都市センターホテルで開催され、平成24年度予算等のほか、訴えの提起が議決されました。訴えの相手方と内容であります。訴えの相手方は群馬県安中市で、訴えの内容としましては、安中市が共済会に納付すべき平成23年度分負担金の納付を拒否しているため、4回目分納の最終である平成24年2月20日までに未納の場合、負担金請求の訴えを東京地方裁判所に提起するものであり、全会一致により議決されました。なお、その後の状況について共済会に電話確認したところ、2月20日現在入金の確認ができなかったため、翌21日、提訴に至ったとのことでありました。

2月17日、那覇市において開催された沖縄県離島振興市町村議会議長会定期総会及び議員・職員研究会に多くの議員とともに参加しました。総会においては役員の補欠選任も行われ、宮古島市が副会長に選任されました。

同じく17日、自治会館において開催された陸上自衛隊第15飛行隊による緊急患者8,000回空輸謝恩会に出席をしました。

2月22日、マティダ市民劇場開館15周年記念感謝状贈呈式で富永元順副議長が祝辞を述べました。

2月23日、東京都において開催された第30回全国離島振興市町村議会議長会定期総会に出席するとともに、離島振興法改正・延長実現総決起大会に参加後、各省庁、国会議員、政党役員に対し、同要望運動を行いました。

2月24日、市内レストランで開催された第6回心豊かなふるさとづくり表彰式で祝辞を述べました。

2月26日、第13回ロマン海道・伊良部島マラソンで激励のあいさつを述べるとともに、Aコース20.8キロメートルの部のスターターを務めました。

2月27日、下地敏彦市長から平成24年第2回定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

同じく27日、大神漁港休憩所落成祝賀会に出席をしました。

2月28日、宮古空港旧エプロン跡地において実施された航空機事故・消火救難総合訓練に出席しました。

2月29日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日3月5日から3月27日までの23日間とするのが適当であると決しました。また、地方自治法の改正に伴う宮古島市議会図書室規程の改正についても決定され、3月1日付で公布したところであります。そのほか、同委員会では、これまで継続協議で議論してきた一般質問の一問一答方式の採用について、それから最終本会議における説明員の出席範囲についての2件については結論を見出せず、全員協議会にゆだねることが決定されました。

この2件の事案については、その後開催された全員協議会において協議され、挙手採決の結果、いずれも改められることなく、現行どおりと決定されたところであります。全員協議会において当局より先議依頼のあった議案第55号については、13日の本会議で処理できますよう所管委員会のご協力をお願いいたします。

全員協議会終了後は会派代表者会議が開催され、提出議案の事前説明のあり方について協議した結果、基本的には説明のみとし、質疑は特に設けないが、いわゆる概略的質疑には応じることが確認され、議員への通知文からも質疑の文言を省くこととなりました。

本日3月5日、庁舎玄関前で行われた宮古島市幼年少年防火クラブ防火パレード出発式で激励の言葉を述べました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（平良 隆）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において嵩原弘議員と新城元吉議員の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日3月5日から3月27日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月27日までの23日間と決しました。

なお、議事の都合により、3月8日、9日、12日、14日、15日、16日、19日の計7日は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、平成24年度施政方針についてを議題とし、下地敏彦市長から説明を求めます。

◎市長（下地敏彦）

はじめに

平成24年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営について、私の基本的な考えと主要な施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年度を振り返ってみますと、3月に三陸沖で発生した東日本大地震は、巨大津波の発生と福島第一原子力発電所の事故の誘発など、人類の想像を遙かに超える恐怖と壊滅的被害をもたらしました。

これによる死者・行方不明者は、約2万人に及び、震災から1年が経過する現在においても33万人余を超える被災者が、不自由な避難生活を強いられています。本市においても支援対策室を設置し、被災地への人的・物的支援や被災者60名・25世帯の受け入れをするなど積極的に支援をしてまいりました。一日も早い復興と復旧を願うものであります。

また、5月に襲来した台風2号の影響により、収穫期の葉たばこをはじめ、生育期のサトウキビやマンゴーなどの農産物を中心に大きな被害をもたらし、最近では例を見ない大幅な減産となりました。

昨年一年は、総じて災害の多い一年でありました。そのような厳しい中においても海中公園の完成、格安航空会社の参入、生まれ島みゃーく大会の開催、公設市場及び葬斎場の供用開始、姉妹都市等との交流促進など、本市の懸案事項の解決が着実に図られた一年でありました。

平成24年度は、沖縄県が本土に復帰して40年の節目の年であります。沖縄は、これまで4次にわたる沖縄振興策により、道路、農業、港湾、教育施設、医療福祉のインフラ整備は、着実に充実してまいりました。

県は、平成24年度からはじまる新たな沖縄振興計画のなかで、離島における定住条件の整備を重点的に取り組むとしていることから、本市の課題である交通・生活コストの低減化をはじめとする生活環境基盤、医療・福祉・教育などの各分野の条件整備を県と連携しその解決に取り組んでまいります。

また、5月には名護市をメイン会場に政府主催の第6回太平洋・島サミットが開催されます。その一環として本市において、「高校生太平洋・島サミット」が開催され、日本と太平洋島嶼国の15カ国1地域の高校生が参加し、環境をテーマとする討論会を開催することになっています。併せて、地元の高中生及び市民との交流も予定しています。高校生太平洋・島サミットは、宮古島市となって初めて開催される国際的なイベントであり、そのため、市は、島サミット対策チームを編成し、事前の啓発イベントの開催や環境整備を行い、サミットの成功に向け、地元の高등학교及び市民の協力を得ながら取り組みを強化してまいります。

また、ビッグイベントとしては、高校生太平洋・島サミットをはじめ、県民体育大会、九州市長会、全国カツオ学会、沖縄都市緑化祭など大きなイベントの開催が予定されております。このようなビッグイベントの開催は、島の活性化に寄与するだけでなく、これらを通し、人材育成、島全体の環境意識の向上が図られるなど多方面への波及効果が期待されることから、これらのイベントの成功に向け、万全の体制を構築してまいります。

それでは、市政運営にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

第1章 市政運営にあたっての基本的な考え方

1. 活力ある地域づくりと島全体の均衡ある発展について

私は、就任以来、地域の均衡ある発展を実現するため、農林水産業や観光産業など地域の特色を活かした地域振興策を講じてまいりました。併せて、市民と協働による街づくりを推進してまいりました。その一つとして地域づくり協議会等に対し、地域の活性化に向けた自主事業のための補助金の創設をしました。同協議会は、補助金を活用し、特色ある地域イベントの開催や緑化活動など、独自の取り組みを地域が一体となって展開しております。平成24年度も同補助金を活用した地域と協働による特色ある地域づくりを支援してまいります。

また、地域づくりを推進するためには、人材発掘とその育成が大切であります。これまでも先進事例の視察や専門家を招いての研修会を開催しており、引き続き、平成24年度は実践の年として位置づけ、特に、仲原自治会をモデル地区に選定し、同自治会の持続的な活性化に向けた独自の企画活動を積極的に支援してまいります。

農業地域等の若者の定住促進は、本市の大きな課題であり、抜本的な活性化対策を講ずる必要があります。そのため、農業地域の振興と地域づくりの促進を目的とした「地域活性化及び地域づくり推進計画（仮称）」を策定し、雇用の促進など定住の促進に向けて取り組みます。

地域の均衡ある発展を実現するためには、行政施策の推進はもとより、地域住民が自ら住む地域の歴史や文化、産業に魅力と愛着を感じ、自主・自発的に地域づくりに関わるのが大切であります。今後も地域住民による地域づくりについて積極的に支援してまいります。

2. 農林水産業と観光産業の経営基盤の強化について

農業については、収量・品質が安定した農業経営の実現に向けて、農地基盤整備を進めるとともに、地下ダムによる安定的な農業用水の確保に引き続き取り組んでまいります。

肉用牛については、素牛生産地として購買者から高い評価を受け、確かな地位を築いており、今後も宮古牛のPRと消費拡大、肥育農家の育成を推進してまいります。

水産業については、漁船漁業や水産物養殖業の新たな展開を推進するとともに、生産・物流コストの低減化を図り、生産・流通体制の改善を促進します。

観光産業については、恵まれた美しい自然環境や地場産業などの地域資源を保全・活用し、地域特性を活かした観光を推進するとともに、観光客が心地よく滞在できる観光地の形成に努めます。

3. 宮古島市第1次総合計画後期基本計画と新たな沖縄振興計画との連携について

総合計画の後期基本計画については、現在、策定作業を進めているところです。同計画は、前期計画の進捗状況を検証するとともに、課題の整理と向こう5カ年の施策展開を示すものです。

総合計画後期基本計画は、県が策定する新たな沖縄振興計画の宮古島市版と位置づけしています。新年度の沖縄関係予算は、全国に先駆けて市町村分一括交付金制度が創設されており、その中で沖縄振興特別調整交付金については、新たな沖縄振興計画と市町村計画に基づく、沖縄らしさと地域の独自性が発揮できる事業展開が求められています。

本市としましては、従来の補助金制度にない自由度の高い一括交付金を効果的に活用し、本市の主要課

題である産業振興による雇用の拡大をはじめ医療・福祉、教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

第二章 重点施策

1. 環境に配慮した資源循環型社会の形成について

環境を大切にしたい美しい島エコアイランドを目指し、地下水の保全に努めるとともに、島全体を資源循環型システムとする仕組みづくりに取り組んでまいります。

平成24年度も引き続き、エネルギーの地産地消に向け、自然エネルギーを最大限活用するため、来間島全域を対象とするスマートコミュニティ実現に向けた実証試験を行い、エネルギーの島外依存の低減及び温室効果ガス削減を目指します。併せてバイオエタノール事業の早期実用化、住宅への太陽光発電の導入支援やエコハウスの普及促進を行い、島嶼型低炭素社会の実現に向けて取り組むとともに積極的な情報発信に努めます。

また、市民、事業者、行政が一体となった取り組みを推進するため、「エコアイランド推進条例（仮称）」の制定に向けた検討に着手します。

天然ガスについては、石炭など他の化石エネルギーと比べて相対的に環境負荷が少なく、地産地消できる有用的な資源であり、本市では、平成23年度に賦存量調査が行われました。その結果を踏まえ、実用化に向け、試掘調査を沖縄県と連携し取り組んでまいります。

2. 地域活力の基盤となる産業の振興について

農業については、農作物の生産拡大と経営の安定化を促進するため、農業生産基盤の整備を継続して進めます。

農業基盤整備については、カギモリ第2地区をはじめ東上原地区、スナ地区など11地区で区画整理、畑地かんがい施設事業を実施するとともに、整備されたほ場へ安定的に農業用水を供給するため、地下ダム等関連施設の維持管理に努めます。

また、農業地域の生活環境の利便性や災害に強い農業を推進するため村づくり交付金事業などを引き続き実施するとともに、棚根地区は、台風や塩害等の被害が大きいことから団体営農地保全整備事業を導入し、農地侵食防止対策及び防風林施設を整備します。

さらに、長年の懸案事項でありました下地島空港周辺残地については、県有地である農業的利用ゾーン85haを買い受け、新たな農業を展開し、農業振興を促進していきます。

サトウキビについては、生産の安定と品質の向上を図るため、健全無病な優良品種の普及を行い、単収及び品質向上に努めます。また、病害虫の防除については、誘殺灯やベイト剤などによる防除技術が確立したことにより、株出し栽培が容易になったことから、株出し栽培を促進し、収穫面積の拡大に努めます。

園芸作物については、ゴーヤー、とうがん、かぼちゃ、マンゴーは拠点産地認定を受けたことにより、生産量も年々増加しています。今後は、ビニールハウスの整備と併せ、生産・加工・販売を一体化させた取り組みに向け、生産法人等の育成を図ります。なお、販売促進についても、第3回のマンゴーまつりを開催し、宮古島産マンゴーの知名度アップを図るとともに、品質の向上に努めます。

宮古島産かんしょ（イモ）については、6次産業化の戦略品目と位置づけ、「おいしい」宮古島産芋の安定供給を図り、換金作物として他の産業とかんしょが連携した6次産業化に取り組むため、関係団体と

のプロジェクトを推進します。

農産物の安定出荷に向けては、海上輸送システムの利用とJ Aとの連携強化による集荷システム再構築に努めます。

また、昨年イオン琉球（株）と物産販売奨励締結したことから、これを活用し県内外のイオン系列店舗での宮古島産農水産物の販売を促進します。

農業共済制度については、平成24年4月から全県一円の共済組合になり、経営基盤が強化されます。これを機に農業共済制度への加入を促進し、被災リスクの軽減を図ってまいります。

畜産については、計画交配により生産された肉用牛の素牛は、内外から高い評価を受けており、今後も改良方針に基づく指導を強化します。

子牛の生産については、拠点産地としての市場性を高めるため、適齢出荷及び発育条件を満たした子牛を対象とした和牛子牛適正出荷奨励補助事業を実施します。

また、地産地消と併せ安全・安心でおいしい宮古産和牛を広くPRするため、「宮古牛まつり」を開催するとともに経産牛の肥育出荷を奨励します。

さらに、嗜好性が高く、栄養価に富む優良種トランスパーラの作付け補助事業を実施します。

養豚については、新たに、養豚農家の生産意欲の向上を図るため、肉豚出荷奨励補助事業を実施します。

TPPについては、政府は関係国と事前協議を始めておりますが、農業等の影響が大きい分野に対する対策は、未だ示されておられません。引き続き、政府の動向を注視しつつ県をはじめ関係機関と連携し、この問題に取り組んでまいります。

また、これまでの国内市場中心の農業から、国際的視点に立った幅広い展開を推進する必要があります。そのためTPPも含め本市農業の将来展望について、農家や関係機関と協議を進めてまいります。

水産については、「水産振興基本計画」を策定するとともに、経営状態が厳しい3漁協の統合を推進し漁協機能の強化を図ります。また、浮魚礁及び沈設魚礁の設置による集魚効果を高め生産性の向上に努めます。

森林の整備については、水源涵養林機能の向上と防風・防潮機能の増進を図るため、造林事業を引き続き行います。

併せて、道路里親制度を活用し、道路植栽耕の花いっぱい運動を進めます。

観光については、東日本大震災や円高による国内観光の低迷により、厳しい状況にありました。その中であって、宮古島海中公園のオープン、さらには9月の格安航空会社の新規参入により、観光客の入域の減少は小規模となりました。

平成24年は、ビッグイベントが多数開催予定であることから観光入域客数の増加に期待を寄せております。

併せて、農家民泊等を中心とした教育旅行の推進、宮古島大使の活用、国内外のクルーズ客船誘致を推進します。

また、数次ビザ制度の導入による外国人観光客数が年々増加する見込みであり、早晩、那覇空港の離発着は限界に近い状態になると予測されます。そのため、国際線やチャーター便の一部を宮古空港及び下地島空港で利活用できるよう県及び国に働きかけ、さらなる観光産業の振興に取り組んでまいります。併せ

て老朽化の著しい伝統工芸センターの建設に向け、宮古島市伝統工芸センター建設検討委員会（仮称）を立ち上げ、その規模や施設内容等の検討を進めてまいります。

昨年は「花と緑の島づくり計画」に基づき、熱帯植物園内に「宮古花の王国」を造成しました。平成24年度は、城辺いこいの森公園及び上野大嶽公園内にハイビスカス、ブーゲンビレアを植栽し、市民や宮古島を訪れる人々に安らぎを与える公園のリニューアルを行います。さらに沖縄都市緑化祭を開催し、緑豊かな住みよいまちづくりに努めます。

また、今秋から放送されるNHK朝の連続テレビ小説「純と愛」の舞台が宮古島に決定し、5月から撮影が開始される予定となっております。これにより宮古島の知名度は一層高まり、観光客の増加が見込まれることから、その受け入れ体制を強化してまいります。

スポーツについては、スポーツアイランドとして全日本トライアスロン大会をはじめ、各種スポーツイベントのほか、プロ・アマ野球など各種競技のキャンプ地として受け入れを積極的に行っているところです。しかしながら、レベルの高い充実した競技施設が少ないことから県営広域公園～宮古総合運動公園～（仮称）の誘致を行っているところであり、今後も官民一体となって、その早期実現に努めます。

また、今年11月には「第64回沖縄県民体育大会」が先島地区で開催されます。本市では、陸上、サッカー、テニス、ウェイトリフティング、ハンドボール、軟式野球、剣道、ラグビー、ゴルフの9競技が開催されます。県内のトップアスリート及び関係者が多数来島することから、大会成功に向け取り組んでまいります。

3. 未来を担う子ども達の育成と文化の振興について

平成23年度から小学校で実施されている新学習指導要領が今年度から中学校で全面実施されることに伴い、中学校でも「生きる力」を一層育むため、読書活動・ICT教育・健康教育等の充実を図り、「豊かな人間性」「確かな学力」「健康・体力」の育成に努めます。併せて、学校・家庭・地域が連携して学力向上推進に取り組める体制を構築します。

また、新学習指導要領の着実な実施を図るためにも幼稚園を含めた学校適正規模は大変重要な課題であると考えています。

学校適正規模については、地域毎に説明会を開催し、本市の子どもたちにとって一番望ましい教育環境の在り方について意見の集約を行っているところです。子どもの教育環境を整えることは、市政を預かる者として当然の責務であり、教育委員会から提示される最終方針の内容を十分吟味し、対処してまいりたいと考えています。

また、学校の主体的な取組を推進するため県と連携し「夢・にぬふぁ星プランⅢ」の推進、研究校の指定、フューチャースクール事業・学びのイノベーション事業などを継続し、新しい時代に対応する教育を目指します。

さらに、教職員の先進地視察や琉球大学等と連携した授業研究、講演会を実施し教職員の指導力の向上を図るとともに、特別支援教育や問題行動等に関わる支援員の増員、勤務日数の拡大を行い学校の支援体制を強化します。

併せて、新たに優秀な児童・生徒、教職員等を対象に夢や希望を育むための視察・研修を実施するとともに、海外ホームステイの定員を増やし国際化に対応した教育を推進します。

また、小・中学校の選手派遣補助を通して競技力の向上や文化活動を支援します。

教育施設については、新たに、池間小中学校及び久松小学校体育館改築工事を進めるとともに、危険箇所の修繕工事を行い安全・安心な施設を整備いたします。

学校給食については、地元産食材の利用度を高め安全・安心な給食の提供に努めるとともに、児童生徒に対して、食育指導の充実を図ります。

生涯学習については、公民館、図書館、博物館等が生涯学習の拠点として一層充実するよう努めます。

社会教育については、社会教育団体の育成や、各種研修会を実施し、地域の教育力向上に努めます。

生涯スポーツについては、市民の体力向上と健康増進を目的に各種スポーツ教室を開催します。

文化芸術活動については、マティダ市民劇場を活用し、優れた芸術の鑑賞機会を拡充するとともに、「宮古島市こども劇団」を設立し、宮古島の文化等を素材とする創作劇をとおして、心身の成長期にある児童生徒が文化芸術活動に積極的に参加できる環境づくりに努めます。

新たな図書館については、候補地である宮古病院跡地に中央公民館と併設すべく庁内検討委員会を設置しました。平成24年度はその基本計画の策定を行います。

文化財については、指定されている御嶽等史跡の整備を行うなど、市民一人ひとりが文化財に対する認識を深め、地域の自然、歴史、文化を大切に作る心を育みます。

4. 安全・安心で潤いのあるまちづくり（医療・福祉・健康）について

医療については、平成25年5月開院予定の県立新宮古病院は、宮古圏域における中核病院として、高度医療機器整備や医療体制の充実が期待されております。

本市は、これと併設する市の休日夜間救急診療所の機能を充実させるため、地域の医療状況に合わせ、診療時間及び診療日を変更し、市民が安心できる救急医療の体制づくりに努めてまいります。

また、島外の医療機関に頼らざるを得ない放射線治療やPET（ペット）検査等については、渡航費などの負担軽減を引き続き県に働き掛けてまいります。

消防救急体制については、複雑多様化する救急事案に対応するために、救急救命士等の育成や確保を図り、救命率の向上に努めます。

児童福祉については、本市の将来を担う子どもたちの健全な成長を図るため、市立保育所において、障がい児保育や病後児保育へ特化した保育の充実強化に取り組みます。

また、多数の保育士が定年退職することに伴う保育所運営のあり方については、公立保育所が果たすべき機能面・役割を重視し適正配置を行ってまいります。

さらに、待機児童の解消については、公立保育所の民営化をはじめ、民間の法人化並びに定数の増を図るなど、安心して子育てできる環境整備を行い、受け皿づくりを促進します。

母子・父子家庭については、自立への支援として、児童扶養手当を支給するとともに、医療費の一部助成事業を行います。

母子保健については、妊娠・出産・育児に関する様々なニーズに対し、的確な指導と地域ぐるみの支援に努めます。

また、子どもの医療については、新たに、通院助成を5歳未満児から小学校入学前まで、入院助成を小学6年生から中学3年生までにそれぞれ拡大し、医療費の負担を軽減します。

予防接種については、従来の定期予防接種をはじめ、子宮頸がん・小児用肺炎球菌・ヒブワクチンについて、引き続き全額助成いたします。

健診については、「健康長寿の島づくり」を目指し、特定健診やがん検診など各種健（検）診事業を実施します。これにより、「自分の健康は自分で守る」の観点から生活習慣病の予防と早期発見に努めるよう、日常の健康づくりに向けた取り組みの強化と健康に対する意識の普及促進を引き続き図ってまいります。

高齢者については、平成24年度から新たにスタートする宮古島市高齢者福祉計画並びに第5期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で共に支え合いながら安心して暮らしていけるよう、介護予防や地域での見守り活動を推進します。また、認知症高齢者への対応を充実します。

障がい者の支援については、障がい者が自立して暮らせるよう、社会参加を促進し、相談支援の強化を図るなど、障害者福祉サービスの充実に努めてまいります。

5. 快適な暮らしを支える生活基盤の整備について

交通ネットワークについては、市街地の幹線道路を整備し市民及び観光客等が安心・安全に利用できる交通体系を確立する観点から市道下里通り線街路整備事業を進めているところであり、平成24年度の完成を予定しております。

また、人口が集積する重点整備地区において、公共交通機関・建築物、道路などのバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想計画を策定し、市民に使い勝手のいい優しいまちづくりを推進します。

伊良部大橋については、主航路部の設計変更などにより当初の計画から完成が1年遅れましたが、残り2年と大詰めを迎えております。本市も大橋完成時を目途に伊良部側橋詰め広場に地域振興施設の整備に向けた取り組みを行います。

快適な居住環境については、引き続き、竹原地区土地区画整理事業を行い、快適で健全な市街地の形成に努めます。

公営住宅については、市営住宅の活用を計画的に推進するため、「市営住宅ストック総合活用計画」の見直しを行います。

本市は、平成22年度において、景観に関する総合的な指針となる景観計画を策定しました。現在、同計画を具現化するため景観条例議案を提案しており、今後も市民並びに議会の皆様の協力を得ながら宮古島らしい景観づくりに取り組みます。

平良港については、耐震バースが未だ整備されておらず大規模地震が発生した場合、緊急物資の搬入等市民生活の安全・安心が確保されないという重大な課題を抱えております。港湾耐震化整備は急務であり、引き続き国・県等に対し、早期着工に向け働きかけてまいります。

広大な干潟を有し、200種以上の野鳥が飛来するといわれる与那覇湾は、昨年11月に国の鳥獣保護区及び特別保護区に指定されました。これを受け、今年7月にはラムサール条約に登録される見通しとなっております。これを機に生態系の保全とワイズユース（賢明な利用）への関心が高まり自然に対する意識の向上が図られることを期待しています。

水道については、安定した経営に努めるため、引き続き漏水対策を強化し、有収率の向上に努めます。また、突発的な自然災害など水道事業が取り組む課題解決のため、水道事業基本計画（水道ビジョン）に

基づき取り組んでまいります。

公共下水道については、地域の実情に応じた生活排水対策を実施するとともに、下水道事業の普及・拡大・加入率の向上に努めます。

不法投棄については、大きな社会問題となっていることから、本市では昨年11月に不法投棄撲滅宣言を行い、今年1月には「宮古島の環境を守り育てる市民協議会」を設置しました。今後“不法投棄を絶対に許さない島づくり”を目指し、“美しく、清潔で安全な宮古島づくり”を推進するため、市民と一体となって取り組んでまいります。

新ごみ処理施設については、環境影響評価が終了することから早期の建設を目指します。

また、墓地の実態調査を踏まえ、各地に点在している墓地等については、市の景観計画や土地利用計画の整合性を図りつつ「宮古島市墓地基本計画」を策定します。

公衆衛生については、し尿等及び汚泥を適正に処理するため、し尿等を希釈し下水道へ投入する施設の稼働を今年7月から計画しています。

男女共同参画については、新たに策定される第2次宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」に基づき、男女が互いの人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け広く市民への普及啓発に努めます。

防災対策については、東日本大震災を教訓に、津波・大地震等に対処する防災計画の見直しを行い、災害に強い島づくりを目指し防災に関する機関、市民、地域事業者が一体となった防災意識の高揚と万全な防災体制を構築します。その一環として、新たにカママ嶺公園内の展望台に災害用備蓄倉庫を設置し、食料品など緊急物資の備蓄を行います。

消防体制については、被害の軽減を図るため、老朽化の著しい水槽付き消防ポンプ自動車を新たに導入し、火災及びその他の災害に迅速に対応する体制を構築します。

防犯対策については、犯罪・事故のない安心できる島づくりの推進に向け、防犯協会との連携による防犯体制の強化を図ります。また、夜間における市民生活の安全性を確保するため、防犯灯の設置を推進します。

交通安全については、交通事故ゼロに向けて各関係機関と連携し、飲酒運転根絶や高齢者の交通事故防止の呼びかけなど、継続的な交通安全運動を展開してまいります。

6. 行財政改革の推進について

行政組織の改革については、組織のスリム化・行政運営の効率化を進めます。平成24年度は、各課で実施している入札契約業務を一元化するため、新たに契約検査課を設置し、事務の効率化を図っていきます。

また、市営住宅については、家賃徴収・管理業務を指定管理したことにより、事務量が減少したことから住宅課を都市計画課に統合します。

本市の財政状況については、好転の兆しを見せているものの、平成28年度から段階的に引き下げられる地方交付税の合併特例措置分の縮減、今後の社会保障費の増加など、財政状況は依然として厳しいものと認識しております。このような将来予測を踏まえ、「第2次集中改革プラン」に基づき、限りある行政資源を有効に活用するため、事業内容や実施時期、手法などを改めて精査し、最少の経費で最大の効果が上げられるよう職員一人ひとりがコスト意識を高め、事務事業の合理化・効率化などを徹底し、健全な財政

運営の実施に向け取り組んでまいります。

自主財源の確保の為に、市民のニーズに合わせた納税環境の整備を積極的に行う必要があります。そのためコンビニエンスストアやインターネット等でも納付可能なシステムと公金収納システムの構築を平成24年度に行い、平成25年度の供用開始に向け取り組んでまいります。

おわりに

市長に就任して3年が過ぎましたが、この間、市長選挙において市民の皆様にご約束した施策の実現に全力で取り組んでまいりました。

顧みますと、就任時の市財政は大変逼迫しており、財政の立て直しが急務でありました。そのため、市職員数の計画的削減と全ての事業の見直しなど徹底的な行財政改革に努めました。その結果、財政は確実に健全化しております。

基幹産業の振興も重要な課題でありました。農林水産業の振興については、土地改良やかんがい施設整備、製氷施設の整備、パヤオの増設など生産基盤の整備を重点に取り組んでまいりました。観光については、観光入域客数が初の40万人を突破し、また海中公園など新たな施設整備と熱帯植物園内における花の王国づくりをはじめ、花と緑の島づくりを積極的に進めてまいりました。今後も産業基盤の充実に努め、雇用の拡大を促進します。

また本市のエコアイランドづくりへの取り組みは、島内外から高い注目を集め、国及び県は本市の取り組みを積極的に支援することになっております。今後も低炭素社会システムの構築と天然ガスを活用した産業化を促進してまいります。

今年度は任期の最終年となり、掲げた公約は概ね達成できたものと思っております。県営広域公園整備と下地島残地の活用促進については、県も前向きな姿勢を示しており、早期実現に向け協議を進めてまいります。

また、平成24年度は、下地島残地の一部買い受けなど大きな進展が見込まれており、ここで新たな農業の在り方を進める計画です。残された任期中、これらの重点公約の具現化はもとより、一括交付金制度の活用など、新たな施策の推進に機を逃すことがないように全力で取り組んでまいります。

最後になりましたが、平成24年度は総仕上げの年となりますが、掲げた施策の実現に全力を挙げる所存でございます。市民の皆様そして議員各位には、円滑な市政運営のため、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針とします。

◎議長（平良 隆）

これで施政方針についての説明は終わりました。

5分ほど休憩いたします。

（休憩＝午前11時06分）

再開いたします。

（再開＝午前11時13分）

次に、日程第4、議案第11号から日程第51、同意案第3号までの計48件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦）

平成24年第2回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提案した議案は、予算議案16件、条例議案21件、議決議案8件、同意案3件の合計48件であります。

まず、議案第11号から議案第26号までの予算議案についてご説明申し上げます。最初に、議案第11号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。今回の補正は16億9,877万5,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の追加、債務負担行為の追加及び変更、地方債の変更を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ353億6,171万1,000円と定めてあります。

次に、議案第12号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。今回の補正は3,720万5,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ68億8,932万7,000円と定めてあります。

次に、議案第13号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は4,183万1,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ2億4,670万1,000円と定めてあります。

次に、議案第14号、平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正は4万2,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の設定を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ7,673万1,000円と定めてあります。

次に、議案第15号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正は87万1,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の変更を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ5億8,217万7,000円と定めてあります。

次に、議案第16号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。今回の補正は6,465万6,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の追加、地方債の変更を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ53億2,028万7,000円と定めてあります。

次に、議案第17号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正は2,240万7,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億1,094万円と定めてあります。

次に、議案第18号、平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、収益的収入として495万4,000円の増額、資本的支出で331万1,000円の補正増となっております。

次に、議案第19号、平成24年度宮古島市一般会計予算についてご説明申し上げます。一般会計予算の総額は345億600万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為の設定、地方債限度額の設定及び一時借入金の最高額の設定を行っております。

次に、議案第20号、平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。国民健康保険事業特別会計予算の総額は70億8,098万9,000円と定めてあります。そのほか、一時借入金の最高額の設定を行っております。

次に、議案第21号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計予算についてご説明申し上げます。港湾事業特別会計予算の総額は1億4,031万1,000円と定めてあります。そのほか、債務負担行為の設定を行っております。

次に、議案第22号、平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。農漁業集落排水事業特別会計予算の総額は7,658万5,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第23号、平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。公共下水道事業特別会計予算の総額は4億9,234万1,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第24号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。介護保険特別会計予算の総額は55億3,026万9,000円と定めてあります。

次に、議案第25号、平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。後期高齢者医療特別会計予算の総額は4億4,058万3,000円と定めてあります。

次に、議案第26号、平成24年度宮古島市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。水道事業会計予算は、収益的収入及び収益的支出で17億1,081万4,000円、また資本的収入で8億5,103万5,000円、資本的支出で13億85万5,000円と定めてあり、不足額については過年度損益勘定留保資金等で補てんいたします。

次に、議案第27号から議案第47号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第27号、宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例。沖縄県からの権限移譲に伴い、業務執行に条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第28号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。月60時間を超える時間外勤務手当の積算に日曜日を合算するためには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第29号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。本市における公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員について、休憩時間を変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第30号、宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例。宮古島市定員適正化計画に基づき職員の定数を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第31号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例。介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画の見直しに伴い、平成24年度から平成26年度までの介護保険料を改定するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第32号、宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例。宮古島市休日夜間救急診療所を効率的に運営するため診療時間及び診療日を変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第33号、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。子育て世代の負担軽減策として医療費助成の対象範囲を拡大するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第34号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第35号、宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。し尿等下

水道投入施設の設置に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第36号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例。し尿等下水道投入施設の設置に伴い、手数料を変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第37号、宮古島市ごみ処理施設及び葬斎場建設委員会設置条例の一部を改正する条例。葬斎場建設事業の完了に伴い、委員会の名称を変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第38号、宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例。宮古島市資源リサイクルセンターの剪定枝処理手数料を変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第39号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例。地域主権一括法による公営住宅法等の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第40号、宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例。地域主権一括法による港湾法の改正及び港湾荷役料、緑地使用料を定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第41号から議案第43号について一括してご説明申し上げます。議案第41号、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第42号、宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例、議案第43号、宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例。3つについては、地域主権一括法による社会教育法、図書館法及び博物館法の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第44号、宮古島市文化ホール条例の一部を改正する条例。附属設備の新規購入に伴い、使用料を変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第45号及び議案第46号について一括してご説明申し上げます。議案第45号、宮古島市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例、議案第46号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例。2つについては、消防組織法の改正に伴い、条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第47号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例。危険物の規制に関する政令の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明を申し上げます。議案第48号、字の区域の変更について。農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業南方原地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第49号、平良中学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約について。平良中学校屋内運動場改築工事（建築）の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第50号から議案第55号について一括してご説明申し上げます。議案第50号、宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について、議案第51号、宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、議案第52号、宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について、議案第53号、宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について、議案第54号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について、議案第55号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定について。以上の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、同意案第1号から同意案第3号について一括してご説明申し上げます。本市の固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求めため、本案を提出いたします。

なお、議案第11号から議案第18号及び議案第55号については、先議案件としてご審議賜りますようお願いを申し上げます。

以上、提出した議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前11時36分）

平成 24 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 6 日 (火) 2 日目

(議案 (補正予算・新年度予算) に対する質疑 (付託))

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

平成24年3月6日（火）午前10時開議

日程第 1	議案第11号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	（市長提出）
” 第 2	” 第12号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	（ ” ）
” 第 3	” 第13号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 4	” 第14号	平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	（ ” ）
” 第 5	” 第15号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 6	” 第16号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）	（ ” ）
” 第 7	” 第17号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 8	” 第18号	平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	（ ” ）
” 第 9	” 第19号	平成24年度宮古島市一般会計予算	（ ” ）
” 第10	” 第20号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ ” ）
” 第11	” 第21号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ ” ）
” 第12	” 第22号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ ” ）
” 第13	” 第23号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ ” ）
” 第14	” 第24号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ ” ）
” 第15	” 第25号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ ” ）
” 第16	” 第26号	平成24年度宮古島市水道事業会計予算	（ ” ）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成24年3月6日(火)第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第11号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第6号)
	議案第19号	平成24年度宮古島市一般会計予算
文教社会委員会	議案第12号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)
	議案第16号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)
	議案第17号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
	議案第20号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第24号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計予算
	議案第25号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算
経済工務委員会	議案第13号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第14号	平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第15号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
	議案第18号	平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)
	議案第21号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第22号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算
	議案第23号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算
	議案第26号	平成24年度宮古島市水道事業会計予算

議案第11号 平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第6号)

歳出款項別審査委員会表

平成24年3月6日(火)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	44
		2. 児童福祉費	46
		3. 生活保護費	47
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	48
		2. 清掃費	49
	10. 教育費	1. 教育総務費	69
		2. 小学校費	70
		3. 中学校費	71
		4. 幼稚園費	72
		5. 社会教育費	73
		6. 保健体育費	75
	13. 諸支出金	5. 雑支出	79
	経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費
2. 林業費			59
3. 水産業費			60
8. 土木費		1. 土木管理費	62
		2. 道路橋りょう費	63
		3. 都市計画費	65
		4. 住宅費	66
		5. 港湾空港費	67

議案第19号 平成24年度宮古島市一般会計予算
歳出款項別審査委員会表

平成24年3月6日(火)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	102
		2. 児童福祉費	115
		3. 生活保護費	124
		4. 災害救助費	127
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	128
		2. 清掃費	138
	10. 教育費	1. 教育総務費	216
		2. 小学校費	224
		3. 中学校費	239
		4. 幼稚園費	251
		5. 社会教育費	260
		6. 保健体育費	285
	11. 災害復旧費	1. 厚生労働施設災害復旧費	290
		4. 文教施設災害復旧費	293
13. 諸支出金	3. 基金費	297	
	5. 諸支出金	298	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	142
		2. 林業費	171
		3. 水産業費	174
	8. 土木費	1. 土木管理費	188
		2. 道路橋りょう費	190
		3. 都市計画費	195
		4. 住宅費	201
		5. 港湾空港費	203
	11. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	291
		3. 公共土木施設災害復旧費	292

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成24年3月6日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(25名)

(散会=午後3時00分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	"(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	"(15〃)	前里光惠
"(2〃)	仲間則人	"(16〃)	山里雅彦
"(3〃)	西里芳明	"(17〃)	上地博通
"(5〃)	下地博盛	"(18〃)	下地明介
"(6〃)	長崎富夫	"(19〃)	佐久本洋啓
"(7〃)	前川尚	"(20〃)	新城啓
"(8〃)	上里樹	"(22〃)	垣花健志
"(9〃)	嵩原弘	"(24〃)	池間豊
"(10〃)	棚原芳樹	"(25〃)	下地智
"(11〃)	砂川明寛	"(26〃)	新里聰
"(12〃)	眞榮城徳彦		

◎欠席議員(1名)

議員(21番) 嘉手納 学

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	下地信男
副市長	長濱政治	消防長	砂川亨弘
企画政策部長	古堅宗和	教育部長	川満弘志
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場秀樹
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平良哲
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克弘
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	財政課長	渡真利健明
上下水道部長	譜久村基嗣	福祉保健部参事	藤本明
会計管理者	森田修		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 荷川取 辰美 議事係 池村 達明
 次長 伊波 則知 庶務係 狩 侯 智紀
 議事係 長 仲間 清人

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第11号から日程第16、議案第26号までの計16件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎下地 明議員

私は、新年度予算の内容についての質疑というよりも、一括交付金についてお聞きしたいと思います。

新年度予算が345億600万円で、前年と比べて率にして5.6%増と、合併後非常に多額の予算額となっております。内容については、いろいろ事業などがふえている関係でこういうふうになったというふうな中身になっておりますが、私があえてお聞きしたいのは、一括交付金が宮古島市は割り当てでたしか11億5,000万円というふうになっておりまして、この一括交付金というのはこれまでに例えばきめ細かな交付金ですか、ああいったみたいな感じで事業関係、それとも教育関係、そういった農業関係とか、いろんなのに自由に市長裁量でできるものかどうか、一応はお聞きしたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

ソフト事業と公共工事関係がございまして、公共工事関係は大体継続、それから新規分の補助メニューの中に入ってきますけども、その一番はソフト事業の中でどのように使えるかというふうなところになってくるかと思えます。その中で11億5,000万円はソフト事業というふうなものの中に入っておりますけども、ソフト事業に係る一括交付金につきましては内閣府一括計上予算となっており、交付に当たっては内閣府において交付要綱を定め、事業の内容、適正化等について示されることになっております。また、ハード事業についてはこれまでの沖縄高率補助事業が対象となり、概算要求で計上された事業について、各省庁に予算の組み替えにより、これまで同様の補助事業執行となります。具体的には国のほうで交付要綱を定めて、この中で動くということになるかと思っております。例えば特に人件費であるとか、基金の積み立てであるとか、そういったものに対しては一括交付金は使えないのではないのかというふうな話が出ております。

◎下地 明議員

私は、もちろんきめ細かな交付金の感じですね、使えれば、ソフト事業面と申しますか、もちろん一般質問にも取り上げていきたいと思っておりますけども、この一括交付金を使って何とか今までの農業関係とか、ほかの分野においても活用して、特に私が強調したいのは、今まで農業関係でハーベスターの導入を年に二、三台ぐらいしか導入しておりませんので、今の製糖工場、そして農家の現状からして、どうしてもハーベスターを、実際に今導入している補助率が幾らか把握しておりませんが、これを補助率を下げてでもですね、5件やっていたのを10件ぐらいに拡大して、事業の拡大もするし、そして一括交付金でもってまたさらに活用できないものかというふうな思いからして、一応はきめ細かな交付金みたいな感じでは活用できないものかどうかというふうなことを私はお聞きしているわけでございます。もちろん一般質問の中

でもこれは取り上げていきますけども、どうかぜひともですね、そういったソフト面での活用をしてもらような方向で一応検討してもらいたいと思います。

◎市長（下地敏彦）

一括交付金については、ソフト事業するという事になっておりますけれども、今年度サトウキビ非常に不作でした。したがって、沖縄県としてはサトウキビに対するいろんな助成を考えていかなきゃならないというふうに今検討していると聞いております。その中で、サトウキビをつくっている農家の人もかなり高齢化が進んでいると、一方省力化を進めなければならんというふうなことで、この交付金です、ハーベスターの補助ができないのかどうかは検討してみるということの返事はいただいております、これから具体的にどうなるというのはこれからの作業になると思います。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎池間 豊議員

何点かお伺いしたいと思います。

まず、島サミットの関連予算が出ておりますけども、そのことについて詳しくご説明をお願いしたいと思います。

それから、誘殺灯の管理費があります。これは、どういった方法、形で管理をしているのか。役所の担当課がやっているのか、あるいは地域のそういうどなたかに委託をされているのか。

（議員の声あり）

◎池間 豊議員

平成24年度宮古島市一般会計予算ですね。

それから、宮古島かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業というのがありますけども、このことについても詳しくご説明をお願いいたします。

もう一つは、6款農林水産業費1項農業費5目農地費15節工事請負費に農業体質強化基盤整備促進事業というのがあります。約3億8,000万円ですか、新しく見ている事業がありますけども、そのことについてもご説明をお願いいたします。

それから、経産肥育牛出荷奨励補助金でありますけども、この対象とするのは、1戸農家でも、例えば3頭でも5頭でも申請すればできるのかどうか、あるいはやっぱり金額が1戸農家幾らまでと決まっているのか、その辺も含めて説明をお願いします。

まだあるけど、一応はお伺いしてから、見ながらまた質疑したいと思います。よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

島サミットの予算に関しての質疑にお答えいたします。

既にご案内のとおり、第6回太平洋・島サミットですね、開催に伴いまして、特別企画プロジェクトとしまして高校生太平洋・島サミットが当市、宮古島市で行われます。そういったものに対する関連の予算でございますが、主な予算としましては、広報的な活動としてポスターでありますとか、あるいは学生事務局を立ち上げますので、学生事務局に関する予算、それから64名の高校生の皆さん方に関する食事代ですとか、宿泊代ですとか、そういった関係の予算、それから美化活動、環境整備等に関する予算ですね、

そういったもの、それから高校生の皆さん方の移動用のバス代ですとか、そういった大まかな予算が盛り込まれております。いずれにしても、5月23日からですね、26日までの3泊4日のイベントが十分に行われるように今外務省、沖縄県、そして私ども宮古島市、それからイオンの皆さん方もですね、関係企業の皆さんとも現在調整をしているところで、つい先日も外務省との調整が終わったばかりであります。ただ、具体的な企画内容につきましては、今外務省と県で再度の詰めを行っておりますので、県のほうから発表されるまではですね、私どものほうでまだ具体的な内容については発表できないと。ただ、大まかな日程については、今言いましたように、いろんな企画が盛り込まれているということであります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、誘殺灯の管理でありますけれども、可動式誘殺灯などは、まず設置についてはですね、業者をお願いをして設置をさせて、それから配置図、設置場所の図面等もつくっていただいております。その後の管理につきましては、地域にいらっしゃる原料員、製糖工場の原料員の皆さんをお願いをして、管理をしていただいていると。台風時にも当然原料員の方々が保管をするというふうな形になっております。なお、設置期間が終わりましたら市の倉庫のほうで市が管理をしているという状況にあります。

それから、宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業でありますけれども、現在下地地区にあります農村婦人の家、その改修工事を進めているところであります。ペーストをつくる機械等の導入も予算計上しております、その改造が終われば、すぐ商品の開発に入っていくというふうな準備を今進めているところであります。

それから、農業体質強化基盤整備促進事業でありますけれども、これは工事費で3億8,100万円程度ございます。農地整備課とむらづくり課が事業を担当することになっておりますけれども、農地整備課のほうでは主に農道の改修工事を中心に進めていきます。むらづくり課においては、沈砂池等の清掃をやるということで、それから沈砂池の周囲を巻いているフェンスなどの腐食、倒壊などがありますから、そういったものの取りかえ、そういった事業を進めていきたいというふうに考えております。もう一つは、県営で今西中の農地保全整備事業を行っておりますけれども、その部分の一部について勾配修正の工事をやるという段取りになっております。

それから、経産肥育牛出荷奨励補助金でありますけれども、平成23年度から事業を開始しまして、今年度も42頭分、1頭当たり4万円です。168万円の予算を計上しております。1戸から何頭でもよろしいのかということですが、ちょっと所管課のほうに確認今しているところでありますから、これについては後ほど答弁をしたいと思います。

◎池間 豊議員

太平洋・島サミットの件に関してはですね、3年ほど前から私はずっと子ども環境サミットということでは言っておりますけれども、いよいよ5月に開催されるということで大変期待をしております。せんだって沖縄県離島関係18市町村議会議員及び事務局職員研修会が那覇市でありましたけども、そのときに海岸への漂着物の石油でできた製品をまたもとの石油に戻して、これを燃料化するというふうな講演がありまして、そういったのも高校生太平洋・島サミットのほうに関連づけられないのかなと。どこかの高校生がそういった部分をテーマでやっているのであれば、そういったのもできないのかなというのもきょうはちらっと考えましたんで、後で、古堅宗和企画政策部長、お伺いしますから、その辺はまたもし関連づけられ

るのであれば、ぜひお願いしたいなというふうな思いがあります。

それと、誘殺灯の件はですね、アオドウガネがすごく発生する時期等に、その場所、場所ですごく多発する場所があるんですね。そういったときにはやはり地域の方に農家からの申し入れというのはあるはずですから、やはり臨機応変に対応していただければというふうな思いがあります。もう本当にみんな葉っぱも食いちぎられて、もう筋しか残らない状態になってから誘殺灯をまた移動していくというのもこれはもう後手後手だし、それよりも申し入れがあったときに迅速にやっていただくと、もっと効果があるのかなというふうな思いがありますので、そういったこともお願いをしたいと思います。

それから、農業体質強化基盤整備促進事業の約3億8,000万円ですけども、これは具体的に言うと、農道が整備されていない道路を舗装するということですか。特に狩俣、島尻あたりはほとんどされていないんですね。ずっともう何回も何回も一般質問で取り上げてやっておりますけども、その農道を舗装するかということを確認をしたいと思います。これは、もちろん狩俣、島尻だけじゃなくて、宮古全域に舗装されていないところあると思うんですけども、そういった農道で舗装されていない部分をやるのかということですね。

それと、今し方下地明議員からも話ありましたけども、今年度のサトウキビは大変不作ということで、ことしの植えつけがもう来年の収穫に本当に種苗も足りないというぐらいで、どうしようかという農家が大変多いということが方々から聞こえております。ですから、今言った、下地明議員がおっしゃったような何らかの対策がですね、とられたらいいのかなというふうな思いがすごくありますけども、例えばいろんな農家にも種苗にできるような茎が、五、六個ぐらい種苗としてとれるような伸びているキビ等もいろいろ見かけますけども、そういった農家から春植え用の苗代とかね、そういったのにそういう一括交付金の中から幾らかでも補助として出せたらいいんじゃないのかなと。ことしは、もうサトウキビの生産額は3割強の減というふうに伺っていますけども、去年の70億円弱、その前の年の70億円を超えたというふうな、やっぱりすごく宮古の経済を担っているサトウキビの生産額でありますから、二、三千万円ぐらいの補助をやってでも、それぐらいのまた宮古の生産をふやしていただければですね、サトウキビの生産をふやしていただければ、すごく経済の活性化にもつながるのではないかなというふうな思いもありますから、そのサトウキビの種苗の苗については、ぜひ市長、英断をよろしくお願いしたいと思います。

それと、その補助金、負担金の分がたくさんありますけども、150ページです。平成24年度宮古島市一般会計予算ですね。これがなかなかわからない一般の方たち、農家の人たちがたくさんいらっしゃるというふうに思っております。できれば、150ページから152ページまでありますね。それをどういった内容の補助なのか、あるいは申し込みの日にち、あるいは期限、申し込み期限はいつまでなのか、そういった部分を1つずつ詳しく教えていただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午前10時25分)

再開します。

(再開＝午前10時26分)

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、誘殺灯の件についてはですね、被害圃場を確認をして、早急に移動できるような体制の構築も必要だと思っておりますので、池間豊議員指摘の件につきましてはですね、今期誘殺灯を設置するときに十分に原料員の皆さんにも周知をしていきたいというふうに考えております。

それから、農道の未舗装部分を舗装するののかという質疑でありますけれども、これについてはですね、まず基盤整備事業が完了して、そしてなおかつかんがい排水事業、道路の管路布設などが完了している農道について優先的にやっていくというふうに考えております。優先順位をつけますけれども、場所としては宮古一円、伊良部も含めてですね、そういった対応を考えております。

次に、サトウキビの苗の確保が今期非常に厳しいという状況にあるということでもありますけれども、このサトウキビの苗、夏植え用、春植え用の原苗圃の設置についてはですね、もう合併前から旧市町村単位でも行っている事業であります。農家の皆さんもこの事業の趣旨については十分に理解をしていると思っておりますけれども、これがなかなか毎年苗の確保がうまくいっていないということはですね、農家の皆さんも原苗圃設置事業、その原苗圃から採苗圃をとって、自分で苗をつくっていくというふうな努力がいま一つ足りないというふうに考えております。いわゆる原苗圃から採苗圃をなささいよという配布を受けたにもかかわらず、これを原料茎として工場に運んでしまうというふうなことから、いつまでたっても苗の確保ができないという状況になっておりますので、これにつきましてはですね、今後さらにサトウキビ栽培農家に対しても苗の確保についてもっと取り組みをしていただきたい、農家個人でもですね、取り組みをしていただきたいというのを徹底して周知していきたいというふうに思っております。

それから、補助事業の説明については、先ほど休憩中に市長からもありましたとおり、この事業内容等の一覧表をつくりましてですね、議員の皆様方、そしてまたできれば広報誌と一緒に各世帯にも配布していきたいというふうに思っております。

◎池間 豊議員

今、上地廣敏農林水産部長がおっしゃった苗圃に関してのことについては理解はしておりますけれども、ただことしは本当にもう復帰以来の不作ということですね、もちろん天災の影響がもう多大でありますけれども、やはりそういった状況の中では、私がさっき言ったみたいに宮古のやはり経済を、ことしもこれだけ不作、来年もまた植えるのももう少ない。そして、日照不足ももう既に言われておりますから、それで2カ年連続の不作となると、大変な厳しい状況があるんじゃないかなという思いがあります。ですから、どうかそういった、今部長がおっしゃっているちゃんと次の苗圃の苗のようにやりなさいよというのはこれは理解はしておりますけれども、今回に限っては特別に各農家でまたあるような、春植えに適しているようなとか、そういった部分に買い上げてでも植えつけさせるといような助成ができればなというふうな思いがありますので、ぜひ市長よろしくご英断をお願いしたいと思います。

それから、宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業ですけども、これは今の答弁の中では下地地区の農村婦人の家でやっているということですけども、一般の方がこれをやりたいと、一般の農家がやりたいというふうなときにはどういった形で申し込むなり、あるいは畑をどういうふうに準備すればいいのか、そういった等々の条件についてはですね、いろんな条件についてももう少し詳しくご説明お願いしたいと思います。

◎市長（下地敏彦）

確かにサトウキビ非常に不作であったというのはわかりますけれども、やっぱり農家の人も自助努力をしてもらわないと困るんですよ。そのために私どもはいろいろと、今先ほど農林水産部長が言ったような形で手助けをします。でも、苗の確保というのはみずからの圃場で、みずからがもうかるためにやる話ですから、やっぱり意識の高揚をしっかりとやってもらわなきゃ困ると思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業、参加希望農家はこういった方法でやればいいのかということでもありますけれども、これにつきましては今月、3月中にですね、農家説明会を開催するという運びになっておりますので、そのご案内があったときに参加していただくというふうに考えております。

（議員の声あり）

◎農林水産部長（上地廣敏）

マスコミを通して周知をする、それから行政チャンネルなどでも放送させたいというふうに思っております。

◎山里雅彦議員

まずはですね、議案第19号、平成24年度宮古島市一般会計予算、負担金、補助金事業についてですね、何点かお伺いしたいと思います。きょう、あすと質疑が終わりますと、委員会のほうで審議されます。その中でですね、細かいことは聞くとしてですね、なるべく1度で終わりたいと思いますので、市民にわかりやすくですね、説明していただきたいと思います。

まず、85ページ、2款総務費1項総務管理費14目地域振興費の中でですね、19節負担金、補助及び交付金というのがあります。離島航路のですね、大神海運補助金、前年度に比べてですね、460万円ほど増額になり、1,009万3,000円という形でありますので、その内容ですね、増額の内容を説明していただきたいと思います。

次に、121ページ、これ民生費ですね。児童館運営事業というのがあります。放課後児童健全育成事業補助金3,753万4,000円ありますが、これもですね、前年度に比べて970万円ほど減になっております。それについても説明していただきたいと思います。

次に、132ページ、衛生費ですね。下のほうで環境保全対策事業、使用済自動車海上輸送補助金、これもですね、569万4,000円計上されておりますが、これも前年に比べると160万円ほど減になっておりますが、その事業内容についての説明していただきたいと思います。

次に、150ページ、農業費ですね。下のほうに農業振興事務費の中にですね、先ほどから下地明議員、池間豊議員の話にもありましたように、さとうきび収穫機械化推進補助金4,985万円計上されております。これもですね、前年度に比べると、これはですね、3,000万円から1,590万円ほど増になっております。この事業は、多分サトウキビのハーベスターの補助金だと思いますが、今年度は何台ほど、どの地域ということがわかれば、それも含めて事業内容を説明していただきたいと思います。

それと、154ページ、農業費の中の畜産担い手宮古第三地区負担金2,245万7,000円、これもですね、前年度に比べると約1,000万円の増になっております。この内容についても説明していただきたいと思いま

その下のですね、和牛子牛適正出荷奨励補助金2,500万円あります。前年度までは、この事業なかったんですよ。こういった事業内容なのかについて説明していただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

離島航路補助金に対する質疑にお答えをいたします。

これ大神海運の離島航路でありまして、昨年度の予算はですね、新造船に伴いまして船のリース代が半年分であったというようなことで、今年度は年間通しての負担分ですので、増額になってございます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

まず、平成24年度宮古島市一般会計予算の121ページ、児童館運営事業、放課後児童健全育成事業補助金3,753万4,000円の件ですが、これ973万5,000円ほど前年と比べて減になっております。これにつきまして、重点分野雇用促進事業というのが、県の緊急雇用事業が平成22年から平成23年まで事業があったんですが、これの完了による減でございます。

それから、132ページの使用済自動車海上輸送補助金ですけれども、これは伊良部一平良間、宮古一那覇間ですね、使用済み自動車の海上輸送費の補助金ということでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、平成24年度宮古島市一般会計予算の150ページであります。さとうきび収穫機械化推進補助金4,985万円ですけれども、これはトン当たり500円の助成金を出しているということであります。現在宮古本島が機械利用率36%程度ですね。それから、伊良部が16%程度でありました。ことし、平成23/24年期は機械の利用率が相当上がっております。したがって、予算も増額計上しているということであります。

次に、ハーバスターの導入地区が決まっているのかということでもありますけれども、特定地域経営支援対策事業におきましては比嘉サトウキビ生産組合、それから西仲サトウキビ生産組合、これを対象と考えております。

次に、154ページの畜産担い手宮古第三地区負担金、これが増額になっているということでありますが、これは草地の開発、それから畜舎の建築、いわゆる事業量が多くなれば、その分負担金が多く発生するというので、市が農家から徴収をしまして、歳入のほうで受けて、歳出で財団法人沖縄県農業開発公社のほうに納めていくという形になります。

次に、和牛子牛適正出荷奨励補助金につきましては、これ補助金の名称変えをいたしました。これまでは子牛生産奨励補助金ということで、1頭当たり3,000円を全頭に対して交付をしていたということでありますが、今要綱を制定中でありますけれども、今回補助名称にもありますように、適正出荷奨励をしようという形で、DG、いわゆる1日当たりの増体量などを参考にですね、県の実施している事業等も参考にしながら、優秀な、いわゆる優良な子牛については従来の3,000円の額を引き上げるという形で、予算の範囲内で金額を決定しようということで、今要綱を策定中でございます。従来の1頭当たり3,000円の補助金にかわる事業であるということをご理解していただきたいと思います。

◎山里雅彦議員

議案第19号、平成24年度宮古島市一般会計予算の132ページ、使用済自動車海上輸送補助金であります。減の理由を聞いたんですが、事業内容だけ話されました。ついででありますので、前年度ですね、台

数と減になった、多分台数の減だと思いたすが、その点をもう一度お願いしたいと思いたす。

150ページのさとうきび収穫機械化推進補助金、ちょっと勘違いしておりましたが、ハーベスターの使用料補助金ということで、これからもですね、毎年、今の状況でいきますと、去年までは毎年約3%、手刈りから機械化、ハーベスター、刈り取りがですね、推移をしておりました。この機械化になってからですね。ことしはですね、かなりのもう、昨年までは35%前後だったと思いたすが、機械刈り取りがですね、ことしはもう多分5割以上超えるんじゃないかという話を農家の皆さんから聞いておいたす。ぜひですね、先ほども話しましたが、年々機械使用がですね、多くなると思いたすので、ぜひしっかりですね、取り組んでいただきたたいと思いたす。

市長は、先ほど池間豊議員の質疑でですね、平成24年度の負担金、補助金、しっかりですね、もう本当に書いてある、わかりやすく書いてあります。でも、その中でですね、質疑がないような形でもっとするんであれば、備考欄にですね、先ほども話した例えば離島航路の補助金でありますか、そういうことを、半年分だということをごらんとでもですね、備考欄を有効利用して書いていただきたければ、局長ね、部長ね、これはもう少しまたいいんじゃないかと思いたすので、ぜひせつかくこうやって負担金、補助金の一覧表がありますので、その辺もよろしくお願いしたい。

これで終わります。ありがとうございます。聞いてですね。

◎福祉保健部長（國仲清正）

海上輸送費の160万円余の減についてでございますけども、これの輸送につきましてはですね、台数じゃなくて、それぞれの業者がコンテナと、それからトレーラーに乗せて搬出するということになっていまして、これ四半期ごと、ですから年4回ありますけども、そのときの業者の実績に基づいて、それが去年に比べて、去年がちょっと少なかったんで、今回は少し減じたということでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

トン当たり500円の助成金を現在やっているという状況であります。ただ、今特定地域経営支援対策事業でこれまで2台、それから農畜産業機械リース事業で大体2台が去年、ことし認められておいたす。計4台、年間導入をしているということでもありますけれども、導入台数がどうも少ないというふうな意見が各方面から聞こえておいたす。したがって、今部内でもいろいろ議論しているところでもありますけれども、ハーベスターの利用料金の助成というものはですね、合併前に旧市町村で機械化を推進しようということで補助金を出して、ハーベスター利用率を高めていこうというふうな趣旨で始めたのがきっかけだと私は思っております。今回のように50%も超えるというふうな状況になるとですね、本当に機械の台数が追いつかないと、なのにトン500円の助成はいつまでも続けるというふうなことはどうかなという意見も各方面から聞こえてくる場合があります。ただ、この4,950万円を、そしたら機械導入に回したらどうかという意見もまたあります。その辺はですね、非常に議論の分かれるところでもありますけれども、しかし平成24年度はトン当たり500円の助成をやりたいということで当初予算に計上しておいたすので、それはそれとして、今のところは平成24/25年期の助成金として考えているということでもあります。

◎新城元吉議員

議案第11号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）について質疑したいと思いたす。

まず、13ページの国有資産等所在地交付金というのが3,800万円余補正されていますけど、これ全体の

補正額が1億2,400万円余になっていますね。耳なれない交付金なんですけど、これの説明、いわゆる何にかかわる交付金なのか。

それと、これと関連してですね、20ページにもあります。これは、国有提供施設所在市町村助成交付金となっています。これについての説明をお願いいたします。

それから、歳入、25ページ、農林水産業費負担金が349万9,000円補正されています。これは、補正前の額が1億3,900万円余で、今回は349万円余、これは平成23年度の単年度だけの負担金がこれだけ補正前の額を予定していて、それで今実際に徴収した、徴収すべきのが349万9,000円なのか。ちょっといわゆる全体の受益者負担額からすると、未納者の割合も結構多いかと思うんですけど、この349万9,000円というのは大体受益者負担額の何%ぐらいになるのか、説明もお願いいたします。

それから、次の27ページの民生費国庫負担金、これが補正額が2億7,000万円余減額補正になっていて、このうち大きいのがですね、説明にありますように、保育所措置費負担金が1億1,500万円余、それから7節の子ども手当が1億5,100万円余、これが大きいんですけど、何でこれだけの多額の金額が補正減額として出てきているのかの説明もお願いします。

それから、36ページ、歳入のね、36ページの教育債、今回出てきているのは6,640万円の補正減で、このうち一番大きいのが砂川小学校校舎改築事業債ですね、5,450万円でかなり大きいんですね。これは、何でこれ当初予算で組まれて、それで教育債で手当てしたんだろうと思うんですが、これだけの額が減額になっているのか。かなり金額が大きいので、工事に伴う見直しがあつてのことなのか、その辺の説明も含めてお願いします。

それから、歳出の38ページから39ページの企画費の中でですね、1億8,600万円余の減額補正があつて、コミュニティー事業に関するものが割と減額されているんですよ。太陽光も含めてですね。太陽光発電普及補助金も含めて。どうしてこれだけの額、かなりの額だと思うんですけど、補正減になっているのかの説明もお願いします。

それから、51ページ、農林水産業費の中の農地費2億1,500万円余の減額になっていて、これはずっと土地整備に伴うものだろうと思うんですけど、ほとんど工事請負ですね。工事請負、56ページにトータルして示されているんですけど、1億7,300万円余の減額補正になっています。これを細かく見ていきますとですね、何千万円単位のもので結構あるんですよ。ですから、どうしてこういう事業の中からこれだけの金額を伴うような減額補正の対象になる額が出てくるのか、ちょっと疑問なので、大きいものだけでもいいですから、4,000万円、2,000万円とか、1,000万円、3,500万円というの結構あるんですよ。どうしてこれだけの金額を減額補正しなきゃならないのかという説明もお願いします。

それと、議案第12号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてですけど、提示されている補正予算書で見ますとですね、総括を見れば一番わかるんですけど、3ページ、歳入が県支出金というのが1億1,000万円余減額補正、繰入金も8,200万円余減額補正されていますね。これ歳出で見ますと、共同事業拠出金というのがかなり大きくあります。ですから、これは当初予算を組んで、補正で修正しなきゃならん事態になって、主にね、どういったものが大きい原因になって、こういう予算変動が、減額補正がかなり多くあつたり、増額補正が少しあつたりと、こういうのが見受けられるんですけど、これの簡単な説明もお願いします。

◎企画政策部長（古堅宗和）

質疑のありました補正予算の減につきましてお答えをいたします。

質疑のありました事業につきましては、島嶼型スマートコミュニティー構築事業補助金についてであります。これは沖縄県のスマートエネルギーアイランド基盤構築事業の一環として、来間島において再生可能エネルギー100%自活実証事業を行うものであります。当初は、平地に定置型太陽光発電システムの整備を計画しておりましたが、まず第1点に土地が非常に狭くて厳しいという点と太陽光発電システムの導入モデルの構築及び導入コストにかかわる費用対効果向上の観点から、公共施設等の屋根を有効利用する計画に変更をいたしました。あわせて、設置規模についても見直しを行ったため、減額補正を行ったところであります。当初は、整地代ですとか借用料とか、そういったものが入っておりましたが、これを学校、公民館、あるいはグループホーム等の屋根を有効的に使うという方向に計画を変えたものによる減額でございます。なお、実証効果については、費用対効果の観点からも十分な効果が得られるというふうに聞いてございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の13ページ、国有資産等所在市町村交付金について説明したいと思います。

これはですね、国、県の宮古島市における固定資産に係る交付金であります。それと、今回の場合は県有地の償却資産の漏れによる分であります。

（議員の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、国、県の資産があります。その固定資産に係る交付金ですね。それと、あと1点は、今回は県有地の償却資産の漏れによる分であります。その2点で補正が3,846万2,000円となっております。

（議員の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀）

場所について、ちょっとお待ちください。失礼しました。県の施設としては県営団地、それと県の職員住宅ですね、それ等がかかります。

それと、20ページですね。20ページの国有提供施設所在市町村助成交付金について、これは自衛隊が使用している通信施設、それに係る交付金であります。主に野原地域の通信施設ですね、それ自衛隊が使用している施設の交付金になります。

（議員の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀）

これ国有ですね、20ページは。それで、自衛隊が使用している通信施設、その助成交付金になります。

（議員の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀）

これは、国有資産等所在市町村交付金の場合は、これは県の、13ページ、県の県営住宅及び県職員の住宅が対象となります。13ページですね。13ページ。20ページについては……

（「交付金と助成金」の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀）

助成金ですね、交付金と。助成金の場合は、これは自衛隊が使用している通信施設の助成金になります。助成交付金になります。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩ですか。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

ちょっと待ってください。今のやり方だめだから、もしやるのなら休憩求めてさ。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時06分）

再開します。

（再開＝午前11時06分）

◎福祉保健部長（國仲清正）

まず、保育所措置費負担金、ご指摘の減額についてでございますけども、これは本当に申しわけないんですけども、当初予算編成時におきましてですね、本来ですと国の基準の徴収金の額を支弁額から差し引いて、それを2分の1を乗じた額で措置を行わなきゃならないということであったんですが、それをやらなくて、そのまま予算措置をやってしまったということと、それから当初4月新規の開園を予定していました保育園があったんですが、それがいろいろ法人審査会に不測の日数がかかったということで、4月予定が9月に開園となりましたんで、その5カ月分の運営費が減額となったということで、大きい金額であるんですけども、予算措置の当初の数値がちょっと違っていたということと、新認可保育園の開設がなくて、それに対する負担金分が減額になるということでございます。

それから、子ども手当負担金の減額についてでございますけども、これにつきましては皆さんご承知のように、国のほうでいろいろつなぎ法案とか、いろいろのがありますんで、そういう影響でもってこういう大きい金額の減額ということになっています。

それから、議案第12号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の件なんですけども、県支出金につきましては、これ県の財政調整交付金でございます。ご承知のとおり、これにつきましては財政状況を見ながら調整をして交付されるものでございますけども、それが今回減になりましたんですけども、かわりに共同事業交付金、その共同交付金の額の確定に伴いまして、結果的にこういう片一方が減になって、片一方が増になったということでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の25ページでありますけれども、349万9,000円の補正増であります。説明の欄で3項目上げております。県営ほ場整備事業受益者負担金が370万4,000円の減、あと団体営ほ場整備事業と県営かんがい整備の受益者負担分がそれぞれ増になって、結果として

349万9,000円の増になっておりますが、これは減の分につきましては事業費の減ということ、それから県営かんがい排水、これは事業が面のほうに入っていったと、いわゆる今圃場内の整備事業費については2%の負担が発生しますので、それが入ってきたために273万円の増、それから団体営ほ場整備事業受益者負担分については事業量の増に伴う受益者負担分の増であります。受益者負担金の総額の何%ぐらいか、この349万9,000円が何%ぐらいかということですが、これからしますと1億4,325万8,000円の約2.44%ということになります。

(議員の声あり)

◎農林水産部長（上地廣敏）

そうです。

それから、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の51ページであります。農地費の2億1,581万7,000円の補正減であります。これは節のほうから共済費に始まって、28節の繰出金までございます。それぞれ増減がありますけれども、一番額の大きいほうでいきますと、委託料が4,481万7,000円の減ということになります。これは、全体として当初見込額、当初の見込額より事業費が減額になったと、事業量が減額になったということで、委託費用も減額になっているということになります。それから、15節の工事請負費、この1億7,322万円、これについてもそれぞれ地区名が書いてありますけれども、それぞれの地区によって事業費の増減が発生したということになります。それと、22節の補償、補填及び賠償金の1,329万8,000円ですが、これも同じように事業量が減ってきたために、補償、補てん、賠償、その費用も当然減額をしているということになります。

◎新城元吉議員

先ほど質疑しましたいわゆる歳入の中でのね、国有資産等のあれを整理してみたいと思うんで、国有資産等所在市町村交付金というのがあるの。これの中で、答弁では県の職員の住宅とか県営団地とか、そういう説明していたんですけど、この目のうたわれ方、勘定科目の中の目では国有資産とあるものですから、だれも想像できないんですよ。こういう県営住宅とか、こういうのが何で国有資産の中にあるのか。何で、じゃ県有資産としないのかとかですね、その辺の説明お願いしますよ。

それから、もう一つは、いわゆる企画費の中で、さっき古堅宗和企画政策部長から答弁いただいたんですけど、かなりの減額補正の要因が最初地上で設置すべきだったものを屋上に変えたんで、こうやって、予算が減ることはいい面もあるわけですから、いいことなんだろうけど、屋上と地上とではですね、長期的に見て、屋上に、建物というのは耐用年数がありますよね。地上というのは割と、いわゆる永遠というわけじゃないんですけど、耐用年数から考えた場合に、地上と屋上ではかなりの差があると思うんですよ。ですから、何で地上で計画しておいて屋上にしたのかということをもうちょっとわかりやすくしないと、これ事業のやり方が変更しているわけですからね、当初予算を審議した議会としては、この変わり方は十分に説明受けないとなかなか納得しがたいという気がするものですよ。その辺をもう一度お願いします。

それから、先ほど農地費についての答弁があったんですけど、減額補正になっている金額が5,000万円とか4,000万円、かなりの額なもんだから、1つの圃場整備区においてね、これだけの減額補正が出るだけの金額がこんなに余るのかなというような疑問を持つものですよ。あえて質疑したんですけど、大き

い金額を一、二例挙げて、こういう場合に当初計画していたときよりも圃場整備に関してはこういう場合に減、いわゆる安くできる場合がありますよというようなことをもう一度具体的な例を挙げてね、1つ、2つでいいですから。圃場整備というのは、あくまでも計画をして予算立てるわけですから、余ったり、増額したりすると思うんですよ。だけど、この減額の額はかなり大きいんですよ、それぞれ。ですから、その説明をお願いしたいと思います。

それから、教育債について答弁がないんですよ。砂川小学校校舎改築事業債が、これで減額になったというのはいいことはいいことなんですけど、これ答弁がないんですよ。どうして5,450万円も減債、減額補正したのかと。過大見積もりして、つくった結果、これだけ余ったという結果なのか、それとも何か予定していて、やらなかったのか。いわゆる起債してまで組んだ予算だからね、これが5,450万円もいわゆる減額されているということはどうしても説明いただかなければ納得がいかないんですよ。

これは新しい質疑なんですけど、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の51ページ、委託料のさとうきび優良種苗安定確保事業、これが733万1,000円、今サトウキビの優良品種というのは各地域に小まめにね、自治会、班長を通して申し込みがあるんですけど、これはね、例年、物すごく本数が少ないんですよ。量が少ないために、市長は先ほどこれを育てて、いわゆる増強して、優良苗を農家自身がつくっていけばいいんだと思うんですけど、二、三十本とかです、こういうのを1年に1度、それも委託を受けている圃場を持っているところから自分で切り倒して、これを植えると、自分の畑に。これはね、50アール、100アール、5反、1町分にするためにはですね、何年かかると思います。この優良苗を。それだけ少ないんですよ。ですから、当初予算で検証したいと思うんですけど、今農家が希望しているのは、本当にこれがいいんだというようなのが決まったら、なるべく次植える量が10アール以上植えられるような量を配ってほしいというのが農家の要望なんです。これぜひ市長に答えてもらいたい。こういう現実が出てきています。今度のサトウキビの不作ですね。それと、何度も言うようなんですけど、今のまんまでは非常に苗の配布が少ないということで、とらない、とりに行かない農家がいる、それで委託を受けた農家ですね、これはもうかったというように言っているとかです、そういういろんなのが出てきている。そういう中での減額補正なので、不思議でしょうがないんですよ。農家は、いい苗をたくさん大量に欲しいんだけど、こうやって締めてみると700万円以上も減額補正しなきゃならないような状況って一体どうしたことなのか、なぜこういう現象が起きたのか、これも説明をお願いします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、国有資産等所在市町村交付金の件ですけど、これはもちろん国の資産も入ります。今回の場合は、県有地の償却資産の漏れによる補正増でありますけど、もちろん国、県の資産、固定資産税については市町村に課税権がないということで、特に県からの交付される交付金であるということでもあります。市町村は、国、県の土地に関しては課税する権がないので、その分については国と県のほうから交付金として歳入を見込んでおります。

それと、教育債ですか、その減になった分については、これ補助単価の引き上げにより国庫補助が増額になったということで、起債額が減額になっております。補助の単価の引き上げによる補助金の増額ということで、起債額が減ったということです。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、農地費のほうでありますけれども、これ当初予算を編成する時点です、県のほうに平成23年度の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の要望額を提出をいたします。金額の大きいほうで言いますと、まず伊良部の東上原地区、これ要望として1億100万円くらい要望いたしておりますけれども、実際に県から内示されたのは5,000万円、5,080万円ということで、要望額と大分かけ離れているということで、当然内示指令もそのように来ますので、今の時点で補正減をします。それから、仲子ク第2地区でも要望として2億2,300万円程度要望いたしておりますけれども、実際に内示されたのが1億5,500万円程度、結果として6,800万円程度が減額にされていると、要望額との開きが内示であるというふうなことであります。これが全体的に、先ほど申し上げましたように4節から22節までの間でほとんど減額になっているということでもあります。

それから、サトウキビの優良種苗安定事業733万1,000円の減額補正でありますけれども、これは去年の台風2号以降の影響によるもので、苗の確保が非常に厳しいということで、原種圃場、いわゆる原苗圃の設置面積が減になったということでもあります。宮古本島のほうで450万円程度、それから伊良部のほうで282万9,000円程度の設置圃の減による補正減ということになっております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

スマートコミュニティー構築事業の減額に関する再質疑にお答えいたします。

先ほどもご答弁申し上げましたとおり、システム導入にかかわる調査の効果が十分にあると、また新技術によりますモデル的構築として可能であると判断したことによるものであります。また、これ実証事業でありますので、そういった効果が十分にその範囲でできるというふうに、これ各技術者の委員会の先生方との意見を踏まえて、そういう方向に転換をしたということでございます。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎上里 樹議員

最初に、要望を申し上げます。

先ほどの山里雅彦議員の要望もありましたけれども、予算書の説明というんですか、説明資料をつけていただければありがたいと思います。

それから、予算書の配付を今1週間前配付が、過去に比べれば前進していますけれども、できれば2週間前までに届くようにしていただければありがたいです。以上要望申し上げまして、質疑をさせていただきます。

まず、議案第11号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）ですけれども、7ページです。第3表の……これは、済みません。先ほど新城元吉議員の質疑にお答えありましたので、失礼しました。別のものをやります。

同じく平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の61ページなんですけど、2目の商工振興費、生活バス路線確保対策助成金857万9,000円が増額補正になっていきますけれども、その理由と算出根拠をお伺いします。

それから、議案第11号の同じく一般会計補正予算、74ページですけれども、5目の図書館費、15節の工事請負費が117万7,000円が計上されていますけれども、城辺図書館だということですが、どのような工事なの

か、お伺いします。

それから、新年度の予算編成についてですけども、まずどのような予算編成方針で臨んだかと、いわゆるこういった中身も予算の説明資料としてあれば、聞かなくてもいいんですけども、そういうどのような方針で臨んだのか、お聞かせください。

それから、財政状況で、施政方針では健全化、好転しているということを市長はうたっておりますけども、今度の予算編成で健全化判断比率、いわゆる実質赤字比率や連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担比率、この4会計でどのような見込みをしているのか、お伺いします。

それから、議案第19号、平成24年度宮古島市一般会計予算の歳出で6款の農林水産費、1項の農業費です。3目の農業振興費、ページが150ページですね。13節になりますけども、委託料が計上されています。その中の野そ防除事業に900万円余りが計上されていますけども、何を委託するのか、お伺いします。

それから、同じく歳出の7款商工費の中の1項ですね、その商工費の2目商工振興費、183ページです。19節の負担金、補助及び交付金、生活バス路線確保対策助成金が4,900万円と、あと1,217万3,000円計上されていますけども、これだけの費用を投入するのであれば、巡回バスの導入も検討していいのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

次に、同じく第7款商工費の1項商工費で3目の観光費、186ページの25節ドイツ文化村整備及び管理基金積立金が9,754万円計上されています。指定管理する予定の施設になぜ整備管理基金を積み立てるのか、お伺いします。

◎副市長（長濱政治）

まず、平成24年度の一般会計当初予算の編成の一つの考え方ということでございますけども、平成24年度は新たな沖縄振興計画の初年度であることから、本市といたしましても沖縄県と連携し、離島を取り巻く課題の解決に向け、取り組んでいく必要があるため、平成24年度予算においては、新たな沖縄振興計画で重点的に取り組むこととしている離島振興に関する諸施策を踏まえ、生活環境基盤、医療、福祉、教育などの分野の条件整備に取り組むこととする。また、環境に配慮した資源循環型社会の形成、地域活力の基盤となる産業の振興、未来を担う子供たちの育成と文化の振興、安全、安心で潤いのあるまちづくり、快適な暮らしを支える生活基盤の整備、行財政改革の推進の6つを平成24年度の重点施策として、関連事業に重点的、効果的に配分した予算というふうな考え方でございます。

それから、ドイツ文化村整備及び管理基金積立金に9,700万円余計上しておりますけども、これもともとうこういった条例が、基金条例がございまして、これは市のほうで積み立てることになるんですが、これまで積み立てられていなかったと。しかしながら、今度財団法人博愛国際交流センターが解散いたしましたので、その基本財産が1億4,700万円ほどございます。それをいろんな必要経費を全部差っ引いていきますと、今のこの基金に積むぐらいの金が残るであろうということから、財団法人博愛国際交流センターから市のほうに、これはもう無償で譲渡、来るということで、使い道としては、基金に積んで、それからうへのドイツ文化村の整備、改修に充てるというふうな形になると、そういうふうな形で使用したいということで基金に積んであります。

◎観光商工局長（奥原一秀）

平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の61ページの商工振興費の生活バス路線確保対策助成

金についてお答えいたします。

現在島内に宮古協栄バスさんと八千代バスさんが生活路線バスとして運行しております。伊良部地域においては、共和バスさんが行っています。今回の補正予算につきましては、2月に開催されている県による定期監査を経て、最終的に路線維持するための交付額が決定するというようなことから、今回の当初予算に組んだ不足分をですね、これに補てんをしていくという感じであります。1路線、協栄バスにつきましては当初予算に2,800万円を計上しております、最終的に最終額がですね、3,161万4,000円が、その差額がですね、361万4,000円ということであります。八千代さんにおいては、当初が2,100万円予算に対しまして不足額が2,507万4,000円、差額として407万4,000円の赤字のですね、補てん額で、トータル768万8,000円を補てんをしていくというような感じであります。

また、新年度予算につきましては、どうしても赤字を余儀なくされながらも、市民のですね、生活路線バスとして維持、経営をしていることから、今後ともですね、その路線バスの支援をしていきたいというふうに考えております。巡回バス等につきましては、今後伊良部大橋の開通に伴って、またさらに新宮古病院の開院を含めましてですね、十分検討を重ねていきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

平成24年度宮古島市一般会計予算の150ページでありますけれども、963万円という委託料であります、これは航空防除、野そのですね、航空防除用のヘリの委託料であります。

◎生涯学習部長（平良哲則）

平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の74ページ、一番上のほうの15節工事請負費117万7,000円計上してあります。これは、城辺図書館の玄関改修の工事でありまして、図書館利用者の履物等の雨よけ対策のための工事でありまして、特に児童生徒が不便をこうむっているということで、早期の対策を講じるために補正したということであります。

◎上里 樹議員

再度質疑させていただきます。

財政状況についての連結決算の見込みをお伺いしましたけれども、まだお答えがありませんので、よろしくをお願いします。

それと、議案第19号の平成24年度宮古島市一般会計予算のですね、歳出で6款の農林水産費、このお答えがありましたけれども、航空防除用のヘリの委託料だということなんですが、私はさきの議会でも指摘してきたんですけども、仮にそうであるならば、その費用対効果の検証はされているのかどうか、これがどうなっているのかをお伺いします。

それから、市民団体からも中止の要請が出ていることをどう考えているのか、あわせてお聞かせください。

それから、補正予算でですね、議案第11号の平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の5目ですけども、工事請負費、宮古島市立城辺図書館の改修工事の費用だということなんですが、もう設計はできているのでしょうか。

◎総務部長（安谷屋政秀）

健全化判断比率ですけど、宮古島市は現在赤字団体ではありませんので、まず実質赤字と連結赤字につ

いては数字ありません。実質公債費率としまして平成23年度は10.5でありまして、平成24年度、新年度予算で約0.2%改善する予定であります。それと、将来負担比率についても2%から3%改善される見込みを予測しております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、ヘリですね、963万円もかけて、この費用対効果はどうかという話ですけれども、確かにヘリですね、ヤソジオンを散布しても十分に圃場に行き渡らないところもあります。これは、民家の周辺だとか、あるいはため池の周辺、あるいは草地、畜産用の、家畜用の牧草等を植えてある草地ですね、その辺については極力散布しないような形で努めておりますけれども、しかし風向きによってはなかなかうまくいかない場合もあると。ただ、費用対効果を、じゃ実際にどういった形でこれを調査するのかということについては大変難しい部分があります。ただ、農家の意見としては、総じて野その被害、人間で、圃場主が手作業で散布といいますか、まいていたときと比べて、ヘリ防除したおかげで野その被害が減少したという報告などは受けております。

それから、市民の中止要請についてはどうかということですが、これについてもですね、非常に担当課、担当部としては重く受けとめてはおります。ただ、基幹作物であるサトウキビを野その被害から守ろうと、いわゆるこれが今サトウキビの生産量30万トンとして、約70億円近くですね、農業生産額があるわけですから、それを守ろうという立場に立てば、市民からの中止要請もわかりますけれども、なかなか経済的に、じゃ人力でやりましょうということにはならないというふうに思っております。ただ今回散布をするにおいてもですね、特に人畜に被害の出ないように、そしてまた市民団体が要望している項目につきましても充分配慮しながら実施をしていくというふうなことで進めさせていただきたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

宮古島市立城辺図書館の工事ではありますが、この工事は雨と風の防止のために玄関の両側を仕切るだけの工事でありまして、設計にはそれほど時間かからないということで、まだ設計はしておりません。

◎上里 樹議員

航空野そ防除の件ですけれども、いわゆる一番被害が多いのがやっぱり民家の周辺、畜舎の周辺なんですよ。航空防除したほうが人力で対応していたときより効果が上がっているという、どう目に見えてあらわれているのかわからないんですけども、航空防除で除外されている周辺地域はかなりの苦情が寄せられています。手まきで、人力で薬を散布したいという要求で薬剤をもらいに行ったらもらえなかったとか。ですから、これまでも要求してきたように、そういった畜舎の周辺や民家の周辺が多いというのはえさが豊富だからですよ。ですから、そういったところが改善がされていない面もありますから、そういうところをどう対応なさるのか、それをもう一度お伺いします。

それから、宮古島市立城辺図書館の雨と風を防ぐための玄関の改修なんですけれども、ぜひ現場の声をですね、よくお聞きいただいて、結果、本当によくなったと言えるようなことになるように設計に生かしていただければと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

従来でもですね、航空防除終わった後に、例えば畜舎の周辺、あるいはため池等の周辺、あるいは住宅

の近くなどに散布されていないというふうな申し出があった場合はですね、直接農政課のほうにおいでいただいて、薬を配布しているという状況にあります。ただ、ヘリ防除が終了した後にですね、そういったことで役所に見える方もいらっしゃいますけれども、その在庫分が不足して、もう足りないということが多分にあったかと思いますが、できるだけ航空防除期間中にですね、農政課のほうに声かけをしていただければ、十分に手まき用のヤソジオンのですね、配布は可能であるというふうに考えておりますので、そのことにつきましてはまた実際に航空防除するときですね、そういったお知らせはしていきたいというふうに考えております。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時47分）

再開いたします。

（再開＝午前11時48分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時48分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き質疑を続行いたします。

質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子議員

まずは、議案第11号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）から質疑していきたいと思えます。午前中にも新城元吉議員が質疑したこととちょっと重なるんですが、13ページの国有資産等所在市町村交付金ですね、それに総務部長の答えが漏れがあってという何かちょっとわかりづらい説明でしたので、これなぜ漏れが生じたか、原因は何かということを少し詳しく説明いただきたいというのと、13ページですね。重ねて20ページの国有提供施設所在市町村助成交付金で、これ自衛隊関係だというふうなので説明でしたんですけど、これが補正がこの額が上がったのの具体的な内容をですね、どういう内容なので、この額が上がっているという詳しい説明をいただきたいと思えます。

同じく補正の61ページの観光費ですね、環境共生型観光形成支援事業というのが工事請負費が減っておりますけど、これは内容は何かということについて教えていただきたいと思えます。

続きまして、議案第19号、平成24年度宮古島市一般会計予算のほうの質疑にいきたいと思えます。まずは、148ページですね。この中に、午前中もサトウキビの支援のこと等質疑出ておりましたけれども、その内容は農業総務費の中の沖縄振興開発金融公庫農林漁業セーフティネット資金利子事業の説明をいただきたいかなというふうに思えます。

続きまして、175ページ、これは農林水産業費の海中公園に係る工事請負費1,500万円余が計上されておりますけど、これについてのご説明をお願いいたします。

ごめんなさい。ちょっと戻りますけど、ページの117ページ、先にそこを質疑しなきゃいけなかった。117ペ

ージですね。これのですね、児童措置費と母子福祉費、児童措置費は大幅な減額になっておりますけれども、これ2億4,000万円余ですかね、それと母子福祉費が1,700万円余、この減の理由を教えてくださいと思います。

続きまして……ごめんなさい。細かいのは委員会で聞きますけれども、大きい減については本会議のほうで確認してからいきたいと思います。細かいのは、もう委員会のほうで聞きます。

それとね、224ページ、これは小学校費の学校管理費なんですけど、大幅な減額になっております。1億円余ですね。それと、同じく239ページは中学校費の学校管理費、この小学校と中学校の学校管理費が大きく減になって、中学校の場合4,000万円余ですかね、なっております。これについてのご説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の13ページ、国有資産等所在市町村交付金についてですけど、これは平成23年11月4日、沖縄県のほうから宮古島市のほうに通知がありまして、平成18年度からですね、平成23年度まで償却資産の漏れがあるということで県のほうから通知がありました。金額としましては3,846万2,600円であります。

それと、20ページの国有提供施設所在市町村助成交付金については、これ先ほど説明したとおり自衛隊の通信基地で、これは国からの通知で一応確定はしてあります。これは、国からの通知がないと、ちょっと額のほうが確定できませんので、これ国から幾らということで交付金の中で確定通知が来ております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

平成24年度宮古島市一般会計予算の117ページ、児童措置費2億4,975万6,000円の減ですけども、午前中の質疑にもありました子ども手当関係の要するに支給額の変更に伴って、これだけの減額が出ております。

それから、3目母子福祉費1,704万6,000円の扶助費の減なんですけども、これ118ページの下の扶助費の中の児童扶養手当扶助費が1,467万9,000円、それから母子及び父子家庭等医療助成扶助費が222万5,000円、合計で1,690万4,000円の減が主な原因でございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、平成24年度宮古島市一般会計予算の148ページ、沖縄振興開発金融公庫農林漁業セーフティーネット資金利子事業でございますけれども、これはですね、去年の台風被害による借入れが発生をしているということで、全体では117件分、借入れリスクを1.08%という計算をしております。マンゴーの栽培農家が2件、それから葉たばこ農家が115件で、合計で117件、借入れ総額が7億1,230万円ということで、これを利子補給を県と市がそれぞれ折半をしてやるということでもあります。

それから、175ページの海中公園でありますけれども、これは海中公園の現在海中観察施設の建物に排煙設備工事を実施いたします。その工事費用として700万8,000円を計上しております。

◎観光商工局長（奥原一秀）

平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の61ページ、観光費の環境共生型観光地形成支援事業の609万8,000円のマイナスの説明を行います。

この事業はですね、県の補助事業で新城海岸の入り口付近で駐車場とトイレを整備する予定をしております。

ましたが、地域住民との協議を行った結果、上のほうでは下までおりていくのに相当厳しいのではないかという県の指摘も受けながら、下のほうで、ずっと下のほうで駐車場の整備とトイレを整備するという計画だったんですけども、下のほうでの駐車場の整備のみになりまして、トイレのものについては、県の指摘を受けて、変更したと。下でトイレをつくろうと考えたんですが、これ環境共生型にちょっと合わないんじゃないのというようなこともあって、トイレについては既存のトイレを使う。今現在駐車場の整備を終えているところで、このトイレの計画の部分でちょっと変更が生じたので、この部分を減額したいというようなことでございます。

◎**教育部長（田場秀樹）**

学校教育課の小学校管理費、これの減額は、水道料金等、これを教育施設課のほうに移管しまして、水道漏れの修理とあわせて早急に対応できるようにということで、中学校管理費とも学校教育課のほうから教育施設課のほうに予算のほうに移管してあります。

◎**亀濱玲子議員**

再度質疑いたします。

平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の13ページにですね、原因は何ですかという、その内容と、漏れが生じたということの原因は何ですかというのは確認されています。何で平成18年度から平成23年度までこれが明らかにならないまま、知らないまま来ていたのか、これはどういう作業の漏れでそういうことになるのかの原因を聞いているわけですよ。

20ページの補正額がふえたということは、通信基地の中に何か新しい建物か何か、この内容ですね、なぜこの補正につながったのかという内容が知りたくて質疑しているわけですから、それについてお答え、例えば土地がふえた、あるいは増設した、何かのことがあってこの助成交付金がふえているのかということについて教えていただきたいと思います。

それと、平成24年度宮古島市一般会計予算の農業総務費なんですけれど、沖縄振興開発金融公庫農林漁業セーフティーネット資金利子事業について、今これお伺いすると、台風によるのでマンゴーと葉たばこというものが主な117件の内容で、金額が1億円余の利子ということなんですけど、これについて新年度の予算で、例えばセーフティーネットに当たるかどうか、少しわからないんですけど、今度サトウキビが随分収穫が減になっているということで、農家からの相談、例えば窓口がそれは宮古島市ではないかもしれないんだけど、いわゆる小口や何かで借り入れをした農家はその返済に困っているとか、生活金がないから、なかなか出せなくて困っているとか、そういうような相談に対応するようなセーフティーネットというのは、新年度でこのような形で何かのってくるのかなというのは少し私がイメージしていたもんですから、それとは全く違うような内容なので、それについての当局の、状況を把握しているのであれば、それについての対応というのは新年度考えていないのかですね、このセーフティーネットに関連するような内容でですね、というのが知りたくて最初の質疑したんですけど、これについて、もし現在の状況をどのように把握されているか、お答えしていただけたらありがたいです。

以上、また聞いてから。

◎**総務部長（安谷屋政秀）**

平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の13ページですね、県のほうがですね、償却資産とし

て交付金に対象になるということを把握していないということで、これで指摘がありまして、平成13年度のほうからさかのぼって適用するというので予算を措置されております。

それと、20ページの国有提供施設所在市町村助成交付金ですね、これについては制度上、基地交付金ということで、国の予算の範囲内でしか支給できないということで、これについては国の交付金の中で支給されるということで、市町村ではちょっと把握しかねるというんですかね、国の交付金の範囲内で支給されるということであります。ですから、市町村では、この交付金についてはどういう査定されたというのはちょっと今のところ把握されておられません。

失礼しました。県の償却資産の交付に関するもの、平成18年度からですね。平成13年度じゃない、平成18年度からですので、平成13年度ではありません。平成18年度からさかのぼって。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、先ほど答弁をいたしましたけれども、これは沖縄振興開発金融公庫から、昨年発生しました台風2号の農業災害を受けた農家ですね、開発金融公庫からセーフティーネット資金の融資を受けた方に対して市が利子補給をすると。県のほうは、市が利子補給を決定しないとですね、県のほうは助成をしないというふうなことになっております。これについては、市に申請をされた農家のほうを県のほうに報告をいたしまして、県から利子補給についての県の出し分についてのオーケーをもらって補給をするということで、現在のところ融資を受けている農家が117件ほどに上がっていると。ただ、議員ご指摘の今回のサトウキビの減産による資金についてのことは考えていないかということでもありますけれども、今のところ農林水産部のほうにそういった減産に対する融資、こういった相談はまだ届いておりません。

◎亀濱玲子議員

2点ばかり確認をさせていただきたいと思います。

平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の20ページ、国有提供施設に係るのは基地交付金に関連するものというお答えだったんですけど、つまりこれは何かの増設、何かそういうことにかかわってのものなのですかねということをちょっと教えていただきたいんです。何があったから、こんなふうに、そういうのは僕たちではわからないというお答えだったんですけど、何かあって補正があるんでしょうと思うので、それもわからないということじゃないんじゃないですかねと思って、これについては少し、どういことがあったから、この補正が出てくるのかというのをもう一回お答えいただきたいと思います。

それと、ごめんなさい。再質疑でちょっと聞きたかったことで聞いていないんですが、平成24年度宮古島市一般会計予算の海中公園の工事の中身をもう少し具体的に教えていただけたら助かります。よろしくお願いします。

◎農林水産部長（上地廣敏）

海中公園の工事ですけども、今海中観察施設ですか、向こうのほうには排煙設備がされておられません。したがって、排煙設備工事をこの700万8,000円をかけてやるということでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

基地交付金の制度というのはですね、米軍並びに自衛隊の施設が市町村の区域内に広大な面積を占め、かつこれらの施設が所在することによって市町村の財源に著しい影響を及ぼしていることを考慮して、固定資産税の代替的性格を基本としながら、これらが所在する市町村の財政需要に対処するために、用途の

制限のない一般財源を所在市町村に対して毎年度交付するという一方で、施設がふえたから、どうのこうのじゃなくて、基地交付金制度は毎年市町村の財政需要に応じて対応しているということです。

◎**教育部長（田場秀樹）**

済みません。答弁訂正させてください。

小学校管理費の中で、まず減になっているのは人件費3,190万円ですか。そして、学校教育課の小学校管理費の中で光熱水道費が今のところ3,000万円の減で、先ほど話したように教育施設課のほうに移管しております。教育施設課のほうで、福嶺小学校の改築実施設計が3,500万円、久松小学校の体育館実施設計が2,300万円の減となっております。中学校費の中では、管理費の中で人件費が2,500万円、そして中学校の管理費の中で下地中学校の雨漏り等の工事が400万円の減となっております。

◎**議長（平良 隆）**

ほかに質疑はございませんか。

◎**眞榮城徳彦議員**

議案第19号、平成24年度宮古島市一般会計予算なんですけども、私はこの平成24年度宮古島市一般会計・特別会計予算資料、これが一番簡単で見やすいもんですから、その中からまず質疑したいと思うんですけども、この3ページに平成24年度一般会計歳入財源別比較表というのがあります。いいですかね。ありますかね。自主財源、依存財源というふうに表が載っているんですけど、平成24年度、次年度ですね。市税が44億5,121万6,000円、平成23年度の当初予算が44億4,053万7,000円、2,022万2,000円の、これ市民税ですね、これまずマイナスになっている。それから、固定資産税が1,817万1,000円のこれも減になっている。この見通しはどこから出てきたのか、この根拠と説明がですね、ちょっと必要じゃないかなと思うんですけども、この説明をお願いしたいと思います。市税の柱はやっぱり市民税と固定資産税ですからね、これが両方とも減になるというのは少し、黄色信号とまでいかななくても、財政状況からしたら少し問題があるんじゃないかなと思っておりますので、説明をお願いします。

それとですね、平成24年度施政方針の中にとじられている平成24年度の沖縄振興特別調整交付金、これソフト事業のメニューと考えてよろしいですか。そうですね。たしか宮古島市は11億5,000万円のソフト事業が計上されていたと思うんですけども、このトータルが最後に7億87万7,000円、載っていますね。そうすると、あと4億5,000万円ぐらいはソフト事業どこに行ったのかなと。新聞報道によりますと、市長、宮古島市はたしか11億5,000万円全部当初予算に組み入れるという話を聞いておりますのでね、じゃこのほかのソフト事業はどういったものがあるのか、なぜこの中に入れなかったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

とりあえずこの大きいところから聞いてから後で質疑します。

◎**市長（下地敏彦）**

一括交付金の部分についてお答えをいたします。

私どもの市の配分が11億5,000万円、そして今予算化というか、しているやつが7億円余、残りどうするんだと。これはですね、要するに沖縄らしい予算に使ってくれという今大枠で言われているわけですね。そうすると、沖縄らしいというのが何かというのがよくわからないわけなんですよ。それで、沖縄らしい予算になりそうなやつを今7億円余入れてあるわけです。残りの部分については、交付要綱が3月いっば

い、あるいは4月の上旬にできるということですので、それを見て、新たに追加でやると。6月ぐらいの補正でやりたいなというふうに思っております。何しろ補助金交付要綱が決まっていないという状況なので、全額入れるということができないということでもあります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

市税についてお答えしたいと思います。

まず、市税の個人分ですね、これがマイナス1,536万7,000円減ということは、これ給与分です。それと、滞納分についてはマイナス519万2,000円、これも減でなっております。それと、法人分については203万円増になっておりまして、滞納繰り越し分については169万3,000円の減になっております。それと、固定資産税については、土地がマイナスの5,500万円ですね、減になっておりまして、徴収分が4,800万円の増、それと家屋分が1,800万円の増で、トータルで1,112万7,000円の増になっております。それと、滞納分、繰り越し分がマイナスの1,874万2,000円の減になっております。

（「ちょっと休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時01分）

再開いたします。

（再開＝午後2時02分）

◎眞榮城徳彦議員

これは質疑というよりは、この主要事業一覧、平成24年度施政方針の27ページにね、この中のですね、項目150、上水道施設整備事業の中にですね、配水管布設工事、一番下のですね、「竹原地区は土地区画整理事業に伴う新設道路に海水管を布設する」、これは文言の間違いですか。上下水道部長、間違いですか。竹原地区に海水管を布設するんですか。わかります。27ページですよ、これの。これは、訂正を後ですということでもいいですか。海水管。これは配る水というの、配水ですか。

（「はい」の声あり）

◎眞榮城徳彦議員

じゃ、ほかの質疑にいきますけども、これも説明資料なんですけど、平成24年度負担金・補助金、これにですね、同じ款の中で、例えばですよ、なりやまあやぐまつり補助金、前年度予算ゼロ、当初予算額100万円ありますよね。これは4ページですね。その3ページ、前のページにですね、また同じ款で、総務費で、なりやまあやぐまつり補助金100万円、これが当初予算額ゼロ、マイナス100万円とある。こういった重複するようなものがいっぱい出てくるんですね。これ何か意味があるんですか、この書き方。いっぱい出てきますよ、ほかにも。こういう書き方がよくわからないんで。いっぱいありますよ。和牛子牛生産育成奨励補助金とかね。例えば11ページのね、農林水産業費で上から6番目ぐらいに和牛子牛生産育成奨励補助金1,800万円、前年度予算が、本年度ゼロ。下においていて、後ろから2番目に同じく和牛子牛適正出荷奨励補助金、これ全く別の事業ですか。2,400万円ことし上がっているとかね。ほかにもありましたね。次のページも和牛子牛生産育成奨励補助金、前年度予算840万円、当初予算ゼロとかね。この中身は、なぜこういうふうになるのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

それとですね、平成24年度施政方針の30ページに新規事業として、これ一括交付金の範疇のものなんですけれども、教育部長ね、教育部のところに交付充当金額6,237万8,000円とあります。60番から62番まで、60番が学力向上対策事業、61番がスクールソーシャルワーカー活用事業、62番、問題行動等学習支援員配置事業、これを大まかに説明をしてもらいたいと思いますけど。こんなもんですか。一応よろしくお願ひします。

(議員の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午後2時06分)

再開いたします。

(再開=午後2時14分)

◎農林水産部長(上地廣敏)

まず、和牛畜産の関係ですけれども、和牛子牛生産育成奨励補助金1,800万円が平成23年度ありましたけれども、平成24年度当初でゼロと、下のほうへいきましてですね、和牛子牛適正出荷奨励補助金2,400万円が計上されていると思います。これは、補助金の名称を変更したということで、名称を変更した上に、昨年より補助金の金額を600万円ほど増額をしているということでもあります。

それから、その次のページにあると思いますけれども、84万円があります。これはですね、伊良部の農林水産室の予算であります。伊良部地区で和牛子牛生産育成奨励補助金が平成23年度84万円ありました。下のほうにあって、同じように、先ほど申し上げたものと同じようにですね、和牛子牛適正出荷奨励補助金というふうなことで名称変更で計上されていると思っております。この明細書には本庁分、いわゆる畜産課分と伊良部の農林水産室の分が別に分けられて記載されているためにですね、同じようなものが二重書きになっているということで、ただ予算書そのものには合算した金額で計上されておりますので、そのようにご理解をしていただきたいと思います。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午後2時16分)

再開いたします。

(再開=午後2時17分)

◎財政課長(渡真利健次)

この負担金、補助金については、一部、今ご指摘のように、前年度の当初予算と今年度の当初予算のほうで見づらいというのが一部あります。これは、例えばなりやまあやぐについてはですね、前年度は補助メニューがサマージャンボという補助金を活用していた関係で、予算管理が細節管理ということでやっております関係で、今年度また同じようになりやまあやぐではありますけど、これがオータムジャンボという事業名称が変わってきた関係で、予算管理がそのように違ってきたもので、このような明細の出し方という形になっております。この辺は、もう本当にわかりづらいところもありますが、その辺はご了承願ひ

たいと思っております。

◎議長（平良 隆）

ほかにございませんか。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

早く挙げてくださいよ。答弁がね、本当にね、遅いですよ。

◎教育部長（田場秀樹）

失礼しました。

学力向上対策事業についてですけど、まず各学校への補助金等、あるいは小中学校への標準学力調査費、あるいは総合的な学習支援補助金等を出しております。

そして、スクールソーシャルワーカー活用事業については、現在4名のスクールソーシャルワーカーを委員会に置いておいて、各学校へ出かけて行って、登校渋り、あるいは不登校への対応等をしてもらっております。

問題行動等学習支援員配置事業についてですけど、今年度からそれに取り組んで、怠学、怠け学の子供たちへの学校へ出てきたときの学習支援等を行っていくということで活用していく事業になっております。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時21分）

再開します。

（再開＝午後2時21分）

◎前里光恵議員

議案第11号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の中からいきたいと思います。

まず、63ページから64ページに入っていますが、1点目はですね、下崎一西原線の工事、それから添道1号線、七原1号線の工事で補正減が上げられておりますが、その理由をお示しをいただきたいと思っております。

それから、2点目に33ページ、ふるさと納税寄附金がですね、補正前ではゼロが補正額でかなり上がっております。1,300万円余、何名の方々からの寄附が寄せられたのか、お伺いをいたしたいと思っております。

3点目にですね、67ページ、海岸事業費でパイナガマ護岸整備事業、これもかなり補正減が入っております。その理由は何か、お示しをいただきたいと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

ふるさと納税ですけど、1月末現在で40件でされております。

◎建設部長（友利悦裕）

平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の63ページから64ページにかけてであります。下崎一西原線、それから添道1号線、この減額ですが、3.11東日本大震災の影響に伴って国からの内示額が減っております。それによる補正減であります。

それから、67ページ、海岸事業費の中でパイナガマ護岸整備工事、これも同じように東日本大震災の影響に伴って国からの内示額が減額になっておりまして、そのための補正減となっております。

◎前里光恵議員

3.11の影響ということをお伺いしましたけども、新年度においてはきちんと予算をつけて、事業は推進できるかと思っておりますので、地元としては一日も早くですね、やはり完成して、供用開始ができればと、こういう思いが強いので、よろしくお願ひしたいと思います。

(「民主党頑張れ」の声あり)

◎前里光恵議員

いじめるな。

ふるさと納税についてはですね、やはりこれだけ上がっているということは、私のことで恐縮ですけども、去年はいとこに呼びかけてお願ひしたら、快く寄附をしてもらいました。しかし、呼びかけするにしてもですね、やはりこの仕組み、内容が、制度がわからないんですよ。願わくば当局として、ふるさと納税制度がどういう制度であるよと、税法上にこういう優遇があるし、税法上の問題がこういう点があると、こういう冊子とかね、手引でもつくっていただければですね、かなり今後も呼びかけができるんじゃないのかなと思っておりますので、ぜひその方向お願ひ、検討お願ひしたいと思います。

次に、議案第19号、平成24年度宮古島市一般会計予算の中でですね、これページ数が39ページです。自動車臨時運行手数料というのが500万円余計上されておりますが、これ1件当たり幾らですかね。まず、それをお聞きたいと思ひます。

それから、43ページの教育費国庫補助金、この高度へき地児童生徒援助費補助金というのが計上されておりますね。2,400万円余、これどういう内容の事業、補助金なのかということについてもお伺いをいたしたいと思ひます。

それからですね、ページ数で266ページ、この予算書の中にですね、公民館館長報酬というのがございますね。それが久松地区と下崎地区、西原地区で予算が入っていると。しかし、我々ほかの地域から見るとですね、なぜこの地域だけ公民館長に報酬が出るのかと……

(「気にするな」の声あり)

◎前里光恵議員

隣に西辺出身の議員がいて、やりづらいんですが、やはりほかの地域からすれば、どうも不公平じゃないのかなと。各地域で自治会長が館長を兼務してですね、立派にやっている中で、この3地区だけ市当局から報酬が出ていると、これはちょっと不公平じゃないのかなと。むしろこういう問題をですね、行財政改革で話し合ってもいけないのかと。公正、公平に行政にすることであれば、ほかの地域で一生懸命自助努力をして、地域を出して、事務担当の報酬は市から少ないけども、それにプラスアルファで自治会が出してですね、一生懸命頑張って運営している。ところが、この3地区に限っては役所から公民館長の報酬が出ているということで、非常に疑問を持っております。この地域をむしろ早目にですね、指定管理をして、自治会管理するべきだと、こういうふうに考えますけども、当局の見解を求めたいと思ひます。

それから、150ページ、先ほど山里雅彦議員からも質疑があったんですが、さとうきび収穫機械化推進補助金、これはハーベスターに対する市からの助成の予算額だということをお聞きをしましたが、従来は

ですね、農協さんも、あるいは製糖工場さんもハーベスターに対する補助があったんじゃないのかなと聞いておりますが、最近これがないんじゃないかと、それはそのとおりでよろしいんですか。1トン当たり幾らのハーベスター使用料になっているのか、これについてもお伺いしたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

平成24年度宮古島市一般会計予算の39ページの自動車臨時運行手数料ですね、これは1件当たり750円の予定では6,700件を予定しております。

◎教育部長（田場秀樹）

高度へき地児童生徒援助費補助金は、小中学生の修学旅行等への補助金です。

◎農林水産部長（上地廣敏）

ハーベスターの利用料金は、トン当たり4,500円、うち500円を市が助成をしているということでありま
す。JAからの助成金はございません。

（「休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時31分）

再開します。

（再開＝午後2時32分）

◎前里光恵議員

JAからも以前はあったということはもうお聞きをしていますけど、やはり4,500円の中の500円で、4,000円はもう農家負担ということになっていきますので、ぜひですね、あと500円ぐらい市から上げていただいて、何とか農家の皆さんのためにですね、補助金をお願いしたいと。市長、いかがでしょうか。

自動車臨時運行手数料ですけどね、ナンバーですけど、750円は非常に高いと、業界からの要望があるんですよ。これは、なぜこれを使うかという、例えば車検が切れた車両については臨時ナンバー使わないと車検場まで運行できないというのがあって、ここだけの話ですけど、宮古で卑近事例が多いわけなんですよね。それで、かなりこういう、ここだけの話ですから。もう少しね、安くできないのかと、そういう要望がありますのでね、この750円というのは何を基準にして、どういうふうに決めたのかと、その根拠があるのかということをお伺いして、終わります。

◎議長（平良 隆）

何か答弁漏れがある。

◎生涯学習部長（平良哲則）

平成24年度宮古島市一般会計予算の266ページですね、中で地区公民館の館長の報酬が入っています。これ久松地区、それから下崎地区、西原地区であります。この公民館はですね、公民館法による地区公民館という位置づけがされておまして、地区公民館は公民館長を配置しまして、そして公民館の中で年間通して講座を行うと、そういうことになりまして、地区公民館には館長を配置するという規定になっております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

今調査中ですので、しばらく、法的根拠を今調べておりますので、わかり次第報告します。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎下地博盛議員

私はですね、社会教育費の文化財保護費について二、三点だけ伺います。

まず、議案第11号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の73ページです。その4目の文化財保護費の中にですね、負担金、補助及び交付金、説明の中に文化財保護事務費、宮古の織物研究協議会補助金1,500万円の補正減がございます。これについての説明をお願いします。

また、この織物組合というのは大体いつも毎年毎年予算が足りないというような状況ですので、こういう団体が何でもこういった多額の減額が出るのか、そのあたり教えていただきたいと思います。

それから、同じく文化財保護費ですけども、今度は平成24年度宮古島市一般会計予算ですけども、ページが274ページとその次のページです。274ページ、これも同じ文化財保護活動事業費です。委託料が660万5,000円ございます。これの委託の使い道ですね、中身を教えていただきたいと思っております。

それから、次のページの上のほうですけども、同じく委託料の中の歴史文化再発見事業の委託料300万円、どういった事業をなさるのか、委託の内容について教えていただきたいと。以上3点を教えていただきたいと思っております。お願いします。

◎生涯学習部長（平良哲則）

まず、1点目が平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の73ページの中の19節1,500万円の補正減となっております。これは、宮古の織物研究協議会補助金は国の補助事業であります、文化庁との調整の中で、事業費を市を経由して事業団体に直接支払う予定でありましたが、文化庁と調整する中で、直接事業団体に交付するというので、今回の減ということになります。

それから、平成24年度宮古島市一般会計予算の274ページの委託料の660万5,000円の内訳ですが、これは文化財の管理委託、それから試掘調査委託及び緊急環境整備等の事業ということに内容がなっております。

それから、次のページの275ページの一番上のほうで、その中で歴史文化再発見事業の300万円ですが、これは文化財の表示板、それを新年度は20基表示するという予定になっております。

◎下地博盛議員

確認です。平成23年度の補正減は、予算は一応組んであったんですが、国から直接行ったということで、実質的には国からの1,500万円は入っているということで理解していいわけですね。ありがとうございます。

それと、もう一点教えてほしいのはですね、織物関係の団体ですね、例えば織物協同組合とか、団体が幾つかあるのかですね。大体これは宮古上布関係が多いと思うんですけども、宮古上布ですね、織物関係の団体が1つだけあるのか、あるいは複数あるのか、その辺の団体の数があれば教えていただきたいというふうに思います。そのあたりで、たしか副市長が理事か何かで役員になっていらっしゃるような気がするんですが、組合ですか。理事長になっている。そのあたりちょっと団体が複数あったりすれば、教えていただきたいと思っております。

それからあとですね、文化財の表示用の標柱、表示板といいますか、それを約20基おつくりになるということですので、大まかなところでいいですから、大体どういうところに使われているのかですね、若干でよろしいですから、教えてください。お願いします。

◎生涯学習部長（平良哲則）

まず、宮古上布関係の団体であります。この1,500万円の補助金の配分する団体は、宮古上布保持団体、それから宮古苧麻績み保存会、それから宮古織物研究会のその3つの団体に交付するということになっております。

それから、文化財の表示板ですが、これは1基15万円の20基であります。これは調査しましてですね、必要性の高いところといいますか、そういうところへ順次やっていくということになっております。

◎長崎富夫議員

まず、確認からさせていただきたいと思っております。

先ほど眞榮城徳彦議員からもあったんですが、この平成24年度負担金・補助金、この記載ですね、記載の方法が大分重複してですね、ちょっとわかりにくい部分がありますので、確認なんですが、この平成24年度負担金・補助金資料は一般会計、新年度の予算に基づいて記載したものと理解してよろしいですか。平成24年度負担金・補助金の中の説明の欄の補助金ですね。例えば平成24年度負担金・補助金の中の9ページで、平成24年度宮古島市一般会計予算の150ページですね、農林水産費の農業費の説明欄です。さとうきび収穫機械化推進補助金4,985万円なんですが、平成24年度負担金・補助金の中では当初予算額4,590万円、その中で大分開きがありまして、10ページでまた同じ名目で、さとうきび収穫機械化推進補助金395万円、これをプラスすると確かに4,985万円になります。その辺の、何かこれ事業の違いではないと思うんですが、この辺整理した資料はお出しできませんか。わかりにくいです。まず、その辺を確認したいと思っております。

次に、議案第11号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）について、大方委員会で質疑できる部分については委員会のほうでさせていただきたいと思っております。38ページ、総務管理費の中の負担金、5目財産管理費ですね、の中の負担金、補助及び交付金の中で宮古島市公共施設管理公社補助金368万4,000円の減額補正になっております。それについての説明をお願いいたします。

次に、46ページ、真ん中の保育所費の中で扶助費が7,700万円余りの減額補正になっております。それにつきましてもご説明をいただきたいと思っております。

48ページ、環境衛生費、それも負担金、補助及び交付金の中で使用済自動車海上輸送補助金437万6,000円が計上されております。これにつきまして、放置車両の輸送費なのかですね、この辺の説明をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎伊良部支所長（下地信男）

宮古島市公共施設管理公社補助金ですけども、368万4,000円の減になっていますが、補助金は固有職員、正規職員ですね、の給与と福利厚生費に充てられておりまして、4月1日付で職員が1人、市に採用になりました。主にその分の309万円、給与費ですね、が減ということになります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、先ほど眞榮城徳彦議員にもお答えいたしましたけれども、さとうきび収穫機械化推進補助金が平

成24年度負担金・補助金の9ページに4,590万円と、それから10ページのほうに395万円計上されているということですが、これは眞榮城徳彦議員にもお答えしたとおりですね、9ページの4,590万円は農政課のほうで計上した分、見込んでいる分ですね。それから、10ページのほうは伊良部の農林水産室のほうで計上している分ということで、これをまとめまして4,985万円の補助金になると。ただ、この資料そのものについては財政のほうで作成しておりますので、詳しいことについては財政課のほうから答弁をさせたいと思います。よろしくをお願いします。

◎副市長（長濱政治）

これ今の平成24年度負担金・補助金の非常にわかりづらいというふうなところがございますけども、つくり直して、予算書に沿った形の名称と金額につくりかえて、もう一度お出ししたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

◎福祉保健部長（國仲清正）

法人保育所運営扶助費の7,700万円余の減なんですけども、これ保育単価の改正による減額、それから午前中にもありましたんですけども、新規開園、要するに認可外保育所を認可したときの保育園が開園が5カ月おくれましたんで、その分の減額ということですね。

それから、使用済み自動車海上輸送補助金ですけども、これも午前中でお話があったんですけども、使用済み廃車の、使用済み自動車の伊良部、平良、それから那覇向け等の海上輸送費の予算でございます。

◎長崎富夫議員

ありがとうございます。

議案第19号、平成24年度宮古島市一般会計予算なんですけども、183ページ、これも同じような生活バス路線確保対策助成金、同じ、全く同じ説明で、これは助成金が違うというのがどういう理由なのか、ちょっとこの辺教えていただきたいと思います。

◎観光商工局長（奥原一秀）

先ほどからも伊良部の予算と本庁の予算がですね、同じバス路線でも伊良部と宮古本島のほうの予算が費目が別なので、向こうは共和バスの予算、こちらは宮古協栄と八千代バスの予算というふうに分かれておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎新城啓世議員

私は、この批判の対象になっている補助金の資料から1つ伺いたいと思いますが、その前にどうして同じような名称の補助金があるのに、こんなことをするのかというふうな疑問が出てまいります。備考欄がいっぱいあいているわけですから、そこに一言書き加えるだけでもってわかるはずなのが全くまた無駄な支出が出てくるのかというふうな思いがいたしますけれども、そういう批判の大きな資料の中、補助金の中からですね、1つだけ伺いたいと思いますが、住宅用太陽光発電システム設置補助金、前年度の400万円から当初予算額1,000万円と約倍以上、2.5倍ですかね、増額になっています。市長の太陽光発電にかかる並々ならぬ政治姿勢がよく見受けられますけれども、これについての説明をぜひお願いいたします。

◎企画政策部長（古堅宗和）

住宅用太陽光発電システム設置補助金についてのご質疑にお答えいたします。

これまで平成22年度より補助をスタートしてまいりましたが、これまで79件、470キロワットの太陽光発電設備の導入を支援をしてまいりました。平成24年度の予算につきましては、平成23年度内に多くの市民のですね、補助申請があったことを踏まえまして、対前年度比300万円増の1,000万円を計上したところであります。さらに、平成24年度の補助金額については、4月以降に確定する国の補助額を参考にですね、算定基準としていきたいと思っております。国の補助金額もですね、次第に上限額でありますとか、あるいは1キロワットに当たる金額でありますとか、徐々に変わってきておりますので、そういったのも見据えながら市としても対応していきたいなと思っております。

◎新城啓世議員

仮に1,000万円でいった場合ですね、何世帯分ぐらいの対応ができるのか、そしてまたたしか今年度も需要が随分上回ったと思いますけれども、新年度の見込みといいますか、どうなっているのかですね、対応できるのか、もし需要が多ければどういうふうに対処していくのか、その辺についてお答えいただければと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和）

1,000万円の対応件数であります。先ほども申し上げましたとおり、1キロワット当たりの補助金額、あるいは上限額、そういったものを国の今後の発表とあわせて計算することになると思いますが、例えば現在16万円の上限でやっております。1キロワット当たり4万円です。以前は、スタート時は1キロワット当たり5万円でスタートしております。現在4万円ですが、上限16万円、例えばこれを上限10万円というふうにした場合にですね、100世帯の対応というふうになるかと思っております。いずれにしましても、そういったものは国、県の動向とあわせながら検討していきたいと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

先ほどの前里光恵議員にお答えします。

これ国の政令で定められておまして、地方公共団体の手数料の標準に関する政令、道路運送車両法第34条第2項及び第35条第4項の規定に基づいて、1両につき750円と定められております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

前里光恵議員にお答えします。

ハーベスターの収穫機械化については、4,985万円ほど今予算措置をしております。これをあと500円上げるということになりますとですね、おおよそ1億円の補助金を出すという形になります。ハーベスターの導入台数もまだまだ年月がかかるというふうなことでございまして、周囲からはですね、なぜ機械刈りにする人、農家にだけ助成金をやるのかと、雨に打たれて、雨がっばつけて収穫作業する、人力でやっている人には何の補助金もなくて、機械刈りをして、のうのうとうちにいる人に補助金をやるのかというふうな、一方から言わせればですね、そういった不満も聞こえております。したがって、現在のところ、補助金額を上げるというふうなことは毛頭考えておりません。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております16件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第11号及び議案第19号の歳出については、款項別審査委員会表により各所管委員会のご審査をお願いいたします。

これで本日の日程は終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会＝午後3時00分)

平成 24 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 7 日 (水) 3 日目

(議案 (条例等) に対する質疑 (付託))

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

平成24年3月7日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第27号	宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例（市長提出）	
" 第 2	" 第28号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 3	" 第29号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 4	" 第30号	宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 5	" 第31号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 6	" 第32号	宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 7	" 第33号	宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 8	" 第34号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 9	" 第35号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第10	" 第36号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第11	" 第37号	宮古島市ごみ処理施設及び葬斎場建設委員会設置条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第12	" 第38号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第13	" 第39号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第14	" 第40号	宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第15	" 第41号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第16	" 第42号	宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第17	" 第43号	宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第18	" 第44号	宮古島市文化ホール条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第19	" 第45号	宮古島市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第20	" 第46号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第21	" 第47号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第22	" 第48号	字の区域の変更について	（ " ）
" 第23	" 第49号	平良中学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約について	（ " ）
" 第24	" 第50号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	（ " ）

日程第 2 5	議案第 5 1 号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(市長提出)
" 第 2 6	" 第 5 2 号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について	(")
" 第 2 7	" 第 5 3 号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	(")
" 第 2 8	" 第 5 4 号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	(")
" 第 2 9	" 第 5 5 号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	(")
" 第 3 0	同意案第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第 3 1	" 第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第 3 2	" 第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成24年3月7日（水）第2回定例会

委員会名	議案番号	件 名
総務財政委員会	議案第28号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
	議案第29号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第30号	宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例
	議案第45号	宮古島市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第46号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第47号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例
	議案第50号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について
	議案第54号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について
	議案第55号	うえのドイツ文化村指定管理者の指定について
文教社会委員会	議案第31号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例
	議案第32号	宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例
	議案第33号	宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
	議案第34号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
	議案第35号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
	議案第36号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例
	議案第37号	宮古島市ごみ処理施設及び葬斎場建設委員会設置条例の一部を改正する条例
	議案第41号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
	議案第42号	宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例
	議案第43号	宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例
	議案第44号	宮古島市文化ホール条例の一部を改正する条例
	議案第49号	平良中学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約について
	議案第51号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
経済工務委員会	議案第27号	宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例
	議案第38号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例
	議案第39号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例
	議案第40号	宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例
	議案第48号	字の区域の変更について
	議案第52号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について
	議案第53号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成24年3月7日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(25名)

(散会=午後3時02分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	〃(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	〃(15〃)	前里光惠
〃(2〃)	仲間則人	〃(16〃)	山里雅彦
〃(3〃)	西里芳明	〃(17〃)	上地博通
〃(5〃)	下地博盛	〃(18〃)	下地明介
〃(6〃)	長崎富夫	〃(19〃)	佐久本洋啓
〃(7〃)	前川尚誼	〃(20〃)	新城啓世
〃(8〃)	上里樹	〃(21〃)	嘉手納学志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(22〃)	垣花健
〃(10〃)	棚原芳樹	〃(24〃)	池間
〃(11〃)	砂川明寛	〃(26〃)	新里
〃(12〃)	眞榮城徳彦		

◎欠席議員(1名)

議員(25番) 下地智

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	森田修
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川弘一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川満弘志
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克弘
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一健
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	渡真利健次

◎議会事務局職員出席者

事務局長 荷川取辰美 議事係長 池村達明
 次長 伊波則知 庶務係長 狩俣智紀
 議事係長 仲間清人

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、23名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第27号から日程第32、同意案第3号までの計32件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎下地 明議員

条例について2件ほどお聞きしたいと思います。

議案第28号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由で月60時間を超える時間外勤務手当の積算に日曜日を合算するためには条例を改正する必要があるためという説明になっておりますけども、これは職員の超勤が例えば60時間を超える時間外とありますけども、これまでに職員の超過勤務というのは60時間を超えたことはないのかどうか。また、この支給率を100分の135を100分の150にももちろん改正するこれは提案でありますけども、公休日もちろん祝日に当たりますけども、公休日と普通の土日との計算方法も100分の150に変わるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、議案第38号、宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例でありますけども、1,500円をトン当たりいきなり3,000円に上げるというふうなことになるっておりますけども、説明で重機使用料とか処理費用にかかるというふうな説明がありましたけども、1,500円を3,000円に上げるということは余りにも急な上げ幅じゃないかと思っておりますけども、この辺2件について説明をお願いしたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第28号の宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてお答え申し上げたいと思います。

今回の条例の改正は、月60時間を超えた場合の時間外手当についての支給率について、国、県と同様に引き上げるための条例だということであります。国と県は平成22年度で改正済みでありまして、公休日も日曜と同様の扱いをしまして、日曜の場合はですね、今までは60時間を超える場合は100分の135を100分の150に改正するということです。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、剪定枝等の処理手数料1,500円を3,000円に引き上げるという改正案でありますけれども、宮古管内におけるこの一般廃棄物の取り扱い業者、今のところは3社ございます。リサイクルセンター含めて4社になりますけれども、残り3社につきましてですね、調査をしました結果、1社についてはトン当たり2万3,000円、それから残り2社についてはトン当たり5,000円というふうな料金設定がされております。現在市のリサイクルセンターではトン当たり1,500円ということになっておりまして、これは当初からトン当たり1,500円、いわゆるキロ1円50銭ということで非常に安価な料金で処理をしていると。ただ、処理をするに当たって、その機械の燃料費だとか電気料だとか相当当初予想していたより金額的に上がってきているというふうなことで、どうしても今のトン1,500円ではその金額が低いということで倍にする、

いわゆるトン3,000円にしても管内にある他の業者、安いところがトン当たり5,000円ですから、それでも6割程度の料金になるというふうなことで今回改正案を提案をしているところであります。

◎下地 明議員

議案第28号についてでありますけれども、職員の超勤については60時間内で一応、これ総務部長、月ですよ。月で60時間、例えばこれが、今これは休日の率の改正ですから、じゃ平日に60時間を超える時間に対してはどういうふうに取り扱うんですか。これ60時間を超える休日についての100分の135を150に改正する。これももちろん国、県にちなんでのこれは改正案であるわけさな。例えば平日の超過勤務が60時間超えた場合の、この超えた場合についての取り扱いというのは、もう60時間で頭打ちというふうなことになっているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、リサイクルセンターにつきましては一応上地廣敏農林水産部長部長の説明で理解しました。よろしくをお願いします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

平日の60時間を超える場合は、平日の場合は100分の150、それと深夜というのがありまして、午後の10時以降の場合は100分の175となっております。平日の場合は100分の150、それと深夜、10時以降の場合は100分の175ということになっております。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時09分）

再開します。

（再開＝午前10時10分）

◎総務部長（安谷屋政秀）

時間の頭打ちというのはありません。60時間超えても超勤を認めております。60時間で区切るということじゃなくて、60時間超えても、それは超勤として認めております。

◎下地 明議員

じゃ、職員が例えば超勤を、もちろんそれは業務によって必要だから超勤をやるわけでありまして、職員が超過勤務をやったら、当然時間は何時間でも、それに超勤手当は支払っているということですね。

◎副市長（長濱政治）

超勤は、基本的に管理者が命令して、その範囲内で行うのが超勤でございます、その満額支払うかどうかは、また予算の範囲内で考えないといけない部分がございます。ですから、100時間やったから100時間分全部もらえるというふうな形ではなくて、また管理者もその予算の範囲を考えて超勤命令を出すというところがございます。それで、すべて全額というふうなことには必ずしもならないと。また、そのような命令も出さないようにしているというところでございます。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時11分）

再開いたします。

(再開＝午前10時12分)

◎**高原 弘議員**

1つだけ質疑したいと思います。議案第30号、宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例についてありますが、提案されている内容見ますと、現在市長の事務部局の職員675名を改正案では551人に削減すると、124名の削減であります。そして、教育委員会では現在163名を142名、消防で97名を93名、水道事業の職員55名を48名というふうに大幅な削減となっておりますけど、昨年度もそうでしたけど、平成22年度もかなりの繰り越しがありました。今年度の繰越明許費を見ても、約18億3,600万円の繰り越しがあります。そして、その大半はですね、農林水産業費と土木費が大体7割、8割を占めているように思いますが、平成24年度の予算は合併後最高の約345億円というふうに今提案されておりますけど、これだけ一気に156名も削減されてこの予算執行が可能なのかどうか。もちろん適正規模に職員定数を持つてくるとこの考えは理解はしているんですが、毎年毎年これだけの繰り越しがあると。そして、予算も市長の努力により大幅にふえてきているものと思いますが、その執行できなければ市民サービスはなかなか成り立っていかないと思うんです。ですから、非常に削減数は時代の要請に応じて変化していてもいいんじゃないかと考えますが、それについての説明を求めたいと思います。

◎**副市長（長濱政治）**

予算額がふえてその執行がどうなるかというところの関連だと思いますけども、これは宮古島市定員適正化計画では平成32年度までに職員数を668名と計画しております。本計画の平成24年4月1日の職員数は854名となっております。定数条例との整合性を図るための改正、今現在の定数条例では1,010名ということになっていることから、現在の職員数を854名、そこに一応合わせるということが1つ大きな目的でございまして、平成22年度の最終的な市の予算が380億円ぐらいございました。結局それは国の補正予算等をたくさんつぎ込んできたということもございまして、一応そういったことも何とかこなしてきたということと、それから技術職、土木とか建築職、そういった職員を年次的に採用してございまして、対応してきております。何とかその範囲で頑張っていきたいと思っております。

◎**高原 弘議員**

普通一般の民間ではですね、例えば建設業を例えて言いますと、受注額がふえてくれば、やはり職員をふやしたりするわけですね。これ行政等も仕事するのは、これ一人一人の職員でありますから、これだけの繰り越しが18億3,600万円もあるということは非常に無理がないのかなという気がかりがあるわけです。今の長濱政治副市長の答弁でも一部納得してはいるんですが、ぜひ目標もあろうかと思っておりますけど、年々市民サービスのための予算もふえてきていることですし、ぜひまたそういった適正規模、適正化についての目標をスローダウンして引き延ばしていくのも市民サービスの一つになる可能性は高いんじゃないかということで一応質疑をいたしました。ありがとうございます。

◎**上里 樹議員**

3点お伺いいたします。

まず、議案第30号、宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例、ただいまの高原弘議員からもありました宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例についてお伺いいたします。定員適正化計画の見直しを私はかねてから主張してはいますが、特に福祉に従事する部門、それから教育についてもそうなんです

が、あとそういった関係で非常に今いびつな状況がもう発生していて、そのいびつな状況の典型事例が保育所の保育士の不足だと思うんです。適正化計画に縛られて職員をしっかりと確保しなかったということが大きな原因になっていると思いますけども、何よりも3月11日、3.11東日本大震災を迎えるに当たってですね、一番これまで大きな反省点として市町村合併による行政の弱体化、いわゆる市民サービスの低下、それが大きな災害を拡大する引き金になったという教訓があるわけですよ。そういった点で私が一番疑問に思うのは、消防機関のですね、職員、定数条例をこれまで97人とあったものを93人、現在の職員数に合わせてしまうマイナスの定員になってくるんですけども、これは消防職員の国の定める基準から見ても充足率を低下させることになりまして、大規模災害における消防職員の必要性は冒頭に申し上げました東日本大震災の大きな教訓だったと思うんです。そういった意味で、こういった見直しというのはいかがなものかと思えますけども、先ほども定員適正化計画ということが長濱政治副市長のまたご答弁の中にありました。これは、もう3.11以降全く整合性のない机上のものになっていると思うんです。ですから、これをしっかり市民サービスを低下させない、行政機関の命と暮らしを守るという第一義的な責務を果たす機関としてですね、地方自治の本旨を生かす、そういった機関としてむしろ再生を図っていく努力が必要だと思えます。そういった意味でもう一度どうお考えなのか、ご見解をお伺いします。

それから、議案第31号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例ですけども、保険料が引き上げになっていますよね。一気に1.3倍の引き上げです。こんな急激な引き上げに対する対策をどのように本市として考えているのか、その点についてお伺いします。

次に、議案第55号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定についてですけども、指定管理者の基本的な考え方として、リゾート施設との一体運営による相乗効果をうたっていますけども、営利事業の一助となるために市税を投入する、ここに私は問題はないかと問いたいと思います。いわゆる普通財産である施設であれば賃貸もしくは売買、その方法もあると思うんです。多額の金を、財政が将来も困難になる、それが予測されながら支出して、さらにこういったまた施設の維持管理、これにまたお金をかけていくということに矛盾を感じるんですけども、いかがでしょうか。

以上、3点お伺いします。

◎副市長（長濱政治）

この保育士の不足というふうなことがございました。保育士の不足は、募集しても来ないというところがございまして、実際に保育士の資格を持っている方はたくさんいるというふうな、潜在的にはですよ、いらっしゃるということですけども、非常にきついということ、それから賃金が低いということ、それから責任の度合いが非常に重いということがございまして、ハローワークに募集をかけてもなかなか来ていただけないというところがございます。そういうところがありまして、特に保育士について適正化でカットしているわけではありません。

それから、消防職員の充足率ということでもございますけども、もちろん充足率を全部満たしている消防は県内どこにもございませぬ。その県内でも充足率の高いのは宮古島市のほうでございませぬ。そして、できれば、一つの考え方といたしましてですね、事務職を消防のほうに派遣いたしまして、現在消防職の職員がやっているような事務的な業務ですね、そういったところは事務職が担って、消防職員は現場のほうに専念していただくというふうな考え方等も一応は考えているつもりでございませぬ。

それから、介護保険制度の条例でございます。基本的に特別会計でございますので、この収入、支出はそれに見合った形の収支で運営していかなければならないというふうに考えております。少なくとも低く抑えて、結局一般会計から持ち出しということがずっとこれまで続いてきているわけです。そういうことが本当にいいことなのか。結局同じように市民の税金がその介護特別会計のほうに支出されていくということからいきますと、基本的にはその特別会計ということの意味合いからすれば、収支はとんとんできちんとなされるべきだというふうに考えております。

それから、うへのドイツ文化村につきましては、それが賃貸であるとか売買であるとかというふうなことになりますと、もともとのうへのドイツ文化村を建設した趣旨に一応沿う形になるのかどうか、その辺は考えるべきだというふうに思います。そういった意味でこれまでもうへのドイツ文化村を非常に守ってきたという宮古島市、それから旧上野村ですね、その辺を考えますと、もう少し丁寧な管理を心がけて指定管理者にしっかり頑張ってもらいたいというふうなことで、方向性としてはそういうふうな形のほうがいいというふうに考えております。

◎上里 樹議員

ただいま保育士のことで、これは定員適正化計画があるからではないと否定なさいました。それでは、これまで年次的に、合併して6年になりますけども、保育士の不足はそのときから予想されていたんですね。現場職員の退職間近な職員が大勢いらっしゃると。それがおやめになる。その穴埋めは、すべてが、すべてと言うと語弊がありますが、ほとんどが賃金職員で賄われてきたと思うんですね。ですから、今賃金が低い、きつい、責任が重い、いわゆる資格を有資格者でありながら非正規で雇われて処遇は非常に悪いと、それが賃金職員もやめていく理由になっていると思うんですけどね、だからそれを改善するには処遇の改善が必要だし、非正規で働かせるというあり方そのものを見直す必要がありますし、正規雇用する必要がありますし、ここが一つのそういう方向に、ふえていく方向になっていないというのは定員適正化計画が一つの歯どめになっていると思うんですよ。

それから、消防に関してです。充足率が一番宮古島市が高いなんておっしゃっていますけども、これで本当にいいのかと。4分30秒以内に現場に到着できない空白エリアが極端に言えば半分近くありますよね。そういった状況を抱えていながら、これから観光客を40万人を突破だと。何よりも住民の命と暮らしを守るという観点に立って住民を本当に守っていけるのかとこれまでも私は一般質問等で指摘してまいりましたけども、こういった国の基準に照らし合わせても非常にお粗末な状況。これを改善して住民の命と暮らしを守るのが自治体の役割、最大の第一義的な役割なんですよ。ですから、そういった意味で私の一般質問の答弁では消防も例外なく定員適正化計画、集中改革プランに沿って進めるということだったんですけども、本当にそれをそのまま進める形になっていて、今本当に宮古における行政規模、定員の適正規模というのはどれくらいかと、これを改めて市民とともに議論して、削減していい部分と削減してはならない部分、ふやすべき部分、その見きわめが必要だと思うんです。集中改革プランは、もう一つの地方を切り捨てる、そういった政策だということで私は反対してきたものですが、いわゆる最大の行革だと財界が言ってバブルの崩壊を国民に押しつけるという形での財政削減計画、それが一番及んできたのが福祉と教育の部門でした。医療もね。だから、そういったものが本当に自治体として本来あるべき姿を形骸化しているということを考えますけども、その適正化計画を見直していくべきではないかという私

の主張に対するご見解をもう一度お伺いします。

それから、介護保険料が引き上げになる。今でも受けたいのサービスが受けられない、これで本当に苦しい状態にあるのが実態です。しかも、いや応なく年金から天引きされているという状況。ほとんどがその4万円、平均して。その程度の保険料なんですね。そこからやりくりをして生活も賄っていかねばいけない、介護を利用すればその負担も賄っていかねばならないということになりますけども、これからまた介護保険法が改正されて、もう本当に今でも利用しにくい状況にある利用料、さらには保険料、そのサービスのまた時間、これが大幅に変更されますけども、しかも今要支援にある者が介護の利用から除外されていく方向が今進められているんですね。ですから、そんな中でこれほどの引き上げというのが、ほとんど最低額に近い年金の受給になっている年金受給者の多いこの宮古島市にとってどんな影響を及ぼすと考えているのか、その点をお伺いします。

それから、うへのドイツ文化村の指定管理者の指定の議案第55号についてですけども、これまでのテーマパークとしての機能を継続して発揮させていくということから、そうなっているということなんですけども、合併して本当に財政の問題を考えると、これから将来ますます厳しくなっていくというのが私の見方です。ですから、これから本当に施設の数が増え合併して当然ふえている状況、それを維持管理するのに大変な状況、これが生まれていますけども、やっぱりこれ計画的に過大な、もうこれは必要ではないという、そういった施設というのは思い切って整理をしていくという、これを進めていかないと、定員も削減されていく中で、ますます維持管理大変だと思わなければならないですね。だから指定管理だとおっしゃるかもしれませんが、私は財政がこれだけ投入して指定管理をしていくことが本当にいいものかどうか疑問を感じるんですね。ですから、私はさきの議会でも市民の意見、これもしっかり聞いて、専門家の意見も聞きながら検討委員会を設けて、もっと時間をかけてあるべき姿、これを議論すべきではないかと提案をしてみました。再度そういったお考えはないのか、お伺いします。

◎副市長（長濱政治）

保育士の問題でございますけども、確かに賃金で補充してまいりました。それから、その賃金で補充する場合でもハローワークに採用を呼びかけてもなかなか集まっていけないところがありまして、一応この処遇の見直しということを新年度から考えて今おります。そういう形で何とか保育士を確保していきたいというふうなことを考えております。今回の条例改正というのは、1,000名余りの定数を800名余りにしようというふうな条例の改正でございまして、この全部、例えば当初合併当時に600名に言った定数の枠ですね、そこに一気に持っていくということではありません。その1段階としての今回の定数条例改正ということにはなるわけです。その定数条例の適正化ということで600名というのをもう一度見直しました。見直して668名という数字まで一応はこうでなければならぬだろうというふうなことで一応考えております。先ほど高原弘議員からもありましたけども、事業費はですね、要するに人がいないと執行できないですね。ですから、特に宮古島市の農業関係の事業費というのは非常にほかの市町村と比べて高いです。ですから、このような高い予算規模の中で一気に適正化計画に沿った形での定数の減というふうなものが本当にいいものかどうかというのは、この予算の経緯を見ながら考えるべきだというふうには考えております。

それから、消防のあり方でございますけども、消防のあり方といたしましては、確かにきつい面はござ

います。これは、いろんな意味で工夫を凝らしていかなければならないし、それから装備の高度化というふうなことも考えないといけない。これは、工夫をしながら進めていかなければいけないというふうに思っております。

介護保険の問題ですけれども、確かにこの影響というふうなものは、もちろん値上げするわけですから、出てくるのは当然でございます。そういう中で極端に言えば、じゃ上げないでそのまま逆に下げていった方がいいのか。そして、この特別会計を赤字状態にして、常に一般会計で補てんしていくという方法が果たして適正な会計のあり方なのか、この事業のあり方なのかというふうなことを考えた場合に、それはちょっと違うでしょうということで、少なくともこの特別会計事業を執行するために必要ないわゆる保険料というふうなものは支払っていただいた上で、さらにまたその手だてを次に考えていくというのが通常ではないかというふうに考えております。

それから、うへのドイツ文化村ということと、それから財政状況が厳しくなる、それから必要な施設は整理するということは直接的には関係しないというふうに思っております。

◎上里 樹議員

話が前後しますけれども、いわゆる保育士の件ですけれどね、ハローワークに募集かけても応募者がないと。当然ですよ。賃金が低いわけですし、有資格者でありながら非正規で将来更新していけるかどうかかわからないという不安定な雇用のあり方というのは、そういった部門で働く方々にとっては、特にその若い子育て世代にとっては自分自身の子育てのこともありますし、なかなかそこを働く場所として選ぶというのは難しいと思います。それで長濱政治副市長が今処遇の改善で賃金も引き上げたとおっしゃいました。まず、幾らに引き上げたかをお答えいただきたいと思いますが、処遇改善という賃金の引き上げ、これは私どもは時給1,000円以上、全国一律、それを主張していますけれども、働き方というのはどうあるべきかと。非正規労働者が本当にどんどん、どんどんふえて税金を払えない、結婚もできない、そういった方々が大勢ふえて、暮らしていけない劣悪な労働条件のもとで自殺者も毎年3万人という異常な状況が続いています。ですから、行政で働く職員というのは、まず民間に対する行政というのは手本になる場所だと思うんですね。ここでそういった劣悪な状況で働かせている、これを改善するのは当然のことですし、本来の事業を進めていくのであれば、正規雇用で進めるというのが筋だと思うんです。ですから、これまで合併して6年になりますけれども、どれだけ的人数を公募し、何人を採用してきたのか。それから、新年度で何人を採用予定しているのか、お伺いいたします。

それから、介護保険の保険料の引き上げなんですけれども、現在でも利用したくても利用できないという状況のもとで本当に何とか子供の世話になりながら、子供を犠牲にしつつ介護をせざるを得ないという状況が実態だと思うんですね。こんな中で私は、利用者の介護保険の特別会計は当然その受益者が賄うべきだということを副市長がおっしゃいましたけれども、かねては介護の利用はヘルパーが無料で派遣されてきました、社会保障として。それが今の有料の、しかも介護を受ける者だけの保険制度に変わったんですね。諸外国を見れば、保険制度とはいっても、保険制度であれば利用は無料でやるべき、私はそう考えますけれども、そういった立場で今1.3倍の引き上げというのは非常に宮古における介護利用者にとって、消費税の増税を将来考えられていることもあって、負担ばかりがふえて利用が受けられないという結果になりはしないかという心配があるんです。ですから、それに対応する行政としての独自の施策が必要になると

思うんですね。そこを改めてどうお考えなのか、お伺いします。

それから、指定管理の指定、うへのドイツ文化村のことですけれども、もう償還金もない、普通財産にして売却も賃貸も可能だと思うんですね。ですから、副市長がお考えになるそれを旧上野村が当時建設をしたその理念に沿った方向で今後も向こう運営していきたいというお考えが本当にそれで、この指定管理の方法で妥当なのかどうか、市民とともに考えていくべきだと思いますけれども、再度その件についてのご見解をお伺いします。

◎議長（平良 隆）

上里樹議員、所見をよく述べながら質疑やっているんですけども、やはり質疑を中心にしてね、質疑やったほうがいいんじゃないかと思えますよ、ある程度簡潔に。所見が非常に長過ぎてさ、その辺は注意してやってほしいなと思うんですけども。

（「休憩してもらえますか」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時44分）

再開いたします。

（再開＝午前10時45分）

◎副市長（長濱政治）

保育士ですね、6,500円から7,000円に上げる予定でございます。これをやりますと、これまた私立保育所のほうがまた上げていかなければならないと。結局そういう形になって、私立保育所の経営を圧迫していく可能性も出てまいります。ですから、その辺のところのやっぱり兼ね合いを考えないといけませんし、結局市のほうに来ないで私立保育所のほうには行く、それはなぜか。私立のほうが処遇がいいというところもあると。それから、魅力的な保育所の運営をしているというところもあるんだろうというふうに思います。そういう意味では、とにかく6,500円から7,000円には今度から上げたいということで、正規雇用の問題でございますけれども、正規雇用につきましては、この保育所のあり方というふうなものはどうあるべきかというふうなことが本来議論されてくるべきものがされてこなかったというのがあろうかと思えます。そして、その正規職員につきましては次年度4名採用いたします。そして、もっと採ろうと思ったんですけども、ちょっと点数が低いというふうなこともございました。これまで何名採用されてきたかというのは、全部書類を探さないとちょっとわかりませんけれども、これは後で申し上げたいと思います。

それから、介護保険料の問題でございますけれども、この介護保険料の問題は、先ほどから私申し上げているとおりでございまして、この新しい制度をつくってどういう形でいわゆる介護が必要な方々の対応していくかということにつきましては、これは例えば財政は厳しいと議員も先ほどからおっしゃっているわけですから、そういう中で何を削って何をやるべきか、何をどこまでやるべきかという話は、これ大きな議論をしないと、とてもじゃないけど、できない中身でございまして、現在ある制度の中でとりあえずできることはやりましょうと、こういうふうにやっていきたいというふうなことを提案をさせていただいているわけでございます。

それから、うへのドイツ文化村に対するこれを普通財産にして賃貸なり、売買すべきだというふうな考

え方でございますけども、これが果たして博愛の里として旧上野村がこれまで手がけてきたテーマパーク、これをそのような形で本当に処分していいものなのかどうか、これは非常に疑問に思うところでございます。

保育士の採用は、合併後2人だそうでございます。

◎新城元吉議員

3点ばかり質疑をしたいと思います。

議案第27号、宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例専用水道と簡易水道、衛生に関する条例が初めて出てくるんですけど、これは県からの権限移譲というのが提案理由にあります。宮古島においてはですね、いわゆる簡易水道を利用している実態はあるのでしょうか。本土の場合はね、別荘地あたりで井戸を掘って独自に、公共の上水道から遠いもんだから、そういうのは事例がよくあるんですけど、宮古島において簡易水道があるのかどうか。それから、簡易水道引く場合についての条例が細かく記されているんですけど、実態のないものをわざわざ条例にすることになるのか、あるいはこれは県からの移譲ということで、そういうことも想定されるのかということをお聞きしたいと思います。この場合、衛生に関する規定がかなり強くなっていますんで、それは当然のことだと思んですけど、いわゆるこの実態そのものがあるのかどうか、簡易水道ですね、それをお尋ねしたいと思います。

それと、ちょっとついでですけど、ずっと以前にですね、宮古島の上水道の利用率が100%でない時期があったんですよね。畑で生活している人が水道を引いていないという事例があるんですけど、ついでながら上水道の利用率100%なのか、そうでないのかについて、これは非常に簡易水道と衛生上の問題と関連してきますので、それも教えてください。

それから、議案第32号、宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例とあるんですけど、これ具体的に別紙でうたわれているんですけど、これが条例化された場合に、救急診療というのは医療の空白があってはならないという形でまちの医療機関、それから県立宮古病院、こういうものが開いていない時間外の救急に対応する形でずっと今まで設けられてきたと思うんですけど、これを改正するということは、どのような宮古島市における医療の変化に伴ってこれがこのような形で条例が改正されるのかもお尋ねしたいと思います。

それから、議案第55号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定についてでありますけど、これはもうご承知のように、かなり宮古で一番規模の大きいテーマパークですから、指定管理今度されようとしているんですけど、これ公の施設で地方自治法でうたわれているというのは、住民の福祉を増進することをもって住民の利用に供するために地方公共団体が設けるとというのが、これ地方自治法の一番先の公の施設の定めに出てきていますね。こういうことからすると、これが一私企業に指定管理された場合、本来のあれが設置された公の施設、いわゆるかなりの規模のね、こういうものが存在して、広場もあるし、いろんな施設があります。これ住民が今まで自由に入出入りして、市民が自由に入出入りして、特に旧上野村民は本当に自由に入出入りしてこれを有効活用というよりも、レクリエーションやったり、いろんな形で憩いの場として過ごしてきた。これが民間の一業者、まさに営利団体に、指定管理に移された場合に、あの広場とか、いろんな住民が自由に入出入りできていた、そういう本当に公の施設として存在していた状況そのものがどのように変わるのか、こういう不安を持っていると思うんです、みんなね、市民は。ですから、こういうも

のが指定管理を受けることについて、このような本来のあのテーマパークが持っていた住民と密接な関係にあり、住民が自由に出入りしていたと、このような実態がですね、そのままどういう形で担保されるのか、契約書にどういう形でうたうつもりなのか、これがどういうぐあいに今後なっていくのか、もしこれを果たさない場合どうするかとか、こういうものも含めて市民に丁寧の説明しないとですね、いろんな意見が住民から出ているんですよね。前に一部のところで道路を遮断して石を積んでいったということなどから見ても、これはもう任せてしまうと大変なことになるんじゃないかという危機感を持っている市民もいました。そのようにですね、本来の公の施設が地方自治法でうたわれている目的に沿って指定管理が行われるかどうか。特にうえのドイツ文化村についてはですね、住民の自由な、いろんな場所に入りができる。彼らが、いわゆる指定管理を受ける側がいろいろ料金を取って運営しなけりゃいかんわけだから、そういうものでも細かいね、エリアの区分とか、こういうものもつぶさに検討した上で指定管理の契約に至るのかどうか、こういう点も含めて説明をお願いしたい。考え方をね。

◎副市長（長濱政治）

議案第55号、うえのドイツ文化村指定管理者の指定についてでございますけども、当然公の施設でございますから、一般の方々は全部自由に往来できるということになります。そして、これまでもそのようにやってまいりました。少なくとも現在の実情を引き継いでいただくというふうなことで話は持っていく予定でございます、当然そうならなければならないというふうに思っております。

（「契約の上でちゃんとできるか」の声あり）

◎副市長（長濱政治）

できます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

議案第32号、宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例についてでございます。休日夜間救急診療所は、休日、夜間の1次救急医療を役割として開設され、平日は午後6時から午前零時まで、日曜、祝日は午後2時から午前零時まで診療しています。隣接する宮古病院の救急室も24時間対応で対応しており、救急診療所で処置可能な比較的軽症の患者も宮古病院を受診する傾向が続いています。また、宮古病院の救急室は午後4時ごろからの受診がふえ、重症の患者を優先に診ることになり、軽症の患者は二、三時間待たされ、市民からの苦情も多く、医療スタッフの身体的、精神的な負担となっております。その状況を休日夜間救急診療所運営委員会、これは宮古病院、それから宮古地区医師会等も委員として入っております。その中で取り上げ、協議をしました結果、診療時間を1時間早め、平日は午後5時から午後11時、日曜日、祝日は午後1時から午後11時に変更いたします。また、医療機関の診療状況から、12月29日から1月3日までの2診体制の診療を12月31日から1月3日までとし、6月23日の慰霊の日も休院するということでございます。そういうことでよろしく願いいたします。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

簡易専用水道、宮古島市に存在するかという話でありました。簡易水道はですね、簡易水道というものがどういうものであるかという説明をしますけども、宮古島市から水源をとってですね、要するに水を引いて、例えばアパートとかマンションとかですけども、高架水槽、ここにため込んでおろすのが簡易水道ということになります。今宮古島市で75件、その簡易水道という許可を受けてやっているのが75件ありま

す。ほとんどマンション、それから琉球銀行、大きい建物ほとんど高架水槽持っています。それを簡易水道といいます。あと、水道の加入率といいますか、給水率といいますか、これが21名、ほとんどが専用水道を使っている方、それと敷地内にあります井戸水を活用している人が主になります。一番多いのが専用水道ですから、例えば今専用水道で利用しているのが2件あります。上野のユニマットの中にある一部、それから更竹病院が専用水道を利用しています。要するに自分たちで井戸を掘って、そこで浄水をつくって施設内に出していると。したがって、うちから水をとっていないので、水道料金は発生しません。そういうことになっています。

◎新城元吉議員

簡易専用水道の概念について初めてわかりました。いわゆる高層住宅における貯水槽が簡易水道の範疇に入るということですね。これは、もとをたざせば上水道から行った水じゃないですか。これ今まで県の条例で管理されていたのが宮古に権限移譲されたということになるわけですから、そういう一たんためてあるわけですから、そこには水質検査とか、そういうの必要ですよ。こういうのが全部宮古島はこれでしていくことになるわけですか、水質検査とか、そういったものは。その点を詳しくまたお願いします。

それと、宮古島市の場合に土地改良区、いわゆる農業用水の水脈、それから上水道の水脈は違うと聞いているんですけど、この違いはどういうことですか。上水道の水源、いわゆる水脈と土地改良区が使う農業用水の水脈が違うというのは以前から聞かされていて、飲料水の水道に使う水脈の上の畑に対しては、いわゆる農薬、肥料の制限をやっていましたよね、一時ね。こういうような分け方も踏まえてね、専用水道、簡易水道引くそのいわゆる水源確保ですよ、個人個人で。あるいは企業でも。これは、こういう2つの水脈に分かれているんだけど、どこを掘って届け出さえすれば簡易専用水道として利用できるのかどうか。というのは、もし飲料水に給する目的で簡易専用水道を、井戸を掘ってね、利用する場合に農業用水を確保している水脈からこれをとったら、わずかな量なんだけど、これを一般化してしまうと、かなり水脈の水の量が減る可能性だってあるわけですよ。今の場合は、大きいホテルがこれを行っているわけですからね。こういうようなのは、ついでに宮古島ではどういうぐあいになっているのか。飲料水を確保する水脈と土地改良区に散布する農業用水の水脈とやっぱり違うのかどうかもできれば教えていただきたい。

それから、宮古島市休日夜間救急診療所についてですけど、従来はですね、宮古病院あるいはまちの医院のほうが開まっているときに救急に行くというような考え方でずっと利用されてきて、そういう考え方持っている市民が多いんです。ところが、宮古病院はいつでも行けば診てくれているということで、またそういう見方に変ってきているのもあるわけです。広域がここを直営していたときは、専用の医師を置いてちゃんとやっていたわけですけど、今は専用の医師というのは多分置かれないで、民間のお医者さんたちが当番制でやっているんじゃないかと思うわけです。救急診療所を利用した方から聞くと、病気は多種あるわけですからね、点滴だけ帰しているとか、風邪なのに何かレントゲン検査までやったとか、いろいろあるわけですけど、こういうような診療所において専門の医師を置かなくても十分対応できる形ができていくのかどうか。それから、宮古医師会が当番制で担当していると言っているんですけど、こういう体制がずっと続けられるのかどうか。それで、この時間ですね、今条例によって変えようとしている。これの時間帯を土日のいわゆる日にちを変えてきたというのは、何を根拠にしてこういうふうにしてきたか

ということも含めて説明いただきたいわけですね。

それから、うへのドイツ文化村についてはですね、そういうような公の施設ですから、公の施設が本来持っている、本来設置された目的、こういうものにちゃんと即して運用していくというのを指定管理者に指定された人と契約書交わすわけですから、その中にちゃんとうたうか、うたわないのか。これは、後日の問題にすると大変重要な意味を持ってきますのでね、そういう公の施設としての機能そのものは絶対確保されるというものが契約上うたわれるべきだと思うんですけど、そういうことはやるつもりかどうか。やりますと言ったって、保証されますと言ったって、いや、覚えがないと言われたら後々大変ですから、長濱政治副市長がいつまでもいらっしゃるわけじゃないしね。ですから、そういうようにちゃんと今これをまさに決めんとしている議会においてですね、そういうこれが担保できるような状況というものを説明していただきたいわけですよ。契約書において。

◎副市長（長濱政治）

うへのドイツ文化村でございますけれども、基本的に今までやってきたことをやっていただくというのが条件でございますので、そのような形の一つの協定書、それから基本協定書、それから年次協定書というふうなものの中で確認して両方印鑑を押ししたいと思います。

◎福祉保健部長（國仲清正）

宮古島市の休日夜間救急診療所につきましてはですね、専属の医師がいないんじゃないかというお話だったんですが、いらっしゃいます、1人。それで、地区医師会のほうにお願いしているのは土日とかですね、そういうことで、1人の先生で365日診るといふわけにはいきませんので、その土日等について地区医師会の先生方にお願いをしているということでございます。

それと、その時間の変更について、どこで、どう決めたかというお話だったと思うんですが、先ほども申し上げましたとおり、休日夜間救急診療所運営委員会というのがございます。その中で宮古病院のほうから、宮古病院の救急室は15時半から18時ごろまでが最も忙しい時間帯となっているので、この時間帯に来院する1次の救急疾患を診療してすき間を埋めてもらいたいとの要望を受けてその救急センターが、要するにこの診療所ですけども、勤務時間を1時間繰り上げるということなら問題ないということで、そういう時間帯の設定をしたということでございます。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

先ほども言いましたように、簡易専用水道というのは市の水道を水源としての供給、供給を受けての水源としての形が簡易専用水道ということで、先ほども言いましたように、アパートとか、そういう大きい建物がありましたけども、先ほどの質疑の中で井戸水を掘るときにということの話が出ましたので、これは専用水道ということになります。要するにみずから井戸を掘って水を吸い上げて使うということが専用水道でありますので、その中において制限はないのかということの話の内容でしたと思うので、どこでも掘っていいとか、それから許可を受けずにやっていいとかというのは決してありません。市においては地下水審議会というのがありまして、申請をちゃんと受けまして、現場を確認いたしまして、ここが地下水を汚染するおそれのある、例えば牛舎の方がですね、地下水をくみ上げて牛舎を洗浄とか、いろんな水の、牛に与える水をですね、確保するとかというものの申請もあります。そういう中では、現場を確認して地下水の保全に対して有効であるかどうか、場所的に有効かどうかというものを地下水審議会にかけて

専門家を交えての審議をいたしまして、許可をしております。そこでオーケーが出れば許可をしている状況です。ですから、審議会において専門家の話の中で、ここはぜひうちの水道に供する飲料水としての水源に影響を与えるということであれば許可はしていません。そういうことになっています。

それから、あと飲料水と、それから農業用水の水脈の話と思うんですが、全く別のことを使っております。別の水脈を使っています。飲料水としては白川田水源、それから加治道水源が主な大きい水源になりますので、そこを主に使っています。あと農業用水は、もうここを除いた、近いところであれば多少の影響はあるかと思うんですが、水量には全く影響はないということで出ています。

◎前里光恵議員

議案第27号、宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例についてお伺いします。

今さっきも新城元吉議員から質疑がありましたけども、これまで各地域で先人たちが掘って使って、我々も使ってきましたけども、井戸が地域や家庭にございます。この井戸を使用する場合にですね、この条例の適用がされるのかということをお伺いしたいと思います。

2点目は、議案第40号、宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例です。港湾の管理条例の改正ですけども、まず1点目はですね、この地域主権一括法というのはどういう法律なのかということをお聞きしたいと思います。

2点目にですね、たしかこの港湾においては埠頭通過料条例が廃止をされた。ところが、また今度この料金が発生するようですね、条例内容になっていますので、埠頭通過料とどこが違うのか、何か似ているような感じがしてしょうがないんですけども、これについてもお伺いします。

3点目に、宮古圏域の出入貨物は無料とするところなんですけども、これについてももう少し詳しくお聞かせを願いたいと思います。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

井戸をさく井するときに料金が発生するかという質疑でありました。宮古島市に対しての料金の対価はありません。ただ、設置者が井戸をさく井するか、業者さんをお願いして設置者が責任を持ってやるわけですから、その料金は本人の負担になるということで、それだけの料金だと思います。

◎議長（平良 隆）

今しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時15分）

再開いたします。

（再開＝午前11時17分）

◎前里光恵議員

次にですね、議案第45号、宮古島市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例、それと議案第46号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてですね、どうもこの内容見ても全く理解ができません。どういう内容か、どういう改正なのかですね、簡単でもいいですから、わかりやすく詳しくご説明をお願いします。

◎消防長（砂川享一）

議案第45号、46号両方とも消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例で、消防組織法の改正に伴

うものでございます。これは、条文が変わったということじゃなくて、条項の番号が変わったということですね。条文が変わったということではありません。組織法の改正によって条項が変わったということですね。条項がですね。

◎前里光恵議員

次に、議案第44号、宮古島市文化ホール条例の一部を改正する条例についてお伺いします。

これは、文化ホールの条例の一部を改正するということですので、これはマティダ市民劇場の件だと思いますよね。提案理由として附属設備の新規購入に伴いとあるが、どういったですね、附属設備を新規で購入されるのか。これ3回目ですよ。

それですよ、これまで多くの皆さんがですね、個人あるいは団体が、皆様方がですね、このホールを利活用している中でですね、今回の主要なここは非常に重いんじゃないかなと。しかも、約2倍の料金アップになっておりますのでね、負担増じゃないのかなと。気軽に安い料金で利活用できる、あるいは文化活動に大きなブレーキをかけることになるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

◎生涯学習部長（平良哲則）

議案の39ページ、議案第44号、宮古島市文化ホール条例の一部を改正する条例、その中で附属設備の使用料、照明機器が1,010円から2,100円になっています。これはムービングライトということで、これは新規に購入します。購入しまして、この使用料が発生します。これは、他の市町村の施設を参考にしまして、値段を設定したということでありませぬ。

それから、その中でその他が800円から2,030円となっております。これは、品名がビデオプロジェクター、これも同様に他の施設の使用料を参考にしまして、設定してあります。

◎建設部長（友利悦裕）

地域主権一括法についてであります。これは地方自治体の自主性を強化して自由度の拡大を図ると、義務づけや枠づけを見直すということで、施設・公物設置管理基準の見直しと、それから計画等策定の手続を条例等で委任するとかということで、大まかなことではそういうふうな形になっております。その中で、港湾については認可を同意に改めるというふうなことであります。

それから、埠頭通過料と港湾荷役料の違いでありますけれども、港湾荷役料については接岸した船から貨物を荷役する際に航路の部分、あるいはそれからエプロンの部分等の供用施設の使用料、それから埠頭通過料の場合は接岸した船から貨物がエプロンや荷さばき地、それから港湾内の施設、道路等の港湾施設を出ていくまでの使用料というふうな考え方でありました。

それから、宮古圏域の出入貨物は無料という、こういった貨物かというお話でありましたんですが、これは伊良部へ行くとか、多良間へ行くとかという荷物については無料だということでございます。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎富永元順議員

何点か質疑させていただきたいと思っております。

最初にですね、議案第36号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例についてお伺いしたいと思います。提案理由として、新しいし尿等下水道投入施設が設置されたこと。

それに伴って手数料の変更をかなえたいということでもありますけれども、現在の使用料の状況はどうなっているのかについてお伺いしたいと思います。

それと、この条例は4月1日からじゃなくてですね、7月の1日から施行するとなっておりますけれども、その理由をですね、ちょっとお伺いしたいと思います。

現在は、1日140トンのし尿を受け入れていると聞いておりますけれども、今後の状況も含めてですね、このし尿処理に関する状況をですね、お伺いしたいと思います。

次に、議案第47号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例、これは危険物の規制に関する政令の改正に伴ってこの条例を制定するとありますけれども、この危険物を取り扱っている宮古島市における業者さんはどういった方々がいらっしゃるのか、それがどういうふうに変更されるのかについてお伺いしたいと思います。

それと、議案第50号、これは指定管理でありますけれども、議案第50号の宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定についてでありますけれども、これは現在指定管理されているところが特定非営利活動法人いけま福祉支援センターとありますけれども、今の入所者の状況ですか、これについてお伺いしたいと思います。

続きまして、議案第51号、宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、これは新しくできる施設だと思いますけれども、宮古島市福嶺地域密着型介護事業所が今回指定管理がされますけれども、何人の方々がこの施設を利用する予定になっているのかについてもお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎福祉保健部長（國仲清正）

議案第36号のし尿等下水道施設の供用開始に伴う手数料の件ですけれども、現在の手数料はですね、資料1の条例議案新旧対照表がございます。その9ページをごらんいただいたらおわかりになるかと思えます。左のほうが現行でして、右のほうが改正案ということで、現在は3つに分けられていまして、1.8キロリットル車で600円、2.7キロリットル車で900円、3.1キロリットルで1,000円ということでございます。

それから、7月1日からの施行についてでございますけれども、これ今新しい施設でございます。そこにし尿投下をしてそれを薄める、要するに希釈をして下水処理場に投入するという施設でございます。ということで今はその調整運転ということで、6月まではその試運転をやりまして、7月1日から新しく供用開始ということで予定をいたしております。

それから、議案第51号の施設の利用者についてでございますけれども、これは小規模多機能型居宅介護事業所ですけれども、ここの事業所はですね、要するに登録人員が25名ということ、それで1日当たりの通いで15名以下、それから泊まりが9名というような施設になっております。

◎消防長（砂川享一）

この条例改正は、危険物規制に関する政令の改正に伴う条例改正でありまして、宮古島市における取り扱い業者は一件もございません。参考までに、洗剤用の危険物というふうなことで宮古に取り扱い業者はありません。

◎福祉保健部長（國仲清正）

答弁漏れがございましたので、お答えいたします。

議案第50号の池間の施設でございますけれども、これも福嶺と一緒に、小規模多機能型居宅介護施設で、先ほど申し上げたとおり、登録人員で定員が25名以下、それから通いで15名以下、それから泊まりで9名以下というような施設でございます。

◎富永元順議員

議案第36号についてでありますけれども、今搬入に対する手数料についての説明がありましたけれども、今実際、あれはバキューム車ですか、それでくみ取りやりますけれども、この手数料はこれまでそのくみ取りしている家庭はただこのバキュームで1回幾らということで済んでいたんですけれども、今回し尿処理センターができることによってこの手数料というのはどこが実際負担する、くみ取り料とは別個に利用者がこの手数料を払うのかどうか、これどういうふうになっているのか。例えば業者さんがくみ取りやってし尿処理センターに持っていきますよね。それを薄めてもらうために搬入これからやる、実際今試運転というか、ならし期間でやっておりますけれども、この手数料についてだれが負担をするのか。個人が行って捨てることでできませんので、業者さんに頼みますよね。その場合にこの手数料というのはどういった形で、くみ取り料と合わせてどういった形で徴収するのか、それについてもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

それと、指定管理でありますけれども、この2つの福祉、介護事業所というんですか、ありますけれども、ちょっと指定期間がですね、一方は3年間になっておりますけれども、一方が5年間になっているんですね。新しい福嶺施設、地域密着型の。これは、指定管理の場合にはその指定期間をどういうふうに、大体3年というふうにこの指定管理の場合にはなっていると思っておりますけれども、3年だったり、5年だったり、ほかの施設もそうですけれども、あるんですけれども、この指定管理の期間というのはどういうふうに定められているのか。施設ごとに違うのか。同じそういう介護事業所でありながら、その指定期間がこの場合3年だったり、5年だったりしているものですから、そのあたりの説明をお願いしたいと思います。

◎福祉保健部長（國仲清正）

まず、し尿処理場の議案第36号の件なんですけど、これはおっしゃるとおり、業者さんのほうがバキュームカーでとります。それで、それにつきましては、これ今回条例で示してあるとおり、この料金になるわけですけども、その手数料と、それからバキュームの使用料は業者さんが取ります。それで、業者さんに対して市としてはその券をですね、発行して、前もってその券を業者に買い取っていただいて、業者がそのバキュームカーで民間の利用者に対してその分の金額を取るということでございます。

それから、指定管理の5カ年という件なんですけども、これにつきましては宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の中では、ただ9条の中で指定管理をすることができるということがありますけれども、期間につきましてはその募集要項、その中で一応5カ年ということで設定をしてやっているところでございます。

◎富永元順議員

この指定管理の件なんですけれども、だから何で一方では3年だったり、募集要項で決めているんで、そのとおりやったというのはわかりますけれども、宮古島市として指定管理をする場合に、じゃ4年だったり、10年でもいいのかと、一定のそういう基準というのはないのかどうかというのを僕は聞きたくて今質疑しておりますので、なんで、普通指定管理は3年というふうにこれまでにいろんな施設もやっていま

すけども、これが今回5年になっている。また、ほかの指定管理についても3年だったり、うへのドイツ文化村も5年だったのが、これ条例違反だということで3年に変更されました。そういった意味で、この指定管理をする場合の基準というのはそういう施設によってまちまちで、応募要項にただうたえばいいことになるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

指定管理の期間につきましては、現状ではそれぞれの個別の条例、規則等で決められております。市として基本的にこういうふうなものは3年、こういうふうなものは5年というふうな基準を設けて決められた状況にはございません。それぞれの個別の法令、条例等で決められているというところが実情でございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時39分）

再開いたします。

（再開＝午前11時46分）

◎副市長（長濱政治）

池間の離島振興総合センターというふうなところは、この離島振興総合センターをちょっと改築いたしまして、いわゆる特定非営利活動法人いけま福祉支援センターにその指定管理をお願いしているということでございますけども、当時の、特に合併後ですね、のやつは大体3年をめどに指定管理をしているというのが大半でございます。全部が全部そうかということは、ちょっと全部調べておりませんが、それから今回の福嶺の介護事業所については5年と、全部ですね。一応全部5年というふうな指定管理期間ということになっているということのようでございます。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治）

城辺のやつは、新しくつくったところではございますけども、とにかく介護事業所については5カ年ということで、一律して指定していると。それから、当初の池間の総合センターのやつは改築しまして、3年で一応やったということのようでございます。基本的に市全体としてこういう基準でこうだから3年、こうだから5年というふうな大きな基準でもってつくったというふうな経緯は今のところ見られておりません。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時48分）

再開いたします。

（再開＝午前11時48分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時48分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き質疑を続行いたします。

質疑があれば発言を許します。

◎山里雅彦議員

議案第47号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例、これはですね、午前中も富永元順議員からもありましたが、提案理由としてですね、危険物の規制に関する政令の改正ということではありますが、もうすぐですね、3.11の東日本大震災から1年になります。その中でも震災、津波の後ですね、火災が発生した地域が何カ所かありましてですね、非常に大きな被害に遭っております。本市としてもですね、そういう災害防止という観点からもですね、こういう条例に関してはしっかりと対応するというかね、していくべきだというふうに思いますが、午前中の答弁では漠然として該当しないということだけ富永元順議員のほうへは答弁いただきましたが、ぜひですね、今回の条例改正案の中身をもう少し教えていただきたいなと思います。

次にですね、議案第55号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定について、これもですね、午前中何名かの議員がありました。うへのドイツ文化村の指定管理についてであります。午前中上里樹議員のほうの答弁にもですね、賃貸で使用させてはどうか、そして普通財産にして売却してはどうかという質疑にですね、設立当初の上野村、旧上野村ですね、博愛の里の思いを大事にしたいということではいかなものかということではありましたが、そうであってもですね、指定管理者制度に移行するということは管理運営費の削減等ですね、所有する本市のですね、負担の軽減等もやはり考えていかなければならないと思っております。ここにですね、提出されたうへのドイツ文化村収支計画の中には平成24年度、平成25年度赤字とありますが、平成26年、最終年度ですよ、指定管理の。累積赤字解消ということで計画予定がされております。そういう面からもですね、指定管理料の軽減というのはですね、やはりこれからも指定管理者との間でも話し合っていかなければならないと思っておりますが、本市としてですね、どういうふうに思っているのか、またそういう話し合いは株式会社南西楽園リゾートのほうとはしてあるのかどうかですね、この2点お伺いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

この管理運営費の削減、それからこういった形で利益を得ていくかというふうなうへのドイツ文化村の話については、まだ指定管理者が決まっているわけではございませんので、話し合いはまだ持っておりません。

◎消防長（砂川享一）

午前の部でもお答えしたんですが、危険物規制に関する政令の一部を改正する政令が公布されたため、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物の第1類に追加されたことにより、新たに指定数量の5分の1以上指定数量未満の危険物を貯蔵及び取り扱いに係る技術上の基準について火災予防条例の改正が必要となっておりますために上程したところです。ちなみに、5分の1以上の危険物を取り扱う場合は消防長に届け出る義務になっておりますので、現在のところ一件もその企業はございません。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時36分）

再開いたします。

（再開＝午後 1 時36分）

◎副市長（長濱政治）

答弁漏れがございました。管理運営費の削減ということについて、指定管理をすることによってそういうのが図られるのではないかとということでございますけども、もちろん可能な限り管理運営費の削減というふうなものは視野に入れた形での指定管理を目指しております。そういったことで、今回はこれまでよりも少し上積みした形でございますけども、内容を、これまでの中身をですね、これまで財団法人博愛国際交流センターが行ってきた管理内容、それからその管理運営費の費用等を考えますと、どうしても足りない部分が出てくるというふうなことから、予算的にはこのぐらい、250万ぐらいの現在よりもですね、ちょっと上積みした形での指定管理料を一応示したところでございます。

◎山里雅彦議員

火災予防条例についてであります。現在ですね、その改正案については取り扱っていないということですが、ぜひですね、防災という観点からもですね、現在の取り扱っている業者といいますかね、事業者さんに対してはぜひ消防のほうではですね、しっかり指導といいますかね、していただきたいなと思います。

うへのドイツ文化村の指定管理についてであります。ここにですね、指定管理者制度に対する資料がありますが、運用上の留意点としてですね、幾つかですね、ありますが、その中からですね、取り上げたいと思います。運用上の留意点、定期的な収支報告会、運営協力会議などを設ける。2番目に、利用者であり、本来の所有者でもある市民のチェック制度をきちんと機能させる。3つ目に、管理者自身がサービス向上と改善のための情報の収集を行う。4つ目に、管理を指定した地方公共団体及び第三者機関による監査、指導等、ほかにも幾つかありますが、やはり高い指定管理料を受けているわけですから、ぜひですね、そういう監査指導という面ではですね、どういうふうこれからしていくつもりなのか、その点についてですね、ちょっと説明していただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

今回指定管理者候補に挙がっているところとですね、もしも契約が結べることができましたら、議会の承認を得て結ぶことができましたら、その指定管理者とこの管理運営の方法をですね、きちんと話をして、それで事業計画では3年目に黒字になる計画でございますけども、もっともっと早く黒字にさせていただいて、指定管理料をできるだけ削減できるような方向で持っていきたいというふうに思っております。もちろん定期的な話し合いを持つということは当然ですけども、それからきちんとした収支のチェックもですね、やっていきたいというふうに思っております。

◎山里雅彦議員

これからということですが、やっていただけるかなという思いで質疑したんですが、ぜひですね、そういうチェック体制、管理監査といいますかね、指導の体制はですね、しっかり頑張ってください

と思います。

これで終わります。ありがとうございました。

◎亀濱玲子議員

何点かお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、議案第30号、宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例ですね、これまでも取り上げられておりますけれども、職員の定数条例の一部を改正する条例で、これまでの説明では現状減ってきている人数に合わせていかなきゃいけないので、条例を改正する必要があるんだというふうな説明なんですけど、その提案理由の中でやっぱりしっかりと定員適正化計画に基づいてというふうに提案されていますから、午前中上里樹議員の質疑にもありましたけれども、合併から6年を迎えて分庁方式をとっている中で、例えば600名というふうに当初見越した定員が、やっぱりそれは無理があると。六百六十何名かに変更したと。今この定員適正化計画に向かっていっている中で、それが本当にそういう方向でいけるのかというのに疑問を持つのは、それを裏で支えているのが非常勤のかなりの数があるって支えられているという部分があるって、表向きでは定員適正化に向かっていっているんだけど、現実には人は必要だというのが今の宮古島市の状況じゃないかなというふうに思っているんですね。朝の嵩原弘議員の質疑も私もそういうふうに感じているんですが、繰り越しが18億円あって、それを本当に適正にこなしていく、あるいは市民サービスを各地域低下させないこととか、そういうことをもろもろ考えていくと、この定員適正化の方向というのはやっぱり精査されていくべきじゃないか、考えられていくべきじゃないかなと思っています。

まず、質疑の1点ですが、臨時職員が多く存在して、それは必要があってそこに置かれているという状況を当局としてはどのように考えていらっしゃるかということをお聞きしたいと思います。

それと、もう一点ですが、その中でうたわれている、長濱政治副市長の午前中の答弁では、必要に応じては正規の職員を求めているというふうにもとらえられると思うんですが、例えば保育士を決して臨時職員で対応しようと思っていない。それは、必要であればハローワークを通してでも正規の職員を充てていこうという考えなのだというふうにお答えになったかなというふうに思うんですが、今の例えば福祉の現場ですね、法人保育園からなぜ宮古島市で保育士が足りないのかという現状を指摘して、やっぱり本土や沖縄に比べての賃金の低さという、それで生活が成り立っていくかという、そういう現実があって、なかなか国家資格を持った保育士でもそこに定住していかないと、定職についていきにくいという状況があるという支援の声が上がっております。また、現実には学校現場でも用務員を廃止するという説明がなされているようで、何校かの学校から用務員を廃止しては困るという声も上がっています。なので、この定員適正化計画の中でうたっていこうというところのしわ寄せがこういうふうにして福祉の現場だったり、教育の現場だったり、子供たちにしわ寄せが来るという現状が今も見えつつあるというか、見えているのではないかというふうに思っています。なので、この定員適正化の中でも必要などころにはきちっと正規の職員を置いていくという考えなのかどうかということは、これは確認させていただきたいというふうに思います。

もう一点、消防職員が97名から93名、充足率は達していない、ほかの自治体と比べたらまだいいほうだという返事は、私はこれいかがかと思っています。今現場ですら、この定員が充足されていないのに、さらに職員が削られていくという状況で現場はどういう課題を抱えているのかというのを、ぜひ現場の声を聞

かせていただきたいというふうに思います。この3点を議案第30号では聞きたいと思います。

あとはですね、指定管理ですけれども、午前中に富永元順議員が質疑された議案第50号、宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定についてと議案第51号、宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定についてですかね、その整合性はどういうふうにとられるおつもりですかということをお答えいただきたいと思います。この指定期間の違いですね、これ明らかに副市長が答弁されているのは、少しお答えはちょっと違うと思うのはですね、これは多分所管が総務部と福祉部で違うので、出してみたら、気がついたらずれていたというのが現実ですよ。それを、だけど、中身は同じなんですね。小規模多機能でしたっけね、地域密着型になっていますかね、そういうことを説明がうまくできていないところはですね、きちっと整合性をとって整理をしていくと、整合性があるような指定期間にしていく必要があるのではないかと思います、それについてのお答えをいただきたいと思います。どうお考えかですね、お答えいただきたいと思います。

この議案第50号から議案第55号、うえのドイツ文化村指定管理者の指定についてまでですね、指定された経緯がやっぱりつまびらかにしてほしいということがあってですね、まずは欲しい資料を要求したいと思います。協定書の案あるいは協定書ができているのであれば、これをいただきたい。この5つの指定管理について。そして、年次協定書というのもさらに結んでいる事業所があるようでしたら年次計画書、これは例えばコーラル・ベジタブル株式会社が5万円以上は市が修理費持ちますというようなことになっているのが以前議会で明らかになって少し驚いたこともあるんですけど、実際はその協定書の中身がきちっと確認されて初めて指定管理というのは議会は責任を持って指定していけるのではないかなと思うので、この協定書の案、年次協定書も含めて出していきたいというふうに思います。

これは、県の指定管理のホームページで公表されているという中身で、その程度であれば出せるのではないかなというのを臨時会で質問したんですが、それは出していただけなかったの、それをもう一回聞きますが、審査の経過がわかる内容ですね、何月何日にどういうふうに行われた。選定基準と配点といますかですね、配点、何点をとってこれは指定に名前が挙がったと。その選定理由ということ資料として恐らく各課持っていらっしゃると思いますので、それを提示していただきたいというふうに思います。

もう一点ですね、うえのドイツ文化村に関してはうえのドイツ文化村の施行規則というのが条例のほかにあります。それで、少し私が見えないのを指定される前にはっきりしておきたいんですが、施行規則の中にこういうところがあるんですよ。原状回復義務、これも前の臨時会で質問して十分お答えいただけなかったの、もう一回確認します。私がパレス館の取り扱いが少し不明瞭なので、確認をしたいと思うんです。その原状回復の義務には、これを指定管理者はそれが指定された期間が満了したときは設備等を速やかに現状に回復しなければならないというふうに入っているんですよ。それを施行したことは、これまで宮古島市はないようなんです。これについては、パレス館の取扱いはこれに合わせて考えられるものなのか、あるいは随分何かメンテナンスというか、あれを使えるような施設に戻すには随分お金がかかるというふうにかこれまで伺っておりますけれども、どういう形にだれが回復していく義務があるのかということについて、これをきちっとしておかないと、新たに指定された指定者がこれについてどういうふう運用していくかというのが見えませんが、貸す以前に、指定管理者を置く以前にかなりの修理費がかかるパレス館はどのように扱われていくのかと、この規則に照らし合わせてお答えいただきたいと思

います。

◎副市長（長濱政治）

議案第30号の定員の問題です。現実には必要であると、臨時を採用していると、特に保育士の場合を例に挙げていらっしゃいました。保育士については、実際に必要でございまして、採用するというふうを考えております。ですから、これは定員の削減と保育士等の採用とは別問題だというふうにさっきから申し上げております。ですから、定員適正化で保育士を削っているわけじゃないですよ。採用すると言っているんです。そして、もちろんパートの部分も必要ですので、今パートを一生懸命探しておりますけども、なかなか採用に至っていないというのが実情でございまして、ですから現実には必要でございましてというふうに申し上げております。

それから、用務員と消防は別のほうで話していただくとお思いますけども、それから議案第50号、議案第51号についてでございますけども、平成21年のですね、11月6日にですね、これ通知がありまして、ちょっと長いんですが、読み上げてみたいと思います。指定管理者の指定期間について、統一した期間設定ができないものかという指摘が庁議でありましたが、指定管理者の指定期間については宮古島市指定管理者制度導入に関する指針、これは平成18年の1月12日に指針がつくられております。に基づいて各施設において指定管理業務、施設運営のために必要な機器設置等が異なるため、原則として指定期間は3年から5年とすると、このことを基本として指定管理者の指定期間とします。なお、3年から5年の指定期間については、今後指定管理業務、形態等施設の健全な管理運営ができるよう十分な審査勘案の上、施設を管理する課において公募により3年から5年の範囲内において指定管理者の指定期間を設定するものとする。一応これに基づいて、各部局でその実態に合った形ということで3年から5年というふうな規定管理がなされているというふうなことのようにございます。

それから、この協定書とか年次協定書というのは、今回議案に上がっている分で結構ですよ。はい、わかりました。それは準備いたします。それから、審査の経過、それも採点のものですよね。それもお出しいたします。

それから、議案第55号の原状回復の義務ということでございますけども、特にパレス館の話でございますけども、このパレス館は、いわゆるあのパレス館を使用していただいているということに今なっておりますけども、その使用といたしましても、実際には電気も水道も通らない、それからエレベーターも通らないというふうな状態の中で、いわゆる使用をお願いしているぐらいですね。そういう中であって、これまでそういうふうな使いもできないようなものを極端に言えば借りていただいているところの中で、これを原状回復しろという話は少し通らないんじゃないかというふうに思っております。特にあそこは月50万円の使用料を払っていただいております。年間で600万円ですね、そのぐらいの金を逆にいただいているわけでございます。それを取った上でさらに原状回復というふうなことは多分請求できないというふうに思っております。

◎教育部長（田場秀樹）

学校用務員についてのお答えいたします。

学校からこれまで16校のうち8校に用務員を配置して、8校には配置しない計画を考えています。そのかわりに、用務員を配置しない学校については環境整備班を4人編成で学校を巡回させながら、校内の環

境整備の施設、軽微な修繕作業等を行っていかうというふうに考えております。それと、学校等からも一必要要望を聞きました。ぜひ環境整備にかかわるような用務員を配置してほしいということ等もありましたし、その一方では臨時職員の賃金を含む物件費が増大するという状況からも学校用務員の体制を見直す必要があるんじゃないかなということ等も勘案しながら、現在そのような方法で考えていきたいというふうに思っています。

◎消防長（砂川享一）

93名として今定めてあるんですけども、現状で申しますと、非常勤4名で対応しておりまして、97名に変わりはありません。指針にも、比較した場合でも相当の人数の足りない部分があるんですけども、現状の職員で一生懸命頑張っって対応し、また機会があれば上司とも相談をして検討していきたいと思っております。

◎亀濱玲子議員

質疑をさせていただきます。

議案第50号と議案第51号について、長濱政治副市長が3年から5年というふうになっているので、その中で定めたとおっしゃっていらっしゃいますが、福嶺でやろうとする介護事業所も池間にあるのもほぼ同目的の施設なのではないかと、だから聞いているんです。だから、それは整合性があるように合わせておいたほうがいいのではないですかということをお聞きしているの、その施設のじゃ内容についてですね、例えば國仲清正福祉保健部長、午前中もお答えいただいたんですけど、どう違うんですか、福嶺にある今度新しくなろうとするのと池間にあるのと。私は、地域密着型の同じ施設が2つあって、それが片一方は5年であったり、片一方は3年であったりというのは整理をしていったほうがいいのではないですかという意味で聞いているので、副市長が答えているのは、もちろんその要綱の中でされているわけですから、それはわかるんですけど、その整理する必要性はないですかと、あるんじゃないですかということについてですので、これはもう一回お答えいただきたいというふうに思います。

うえのドイツ文化村のパレス館の原状回復が、これいつまで使っていて、今現在使われていない。使われていないのに借りている賃借料だけを払っていただいているので、申しわけないという状況なのですかね。そしたら、じゃこれどうあと対応していくおつもりかというお考えをお聞かせください。修理をする必要がある、あるいは使えるようにして、さらに提供する必要がある、どういうふうにはこれについては、まさかそのままほっておくということではないでしょう、それも含めてですかね、よくわからないんですが、それをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それと、議案の第30号ですが、今の砂川享一消防長のお答えからいうと、定員適正化で人数は減ったけれども、非常勤で達しているんですよ、トータルでの数は必要ですよというふうに聞こえました。でないと非常に困るというふうに聞こえます。なので、特に住民の生命、財産や命を守るという一刻も早く現場に到着しなきゃいけない、あるいは十分対応しなきゃいけないようなところをそういうふう削っていくというのが定員適正化の中の方向性だとしたら違うんじゃないですかということだから聞きたいわけなんです。ですから、必要なところには正規の職員をきちっと置いて住民の命と暮らしを守るという視点が大事なんではないでしょうかということをお聞きしているわけで、何かとても答えづらそうなんです、やっぱり消防の果たす役割というのを考えると、ここはきちっと宮古島市がですね、職員の定員は充足し

てきちっと対応したいというふうな方向を持つべきではないのかと思いますので、それについてはお答えいただきたいと思います。

教育委員会が環境整備班を置くので、足りるという考えは、今田場秀樹教育部長のお話を聞くと、やっぱり定員適正化の中で人数を削減しなきゃいけないので、どこを削減するかと考えたときに、ここは削減しなきゃというふうになったのではないかと、今聞いていると。やっぱり副市長は、定員適正化とは関係なく、必要な部署には正規に充てていくのだ、あるいはパートも必要ですけど、だから6,500円の日給を7,000円に上げて、それで皆さんが公募しやすいように働きやすい環境を整えていくというふうにおっしゃっているわけですから、教育委員会もやっぱりきちっとそのあたりは現場の声を、現場から声が上がっているわけですね。用務員はなくさないでくれという声上がっていますよ、現実には。それをきちっと受けとめて、子供たちの学校現場にしわ寄せがいかないような方法をとるべきなのではないかというふうに思うので、これについてはぜひですね、検討していただきたいというふうに思います。これについてもお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治）

パレス館がいつからどう使えなくなったのかというのは、ちょっと定かではございませんけれども、これまでずっと使えない状態ではありました。聞くところによりますと、オープンしてしばらくしてすぐ赤字が出たというところで、そこでもうとめてしまったという話は伺っておりますけれども、それが具体的にいつからかというふうなことはちょっと把握してはおりません。

そしてまた、今後どうするのかということにつきましては、これは前議会でも申し上げたと思いますけれども、これは簡単にこうする、ああするというふうなことでは済まないですね。これを例えば、今一応ホテルとしてつくられていますんで、ホテルとしてやるということになりますと、どうしても1泊1人2万円とか3万円とかという話にならないとペイできないという、そういうところで本当に現実的なのかと、これが。それを1億円とか2億円とかかけて、さらに職員十何名雇わなくちゃいけない、そういう中に本当にそこにつぎ込んで、税金をですね、果たしてこれでペイができるかということになると非常に疑問だというふうなことを考えておまして、具体的にじゃパレス館どうするのかということになりますと、今こうするというふうな話が申し上げにくいんですね。今よくまだわからないというのが本当のところでございます。とにかく何とかしないといけないというのは当然わかっておりますけれども、簡単に動けないというのが実情だということでございます。

それから、消防の適正化ということでございますけれども、もちろん充足率が足りないというのは重々知っております。それは、もう県の各消防みんな一緒なんですね。そういう中でみんなやりくりをしながらやっている、必ず充足率を満足しろというふうなことでもないだろうというふうには思うんですよ。それやり出すと、ちょっと切りがないぐらいの装備、それから定員というふうなことになっていくということになるんで、その中でどのような形で市民の生命、財産守っていくかということをお苦勞して何とか探しているというところがございます。そういう中で、当然正職員というふうなものも毎年採用しております。そして、消防の現場とも話し合いながら、じゃこうするか、ああするかというふうなこと話し合いながら、そしてただ試験しても通らなかったというのが本当は実態がございまして、それでその分についてはいわゆる非常勤で対応するという体制を今とっているというところがございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第50号と51号の違いは何なのかということですが、議案第50号はですね、これは池間島離島振興総合センターという一応役割もありまして、池間の住民も一応使用するというようになっておりまして、そのセンターの一部を介護事業所として使用してもらうということで、やはり基本的には池間の住民も使用してもらって離島総合センターという役割を担いつつ、介護事業所としても使用しているという現状です。ただ、福嶺の場合、ほかの施設はすべて1施設、介護事業所ということで使用が2つになっておりまして、池間はその辺の違いが出ておりまして、これについては池間島離島振興総合センターの3年の継続ということになっております。

◎教育部長（田場秀樹）

昨年度教育委員会では、各学校長に意見等を求めてアンケート調査しております。調査の中から学校用務員が必要かというふうに問われた場合には、学校に用務員は必要であると答えるかと思えます。そして、業務内容等について考えてみると、非常に考えるべきことがあるんじゃないかなという意見等もありました。そして、その具体的な例として、このような方法もあるんじゃないかというご提案も受けました。まず、1年かけて検討している部分についてぜひ検証をしていきながら、よりいい方法をということで委員会としてはまた考えておりますので、ぜひこの方法をまず1年間はかけてやってみたいというふうを考えております。

◎消防長（砂川享一）

どうも済みません。先ほどの答弁で、非常勤が4名というふうな答弁させてもらったんですけども、2名の違いですので、ご了承願います。

◎亀濱玲子議員

副市長、ちょっとパレス館にとっても悩んでいる状況なのはよくわかります。もしあれば、新しく指定管理を受けた事業所が何か手を加えてやるということには自由にできる状況にある、指定した後、それを受けた事業所が中を自由に改装して使えるというようなことが可能なかということをやっとお聞きしたいというのと、議案第50号と51号ですが、つまり提案されたとおり池間が3年で福嶺が5年というふうにいきたいというふうなことなんでしょうかね。

それと、もう一点、池間島離島振興総合センターとしての役割ですね、あそこは、じゃ入り口からもう介護事業所のような状況に今なっていますね。住民がどの部分が自由に使えるような状況というふうには、確かに私たちもかつて文教社会委員会で移動してまであそこを見に行き、あそこで委員会を開いたという珍しいケースがあって、そこで認可されていた場所なので、とても記憶に残っています。あれは、確かにそのときの条件で、住民に不都合がないように住民もしっかり利用できる両方が生かされていくような施設であってほしいということもみんなの中の意見が出た場所でもあるんです。なので、そういう役割を今現在その両方の役割を果たしているという状況なのかと。それは、またこれから後もそういうふうになっていくという状況かをちょっとお答えいただきたいと思えます。

◎副市長（長濱政治）

パレス館を指定管理者が改装して自由に使用可能かということでございますけども、それはちょっと違うと思えます。要するにこの所有者は市でございまして、指定管理者になったからといって自由に改装し

て使うということはそうではなくて、要するに市と話し合いながら、市の意図するところというふうなものも考えながらやっていくということになると思います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

池間離島振興総合センターについては、入って入り口右のほうですね、ロビーホールと大ホールについては池間住民の福祉施設として使用されておりまして、入って左側のほうが介護事業所としての施設の機能としてやっております。それは、もう池間住民からも要望がありまして、介護事業所として一応継続してもらえんかという池間住民からの陳情もあります。

◎議長（平良 隆）

ほかにありませんか。

◎下地博盛議員

1点だけです。午前中からあります議案第50号、51号、その指定管理の管理の期間、これに関して先ほどこから、亀濱玲子議員もそうなんですけれども、3年という管理期間と5年という管理期間があるということで、これを整理するというはなさらないんですかという質疑をされているんですけども、するのしないのかという答弁といいますかね、お答えがありません。指定管理者にとっては、指定の管理を受ける期間は長いほうがいいだろうなというふうには思うんですね。そうすると、何で私のところは3年で向こうは5年なのというふうなことも起こり得るわけですね。そういう面で不公平生じないのかと。似たような施設だとするとね、それはあると思うんですね。そういう面では、例えばえのドイツ文化村、あれだけ大きな施設、それからコーラル・ベジタブル株式会社もそうですけれども、そう簡単にその4人をもって、別の人をもって交代のなかなかできないような施設に関しても何で3年なのと。先月でしたか、臨時会でもそうでしたけれども、結構えのドイツ文化村の指定5年だったり、あるいは3年だということでもめてきたわけです。そういう中で、それはきちんと整理をして、こういう分野だったら、例えば福祉関係だったら3年ですよ、あるいは5年ですよというような線引き、あるいは整理をすべきじゃないかというふうには思うんですけど、このあたりきちんと答えていらっしゃらない。どう思っているのか、そのあたり整理する必要があるのかないのかですね、その辺きちんと答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

◎副市長（長濱政治）

先ほども申し上げましたけれども、指定管理者の指定期間についてという一応通知文が出ております。この中で3年から5年の指定期間については、今後指定管理業務、形態等施設の健全な管理運営ができるよう十分な審査勘案の上、施設管理課において3年から5年の範囲内において指定管理者の指定期間を設定するものとするということに一応なっております、これを一律にこれは3年、介護施設は3年だ、こういうものは5年だというふうな基準というふうなものは現在のところ設けられておりませんが、多分ケース・バイ・ケースでいくしかないのではないかとこのように思います。おっしゃるとおり、大きな施設の場合は指定管理者も資本をたくさん投入してきますので、その場合には、できれば回収は期間を長くしたほうが回収できるというふうなところが見えてくるかと思えます。そういったところは、関係する課で判断して3年から5年の間というふうな指定期間を設けるほうが適切ではないかというふうに思います。

◎下地博盛議員

ケース・バイ・ケースというようなお話なんですけれども、やっぱり基準というのは必要じゃなからうかというふうに思うんですね。例えばそこでいわゆる指定される管理者、当局との間の関係とかですね、いろいろ何かそのような距離の関係とか、そういったこと等も全く考えられないわけじゃなくて、これは悪い意味で言っているわけじゃありませんけれども、それなりにちょっと線引きが必要じゃなからうかというのがやっぱりなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。ただ、こういう場合こうだと、そういうケース・バイ・ケースという言い方もありますけれども、だったら何でもこういう大きな施設が3年で、こういう小さい施設が5年なのかということもありますし、このあたり一定程度の基準というものが必要じゃないのかなというふうに思いますけれども、やっぱり現在のままでいいというふうにお考えなんですか。

◎副市長（長濱政治）

特に指定管理というのは最近出てきた制度でございまして、特に合併して、その中で指定管理がたくさんふえてきた。それで、各市町村でばらばらになっていた部分も確かにございます。合併後の指定管理の施設に関しては、大半が3年でいこうということで大概3年になっているんですね。それを後で出てきた施設について5年もありだろうというふうなことで、主管課で5年というふうな考え方も出てきている。そういうことを一応整理するような形で3年から5年ということで、いろんな条件を勘案しながら3年から5年というふうなことでやってほしいというふうなのが一応出ております。ただ、これを一律に基準を設けて一発でできるかという、それはなかなかできない部分があると思います。ただ、これまで指定管理を続けてきて、どうしても3年ではだめだと、5年だと、それから5年ではちょっと長過ぎるから3年にしようかというふうな検討は、主管課の中では出てくる可能性はあるというふうに思っております。それは、その際にもう一度また検討すべきだというふうに思います。

◎下地博盛議員

担当課でそのあたりを勘案しながらと、あるいは整理をしながらということですが、やはりこれは、じゃ課が違えば、あるいは担当する部署が違えばそれなりに期間も変わっていくというようじゃ、ちょっとやっぱりまずいんじゃないかなというふうに思います。それなりに一定程度の線引きが必要じゃなからうかというふうに思いますので、今後そのあたりはですね、やっぱり検討していただいて、不公平が生じないような、あるいは公平じゃないというふうに思われないようなですね、制度にさせていただきたいと一応希望を申し上げて終わります。ありがとうございました。

◎新里 聡議員

議案第55号のうえのドイツ文化村指定管理者の指定について伺いたいと思うんですが、うえのドイツ文化村は上野地区のこれまで誇りとしてきた施設で、ここでこういうふうに議論されること、質疑をするのも少々悩んだんですけども、何か寂しい思いもしながらですけども、やはり確認しておくべきものは確認しておかないといけないのかなというふうな思いで質疑をしたいと思いますが、こういう指定管理の議案が提出される場合、協定書というものの案を同時に提出しないと、なかなか中身が見えてこない、議論のしようがないということがございます。例を申し上げますとですね、4社ぐらい応募したようで、今ここに出ているのは選定委員会で決定された株式会社南西楽園リゾートさん、非常にこれまで宮古に貢献度の

高い企業で、どういふ方々が支持したかわかりませんが、こつちを指定管理して運営するんであればこの企業しかないのかなと思ひながらもですね、なぜ中身が見えてこないかということについてちよつと伺ひたいと思ひます。

これ前回の計画書と若干違つているんですけども、例えばその計画書の中の3ページですか、施設拡充投資と新規設備投資という中にア、イ、ウ、青少年向けの遊戯施設の増設と充実、あるいは公園としての環境整備と充実、あるいは新しいアトラクション施設設備の導入、こうした設備に関して宮古島市に具体的に提案を行い、施設の拡充と新規施設設置を求めてまいりますというふうにあるんですけども、これなどはやはり協定書の中で、その3年の指定期間の中でどういふ施設をつくつて、それにどれだけの費用がかかるかということなども試算を出してしないと、次から次へつてこのいふものをつくりたい、このいふものをつくりたいと、そうしないと客が呼べないという形になってしまうと、この契約した後に。ちよつと困るのではないかと。あるいはパレス館についても賃貸をさせたいというふうに書いてあるんですけども、これどういふ方にどういふ形で現状のまま賃貸させようという考えなのかどうか。やっぱりそのいふものを具体的に協定項目の中で積み上げて、まだ決まていないから話し合つていないというわけでは、これは議会としてはどうも納得するわけにはいかないと思ひますよ。あるいは博愛ゲートの事務所とか、そういったところの改修、補修をしたいとか、施設等の補修については解散前の基本財産の9,700万円を基金に積み立てるといふことで、当面はそれで補えるかもわかりませんが、その期間内においてどれだけの施設改修をして、市としてはどこまでを補償しますよといふことなどを具体的にを見せていかないと、なかなかこれ、はい、そうですかと議会でやるわけにはいかんではないのかなと思ひをずっと聞いております。その件についてのお答えをいただきたい。

それと、もう一点ですね、この中に地元との共存共栄が強くうたわれております。地元との共存共栄で僕非常に悩んでいるところがございます。さきの定例会で眞榮城徳彦議員がシギラビーチへの海への出入り口がふさがれていると。現実そうなんです。地元との協定書は、自由に出入りできるというふうに協定でなつているんです。ところが、市の保安林の自分たちがその賃貸していると。それは、善管管理義務といふんですか、そういう中において、そこに入つてきて事故が起つたら困ると。だから、車の乗り入れはさせないんだといふことで入り口のところに石を置いて、看板を上げて人は入れない。ところが、地元の人はどこから海に入ればいいのか、これ大変です。そして、じゃその企業はどのいふ形をしているかといふと、自分たちはすぐ海のところまでカート、あそこの施設はすべて公道に出ないで、カート道だけでこの海岸にも行けるよになつているんですけども、そのカートでもってダイビングの機材など全部持つてきて、お客さんもそこで潜らせながら、自分たちはその機材を持つてくると。どうも腑に落ちない部分があつて、指定管理をするにはここしかないだろうと思ひながらもそういう形であつてドイツ文化村が指定されていく中で、じわじわ、じわじわと企業の思惑にはまていつたらどうなるのかなと非常に心配をしている部分がございます。そこら辺をお答えをいただきたい。

もう一点はですね、もう直ちにその指定管理をするという今当局の考え方なんですけれども、さきの議会でも話したとおり、普通財産にして賃貸をさせるというふうなことなどですね、例えば6カ月あるいは1年ぐらい市で直営しながらでも検討して、その中でもどうしても指定管理だといふのであれば、そういう方向に持つていつてもいいんじゃないのかなと。直ちに4月1日からの指定管理としてはいかがなもの

かなというふうに思うんですけども、この3点ぐらいについてお答えいただきたいなと思います。

◎副市長（長濱政治）

うえのドイツ文化村で具体的に施設の拡充とか整備とか、そういったものを具体的に示して、それをどうやるんだというふうなことを見た上じゃないとちょっと判断しにくいというふうなお話でございますけども、これはうえのドイツ文化村に限ったことではないですよ。つまりいろんな指定管理者についてみんな言えることでございまして、いろんな提案はそれぞれの指定管理の中でも一応出てきはするものでございます。そして、それに対して具体的にこれはオーケー、これはやる、やらないというふうなものは、現時点で決まってもいない人たちと話はできません。そして、なおかつ議会の予算承認を得なければ、この話がまた空中分解してしまうというふうな話になってしましまして、具体的にああだこうだという話を示しながら、皆様方にこういうことをやりたいというふうなことには多分現時点ではできないというふうな思っております。

それから、施設の管理に不安があると。要するにこれまで株式会社南西楽園リゾートさんが海岸線に石垣を設けてどうのこうのというふうな話でございますけども、そこと今回のうえのドイツ文化村の話とはまたちょっと違うと思っております。これは、また市の財産、土地、建物、そして今まで維持管理をやってきた経緯が当然ありますので、その辺に対して例えばゲートを閉めて入れないとか、要するに県内外の方々がそこに入出入りすることもまかりならんというふうなことがもしあるようでしたら、それは当然行って指導いたしますし、そういうことはまずあり得ないというふうな思っております。もちろん基本協定の中でどのように打ち込んでいくかは、それは後で考えますけども、もしそういうことであれば、それはだれがなっても同じなんですね。別にその株式会社南西楽園リゾートさんがなったからおかしい、みんなゲートを閉めて金を取るんじゃないか、追い出すんじゃないかというふうな話は、それはだれがなっても多分同じことが言えるだろうとは思っています。

それから、市が直営して1年というふうな話でございますけども、このうえのドイツ文化村の管理条例は、もともと指定管理をするような条例になっておりまして、これを今から条例改正という話では、ちょっと通らない話になります。現時点では、指定管理というふうな方法が一番のベターであると。また、これまでやってきた中身でございまして、それを踏襲していただくというのが基本的な考え方でございますから、その辺はご理解願いたいと思います。

◎新里 聡議員

1点目の協定書の件ですけど、これどの指定管理でもそうだと、当然そうです。どの指定管理においても協定書をもって市の考え方はこういう考え方の指定管理を求めているんだというものをまずつくって、それに沿わないと、業者が決まっていないから、それできないんじゃないかと、それは事前につくるべきものだというふうに思いますよ。じゃ、決めた後にこういうふうに計画書が上がってきている、決まった企業の皆さんから計画書にもこういうふうな上げてありますと、それがないとできませんよというときに、じゃそこで幾ら幾らの予算を組まなければならないというときは、もう議会は無条件にそれをのんでいかざるを得ないということになるんですけども、そういう形は正しくないんじゃないですか。事前にどれぐらいの費用がかかりますよと、皆さんがこれだけの要望しても市としてはこれぐらいの範囲しか出せませんよと、補修にしてもここまですよと、新しい設備を増設するにしてもこの範囲ですよということをや

っておかないと、これは長濱政治副市長、ちょっと納得できないですね。

それと、2点目、僕が言っているのは、今海浜入り口をふさいでいるあの土地は宮古島市の土地です。そこを賃貸しているわけです。うへのドイツ文化村を指定管理しようとしているところも同じ企業というふうになっておりますから、そこをやっぱり共存共栄と地元も強く訴えて、僕らも応援をして、どんどん開発していきましよう。少し委員会なるものをつくって、その事務局もしながらやってきましたよ。だけど、つくってみて10年たった、それ過ぎてみた。海岸に入れられないような形になってくる。どうも最初の約束と、それもちろんと協定書もある、地元と上野村とユニマツさんと3者での協定もあるにもかかわらず、部落からそれいけないんじゃないですかと言っても聞かない。これも行政指導、今定例会において資料を提示しながら行政指導を強くするように促すようなこともやっていきたいと思っているんですけども、そういうことなものですから、ちょっと懸念をしていると、その部分。なんです。

3点目、もともと指定管理するようになってきているからという、条例でそうなっているからと言うんですけども、最初は指定管理じゃなくて、財団法人博愛国際交流センターのほうがそのまま運営していましたよ。それが指定管理制度が出てきて、じゃその団体に指定管理させましようという形でした。これは、市長、いわゆる当局の考え方によっては、そういう検討機関を設けることは幾らでも可能だというふうに思っておりますけども、もう一度3点答弁を聞いて質疑を終わりたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

協定書はつくるべき、もちろんおつくりいたします。ただ、協定書の案は一応出しますけども、それはお互いに印鑑押さないと協定書にならないんで、それを先に出せということにはならないですよ。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治）

ですから、案は出しますと言っています。だから、案は出しますと言っていますよ、みんな。案は出しますと言っています。そして、これは例えば施設の拡充とか整備とかというふうなものは、例えば3カ年かけたなら3カ年かけて、5カ年かけたら5カ年かけてこういうふうなことをやりましよう、こういうふうなことをやりましようというふうな話し合いを具体的に持って行って相当詰めない、そしてまた議会に出して予算を議会に通すぐらいのきちんとした説明ができないと多分できないものなんですね。ですから、きちんとした形でこれは、協定書の中に打ち込めるのか、それとも別途の覚書みたいな形にするのか、その辺はこれからの交渉だとは思いますが。そういう中でしかできないということで、もちろん協定書案は出しますと言っておりますから、それはぜひごらんになっていただいでくださいということです。

それから、要するに地域住民が入れないというふうなことを懸念しているというふうなことをおっしゃっておられまして、その件につきましては私も尋ねてみました。こういうふうな話があるけどと話したら、車で行くのは危険過ぎると。ここに車を置いて歩いてくれませんかということの話をおっしゃってありました。特にちょっと入り込んだところで、しかもでこぼこしているというふうなことで車では危ないと。また、実際に事故が起きたようでございますけども、そういうふうな話でしたということです。それが新里聡議員がおっしゃっている場所なのかどうかというのはちょっと確認はできませんけれども、一応そういうふうな話は伺いました。

それから、いわゆる直営で可能ではないかというふうなことでございますけども、もし直営ということ

になりますと、4月からのうえのドイツ文化村が一応閉じてしまう形になりますね。果たしてそれでいいのかどうかというふうなところは考えないといけないだろうと思います。当然これまでも財団法人博愛国際交流センターに指定管理をお願いしてきたわけで、そことそんなに内容が変わるわけではありません。それなのに、実際に直営にして、どうしても考えて必要ならば指定管理をすべきである、そうでなければ普通財産にして賃貸なり、売却すべきであるというふうなことはちょっと違うのではないかと思います。ましてや上野村として誇りを持ってつくったうえのドイツ文化村でございますから、それを普通財産にして売却とかというふうな話はまずあり得ないんじゃないかというふうに思っております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時38分）

再開いたします。

（再開＝午後2時39分）

◎高吉幸光議員

済みません。また議案第55号、うえのドイツ文化村指定管理者の指定についてなんですけれども、前回質問した中で人員の身分保障の件は、ここの中に人員のね、受け入れをしますということを書いてありますから、これもいいことだなというふうに思っているんですけれども、実際今回パレス館なんですけれども、募集の段階でここはもう計画に入れてくれるなというふうなことが応募した業者のほうに口頭で伝えられたということなんですけれども、これは本当ですかということ。

それと、4社応募がありましたけれども、その点数が開示できるのであれば、それをちょっと開示していただきたいのと、この2点ですね、よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治）

パレス館の使用について、特に前回臨時会前に応募してくださった方々に関しましては3社伺いまして、パレス館の改修については当分ないということなので、そのパレス館を使った事業計画というふうなものは考えないでほしいというふうには申し上げました。そうじゃないと現実的じゃないというふうなことは申し上げました。

それから、点数の開示につきましては、県のほうが発表しております点数の配点表、この内容と同じ程度のもを出したいと思います。

◎高吉幸光議員

そのやっぱりパレス館、今後どうなっていくかわからない。実際ここに書いてあるとおりであれば、平成19年からホテルとして営業していないわけですね。それから今まで約5年間あったわけなんですけれども、その間に何かどういうふうな方向にしようかという話はされなかったんでしょうか。これをね、やっぱり5年間もあったわけですから、この方向性をちょっと決めていただきたい。また、これから指定管理をしていくわけなんですけれども、あれをどうしていくのか、いつごろまでに決められそうか、また大体の大まかな方向でいいんですけれども、これを決めていただきたいと。また、そういうふうにはパレス館を今回外すのであれば、そのまま建物の管理はすると思うんですけれども、指定管理料が2,550万円ありますけれ

ども、これから少し減額をするべきではないかというふうに思うんですけども、この辺についてはどうでしょうか。

◎副市長（長濱政治）

パレス館の方向性は非常に大変難しく、いつごろまでにどうするというふうなことも現時点では申し上げにくい問題です。ただ、問題は庁舎等の管理どうあるべきか、いわゆる市の財産としてパレス館をどうすべきかというふうなことの話し合いは、関係部長とあわせて一緒に議論してみたいというふうに思います。

それから、その分の減額ということになりますと、これまで、平成22年度までは月50万円の600万円入ってきたわけでございますね、そのまま管理を任せるだけで。それが今回はゼロになってしまうんですね。ゼロになって、なおかつさらにまたこれに減額ということになりますと、余計赤字を抱えてしまうというふうな状況になるんで、それを減額するというふうなことはちょっと考えておりません。

◎高吉幸光議員

そのパレス館どうなるのかというのは、これをまた今後ちゃんと検討していただくようお願いをして私の質疑を終わりたいと思います。

◎議長（平良 隆）

ほかにございませんか。

◎長崎富夫議員

2点ほど短目に質疑いたします。

まず、議案第44号、宮古島市文化ホール条例の一部を改正する条例についてであります。附属設備の新規購入に伴って使用料を改定するという内容であります。その中で照明器具1,010円から一気に2,100円、2倍以上になります。その他の項目で800円以内を2,030円、これも2倍以上に改定されようとしております。宮古島市で唯一のイベントホールでありますので、例えば市民サービスからすると、一気に2倍以上の使用料の改定は私からすれば乱暴過ぎるかなと思っておりますが、この新規購入する附属設備の説明と、仮に条例制定するに当たっては市民への周知ですね、これをどうするのか、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

2点目に、議案第51号、53号、54号についてであります。なぜこの3議案だけ5年間の指定管理が必要なのか、これは下地博盛議員の質疑を補足する意味でも再度詳しいお答えをいただきたいんですが、例えばコーラル・ベジタブル株式会社、議案第52号ですね。議案第53号の宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定についてにつきましては、多分これ農林水産部でご提案されている議案だと思っております。同じ部の提案でありながら3年と5年、これの整合性ですね、これについてどう違うか、3年と5年の違いですね、この辺をきちっとご説明していただきたいと思っております。

また、同じように議案第54号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定については観光商工局ですか、の管轄になるかと思っておりますが、以前に観光商工局においては前浜の施設とかですね、あと吉野海岸、その辺の施設の指定管理もされていると思います。そこで、議案第54号の宮古島市民宿キャンプ村の指定、これについて5年になったいきさつですね、同じ所管課でありながら何で違うか、このご説明もお願いしたいと思っております。長濱政治副市長のご答弁で、3年から5年の範囲で指定管理をうたわれていると

いうふうなお答えがありますが、さきの臨時会でもうえのドイツ文化村に関して指定管理5年で随分もめました。5年の条例案も委員会で全会一致で否決されております。これからすると、指定管理につきましてはきちっと期間を定めた条例を制定すべきであるだろうと思っておりますが、これについての明快なご答弁をお願いいたします。よろしく申し上げます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

指定管理についてお答えしたいと思います。

指定管理は、介護関係はすべて5年になっておりまして、それ以外については一応3年ということになっております。まず、観光関係ですね、これはほとんどが3年、それと離島振興総合センターも3年、それとコーラル・ベジタブル株式会社も3年ですね、それと生涯学習関係と下地支所、それと地域づくり、それと介護長寿課、伊良部福祉室、それと企画調整課のコミュニティー関係の施設、それとエコアイランドの推進施設についても5年、住宅課の市営住宅の指定管理はそれ3年、水産課の海中公園及び製氷冷蔵施設等についても一応5年と。介護と地域づくりに関するものと企画、それと政策に関するもの5年で、それ以外の指定管理については3年となっております。

（「その違いをもう少しわかりやすく説明してくれないと」「海中公園は、介護関係じゃないでしょう……おかしいんじゃないの」「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時50分）

再開いたします。

（再開＝午後2時52分）

◎生涯学習部長（平良哲則）

文化ホールの件であります。文化ホールは会場使用料以外にですね、附属設備の使用料がありまして、その中で今回は照明器具であります。照明器具は約34これまでありました。その中で一番高いのが、約1,010円のがですね、数点ありました。今回は、今年度新しくムービングライトというのを購入します。これ約123万円、高価なものであります。それがですね、県内ではね、1カ所しかないんですね、稼働しているのがですね。それが那覇市でありまして、その使用料が2,100円ということで、それと同等の値段ということで今回設定したところであります。これは、その他のものも同じでありまして、今回のビデオプロジェクターをですね、購入しまして、それも県内では大体2,000円ということで、それに合わせて値上げしたということで、ほかの既存のものは同等ということであります。

（議員の声あり）

◎生涯学習部長（平良哲則）

今定例会でこの議案が議決されれば、このムービングライトはですね、非常に市民からの要望が強いものでありますので、しっかりと周知したいというふうに考えております。

◎長崎富夫議員

質疑したのは、同じ部の管轄でありながら、何で3年と5年で違ったかというこの説明を求めているん

ですけれど、介護関係は5年だの、あとの施設は3年だというご答弁でありましたので、同じ部で指定管理するわけですから、その整合性についてどういう話がされたかということをお聞かせいただきたいと思うのと、さっき休憩中にいろいろと市長ともやりとりしたんですが、条例の整備はできないかという件ですね、これ正式に答えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治）

条例で一律に整備するということは、多分実情に沿わない部分が出てくる面がありますので、当面はこの方式で一応走りながら、実際にもう一度3年で、これまで走ってきたながら、3年で本当によかったのか、本当に5年が必要なのかというふうなことを検討しながら、この指定管理期間については整理していきたいというふうに思います。

◎福祉保健部長（國仲清正）

議案第51号についてお答えをいたします。

要するに使っている中身が地域密着型介護事業所ということで、今回出している旧福嶺保育所の利用と、それから池間島離島振興総合センターですか、そちらとの3年と5年のお話ですけども、まず福嶺につきましては宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例があるんですが、その中では要するに指定管理センター及び指定ということだけがありまして、その期限については示されておりません。そういうことで宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者募集要項ということで、その募集をしたときに要項の中で一応5カ年ということで定めてあります。

それから、池間島離島振興総合センターにつきましては管理が総務部管財検査課のほうということで、指定管理に付すときの主管課が違うもんですから、向こうを指定管理として受けて、その中に介護事業所が一部分に入っているということなんで、その事業所そのものを我々が3年とかと決めるわけじゃなくて、指定管理を受けたときに3年なので、そういう3年という形になると。わかりづらいですかね。

◎議長（平良 隆）

ほかにございませんか。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時59分）

再開いたします。

（再開＝午後3時00分）

◎伊良部支所長（下地信男）

指定期間がまちまちじゃないかというご指摘ですけども、伊良部支所の管内ではですね、議案第54号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について今回上程していますけども、なぜ5年かと言われると、はっきりした答え私ありません。ただ、私は管財としてですね、過去6年間、平成18年度に制度スタートから指定管理をしていて、この指定管理の制度スタート時にはやはり民間に公共施設を委託して管理するってどういう形になるかという不安が多分あったと思います。それで最短の3年間ということでやったと。今制度がもう十分なじんできてですね、民間のほうも市が直営するよりも十分にやっていけるという安心

感というんですかね、制度がしっかりなじんできたと、こういうことがあって伊良部支所のほうでは最大限の5年間ということをしていただきました。

◎議長（平良 隆）

ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ないようですから、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております32件のうち、日程第1、議案第27号から日程第29、議案第55号までの計29件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

お諮りいたします。日程第30、同意案第1号から日程第32、同意案第3号までの計3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後3時02分）

平成 24 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 13 日 (火) 4 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

平成24年3月13日（火）午前10時開議

- | | | | |
|-------|--------|----------------------------------|---------|
| 日程第 1 | 議案第11号 | 平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号） | （委員長報告） |
| ” 第 2 | ” 第12号 | 平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号） | （ ” ） |
| ” 第 3 | ” 第13号 | 平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号） | （ ” ） |
| ” 第 4 | ” 第14号 | 平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） | （ ” ） |
| ” 第 5 | ” 第15号 | 平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） | （ ” ） |
| ” 第 6 | ” 第16号 | 平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号） | （ ” ） |
| ” 第 7 | ” 第17号 | 平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号） | （ ” ） |
| ” 第 8 | ” 第18号 | 平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号） | （ ” ） |
| ” 第 9 | ” 第55号 | うへのドイツ文化村指定管理者の指定について | （ ” ） |

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年3月13日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第11号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案 第55号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	”

◎要望

議案第55号については、「施設の増設、改築等については事業計画の範囲内とすること」「パレス館は、市及び指定管理者が協議の上、早期に運用方針を決定し、運用すること」「地域住民の利用について制限があってはならないこと」。

平成24年3月13日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第12号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
議案 第16号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）	”
議案 第17号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	”

平成24年3月13日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会
委員長 嵩 原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第13号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第14号	平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第15号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	”
議案 第18号	平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	”

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成24年3月13日

（開議＝午前10時09分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前10時40分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23番）	富永元順	（14番）	亀濱玲子
議員（1番）	高吉幸光	（15番）	前里光惠
（2番）	仲間則人	（16番）	山里雅彦
（3番）	西里芳明	（17番）	上地博通
（5番）	下地博盛	（18番）	下地明介
（6番）	長崎富夫	（19番）	佐久本洋啓
（7番）	前川尚	（20番）	新城啓世
（8番）	上里樹	（21番）	嘉手納学志
（9番）	嵩原弘	（22番）	垣花健
（10番）	棚原芳樹	（24番）	池間豊
（11番）	砂川明寛	（25番）	下地智
（12番）	眞榮城徳彦	（26番）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	森田修男
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川満弘秀
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良哲
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克弘
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一健
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	渡真利健

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係 長	池村達明
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時09分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりでございます。

この際、日程第1、議案第11号から日程第9、議案第55号までの計9件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第11号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、原案可決。

議案第55号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定について、原案可決。

要望。議案第55号については、「施設の増設、改築等については事業計画の範囲内とすること」「パレス館は、市及び指定管理者が協議の上、早期に運用方針を決定し、運用すること」「地域住民の利用について制限があってはならないこと」。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第12号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、原案可決。

議案第16号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）、原案可決。

議案第17号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

◎経済工務委員会委員長（髙原 弘議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第13号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第14号、平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第15号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第18号、平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

◎議長（平良 隆）

これで委員長報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子議員

委員長報告に対する質疑をさせていただきます。

議案第55号のうえのドイツ文化村指定管理者の指定について、原案可決となっておりますけれども、この中で書かれている施設の増設、改築等については事業計画の範囲内であるということについて、具体的にどういう確認がされたのか、あるいはパレス館等を含めて早期に運用方針を決定し、運用することというようなことが書かれておりますけれども、このことについてこれはきちっと協定書の中に盛り込める確約というんですかね、けさの新聞報道でそういうふうになっていたんですが、どうも審議の内容を聞くところまで至っていないように受けとめられます。なので、嘉手納学総務財政委員会委員長にちょっとどこまでそれが確約がとれているのかということについて質疑したいと思います。よろしく願いいたします。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

具体的にということでもありますけど、文面のとおりですね、これは委員から要望がありまして、最終的にはこの内容で要望として。新聞報道で一応ありましたけど、表決には条件を付けることができないということですね、要望ということに至ったということでもあります。

◎亀濱玲子議員

再度質疑させていただきますが、事業計画の範囲内とすることということが気になるわけですが、向こうが基本的な考え方としてね、うえのドイツ文化村を運営するに当たっての提出した計画書によると、その中にはね、例えば破損が目立っている、老朽化している、そのことをきちっと改修することを早急に対応を求めると、要請しますというふうに書いてあるのと、新しい施設の拡充の投資や新規設備の投資あるいは既存の施設を活用した新たな事業や業務委託等々、細かいことが書かれているんですよ。それがきちっと審議されて、それがこちらの希望どおり盛り込まれていくという前提がなければ、なかなか要望だけでは少し先が見えないなというふうに思いますので、これは具体的にどういう意見が出されたのかをもう一度確認をしたいということと、今現在問題になっていきます地域住民が自由に海に入れないと、海岸、海に入るのが制限をされているような状況というのが、地域の声がそういう約束ではなかったんじゃないかということが後で出てきます。書かれておりますけど、これについてもやっぱりきちっと要望だけではなくて付していくということが議論されなかったかということが1点。

もう一つはね、幾つかの事業所から現在の株式会社南西楽園リゾートさんが選ばれているわけですが、その中で少し皆さんに配られた採点表の集計の中で管理経費の縮減というのがですね、書かれている中に、通った事業所が一番高い得点を上げているんですね。これまでも管理したいという事業所からはかなり値段を下げた提案もされているというふうに聞いておりますが、そのことがどういうふうに審議されたかということを総務財政委員会の中で確認はされなかったのかというその3点をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

(休憩＝午前10時19分)

再開いたします。

(再開＝午前10時19分)

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

事業内容についてですね、の審議はなかったということがありますけど、事業内容については確認しながら何点か質疑もありました。それをですね、この要望が出たのもその質疑の中で要するにもっと強い要望が出てきた場合にどうするかという点も含めてですね、それを超えてはいけないということもまたありまして、局長のほうからはこれはあくまでも現段階では案であると、これをすり合わせていくという説明がなされてですね、このような要望に至ったというふうに私は思っております。

それと、採点結果について質疑された委員はいました。しかし、掘り下げて深い議論というのはありませんでした。

◎亀濱玲子議員

最後に、1つ確認なんですけど、審議をして、全会一致で通ったということなんですけど、例えば審議して採決をするまでにですね、皆さんはいろんな議論が恐らく時間かけて出たであろうというふうに思うんですが、そのことについて例えば要望しかできない、しっかりそれを条件として付すことができないということは、そのことは確認してから採決をとったかどうかということについてお答えください。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

総務財政委員会の中ではですね、これを強く縛りをしたほうがいいんじゃないかという意見もありました。先ほども話をしたんですけど、要望という形でそれを述べてですね、また今出されている3つ以外にもそれに似たような形で別の委員からも要望でありますからということで話がありました。それをきょうの朝もですね、意見をそういうふうな形で縛りを強くして条件を付したほうがいいという話も出て、新聞と同じようにですね、あったほうがいいという話もあったんですけど、先ほど言ったようにですね、表決には条件を付けることができないということで、きょう意見を述べた委員の承諾をもらって、それできょうの要望という形で委員長報告をさせていただきました。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長（平良 隆）

休憩します。

(休憩＝午前10時24分)

再開いたします。

(再開＝午前10時25分)

ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第11号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は可決されました。

次に、日程第2、議案第12号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は可決されました。

次に、日程第3、議案第13号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は可決されました。

次に、日程第4、議案第14号、平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は可決されました。

次に、日程第5、議案第15号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決でございます。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は可決されました。

次に、日程第6、議案第16号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は可決されました。

次に、日程第7、議案第17号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は可決されました。

次に、日程第8、議案第18号、平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は可決されました。

次に、日程第9、議案第55号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定について討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

議案第55号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定について反対の立場から討論いたします。

先ほどの質疑の中にもありましたように、3点の要望が付されていますけども、協定に相手が合意するかどうか保証がありません。まず、私は公の施設を営利企業に指定する、高額な管理費を支払っていますね。そのことに疑問を感じます。旧上野村の誇りを持ってつくった施設だと当局は説明いたしました。それだからこそなおね、合併新市に引き継いだわけで、これを今原点に立ち返ってですね、このテーマパークをどのようにしていくのかと、そもそも論を検討すべきだと考えます。以上の点で反対討論といたします。

◎議長(平良 隆)

ほかに討論はございませんか。

◎上地博通議員

私は、議案第55号に対して賛成の立場で討論いたします。

このうへのドイツ文化村の指定管理というのは、今指定管理を受けている財団法人博愛国際交流センターの解散に伴うものであります。しかし、この施設を我々が直接、市が直営するということはまずできません。これは指定管理に出さなければこの施設をそのまま埋もれさせていくだけだと思っておりますので、これをどうしても活用するために、民間の力をかりてこれをうまく活用していくというのが今後の市の方針になるだろうと思います。それで、中でもいろいろと話がありましたように、いろんな話が出ました。その中で我々議会も要望したのもも当局側もこれをすべて指定管理者のほうに話し合いをしてうまくやっていくということになっておりますので、この案に対して賛成したいと思っております。

◎亀濱玲子議員

私は、議案第55号に反対の立場から討論をさせていただきます。

今行政にそういうことができなければ指定をすべきだという意見が出たんですけど、私は合併して旧自治体から引き継いだその当時はとても大きな事業であった、地域の住民の思いを乗せた事業であったであろうということをいま一度もう一回立ち返ってですね、どういう形が本当に望ましいかを出すのは、指定管理して先送りするというを決める以前に市がきちっと方針を出すべきだというふうに思っているんですよ。それで、例えば素朴に市民から見ると、2,000万円余の管理費を出して、それも利益を生むための施設を管理をしていただくというようなことがそもそも市民から見ると非常に疑問は大きいところがあるわけです。なので、本当にパレス館一つとっても平成19年からそのままの状態で置かれている、そのことを含めても本当に宮古島市がこの後うへのドイツ文化村をどうしていくかというのがいま一度今立ちどまって、市民も含めて検討委員会をきちっと持って方向性を示すべきなんじゃないかな、今これをいい機会にしていくべきなのではないかなというふうに思っていて、管理していくとずっと年間2,000万円余のお金、あるいは削減していくというふうに計画は今度受ける方は持っていますけれども、それについてもかなり高額。そして、老朽化した施設を改修したりしていかなければいけません。かなりの額が投じられていきます。なので、これについてはこの現状を踏まえて市はしっかりと方針を出すのが今の時期なのではないかなと思っていて、即指定管理ということには反対です。

◎眞榮城徳彦議員

議案第55号に賛成の立場から討論させていただきます。

そもそもうへのドイツ文化村、テーマパークといいますが、アミューズメントパークといいますが、財団法人博愛国際交流センターの皆さんが一生懸命管理運営をしてきたんですけども、上地博通議員もおっしゃったように、これが解散することによって新しい指定管理者をどうしても指定する必要があると。現段階ではですね、宮古島市においてうへのドイツ文化村を効率的に、そして機能的に運営するにはですね、どうしてもある程度プロフェッショナルといいますが、そういったところに明るい組織が必要であります。パレス館の問題は、指定管理の3年間にですね、当局と、そして指定管理者が一生懸命討議をして、精査をして、パレス館をどういうふうに有効的に使うのか、あるいはなくしてしまうのか、これはこれからの課題だと思って、一、二年は先送りしてもいいと思っています。ただ、テーマパークを今守っていくためにはですね、きょう、あすから本当に機能的に動けるような組織の管理運営体制が必要なんですね。あれだけの上野村時代48億円かけた施設をこのまま衰退させるわけにはいかない。そうすると、どうしてもですね、基本計画だとか市民の声だとか、それも確かに必要なんですけれども、今現在これをどういうふうに運営管理していくか、そのためにはこの応募した指定管理者の皆さんの中でどこの団体が、どこの組織が一番指定管理に合っているか、そういうことが委員会では問われてですね、そして当局もそれを精査をして、そして決定したと思うんですよ。このままですね、まずは株式会社南西楽園リゾートさんに頑張ってもらって、そして当局と3年間の間にしっかりと話し合いをしてですね、うへのドイツ文化村のテーマパークが今後とも宮古島市の市民にとってですね、有効な施設になるようにやっていけばいいと思うし、私はそれだけの力を株式会社南西楽園リゾートさんは持っていると思っております。どうしても株式会社南西楽園リゾートさんにはですね、頑張ってください。そして、きちんと管理運営していただくろ

うと私は思っておりますので、賛成の立場で討論をさせていただきました。

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、議案第55号は可決されました。

お諮りいたします。ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時40分）

平成 24 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 21 日 (水) 5 日目

(一 般 質 問)

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

平成24年3月21日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成24年3月21日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後6時42分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	"(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	"(15〃)	前里光惠
"(2〃)	仲間則人	"(16〃)	山里雅彦
"(3〃)	西里芳明	"(17〃)	上地博通
"(5〃)	下地博盛	"(18〃)	下地明介
"(6〃)	長崎富夫	"(19〃)	佐久本洋啓
"(7〃)	前川尚誼	"(20〃)	新城啓世
"(8〃)	上里樹	"(21〃)	嘉手納学志
"(9〃)	嵩原弘	"(22〃)	垣花健
"(10〃)	棚原芳樹	"(24〃)	池間豊
"(11〃)	砂川明寛	"(25〃)	下地智
"(12〃)	眞榮城徳彦	"(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	下地信男
副市長	長濱政治	消防長	砂川享弘
企画政策部長	古堅宗和	教育部長	川満秀樹
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場良哲
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平友利
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克弘
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一健
建設部長	友利悦裕	財政課長	渡真利健
上下水道部長	譜久村基嗣	教育委員長	宮國博
会計管理者	森田修	福祉保健部参事	藤本明

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 議員	1. 市長の政治姿勢について 2. 福祉行政について 3. 環境行政について 4. 農業振興について	1. 新年度予算について 2. 一括交付金活用について 3. 芋栽培事業計画について 4. 天然ガス試掘調査について 5. 下地島空港周辺残地活用について 6. 比嘉排水路の清掃について 7. 次期市長選出馬について 1. 保育士定員不足について 2. 発達障害幼児保育について 3. 乳幼児及び児童生徒の医療費入院費 助成事業について 1. 新ごみ処理施設について ①環境影響評価調査について ②今後の事業計画について ③周辺地域住民とのコンセンサスにつ いて 2. 新試作ごみ袋の活用について 1. サトウキビ増産について ①春植え及び株出し奨励について ②小型ハーベスター導入について 2. 畜産振興について 3. 葉たばこ農家支援について
2	10番 棚 原 芳 樹 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 伊良部大橋の進捗状況について 2. 県営広域公園の整備について 3. 下地島空港周辺残地利活用推進事業 について 4. 下地島空港、人員整理について ①現在の状況について ②今後の対策について ③下地島空港の国際空港化について 5. 宮古島市に津波避難用防災施設建設 について 6. 防災計画の見直しについて

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①地震、津波対策について</p> <p>②「避難場所」「避難誘導経路」「海拔標識の設置」について、現在の状況と今後の対策について伺います。</p> <p>7. 国営かんがい排水事業について（宮古伊良部地区進捗状況と今後の計画について）</p> <p>8. 天然ガス資源開発について</p> <p>①現在の進捗状況について</p> <p>②今後の計画について</p> <p>9. 沖縄振興一括交付金活用について</p> <p>10. 伊良部大橋橋詰広場整備事業について</p> <p>①現在の進捗状況について</p> <p>②今後の計画について</p> <p>11. 伊良部地区、生活雑排水の適切な処理について</p> <p>12. 農家民泊等を中心とした教育旅行の推進について</p> <p>①現在の状況について</p> <p>②今後の計画について</p> <p>13. NHK朝の連続テレビ小説「純と愛」の舞台が宮古島に決定し、5月から撮影が開始される予定ですが、その受け入れと協力体制についてお伺いします。</p> <p>14. 第64回沖縄県民体育大会が先島地区で開催されます。本市でも陸上、サッカー、ウエイトリフティング、ハンドボール、軟式野球、剣道、ラグビー、ゴルフの8競技が開催されます。大会成功に向けた取り組みについてお伺いします。</p> <p>15. 宮古島市のオニヒトデ駆除に対する</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 農業行政について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 消防行政について</p>	<p>取り組みについて</p> <p>1. 学校統廃合問題について</p> <p>①各地域の反対意見について 教育委員長及び教育長の見解をお伺いします。</p> <p>②現在の各地域の状況について</p> <p>③今後の計画について</p> <p>1. 伊良部地区土地改良事業の現状と今後の計画について</p> <p>2. 伊良部地区貯水池修繕計画について</p> <p>①現在の進捗状況について</p> <p>②今後の計画について</p> <p>③貯水池周辺環境整備の取り組み状況と今後の計画について</p> <p>3. 宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業について（現在の状況と今後の計画について）</p> <p>4. 新規就農者への支援と担い手の育成確保について</p> <p>1. 伊良部地区市道35号線道路整備計画について（現在の状況と今後の計画について）</p> <p>2. トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画について</p> <p>3. 沖縄クボタ宮古営業所より富士製菓製パンに抜ける道路整備について</p> <p>4. イオンタウン宮古南ショッピングセンター信号機の設置について</p> <p>5. 伊良部大橋伊良部側つけ根のほうから長山港への道路整備計画について</p> <p>1. 消防署職員、団員の訓練状況について</p> <p>2. 救急救命士、潜水土、予防技術資格認定者の人員について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>3. 今後の資格者新規採用計画について</p> <p>4. 宮古島市民の防火、防災、大地震や津波に対する意識を高める取り組みと対策について</p>
3	19番 佐久本 洋 介 議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 消防行政について</p>	<p>1. 下地島空港の利活用について</p> <p>①知事への要請（3月2日）内容について</p> <p>②航空学園誘致について</p> <p>2. 下地島空港施設株式会社について</p> <p>①人員整理が行われた場合の市の対応について</p> <p>②助成策は検討できないか。</p> <p>3. 保育環境について</p> <p>①保育所待機児童の解消について</p> <p>②保育士の確保について</p> <p>③民営化について</p> <p>4. 天然ガスの試掘について</p> <p>①試掘の時期は？</p> <p>②どのような利用が考えられるか。</p> <p>③商業化のめどは？</p> <p>5. 佐良浜漁港廃船処理について</p> <p>1. 学校規模適正化基本方針について</p> <p>①説明会一巡を終えての感想は？</p> <p>②学校規模適正化についてはスケジュールどおり進めるのか。</p> <p>1. 伊良部出張所への救助工作車配置について</p>
4	11番 砂 川 明 寛 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 平成24年度施政方針について（その内容について）</p> <p>①地域活性化及び地域づくり推進計画について</p> <p>②総合庁舎建設について</p> <p>③天然ガスについて（平成23年度に賦存量調査）</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 農業振興について 3. 教育行政について	④宮古島海中公園の運営状況について 1. 平成24年度産サトウキビの生産量について 2. サトウキビ優良種苗安定確保事業について 3. 農業共済制度について 4. 農業体質強化基盤整備促進事業について 1. 学校適正規模について、今後の見通しについて 2. 地区公民館運営について(久松地区、下崎地区、西原地区)
5	22番 垣 花 健 志 議員	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について	1. 台湾遭難事件の説明板について ①牡丹社事件の説明板の記述について (遺族の子孫が記述の削除か撤去を求めているが、市は対応について協議は行ったか) 2. 椿の植樹について ①椿の会の要請について ②椿サミットについて ③植樹の取り組みについて 3. 台風等災害時の緊急対策について ①発電機等の管理について(停電対策のための発電機は何機設置されているか) 4. 市の封筒や広報誌の広告掲載について 5. 離島児童・生徒支援センター(仮称)建設計画について ①建設予定と要請について 1. 学校の危機管理マニュアルについて ①管理マニュアルは各校で製作されているか。 2. 中学校の武道必修化について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 道路行政について</p> <p>4. 環境行政について</p> <p>5. 農林水産行政について</p> <p>6. 公園の管理について</p>	<p>①各校はどの武道を選択しているか。</p> <p>3. 小中学生のごみ問題の取り組みについて</p> <p>①北小学校の取り組みを参考にして全校で行えないか。</p> <p>4. 学校周辺住民の苦情について</p> <p>①各校どのような苦情があり、どのように対応しているか（土ぼこり等の苦情の情報がある）。</p> <p>1. 宮古空港周辺の道路について</p> <p>①宮古地区トラック事業協同組合から宮古空港に向かう道路について</p> <p>②宮古空港フェンス沿いの道路について（歩行者、自転車等が危険である）</p> <p>③平良—上野線の復活について（宮古空港東信号と消防東信号間のトンネルができないか）</p> <p>1. 新ごみ処理施設建設について</p> <p>①住民説明会について</p> <p>②住民の要望について</p> <p>③環境アセスメントについて</p> <p>1. サメの駆除について</p> <p>①補助の増額について</p> <p>2. 宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業について</p> <p>①事業内容について</p> <p>1. 馬場市営住宅内の公園の管理について</p> <p>①慰霊碑周辺の整備について</p>
6	15番 前 里 光 恵 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 下地敏彦市長は施政方針の中で、県は、平成24年度からはじまる新たな沖縄振興計画のなかで、離島における定住条件の整備を重点的に取り組むとしていることから、本市の課題である交

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 沖縄振興一括交付金について</p>	<p>通・生活コストの低減化をはじめとする生活環境基盤、医療・福祉・教育などの各分野の条件整備を県と連携しその解決に取り組んでまいります。と述べられましたが、各分野の条件整備の取り組みについて具体的にご説明願いたい。</p> <p>2. 新年度はビッグイベントとして、高校生太平洋・島サミットをはじめ、県民体育大会、九州市長会、全国カツオ学会、沖縄都市緑化祭など大きなイベントの開催予定であると述べられましたが、イベントの成功に向けての取り組みについて伺う。</p> <p>3. 市長は市政運営にあたっての基本的な考え方として、地域の均衡ある発展を実現するため、農林水産業や観光産業など地域の特色を活かした地域振興策を講じてまいりましたと述べられましたが、新年度の取り組みについて伺う。</p> <p>4. 農業地域等の若者の定住促進は、本市の大きな課題であり、抜本的な活性化対策を講ずる必要があり、そのため農業地域の振興と地域づくりの促進を目的とした「地域活性化及び地域づくり推進計画（仮称）」を策定し、雇用の促進など定住の促進に向け取り組みますと述べられましたが、具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>1. 沖縄振興一括交付金を含む沖縄県要求額3,000億円に対して、おおむね満額ともいえる2,937億円を獲得できました。ソフト分野予算803億円のうち、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 教育行政について	<p>市町村への配分で最終的には本市に配分される額は幾らになるのか伺う。</p> <p>2. 配分される一括交付金の使途について、本市としての事業計画は策定されているのか。また、ソフト、ハード交付金に分かれていると存じますが、本市の事業計画の内容について伺う。</p> <p>3. 自由度の高い交付金と期待していますが、しかし、いくつかの縛りや、裏負担の課題があるとお聞きしているが、具体的にご説明願いたい。</p> <p>1. 宮國博教育委員長に伺う。</p> <p>①学校統合基本方針説明会が各地域で実施され一巡しておりますが、宮國博教育委員長のご感想をお聞かせください。</p> <p>②今後の学校統合基本方針説明会をどのように実施するのか伺う。</p> <p>③最終方針は、いつごろになるのか伺う。</p> <p>2. 川満弘志教育長に伺う。</p> <p>①県の県立伊良部高校の統廃合方針についての教育長の見解を伺う。</p> <p>②東日本大震災を受けて学校の施設整備のあり方を検討していた文部科学省の専門家会議で、学校を地域の防災拠点と位置づけ国が支援すべきだとする緊急提言をまとめておりますが、国からの指導はどのようになっているのか。また、本市の学校防災機能の強化策について伺う。</p> <p>③本市の学校施設の耐震化対策について伺う。</p> <p>④特に沿岸部の学校の津波対策は喫緊</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>4. 農林水産業と観光行政について</p> <p>5. 福祉行政について</p> <p>6. 子育て支援について</p> <p>7. 道路行政について</p> <p>8. うえのドイツ文化村について</p>	<p>の課題である。対策について伺う。</p> <p>1. 農業、肉用牛についての新年度の施策の具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>2. 水産業についてはどのような経営の基盤強化を図るのか伺う。</p> <p>3. 農家や水産業を営む方々への助成、補助をどのように行うのか伺う。</p> <p>4. 下地島空港周辺残地の県有地である農業的利用ゾーン利活用計画について、当局の見解を伺う。</p> <p>5. 森林行政の施策について伺う。</p> <p>6. 観光産業の強化策は何か伺う。</p> <p>1. 特定健診、特定保健指導について、新年度の取り組みについて伺う。</p> <p>2. 本市の待機児童数は何名か。また、県は一括交付金の新規事業で待機児童対策特別事業として計画があると聞いているのか、その内容は。</p> <p>3. 非婚母子世帯への寡婦控除をみなし適用し、保育料を他の母子世帯と同等に算定されているかについて伺う。また、新年度方針は。</p> <p>1. 子どものための手当の新年度の予算額は幾らか。また、対象人数は何名か。また、平成23年度の支給実績について問う。</p> <p>2. 沖縄振興一括交付金を活用して、本市の認可外保育施設への支援はできないか問う。</p> <p>1. 新年度の整備計画について伺う。</p> <p>2. バリアフリー基本構想計画の取り組みについて当局の見解を伺う。</p> <p>1. うえのドイツ文化村指定管理者の指定管理料は幾らか伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>2. 3カ年間の指定する期間の中で博愛パレス館を初め管理施設のすべての施設の修繕費用維持管理費をどのくらい見積もっているのか、シミュレーションされているのかについて伺う。</p>
7	1 番 高 吉 幸 光 議員	<p>1. 教育行政について</p> <p>2. 温泉施設の排水について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>1. 下地中学校でICTを活用したフューチャースクール事業が展開されていますが、それを独自に活用して教室で行われる国語、算数、社会、英語などの4教科をICT活用により主要教科の準単式授業として取り組みをできないか。</p> <p>2. 宮古の文化歴史を学ぶ副読本、旧市町村それぞれで作成し学習していたと思いますが、合併後副読本の作成はされているのか教えてください。作成されていないければ今後作成予定はあるのか？</p> <p>3. 夏場、学校プール授業の際、監視員が十分でないとの意見があるがどうなっているか学校現場の状況を説明してください。また、どういう対策をとっているのかも含めて教えてください。</p> <p>1. 宮古島市にも温泉施設がふえてきていますが、使用済みの温泉水の処理はどのように行われているのか教えてください。</p> <p>2. 温泉開発の事業計画は現在どのぐらいあるか把握しているか、把握しているのであれば何件あるか教えてください。</p> <p>1. 県道192号線（平良久松線）の久松小中学校北側から宮古島徳洲会病院方面へ抜ける道路整備がされていますが</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. エコアイランドへの取り組みについて</p> <p>5. 運動施設について</p>	<p>圃場との高低差があるので危険。ガードレール、ポールなどの対応はできないか。</p> <p>2. 県道192号線から伊良部大橋へ抜ける道路（平良久貝590辺り）が大雨のたびに冠水している。道路の勾配が住宅向けになっているのが原因だと思われるが伊良部大橋への連絡道路の整備をしていることに絡めて整備を働きかけることはできないか？</p> <p>3. 県立宮古病院医師住宅横から馬場市営住宅南を県道243号線へ抜ける道路ですが、これまでもいろんな方が取り上げてきたと思います。</p> <p>①整備はできないのか。</p> <p>②げんか商店前にある押しボタン式の信号機及び横断歩道をこの位置に持ってこれないか。</p> <p>1. エコアイランドの象徴的な事業として国県とともに実証実験に取り組んできた下地のバイオエタノール施設が本年度末で閉めると聞いているがどうなっているのか。</p> <p>2. 施設活用できなければ解体しなければいけないが今後施設はどうするのか。</p> <p>1. 市民から下地球場の照明が暗い（ポールが落下直前まで見えなくて危険）とのお話がありました。電球の取りかえ及び修繕ができないか？</p> <p>2. 屋外施設などの場合、照明設備について光量などの基準はあるのか？</p>
8	20番 新城啓世議員	1. 市長の施政方針について	1. 高校生太平洋・島サミットの開催概要

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>②市の太陽光発電事業への参入</p> <p>③住宅用太陽光発電設置世帯の実情と次年度計画</p>
9	3番 西里芳明議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 道路行政について</p> <p>3. 旧城辺町立中央公民館の</p>	<p>1. カママ嶺公園内に防災用備蓄倉庫を設置してありますが、城辺、上野、下地、伊良部地区にもこのような施設を設置するつもりはないのでしょうか。</p> <p>2. 畜産農家について、食肉センターでの年間2,000頭くらいの処理ができるような施設づくりを行い、肥育農家が取り組めるような体制づくりはできないのでしょうか。</p> <p>3. 天然ガスについて、県と市で天然ガスの試掘調査が行われると新聞報道等で知らされていますが、どの地区で試掘をするのか。また、どの程度の埋蔵量が見込まれるのか。</p> <p>4. 施政方針の中の仲原自治会モデル地区とは？</p> <p>仲原自治会をモデル地区に選定し、同自治会の持続的な活性化に向けた独自の企画活動を積極的に支援してまいります。と述べられておりますが、具体的にどのような活動を支援していくのかお答えください。</p> <p>1. ばっしらいん十字路の信号機について、朝夕のラッシュ時に多くの車が信号待ちで長蛇の列をなしているのです。特に、旧空港ターミナル方向からばっしらいん方向に向かう右折車両のスムーズな進行が行われずこの信号機を時差式信号機にかえることはできないのかご答弁お願いします。</p> <p>1. 前の12月定例会でも聞かせてもらっ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		跡地利用について 4. 教育行政について	たのですが、民具や文化財等の引越しの途中とのことでしたが、引越しはお済みでしょうか。引越しが済んでいるのであれば、旧城辺町立中央公民館の解体工事の検討はなされているのかお聞かせください。 1. 基本教育計画案について
10	21番 嘉手納 学 議員	1. 下地島空港についての今後の取り組みについて 2. 伊良部島と下地島間の入り江の環境整備について 3. ブルーシー・アンド・グリーンランド財団施設について 4. 伊良部大橋完成後のバス路線の取り組み編成について	1. 日本航空がパイロット養成訓練飛行場として下地島空港から撤退して、全日空も訓練予定が将来不透明な状態である現在、下地島空港施設株式会社の112名の雇用の場が失われて行くという厳しい状況の職員を市当局はどのように捉えてどのような考えでいるのか。また、下地敏彦市長が3月2日に行った仲井眞弘多知事に対する国際線の要請について、どのような要請で実現の可能性と、もし実現可能であればどのくらいの期間を要するのか説明を求めます。 1. この伊良部島と下地島間の入り江の水質調査と浄化をすとしたならどれだけの費用がかかるのか調査費の計上はできないものなのか、環境的な分野と観光的な分野で整備できないものか行政の考えを聞かせてください。 1. この施設は伊良部町時代に財団からスポーツの振興のためプール、体育館、艇庫等が寄贈され伊良部地域の子供たちのスポーツ振興に大きな役割を果たしてきましたが、今後の管理運営のあり方はどのように考えているのか。 1. 伊良部大橋完成後伊良部地域の人たちは現在伊良部一平良間を船で往来し

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>て</p> <p>5. 過疎対策事業について</p> <p>6. トゥリバー地区のホテル建設について</p> <p>7. 宮古島海中公園へのアクセス道路について</p>	<p>ていますが、伊良部大橋完成後バス路線が伊良部地域の市民の足として大きな役割を果たすことになると思いますので早いうちからの取り組みを行うべきではないか。</p> <p>1. 昨年取り上げさせて頂きましたがこの過疎対策事業について現段階での取り組みについての説明を求めます。</p> <p>1. このホテル建設には観光的な起爆剤と雇用的な面からも大きな期待がありました。ホテル建設に向け現段階でどのような話し合いになっているのかできるだけ詳しい説明を求めます。</p> <p>1. 宮古島海中公園が完成してそれなりの観光施設として効果を上げていると思いますが、今現在の海中公園の道路は観光バスが通ると狭いし乗用車でもすれ違いながらも狭さを感じるという声がありますが、アクセス道路の整備計画はないのか。</p>
11	5 番 下 地 博 盛 議員	<p>1. 教育行政について</p> <p>2. 市長の施策について</p>	<p>1. 学校規模適正化について</p> <p>①地元説明会一巡後の総括について（教育委員はどのようにとらえているか）</p> <p>②今後の進め方について（どのように進めるのか）</p> <p>③地域推進委員会の設立はどうなっていますか。</p> <p>1. 東平安名崎根元付近元市有地の扱いについて、本年6月に行政による買い戻しのできる期限が終了し、今後行政の手が届きにくくなる。</p> <p>①同地域の転売は防げるのか。</p> <p>②景観は守れるのか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>③海浜は保護できるのか。</p> <p>2. 宮古島海中公園について</p> <p>①施設オープン以来の月別入り込み客数について</p> <p>②施設の防災対策について</p> <p>ア. 建築確認を巡る協議について（建築物か構造物か）</p> <p>イ. 主として、海中展望施設の震災、火災、津波等の対策について</p> <p>3. 沖縄振興特別調整交付金（一括交付金）について</p> <p>①バス通学費助成金への活用ができないか。現行25%助成がされているとされますが、さらに進めて50%助成はできませんか。</p> <p>4. 下地島空港残地の一部買い受けについて</p> <p>①市が土地を取得することの意義について</p> <p>②どの程度の面積を取得するのか。</p> <p>③どのような計画なのか（将来計画について）。</p> <p>5. 海浜漂着物対策について</p> <p>①これまでどのような対策がとられたのか。</p> <p>②今後どのように対処するのか。</p>
12	2番 仲間則人議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 市政運営にあたっての基本的な考え方について</p> <p>①平成24年度は、実践の年として位置づけ、特に仲原自治会をモデル地区に選定し、同自治会の持続的な活性化に向けた独自の企画活動を積極的に支援しますと掲げていますが、どのような企画があるのかお聞きしま</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 久松漁港埋め立て残地利活用について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>す。</p> <p>②農業地域の振興と地域づくりの促進を目的とした「地域活性化及び地域づくり推進計画（仮称）」を策定し、雇用の促進など定住の促進に向けて取り組みます。と掲げていますが、どのような推進計画なのかお聞かせください。</p> <p>③バイオエタノール事業が今月で終わると聞いていますが、宮古島市としては、今後どのような形で早期実用化に取り組むのかお聞かせください。</p> <p>④6次産業化の品目として取り組んでいる宮古島産芋の加工場の進捗状況、苗はどの程度の面積、作付できるのかお伺いします。</p> <p>1. 残地の利用計画について</p> <p>1. 市道松原22号線、通称フカイバーの道路及び隣接箇所の整備計画について</p> <p>2. 市道松原29号線について</p> <p>①街灯の整備はできないか。</p> <p>3. 市道松原32号線について</p> <p>①整備はできないか。</p>
13	8 番 上 里 樹 議員	1. 東日本大震災について	<p>1. 東日本大震災への宮古島市の対応について</p> <p>①これまでの宮古島市の支援の実績と、今後の支援計画はどのようになっていますか。</p> <p>②福島第一原子力発電所による放射能汚染の影響と対策はどうなっていますか。</p> <p>③防災計画の見直し作業はどうなっ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 市の職員について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>ますか。一般財源からの繰り入れで保険料の軽減を図ると同時に、国に対して介護保険の国庫負担金の引き上げを求める。</p> <p>1. 職員の法令遵守について</p> <p>①1月31日付で「法令遵守の徹底について（通達）」が各（部・局・支所）長・消防長・会計管理者へ届けられているが、なぜ、このような通達を出したのか理由をお伺いします。</p> <p>2. 臨時・嘱託職員の処遇について</p> <p>①現在、各部局の正規職員と臨時・嘱託職員の人数と比率はどうなっていますか。</p> <p>②各部局の職種ごとの賃金、労働条件はどうなっていますか。</p> <p>③自治体こそ同一価値労働・同一賃金の原則を実施することが必要と考えます。「公契約条例」の制定をすべきだと考えますがいかがですか。</p> <p>1. 小中学校の統廃合について</p> <p>①砂川地域の説明会で、宮國博教育委員長が「幼保一元化と小中一貫校で教育環境の整備を進める」と発言しましたが、そのような方針をいつ決めたのですか。</p> <p>②学校統廃合の地域説明会で統廃合反対の声が圧倒的で、そのことから方針は撤回すべきと考えるが、最終方針の提示はいつを予定していますか。</p> <p>2. 学校用務員について</p> <p>①中学校8校の用務員を廃止する方針ということです。学校現場から反対</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		6. 保育行政について	<p>の聲が上がっていますが、廃止する理由は何ですか。用務員の仕事は何ですか。廃止する8校を選んだ理由は何ですか。</p> <p>3. 学校給食について</p> <p>①給食センターの調理員を民間に委託する方針のようですが、なぜ民間委託か。調理の臨時職員に支払っている人件費は、諸経費を含め一人あたりいくらですか。正規職員も含め全体の人件費は幾らですか。</p> <p>②給食の安心安全のためには、放射能測定機の導入で食品検査をして公表することが必要と考えますがいかがですか。</p> <p>4. 図書館建設について</p> <p>①基本計画を答申するという新聞報道があったが、これまでの基本計画があるのになぜ新たな計画ですか。</p> <p>②交渉中の建設用地は、県に確認したところ、年5,000万円の借地料を支払っていたということですが、なぜそのような高額な土地を借りるのか。</p> <p>1. 待機児童対策について</p> <p>①保育所を民間委託する方針だが、その理由は何ですか。</p> <p>②待機児童は何人ですか。また、ふえた理由は何ですか。待機児童解消に何人の保育士が必要ですか。</p> <p>③賃金を引き上げて1日7,000円にしましたが、資格を持ち、正規職員と変わらない仕事をしているのだから均等待遇に改め、正規雇用すべきで</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>7. 経済の活性化について</p> <p>8. 環境行政について</p> <p>9. 天然ガス調査について</p> <p>10. 農林水産業の振興と観光について</p> <p>11. 道路行政について</p>	<p>はないですか。</p> <p>1. 住宅リフォーム助成制度について</p> <p>①不況で苦しむ地元の中小零細業者の仕事をふやし、地域経済の活性化につなげる制度として、本市も一括交付金を活用して実施すべきだと考えますがいかがですか。</p> <p>1. 新ごみ処理施設の建設について</p> <p>①当初の建設予定地がダイオキシンに汚染されているということだが、汚染土の処理はどうするのか。</p> <p>②建設予定地の変更に伴い、バツカー車の搬入出道路が変更される予定ですが、変更する内容とそれに伴う新たな工事費は幾らになりますか。</p> <p>1. 天然ガスの試掘について</p> <p>①地下水に影響のないように慎重な対応が求められると考えるが、どこを試掘する予定か。</p> <p>1. TPPについて</p> <p>①市長が先頭に立ってTPP参加反対の要請行動を行うべきだと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>2. 宮古島海中公園について</p> <p>①新年度で「排煙設備の工事」が予定されているが、県は「建築物」という指摘でしたけど、どういう結果になりましたか。</p> <p>②海中公園の利用者数はどのようになっているか。</p> <p>1. 交通安全対策について</p> <p>①富名腰のファミリーマート前とT S U T A Y A前の駐車場の出入り口が7カ所もあり、交差点と隣接してい</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		12. 樹木の保護について	<p>ることから「大変危険でなんとかしてほしい」との声が多く寄せられている。整備が必要と考える。</p> <p>1. デイゴの木の保育について</p> <p>①害虫対策の効果があり、市民から喜ばれていますが、継続的な取り組みが必要だと考えます。最低でも後1回は対応してほしいという声が寄せられていますが、いかがか。</p>
14	9番 髙原 弘 議員	1. 市長の施政方針について	<p>1. 農業経営基盤強化について</p> <p>①昨年から続く自然災害、天候不良によりサトウキビの生産高は戦後最低となり、園芸作物等も大変厳しい状況にある。生産農家の喫緊の支援が必要、一括交付金を活用した取り組みはできないか伺います。</p> <p>2. 活力ある地域づくりについて</p> <p>①仲原自治会をモデル地区に選定し持続的な活性化に向けた独自の企画活動を積極的に支援するとあるが、具体的にどのようなものか説明を求める。</p> <p>②天然ガス掘削には多くの市民が関心を持ち一日も早い実用化に期待をしています。市当局は実用化した場合、雇用効果及び圏域での経済効果はどのくらいと試算しているのか、実現はいつごろを目指しているのかお伺いします。</p> <p>③離島における医療の確保、市民福祉の向上を図るため宮古の優秀な生徒から医師を養成するため、一括交付金を活用した特別高額奨学金制度の創設はできないものか伺います。</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. 防災行政について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p> <p>5. 都市計画行政について</p>	<p>1. 防災対策計画について</p> <p>①東日本大震災後、全国で避難タワーの建設が急増しています。宮古島市でも海拔の低い地域が多くあります。避難タワーの建設計画はどのようになっているのか伺います。</p> <p>②平成23年度予算が3億7,138万5,000円繰り越されていますが説明を求めます。また、防災担当職員は何か伺います。</p> <p>1. 宮古島の奨学金について</p> <p>①奨学金制度について具体的な説明を求めたい。</p> <p>②現在奨学金を活用している学生はどのくらいいるのか伺います。</p> <p>③奨学金の返済はどのように行うのか、延滞者、未払い者はどのくらいいるのか、当局はどのような場合どのように対処しているのか伺います。</p> <p>④悪質な滞納者がいた場合、どのように対処しているのか。</p> <p>1. 生活保護について</p> <p>①毎年増加する生活保護扶助費ですが、宮古島市における現状、実態についてお伺いします。年代別の生活保護世帯はどのくらいあるのか伺います。</p> <p>②生活保護改善指導などはどのように行っているのか、改善した世帯は何世帯か伺います。</p> <p>1. 都市計画について</p> <p>①バリアフリー基本構想策定事業が県内初の取り組みとしてマスコミで報</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		6. 農業振興について	<p>道されています。事業の内容及び事業量、事業費などについて伺います。そこで市民から寄せられた次の3項目の課題について当局の対応について伺います。</p> <p>ア. 西里通りと市場通り交差点にあるモニュメントの撤去について イ. 富名腰地区の道路整備について ウ. 仲原自治会内の道路整備について（市道城辺399号線）</p> <p>1. 就農支援について</p> <p>①県は、2012年度新たに「県新規就農一貫支援事業」を行うとの報道があります。宮古島市の就農支援、後継者育成はどのように取り組んでいるのか伺います。</p> <p>②食肉センターの新築計画について</p>
15	16番 山 里 雅 彦 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 新年度「施政方針」について</p> <p>①一括交付金を効果的に活用し、本市の主要課題である産業振興による雇用の拡大をはじめ、医療・福祉・教育の充実に取り組んで行くと思いますが、具体的なプランについて、説明していただきたい。</p> <p>②活力ある地域づくりと島全体の均衡ある発展について、農業地域の振興と地域づくりの促進を目的とした「地域活性化及び地域づくり推進計画（仮称）」を策定し、雇用の促進・定住の促進に向けて取り組むとありますが、具体的な内容についてお伺いしたい。</p> <p>③水産業の経営基盤の強化については、漁船漁業や水産物養殖業の新た</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業行政について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>な展開を推進するとともに、生産・物流コストの低減化を図り、生産・流通体制の改善とありますが、具体的な取り組みについてお伺いしたい。</p> <p>2. 低炭素社会の実現に向けた本市の取り組み、実現目標について</p> <p>3. 地産地消の推進、学校給食の地元産品使用について</p> <p>4. 学校給食食材の放射性物質の検査について</p> <p>5. 崎山産廃最終処分場の放置されている瓦れきの撤去について</p> <p>6. 産業廃棄物最終処分場設置について</p> <p>7. 漁港、港湾施設等に放置されている廃船の撤去について</p> <p>8. 観光地、漁港の看板（トラバーチン・石）設置について</p> <p>9. 防災のための記念碑設置について</p> <p>1. 県営畑地帯総合整備事業・西原地区の整備について</p> <p>①本年度事業の進捗状況について</p> <p>②新年度事業の整備計画について</p> <p>1. 学校の統廃合問題について</p> <p>①学校統合基本方針説明会後の教育委員長、教育長の考えをお聞きしたい。</p> <p>②教育委員会の今後のスケジュールについて</p> <p>2. 池間小中学校体育館改築工事について</p> <p>3. 池間幼稚園整備計画について</p> <p>1. 下崎西原線整備について</p> <p>①今年度事業の進捗状況について</p> <p>②新年度事業計画について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 道路行政について 5. 畜産振興について	1. 冠水対策について 2. 通学路の安全対策について 1. 畜産農家への支援事業について 2. 新食肉センターの建設計画について
17	25番 下 地 智 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 施政方針の中から ①交通生活コスト低減策について ア. 年間海上輸送（宮古一那覇間） の取扱高はどのようになっているか。 ②仲原自治会をモデル地区に選定、同自治会の活性化に向けた支援策とは。 ③地域活性化及び地域づくり推進計画（仮称）を策定し、雇用の促進など定住の促進に向けて取り組むということですが、具体的にどう取り組みを考えているのか。 ④一括交付金については、従来の補助金制度にない自由度の高い効果的な活用をしたいということですが、具体的にどのような活用策を考えているか。 ⑤国際線やチャーター便の一部を宮古空港及び下地島空港で利活用できるよう県及び国に働きかけるとしているが、それに向けての取り組みをどのように考えているのか、実現に向けての課題は。 ⑥城辺いこいの森公園及び上野大嶽公園の整備計画について ア. 事業内容は。 イ. 整備後の管理について ⑦県営広域公園～宮古総合運動公園～（仮称）の誘致について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 環境行政について</p> <p>4. 財政について</p> <p>5. 畜産振興について</p>	<p>ア. 場所と規模(面積、施設の内容)</p> <p>イ. 既存の施設との整合性は。</p> <p>⑧6次産業化の推進について</p> <p>ア. 6次産業化法制度の内容の説明と国の支援策はどうなっているのか。</p> <p>イ. 台湾遭難事件について</p> <p>1. 海外ホームステイ事業について</p> <p>①定員、選考基準はどうなっているか。</p> <p>②ホームステイ先はどの国を考えているか。</p> <p>2. 学校統廃合について</p> <p>①今後のスケジュールについて</p> <p>1. 下水道事業について</p> <p>①普及率は。</p> <p>②今後の事業計画について</p> <p>2. 墓地の集団化について</p> <p>1. 合併特例債について</p> <p>①活用可能最終年度と上限額は。</p> <p>②平成23年度までに活用した事業費は。また、平成24年度以降の活用計画。</p> <p>③ごみ処理施設、市立図書館、総合庁舎の建設費を試算した場合、地方債残高、公債費の予測は。</p> <p>2. 宮古島マリンターミナル株式会社ホテル棟の売却について、債務残の処理策は。</p> <p>3. 普通財産管理台帳の整備について</p> <p>1. 和牛子牛適正出荷奨励事業について</p> <p>2. 経産肥育牛出荷奨励事業について</p>
18	12番 眞榮城 徳彦 議員	1. 一括交付金について	1. 平成24年度当初予算に計上された総額7億円のソフト事業の特長を説明してください。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ついて</p> <p>①ホテル棟売却後の累積赤字の総額。</p> <p>②ホテル棟売却により新たに発生する固定資産税の予想額（年間）。</p> <p>③ホテル前駐車場の今後の管理運営に関する当局の構想。</p> <p>④民事再生法への適用の可能性。</p> <p>2. トロピカルフルーツパークについて</p> <p>①蝶々園閉鎖後、完全休眠状態となっているこの施設を今後どうするのか。この施設を有効利用する手だてを当局は考えているか。</p>
19	24番 池 間 豊 議員	1. 平成24年度施政方針について	<p>1. 高校生太平洋・島サミットについて</p> <p>①取り組みの進捗状況について</p> <p>②市長がサミットに期待するものは。</p> <p>2. 宮古島産カンショの6次産業化について</p> <p>①宮古島産カンショの6次産業化の具体的な説明と取り組み状況の詳しい説明。</p> <p>②なぜ芋を取り上げたのか。</p> <p>3. 宮古牛の補助制度について</p> <p>①宮古牛まつり、肉用牛子牛、経産牛、畜産共済加入等の補助金について</p> <p>②宮古牛のブランド化について</p> <p>4. 下地島空港周辺残地について</p> <p>①残地85ヘクタールの買い受けについて</p> <p>②買い入れ後の活用について</p> <p>5. 公営スポーツ施設の利用について</p> <p>①各施設の規則、規制について</p> <p>6. 一括交付金について</p> <p>①本市の割り当て総額と使途についての詳しい説明。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 道路行政について 3. 国有地について 4. 法人保育所の警備について	1. 農業体質強化基盤整備促進事業について 2. 狩俣地区の農道整備について 1. 国有地の払い下げについて 1. 法人保育所の警備について
20	6 番 長 崎 富 夫 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 宮古空港、下地島空港の国際線利活用について ①下地島空港の利活用については、下地敏彦市長を先頭に宮古島市選出の県議が3月2日仲井眞弘多県知事に要請している。県知事も前向きに検討する姿勢を見せているが、早期実現を図るため、観光協会、商工会議所だけでなく観光関連事業者や、関係団体を網羅した要請が必要と思うがどう考えるか。 ②さきの知事要請で下地島空港のターミナル施設は「とりあえずプレハブでもよい」という知事の発言があったと報道されている。市長は早急に県の関係部局と協議し実現していただきたいと思うがどうお考えか。 ③宮古空港については、旧ターミナル敷地（花笠空港跡地）の活用はできないか。プレハブの設置であれば十分可能ではないか。本市の考えを示していただきたい。 2. 下地島空港残地の利活用について ①施政方針で、農業的利用ゾーン85ヘクタールの県有地を買い受け、新たな農業を展開し、農業振興を促進するとしている。 ア. その農業戦略を示していただき

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>たい。</p> <p>イ. 買い受け農地の予算額は。何年度をめどにしているのか。</p> <p>ウ. 整備方法と整備後の農地の整理はどうするのか。</p> <p>3. 県立高等学校編成整備実施計画による伊良部高校廃止における市長、教育長のご見解について</p> <p>①編成整備対象地域では、首長を先頭に反対や見直しの決起大会が開かれている。宮古島市では地元伊良部での反対の声はあるが、市長及び教育委員会の方針が全く見えない。市長及び教育長のご見解を伺いたい。</p> <p>4. 一括交付金事業について</p> <p>①一括交付金、41自治体の配分が決定した。</p> <p>ア. どのような基準で事業を選定していくのか。医療、福祉、教育、環境、公共事業など、どこに重点を置くのか、本市の戦略を示してほしい。</p> <p>イ. 一括交付金の裏負担分は何割か。</p> <p>ウ. 一括交付金を活用し市有地財産台帳の整備はできないか。</p> <p>5. 県営広域公園の整備について</p> <p>①昨年12月、県営広域公園誘致促進協議会の県知事要請に対し、仲井眞弘多知事は前向きに対応する姿勢を見せている。</p> <p>ア. 建設場所はどこを予定しているか。</p> <p>イ. 建設年度の予測は。規模はどれ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 宮古島の産業及び観光の振興について</p> <p>3. 保育行政について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>くらいか。</p> <p>ウ. 建設費予算額はいくらか。</p> <p>1. 宮古島市上野トロピカルフルーツパークの管理運営について</p> <p>①管理運営の事業の概要をご説明ください。</p> <p>②補助事業を導入し建設した施設はどこか。</p> <p>③同施設は平成23年11月に閉園している。今後の利活用について本市の考えを示していただきたい。</p> <p>④施設内のマンゴーハウス及び多目的広場は本市が管理していると聞いている。担当課はどこか。</p> <p>1. 宮古島市においても、待機児童数が急増し保護者の就労等に影響がでている。その解消に宮古島市はどう取り組んでいるか。</p> <p>2. 公立保育所及び民間認定保育所の保育士不足は深刻な問題である。保育士の確保にどう取り組んでいるのか。今後どうするのか。</p> <p>3. 保育士不足の原因は何か。</p> <p>4. 公立、民間を含め保育士の処遇改善が必要と思うが、当局はどうお考えか。</p> <p>1. 学校統廃合について</p> <p>①2月1日、砂川地区を最後に学校統廃合基本方針説明会が一巡した。説明会で宮國博教育委員長は「何が何でも統廃合をやるということではない。城辺地域に新たな教育エリアを設定したい」と述べている。新たな教育エリアとはどのような構想か。</p> <p>②また、説明会一巡で市教育委員会の</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>5. 指定管理者制度について</p> <p>6. 環境行政について</p> <p>7. 防犯灯及び街灯の設置について</p>	<p>見解で教育委員長は「適正化は第1次総合計画でうたわれているが、十分に周知されていなかった。行政として瑕疵があったと反省している」と述べている。その瑕疵とは何か。</p> <p>③教育長は「二巡目の説明会については、各地域に『統合促進委員会』のようなものを作り議論を進める形にできればよい」と述べている。統合促進委員会はいくまでも統廃合ありきであり、教育委員長が述べている「統廃合ありきでない」とことと矛盾する。整合性がない。どうお考えか。</p> <p>④学校規模適正化検討委員の任期は3月末までであると思う。再議論は検討委員会を無視して進めるのか。教育委員5人で決めるのか。</p> <p>2. 一括交付金を活用し、太陽光電源を利用した小中学校教室へのクーラー設置はできないか。</p> <p>1. 今定例会で、6件の指定管理が上程されている。うち3件は管理期間5年であり、1件は介護施設である。介護施設については理解するが、2件については納得できない。5年とした理由、説明を求める。</p> <p>1. 地下水保全について</p> <p>①過去5年間の地下水水質の推移は良好か。</p> <p>②地下水保全についてどのような施策を行っているのか。</p> <p>1. 防犯灯及び街灯の設置が各地域で不足していることが指摘されている。市長は、夜間における市民生活の安全性</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>を確保するため、防犯灯設置の推進を施政方針でうたっている。平成24年度の計画を示していただきたい。</p>
21	<p>7番 前川尚誼議員</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 一括交付金の活用について</p> <p>2. 地域の均衡ある発展について</p> <p>3. 高校生太平洋・島サミットについて</p> <p>4. 観光商工局の事業が多過ぎないか。</p> <p>5. 花と食のフェスティバルについて</p> <p>6. 農家支援について</p> <p>7. 鏡原地区の圃場整備について</p> <p>8. 袖山墓地団地内道路について</p> <p>9. 鏡原小学校正門前歩道の水たまりについて</p> <p>1. 防災計画について</p> <p>①避難訓練マニュアルは各学校にあるか。</p> <p>②避難訓練マニュアルは教育委員会同一のものか。</p> <p>③避難訓練マニュアルは各学校で策定したものか。</p> <p>④避難訓練マニュアルは教職員には配布してあるか。</p> <p>⑤避難訓練マニュアルで各学校避難訓練したことはあるか。</p> <p>⑥避難訓練マニュアルの今後の取り組みについて</p> <p>2. 新学習指導要領について</p> <p>①道徳教育推進教師は何名いるか。</p> <p>②道徳教育推進教師の学校配置について</p> <p>③道徳教育推進教師の取り組みについて</p> <p>④武道必修化は各学校決まっているのか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>⑤武道必修化の指導者について</p> <p>⑥武道必修化の施設について</p> <p>⑦武道必修化の武道着について</p> <p>⑧武道必修化の指導者の研修は行ったのか。また、研修予定はあるか。</p> <p>⑨武道必修化の今後の取り組みについて</p> <p>3. アレルギー問題について</p> <p>①アレルギーの生徒数について</p> <p>②アレルギーの対応について</p> <p>③アレルギーについての給食センター職員の指導について</p> <p>④アレルギーについて全教職員に学校医から研修はできないか。</p> <p>⑤アレルギーについて全教職員に注射薬の扱いと講習会について</p> <p>⑥今後の取り組みについて</p> <p>4. 市のスポーツ施設の使用について</p> <p>5. ラグビー用ポール設置について</p> <p>6. プールに使用する塩素及び掃除機について</p> <p>7. 防犯協会の支援について</p>
22	26番 新里 聡 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 平成24年度施政方針について</p> <p>①市長は本市の課題である交通・生活コストの低減に取り組んでまいると述べておりますが、本市における生活コスト高の要因は、(1)燃料費が沖縄本島と比較して非常に高い、(2)農産物の輸送コストが高い、(3)子供の教育費仕送り等が生活を圧迫する、この3点の課題解決がローコスト社会の実現につながると思うが、どのような施策を考えているか答弁を求めたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 出退勤システムについて</p>	<p>②地域づくりを推進するため、仲原自治会をモデル地区に選定し、持続的活性化に向けた支援をするとあるが、ア. 仲原自治会をモデル地区として選定した理由。 イ. 積極的な支援とありますが、支援の内容について説明を求めたい。</p> <p>③バイオエタノール事業の早期実用化を推進したいとしているが、早期実用化を推進する前に、バイオエタノール単価の低減を図るのが先だと思うが、単価値下げはできるのか伺いたい。</p> <p>④スカイマーク参入により、航空運賃の低減が図られた。市職員の出張における航空会社別利用状況、割合はどうなっているか伺いたい。</p> <p>⑤池間小中学校体育館改築工事費が計上されております。学校規模適正化の議論の最中であり、教育委員会の最終方針がでない中、工事は当分凍結すべきではないかと思うが、なぜ今予算計上するのか伺いたい。</p> <p>⑥施政方針の中で、物件費の抑制、とりわけ臨時職員の削減が触れられていないのはなぜか。職員退職分を臨時職員で補うのが、事務事業の合理化、効率化なのか伺いたい。</p> <p>1. 平成21年度3,000万円かけて導入し、システム維持管理に5年間で約3,000万円、合計6,000万円をかけて実施しているが、メリット、デメリットについて評価を伺いたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 農業政策について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 海浜の利用について</p>	<p>2. 県内11市で、出退勤システムを導入している自治体についても伺いたい。</p> <p>3. 打刻修正ができるということで多額の予算を投じている割には、印鑑方式と変わりはないとの指摘があるがどうか、伺いたい。</p> <p>1. 葉たばこ耕作者について、苗床育成ハウスの補助を施設園芸ハウスのようにできないか。</p> <p>1. 教育委員会における学校規模適正化の最終方針のめどはいつごろか。</p> <p>2. 各地で説明会をし、教育委員会が示した方針について、反対の意見が大勢だったと思うが、意見集約はどのような方法で行われるか。</p> <p>1. 沖縄県が平成2年制定した、海浜を自由に使用するための条例の（目的）第1条、（海浜利用自由の原則）第3条、（市町村の責務）第5条、（事業者等の責務）第6条について、各条文ごとに市民にわかりやすいように説明してください。</p> <p>2. 平成2年、甲「合併前の旧上野村」と、乙「ユニマツトリゾートの前身セントラルリゾート」、立会人新里部落自治会長及び宮国部落会長のもとで締結したリゾート開発協定書、第20条（浜、海岸の利用、紛議の防止）の条文についても、その内容を説明してください。</p> <p>3. 平成8年10月、旧上野村所有の保安林の賃貸契約が締結されておりますが、この賃貸契約書は県条例及び地方自治体と交わした協定書よりも効力が</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p data-bbox="555 875 820 909">3. 教育行政について</p> <p data-bbox="555 1420 767 1453">4. 民生について</p>	<p data-bbox="951 338 1409 416">たのか。市長はその配分方法についてはどのような意見を主張されたのか。</p> <p data-bbox="930 439 1409 707">2. 11億5,000万円の交付金は新年度予算にいくら計上され、主にどのような事業に振り向けられているのか。また、残額分はいくらで、今後どのような事業に予算化されるのか、お聞かせ下さい。</p> <p data-bbox="930 730 1409 853">3. ソフト分野については国と県、県と市町村自治体とはその交付率はどのように決着していますか。</p> <p data-bbox="930 875 1409 1055">1. 新学習指導要領の着実な実施を図るためにも学校適正規模は大変重要な課題であるとしているが、それはどのように関連しているのか。</p> <p data-bbox="930 1077 1409 1301">2. 学校統廃合に関する対象地域での説明を終えて、それぞれの地域の声をどのように集約し受け止めていますか。地域ごとの反応はどうであったのか、全地域についてお聞かせ下さい。</p> <p data-bbox="930 1323 1409 1402">3. 地域と教育の結びつきをどのようにとらえていますか。</p> <p data-bbox="930 1424 1409 1749">1. 宮古島市の介護保険条例が改正され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間、かなりの増額がなされることになっているが、同条例第5条中の第1号から第6号までの増額分はそれぞれいくらになっているのか。</p> <p data-bbox="930 1771 1409 1984">2. 収入見込みの薄い高齢者、経済不況の真只中にある高齢者にとってはかなりの増額だと思われませんが、今どうしてこれだけの額を増額しようとしているのか。一般財源からの繰り入れでし</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			ばらくの期間しのげないものかおたずねします。
24	17番 上 地 博 通 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 産業振興について</p> <p>①これから力を入れたい振興作物は何か。</p> <p>②天然ガスをどのように活用していくのか。</p> <p>③製造業で宮古島市の発展になりそうなもの。</p> <p>2. 福祉について</p> <p>①少子化への対策について</p> <p>②高齢者の就業支援について</p> <p>3. 農業振興について</p> <p>①畜産の振興をどのように図っていくのか。</p> <p>②肥育の産地指定を受けたメリット。</p> <p>③将来の宮古牛のブランド化をどのように図るのか。</p> <p>4. サトウキビの振興について</p> <p>①来年に向けて年内操業をどうするのか。</p> <p>②春植えを奨励すべきだと思うが、その対策は。</p> <p>③病害虫に対しての取り組み。</p> <p>5. 施設園芸、果樹園芸の振興について</p> <p>①今年度のハウスの導入面積。</p> <p>②新規作物の導入。</p> <p>③食料基地としての可能性。</p> <p>6. 食肉センターについて</p> <p>①施設の規模及び運営主体について</p> <p>②民間事業者の活用について</p> <p>③建設場所及び時期について</p> <p>7. コールセンターについて</p> <p>①現在の活用状況。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			②宮古島市の活性化につながっているか。
25	14番 亀 濱 玲 子 議員	1. 市長の政治姿勢と市政運営、新年度の施政方針について	<p>1. 下地島空港の平和利活用について伺う。</p> <p>①建設時の目的、住民との約束を再認識し、国の政策として進めてきたパイロット機訓練飛行場としての機能を、国の責任において取り組むよう、県とともに働きかけていただきたい。加えて、航空大学校の動向など、現在の取り組み状況をお聞きしたい。</p> <p>②農業的利用ゾーンを含め、周辺公用地の活用について、取り組み状況について伺う。</p> <p>2. 沖縄振興計画であげられている「離島における定住条件の整備」についてお聞きしたい。</p> <p>①地域の均衡ある発展のため、重点施策は。</p> <p>②市営住宅ストック総合計画と地域の居住環境の整備について伺う。</p> <p>③コミュニティバスの運行と、学生のバス料金の減免についてお考えをお聞きしたい。</p> <p>3. 防災対策について</p> <p>①施政方針でうたわれている津波・大地震に対処する防災計画の見直しについて、本市の医療の中核病院である新築される宮古病院の地理的課題など、防災対策についてお考えを伺う。</p> <p>4. 東北の被災地や福島原発から避難してくる家族等について、本市現在の</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="555 1615 820 1648">4. 農業行政について</p> <p data-bbox="555 1809 820 1843">5. 環境行政について</p>	<p data-bbox="979 338 1409 416">ことが必要と考える。今後の進め方をお聞きしたい。</p> <p data-bbox="951 439 1409 808">②説明会で、統廃合の理由の柱に「新学習指導要領」の達成があげられますが、統合せずも、改定の教育課程を達成するのは可能と考えるのがいかか。また、「生きる力」を育む宮古の個性溢れる教育を築くには、地域に息づく学校を残すことが大事と考える。お考えを伺う。</p> <p data-bbox="951 831 1409 954">③学校職員適正化の文部科学省の方向性、県の動向について、当局のお考えをお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 976 1409 1099">2. 県の「中央児童相談所」の宮古への設置が要望されてきたが、県の方針と本市の対応についてお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 1122 1409 1200">3. 学校給食、保育所等、食の安全への対応について伺う。</p> <p data-bbox="951 1223 1409 1346">①学校給食食材の放射能測定機器の導入について、現在の取り組み状況をお聞きしたい。</p> <p data-bbox="951 1368 1409 1491">②市民からの提供による、放射能測定機器の設置の申し入れについて、その対応についてお聞きしたい。</p> <p data-bbox="951 1514 1409 1592">③地産地消について現在の取り組みと課題についてお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 1615 1409 1783">1. 農家と学校給食などの橋渡し役として、「地産地消コーディネーター」の配置を検討していただきたい。当局のお考えをお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 1805 1409 1928">1. 「地下水保全対策」について、新年度の取り組みと、保全に向けての課題について伺う。</p> <p data-bbox="930 1951 1409 1984">2. 旧平良市処分場跡地で検出されたダ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 宮古島海中公園について</p> <p>7. 県労働委員会からの「命令書」への対応について</p>	<p>イオキシシ対策についてお聞きしたい。</p> <p>1. 海中観察施設改修工事について伺う。</p> <p>①県の指摘した問題点について、建造物と構築物の対応の違い等、伺う。</p> <p>②非常用排煙設備の概要と、建設当初に設置しなかったのはなぜか。</p> <p>③出入口が1カ所のみとなっているが、災害、火災時の対応は。</p> <p>1. 県労働委員会からの市長への「命令書」への対応についてお聞きしたい。</p> <p>①沖縄県公務公共一般労働組合から、再度、市長あての労働委員会の「命令書」にある「誠実な団体交渉」が求められている「解決責任」についてお聞きしたい。</p> <p>②市長は、解決への提案は何を出されたのかお聞きしたい。</p>

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして、順次質問の発言を許します。

◎下地 明議員

議員の皆様方にお礼を一言申し上げたいと思います。今定例会も私を1番にさせてもらってありがとうございます。

一般質問を始めるに当たり、昨年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で亡くなられた方々とご遺族の皆様には哀悼の意を表するとともに、被災地の復興が一日でも早くなされることを祈念したいと思います。また、宮古島においても、昨年5月に襲来した台風2号による被害で、宮古島の基幹作物であるサトウキビの生産量は、昨年に比べて約4割減産となり、農家の総手取り額は24億550万円減額となりますが、サトウキビの経済的波及効果は4.2倍と言われており、実質的損害額は101億310万円と大幅減額となっております。また、収穫真っ最中の葉たばこも約6割の甚大なる被害を受けており、マンゴー農家、野菜農家も大きな被害を受けております。新聞報道によると、40年前の大干ばつに次ぐ大被害と報じられておりますが、農家の皆さんくじけてはなりません。これまでも幾多の苦難を乗り越えてきました。どうか元気を出して、今後宮古島の経済発展、農家所得向上に向けて頑張ってください。また、農家の皆さん寒い中でのサトウキビ収穫お疲れさまでした。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。誠意ある答弁をお願いします。まず初めに、市長の政治姿勢について、新年度予算について、平成24年度宮古島市一般会計予算は歳入歳出総額345億600万円で、平成23年度比較して18億2,600万円増で、率にして5.6%の伸びとなっておりますが、主な伸びの要因等について説明ください。また、収入における自主財源比率が16.8%、依存財源比率が83.2%となっておりますが、自主財源比率を上げるためには、今後どのような施策を考えているか、お聞かせください。

次に、一括交付金活用について、一括交付金は予算の用途の自由度が高まることから、市長の政策立案と予算執行の能力が問われると考えます。宮古島市への配分額は11億5,000万円ですが、平成24年度当初予算には7億円余が計上されており、約4億5,000万円が補正予算で計上されると思いますが、どのような事業等に活用される予定でしょうか、お聞かせください。

次に、芋栽培事業計画について、事業計画に向けては宮古島産甘藷6次産業化プロジェクト推進協議会が発足、市の宮古島産かんしょ6次産業化基本方針に基づいて設置、カンショの安定生産体制及び他産業との連携を図り、日本最古の伝来地として、宮古島市の芋文化を再確認し、10年後までの生産計画が具体的に示されておりますが、そこで栽培農家の確保について、操業開始予定についてお伺いします。

次に、天然ガス試掘調査について、天然ガス資源有効活用検討委員会が去った2月13日那覇市で開かれ、

宮古島市からは長濱政治副市長が出席、宮古島市を試掘の対象地決定と報道されましたが、そこで試掘予定時期と試掘予定場所について、下地敏彦市長に答弁を求めます。

次に、下地島空港周辺残地活用について、県有地である農業地利用ゾーン85ヘクタールを買い受けての新たな農業を展開し、農業振興施策について説明を求めます。

次に、比嘉排水路の清掃について、比嘉、長間、福地一帯の圃場受益面積約500ヘクタールが毎年大雨のとき冠水状態に陥り、被害が拡大して長期間耕作不能となり、周辺耕作農家の生活が困窮を来したことから、農民が立ち上がり、当時の城辺村第4代村長、瑞慶覧朝牛に窮状を訴えて、昭和8年から昭和11年までの4年間でトンネル工事及び排水工事を完成、農業振興に多大な功績を残し、現在に至っているが、しかし現在の排水路の状況は、雑草だけでなく、ギンネムや雑木が生い茂っており、早期の清掃作業が求められますが、答弁をお願いします。

次に、下地敏彦市長の次期市長選出馬についてお伺いします。下地敏彦市長の3年間の実績を私なりに10件ほど取り上げてみますと、1つ目に敬老祝金の支給、子どもの医療費助成拡大、旧町村部の各地域づくり協議会に300万円の補助金の助成、4つ目に土地改良かんがい施設整備、5つ目に池間、伊良部漁協製氷冷蔵施設、6つ目に陸上競技場全面改修、7つ目に宮古島海中公園、8つ目に葬斎場建設、9つ目に下里公設市場の建設、10番目に花の王国造成と、ほかにも数多い実績がありますが、このことは下地敏彦市長の長年にわたる行政経験と職員との融和を大切にした市政運営の成果であり、そこで次期市長選についてもぜひ出馬されて、やり残した多くの事業、新ごみ処理施設建設、天然ガス調査、機械化導入推進での近代的農業確立、エコアイランド宮古島の事業の推進等で、21世紀の宮古島市が明るく希望の持てる市政運営の継続を願うものであるが、下地敏彦市長の決意をお聞かせください。

次に、福祉行政について、これ委員会でも一応は内容について答弁あったようですが、私なりに質問したいと思います。福祉行政について、保育士定員不足について、現在宮古島市における待機児童は、約120名ほどいるとのことで、その主たる原因は、保育士不足によると聞いております。待機児童解消に向けて、今後の施策についてお聞かせください。

次に、発達障害児保育についてですが、特別支援児保育に訂正願います。特別支援児保育はマンツーマンの保育であることから、保育士さんが大変ご苦勞であります。一方子供の成長をできるだけ普通の子供に近づけるための保育を考えますと、保育士の皆さんにはなお専門的に必要とされる技能の研修機会を与えることにより、効果的保育が行われると考えますが、これまでの取り組みと今後の対応についてお聞かせください。

次に、乳幼児及び児童生徒の医療費、入院費助成事業について、安心して子育てができる宮古島市の少子対策の一環として、これまで実施してきた乳幼児、児童生徒の医療費、入院費助成事業に新たに新年度に9,000万円余が予算計上されておりますが、その内容について詳しく説明ください。

次に、環境行政について、新ごみ処理施設について、環境影響評価調査について、これまでの調査結果と事業着手までに残された作業等についてお聞かせください。

次に、今後の事業計画について、新年度予算案に新ごみ処理施設整備事業費として10億3,900万余が計上されているが、今後の事業計画についてお聞かせください。

次に、周辺地域住民とのコンセンサスについて、去った3月1日新ごみ処理施設建設計画について、下

地敏彦市長と保里二区自治会長、山里茂会長との基本協定書を締結とありますが、その内容について説明ください。

次に、新試作ごみ袋のアイデア活用について、視覚障害者自身のごみ袋の開口に支障を来している実体験から、視覚障害者や高齢者があけやすいビニールごみ袋のワンタッチ開口アイデアを考案し、平成23年度東久邇宮文化褒賞を受賞されております。先月には試作品を下地敏彦市長にご披露され、地元マスコミで大きく取り上げられており、本人にとっては大きな励みとなり、話によりますと、友達四、五人の協力で試作品をつくり、東北被災地宮城県気仙沼市社会福祉事務所、岩手県釜石市地域づくり推進課、同じく盛岡市視覚障害福祉協会、東京都中野区視覚障害福祉協会などへ届け、視覚障害者や高齢者の方々に大変喜ばれているとのことであります。そこで、お伺いしますが、ほかの障害を持っておられる方々にも、夢と希望を与える観点から、障害者の方が考案した新試作ビニールごみ袋のアイデアを宮古島市が活用に向け検討できないでしょうか、市長に答弁を求めます。

次に、農業振興について、サトウキビ増産について、春植え及び株出し奨励について、宮古島の主産業であるサトウキビ増産は、春植え及び株出し奨励で収穫面積をふやすことであると考えます。サトウキビ生産農家は、昨年5月の台風で大変な被害を受けており、農家の生産意欲向上を図るためにも、春植え奨励助成金と現在実施している農薬と有機肥料の補助率を上げることはできないか、お伺いします。

次に、小型ハーベスター導入について、宮古島市がこれまでに実施してきたハーベスター導入事業内容について、今後のハーベスター導入計画について、今期のハーベスターの利用率について、これは宮古本島内の2工場について。

次に、畜産振興について、昨日発表されました宮古と多良間を合わせた2011年度の肉用牛競り販売総額が前年度比約8,000万円増の25億7,034万2,050円となっておりますが、実は宮古島市管内は8,579万8,650円増の21億4,659万600円となっております。畜産農家のご努力に敬意を表するものであります。さて、先日同市議の皆さんと食肉センターを視察したが、建物の老朽化が進み、危険であり、また内部施設も古いことから、早期建設が急務であるが、これまでの建設計画の中で建設場所と建設予定時期について、新年度から生産育成奨励補助金から子牛適正出荷奨励補助金の変更について、次に優良牧草植えつけ補助金がトランスパーラ植えつけの補助金と聞いておりますが、あわせて内容を説明してください。

次に、葉たばこ農家支援について、昨年5月の台風2号では葉たばこ農家は大きな被害を受けておりますが、葉たばこ農家へどのような支援を行ったかについて、また新たな支援策について、あわせてお聞かせください。

以上、質問をいたしました。再質問のないようにご答弁をよろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

まず、一括交付金活用についてであります。今後補正予算でどのような事業を予定しているか。また、農水産業、観光産業と一括交付金を活用した地域産業の振興はどんなに考えているかというご質問でございました。沖縄振興一括交付金のソフト事業分については、沖縄県、市町村分を合わせて県の継続経費を除く603億円が国から交付されることになっております。県と市町村の配分額については、去る2月25日の沖縄市町村振興協議会において、県分が300億円、市町村分が303億円と決まりました。各市町村への配分額については、まず均等割で5,000万円とし、さらに基本指標と配慮指標という2つの指標で配分を決

めてございます。基本指標というのは人口、面積で決めたのが基本指標であり、さらに配慮指標というのは財政力指数、それから離島等の加算分、それから高齢者の人口等、そういうふうなのを配慮したのが配慮指標でありまして、これで算定をいたしております。3月の13日付で県から市に対し配分額が11億5,000万円とするという正式な通知がございました。一括交付金の交付については、これから国の交付要綱が決定されることとなります。平成24年度予算編成説明会等において、沖縄振興計画21世紀ビジョンに基づく地域振興及び沖縄の地域特性を生かしたソフト事業などがおおむね基本となる見込みであるとの説明を受けました。平成24年度の当初予算においては、86事業に7億87万7,000円の一括交付金を計上しております。残り約4億5,000万円については、これから国の交付要綱が決定されることとなりますので、交付要綱の内容を見きわめながら、早期に補正予算により宮古島市の特殊事情、特性、これを生かした地場産業の育成、観光振興及び地域福祉、定住促進等地域活性化事業への活用を考えております。

次に、芋栽培事業計画についてであります。去る平成24年2月27日に宮古島産甘藷6次産業化プロジェクト推進協議会を開催し、本格的にカンショプロジェクトがスタートしました。カンショの生産は、10年後で2,100トン、生産額で2億7,300万円の目標で計画いたしております。カンショ苗の配布は、加工用カンショ種苗を農家の協力で40アールを準備中であります。さらに、種芋として300キログラムを準備しており、3月中に配布予定であります。

次に、次期市長選出馬についてであります。私の市長の任期も早いものであと1年となりました。振り返ってみますと、無我夢中の3年間でありました。市民の皆様とお約束した公約については、その実現に向け市民を初め、議会議員の皆様、そして市の職員、多くの皆様の全面的な協力を得て着実に実を結びつつあり、心から感謝をいたしております。残された期間、さらなる努力を行い、市民が豊かで明るい生活が送れる島づくりを目指し、誠心誠意取り組んでまいります。

次に、畜産振興についてであります。食肉センターの建設場所と稼働の時期についてであります。食肉センターの建設場所については、上野字野原の旧家畜競り市場を適地として選定しております。平成24年度中に事業申請のためにクリアすべき法的手続等の整備を行い、平成25年度で申請、着工する予定であります。供用開始は平成27年4月の予定であります。

◎副市長（長濱政治）

天然ガス試掘調査について、時期とか、場所についてでございます。

天然ガス調査につきましては、本年度に沖縄県の事業として本市においても賦存量調査が行われました。先般調査結果が示され、相当量の天然ガスが存在すると見込まれる地層が確認されております。他方、埋蔵量につきましては、試算する上での地下地質に係るデータが不足しているとの理由により、公表されておられません。現在行われております沖縄県議会において、本市での試掘調査の実施が言及されておりますが、その時期や場所については明らかにされておられません。今後は、具体的な調査地点選定や利活用方策等を含め、円滑な実施に向けて県と協力してまいりたいと考えております。

それから、新ごみ処理施設についてでございます。環境アセスメントの見通しと、それから今後のスケジュールにつきまして、一括してお答えしたいと思います。環境影響評価調査につきましては、第1段階が方法書、アセスのやり方ですけども、それを終わりました、第2の段階であります準備書を県に提出しているところでございます。ごみ処理施設の建設につきましては、都市計画決定をする必要もございませ

て、現在は県とその事前協議をしているところでございます。また、準備書については、住民の意見を聞く必要があるため、その準備もしているところでございます。準備書についての県の一連の手続が完了するのは、ことしの9月ごろ、それを過ぎますと、第3の段階であります評価書に関する県の一連の手続に入ります。その手続が完了するのが来年の2月ごろを予定しております。評価書に関する県の一連の手続の後、用地造成工事に入り、本体工事の着工は平成26年の4月ごろを予定しております。なお、ごみ焼却炉棟の完成は平成28年度、リサイクルプラザの完成が平成30年度ごろを予定しております。

それから、今後も地域住民と意見交換することと、それから協定書の内容ということでございました。建設予定地周辺自治会の住民の方々とは、これまでも意見交換の場を設け、新ごみ処理施設の整備計画等について意見交換をしております。今後も継続して実施していきたいと考えております。この協定書の中身でございますけれども、新ごみ処理施設の建設に伴う安全対策及び地域振興策等について基本協定を去った2月20日に結んでおります。その内容、概要を申し上げますと、施設建設に関する合意及び条件、それから施設建設に当たっての留意事項、施設の建設運営に関する遵守事項、それから基本協定の効力、地域振興策の実現、それから環境整備の推進、新たな協議事項の発生と協議、特約事項、そういった項目について基本協定を取り交わしております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

下地明議員からご質問のありました下地島空港周辺残地活用についてお答えをいたします。

下地島空港残地は、空港及び関連ゾーン、観光関連、農業的利用、緑化関連、自然環境保全の各ゾーンに区分をされております。下地島空港残地の大半は、農地として活用されておりますが、農業振興地域に編入されていないことから、基盤整備事業ができない状況にあります。そのため市では農地利用円滑化団体を設置し、県から農地を買い受けるとともに、農振地域への編入など所定の手続を経て、畑地整備やかんがい施設など基盤整備を行う予定であります。基盤整備が完了した後、平成23年度に策定をいたしました下地島農業基本計画書に基づきまして、6次産業の推進や収益性の高い先進的な農業を展開をする考えでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

下地明議員の新年度予算についての中で、平成24年度宮古島市一般会計予算と平成23年度と比較して18億2,600万円増となっている要因と、それと自主財源の比率が16.8%とまだまだ低いという状況の質問についてお答えをしたいと思います。

平成24年度宮古島市一般会計予算は、前年度当初に比較して歳入歳出総額で18億2,600万円の増額となっております。主な要因としましては、歳入においては自主財源で1億8,376万円の増、依存財源で16億4,223万円の増となっております。自主財源の主な増の要因としましては、財団法人博愛国際交流センターの解散に伴う精算剰余金の寄附金9,753万円、負担金、使用料等の7,823万円の増、市税については1,068万円の増となっております。依存財源の主な増の要因は、新ごみ処理施設建設に伴う国庫支出金の4億9,528万円、沖縄振興特別調整交付金（仮称）7億87万7,000円が顕著な増となっております。歳出においては、経常的経費で7億5,729万2,000円の増で、主に扶助費において子どもの医療費助成事業費2,000万円の増、障害者自立支援事業費1億2,300万円の増、生活保護扶助費1億4,000万円の増、補助金等において住宅太陽光発電システム設置補助金600万円の増、サトウキビ収穫機械化、病害虫防除農薬補助金3,585万

円の増、マンゴーハウス設置及びハーベスター導入事業補助金 1 億1,285万円の増となっております。

次に、投資的経費で普通建設補助事業費で 1 億6,280万円の増、島嶼型スマートコミュニティー実証事業費で 9 億5,900万円の増、その他ドイツ文化村整備及び管理基金積立金で9,754万円の増、特別会計繰出金としまして9,662万円の増が主な原因となっております。自主財源構成比率16.8%については、国、県支出金等の大幅な伸びにより、歳入全体に占める依存財源構成比率は前年度より0.4%の減となっておりますが、今後も市税徴収率の向上等自主財源の確保に向けて取り組んでまいります。

◎福祉保健部長（國仲清正）

まず、福祉行政について、保育士定員不足についてでございます。

待機児童の主な要因は、保育士不足でございます。現在公立保育所の正規職員保育士76名のうち、今後5年以内に現在の約5割が退職し、10年間で64名が退職することが見込まれています。このような状況を踏まえ、公立保育所では新年度においては4名の職員を採用するとともに、臨時保育士の処遇改善、賃金アップを行い、保育士確保に努めております。また、2月1日には民間認可保育所から成る宮古島市法人保育園連盟から保育士不足問題解決への提言要請があり、市長を交えて保育士確保についての話し合いを行っています。さらに、今後保育士の確保がより待機児童解消のかぎとなることから、新規採用や退職保育士のパート活用、市のホームページでの求人募集及び民間認可保育所と連携をとり、沖縄本島での就職合同説明会の開催など、可能な限り保育士確保に取り組んでまいります。

次に、通告では発達障害幼児保育になっておりますので、お答えします。取り組みと今後の対応についてでございます。まず、発達障害とは脳機能の障害で自閉症や学習障害、注意欠陥多動性障害、広汎性発達障害などがあります。発達障害が疑われる症状としては、コミュニケーションなどがなかなかとれない、極端なくらい特定のものに興味を持つ、1つのことに没頭すると話しかけても聞いていない、どれだけ教えても生活習慣が身につかないなどがあります。症状改善のためには、早期発見、対応が重要となることから、宮古島市では多くの乳幼児と接する公立保育所の保育士を対象に、琉球大学と発達障害児を支援している沖縄本島のNPO法人と連携し、実践的なスキルアップ講座を実施し、9人が講習を終えて修了証を受けております。今後は、発達障害についての理論や実践的対応法を学んだ9人が各保育所で同僚保育士や保護者らにその成果を伝え、安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。

次に、乳幼児及び児童生徒の医療費、入院費助成事業についてでございます。本市では、次世代を担う子供たちの健康保持と子育て支援を目的として、県の乳幼児医療費助成制度に加え、単独事業として子どもの医療費助成制度を設置し、助成枠を拡大しております。現在本市の助成制度の対象は、通院費はゼロ歳から5歳未満児まで、入院費がゼロ歳から小学校卒業までとなっておりますが、平成24年4月から通院費をゼロ歳から未就学児、小学校入学前です。まで、それから入院費をゼロ歳から中学校卒業までそれぞれ拡大をいたしました。

次に、環境行政についてでございます。新試作ごみ袋の活用についてでございます。新試作ごみ袋は、あけ口に印があり、目の不自由な方や高齢者にも使いやすいと思いますが、制作する際に著作権料がかかると聞いており、どの程度の費用がかかるか、調査を行ってみたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、比嘉排水路の清掃についてであります。

ご指摘の場所は、城辺比嘉地区集落の南側を通っており、裏底海岸まで続く約延長5キロの排水路であります。平成11年度に県営かんがい排水事業で整備は完了されております。現在この排水路の清掃については、農地・水保全事業の地区面積に係る一部の区間のみ対応してまいりましたが、同事業は平成23年度をもって事業が完了予定であります。新たに平成24年度からは新規事業として、同種の事業が実施されることになりましたので、同排水路についても新規事業の地区面積として新たに取り入れ、順次清掃をしてまいります。

次に、サトウキビの増産について、春植え及び株出し奨励についてであります。サトウキビの増産を図るためには、生産性の向上を図るだけでなく、春植え、株出しの栽培面積増加によるサトウキビ収穫面積の拡大を図ることが最も重要となっております。近年は、プリンスペイト剤の普及により、株の不萌芽が減少しており、また誘殺灯等によるアオドウガネの防除効果もあらわれております。株出し栽培面積増加に向けての環境は整いつつあります。春植え、株出しの生産性を向上するためには、早期の植えつけや収穫後早目の株出し管理を行うことが重要であるため、春植え、株出し栽培に係るチラシを生産農家に配布し、普及啓発を図っているところであります。なお、ご質問の補助金の増加はできないかというご質問でありましたが、新年度予算で対前年度と比較をして、予算をふやしておりますので、その範囲内において検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、小型ハーベスターの導入についてであります。サトウキビ生産農家の高齢化による労働力が低下する中、サトウキビの生産振興を図るためには、ハーベスターを積極的に導入し、労働時間の削減と春植え、株出し体系の普及推進により、サトウキビ収穫面積の拡大を図ることは重要となっております。生産農家の高齢化が進行する中、ハーベスターの利用率も年々増加しており、今後も増加していくものと思われれます。そのような状況の中、計画的なハーベスターの導入を図るために、宮古地区農業機械化推進協議会では、宮古島市におけるハーベスター等の整備計画、これは仮称でありますけれども、策定に向けて現在取り組んでいるところであります。市においても、関係機関と連携をして、導入について加速的に推進してまいりたいと考えております。現在宮古島市における平成23/24年期に稼働したハーベスターは、合計で57台であります。

次に、畜産振興についてであります。子牛の生産育成奨励補助金が子牛適正出荷奨励補助金にかわっておりますが、その内容の説明をとということではありますが、今回新規に予算措置をした和牛子牛適正出荷奨励事業は、子牛の拠点産地として確かな地位を築くとともに、畜産農家の生産意欲の向上を図るため、従来の子牛生産奨励補助を廃止し、適正出荷奨励補助に変更することにしております。子牛の適正出荷の基本は、生後211日から310日までの間に出荷する子牛に対し、基準に達したものについて補助金を交付することとしております。また、14カ月未満の育成仕向けの雌子牛についても補助金を交付いたします。参考までに予算額を2,500万円、およそ5,000頭分を計画をしております。

次に、同じく畜産振興でありますけれども、優良牧草の植えつけ補助金、トランスバーラの植えつけへの補助であります。牧草の優良種の作付補助については、種による普及が困難なトランスバーラの植えつけ補助を実施します。トランスバーラは、牛の嗜好性がよく、栄養価に富み、成長期の子牛には最良の牧草と言われております。しかし、栄養繁殖でしか増殖できないため、面積の拡大が課題となっております。このため補助金を交付し、トランスバーラの普及と作付面積の拡大に取り組んでまいります。

最後に、葉たばこ農家支援についてであります。昨年5月の台風2号による葉たばこの被害は、約15億3,000万円の大被害を受けており、営農資金として115件の農家がおおよそ6億2,000万円のセーフティネット資金の融資を受けております。市といたしまして、県と歩調を合わせ、2分の1の利子補給を行い、農家の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

◎下地 明議員

再質問を行います。

まず、新年度予算についてでありますけれども、先ほどの安谷屋政秀総務部長の答弁では依存財源率の伸びについても努力して、少しの税収の伸びがあったと、0.4%ですか、の答弁がありました。これからもやっぱり自主財源を高めるためには、何といたしても市税の徴収率を上げることが第一であると思いますので、ひとつ頑張ってください。

ちょっとお聞きしたいと思いますけれども、県内における11市の中でですね、市税の徴収率の一番高いところ、上位3市と、また宮古島市はその何位ぐらいになっているのか、それを一応お聞かせください。

それと、天然ガスの試掘調査についてでございますけれども、試掘予定時期と予定場所はまだまだということでもありますけれども、新聞報道では何か新年度中に試掘のようにも報道されておりましたけれども、これはある程度市長の頭の中にはあると思いますけれども、これもできるだけ答弁をしてもらいたい。これは、市長の頭の中に入っていると思いますので、ぜひとも答弁願いたい。

それから、下地島空港周辺残地活用についてでございますけれども、私はもちろん市の取り組んでいるこの計画、先ほどの古堅宗和企画政策部長の答弁である程度の内容の把握はできましたけれども、やっぱり向こうは非常に黙認耕作地を利用して、サトウキビも耕作されている地域でありまして、できれば県から何らかの指示を受けてですね、今は黙認ですから、この85ヘクタールは買い受けるということでもありますけれども、何らかずっと農業ができるような県との約束みたいなことはできないものかどうか。それと、サトウキビのこの85ヘクタール内のゾーンで無理でしたら、それをちょっとふやして、サトウキビの新苗圃を設置できないものかどうか、そのことが伊良部におけるサトウキビの増産に大いにつながることで、その辺をこれはそんなに何十町歩というふうな面積じゃないですので、1町歩もあれば十分だと思いますので、そういった面の考えを何とかできないものかどうかお聞きしたいと思います。

それから、比嘉排水路の清掃についてでありますけれども、先ほどもいろいろと申し上げましたけれども、こちらは本当に現場は行って見られていると思いますけれども、今の状態で大通りがあるって、こっちが排水路と思う人はいないと思うんですよ。林になっております。これはですね、当局といたしましては、こういったことを取り上げない前にまずとり行うべきことであると私は思っておりますが、これは以前にも私を取り上げました。降雨期にならない前にきれいに清掃して、水が流れやすいように随時清掃をお願いしたいと思います。また、きれいに清掃後にですね、排水路の両方の土手に桜や椿を植えたら新観光名所になると思いますので、ぜひこれもそんなにお金がかかるものではないと思いますので、ひとつこれもやって進めたほうが良いと思いますけど、この辺の答弁もお願いします。

あえて申し上げるならば、本土あたりでもやっぱり城のお堀あたりみんな桜があるのはお堀の周辺ですよ。そういったことで、こっちで桜を咲かせて、椿を咲かせていたら、本当にそこで子供や孫と行って弁当を食べて遠足するのに想像するだけでも非常に最高の場所になるのではないかなと思いますので、ぜ

ひこれは実行してもらいたいと。やっぱり環境が人を育てるということもありますよね、市長ね。そういつたことで、今の排水路の状況では余り人は育たないというのは大変失礼ですけども、とにかく優しい思いをするように整備をお願いしたいと思います。

それから、次期市長選出馬については、あえて明言はしなかったけれども、まずはこれは大事な大きなことでありますので、出馬するであろう、しないだろう、この2つから1つを一応は答弁してください。

次に、福祉行政についてでありますけども、やっぱり発達障害児の保育ですね、人間の一生は3歳までに決まるとか、よく言われもします。保育士の業務というのは大変でありますけれども、それに保育士の待遇もよくし、もちろん定員もちゃんと達するようにご努力、そして保育士のまた専門的な研修機会も大いに与えてもらうように要望したいと思います。

それから、乳幼児及び児童生徒の医療費、入院費助成事業については、これら市長の思いを込めた目玉事業でもあるんじゃないかなと私は理解しております。今度も拡大した事業でありますけども、なお拡大できないものかどうか、お伺いします。

環境行政について、この周辺地域住民との建設について、やっぱり建設場所周辺地域の皆さんとは、苦渋の決断であったと保里二区自治会の山里茂自治会長は述べられておりました。そういうふうな思いをですね、込めてこれからもずっと地域住民とのコンセンサスはつくっていくように要望したいと思います。

次に、新試作ごみ袋のアイデア活用についてでございますけども、國仲清正福祉保健部長の答弁では費用を調査して検討すると。実は持ってまいりました、試作品。これはもちろん宮古島の袋、これはですね、こっちが点字になっているんですよ。これをこうするだけでもこれあいているんですよ。私も年寄りですから、この指紋がなくなってですね、若者みたいなこうはできないんですよ。だから、これがあることによってすぐあくんですよ。ビニール袋というのはなかなかあけにくいです、我々みたいな年寄りには。特にまた視覚障害を持っている方々には、そういったことでありますので、先ほど申し上げたとおり、被災地の障害施設などにも送って非常に興味を持たれているということでもあります。部長ね、費用調査を実施されまして、前向きな答弁をもう一度お願いしたいと思います。

芋の栽培についてですね、実は嘉手納の野國總管、我々8年前に宮古には芋が入っているんですよ。宮古にも立派にこの芋ヌ主御嶽というのが西仲にあります。そういったことで、私があえて申し上げたいのは、嘉手納町はですね、宮城篤実町長時代に2005年に400年祭をやってありまして、そのときに400年の記念碑を立ててあります。宮古島市は、今度は415年でありますけども、この記念碑についてですね、この機会に記念碑を立てたらどうかと私は思っておりますが、この辺についてご検討いただければと思います。

以上で私の質問は終わりますが、本当に農家の皆さんは去年あれだけの被害を受けておりますので、ひとつ第1次産業である農業が本当に発展することによって、宮古の経済は潤うもんだと思いますので、また農業振興に当たっては、これからも特段のご配慮をお願いするとともに、返す返すもこのごみ袋部長よろしくお祈いしますね。

以上で私の質問、よろしくお祈いします。

◎市長（下地敏彦）

まずは、天然ガス試掘調査についてであります。

これはね、今ちょうど沖縄県議会で審議をされている最中なんですね。そういう段階でどこがいいとかなんとかというふうなのは、やっぱりまだ早いなど。内部ではいろいろと調整はしておりますけれども、しかもこれ県の事業であるということですから、県が正式に発表するのを待って、その後にそれはやってまいりたいというふうに思います。

次に、次期市長選出馬の表明について出るか出ないかということですが、まずは今年度の事業をしっかりとやって、その後いろんな人とまだ相談をしなければならないと思いますので、今のところはそれは表明できないということであります。

次に、乳幼児及び児童生徒の医療費、入院費助成事業について、やっと今回小学校入る前まで、あるいは中学校を卒業するまでという形で改正をしたばかりです。この効果を見てですね、まだ必要かどうかというのは、まだ改正したばかりですから、その効果を見て後に考えてみたいと思います。

それから、新しいごみ袋については、これは本当にいいアイデアだというふうに思っております。やはり実際に使う人は年寄りの人も使うわけだし、子供たちも使うわけだから、あけやすいというふうな、そのアイデアは大変高く評価をいたします。要は、これを使う場合の使用料というか、著作権料というか、そういうふうなものがどうなるか、あるいは実際にこれをする場合にメーカーに発注するわけですから、今までやっているやつとどれぐらい金額が異なるのか、それをちょっと詰める必要がございます。もちろんいいアイデアだと思っておりますので、採用できる方向では検討してみたいというふうに思っています。

それから、砂川親雲上の話ですけども、これ現実に砂川親雲上の御嶽があるわけですね。それで立派な御嶽があると。立派な御嶽があるのにもう一つ何か碑をつくるというふうなものがどうなんだろうと。むしろあの御嶽を中心に何かもっとしっかりとした形のやつをしたほうがいいのではないのかなという気もいたします。いずれにしても、御提言ですから、あわせて検討はしてみたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和）

下地島空港周辺残地の農業ゾーンの件であります。今度策定をいたしました下地島農業基本計画書には、下地島かぎすまファームプロジェクトと銘を打ちまして、4つの柱を立ててございます。その4つの柱とは、まず最初に1つ目に、持続性の高い農業生産方式の導入、それから2つ目に下地島の青い海と地下水を守る土づくりの推進、3つ目に自然エネルギー等の活用、4つ目に6次産業化の推進でございます。そういった4つの柱を中心に計画書をまとめてございますが、その計画書をもとに今後進めてまいりたいと思います。

それから、サトウキビの苗圃につきましては、今のところ計画にありませんが、基盤整備等を完了後の耕作者の皆さん方において、需要の状況や必要性が判断の基準になるものと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

11市の徴収率のランキングを説明したいと思います。

これは、平成22年現年度課税分としまして、まず1位がですね、浦添市98.1%、2位が那覇市97.8%、3位が南城市96.7%、宮古島市は11市中6位で96.3%、今後市税の徴収に一層努力してまいりたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

再質問にお答えをいたします。

まず、比嘉排水路の排水路伝いに桜ないしは椿の植樹ができないかということでありましたけれども、これにつきましては、現場を調査、確認をしまして、植樹に適した場所を選定して検討したいというふうを考えております。

次に、この排水路ですけれども、平成23年度までは農地・水保全事業で、一部について地区に指定をして、清掃してまいりましたけれども、平成24年度からこの農地・水保全事業が廃止になりまして、かわって新規事業が出てまいります。この新規事業の中でですね、この排水路全体について地区に囲んで、今後は適正な管理に努めていきたいというふうを考えております。

◎議長（平良 隆）

これで下地明議員の質問は終了いたしました。

◎棚原芳樹議員

下地明前議長の次で大変緊張もしております。また、似たような質問も多少ありますが、再質問あたりで私なりに私見を交えながら意見を述べていきたいと思っておりますので、当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。最初に、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。まず、伊良部大橋の進捗状況についてでございますが、伊良部大橋は昭和49年の架橋実現要請以来38年がたっております。離島である伊良部島と宮古島を結ぶことにより、離島苦の解消はもとより、物流コストの低減、市場拡大による地域経済の活性化、医療、教育、福祉の向上が図られ、宮古圏域の発展と農業、漁業、観光の振興に大きな役割を果たすものと大きく期待されております。平成25年3月完成予定でありましたが、1年おくれて平成26年の3月完成を目指して、国、県とも力強く取り組んでいるわけですが、現在の進捗状況をお聞かせください。

引き続き県営広域公園の整備についてでございますが、昨年12月に県営公園誘致促進協議会会長、下地敏彦市長の要請団が仲井眞弘多知事を訪ね、同公園の早期整備について要請してありますし、去った県議会2月定例会においても、座喜味一幸県議の質問に対し、仲井眞知事が答弁で、地元からの要望がある総合運動公園としての整備の方針について、防災公園としての機能強化の必要性も踏まえ、実行することを前提に検討すると明言しておりますが、現在県営公園整備計画はどうなっているのか、お伺いします。

引き続き下地島空港周辺残地利活用推進事業についてでございますが、先ほど来の答弁でございますが、私は私なりに私見を交えて再質問でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

引き続き下地島空港の人員整理についてお伺いいたします。再建中の日本航空JALが下地島空港で操縦士の育成、訓練を当面実施しないことを理由に完全撤退と2012年度以降の維持費負担はできないと県に通知しております。また、全日本空輸ANAも単独では負担が大きく、継続利用は難しいと。2013年度以降の訓練計画は実施の有無を含め、白紙の状態であるとのことでもあります。下地島空港の従業員を初め、伊良部地区の住民も今後の流れに大きな関心を寄せると同時に、不安が隠せない今日です。そこでお伺いしますが、現在の状況と今後の対策についてお聞かせください。

また、下地島空港の国際化についてでございますが、県でも災害支援拠点空港や国際空港化に向けた調査をスタートする方針だと聞いておりますが、現在の状況についてお聞かせください。

引き続き宮古島市に津波避難用防災施設建設についてお伺いいたします。カママ嶺公園ですばらしい防

災避難備蓄施設が完成しております。高台で、市内全域が見渡せ、海拔も宮古島市としては高いほうだと思われま。避難備蓄場所としてすばらしい場所だと思っております。しかしながら、宮古島市には低地にある集落や避難ビルに指定するような高い建物がない地域も多くあります。そこでお伺いしますが、津波避難用防災施設の建設計画はあるのか、お聞かせください。

引き続き防災計画の見直しについてでございます。どういう今見直しがなされているのか。また、地震や津波対策についてどうなさっていくのか、お聞かせください。また、避難場所、避難誘導経路、海拔標識の設置について、現在の状況と今後の対策についてお伺いいたします。

引き続き国営かんがい排水事業について、宮古伊良部地区進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

引き続き天然ガス資源開発についてでございますが、2月14日付の琉球新報紙で、天然ガス埋蔵量など調査、分析を進めていた地球科学総合研究所によると、本島中南部の原始埋蔵量に関する新たな試算で、92億8,000万立方メートルが見込まれることがわかった。2月13日那覇市内で開かれた天然ガス資源の利活用について考えるシンポジウムで報告されております。同研究所の加藤進常務は、過去のデータより小さくなったが、信頼性、確度は高いし、今後の生産性は有望だとおっしゃっております。また、沖縄は原発に依存しない再生エネルギーを地産地消するモデル県になり得る可能性を持っていると指摘しておりますが、まさにこのモデル地区こそ我が宮古島市ではないかと思うわけでございます。今先ほど来の答弁であります。やはり中南部の埋蔵量とかもある程度確実なのがわかっているということでございます。我々宮古島市としても、ぜひ県のほうに早目の実施をしてもらおうように取り組みをお願いしたいと思います。これは、答弁はよろしいです。

引き続き沖縄振興一括交付金活用についてでございますが、宮古島市としてどの事業でどの活用を計画しているのか、お聞かせください。

引き続き伊良部大橋橋詰広場整備事業について、現在の進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

引き続き伊良部地区生活雑排水の適切な処理についてでございますが、現在各地区海へ直接垂れ流している状況でございます。きれいな伊良部の海や環境を守っていく上でも、行政として何らかの方法や対策はできないのか、お伺いいたします。

引き続き農家民泊等を中心とした教育旅行の推進について、現在の状況と今後の計画についてお伺いします。何年か前のNHK朝の連続テレビ小説「ちゅらさん」や韓国の「冬のソナタ」を初めとする韓国映画やテレビ、ドラマの影響などで、ロケ地をめぐる観光旅行が大ブレイクし、現在に至っております。我が宮古島でも、NHKの連続テレビ小説「純と愛」の舞台が宮古島市に決定しております。5月から撮影が開始される予定ですが、その受け入れと協力体制についてどうなっているのか、お伺いいたします。また、第64回沖縄県民体育大会が先島地区で開催されます。本市で陸上、サッカー、ウエイトリフティング、ハンドボール、軟式野球、剣道、ラグビー、ゴルフの8競技が開催されますが、大会成功に向けた取り組みについてお聞かせください。

引き続き宮古島市のオニヒトデ駆除に対する取り組みについてでございますが、多良間島や水納島周辺、また石垣島でも大量のオニヒトデが発生し、地元のダイバーや漁業者の皆様による駆除がなされております。

す。島の宝である美しい海が失われ続ければ、環境や漁業にも大きな被害が広がることを懸念すると同時に、次世代の子供たちに宝の海を残すためにも、今オニヒトデ駆除への取り組みをしっかりとやっていかななくてはと思うわけですが、宮古島市の現在の取り組みについてお聞かせください。

引き続き学校統廃合問題についてでございますが、各地域で多くの市民の皆様方から反発や反対の意見が多く出されております。各地区での説明会も一巡しております。多くの市民の皆様方の反対意見について、教育委員長、教育長の見解をお聞かせください。また、現在の各地域の状況についてもお聞かせください。今後の学校規模適正化計画について、どういう方向に、いつごろまでにどうしていくのかをお聞かせください。

引き続き農業行政についてお伺いたします。伊良部地区土地改良事業の現状と今後の計画についてお聞かせください。また、伊良部地区貯水池修繕計画について、現在の進捗状況と今後の計画についてもお聞かせください。貯水池周辺環境整備の取り組み状況と今後の計画についてもお伺いたします。

引き続き宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業についてでございますが、ある程度当局の説明がなされております。この研究会が現在2011年の1年108トンで1,620万円、そしてそれを10年後の2021年には2,520トン3億7,800万円にふやす計画を示しているということでございます。まさに宮古に沖縄本島より先に伝来したということもありますし、今後大手商社なども商談を進めて、ペーストに加工して、いろんな菓子製造メーカーとか、スーパー、そういったデパートにもやるということでございます。また、空港のお土産のお菓子の98%は島外産が占め、宮古産は2%しかないということでございます。地元産のやはりお菓子のお土産の普及のためにもぜひこの事業は大事な事業だと、また市民が期待している事業でありますので、今後行政側が積極的に取り組んでいくことを要望してこの答弁はよろしいです。

引き続き新規就農者への支援と担い手の育成、確保についてでございますが、県では経営感覚にすぐれた担い手の育成、確保を目的に、2012年度新たに県新規就農一貫支援事業を行ってまいります。また、沖縄振興一括交付金を活用し、当初予算案に総額5億2,000万円を計上し、年間300人程度の新規就農者の確保を目指すということですが、我が宮古島市の新規就農者への支援と担い手の育成、確保についてお伺いたします。

引き続き道路行政についてお伺いたします。伊良部地区市道35号線道路整備計画についてでございますが、私は合併当初よりこの道路整備については何回も質問をしてきましたが、できそうでなかなかできないこの道路でございますが、現在の進捗状況をお聞かせください。

引き続きトゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画についてでございますが、9年ほど前から伊良部大橋開通までにぜひ道路の整備をと何度もお願いをしてまいりましたが、現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。

引き続きイオンタウン宮古南ショッピングセンター信号機の設置についてでございますが、去った9月定例会でも質問しました。朝夕の通通勤時や買い物の時間帯には非常に車が込み合っていて、大変危険な状態でございます。2年後に伊良部大橋も開通しますし、車の通行量が多くなることは間違いございません。どうぞ事故が起きないように早目に信号機の設置はできないものか、お伺いたします。

引き続き伊良部大橋伊良部側のつけ根のほうから長山港への道路整備計画について、現在の状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き消防行政についてお伺いする前に一言、東日本大震災から1年が過ぎました。地震により失われた多くの人々に深く御冥福をお祈りいたします。1年前の3月11日思いがけない巨大地震と津波に襲われ、ほぼ2万人に及ぶ死者、行方不明者が生じました。その中に消防署職員、消防団員を初め、市職員、保育士、学校の先生方、多くの皆様方が危険を顧みず人々の救助や防災活動に従事し、命を落とした多くの人々が含まれていることを我々は忘れてなりません。いまだ避難生活を続ける被災者はなお34万人を数え、原発事故や瓦れき処理の問題などで多くの課題が残されております。一日も早い東日本の復興を願ういたしまして、質問に入ります。

まず、消防行政についてお伺いいたします。宮古島市消防署職員及び消防団員の日ごろの訓練状況についてお聞かせください。

次に、救急救命士、潜水土、予防技術資格認定者の人員についてお伺いいたします。今後の資格者新規採用計画についてもお聞かせください。

また、宮古島市民の防火、防災、大地震や津波に対する意識を高める取り組みと対策についてお伺いいたします。

答弁をお聞きしまして、再質問をしますので、よろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦）

まずは、県営広域公園の整備についてであります。

県営広域公園につきましては、昨年10月25日に市を初め、市議会、市の教育委員会、市の体育協会、宮古島商工会議所、宮古島観光協会、宮古島市婦人連合会、宮古青年会議所で組織しました県営公園誘致促進協議会を立ち上げ、昨年12月22日に仲井眞弘多県知事に対しまして直接要請をいたしました。施設については、本市の提唱しているスポーツアイランドにふさわしく、さらに防災的役割を担う施設としての整備を要請しているところであります。今後は、県の動向を見ながら必要に応じ、組織的に要請活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、下地島空港周辺残地利活用推進事業についてであります。下地島空港残地の活用については、農業的利用ゾーンの活用を先行して実施することで、県との調整が進んでいます。平成23年度に下地島農業基本計画書を策定し、環境に配慮した農業、6次産業化の推進等の新たな農業を展開してまいります。また、昨年の12月に農業的利用ゾーンの現在の耕作者を対象に、県、市の合同説明会を開催しました。県有地を市に払い下げる予定や農業基本計画の概要の説明を行っております。平成24年度は、農業的利用ゾーンを県から買い受け、農業振興地域への編入や農用地指定の業務を進めてまいります。農用地指定後は、土地改良事業やかんがい排水事業を導入し、工事完了後現在の耕作者を中心に、貸し付けもしくは売却を行う予定です。

また、農業的利用ゾーンでは、新たな農業として6次産業化を進めるとともに、消費者ニーズの高い安心、安全な作物生産や島野菜や薬草等のエコ及び健康をキーワードとした農産物のブランド化を確立し、下地島に適した収益性の高い農作物の生産、販売を促進する考えであります。

次に、下地島空港の国際空港化についてであります。下地島空港については、本市が策定しました下地島空港等利活用計画書にチャーター便等の国内外の離発着空港として利活用し、宮古空港は国内定期航路の拡充として位置づけ、役割分担をしております。同空港の国際空港化については、旅行会社から2月に

企画提案があり、中国からの観光客誘致として、上海、下地島空港を発着とする商品化が提案されております。また、本市は去る3月2日に仲井眞弘多県知事に那覇空港の過密化解消を図る観点から、下地島空港に国際線の受け入れ体制の整備を図ること等について要請をしております。本市としましては、今後も下地島空港の国際線就航に係る条件整備について、県と連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

次に、NHK朝の連続テレビ小説に宮古島が決定し、5月から撮影が開始予定ですが、その協力体制はということではありますが、NHK朝の連続テレビ小説「純と愛」の舞台が宮古島と大阪市大正区に決定しました。5月から撮影が開始される予定ですが、今のところNHKからの協力依頼について、正式な連絡は入っておりません。現在観光協会と商工会議所で純と愛推進連絡協議会の立ち上げの準備を進めており、市といたしましても、今後正式な連絡が入り次第関係機関と連携し、純と愛の成功と宮古島のPRに向けて協力していきたいと考えております。

なお、3月の下旬にはヒロインが決定され、発表される予定と聞いております。

◎副市長（長濱政治）

宮古島市に津波避難用防災施設建設についてという質問でございます。

沖縄県地震被害想定検討委員会の調査報告書は、平成22年3月に策定されておりますが、東日本大震災を踏まえ、平成23年9月に再検討しております。同報告書によりますと、宮古島市に最も津波による被害をもたらす地震が発生した場合、地震発生後早い地区で11分、遅い地区で29分後に遡上高5メートル以上の津波が到達する想定となっております。本市としましては、地震発生後津波到達時刻までに避難場所まで地域住民の避難が間に合わない地区に、津波避難用防災施設を設置する必要があると考えており、その対応策について検討しているところでございます。

続きまして、防災計画の見直しについて、地震、津波対策、それから避難場所、避難誘導経路、海拔標識の設置についてでございます。東日本大震災を踏まえ、市としましてはこれまで市民に対し、防災マップを再配布し、防災に対する認識を高めていただくとともに、学校、企業への講話や防災訓練を実施しているところです。また、今年度に沖縄県地域防災計画が策定されることから、県に準じて本市の地域防災計画を見直し、その中で地震、津波対策についても検討してまいります。避難場所につきましては、沖縄県の策定しました津波浸水予測図に基づいて、避難場所等の見直しを行います。避難誘導経路につきましては、平成24年度事業において、3メートル、5メートル、10メートル、20メートル、30メートルの標高ラインを掲載するとともに、避難誘導経路図を書き込める白地図等を掲載した防災マップを作成する計画となっております。海拔表示の設置については、公共施設、不特定多数の人が出入りする建物等315カ所に表示しております。電柱等に表示する海拔表示については、年度内に56カ所設置し、平成24年度で69カ所に設置予定です。

それから、伊良部地区の生活雑排水の適切な処理についてでございます。生活雑排水が直接海に垂れ流されているという実態ということでございますけれども、その生活雑排水が海に垂れ流されるという状況があるということは承知しておるところでございます。そういうことがなされますと、魚介類が数多く生息する良好な水域が汚水や生活雑排水で汚染され、悪臭を放つなど非常に大きな問題になるというふうに考えております。今後は、その生活雑排水がどのような状態で垂れ流されているのか、その辺の実態を調査

していきたいというふうに思っております。その上で対策を考えてみたいと思います。

◎教育委員長（宮國 博）

学校統廃合問題について、各地域の説明会におきましては、保護者や地域の皆さんから貴重なご意見、要望等を伺いたしました。その中では、複式学級の是非、通学距離や通学手段がどうなるのか、あるいは適正化が進むと教育環境はどういう形で変化するのか等々ですね、多方面にわたる意見のやりとりができたと思っております。今後は、こういった地域の意見、要望等を踏まえて、学校規模適正化の時期や方法など、方針の見直しを含めた議論が教育委員会の中で行われるものと、このように考えているところです。

◎教育長（川満弘志）

これまでの各地域における説明会でございましたけれども、各地域の声としては、次のように分類をしております。1つは、過小規模校、小規模校における教育のメリットやデメリットについての意見があったということ、2つ目には、地域の活性化や過疎化、地域文化の継承についての懸念があったということ、3つ目に、地域による実情の違い、4つ目に学校規模適正化検討委員会の答申と教育委員会基本方針として修正したことについてのご意見、それから5つ目に、広報活動の不足の指摘、6つ目に学校施設整備計画と適正配置との整合性、7つ目が合意形成の手順と、そして特色ある学校づくりについてのご意見等、そういうふうに分類をしております。各地域の現在の動きとしまして、1巡目以降特に説明会を持つなど、そういったことは行ってはおりません。今後の進め方としましては、基本的な考え方を取りまとめましたので、見直し案の素案を作成すること、それから保護者を中心に議論をしていただくこと、そして議論していただいたことを参酌して新たな案を作成していくこと、このような手順になるかと考えておりますけれども、工程表の作成はこれからの作業になります。

◎企画政策部長（古堅宗和）

棚原芳樹議員からご質問のありました伊良部大橋の進捗状況につきましてお答えをいたします。

平成24年3月上旬現在の進捗率であります。仮橋、海中道路部につきましてはともに100%、下部工、これは橋台、橋脚につきましては98%、上部工、橋体であります。本年度末の進捗率につきましては、事業費ベースで全体の83.6%を予定をしております。

次に、下地島空港職員の人員整理につきまして、現在の状況、また今後の対策はとのご質問にお答えをいたします。下地島空港の人員整理につきましては、JALの訓練撤退やANAの平成25年度以降の訓練が現在白紙状態との報道を受け、同空港施設の維持管理を受けている下地島空港施設株式会社が現在検討中であると報道をされております。同会社によると、正職員で年齢50歳以上及び勤続年数20年以上の方を対象に、従来の早期退職者制度を活用し、退職希望者を募ったとのことであり。また、親会社であるJALは同社につきまして、今後のあり方を含め県と協議を進めていきたいとしております。本市としましても、県に訓練以外の利用方法による継続的使用や空港利活用を検討する協議会の設置を強く求めているところであり、同社の動向につきましては、今後とも注視をしております。

続きまして、伊良部大橋橋詰広場整備事業につきまして、現在の進捗状況並びに今後の計画につきましてご質問にお答えをいたします。沖縄県宮古土木事務所伊良部大橋建設現場事務所に問い合わせたところ、今月中に橋詰広場一帯の造成にかかわる実施設計委託業務を発注し、設計が完了次第平成24年度以内に造

成工事や擁壁工事及び市道159号線のつけかえ工事を着手するとのことであります。また、平成25年度事業としましては、平成26年3月末開通に合わせ、駐車場、展望台、トイレ工事及び植栽工事を実施するとの計画であります。本市の計画としましては、沖縄県が造成する大橋の橋詰広場に地域振興施設を整備する計画があります。平成22年度3月末に伊良部商工会ほか4団体から要請を受け、これまで県宮古土木事務所を交えて調整を重ねてきたところでありますが、今回新年度予算において振興施設の設計委託業務について計上し、本議会に提案をしたところでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

棚原芳樹議員の沖縄振興一括交付金をどのような事業に活用するかについてお答えをしたいと思います。

沖縄振興一括交付金については、平成24年度一般会計予算案において、86の事業に7億87万7,000円を計上しております。事業の内容としましては、総務部関係の防災関連事業等5つの事業に1,800万5,000円、企画政策部関係の高校生太平洋・島サミット関連事業及びエコ関連事業等の5つの事業に3,272万7,000円、福祉保健部関係で子供育成関連事業及び環境衛生関連事業等13の事業に6,612万7,000円、建設部関係で道路維持及び都市公園管理事業等の9つの事業に7,441万1,000円、農林水産部関係で離島の農林水産業振興関連事業として25の事業に2億8,520万9,000円、それに消防関係で1事業に172万円、教育委員会関係で未来を担う子供育成及び伝統文化及び文化財育成・奨励事業として11事業に5,076万7,000円、観光商工局関係で魅力ある観光地の育成事業として17事業に1億802万1,000円の予算計上となっております。

次に、イオンタウン宮古南ショッピングセンター信号機の設置についてお答えをしたいと思います。信号機の設置については、市や市民などから宮古島警察署へ要請があった場合、同署から沖縄県公安委員会へ上申され、同公安委員会が調査、検討し設置することとなっております。現在本市としましては、これまで毎年ですね、年度末に申請をしておりますので、警察のほうには現在申請の準備を進めているところであります。

それと消防行政についてであります。救急救命士の資格を持つ消防職員の採用計画についてお答えしたいと思います。消防職員の試験採用基準は、救急救命士の資格を有していることが条件となっており、今後も救急救命士の資格を持つ方を対象に試験採用してまいりたいと思います。採用予定としましては、平成24年度に1人、平成25年度に6人、平成26年度に2人を予定しております。

次に、消防行政の宮古島市民の防火、防災、大地震や津波に対する意識を高める取り組みと対策についてお答えを申し上げたいと思います。本市の防火、防災、大地震や津波に対する意識を高める取り組みとしましては、消防本部においては毎年春と秋に実施されます火災予防運動のほか、消火訓練等を実施し、防火に対する意識の高揚を図っております。防災、大地震や津波に対する取り組みと対策としましては、地震、津波を想定した避難訓練及び防災講話等を実施して、防災意識の高揚を図っております。さらに、地域住民が協力、連携し、災害から自分たちの地域は自分たちで守るために活動する自主防災組織を立ち上げるための住民説明会を実施しております。今年度は、地震、津波防災訓練として10回、防災講話として20回、自主防災組織説明会として11回を実施しております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、国営かんがい排水事業について、宮古伊良部地区の進捗状況であります。国営かんがい排水事業宮古伊良部地区は、全体事業費523億円のうち平成23年度末までに51億1,600万円の予算を執行しております。平成23年度末現在の進捗率は9.8%であります。また、宮古伊良部農業水利事業所によりますと、平成24年度は仲原地下ダム、貯水池、用水路等について、事業費約28億円で実施予定であるというふう聞いております。

次に、宮古島市のオニヒトデの駆除に対する取り組みについてであります。宮古島市では昨年より離島漁業再生交付金事業で佐良浜地区と西原地区の漁業者によりオニヒトデの駆除を行っております。平成23年度においては、西原地区が2月に事業を終了しており、佐良浜地区においても今月中に駆除作業を終える予定であります。また、宮古島美ら海連絡協議会でも平成23年度宮古海域一円において、計80回のオニヒトデ駆除を実施しており、平成24年度も継続してオニヒトデの駆除作業を実施してまいります。

次に、伊良部地区土地改良事業の現状と今後の計画についてであります。伊良部地区の土地改良事業は、平成22年度末現在要整備面積1,818ヘクタールのうち、県営事業で7地区、団体営事業で10地区の土地改良事業が完了しており、整備済み面積は750.2ヘクタール、整備率は41.3%でございます。今後の事業計画は、平成24年度に団体営横嶺地区、県営で魚口地区を予定しております。ご案内のとおり土地改良事業は、地元からの要請、同意に基づき実施される事業であることから、今後も受益農家と連携を図りながら事業の推進に努めてまいります。

次に、伊良部地区貯水池修繕計画について、現在の進捗状況と今後の計画について一括して答弁いたします。伊良部地区の貯水池は、構造改善かんがい整備事業で10カ所、団体営及び県営かんがい排水整備事業で14カ所設置されております。24カ所の貯水池の中で、陥没や漏水している池間添と佐和田貯水池は、早期に改修工事が実施できるよう現在調整しております。現在事業の進捗状況は87.5%であります。なお、県営事業で設置した上原地区の大型貯水池については、地盤沈下等による漏水が確認されるため、県に対し早期修繕要請を行っているところであります。また、深底地区においては陥没した部分を応急処置により何とか活用、利用しておりますが、早急に改修工事を実施するようお願いしているところであります。

次に、貯水池周辺の環境整備の取り組み状況と今後の計画についてであります。伊良部地区の貯水池は24カ所設置され、現在22カ所が活用されております。近年野菜栽培農家がふえ、Ⅲ型の貯水池を活用する農家が増加傾向にあります。貯水池周辺には給水用車両の往来が多いため、周辺の環境整備を年間3ないし4回程度行って、事故の未然防止に努めております。今後においても、農家の利用に支障のないよう適正な維持管理を行ってまいります。

次に、新規就農者への支援と担い手の育成確保についてであります。新規就農者への支援、担い手の育成については、国、県補助事業の導入、市単独補助の活用及び県と協力した各種講習会、現地検討会等を開催し、技術習得などの支援を行っております。また、平成24年度より実施される沖縄県新規就農一貫支援事業を活用した支援を県と連携して進めてまいりたいと考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

伊良部地区市道35号線道路整備計画について、現在の状況と今後の計画についてというお尋ねでありました。

市道伊良部35号線については、平成24年度新規採択に向けて、現道拡幅整備事業での要望を行いました。

が、県との調整段階において、拡幅整備での採択はできないとの結果に至っております。今後どのような事業内容で要望していくのか、再度検討し、引き続き関係機関と調整をしております。

次に、トゥリバー地区臨港道路伊良部島線整備計画についてお答えをいたします。臨港道路伊良部島線については、平成24年度から着手をいたします。まずは、調査設計を行い、その後用地買収を進めていきたいと考えております。事業の概要といたしましては、総延長が525メートル、幅員が20メートル、事業費で1億1,000万円を予定しております。事業工期については3カ年程度を予定しております。

次に、伊良部大橋伊良部側つけ根のほうから長山港への道路整備計画についてお答えをいたします。ご質問の路線は、市道伊良部103号線であります。市としての整備計画はありませんが、この道路は県道平良一下地島空港線として路線認定されている道路であります。現在県において事業化に向けての調査を行っていると考えております。

◎観光商工局長（奥原一秀）

棚原芳樹議員の農家民泊等を中心とした教育旅行の推進について、現在の状況、今後の計画についてお答えをいたします。

農家民泊につきましては、平成23年度34校9,657人の受け入れを行い、宿泊数延べ1万5,970泊との報告を受けております。平成24年度の受け入れにつきましては、さるかの会、宮古島観光協会合わせて63校、約1万5,000人を受け入れる予定をしております。今後新たな地域としまして、伊良部島の地域においても、農家民泊及び漁家民泊として、宮古島観光協会が中心となり、受け入れの準備を現在進めているという現状でございます。

◎生涯学習部長（平良哲則）

第64回沖縄県民体育大会に向けた取り組みではありますが、第64回沖縄県民体育大会先島開催で、宮古島市において実施される競技種目については、これまで会場として使用される体育施設の修繕、整備、点検等を進めており、スムーズな大会運営に向けて宮古体育協会を初め、各関係競技団体と連携を図りながら取り組みをしております。

◎消防長（砂川享一）

初めに、消防署職員、団員の訓練状況についてお答えします。

訓練内容は、多岐にわたりますが、主な訓練では救助訓練を187回、火災防御訓練を36回、消防技術訓練を16回、救急訓練を59回、水難救助訓練を52回行っており、そのほとんどの訓練を週休や非番日を利用して実施しております。また、総務省消防庁通知で義務づけられている救急救命士の再教育については、県立宮古病院や徳洲会伊良部島診療所において、基準時間の病院実習を行っているほか、医師を招聘しての救急搬送事後検証会等を実施するなど、そのほかにも40時間の再教育訓練を行っております。

次に、消防団員の訓練実施状況は、ポンプ車等の操法訓練や礼式訓練のほか、救急救命講習会を実施しており、年間の訓練回数は合わせて71回に上っております。

次に、平成24年3月現在の救急救命士、潜水土、予防技術資格認定者の人員についてお答えいたします。救急救命士は、管理職1人を加え26人でございます。次に、潜水土の免許を有する職員総数は40人ですが、年齢や役職の関係により救助隊に属する職員数は22人となっております。予防技術資格認定者数は、現在6人おります。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後零時02分）

再開します。

（再開＝午後零時02分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時02分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎棚原芳樹議員

再質問を行います。明快なご答弁ありがとうございます。

1つだけ道路行政についてちょっと残しております。道路行政についてでございますが、再質問をいたします。沖縄クボタ宮古営業所より富士製菓製パンに抜ける道路整備についてお伺いいたします。

近年アパートや住宅なども建設されまして、通勤、通学の人や子供たちも多く見られます。道路幅が3メートルないしまた4メートルの道路で、直角になっている場所もあり、非常に危険な状況でございます。周辺はほとんど国有地であり、旧日本海軍飛行場跡地でございます。戦後六十六、七年になっても、戦争のつめ跡が残るこの腰原地域でございます。ぜひこの地域の方々が安心、安全に暮らしていけるためにも、生活道路の拡幅整備工事はできないものか、お伺いいたします。

伊良部地区の生活雑排水の適切な処理についてでございますが、やはり伊良部地区はどこを見ても海にこれまで垂れ流しの状態が続いているわけでございます。伊良部の浜、また佐和田の浜周辺の海産物が大分汚染されているのではないかとよく最近言われます。これがもう何十年も、あと10年も50年も続くとやはり大変な海洋汚染にもなろうかと思っておりますので、ぜひ1次沈砂池のようなですね、土地改良のますをつくって、まずすぐ海に垂れ流すのじゃなくて、沈砂してからやるような、そんな方法はないものか、それをぜひ当局ですね、頑張ってこの生活雑排水の適切な処理はやってもらいたい。

それから、農家民泊なんですが、ここに少し新聞がありますけど、伊江民泊を全国表彰ということです。第9回オーライ！ニッポン大賞、オーライ！ニッポン会議農林水産省主催の表彰式が3月8日東京丸ノ内東京国際フォーラムで開かれ、伊江島観光協会、山城克己会長が大賞を受賞したと。そして、これにはもうヒューマンツーリズムをキャッチフレーズに体験滞在型の修学旅行を受け入れる民泊事業を展開、受け入れ農家は129軒で、農業、漁業、商業など家業体験を中心にしたプログラムを推進し、2011年は170校、約2万3,000人を受け入れたということでございます。同事業は、第2のふるさとづくりを初め、高齢者の生きがいづくり、孤独解消など地元が抱える課題の解決につながり、地元産物の消費など、島の経済にも大きく貢献している。全体で約2億円産業を生み出すなど、離島に活気をつくり出したことが評価されたということでございます。伊江島がやはり農家民泊では先進地だと沖縄県内でも思っております。やは

りこれから池間でもやるし、また伊良部でも今後推進したいということでもありますので、この先進地の伊江島をですね、もっと見習いながら視察してですね、もっといい民泊事業ができるようお願いいたします。

それから、NHK朝の連続ドラマ小説「純と愛」の放送決定ですけど、やはり行政として宮古島市がもっとこのテレビ小説のドラマにですね、参加して、やはり宮古でドラマを取り上げてよかったと。そして、ぜひスタッフの方々に宮古牛や宮古のマンゴー、その他いろんな農産物、海産物がありますので、特産品を市として提供もしながら、また人材も協力しながら、いいドラマができるようにご協力をよろしくお願いいたします。

オニヒトデ駆除に対する取り組みについても、頑張っているということですが、ぜひ将来の海を守るため、また漁業、漁民を守るため、環境を守るためにもですね、もっと積極的に取り組んでほしいと思っています。

学校統廃合問題についてであります。各地でこの統廃合方針撤回の声が相次いでおります。伊良部島のほうへ行って聞いたんですけど、なぜまだ複式学級もやっていない伊良部、佐良浜をやるのかという不満の声が多々聞こえました。そして、二、三十年前は1学年が150名から70名ぐらいのときもあったが、そのときはバレーに出ても、バスケットに出ても、ほとんど勝ったことがなかった。しかし、今少人数でも伊良部の中学生や小学校は、もう沖縄本島に行っても優勝してくるぐらいの実力があるんだと。それは、多ければいいというもんじゃなくて、少ない中にも切磋琢磨して頑張っているあかしではないのかというふうなことなどもおっしゃっておいりました。ぜひですね、今まで一巡したところをやはりどこも全部適正規模にやる、学校統廃合をやるというのではなくてですね、ことしいっぱいあたりではどこはやっていく、またどこはちょっと当分は待ちましようとかいうのも出してきてもらわないと、市民も大変不安がっております。もちろん1人でも学校は学校だよという父母の意見もありますが、やはり果たして我々の子や孫が1人になっても学校は学校だよといって、本当にそれがいいのか、私もその辺はやはり考えなくてはいけない時期に来ているのかなという思いもしております。ぜひこの学校規模適正化は、早目に方針を決めてですね、やっていかないと、住民が不安がって先が見えないような、そういう話をいっぱいしておりますので、早目に今後の計画を決めてもらえますようお願いをいたします。

伊良部地区市道35号線道路整備計画について、もう平成23年度からやるとか、平成24年度から実施するよう努力していますとか、何度もこの五、六年聞いてきているんですよ。なかなかこれができそうできない。ぜひもっと真剣に県とも調整してですね、早目にやってもらえますようお願いをいたします。

トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画でございますが、3年間の計画で整備していくということになると、2年後には伊良部大橋が開通する予定なんですよ。私は9年ほど前から伊良部大橋の開通までにぜひこの道路を整備してくださいと何度も話してきました。3年かかるということは、伊良部大橋が開通して1年後という意味なのですかね、この辺をお伺いしたいと思います。

イオンタウン宮古南ショッピングセンター信号機については、これから設置に向けて取り組むということでございます。伊良部大橋が2年後にかかるのは、もう決まっております。このイオンタウンの信号機も早目に設置しておかないと、また交通が混雑したり、事故が多発してからでは遅いということでもありますので、早目をお願いをいたします。

消防職員、団員の年間の訓練がいろいろ種類があって187回、36回、16回、59回、52回と。団員も71回いろいろやっているということでございます。やはり市民の生命と財産を守る消防の職員、団員でありますから、これからはぜひ皆様方のまた頑張りをよろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりましたが、このたび宮古島市役所、小中学校、幼稚園、保育所、その他宮古島市に関連する職責を退職なされる職員、先生の皆様方、大変お疲れさまでございました。旧市町村、そして今日の宮古島市があるのも、長年にわたり市勢発展にご尽力なされた皆様方のおかげでございます。心より御礼申し上げます。今後ともご健康に留意されまして、ますますご活躍されますとともに、宮古島市のさらなる発展のため、変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願ひ申し上げまして、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治）

伊良部地区の生活雑排水の適切な処理について、例えば沈砂池みたいなものの設置で食いとめることはできないかということでもございました。その辺も含めてですね、実態をやっぱり調査してみたいと思います。直で流している場合と、それから側溝に引き込んでいるような形態がいろいろあるようでございますので、それぞれに合った指導のあり方があるのかなと思っておりますので、これは実際に実態を一応調べてからということにしたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎建設部長（友利悦裕）

沖縄クボタ宮古営業所より富士製菓製パンに抜ける道路整備についてであります。ご質問の道路は市道腰原3号線及び12号線、13号線が関連する路線で、県道平良一新里線と市道B54号線を結ぶ延長620メートルの路線であります。当路線の現況については、舗装整備もされ、集落道的な機能を果たしていると考えております。このようなことから、整備の必要性や緊急性等を検討した結果、現時点での整備計画は予定をしております。

次に、トゥリバー地区臨港道路伊良部島線整備計画についてであります。伊良部大橋の1年後に完成するかどうかというお尋ねでありました。現在の予定としては、工期を3年の工期で整備を予定しております。できるだけ工期の短縮に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（平良 隆）

これで棚原芳樹議員の一般質問は終了しました。

◎佐久本洋介議員

何かちょっと変則的な時間になりまして、ちょっと調子も下がっています。質問してまいりたいと思います。

3月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。まず、市長の政治姿勢についてです。下地島空港の利活用について、去った3月2日下地敏彦市長は国際線の整備や国際的航空整備基地等を県に要請していますが、内容についてもっと詳しく説明してください。午前中にも少しありましたけど、ダブる部分もあるかと思っておりますけど、よろしくお願ひします。

次に、これまで何度も出てきたが、実現し得ない航空学園誘致について伺います。学校法人日本航空学園の誘致は、旧伊良部町時代からの懸案の事業ですが、多額の開学費用で誘致に至っていませんし、現在ではその誘致の動きすら鎮静化してしまっています。学校法人日本航空学園は、ことして開学80周年、現

在山梨の高校のほかには能登空港キャンパス、それから白老キャンパス、千歳キャンパスの専門学校を有しているが、3キャンパスとも冬の利用が難しい。そこで、通年利用できるようなキャンパス、これが必要とのことでもあります。下地島空港での訓練による維持管理が不透明な今、航空学園の誘致も検討すべきだと思っています。市長の進めようとする国際線の整備とあわせて、特に国際的航空整備基地と抱き合わせた誘致を検討してみてもいいかでしょうか。もし航空学園から打診があれば、前向きな検討をいただけるかどうか、ご答弁願いたいと思います。

2点目に下地島空港施設株式会社についてです。これも午前中も答弁がありましたけど、現在下地島空港施設、通称S A F C Oには112人の従業員が空港維持管理のほか、旅館のオーシャンハウス i n さしばの運営などを行っています。ところが、日本航空が県に対して訓練撤退する意向を伝えており、維持管理費を打ち切ると伝えて、それによって全日本空輸ANAも1社のみで維持費の負担はできないとのこと、2013年度以降は白紙の状態としており、先行きが不透明なため、会社としては人員整理を検討してきました。そして、整理対象は30年以上勤務者で、50歳以上ということで、3月現在ですね、32名の対象者のうち20名はもう決定しているようです。従業員は、伊良部地区の住民であり、地域への影響は非常に大きい。従業員はもちろん、家族の皆が今後に大きな不安を抱えています。従業員の中にはまだ学生を抱えているのもおり、これ以上整理が進めば地域は大混乱です。再就職先について会社からのあっせん等は今のところないとのこと。50歳を過ぎてからの再就職は、これはもう非常に難しいことです。市として再就職へのあっせん等助成策は検討できないものかどうか。

次に、3点目、保育環境について伺います。まず、保育所待機児童の解消について伺います。待機児童数は、これまで20人以下が続いていましたが、2010年の31人から2011年にはもう113人と急増しています。この増加要因は、保育士不足ということでもあります。保育士数の減少に伴い、受け入れ児童数の大幅増が見込めない。施設などハード面での整備は整っているが、児童を受け入れるだけの保育士数が確保できないという、待機児童の解消について保育士の確保が急務ということである。保育士の確保について、市としてどのような施策を行っていくのか。

次に、保育所の民営化について伺います。民間の活力を導入するのは、地域の活性化にもつながるものと思うが、どのように検討されているのか。ただ民営化を検討するにしても、公立保育所による行政ならではの特化した保育、例えば病後児保育などは確保していかなくてはならないと思うが、いかがでしょうか。

4点目の天然ガスの試掘ですけど、いつごろ、どの地域で行われるかという、これについてはまだ決まっていないということですので、答弁は要りません。この天然ガス資源、これについてはどのような利用方法を考えているのか、それを答弁していただきたいと思います。

それから、商業化のめどづけですけど、これについても経済性や採算等については、試掘を行って見ないとわからないと思いますので、めどづけは答弁は要りません。ただ、天然ガス資源の活用は宮古島市の経済活性化、そして雇用の拡大に大きな影響を与えるものと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

5点目、佐良浜漁港廃船処理について、佐良浜漁港周辺、そこに放置廃船これが何隻もありますけど、この処理について伺います。この問題は、前にも1度質問しましたが、進展が見られませぬので、再度質

問します。漁港の管理は県ということで、市は進めにくいのか。この佐良浜漁港の周辺の放置廃船、漁港機能の保全、景観の面からも早目の処理が必要です。現在の放置船の数は何隻か。そして、本来船舶の廃棄物処理は所有者の義務であるが、どういう事情で処理されないのか。それから、所有者が死亡の場合などはどのように取り扱うのか。

次に、学校規模適正化基本方針について伺います。まず、地域説明会の一巡を終えて、教育長としての率直な感想を聞かせてください。

次に、学校規模適正化は決められたスケジュールどおり進めるのか。さっき棚原芳樹議員からもありましたけど、伊良部地区が2014年度の予定ということですが、これは可能なのかどうか。一度立ちどまって、もっと対話を重ねてからでも遅くないと思います。伊良部地区では、まだ複式学級になるという状況でもない。なぜそういうふうに急ぐのか。

次に、消防行政について伺います。伊良部支署への救助工作車の配置について伺います。交通事故等救急を要する事故の場合、車体とか、工作物に挟まれたりして、救助に時間を要し、死亡したり、重篤に陥ったりすることがあります。離島である伊良部では、本部からの出動もできない。事故による緊急の場合必要であるが、いかがでしょうか。また、現在工作車の配置が行われていない状況で、事故等についてはどのように対応しているのか、お聞かせください。

一応答弁をお聞きしてからまた再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港の利活用について、3月2日の仲井眞弘多知事への要請の内容について具体的に知りたいということでありました。去る3月2日の要請活動は、下地島空港の利活用について、地元選出、それから宮古出身の県会議員4名と宮古島商工会議所の会頭、宮古島観光協会の会長の合計7名で行いました。要請の内容は、下地島空港を那覇空港の過密化の解消を図る観点から、国際線等の受け入れ体制の整備を図ること、まずこれが1つ。2つ目が下地島空港を国際的な災害時における緊急支援物資の備蓄拠点として活用できるように取り組みをしてほしいということ、3つ目が下地島空港を国際的な航空機整備基地として活用できるよう取り組みをしてほしいという、この3点について要請を行いました。要請を受けまして県知事は、那覇空港の過密状態や下地島空港の高いポテンシャルの観点から、国際空港化について高い関心を持ち、下地島空港ターミナルビルの国際線活用について早急に検討したいということでありました。また、災害支援拠点や整備工場については、構想の中身について今後詰めていきたいというふうに話しておりました。

次に、航空学園の誘致についてであります。航空学園誘致については、平成11年から平成15年ごろまで旧伊良部町が航空大学の設置の取り組みを進めてまいりました。約150億円の巨額な建設費捻出が困難だったことなどから、建設には至らなかったという経緯がございます。昨年3月と4月に日本航空学園関係者から航空大学設置についての話がありました。しかしながら、具体的な内容については今後説明したいというふうなことであります。市としましては、大学に関する具体的な計画書の提示を要望しており、学園側は今作成中とのことであります。現在まで計画書は提出されておりません。市といたしましては、航空大学設置の具体的な計画書が提示され次第県や関係機関と協議を進めていきたいと考えております。

◎副市長（長濱政治）

保育環境について、保育所待機児童の解消についてでございます。

本市には、平成24年2月末時点で150人の待機児童がおります。現在本市では、待機児童の解消を図るため、安心こども基金事業を活用し、民間認可保育所の建てかえによる定員増を図っているほか、認可外保育所の認可化等の支援事業を行っております。本年度は、2園の認可外保育施設の認可化が決定しております。また、公立保育所の保育士の多数退職など、慢性的な保育士不足となっており、公立だけでは待機児童の解消は困難な状況にあります。そのため民間認可保育所と連携し、公立保育所の受け皿づくりを促進するなど、安心して子供を産み育てやすい環境づくりに努めているところでございます。

それから、保育士の確保についてでございます。現在公立保育所の正規職員保育士は76名のうち、今後5年以内に現在の約5割が退職し、10年間で64名が退職することが見込まれております。このような状況を踏まえ、公立保育所では新年度においては4名の職員を採用するとともに、臨時保育士の処遇改善のため、賃金アップを行い、保育士確保に努めております。また、2月1日には民間認可保育所から成る宮古島市法人保育園連盟から保育士不足問題解決への提言の要請があり、下地敏彦市長を交えて保育士確保についての話し合いを行っております。さらに、今後保育士の確保が待機児童解消のかぎとなることから、新規採用や退職保育士のパート活用、市のホームページの求人募集及び民間認可保育所と連携をとり、沖縄本島での就職合同説明会の開催など、可能な限り保育士確保に取り組んでまいります。

それから、保育環境について、民営化についてでございます。公立保育所の保育士の多数退職により、現在10カ所ある公立保育所の運営が大変厳しい状況にあり、今まで以上に効率的な運営が必要となっております。そうした状況を踏まえ、昨年8月に行政、保育団体、保護者等から成る公立保育所等のあり方検討委員会を立ち上げ、4回にわたり議論を重ね、10月に市長に提言を行っております。また、本提言の具体化に向け、市長の諮問を受けた公立保育所等のあり方作業部会が2月22日に行われた答申の中で、保育士の多数退職、待機児童の増加等の現実をかんがみした場合、公立保育所の民営化及び業務委託は避けられないとの考えを示しております。

それから、公立保育所の役割として、病後児保育等の特化した役割が必要じゃないかということでございまして、公立保育所等のあり方検討委員会で、昨年10月25日に公立保育所等のあり方に関する提言を市長のほうに行いました。その中で、公立保育所と私立法人のあり方は、議論されなければならない。特に公立保育所は、民間での保育が困難な乳幼児を対象に、行政ならではの特化した保育を展開すべきであるということで、特化した保育とは障害児保育の充実、病後児保育の拡充、5歳児保育の拡充など、こういったことを取り組むようにということの提言をしたところでございます。

◎教育長（川満弘志）

学校規模適正化基本方針についてでございますけれども、これまで宮原地区から砂川地区まで基本方針の説明会を開催してきまして、保護者を初め、多くの皆様から大変貴重なご意見、要望等を伺うことができました。統合に難色を示す意見が多かったように思いますが、西城地区あたりからは、また中学校は先にやってもいいんじゃないかという、そういうふうな立場からの声も聞こえるようになってきております。ただ、残念なことはやはり両方の立場からのですね、意見がもう少し活発に出ればよかったなど、そういう印象を持っております。

スケジュールにつきましては、教育委員会の基本方針を踏まえつつ、地域説明会やそれから議会等の意

見を参酌しながら、学校規模適正化の時期について見直しを行いたいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

下地島空港施設株式会社による人員整理の問題、それから市として助成策について検討できないかのご質問にお答えをいたします。

下地島空港施設株式会社については、現在人員整理を検討していると新聞報道されておりますが、同社に問い合わせたところ、既存の早期退職者制度による希望者を募ったとのことでありました。この制度については、正社員年齢50歳以上、勤続年数20年以上の方32名を対象に実施をされておまして、先月末で受け付けを終了しておりますが、応募者数については公表しないということでありました。助成策につきましては、同社は民間会社でありますので、本来自助努力にて健全経営を行うことが基本であります。支援要請を受理した時点で、どのような支援策を講ずることができるのか、その可能性も含めまして、県と協議しながら検討していきたいと思っております。今後は、県が実施する下地島空港の利活用調査やJALへの民事調停の動向を注視してまいりたいと思っております。

続きまして、天然ガスの試掘についてであります。試掘の時期、それからどのような利用が考えられるかというご質問であります。現在行われております沖縄県議会において、当市での試掘調査の実施が言及されているところ、具体的な調査地点選定や利活用方策等を含め、円滑な実施に向けて協力してまいります。また、天然ガスの利活用方策につきましては、天然ガスコージェネレーションや燃料電池などの分散型エネルギーとしての利用やガスを採取する際の付随水を活用した温泉利用、熱利用によるクアハウス、観光施設、農業用水としての利用、さらには付随水に含まれるヨード利用等さまざまな分野での活用が期待されております。当市における具体的な利活用方策につきましては、試掘とあわせてガス成分の分析を行い、関係機関と連携して、他地域での利活用方策を参考にしながら、当市の地域振興に即した方策について検討してまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、佐良浜漁港廃船処理についてであります。

沖縄県は、県管理漁港の放置船及び廃船の処理について、佐良浜漁港と渡名喜漁港を対象に、放置船及び廃船処理費に係る那覇までの運搬費用2分の1を補助する予定であります。放置船及び廃船処理については、本来所有者の財産であることから、所有者の責任において処理するのが原則であります。市といたしましては、所有者の負担軽減のため、県と連携した取り組みができないか検討してまいりたいと思っております。

また、ご質問の何隻ぐらいの廃船があるのかということですが、県管理漁港6漁港と7地区あります。隻数にいたしますと、全体で88隻、うち佐良浜漁港については39隻の廃船及び放置船があるという調査結果が出ております。この39隻のうちですね、所有者の確認できているのが25隻、それから不明者あるいは不明に準ずるといふ隻数が14隻ございます。死亡した場合はどうするのかというご質問でございましたけれども、死亡者については相続人のほうに連絡をとって処理を行う。また、不明者につきましては、この事業は平成24年度以降も続けていくということでもありますから、後年度において処理方法を検討していくということでございます。

◎消防長（砂川享一）

ご質問の要旨は、伊良部出張所への救助工作車配備についてのお尋ねでございますが、総務省省令第3条で救助隊の編成、装備及び配置については、当該市町村の消防署の数とするということが定められております。本市における基準上の配備台数は1台となっておりますので、救助事案の発生頻度や管轄人口及び管轄面積等を考慮して消防署に1台を配備しております。なお、伊良部出張所管内における交通事故等への対応につきましては、救助用資機材の中で最も必要な油圧カッターや油圧スプレッターをポンプ自動車のほうに搭載して対応しております。

◎佐久本洋介議員

航空学園の誘致についてですけど、これまでは航空大学、航空大学ということでやってきたんですけど、大学としてだけじゃなくて専門学校、この形での誘致も可能じゃないかなと思うんですよ。例えば12月定例会で富永元順議員が質問しましたけど、それに対しては航空学園側からの設置計画等の提示がないため、何ら進展していないとの答弁でありました。確かにそうだと思います。ただ、これまで話はもうたくさん出てきているわけですから、今度は市側からの打診はできないのか。今までぽっと出てきたような話じゃなくて、これは何年も続いているわけですから。この日本航空専門学校は、千歳キャンパスに航空整備科、それから空港技術科、これは空港内業務ですね。それから、白老キャンパスに国際航空ビジネス科、これは客室乗務員の養成やグランドスタッフの養成、それから能登キャンパスで航空整備科、操縦科、航空ビジネス科など、これによって多くの若者をスペシャリストとして民間や自衛隊等に送り出しています。平成23年3月卒業生の就職率も99.7%ということです。寮を備えていて、その地域への経済効果、これは大きなものがあると思います。そして、留学生も受け入れており、国際化も見込めます。伊良部地域のみでなく、宮古島全体の活性化にもなる。この航空専門学校、これは大学とは違って開学費用もある程度抑えられると思います。市側から打診をしていくつもりはないのかどうか、それをもう一度聞かせてください。

それから下地島空港施設株式会社、これはおっしゃるように民間企業です。市とはもちろん組織自体も違います。今年度、平成24年中はこれは全日本空輸が訓練を行います。そのためにある程度の業務は残ります。しかし、平成25年度以降はこれはもう不透明です。場合によっては大量解雇につながるおそれもあります。これは、宮古島市の市民の苦境ですので、これに対して市として会社との協議あるいは連携、こういうものによる助成策を検討していただきたい。これはいかがでしょうか。

それから、保育環境について、非常に待機児童の数が本当に急激にふえています。安心して子供を産み育てることのできる保育環境、これは大変重要なことです。これまでも委員会等でもありましたけど、保育士の募集に対して応募がほとんどない。ということは、これは待遇や労働条件の改善、これが求められているものと思います。資格を持っている人はたくさんいるはずなんです。子育てしやすい環境を整えるのは行政の責務です。宮古島市の将来を担う子供たちの育成には、最大努力すべきであると思っています。保育士確保のための施策、これをもう一度答弁願います。

それから、佐良浜漁港放置廃船について、県の収集運搬費用、これの助成は運搬費用の2分の1ということですけど、これはこの運搬費用の一部助成のみなのか。それからFRP船、これのリサイクル費用等の助成はあるのかどうか。

それから、学校規模適正化について、これはさっきの質問でもやりましたけど、川満弘志教育長からの答弁がなかったなので、再度伺います。伊良部地区の2014年度は可能かどうか。

この一巡した説明会で、市民の十分な理解と合意が得られていないと思っています。急がず、焦らずいま一度白紙に戻して、複式学級解消の正当性をみんなと論議するべきでないかなと思っています。余り焦らないで進めてください。

今後の説明会はどのように取り組んでいくのか。少なくとも今までのままでは理解は得られないものと思います。一つの方法として、実際に複式を担任している先生方の生の声も聞いてみるべきだと思うが、いかがでしょうか。

それから、消防については、伊良部大橋の完成によって、交通量もふえ、そしてそれにつれてどうしても事故もふえてくるものと思います。橋が完成すれば消防本部からの出動で済むことになります。ただ、それまでの間をどういうふうに、消防長がおっしゃったような油圧カッターとか、そういうのはいつも準備しているということです。万全な体制でお願いしたいと思います。これは答弁は要りません。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦）

航空専門学校の誘致も市から働きかけたらどうかということなんですけれども、その前にね、今私どもは県に対して下地島空港の利活用を3点やりたいと、やってくれという要望を出してあります。その中の一つに、やっぱり航空機の整備基地としての整備をしてほしいという要望を出してあります。それは、知事としても検討はしてみたい。その中でね、専門学校というのはやっぱり飛行機のいろんな補修もやらなければならぬと思いますんで、その構想の中で組み込めるかどうか、そういうふうなものを県が実際に調査する中で、私どもの考えとしてこういうのが入れられるかどうかというのは話し合ってみたいと思います。市から要望してしまうとね、相当の整備費を市が負担しなきゃならぬという形になります。旧伊良部町がやった場合でも、大学の場合で150億円ですから、そこまでいかなくても何十億円という金になると思うんで、そういうことはなかなか負担できないだろうということがありますから、航空機の整備基地の構想の中で組み込まれるかどうか、またそれに近い形ができるかどうかは、県と話し合ってみたいと思います。

それから、下地島の空港が閉鎖に伴って112名の人たちがどうなるのかという話であります。これも直接どうのこうのというよりもですね、先ほど言いました国際空港化を急いでやるようにという形でお願いをしてあるんで、その中で吸収できるのかどうか。あるいは県はこれから裁判でいろいろとJALとやると言っているんで、その中で何か救済策がとれるのかどうか。そういうのを見きわめながらですね、タイミング的にどうなるかというのも国際空港化とあわせて少し話してみたいと思います。

それから、保育士の確保については、先ほど長濱政治副市長が答弁をしたとおりですが、待遇が悪いと。では、市の保育士だけ待遇を上げてしまったら、民間の保育士はどうなるかという問題がまた別の問題が発生いたします。だから、これは市の保育士だけでなく、民間との整合性というのも考えながらやらなければならない問題なんで、給料を単純に上げればいいのかという問題では済まないという気がいたしまして、なかなかね、この問題は給料上げたらすべて済むという問題にはならないと、いろいろの問題を考えなければいけない課題であるというふうに考えておりますが、なるべく保育士の確保については努力をしてみたいと思います。

◎教育長（川満弘志）

伊良部地区の2014年度は可能かというスケジュールについてのご質問でございますけれども、2014年度については物理的に考えても非常に厳しいものがあるというふうに思っております。したがって、先ほども申し上げたように、これは期間については見直すということで、時期についてはですね、見直していくということです。合意形成のプロセスに問題があったのではということなどの指摘も前の議会でもございましたので、その辺を研究しながらですね、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、複式学級を担任している先生方の声を聞いたほうがいいのではということです。現場の先生方は、やはり自分が置かれている立場で、小さい学校は小さい学校なりに、また大きい学校は大きい学校なりに一生懸命日々取り組んでおられるわけです。自分の苦勞についてはなかなか言い出しにくい、そういうところがあると思いますけれども、やはりこれは現場の先生方ですね、ご意見、そういうものをこれからしっかり聞き取りをする必要があるだろうと、そういうふうに考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、この運搬費用の2分の1については、離島から沖縄本島までの収集運搬費用であります。県においては2分の1を予算の範囲内で負担するというふうなことであります。

それから、FRP船についての解体についての助成ということでありますが、これについて県のほうは負担を考えていないということを知っております。ただ、1キログラム当たりですね、大体今の見積もりで51円程度かかるということでもあります。これは、解体費用を含めて所有者の負担になるということになります。この中間処理施設は中城湾港にありまして、拓南商事のほうがこれを請け負うということになっております。

◎佐久本洋介議員

川満弘志教育長、現場の声を聞いてみる必要もあるんじゃないかということで、教育長はみんな一生懸命やっているから、なかなか自分の苦勞については語りたがらないということですが、それは一生懸命やっているのは、みんなわかっています。ただ、一生懸命やっている中で、どうしても越えられない部分もあると思うんですね。そういうのは、やっぱり聞いてみる必要があるんじゃないかなと思っています。

終わりに所見を述べてみたいと思います。東日本大震災から1年が過ぎましたが、復興が遅々として進まないようであります。特に瓦れきの処理、これが復興の妨げとなっているようです。被災地のみでの処理では到底おぼつかない。全国の自治体へ瓦れきの処理を要請するが、住民の反対等でなかなか引き受け手がない。放射能の安全基準を示してもただ反対、被災地の方々の復興を望む気持ちになかなかこたえられていません。震災直後からきずな、そしてあなたは1人じゃない、そして頑張ろう日本、こういう言葉が盛んに叫ばれたというかね、どうもこの言葉今ではこれをむなしく感じるのは私だけでしょうか。それから、震災後に世界各国から寄せられた日本人への賛辞、これも一体何だったのだろうか、非常にむなしい気持ちでいます。一日でも早い復興を願いたいと思います。

それから、宮古島市の新年度予算案において、沖縄復興特別調整交付金これによる事業が多く見られています。しかし、継続事業が大分多いようです。もう少し腰を落ちつけて、これぞ宮古島市の事業と言えるようなものがつくれなかったのだろうか。しかし、計上した以上はもうしっかり執行していただきたい。それについてはもう期待しています。

以上、一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（平良 隆）

これで佐久本洋介議員の一般質問は終了いたしました。

◎砂川明寛議員

眠いさなかであります、いましばらく私の質問に耳を傾けていただきたいなと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を私見を交えながらしたいと思います。

まず最初に、3月定例会でありますので、下地敏彦市長の平成24年度に対する思いですね、そして施政方針についてお伺いしていきたいと思います。まずは、その平成24年度施政方針の中でありませぬけども、地域活性化及び地域づくり推進計画についてです、これについてお伺いをしたい。これは、施政方針の中で地域づくりの推進については、人材発掘と育成が大事であると。そして、先進事例の視察や専門家を招いて研修会を行うというふうにうたわれておりますが、特に仲原地域をモデル地域に選定して、同自治会の活性化に向けて独自の企画で支援をしていくと、そういうふうに書いてあります。それでは、その仲原地区に実際に独自の計画、企画、これはどういったものなのか。その計画があればそれらについてお聞かせ願いたいと思います。

次に、総合庁舎の建設についてをお伺いしたいと思います。まず、合併して6年を迎えました。まだ地域の格差を感じるものもあります。しかし、行政運営を推進していくためには、どうしても総合庁舎の建設は私は必要であると、そして考えていく必要があるんじゃないかなと私は考えている者の一人です。そういった中で市長にお伺いしますけども、市長は平成23年度の施政方針の中でです、一般質問で嘉手納学議員だったかな、庁舎建設検討委員会を早目に立ち上げて検討していきたいというふうにお答えをしておりますけども、今度の施政方針にはそんな言葉がまだ書かれておりませんでした。そこで、その検討委員会については立ち上げて何回ぐらい検討委員会をしていらっしゃるのか、その辺についてまずお伺いします。

そして、その庁舎建設のためにです、予算書の中で見ますと、基金積み立てをしているようでありますけども、今現在です、どの程度基金です、これが積み立てられているのか、それについてもお答え願いたいと思います。

次に、今さっきも何度も質問がありますけども、天然ガスについてをお伺いしたいと思いますけども、それは平成23年度、去年の12月か11月あたりに賦存量調査については調査した、そして1月あたりにその結果が今年度じゅうには出るという話を僕は聞いたような覚えがありますけども、今の長濱政治副市長の朝の質問の中の答えの中ではです、まだその場所も何にも決まっていないと。そして、その地域についても何もまだわかっていないと。そして、市長はさきの答弁では、今県議会でその予算について調整中であるというふうにお答えしておりますけども、確かに県で今予算を調整中であると、県議会ですね。でありますけども、その予算が例えば決まらないにしろ、決まるにしろ、どっちにしろ、どういった場所にするか、どこの場所ですというの、これは本市の考え方を示さなければなりません。ですから、どのぐらいあるというよりも、場所的にどういったどこの場所で、そしてどういった地域でやるのか、そしてその地域を選ぶ場合はまたその地域でいろんな地域の調査ね、環境に及ぼす影響もあるでしょう、そしてここは水を今地下ダムが相当通っておりますので、それについての影響なんかも出ないかどうかね、その地域の影

響、そのあたりも考えていかないといけないとなるとですね、どうしてもその場所的なものをはっきり決めておかないと、予算が出てもしあ、いざ調査だと、そういうふうになりますから、その場所をですね、どういった場所で、どこの地域でやるのかをはっきり聞かせてもらいたい、そういうふうを考えておりますが、いかがでしょうか。

次に、宮古島海中公園についてお伺いしたいと思います。この宮古島海中公園については、本市の農村、漁村の交流を促進し、市民と観光客の海への認識の向上と海を学び、そして学習をする場所としてつくり上げるといふふうにならうと、約9億円ですか、投資をしてつくりました。そして、去年の4月からですから、ちょうど1年ぐらいになります。そこで、その運営状況についてですね、どういった運営状況になっているのか、その辺についてまずお聞かせ願いたいと思います。そして、きょうの新聞あたりで見ますと、いろいろとつくってありますようですが、こういった工夫の仕方をどのぐらい考えているのかね、私は宮古島海中公園には4回ぐらい行ったことがあります。そこで一番感じたのは、この宮古島海中公園に来て、また次もこの宮古島海中公園に来たいなという、そのインパクトといいますか、それが少し弱いような感じがしました。これは私だけかもしれませんが、やっぱり魚の数、種類、そういったものについてですね、やっぱりぱっと見て、これからあついいものがあるなというものじゃなければですね、何回も足を運んで、そこに友達も連れていきたいというふうなことにならないと思うんですね。ですから、あの公園やっぱりつくり上げたからには、もう少したくさんの工夫が必要かなと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

次に、平成24年度産サトウキビの生産量についてお伺いしたいと思います。まず、ことしのサトウキビの生産量は昨年5月の28日の台風の影響を受けまして、軒並み減少しました。これは、マスコミで言うとおりであります。また、日照不足、長雨といった状況の中で、品質はまあまあとしても、非常に厳しい生産でありました。また、品種によってもですね、非常にばらつきが見えました。特に優良品種である、今まで支えてきた宮古1号や農林15号など相当影響を受けて、品質ともに激減したような感じがしました。それに比べてですね、やっぱり農林21号や農林27号といった品種はですね、この異常気象の中でも相当というか、ある程度よかったなという気がします。そこで、この糖業振興を図る上では、こういった優良品種を相当つくらなければ、これからの糖業振興は図れないと思うんですが、この宮古島、台風銀座と言われるほど台風の来る島です。ですから、どうしてもこの台風には強い糖業振興をしていかなければこれからもいけないなと思いますけども、この台風には強い品種について、当局はどのように考えているのか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

次に、農業共済制度についてお伺いしたいと思いますけども、この農業共済制度については、市長を中心にですね、共済に加入するよう推進してまいりました経緯があります。そして、この加入率についてですね、今後の台風被害を受けたサトウキビに対してどのように対処するのか。そもそも農業共済制度については、一般市民は加入するだけで、どのような被害を受けたときにどのように適用していくかというのは余りわからないのが今の農家の実情であります。そこで、ここで伺いたいのは、ことしの台風で影響を受けたサトウキビ、これについて農業共済の適用は受けられるのかどうか。そして、受けられるのであれば、どのような形で受けられるのか。その額についてもですね、共済の状況についてもお聞かせ願いたいと思います。

次に、農業体質強化基盤整備促進事業についてお伺いをしたいと思います。これは、3億1,060万5,000円当初予算に計上されております。これは、聞くところによると国からの交付金と聞きますが、その内容についてですね、お聞かせを願いたいと思います。これは、さきの質疑の中で、上地廣敏農林水産部長はですね、この事業は宮古一円を対象にしてやっていくと、そういうふうにご答弁なされておりますが、その部長の答えでは、整備事業が進んで、そして整備が完了した地域を対象にしていくと聞かされておりますけれども、具体的にどの地域としてくくられているのか。そして、どの地域を対象にしていこうとお考えなのか、これについてお聞かせ願いたいと思います。

次に、サトウキビ優良種苗安定確保事業についてお伺いをしたいと思います。この事業は、健全無病な優良品種を導入した農家へ普及して、品種のバランスが整った栽培体系の確立をして増産を図ることが目的であります。これは、今の何日だったかな、苗圃をとったときの農家の声であります。せっかく申し込んだので苗をとりに行きました。しかし、その申し込んだ苗は一つもありませんでしたと。そして、その係の人に聞きますと、来るのが遅いと、もうないですと、そう言われたそうです。そして、なぜ指定された日で、申し込みの苗がないのかと聞くと、朝早くすべてなくなったというお話であったそうです。このような市民の声がありました。そこで、この事業はどういう事業なのかと、私は余り行ったことありませんからわかりませんが、事業名は知っていました。そこで、これについてですね、どのような配布の仕方を行政としてしているのか。もっと平等にたくさんの農家に優良品種は広めるべきだと私は思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

次に、教育行政についてお伺いをします。先ほども佐久本洋介議員からもお話がありましたけれども、私は学校の適正規模化についてはですね、当初は小学校は含んでおりませんでした。そして、中学校もそうやって一緒に適正規模にしていくというふうになった時点で物すごい反発が出たような気がします。しかしですね、私は中学校の件については、今から先ぜひとも早くというか、進めていくべきじゃないかなという考えであります。なぜかという、中学校というのは体力も、そして勉強面もやっぱり適正規模でいいかなとですね、今の10名から20名規模の学校あたりですと、やっぱり生徒として切磋琢磨がない、その辺については子供のことを考えた場合に、将来の。やっぱり中学校についてはどうしても進めていかなきゃいけないなという気がします。しかし、きょうまた新聞を見ますと、また見直しというのが1面に出ておりました。どうして今なのかなと、僕もその新聞をきょう議会に来て読んだんでありますけれども、今見直しというマスコミに載せなくてもいいんじゃないかなと思ったのはですね、何にも中身は決まらなくてですね、単なる見直しと。じゃ、どこをどういうふうに見直すんですかというのがないんですね。ただ、これからですと、これから検討していきますと。それを言う前に、見直しと言う前にその中身を検討して、どういうところを見直していきますと、これからは見直しというのは言ってもいいんじゃないかなという気がします。ですから、この見直ししていくという考えは、それは学校を一巡して回った経緯があると思うんですけども、中身が出ない前に単なる見直しをするよということでは、私は余りいいものじゃないかなと。逆になっているなという感じがします。

ですから、見直しするのであれば、どういった例えば期間をどういうふうに見直しますよと、それをちゃんとしてから見直しますよと言うべきであって、何にもそれがなくて単なる見直しを検討していますと、そういうことでは私は余り納得できるものじゃないなと思います。それについてですね、川満弘志教育長

が思う見直しについて中身をですね、どこの学校をどういうふうに何年度に何年度という見直しをしていくのかね、それについてもう少し詳しく聞かせてもらいたいと思います。

次にですね、地区公民館の運営についてお伺いします。これは、久松、下崎、西原地区の運営についてであります。この件については、さきの本会議の中でも同僚議員の中からも指摘がありました。この公民館は、本来は各自治会で予算の中でしっかりと管理運営し、そして公民館長の手当もそこでみんなしている経緯があります。今合併して6年ぐらいになりますけども、ずっとこの予算書の中で公民館運営ですね、この3地区の。ついて公民館長報酬や公民館の維持管理費、そういうのがずっと出ております。それを私はいま一度こういった面から見直していくべきなんじゃないかなと。やっぱり地域格差というか、各地域にも公民館とか、構造改善とか、いろんなところがあります。ですから、私は公民館というのはやっぱり城辺地区で中央公民館の1つや平良であれば中央公民館、また下地では1つ、上野でも1つ、伊良部でも1つと、そういうものであればわかりますけども、久松地区、下崎地区、西原地区と、その3地区にだけ公民館の運営費を出し、そして公民館長に年間に96万円ですか、公民館長報酬としてね、出ていると思います。それについて市長の見解を求めていきたいと。どういった考えなのか、今後見直す考えはないのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞きまして、また再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

農業共済制度についてお答えをいたします。

平成23年産のサトウキビ共済引き受け状況は、引き受け面積これは15万1,938アールで、対有資格達成率は41.1%であります。平成24年産は春植え、株出し面積を含まず概算で41%となっており、年々増加傾向にあります。農業共済組合における平成23年産サトウキビ共済被害速報積算基礎、これは2月末であります。では、宮古島市で被害率26%、共済金は約1億1,370万円と見込んでおります。また、農家への支払いについては、個人実績の過去5年間の平均の基準収穫量の80%以下の減収になった場合に、農家の掛金に応じて共済金が支払われます。今後も生産農家の経営安定を図るために、サトウキビ共済の加入促進に向け、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思います。

次に、農業体質強化基盤整備促進事業の内容についてであります。同事業は、農地、農業水利施設の整備をきめ細かく実施し、経営規模の拡大や戦略作物、地域振興作物の生産を促進することにより、我が国農業の体質の強化を図ることを目的に、平成23年度に創設された事業であります。事業の期間は、平成25年度までの3カ年間の事業ということになっています。本市においては、平成23年度から同事業を導入しまして、土地改良事業が完了した管内各地区の既存施設で、経年劣化により農業活動に支障を来している施設の整備を実施します。具体的な内容ですが、農道の舗装、沈砂池の改修、排水路、かんがい施設Ⅱ型の改修、排水不良圃場等の整備を事業期間の3カ年で実施してまいります。特にある特定地区を設けてということではなくて、今まであった事業の中でやはり劣化しているものをみんなやっていくということで、宮古島全域が対象になるということでもあります。

◎副市長（長濱政治）

総合庁舎建設についてでございます。

総合庁舎建設につきましては、平成22年度に新庁舎建設庁内検討委員会を設置いたしまして、これまで

2回ほど開催いたしました。しかしながら、昨年3月11日に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災が発生し、被災自治体においては庁舎自体が被災した自治体も数多くあり、その後の復旧、復興に大きな影響が出たことから、防災機能等を兼ね備えた庁舎建設が求められております。そのため新しく策定される宮古島市防災計画とすり合わせを行いながら、新庁舎基本計画や新庁舎建築計画を策定し、庁舎等建設検討委員会で本格的な議論に踏み込んでまいります。また、庁舎建設の時期につきましては、当初合併特例債の発行期限であります平成27年度を目途に事業の着手を考えておりましたが、合併特例債の発行期限が東日本大震災の発生を踏まえて、被災した合併市町村を対象に昨年8月に5年間延長する法改正がなされております。その後政府は、被災地以外の合併自治体にも認めるとの方針を固め、昨年11月の臨時国会に同法案の改正法案を提出しておりますが、閉会中の審査を要するとして、現在継続審査中です。この法案が成立いたしますと、被災地以外でも5年間延長することになり、最大で平成32年度までの時間的余裕ができますので、国政の流れを注視しながら、防災機能面を含め、庁舎等建設検討委員会で議論を深め、新庁舎建設を検討していきたいと考えております。

それから、基金でございますけれども、その総合庁舎のための基金ということではゼロです。

それから、天然ガスについて、賦存量調査につきましては、先ほども申し上げましたけれども、昨年4月下旬から6月の10日ごろにかけて、地震探査による調査方法が行われました。埋蔵量につきましては、試算する上での地下地質に係るデータが不足しているとの理由により公表されておられません。ただ、場所とか、時期とかということにつきましてはですね、現在県が事業主体となって行う事業でございます、今県のほうで議論しているということもございますけれども、その具体的な調査地点や時期については、試掘調査実施の正式決定後に県や関係機関と相談して進めることとなりますけれども、先ほど砂川明寛議員がおっしゃったように、いわゆる水源に係るようなところというふうなのはもちろん外すということが1つでございますけれども、地震探査の調査結果の中で、非常に可能性があるというふうなところをもちろんやるということになると思いますけれども、それから掘った後、試掘した後、利活用が容易にできるようなところ、それからガスの自噴、自分で噴き出すような、ガスの自噴を促すため標高が低い場所、もちろん水源へ配慮した場所であるといったこと、こういったこと等がひとつ絞られてくるというふうには考えております。そういった条件等をクリアするような場所を県のほうと相談しながら一応選定していくということにはなろうかと思っております。時期については、そういった場所が決まり次第具体的な時期が示されるものと考えております。

◎教育長（川満弘志）

学校適正配置についてお答えいたします。

何年にどこを統合するというような具体的な実施計画を作成する際には、やっぱり基本的な考えが必要になってきます。けさの朝刊は、その基本的な考えをまとめたという報道でございます。1巡目に説明しました基本方針では、例えば小中同時であるとか、2014年に伊良部地区とか、そういうことなどが示されておりました。それに対していろいろなご意見や提案をいただきましたので、それらを参酌して時期を含めて見直しをしていくという、そういう基本的な考えということでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

本市におきましては、地域づくり支援事業を推進し、地域住民による自発的な地域活性化を促すために

気づきをテーマとしました講演会や人材育成のためのエリアコーディネーター育成講座を積極的に展開を
してまいりました。その中におきまして、仲原自治会の有志が結成するなかばり益々ふからず地域振興協
議会が市が主催する育成講座に積極的に参加をし、また仲原自治会の問題点を自分たちで話し合い、足元
から見詰め直す活動を始めてきております。そういった中で結成をしました地域振興協議会の事業計画に
ついてであります。まず年間を通しての計画、これ新年度、平成24年度の計画であります。まずパン
フレット、案内板の作成、それから島外の出身者にも連絡できるようにということで、ホームページの作
成、それから環境美化、苗木選定、これは植栽にかかわるものです。それから、仲原特産品の開発、地域
づくりのための講座、勉強会、それから定期総会ですね、それから仲原地区の歴史を見直そうというこ
での民話の発刊あるいは歴史書の発刊、それから連絡網を深めるために、いろんな通信のですね、広報誌
をつくるという目的で、それから環境美化も含めての活動ですが、アルミ缶の回収を始めております。そ
ういったいろんな活動を通してですね、仲原地区の横の連携を深めているということでもあります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、宮古島海中公園の運営状況であります。宮古島海中公園は昨年4月5日にオープンし、翌6日
から一般公開しております。オープン開始から2月末現在で7万2,807人の入館者の報告を受けておりま
す。宮古島海中公園は、海との触れ合いの場を提供しながら、地域の観光振興に活力を与える施設であり
ます。安全性はもちろんのこと、市民、観光客から親しめる施設となるよう指定管理者である株式会社宮
古島海業管理センターといろいろ協議をして努めていきたいというふうに考えております。

なお、海業管理センターによりますと、初年度の入館者数をおおよそ8万人と予想しており、健全な管
理運営がなされるものと思っております。また、宮古島海中公園の前面海域では、サンゴの増殖も見られ
てきております。

次に、平成24年度産サトウキビの生産量であります。平成23/24年期のサトウキビの生産実績といたし
まして、沖縄製糖株式会社宮古工場で収穫面積が1,604ヘクタール、生産量で8万4,011トン、甘蔗糖度で
14.36であります。次に、宮古製糖株式会社城辺工場、収穫面積が1,513ヘクタール、生産量が6万7,479ト
ン、甘蔗糖度で13.45、同じく宮古製糖株式会社伊良部工場、現在操業中でありまして、まとめで
は収穫面積が745ヘクタール、生産量として3万6,000トンを見込んでおります。甘蔗糖度は現在のところ
14.81で、糖度が一番宮古製糖株式会社伊良部工場のほうが高くなっております。全体では、収穫面積で
3,862ヘクタール、生産量が18万7,490トンを見込んでおります。宮古島市の今期の製糖実績18万7,490ト
ンは、前年比の62.4%に当たります。前年実績の30万306トンより11万2,816トンの大幅な減産となる見込
みであります。今期は、特に昨年1月から3月の低温や日照不足、5月に襲来した台風2号による梢頭部
の折損等による自然災害によって、大幅減産となっております。今後につきましては、耐風性あるいは耐
干性等にすぐれた優良品種の導入に向けて取り組んでまいります。なお、農業研究センターなどと連携を
十分密にしながら、ご指摘の耐風性や耐干性に強い品種を普及していきたいというふうに考えております。

次に、サトウキビ優良種苗安定確保事業についてであります。サトウキビ優良種苗安定確保事業は、サ
トウキビ生産の安定と品質の向上及び新品種の普及促進を図ることを目的に事業を実施しております。原
原種苗は、県から市が委託を受けて、農家へ再委託して原種圃を設置し、育成後に農家に無償配布して、
農家みずから採苗圃を設けて、さらに原料圃へと普及を図っていく採種体系となっております。農家への

配布につきましては、行政連絡員あるいは製糖工場を通して設置希望農家の推薦をいただいております。受託農家が希望農家数により配布本数を決定して、現在配布を行っております。しかし、受託農家の指示、いわゆる配布本数を守らない農家、いわゆる朝早く圃場に行って配布本数何十本ですよと言われているにもかかわらず、配布本数を上回ってとってしまうというふうな農家が多いと。また、配付予定前日までに種苗が盗難に遭う、配布日を待たずにして農家が勝手に種苗をとってしまうというふうな圃場が多く、農家ですね、この種苗に対するモラルが非常に悪くなってきております。優良種苗は、夏植え用、春植え用の年2回農家に無償配布を行っておりますが、農家の優良種苗に対する認識が低いため、今後さらに普及啓蒙に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、春植え用の原苗圃については、沖糖管内で3カ所、それから宮糖管内では学区ごとに5カ所を設置しております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

地区公民館運営についてであります。砂川明寛議員ご指摘の久松地区、下崎地区、西原地区の公民館は、社会教育法第24条の規定に基づき設置されている地区公民館で、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の定めによって、管理運営がされております。この宮古島市には、公民館設置及び管理に関する条例によって運営されている公民館は、地区公民館を含めて8館ありますが、将来市の公民館全体の方向性等を今後検討していく中では、地区公民館のあり方も議論されるというふうに考えております。

◎砂川明寛議員

順を追って再質問していきたいと思えます。

この仲原地域の独自の企画というのでありますけれども、それについてはですね、やっぱりこういった若者がここに定住するための、本当に農業一本で食べられるというか、生活できて、そこで安定して生活ができる、こういった状況の事業であればですね、ぜひともどんどん進めて、年間を通して幾らかの部落に対してもですね、そういった予算を使っていてもいいかなと。あくまでもこれは私の考えなんですけれども、こういった事業で農家の住民を活性化していかないとですね、やっぱり今農業で一本化で、ここで生活をしていけるかといえば、なかなかうまくいかないのが現状でありますので、どうかこの事業にはしっかりと取り組んでいけたらいいなと思っております。

次に、総合庁舎建設についてでありますけれども、これ予算書の中では基金ゼロでした。これ何か総合庁舎建設基金積み立てとかなんとかあったような気がしますけれども、東日本大震災の影響で、要するに平成28年度で終わる合併特例債、あれが5年間延びるかもしれないんですよ。と言われておりましたけれども、延びてそれでできるのであればいいんですが、今あるうちに基金積み立てもしながらですね、この辺については特例債決まればいいんですけども、それがあろううちにですね、ぜひとも進めていければなというふうに思います。

次に、天然ガスについてでありますけれども、実際に僕らが新聞等いろんな状況で、市長の施政方針なんか、4回目の施政方針ですけども、その中ではほとんどそういうふうに天然ガスについては市長みずから試掘をして、ぜひともやりたいという言葉が何回も何回も出てくるんですね。それでいて、今こういった場所とか、そういうのも今検討中ということではですね、やっぱり何か遅いような、市長3年ですか、やってきましてですね、どういったところで、低いところということだけでしたから、場所についてははっ

きりしておいたほうがいいかなと、そういうふうな考えであります。

しかもですね、それについては先週の木曜日ですね、3階の会議室であったんですけども、やっぱり掘ってもそこで井戸が実際に出るかやってみないとわからないというのが芦田譲先生のお話だったかなと思うんですが、やっぱり1つの井戸を掘るのに2億円ぐらいですか、かかるという話を聞いておりますので、これについてはやっぱり県としっかりと話し合いをしていければなと思います。

この宮古島海中公園についてであります、この宮古島海中公園はですね、確かに健全な運営をしていると、今はですよ。それは、1年間ですから、健全な運営をしているのは本当にいいことです。しかし、本当にこれから先何年もですね、やっていくうちにですね、やっぱりそれぞれに工夫をしていかなければ、何回も行ってそこで遊べる場所あるいは子供たちが行って勉強する場所、そういったものを考えていきますとですね、やっぱりそこを運営する中では、もっともっと工夫の余地があるんじゃないかなと思うんですが、この辺についてですね、僕は一つの考えとして、やっぱり海と遊ぶあるいはグラスボートなどを置いてですね、もっともっと子供たちを含めて、家族を連れて行って遊べるようなことも必要じゃないかなと思います。それについてね、もう少し当局の意見をお伺いしたいと思います。

次に、サトウキビについてでありますけども、確かに前年度に比べても11万トン減ということはですね、確かに宮古島の11万というのは、大体2万円で22億円、22億円の4倍ですから、大体80億円ぐらいですか、4倍掛けてね。そういったお金がこの宮古で経済的に回らないということになります。これは、もちろん当局の影響でもありませんけども、この11万トン減になったということは、やっぱり宮古の農業にとっては相当影響、ダメージがあると。今は収穫していたわけですから、来年までこれを農家が一生懸命やらないといけなくなるわけですから、強い姿勢でですね、やっぱりいろんな補助なり何なり出してきていけばなと。

それとサトウキビ共済についてですけども、これ5年間の実績を見るということですから、反当たり1,000円なんですね、大体。そうすると、この適用というのは受けられるんですか、本当に。今反当たり4トンぐらいとして、来年はまた6トンあった、その次また2トンぐらいあった、その次また、これ5年後の計算をするのであれば、これ適用を受けられないと思うんですけども、今の台風の状況で適用を受けられるかどうかね、これについてももう一度お答えをお聞かせ願いたいと思います。

これは、農業体質強化基盤整備についてですけど、私は12月定例会の中で上地廣敏農林水産部長は、私の下北地区の整備とかね、西ウズラ嶺の整備とかについて、農道についての整備については、補助メニューがないので困難であると、しかしこういった事業、去年からあったわけですよ、平成23年度ですからね。ですから、こういった事業にこの下北地区とか、ウズラ嶺とか、そういうのを入れられないかどうか、これについてもお伺いしたいと思います。

地区公民館運営についてですけども、これは僕はぜひとも見直していくべきだなと思います。これは条例で運営しているという話でありますけども、これ合併して6年がたっているわけですから、こういった事業を徹底的に見直していくことこそが行財政改革の一環じゃないかなと思いますので、これについて市長ね、どのようにお考えなのか、これについてお答えを願いたいと思います。

以上で終わりますけども、答えを聞いて終わりますけども、当局はね、しっかりと答えていただきますようによろしく願います。

◎市長（下地敏彦）

まずは、地域活性化及び地域づくりの推進計画について、各地域からぜひやりたいという要望があれば、どしどしやってまいりたいと思います。

それから、天然ガスについてね、具体的にという話だけでも、県の事業なんでね、向こうが言わない限りはなかなか言いづらいということがあります。ただ、今言えることはですね、天然ガスの埋蔵量については、よくわからないということなんですけれども、一つ参考になるのかなということであれば、これは平成15年に天然ガス資料年報というのが出ているんですね。これは、天然ガス鉱業会というところが出しているやつで、この中で宮古のガス田、これ水溶性天然ガスはどれくらいあるかというのを平成15年に出しているんです。これでいくと、約56から67.5億立米、これくらいあるだろうという予測値が出されています。今あるデータはそれだけで、今回やった調査とやっぱりいろいろと整合性をとってみなけりゃいけないということで、非常に慎重になっているんですね。これは、もしこれだけあったとしたら、じゃ具体的にどれくらい使えるかという話ですが、今宮古島の全世帯でいうと、約2万5,000世帯くらいですから、それで単純に計算すると600から700年分くらいはあるという感じにはなりません。ただ、具体的にこれからやってみないと、事業化がどれくらいできるかというのはわからないということで、これは県が発表するまでちょっと待っていただきたいなというふうに思います。

それから、さっき何事業……

（「共済事業」の声あり）

◎市長（下地敏彦）

そうそうそう、その事業についてですが、平成23年度できないよというふうに上地廣敏農林水産部長がお答えしたということですが、これは年度途中で始まった事業なんですね。それで、平成23年度分は全部繰り越しになっています。これは5億円繰り越し、平成24年度分が4億円ありますから、合計9億円の事業を今年度やるという形になります。特定地域ではありません。

◎副市長（長濱政治）

基金は幾らか積んでいたんじゃないかという話ですが、庁舎等の基金がありまして、あれに5億円ほど積んでおりますが、目的はですね、図書館とか、中央公民館とかのあの一応先に計画が決まっているやつというふうなことで考えておりまして、総合庁舎のためのというふうなものではないということでご理解いただきたいと思います。あれは庁舎等という名前になっておりまして。

それから、宮古島海中公園の話でございますけれども、工夫をしなければならぬということで、まさにそのとおりであろうと思います。ただ、今年度で今売店、パーラーみたいなものを一応つくるということでございます。

それから、カヤックがございまして、それも準備はしているんですが、今実際に活用するためにもう少し準備が必要だということになっております。それと足でこいで遊ぶようなプラスチック製のやつがあるんですが、それも今発注しておると、これはまだ届いていないということのようでございます。

それから、この1年間で魚の種類もふえまして、それから魚の大きさもちょっと大きくなっているということと、それからアイゴが小さいのが来たやつが相当育っているということのようでございます。それから、サンゴがですね、ちょっと遠いんですが、もう芽吹いてきているというのが実際に報告が来ており

ます。もう少しすればしっかりと見えるような大ききまで成長するというふうに考えております。ですから、何度かは足を運んでいただける施設になるものと考えております。

(議員の声あり)

◎議長(平良 隆)

静かにしてください。

◎農林水産部長(上地廣敏)

再質問に答弁しますけれども、下地敏彦市長から詳しく答弁がありましたが、再質問出ておりますので、私のほうからお答えをしたいと思います。

まず、サトウキビの共済事業、これは5年間の平均をとります。一番高いとき、それから低いとき、中間ぐらいの層、その平均をとってですね、その基準収量、いわゆることしでしたら、ことしの収量、平均の収量80%、それを下回った場合に下回った分について補償をするということになります。したがって、今年度収量は大分下がっております。しかし、ここ5年間の平均収量が仮に10トンとして、ことし収量が8トン落ちておりますから、10トンの80%、8トンですね、ことしの収量が6トンということになると、2トン分の補償が受けられるというふうなことであります。その合計額が1億1,370万円と、今の現在の共済組合の見込みであります。

◎生涯学習部長(平良哲則)

公民館についてであります。現在旧町村部の公民館が老朽化してきている状況の中で、今後市全体の公民館の管理運営あるいは公民館事業のあり方の検討が出てきます。その中で地区公民館の議論もしていきたいということでもあります。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午後3時27分)

再開いたします。

(再開=午後3時31分)

これで砂川明寛議員の質問は終了いたしました。

しばらく休憩して、午後3時40分から再開しますので、よろしくお願いします。

休憩します。

(休憩=午後3時31分)

再開いたします。

(再開=午後3時40分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

順次質問の発言を許します。

◎垣花健志議員

本日5番目の登壇になりますけれども、どうも数字に弱いことがばれたようでですね、申しわけありません。

まず、一般質問を始める前にですね、やっと製糖期が終わりました。私個人の話でありますけれども、約40日間キビ刈りをしましてですね、農家の皆さんの苦労をひしひしと体で感じることができました。我々60代の農家の皆さんというのは意外と少ないわけで、70代、80代の方も本当にたくさんの方がいらっしゃるんですね。そういった人が毎日毎日畑に出て、寒い中、雨が降る中、暑い中ですね、キビ倒しをやっているというのは、本当に一口では言いあらわせないほどの苦労じゃないかなというふうに思っております。なおかつ先ほど砂川明寛議員の一般質問にも出ておりましたように、本当に減収ということで十何億円の、10億7,000万円余りの減、そして11万トン余りの減ということで、農家にとっては非常に大きな痛手となっているものというふうに思っております。その中で、3日間ほどですね、製糖会社が操業を停止しております。これは、ご存じのようにハーベスターがどんどん多くなっている。これは、本当によくわかるんですね。そういったことで天気が非常に悪いということで、ハーベスターが畑に入らない。本当に農家の切実な願いで、これができるかどうかわかりませんが、農家の皆さんとしては、手刈りにも補助出してくれないかという冗談めいた話も出てきます。でも、これは現実的には本当に手刈りでですね、やっている皆さんからすると、ある程度本気じゃないかな、本音じゃないかなというふうなことを思っております。基幹作物でありますサトウキビ、これからもいろんな形で我々行政に携わるものはですね、農家の皆さんのお手伝いをしていければなというふうに思って、農家の皆さんのご苦労に対してお疲れさまという気持ちを伝えながらですね、一般質問に入りたいというふうに思います。

まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。この台湾遭難事件、これは牡丹社事件というふうなことではありますけれども、去年の12月ですね、26日に地元の新聞でこの牡丹社事件のことが記されておりました。これまでこの牡丹社事件というのは、ご存じのように概要で話しますと、明治4年10月18日に首里王府に年貢を納めて、帰途についた宮古の春立船、これは2隻でした、宮古からは。暴風雨に遭い、1隻は無事に宮古にたどり着いたんでありますけれども、69人が乗った1隻は台湾の南東海岸の八揺湾に漂着したということであります。上陸の際に3人が波にさらわれて溺死、残った66人は救助を求めて牡丹社の部落にたどり着くけれども、その牡丹社の皆さんは首狩り族かと言われるような村人で、その遭難した皆さんの持ち物や衣服をはぎ取って、次々と首を切っていくと。そして、命からがら逃げ延びた住民は、楊友旺氏にかくまわれて救出されて、その後中国の福建省を経て那覇に帰ってきたというふうなことであります。殺害された五十余名遺体は、首のないまま楊友旺氏によって統捕の墓に埋葬され、その後100年以上にわたって林阿九家において祭祀を行い、死者の霊を弔っているというふうなことであります。著書によりますと、墓参を行ったときに、このお墓の余りにきれいな墓域を見て、非常に驚いたというふうなことでありますけれども、今でも本当に地域の皆さんがこのお墓をきれいに清掃して守っているというふうなことで、感激をした様子が書かれておりました。その後明治7年には、西郷従道らによって台湾征伐を行っております。殺害された五十余名の内訳は、宮古の人が43名、首里の人5名、那覇の人4名、西原の人1名、古宇利島の人1名、そして溺死をした人の中に宮古の人が2人、那覇の人1名というふうなことで、その後西郷従道は墳墓の回収を行った後に、台湾から凱旋の際に44人分の頭の部分を回収をして琉球役人に引き渡して、若狭においてその墓碑を立てて祭祀を行っているということで、残りの10名のそのまま首のほうはいまだに不明であるというふうなことがこの牡丹社事件の概要だというふうに聞いております。

ところが、昨年の11月に台湾で開かれた学術会議の中です、その後お墓のそばに武器を持った66人の人たちがやってきたというふうな記述の記念碑が立てられている、説明板が設置されているというふうなことで、遺族も非常に心配をされて、祖先は事件の被害者なのに襲撃で命を落としたとも受け取られかねない。遺族としては見逃せない、不確実な記述は歴史事実をねじ曲げる要因にもなるというふうに憤っているということが書かれております。そして、宮古島住民が武器を持っていたとの文献は存在しない。当時どのようなことを考えても、その明治の4年のころ、沖縄、そして宮古の人たちがですね、武器を携えるということはなかったというふうに考えております。そういう文献も残っていない。そういう中で、このように台湾のほうです、首を切られた54名です、そういう犠牲になった人たちをまさに武器を持って襲撃したような形での記述というのは、私は行政の一つではないとしても、やはり宮古島の誇りとして、こういった歴史をそのまま残しておくわけにはいかないと思います。それは、このまま残しておいたら、悪ければそれを認めることになるのではないかなというふうに思います。そういう意味でも、何らかの抗議というよりは、やはり台湾のその地に行ってですね、この話し合いをきちんと持って、歴史を伝えていくべきではないかなというふうに思います。この件について、市としてはどのような対応をとられたのか。また、とっていくのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

次に、椿の植樹についてであります。椿の会は、私の知る限り二、三度要請をしているのかなというふうに思っております。そのたびにやっぱりこの椿、いろんな形で椿をつくったりですね、椿の会の会長は椿は捨てる場所がないというぐらいいろんな形で防風林にも役立つし、花は花できれいだし、それが実になったら搾って油をつくれる。この油も化粧品にでも何にでも使えるというふうなことで、この椿の会は植林を非常に奨励をしているところでありますけれども、昨年2月の22日にですね、椿の会が下地敏彦市長に対して植樹の推進の要望をしておりますが、市長としては当然地元紙にも掲載をされておりますけれども、この件について市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、椿サミットについてお伺いいたします。これは2月の24日から山口県の萩のほうで開かれた第22回全国椿サミット萩大会のパンフです。私も行ってまいりました。非常に参加人数そのものは500名足りないんですが、このサミットに合わせてですね、この近隣の市町村の方が非常にたくさん来ておりました。市内から無料バスがピストン運行してまして、私の知る限りでは大体6台か7台ぐらいのバスがですね、ピストン運行して、このサミット会場とは別の、これは25万本のヤブツバキが笠山というところに生えている。これ白いのは全部椿です。これを見に来るんですね。そして、そこにはさまざまな椿の花が展示をされておりました。非常に楽しいというか、花をめぐるというか、非常に歩いているだけでも気持ちのいい感じのする山でありました。そして、これが来年沖縄で開かれます。沖縄は、海洋博公園を中心として国頭村、大宜味村、本部町が協力をして行うということで、2月の15、16、17の3日間を予定しているそうです。椿の会としては、やはりこのようなサミットが来る。それに関して宮古島でも椿を植えることによってですね、そういった宮古島への誘致をしたいというふうに考えているようであります。そのためにもやはり椿の植林をできるだけ多く取り組んでいただきたいと思います。行政としてどのような協力をしていくのかお教え願いたいと思います。

台風等災害時の緊急対策についてでありますけれども、これは台風14号のときにですね、当時の平良市栽培漁業センターに行きました。現宮古島市海業センターですか、そのときに行きましたら、その栽培を

している魚がですね、全部死んでいたんですね。これは理由は何かというと、停電だったからということでした。停電って、実は発電機がちゃんとあるんですよ、停電のときのための。ところが、この発電機が壊れているということだったんですね。何の意味もないですよ。実際本当にこういう緊急時のための発電機が壊れていれば、もうその発電機そのものも必要ないと言われても仕方がないぐらいなんですけど、実際そういったことが今後起きないのかどうかも含めて、この質問をさせていただきました。本当にこの発電機はきちんと管理をされているのかどうか。大切なことだと思います。ぜひご答弁をよろしく願いをいたします。

次に、市の封筒や広報誌の広告掲載についてでありますけれども、このサミットにお伺いをしたときにはですね、直方市という市役所の封筒をいただきまして、これは休みにもかかわらず市の職員がですね、観光地に出向いてきて、観光地というか、その庭園に出向いてきていただきました。これを裏を見ましたらですね、このようにたくさんの方が載っているんですね。聞きましたら、これは逆にもう封筒代どころか、収益が出ているんだという話でありました。このようなことは、やはりやっていっていいことじゃないですかね、いいことは。まねていっていいんじゃないかと思いました。それでこの質問をしますけれども、このような方法を考えていくつもりはないのかどうかお伺いをしたいと思います。

次の離島児童・生徒支援センター（仮称）建設計画についてお伺いいたします。これは、県のほうです、池間淳議員が質問でやっておりまして、知事がぜひその離島僻地出身高校生の宿舎も含めた複合施設として、離島児童・生徒支援センターを、これ仮称ですけども、計画しているというふうなことであります。我々離島に住む子供たちにとってはですね、非常にいいことだと思いますが、この件について要請等は行ってきたのかどうか、お伺いいたしたいと思います。

次の教育行政につきましては、学校の危機管理マニュアルについては全部制作されているというふうに聞いておりますので、これにつきましては割愛させていただきます。

次の中学校の武道必修化についてでありますけれども、これについては4月から各公立中学校で武道が必修科目となるというふうなことで、沖縄では空手などが多いというふうに聞いております。この中で柔道もとられているところがありますけれども、柔道をめぐっては中学、高校で過去28年間に114名の死亡したという報告があるというふうなことでありますけれども、実際宮古ではどのような武道を考えているのか、お答え願いたいと思います。

次に、小中学生のごみ問題の取り組みについてお伺いいたします。これは、先日開かれました3月の3日であります。環境を考えるシンポジウムの中で、北小学校の子供たちがこのような報告をいたしました。これですね。非常にごみ問題を熱心にとらえられてですね、子供たちが発表しているのを聞きまして、非常に感動いたしました。宮古のごみの問題、減らないごみ、守られない分別、不法投棄、不法投棄とはごみを捨てる場所ではないところに不法にごみを捨てること、そして不法投棄のワーストワンの資料、そして不法投棄の説明というんですかね、そしてどれだけ捨てたことがあるかとかですね、本当に子供たちがまじめに、立派にこのごみ問題について取り組んでおります。私は、大切なことはこの不法投棄をなくすためにはですね、小さいころからやはり指導すべき、教育すべきだというふうに考えます。そういった中で、各学校でこの問題に取り組んでいけば、恐らく何年後には宮古はごみのない島になるんじゃないかなというふうに思います。北小学校に行きましたら、入ってすぐにですね、ごみを1つ拾えば1つきれい

になるというふうに書いてありました。まさにそのとおりで、小さなことから積み重ねていくことが大事だと思えますから、小中学校の中からこのような子供たちですね、指導ができないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

学校周辺住民の苦情についてであります。ちょうど私行きましたら、校長にお会いしましたら、実は北小学校と東小学校だけだと聞いていますけれども、運動場がどうしても砂ぼこりが舞うんですね。風が強いとどうしても周辺住民が悪ければアルミを閉めていても入ってくるそうです。そういったことで苦情はないのかというふうにお伺いしましたら、既に校長も動いておりました。全面芝生化をしたいということで要請が出ているそうであります。ぜひこれは聞き届けていただいて、一日も早い住民ですね、負担を取り除いていただきたいな。もちろん細かく芝の選定までされておりますから、ぜひ一日も早く立派な運動場にしていただきたいというふうに思っております。

道路行政についてお伺いいたします。宮古空港周辺の道路についてでありますけれども、これはこの中でもあの道路を使用した人はたくさんいると思えますが、宮古地区トラック事業協同組合から宮古空港のフェンスにぶつかる約20メートルぐらいの道路なんですけれども、交通量が非常に多いんです。ところが、もうすれ違うことができないもんですから、対向車が来るととまって通してしまうという状況なんですね。恐らく事故が起こるといえることはないかもしれませんが、非常に多くの交通量でありますから、この辺の拡幅ができないのかどうか。あれは昔里道だったので、大きさがどのようになっているか、私わかりませんが、その辺の安全対策をお願いしたいということで質問をいたしました。ご答弁をよろしく願います。

次に、宮古空港フェンス沿いの道路についてでありますけれども、これは向こうは空港に行く人もそうなんですが、歩いたり、マラソンをしたりですね、要するにジョギングをしたり、歩いたりしている、そして自転車をこいだりしている人が非常に多いんです。ところが、フェンスとぎりぎりなもんですから、非常に危険な状況になるわけです。私ども知り合いは、製糖期にサトウキビで頭を殴られて入院したと、けがをしたということもありました。昨年の暮れには、接触事故も起きております。そういう意味では、拡幅は非常に難しいとは思いますが、そういう安全対策はできないのかどうかですね、お伺いしたいと思います。

3番目のトンネルについては、今回は割愛をさせていただきたいと思えます。

次に、環境行政についてお伺いします。新ごみ処理施設の建設でありますけれども、これはもう下地敏彦市長とですね、住民との合意が新聞に掲載されております。大きな前進であります。しかし、この建設はですね、保里二区の皆さんの犠牲というのはおかしいんでしょうけれども、本当に理解によってこの建設が進むんだというふうに思っております。そういう意味でもぜひ住民ですね、要望は幾つか出ていると思えます。委員会の中で、それに向けた道路の拡幅を行いたいという審議もしましたけれども、ぜひあの地域がごみ処理施設があるから発展しないのではなくて、ごみ処理施設はあるけれども、また立派な環境になったんだというですね、立派な環境づくりをぜひ行政のほうでやっていただきたい。施設周辺は、開発がおくれている。他地域のように振興することで、市全体のバランスのとれた発展につながるのではないのかというのが地元の人の意見であり、また3月4日には宮古島市民の皆様へということで、保里二区自治会の山里茂自治会長が投稿しております。ぜひこの保里二区の自治会の協力なくしてはできない

わけでありますから、この住民のですね、要望を全部かなえていただきたいなというお願いと、その進捗状況のほうを教えてくださいたいと思います。

農林水産行政についてですけれども、サメの駆除についてお伺いたします。これは、聞きましたら池間のほうで補助の一部を利用してサメの駆除を行っているようであります。実は、これは委員会でもちょっと質問をしたんですけれども、答弁の中でですね、サメは非常に上海での需要が高くて、池間島で退治されたサメを商品化できないかという話もあるというふうに聞いております。ぜひ漁民に言わせるとですね、釣った魚を横から持っていかれるというのがありますから、サメの駆除というのは当然宮古では人的な被害もあったことは皆さん記憶に新しいと思いますが、そういうことも含めて、ぜひサメの駆除をどんどん行っていただきたいというふうに思っております。

宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業については、下地明議員も質問をしておりました。割愛をさせていただきます。

6番目の公園の管理についてお伺いたします。これは、慰霊碑が馬場市営住宅の南のほうにあるんですが、私行ってみましたけれども、非常に木が繁茂しておりますですね、聞きましたら慰霊碑を管理する皆さんも年をとってきて、なかなか大きな木を伐採したりしてですね、そこを管理をすることができないので、市のほうできちんとできないのかというふうな問い合わせがありました。これについてもお答えをいただいて、答弁をいただいてから再登壇をして再質問させていただきたいと思います。よろしく願いします。

◎市長（下地敏彦）

椿の植樹についてお答えをいたします。

2月の22日椿の会の皆様方から椿の普及推進の要請がございました。要請内容といたしましては、来年2月には沖縄本島北部、本部町中心ということですが、で第23回全国椿サミットが開催される予定であることから、それらと連動して宮古島市でも観光と緑の増加に向け、椿の普及と利用促進をぜひ進めてもらいたい旨の要請内容でありました。要請を受けまして、去る9日には椿の会へ苗木200本を提供し、椿の普及促進に努めているところであります。また、本市では椿の苗を数多く育苗していることから、今後とも多くの市民の皆様へ椿の活用について周知を図ってまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

新ごみ処理施設建設についてでございます。

1番目の住民説明会について、第1回目を昨年10月18日に、第2回目を同じく昨年の12月6日の2回開催いたしております。参加者は、第1回目が9人、第2回目は16人でした。説明の内容は、現在のごみ焼却施設の状況、現計画地に決定された経過と整備計画、公害防止対策、景観、施設の運営、排水処理、周辺環境整備、環境アセスメント調査の進捗状況等々でございました。

それから、住民からいろいろな要望があったということでございますけれども、この説明会におきまして、いろいろと要望がございました。それから、保里二区からもいろいろと要望が出されました。特に住民説明会の中での要望というのは、進入を北側にすることからすると、この道路ちょっと狭いのではないかと。それから、カーブがちょっときついやとかいうふうな話がございました。その辺については、道路の拡幅、それからカーブを緩やかにすると、そういった方向性はやっていきたいというふうに思っ

おります。それと、保里二区からもいろいろ要望が出ておりますけども、これは今後きちっとした要望書が出てまいりますので、その要望書を検討しながら、保里二区とも話し合いながら可能な限り対応していきたいというふうに思っております。

◎教育長（川満弘志）

離島児童・生徒支援センター（仮称）建設計画についてでございます。

離島児童・生徒支援センターの建設は、沖縄21世紀ビジョンに係る基本プロジェクトの中で離島の定住条件向上プロジェクトの教育関係施策として沖縄県が計画している事業でございます。具体的には、離島の児童生徒が沖縄本島の高校等に進学する際の学生寮として、また修学旅行や各種大会の遠征宿泊施設として、さらに本島に進学している生徒の保護者の宿泊施設として、こういう3つの役割を基本にしているということでございます。県教育委員会としては、今後離島市町村を含む関係団体と早目に調整を行い、早期の実現に向け取り組んでいきたいとしています。

また、規模や運営についても関係市町村と調整を行いたいとしております。市としても、関係団体と連携して早期の実現に向け要請活動を実施していきたいと、そういうふうに考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

垣花健志議員の市の封筒や広報誌の広告掲載についてのご質問にお答えをいたします。

広告掲載につきましては、現在ホームページのバナー広告があり、また新たに平成24年度からは市税当初納付書用封筒、それから国民健康保険税当初納付書用の封筒、2種類の封筒に広告を掲載をする予定であります。既に広告選定委員会も開催され、掲載業者も決定をしております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

台風等災害時の緊急対策について、発電機等の管理についてであります。現在本市の施設で発電機を設置している施設は54カ所あります。なお、そのうちに発電機が故障している箇所は数カ所ありますので、これについては早急に対応していきたいと思っております。

（「何カ所」の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀）

7カ所ですね。

◎福祉保健部長（國仲清正）

公園の管理について、馬場市営住宅内の公園の管理についてですけれども、慰霊碑周辺の整備について役所で清掃できないかのご質問でございます。

慰霊碑は、旧市町村ごとにごさいますして、毎年6月23日の祈りの日に慰霊祭を実施しております。その慰霊祭の前に、それぞれの遺族会の補助金を交付するんですが、平良地区への補助金も交付しております。その中で、その実績報告によりますと、遺族会がシルバー人材センターへ依頼をして清掃を行っているということでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、サメの駆除についてであります。

サメ駆除については、平成23年度離島再生支援交付金事業によって、池間地区で3回駆除を実施しております。引き続き同事業を活用して、平成26年度までは実施を継続いたします。なお、駆除についての補

助金の増額はできないかというご質問でありましたけれども、今のところ補助金の増額については考えておりませんが、伊良部漁業協同組合、池間漁業協同組合では平成24年度からサメの肉について、商業化に取り組んでいくというふうなことを聞いておりますので、それぞれの漁業協同組合でこれまでも増して駆除ができていくものだと思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

宮古空港周辺の道路について、宮古地区トラック事業協同組合から宮古空港に向かう道路についてですが、ご質問の道路は市道腰原39号線で、平均幅員が4メートルで、利用頻度の高い狭隘な道路であります。拡幅整備については、当該路線に隣接している土地の両側が国有地であるため、関係機関と調整を行い、検討をしていきたいと思っております。

次に、宮古空港フェンス沿いの道路について、当路線は市道A-78号線で、利用頻度の高い道路ですが、宮古総合実業高校第二農場のフェンス及び圃場整備地区の浸透池等の施設があり、緊急性、経済性等の観点から事業の導入は厳しいと考えております。現時点での拡幅改良工事の計画はありません。なお、交通安全対策については、今後の課題として検討させていただきたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹）

まず1本目に、中学校の武道必修化についてですが、4月からの保健体育の授業における武道の必修化について、各学校選択する種目は決めてあります。まず、空手を選んだ学校が10校、柔道を選んだ学校が4校、空手と柔道の2つを選んだ学校が1校、空手、柔道、剣道の3つを選んだ学校が1校でございます。

次に、小中学校のごみ問題の取り組みについてですが、教育委員会は重点施策において、環境教育の充実を上げており、各学校は沖縄県のちゅら島環境21や本市のエコアイランド宮古島の宣言文を踏まえ、全職員の共通理解のもと、学校の教育活動全体を通して、地域の特色を生かした環境教育の充実を図ることとなっています。それを受け、各学校とも環境教育の充実についてそれぞれの実態に合わせた学習を行っています。今回のシンポジウムで、北小学校の取り組みは、子供たちにごみと地下水の関係について理解を深めさせ、環境に対する意識を高めるために効果的なすばらしい取り組みだったと考えています。この取り組みをそのままそれぞれの実態の異なる全学校で行うことは難しいかと考えております。このような取り組みは、全学校で共有し、参考にすることで宮古島市の環境教育が充実することになると考えております。

次に、学校周辺住民の苦情についてですが、垣花健志議員ご指摘のとおり北小学校から風の強い日に運動場から舞い上がった土ぼこりが周辺に飛び散って、住民から窓があげられない、洗濯物が干せないなどの苦情があるので、運動場に芝を植えてほしいとの要請がありました。対応として、運動場に芝を張る計画で平成24年度予算に工事費を計上してございます。

◎生涯学習部長（平良哲則）

台湾遭難事件の説明板についてであります。牡丹社事件に関する説明板の記述について、今のところ遺族から市に対し何らかの対処をしてもらいたい旨の要請はありません。同事件は、日本の歴史上重要な分岐点となった事件であり、その対応は慎重に扱うべきであると考えています。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

(休憩＝午後4時19分)

再開いたします。

(再開＝午後4時19分)

◎垣花健志議員

この台湾遭難事件、牡丹社事件についてはですね、確かにまだ私もその子孫の方々と話をしております。この議会が終わり次第連絡をとってみたいなというふうには思っています。54名の方が犠牲になっているというこの事実はですね、これは本当に間違いない事実で、国として対応したということもありますから、そういう意味ではぜひこの辺のところをきちんと歴史に基づいたですね、対応をされるべきだというふうに考えております。今私持ってきましたのは、これは宮國文雄さんが十何年前に出版をした本でありますけれども、この方は屏東県の車城保力在住の楊友旺という方で、この方が12名を救助して、そして無事沖縄まで届けられるように手配をしてくれた方だそうであります。本当にこういった方が実は中国としては非常に沖縄というか、日本に対しては友好的だったと思うんですね。そういう中で、一部そういった原住民のような人が残っていたという悲しい事実でありますけれども、それは台湾と沖縄、そして日本との交流をもしこのことによってですね、間違っていくようなことがあればいけないことだと思います。それは、だから非常に気を使いながらですね、やっていかないといけない問題ではあるんですが、事実に基づいて、もし本当にそうであれば仕方ないと思うんですよ。しかし、その事実はそういった文献は何も残っていないわけにありますから、その辺のところは積極的にやはり働きかけて、あの記述についての撤去、もしくは訂正を求めていくということはすごく大事なことだというふうに思っていますので、この辺のことは今後取り組んでいただきたいなというふうに思っております。ぜひ本、大分前の本でありますから、何冊残っているかわかりませんが、一度目を通していただきたいなと思ってわざわざ持ってきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

椿の植樹についてですね、市長非常に聞くとか何か何万本もあるというふうには聞いてはいるんですが、これはばらばらにそこら辺に植えてもですね、余り意味がないと思うんです。やはりどっかの公園を指定をして、そこに植えて、この公園には何万本の椿が植樹されているんですよという売りがないとですね、宮古に行けばどこにでもあるよというふうなことと、やはり1カ所にあるのとでは大きな違いがあると思うんです。椿公園のような形でやっていくことが椿まつりであったり、そして来る方ですね、心を打つんではないかなと思います。そこら辺どこでも植えるというのは、やはり同じ本数であれば1カ所に植えればそれだけインパクトがあると思ひますから、そのような方法ができないものかどうか、お伺ひしたいと思ひます。

台風時の災害の緊急対策、発電機は54機あって7機が壊れているということでもあります。台風、災害はいつ来るかわかりません。一日も早いそういった対策をですね、行っていただきたいなというふうに思っております。

中学校の武道必修化についてでありますけれども、私の友人に剣道をしている者もおりまして、実は柔道に関して僕も柔道連盟にいたことがありますから、少しはわかります。本当に柔道の場合は非常に体を鍛えるにはいいと思ひますが、小中学生で何も知らないで素人から始めるとですね、柔道連盟に入ってくる人たちはそれなりの体格を持った人がやっているわけです。本当に細身ですぐできるというもんでもな

いと思うんですね。そういういろんなことからかんがみると、護身術というのもありますし、もちろん剣道もいいと思います。スポーツチャンバラというのもあるそうであります。ぜひ本当にけがやですね、そういった場合によっては死亡事故につながるような大きな事故がないような方法を取りながら、やはりやっていかなきゃいけないと思うので、柔道4校、柔道好きな私としては非常にうれしいではあるんですが、やはり危険が伴うということも考えていかんと思うし、それなりに柔道を教えるにしても、川満弘志教育長、剣道の達人ですからあれですけども、ぜひ剣道でもいいじゃないですか、柔道よりは意外と安心できるかなというふうに思いますけれども、その辺のところをもう一度考えていただけないものかと思えます。

環境行政について、長濱政治副市長は可能な限り対応したいというふうに答えました。これは前向きなのか、後ろ向きなのかわかりませんが、どの辺のところまでが本当にやっていただけるのかなと、ぜひ全部とは言いませんが、本当に住民の納得する形でですね、保里二区自治会の納得する形で対応していただきたいというふうに思います。

サメの駆除についてお伺いします。答弁では伊良部、池間もやるんだと、平成26年度までやるんだということでした。宮古島市の漁業協同組合はやらないんですかね。できれば3漁業協同組合一緒になって取り組んでいただければ、魚というのは1カ所にだけいるわけでありませんから、全域にいるわけですから、広範囲に取り組んでいただく必要があるというふうに思っておりますので、この辺のところをもう一度ぜひ積極的に働きかけていただきたいというふうに思います。

もう一度台湾遭難事件に戻ります。このことは、確かに場合によっては国と国との問題になるかもしれませんが、しかし、このままの状態では絶対にいけないというふうに思っておりますから、これについての今後どのような形で対応していくかをですね、十分に検討していただきたいというお願いと質問をして一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治）

新ごみ処理施設に関連して、住民の要望についてどの程度までやってもらえるかということでございますけれども、具体的に要望が出てきた段階で、可能なものを一応やっていきたいというふうなことでございますけれども、少なくとも保里二区がこのままの状態でもいいということではなくて、保里二区が発展するような形のをできるだけ取り上げて、それを実行に移していきたいというふうに思っております。抽象的な話で済みませんけれども、具体的な話は今どういったものを出すかということで、今詰めている段階でございまして、要望はもちろんみんな受けておりますけれども、その中でどれをまず優先するか、そしてこれは無理だよというふうな、そしてこれはできそうだというふうなところはしっかりと詰めたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

◎教育長（川満弘志）

武道の授業についての安全管理につきましては、それぞれ学校で先生方が十分に注意してやっておりますけれども、例えば柔道につきましては、寝わざから入って行って、だんだんと立ちわざに移行していくというふうな、そういう学習課程の工夫でありますとか、あるいは剣道の場合には先ほど垣花健志議員からもございましたように、スポーツチャンバラもありますけれども、導入としては興味づけとしては大変いい、おもしろいなと思えますが、剣道の場合にもいきなり打ち合いに入っていくということではなく、まず形から入って行って、形で受け方や打ち方を十分に勉強してから、それから防具をつけての実際の打

ち合いにいくということで、それぞれ学習課程の中で安全に配慮したそういうことを先生方は工夫をしながらやっていっていると、そういう状況に今ございます。

あと指導者講習会につきましては、県のほうでですね、武道指導、格技指導、その段位の認定も含めてそういう講習会等をやっております。

それから、それぞれ競技団体もやはりおりますけれども、なかなか競技団体と各学校が連携をとりながら指導していく、そういうところまではまだ宮古の実情としてはいっていないと、そういう状況がありますので、団体のほうと、学校によっては武道の指導者、専門者が十分でない指導者がおるところ、それから体育の教員が配属されていない学校等もありますので、やはり競技団体との連携は大事になってくるのかなというふうに考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、椿の森構想でありますけれども、現在のところ計画はございませんけれども、今後どのように取り組んでいくのかですね、検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、サメ駆除であります。池間漁業協同組合と伊良部漁業協同組合につきましては、平成24年度から商談の話があるということで、平成24年度から取り組むということを決めているようであります。宮古島漁業協同組合につきましてもですね、この間の会議でそういった話をしておりましたので、漁業協同組合として取り組めないか働きかけていきたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

牡丹社事件に関する説明板についてであります。これにつきましては、どのような経緯や根拠で書かれたのかといったことがはっきりした後で検討するということになります。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後4時31分）

再開いたします。

（再開＝午後4時32分）

これで垣花健志議員の質問を終了いたしました。

◎前里光恵議員

民主党の前里光恵でございます。一般質問を行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

3月定例会に当たり通告に従いまして一般質問を行います。市長を初め、当局のわかりやすい丁寧なご答弁をお願いいたします。

まず最初に、市長の政治姿勢について質問をいたします。下地敏彦市長は、去った3月5日に平成24年度の施政方針を述べられました。その中で、県は平成24年度から始まる新たな沖縄振興計画のなかで、離島における定住条件の整備を重点的に取り組むとしていることから、本市の課題である交通、生活コストの低減化をはじめとする生活環境基盤、医療、福祉、教育などの各分野の条件整備を県と連携し、その解決に取り組んでまいりますと述べられました。各分野の条件整備の取り組みについて具体的にご説明をいただきたいと思っております。

2点目に、新年度はビッグイベントとして、高校生太平洋・島サミットをはじめ、県民体育大会、九州市長会、全国カツオ学会、沖縄都市緑化祭など大きなイベントの開催予定であると述べられておりますが、イベントの成功に向けての取り組みについてお伺いをいたします。

3点目に、市長は市政運営にあたっての基本的な考え方として、地域の均衡ある発展を実現するため、農林水産業や観光産業など、地域の特色を活かした地域振興策を講じてまいりましたと述べられましたが、新年度の地域振興策についてお尋ねをいたしたいと思います。

4点目に、農業地域等の若者の定住促進は、本市の大きな課題であり、抜本的な活性化対策を講ずる必要がある。そのため農業地域の振興と地域づくりの促進を目的とした「地域活性化及び地域づくり推進計画（仮称）」を策定し、雇用の促進など定住の促進に向け取り組みますと述べられましたが、具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

次に、沖縄振興一括交付金についてであります。1点目に、沖縄振興一括交付金を含む沖縄県要求額3,000億円に対し、おおむね満額とも言える2,937億円を獲得できました。ソフト分野予算803億円のうち、市町村への配分で最終的には本市に配分される額は幾らになるのか、お尋ねをいたします。

2点目に、配分される一括交付金の使途について、本市としての事業計画はどのように策定されているのか。また、ソフト、ハード交付金に分かれているかと存じますが、本市の事業計画の内容についてお伺いをいたします。

3点目に、自由度の高い交付金と期待しておりますが、しかし幾つかの縛りや裏負担の課題があるとお聞きをしておりますが、具体的にご説明を願いたいと存じます。

次に、教育行政についてでございます。1点目に、これまで学校統合基本方針説明会が各地域で実施され、一巡しておりますが、宮國博教育委員長のご感想とご見解をお聞かせいただきたいと思います。

2点目に、今後の学校統合基本方針説明会をどのように実施していくのか、お伺いいたします。

3点目に、教育委員会として学校統廃合基本方針の最終方針の発表はいつごろを予定しているのか、以上3点について宮國博教育委員長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、県の県立伊良部高校の統廃合方針について、川満弘志教育長はどのようにお考えか、ご見解をお伺いいたしたいと思います。

2点目に、東日本大震災を受けて、学校の施設整備のあり方を検討していた文部科学省の専門家会議で、学校を地域の防災拠点と位置づけ、国が支援すべきだとする緊急提言をまとめておりますが、国からの指導はどのようになっているのか。また、本市の学校防災機能の強化策はどのように行われているのか、お伺いいたします。

3点目に、本市の学校施設、校舎の耐震化対策はどのように実施されてきているのか、お尋ねいたします。

4点目に、沿岸部の学校の津波対策は喫緊の課題であるかと存じますが、本市の津波対策についてお伺いをいたします。また、新年度における事業計画があればお示しを願いたいと存じます。

次に、農林水産業と観光行政についてお伺いをいたします。まず1点目、農業、肉用牛についての新年度の施策の具体的な取り組みについてお尋ねをいたしたいと思います。

2点目に、水産業については、どのような経営の基盤強化を図るのか、お伺いをいたします。

3点目に、農家や水産業を営む方々への助成、補助をどのように新年度で行っていくのか、お伺いをいたします。

4点目に、下地島空港周辺残地の県有地である農業的利用ゾーン利活用計画について、当局のご見解をお聞かせください。

5点目に、森林行政の施策について、新年度の取り組みとこれまでの実績についてお伺いをいたします。

6点目においては、新年度において観光産業の強化策、振興策について取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、福祉行政について質問をいたします。1点目に、特定健診、特定保健指導について、新年度の取り組みについて、特定健診の方法あるいは指導方法についてですね、ご説明をいただきたいと存じます。

2点目に、本市の待機児童数は何名か、また県の一括交付金の新規事業で、待機児童対策特別事業としての事業計画があるとお聞きをしているが、その概要についてお伺いいたします。

3点目に、非婚母子世帯への寡婦控除をみなし適用し、保育料を他の母子世帯と同等に算定をされているのかどうか。また、本市の新年度の方針についてあわせてお伺いいたします。

次に、子育て支援についてお尋ねをいたします。まず1点目に、子どものための手当の新年度の予算額は幾らになるのか。また、対象人数は何名か。それから、1人当たりの月額支給額は幾らになるのか。また、新年度は支給制度が所得によって違うとのことですが、その違いについてご説明を願いたいと思います。それから、平成23年度の支給実績についてもあわせてお伺いをいたします。

2点目に、沖縄振興一括交付金を活用して、本市の認可外保育施設への支援はできないのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

次に、道路行政について質問をいたします。まず1点目に、まちの発展は道路整備からと言われておりますように、やはり道路の整備が一番大事かと思いますが、本市の新年度の道路整備計画概要についてご説明を願いたいと存じます。

2点目に、市長は新年度の重点施策として、人口が集積する重点整備地区において、公共交通機関、建築物、道路などバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想計画を策定し、市民に優しいまちづくりを推進すると述べておられますが、この計画の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

最後に、うへのドイツ文化村について質問をいたします。1点目は、うへのドイツ文化村指定管理者の指定管理料金は幾らになるのか、お伺いいたします。

2点目に、3カ年間の指定する期間の中で、博愛パレス館を初め、管理施設のすべての施設の修繕費、維持管理費をどのくらい見積もっているのか、シミュレーションをされているのか、お尋ねいたします。

以上質問し、答弁をお聞きして、再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦）

平成24年度施政方針の中の新たな沖縄振興計画の中で、離島の定住条件の整備を重点的に取り組むとしているんだけど、その中身についてということであります。県は、新たな沖縄振興計画の中で、離島の定住条件の整備を重点的に取り組むとしております。その中で、まず地域特性に応じた基盤整備についてですが、この中では広域公園など、生活環境の整備推進のための生活環境の基盤整備、道路、港湾の整備、国際線受け入れ機能の整備など、離島空港整備及び利活用促進をするというふうに言っております。

次に、交通生活コスト低減については、離島の生活コスト低減をするため、ガソリンなど石油製品輸送等の補助事業を実施するとしております。

次に、教育、医療、福祉等のユニバーサルサービスの充実については、沖縄本島の高校に進学する際の学生寮として、また修学旅行や各種大会参加の際の宿泊費の負担軽減を図るための離島児童・生徒支援センターの設置や離島医療の充実として、島外の医療機関に頼らざるを得ない高度医療を必要とする患者等に対し、交通費の助成を行うなどとしております。市といたしましても、県が示しています各施設の実現に向け連携して取り組んでまいります。

次に、農林水産業と観光行政の中の水産業について、どのような経営の基盤強化を図るかというご質問です。3漁業協同組合は、経営基盤が厳しい状況にあることから、現在3漁業協同組合を1つの漁業協同組合とする統合に向け委員会を設置し、取り組んでいるところです。これを積極的に推進するとともに、今年度策定する水産業基本計画に基づき生産基盤の整備をする計画です。

◎副市長（長濱政治）

うへのドイツ文化村について、指定管理料は幾らか。その根拠ということであります。指定管理委託料は、年間2,550万円となっております。指定管理委託料の算定根拠については、平成20年度から平成22年度までの過去3年間の財団の決算書をもとに、平均値で算定いたしました。その中で、これまでの収入より指定管理になった場合に、収入が減額されるということを勘案いたしまして、その平成20年度から平成22年度までの過去3年間の平均値に300万円ほど上積みをしたというところでございます。

それから、うへのドイツ文化村について、パレス館についての修繕費用とうへのドイツ文化村施設全体の修繕費用についてとということでございますけれども、パレス館については、施設の老朽化が進み、建築、電気設備、機械設備、空調設備等の修繕が必要で、約1億5,000万円の修繕費がかかるものと試算しております。また、パレス館以外の施設については、駐車場の補修も含めまして、平成24年度で4,000万円の修繕費、それから現在知り得る限りの修繕が必要だなというふうなことで3,000万円ほど、合計7,000万円ほどを今把握しております。

◎教育委員長（宮國 博）

前里光恵議員の質問、3点私が答えるべき材料があると思しますので、説明します。

まず、学校の適正化配置についての説明会一巡をしました。これについての感想ということでございますので、お答えします。基本方針につきましては、どの地域でも発言される方々では、反対の意見あるいは要望等が多かったように思います。また、説明会が進むにつれてですね、会が進むにつれて、学校の部活動での現状や子供たちの将来を考えた場合、そういう立場での賛成の意見も出てくるようになりました。地域説明会のあり方や情報発信についても、大変貴重な意見もいただきました。今後はいろんな形での委員会と地域の皆さんの信頼関係が築けるような体制を整えながら、規模適正化に向けて教育委員会としては尽力していきたいと、このように考えております。

2番目の今後の学校の適正化について、説明会をどのように実施していくかというふうなことです。これからですね、保護者を対象にした説明会を開催して、保護者の理解を得るように努力をしていきたいと、このように考えております。

最終の方針はいつごろ出されるのかというふうなことなんですが、現在委員会で見直しも含めていろいろ

る議論をしているところです。けさの新聞にもありましたとおり、見直しの形になるわけですが、ただこの時期的なことが申し上げる段階ではございません。地域説明会でのご意見、要望等をですね、いろいろ勘案しながら、規模適正化の時期あるいはあり方について、案をこれから策定をしまして示していきたいと、このように考えているところであります。

◎教育長（川満弘志）

県の県立伊良部高校の統廃合方針についてでございますけれども、伊良部高校につきましては、平成31年度から平成33年度にかけて恒常的な定員割れや伊良部島の過疎化が進み、少子化が著しいことなどを理由に、宮古高校に統合するという案が示されております。伊良部高校は、保護者の経済的な負担の軽減等を目的に、地域の皆様方の強い要望によって創立され、地元の高校として地域の支援の中で独自の校風をはぐくんできた歴史がございます。伊良部大橋が完成すれば、高校開設時の問題はある程度緩和されるものとは考えておりますが、伊良部高校だけではなく、宮古全体で高校の定員割れが続くという厳しい状況にあります。県の教育委員会としましては、地域の意見を踏まえまして、実施期間までに架橋による影響等により定員を満たした場合は、計画を再検討すると、そういうふうに文言を添えておりますので、そのことにつきましては評価をしたいというふうに考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

4点のご質問がございましたので、順次お答えをいたします。

まず最初に、新年度ビッグイベントとして高校生太平洋・島サミット、県民体育大会、九州市長会等々があるが、その取り組みについてというご質問にお答えをいたします。平成24年度は、5月に高校生太平洋・島サミット、10月には九州市長会、それから全国カツオ学会、沖縄都市緑化祭、11月には県民体育大会などの開催が予定をされております。そのうち企画政策部につきましては、関連する高校生太平洋・島サミット並びに九州市長会についてお答えをいたします。

高校生太平洋・島サミットにつきましては、昨年10月に準備室を立ち上げ、本番に向けた啓発活動の一環として、ポスター募集やシンポジウムを関係機関と連携し、開催をいたしました。また、地元4高校の生徒で組織をします高校生事務局を今月13日に立ち上げ、今後高校生を中心とした各種イベントや勉強会を開催し、本サミットの成功に向け、万全の体制で臨んでまいります。九州市長会につきましては、本年10月18日、19日の日程で開催を予定しております。九州118市の市長並びに各県の事務局及び関係者ら約300人が来島する予定となっております。受け入れ体制につきましては、新年度から沖縄県市長会と本市で実行委員会を立ち上げ、開催に向け準備を進めてまいります。

次に、施政方針による新年度におけます地域振興策の取り組みについてのご質問でありました。地域づくり協議会や自治会、地域おこし団体等に対し、地域の活性化に向けた自主事業を支援するため、平成24年度も引き続き助成を行い、特色ある地域づくりを促進します。

農林水産業については、従来の事業に加え、新たに宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業など、新たな事業に着手をいたします。

観光産業につきましては、国際線の定期便やチャーター便の誘致、宣伝広告などを積極的に進め、誘客促進を図ります。また、新年度はビッグイベント等が多数開催予定であり、入域観光客数の増加が期待されることから、その受け入れ体制を強化してまいります。そのほかには、県営広域公園の誘致や宮古圏域

が一体となる伊良部大橋の完成時に合わせ、伊良部側橋詰広場に地域振興施設の整備などを計画しております。

続きまして、地域活性化及び地域づくり推進計画による具体的な取り組みについてとのご質問でありました。お答えをいたします。これまでの地域活性化に向けた取り組みとしましては、旧市町村単位での取り組みを中心に行ってまいりました。しかし、地域の現状を見ますと、自治会を中心とした地域活動が古くから根づいている一方で、高齢化が進み、自治会活動の継続が危ぶまれております。そのため地域活性化及び地域づくり推進計画を策定し、地域振興策を講ずる考えであります。今年度は、予備調査を実施し、本調査につなげてまいります。また、雇用の促進はさまざまな視点からの取り組みが必要であります。地域づくりや地域おこしの観点からすると、地域住民が地域の歴史文化や自然資源を生かした活性化に取り組むことによって、新たな地域雇用が生み出されるものと考えております。今後も地域独自の特色ある取り組みを積極的に支援してまいります。

最後になりますが、下地島空港周辺残地の県有地である農業的利用ゾーンの利活用計画についてでございます。お答えいたします。下地島空港周辺残地につきましては、さきに農業的利用ゾーンである85ヘクタールを平成24年度に県から買い受けることで、県との調整が進んでおります。買い受け以後は、農業振興地域への編入など、所定の手続を経て基盤整備事業を導入し、現在栽培されているサトウキビ、カボチャだけでなく、生産性の高い農業を推進する計画であります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

前里光恵議員の沖縄振興一括交付金の3点の質問についてお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目、沖縄振興一括交付金のソフト分野の予算803億円のうち、本市に配分される額は幾らかについてお答えを申し上げます。沖縄振興一括交付金のソフト事業分については、去った2月25日の沖縄市町村振興協議会において、県分300億円、市町村分303億円として、本市に配分されるソフト事業に係る沖縄振興一括交付金については11億5,000万円の配分が決定されております。

次に、2点目、沖縄振興一括交付金の使途についての本市の事業計画策定の有無とソフト、ハード面における事業計画の内容についてお答えをしたいと思います。ソフト事業交付分については、沖縄県の特殊事情、地域特性を生かした沖縄振興計画21世紀ビジョンに即した沖縄振興に資する事業を基本的に交付対象として、これから国において交付要綱が示されることになっておりますので、地域振興及び地域特性を生かした事業の選択により実施していくことになると思います。さらに、ソフト事業交付については、内閣府直轄交付金として、沖縄県に交付され、県から市町村に交付されます。ハード事業については、これまでの沖縄高率補助事業等の継続事業について、内閣府の一括計上予算から実施事業において各省庁の予算組み替えにより、これまで同様事業実施省庁から交付されることになっております。したがって、本市においても概算要求で申請した普通建設事業等が交付対象となります。

次に、自由度の高い交付金と期待していますが、縛りや裏負担の課題についてのご質問にお答えしたいと思います。沖縄振興一括交付金については、これまで県の説明では人件費、公債費、現金給付及び国庫補助事業など、幾つかの使途については対象とされない見込みであるとのことですが、これから国の交付要綱により対象事業及び使途について決定されることになっております。交付金事業に対する交付率は事業費の80%で、残り20%は市の負担となります。20%の負担額については、後年度交付税により2分の1

の財政措置がされることになっておりますので、実質90%の交付率となります。なお、地方債の適用事業については、負担額相当分について地方債を充てることも可能であります。

◎福祉保健部長（國仲清正）

5点ほどありますので、順次お答えいたしたいと思えます。

まず、特定健診、特定保健指導について、新年度の取り組みについてでございます。特定健診事業等は、生活習慣病の予防を目的に、平成20年度から実施された事業で、40歳から74歳以下の国民健康保険加入者を対象に行います。新年度における取り組みとしましては、例年どおり各地区公民館や保健センター等で受診する集団健診や指定医療機関20医療機関でございます。で受診する個別健診を実施いたします。その後の健診結果によって、指導を要する対象者を選定し、保健師や看護師、栄養士が訪問指導を行います。また、保健センター等においても、特定保健指導を実施いたします。

次に、本市の待機児童数は何名か、また県は沖縄振興一括交付金の新規事業で待機児童対策特別事業として計画があると聞いているのか、その内容についてのご質問でございます。本市には、平成24年2月末時点で150人の待機児童がおります。県は一括交付金での待機児童対策特別事業としては、1つ目に認可化移行促進のための支援、2つ目に認可外保育施設支援事業、3つ目に認可外保育施設研修事業、4つ目に新すこやか保育事業、5つ目に保育士確保支援事業が計画されております。この待機児童対策特別事業の中身なんですけど、まず1つ目の認可化移行促進のための支援ですけれども、これは認可外保育園の認可化の促進の書いてあるとおりなんですけども、これまで要件を3年以内というふうにしていたんですけども、これを5年以内に緩和するというところでございます。2つ目に、認可外保育施設支援整備事業、これは指導監督基準を満たすための修繕費等の補助でございます。それから、3つ目の認可外保育施設研修事業、県が実施する研修を受講した人たちに対して、保育材料費を購入する費用への助成として、1施設13万円でございます。それから、4つ目の新すこやか保育事業、これは牛乳代等の対象日数をふやすということで、この1から4まではこれまでの事業の延長、拡充ということでございます。それから、5つ目に保育士確保支援事業、これは新しく今回できるんですが、保育士確保のための合同説明会等の実施というふうになっております。

3番目に、非婚母子世帯への寡婦控除をみなし適用し、保育料を他の母子世帯と同等に算定されているか。それからまた、新年度方針はについてお答えいたします。現在宮古島市の保育園に入園している児童の保育料の算定については、保護者の前年所得税等に基づき保育料を決定しております。したがって、所得税の少ない場合には保育料が安くなりますし、ひとり親世帯でも所得税が多い場合は、保育料も高くなります。なお、これまで非婚母子世帯への寡婦控除制度適用は行っておりません。新年度の方針としましては、県内で同制度を実施している自治体があるかどうか他市の取り組み状況等を調査してみたいと思えます。

それから、子育て支援についてでございます。子どものための手当の新年度の予算額は幾らか、また対象人数は何名か、また平成23年度の支給実績についてでございます。子どものための手当の新年度予算額は10億7,800万円余を見込んでおります。対象児童数は、3歳未満が1,470人、3歳から小学校修了までが4,697人、中学生が1,577人となっており、合計7,744人でございます。それから、平成23年度の実績は3月5日の定時払いで4月から9月までのつなぎ法による支給額が8億800万円余、それから10月から3月

までの特別措置法による支給額が3億6,400万円で、合計11億7,200万円余となっております。

それから、1人当たりの支給額という話でございました。平成23年度のつなぎ法に基づきます支給額は一律1万3,000円、それから特別措置法に基づきます金額ですが、3歳未満が1万5,000円、小学生以下の第3子1万5,000円、それ以外は一律1万円でございました。平成24年度は、3歳未満が1万5,000円、3歳から12歳までが1万円、3歳から12歳これは第3子なんですけれども、これについては1万5,000円、中学生が1万円ということでございます。

次に、沖縄振興一括交付金を活用して本市の認可外保育施設への支援はできないかというご質問ですが、本市においても沖縄振興一括交付金を活用した認可外保育施設への支援については、県の事業計画を勘案しながら支援に取り組んでまいりたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、イベント成功に向けての取り組みでありますけれども、全国カツオ学会の開催については、新年度早急にカツオフォーラムイン宮古島実行委員会を立ち上げ、10月の開催予定に向けて取り組んでまいります。同学会では、特に宮古島のカツオ食文化、沖縄宮古島のカツオにかかわる歴史の紹介などとあわせ、海族まつり、ハーリー大会等のイベントについても全国に紹介していきたいと考えております。

次に、農業、肉用牛についての新年度の施策、具体的な取り組みについてであります。本市における農業は、基幹作物であるサトウキビが基本であることから、基盤整備を推進し、機械化を図ることにより、圃場の有効利用を促進します。また、拠点産地品目を中心とした換金性の高い作物への転換を図ってまいります。具体的にはサトウキビを中心に果樹、野菜等の振興を図ります。まず、サトウキビですが、これまでの夏植え一作体系から春植え、株出し栽培を促進し、収穫面積の拡大に努めます。野菜、果樹については、拠点産地品目を中心に、他の振興品目についても拠点産地化を目指し、栽培技術の向上はもとより、安全、安心、定時、定量出荷する信頼ある産地確立に努め、また輪作体系あるいは畜産を含めた複合経営を推進して、農家の皆さんが経営選択できる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、畜産事業の説明でありますけれども、9事業ありますので、事業名だけをお答えしたいと思います。まず、防疫対策事業、肉用牛の損害防止対策事業、家畜の環境対策事業、養豚についてのこれは出荷奨励事業を新しく取り組みます。それから、経産牛肥育奨励のための奨励費補助、宮古牛のPRと消費拡大のための宮古牛まつり、子牛の拠点産地化事業、草地の基盤整備事業、それから肉用牛の改良促進事業を行ってまいります。

次に、農家や水産業を営む方々への助成、補助をどのように行うかということですが、農家への支援策については、農業の振興及び農家所得の向上を図る目的で、これまでも実施してきております。新年度におきましても、これまで実施してきた事業について継続実施してまいります。

次に、水産業を営む方々への助成であります。水産物養殖振興を図るため、水産養殖を営むものの所得向上を図る目的で、生産施設等の整備及び購入に対し、水産物養殖業振興補助金、これは2分の1以内であります。また、漁業協同組合に対する助成事業としては、地域水産物の普及にかかわるものに対し、水産物普及対策支援補助金の助成を行っております。漁船漁業については、漁礁設置事業補助金、かつお餌確保補助金、流通対策事業補助金を予算措置しております。

最後に、森林行政の施策であります。平成24年度の森林行政の施策については、森林整備として水源涵

養林機能の向上に向け、森林環境保全直接支援事業の中で、施肥下刈り、新植等を行ってまいります。また、防風、防潮林機能の効果を図るため、特定森林造成事業で下刈り、新植を行う予定であります。事業の内容といたしましては、森林環境保全直接支援事業の事業費7,899万4,000円で、施肥下刈り面積190.3ヘクタール、受光伐4.65ヘクタール、樹下植栽4.65ヘクタールをそれぞれ実施し、伊良部地区では新植2ヘクタールを行う計画であります。また、特定森林造成事業では事業費1,103万9,000円で、施肥下刈り面積259.5ヘクタール、新植面積0.48ヘクタールを平良地区山川で行う計画となっております。

◎建設部長（友利悦裕）

イベントの成功に向けての取り組みについて、沖縄都市緑化祭についてお答えいたします。

沖縄都市緑化祭は、県内の都市部における緑の保全と創出を積極的に推進し、もって県民の福祉の増進に寄与することを目的に設置された沖縄県知事を議長とした沖縄都市緑化推進会議の事業の一つで、毎年10月全国的に展開される都市緑化月間に合わせて開催されるイベントであります。開催準備については、沖縄都市緑化推進会議の下部組織である沖縄都市緑化祭実施部会の第1回部会を6月に開催し、準備を進めていく予定であります。

次に、道路行政について、新年度の整備計画についてお答えをいたします。平成24年度の整備計画は、道路建設においては継続事業で5路線、4億8,900万円で、新規事業で4路線、9,100万円を予定をしております。継続事業といたしましては、下崎—西原線4,000万円、添道1号線2億600万円、七原1号線6,700万円、西原線、これは下地地区の与那覇であります。1億2,000万円。伊良部148号線、これは乗瀬橋の解体であります。5,600万円。それから、新規事業といたしましては、改善事業でB—13号線3,000万円、A—23号線、これは中央通りであります。400万円。B—80号線、中央公民館前の道路であります。1,700万円。A—76号線4,000万円、それから都市計画においての街路事業での道路整備は、継続事業で下里通り線、新規事業で大道線を予定をしております。下里通り線で1億1,096万4,000円、大道線で2,000万円の予算を計上しております。

次に、バリアフリー基本構想計画の取り組みについてお答えをいたします。平成18年に制定された高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法第25条において、市町村は旅客施設の周辺地区など、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区、これは重点整備地区と呼んでおります。について、基本構想を作成することができるとされております。基本構想制度は、施設が集中する地区において、面的、一体的なバリアフリーを推進することをねらいとしており、これによりだれもが暮らしやすいまちづくりを進めることにつながると考えております。

◎観光商工局長（奥原一秀）

前里光恵議員の観光産業の強化策はという質問にお答えいたします。

観光産業は、本市の経済のかなめとなる産業であると考えており、平成24年度におきましては、観光協会とも連携を図りつつ、交付金事業を活用した誘客プロモーション事業で、都内電車広告や駅構内広告での周知、飛行機内の機内誌や専門誌などへの掲載等を行い、誘客促進を図るとともに、観光キャラバン隊を結成し、各地域に訪問するなど、積極的に展開してまいりたいと考えております。また、本市を舞台としたNHK朝の連続ドラマの全国放送が予定されるなど、観光客の増加に結びつく要素が確保されておりますので、こういった好条件を最大限に活用した観光客の増加につなげていきたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

前里光恵議員の教育行政について、東日本大震災後の国からの指導はどのようになっているのか、本市の学校防災機能の強化策についてというご質問ですけど、文部科学省からは東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討委員会がまとめた緊急提言及び学校施設の防災機能に関する実態調査結果についての文書で、災害時の緊急避難場所となる学校施設の防災機能の向上を図るように、通知による指導がございました。本市の学校防災機能の強化策としては、学校施設の耐震強化で対応しております。

次に、本市の学校施設の耐震化対策についてですが、学校施設につきましては、昭和56年以前に建設された校舎や体育館の耐力度調査を行い、危険度の高い施設を改築することで耐震化対策を進めております。

次に、沿岸部の学校の津波対策についてですが、現在の学校施設については、津波対策用の特別な設備は設置されておられません。万一の場合は、校舎屋上への避難が考えられますが、ご質問の沿岸部の学校になりますと、津波の規模にもよりますが、絶対に安全とは言えないかと思えます。より高いところへの避難が必要と考えます。ちなみに池間小中学校で津波対策の避難訓練を行ったところ、郵便局の隣の高台、これが10メートル以上あるということでそこに避難したというふうに伺っております。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後5時23分）

再開いたします。

（再開＝午後5時27分）

◎総務部長（安谷屋政秀）

沖縄振興一括交付金について、今前里光恵議員から803億円という質問がありましたけど、ソフト分の予算は総額803億円です。そのうちの沖縄市町村振興計画における県分が300億円で、市町村分が303億円、残りの200億円については県の継続分の交付金になります。

◎前里光恵議員

私は訂正しませんよ。私が言っている803億円というのは、これは当たり前ですよ。正しい数字なんです。これは、午前中下地敏彦市長の答弁で603億円という話をお聞きしたもんだから、ちゃんと確認してあります。これは、きちんとですね、出ているんですよ、資料として出ているのを確認して私は質問していますけども、平成24年度の沖縄振興予算案ですけども、総額2,937億円のうち沖縄振興一括交付金が1,575億円、ソフトで803億円、ハードで771億円という資料を見ておりますので、質問をさせていただきました。ありがとうございます。

市長の施政方針ですね、ことしも農業地域の若者定住促進をうたっております。地域活性化及び地域づくり推進計画を策定して、新たに雇用の促進を図るということでもあります。市長は、平成23年度の施政方針の中でも、基本施策として島全体の均衡ある発展を図るためには、医療、福祉などの生活基盤充実強化を図ることはもとより、高齢化が著しい農村部や離島地域における若者層の定住促進と地域力の向上を図る必要があるということで、平成23年度も取り組んでいただきました。ぜひ私のお願いはですね、やはり農村部、離島地域、こういう地域がですね、やはり少子高齢化で大変であると。若者の定住促進をどうしても図っていただきたい。いろいろ施策はあるんじゃないかなと思いますよ。合併前も城辺、上野、下

地、伊良部、この奨励金を出しているわけですからね、住宅奨励金、出生祝金とか。こういう施策ができないのかという思いがしてなりません。市長がおっしゃるとおり、この施政方針、基本施策をですね、実現すれば私は学校の統廃合なんて必要ないと思うんですよ。それぐらいぜひ実現していただきたいとお願いをいたしたいと思います。

自由度の高い交付金ということであっても、人件費とか、公債費とか、いろいろ給付、国庫補助には使えないという縛りがあるようですけども、それで再質問ですけど、沖縄振興一括交付金は会計検査院の監査の対象になるのかどうかですね、自由度が高いということですから、その点についてももう一度お伺いをいたしたいと思っております。

教育行政でございます。宮國博教育委員長、学校統合基本方針説明会をずっと一巡されてのご感想をいただきましたけども、やはり反対というご意見が多いと思うんですよ。けさの新聞にも方針を見直すという内容がございました。しかし、内容がどういうふうになるのかということには、全く触れておりませんけども、やはり地域住民のですね、あるいは保護者、子供たち、そういう方々の意見を十分聞いてですね、それにこたえるような進め方をしないとですね、やはり一方的に頭越しにやるというのは、どうしてもこれは前進がないと思いますよ。ぜひですね、確認をさせていただきますけども、宮國博教育委員長に。頭越しには進めない、地域住民とコンセンサスをきちんと得た後で実施するというご答弁をいただけませんか、どうですか。これから進める中ではね、やはりいろいろ出し合えば折衷案もあるかと思うんですよ、時期を延ばすとか、あるいはもとの学校規模適正化検討委員会の方針に基づく内容に戻すとか、いわゆる中学校を先に、小学校はそれを見てからやるとか、いろいろ方法はありますのでね、ぜひそういう方向で進めていただきたいと思っております。

県立伊良部高校の統廃合についてはですね、やはり20年以上伊良部地域はもとより、宮古の子供たちのですね、高等教育の機関として長きにわたって貢献をされている実績がございます。それをやはり残していくというのは、島挙げてですね、宮古島市を挙げて多良間村も含めてですね、これやっぱり要求していく、声を上げていくということが大事じゃないかと思えますね。私存続の方法として、1つだけ考えがあるんですけど、これ私の考えですから。1つはですね、やはり今のコース、普通コースでは宮古高校との統廃合になっちゃうと思いますので、新たな特色ある科を考えたらどうか。いわゆる観光コース、その中で1つはですね、中国語学科のコースですね、クラス。2つ目は、韓国語学科を設置したらどうか。これから中国や韓国、台湾からの観光客をどんどん沖縄県内にはいらっしゃるということですから、それを先駆けてですね、やはりその国の言語をきちんと流暢に話せる、スピーチできるガイドの養成というのは、これから必要であると思えます。ぜひそういう方向で残していくべきじゃないかなと。先ほど来議員が質問されているように、下地島空港も国際化をしていくということですから、それとリンクしてですね、やはりこういう新しい学科に変えることによって、存続が可能ではないのかと。近い将来沖縄県も中国語や韓国語に関してはですね、いろんな方向で取り組んでいくと思えますし、那覇市の議員などは小学校から中国語と韓国語を教えたかどうかと質問さえされているんですね。それぐらい国際化に向けて取り組んでいるものだと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思いますが、川満弘志教育長のご見解をお伺いいたします。

学校の耐震化をぜひ早急にですね、進めていただきたいと思えます。これは、特に低地の池間、伊良部

の南区とか、下地あたりも非常に低いと思いますので、昭和56年以前の学校、特にその後もそうですか、調べてですね、頑張って調査していただきたいと思います。

今期のサトウキビについては、先ほど以来議員から出ていますように、台風2号による大被害を受けて、減収が見られます。ぜひですね、今後やはり市からの助成、補助が一番大事だと思います。肉用牛についても、ことしは大分いいようですけども、前年比で8,000万円の増ということが出ていますが、やはり生産の安定と品質の向上を図るためにはですね、市からのヘルプがどうしても必要であると思いますので、ぜひお取り組みをお願いいたしたいと思っております。

下地島の空港周辺残地の県有地である農業的利用ゾーンについては、利用計画として85ヘクタールを買い、新たな農業を展開するというご答弁ですが、これは市が買ってどうするという事なんですか。農家に売却するという事なのか、ちょっと。その辺が85ヘクタール買うということなんですけども、あとは市が買って農家に売却するという事なのか、どういうことなのかちょっとこの辺がわからないので、ご答弁をお願いしたいと思っております。

それから、シングルマザーの件ですけども、保育料支援をまだしていないということですが、部長は調査するという事でありましたけども、私から申し上げます。平成23年度から宜野湾市が実施をしております。平成24年度から沖縄市もこれを実施することになりました。那覇市もですね、那覇市の場合はこどもみらい部というのがあるんですね。那覇市の場合はですね、非婚世帯に現在適用されていない保育料の寡婦控除について、那覇市翁長雄志市長はみなし適用することを実施する方向で検討すると、このように2月28日の市議会2月定例会で部長から答弁がございました。民主党の山川泰博議員に対する答弁がございました。このようにですね、やはり非婚の母親支援ということを頑張っております。これは、沖縄市も宜野湾市も、実は民主党議員の要望によって実現をしているんです。下地敏彦市長、ぜひよろしく願います。福祉行政をですね、しっかりとやっている市長はですね、私の聞くところによると選挙には強いと、こういうことも話を聞いておりますから、ぜひですね、やりますというご答弁をいただければありがたいんですが、よろしく願いたいと思います。

バリアフリー化については、去った3月15日にバリアフリーなまちづくりを考える集い in 宮古島と題してですね、講演とパネルディスカッションが中央公民館で開かれております。このバリアフリー基本構想計画の取り組みというのは、まず沖縄県内では41市町村の中でないということ、沖縄を除く全国の都道府県ではこれ全部やっているということでもありますので、宮古島市が沖縄県内で初めてですね、このバリアフリー基本構想を策定するという事になります。これを実現することによってですね、本当に観光客もふえるし、観光振興にもなるという話でございました。バリアの少ないまちづくりは、住みよいまち、行きたいまちということであるそうです。ぜひ本市も早目に取り組んでいただきたいと思っておりますし、本土に行きますとですね、昨年研修に行きました。路線バスもですね、ちゃんと車いすで乗れるような、そういう仕組みができておるんですね。本当に障害者と高齢者に優しいまちづくりは、やはり絶対に必要であると思っております。

市町村合併前の平良市議会ですとですね、私も質問をさせていただいたことがあります。これは、道路行政の横断歩道なんですよ。平良市街地の横断歩道を見るとですね、ほとんど横断歩道白線がありますけども、車道と歩道が段差になっています。信号待ちをしておりましたら、おばあちゃんが横断していてびっくり

返ってひぎをけがしてですね、ひぎから出血しておりましたけども、非常にかわいそうだなと思いましたが、痛いというよりももう恥ずかしいという思いで行かれました。こういうことを取り上げたんですが、本当にですね、バリアが多いのではないかと、こういうふうに考えます。ぜひこの件についてもしっかりと取り組んでですね、県内初めてでありますので、ほかの市町村からモデル都市として、どんどん視察に来るようにですね、頑張ってお手伝いしていただきたいと思います。

答弁聞いて、再度質問させていただきます。

◎教育委員長（宮國 博）

けさの新聞にありましたこの内容の見直しの件ですね、適正化の。これは、子ども多くの意見を聞きましてですね、内容の見直しをする必要のある部分があるということですね。内容の見直しについての作業を始めようということでございます。内容の見直しを始めるからといって、適正化の必要性が薄まると、こういうことではございません。それから、頭越しでやるなというようなご指摘でございますけどもね、私自身が非常に自由主義者でございますからね、民主的な考え方を持っているわけですから、決して地域の人々のたくさんの意見を聞くという意味では、大変に柔軟な思考と考え方を持っていますね、この問題については対応していかなくちゃならないと、このように思っているところでございます。したがって、頭越しでこれをやるというような形はございません。これから多くの意見を検討してですね、議論していくということでございます。多くの意見につきましては、教育長サイドのほうでしっかりと整理をしているところでございますので、これが委員会のほうに出てきます。こういうことを踏まえながらの議論になりますので、そのようにお考えをいただきたいと、このように思います。

◎教育長（川満弘志）

教育委員会に対してプレッシャーが相当強いですが、高等学校はやっぱり中学校に比べて専門性が非常に強くなりますし、いろいろな教育活動が求められていくと思います。生徒の進路指導、進路希望にこたえられる教育課程の編成が可能となるような教員の確保を県は目指していると考えておりますけれども、観光ガイドの養成とか、いろいろ特色ある提案もございましたけれども、何かそういう機会があれば私のほうからも県のほうにはお伝えをするということはやぶさかではございません。ただ、地元の出身中学生の伊良部高校への入学率が大体平均して71%台で推移しておりますので、これが今後どういうふうになっていくのかなというところはやっぱり見ていかなきゃいけない、そういうふう考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

下地島の農業的利用ゾーンについての再質問にお答えをいたします。

先ほど下地明議員のご質問にもお答えをしたところでありますが、4月以降ですね、県と市で、双方で不動産鑑定を行った後、その売却価格等の設定をいたします。その後市では農用地円滑化団体を設置をしまして、県から農地を買い受けるとともに、農振地域への編入などの所定の手続を経て、畑地整備やかんがい施設などの基盤整備を行う予定であります。その後ですね、午前中の説明にもいたしましたように、農業基本計画に基づきまして進めていくと同時に、それから現耕作者あるいは新しい法人等も含めましてですね、払い下げといいますか、賃貸または払い下げ、そういった方向に話し合っていく予定であります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

前里光恵議員の再質問の沖縄振興一括交付金は、国の会計検査の対象になり得るかという質問について

お答えします。

沖縄振興一括交付金については、国の補助金等適正化法の適用を受けますので、国の会計検査の対象となります。

◎福祉保健部長（國仲清正）

非婚母子世帯への寡婦控除のみなし適用についてでございます。情報ありがとうございます。早速3市に取り組み状況等ですね、調査してまいりたいというふうに思います。

◎前里光恵議員

再度質問をさせていただきたいと思います。

今宮國博教育委員長からすばらしいご答弁をいただきました。頭越しは考えていないということでございますので、ありがとうございます。やはり学校統廃合問題は、本当にそれぞれの地域の皆さんの切なる思いがあるわけですから、それをじっくり聞いてですね、実施していくということがむしろ本当に教育の環境づくりじゃないかなと、このように考えます。宮國博教育委員長は、去年の9月21日の新聞に載っていますけども、コメントを出していますが、日本の学校制度は複式学級を前提にしていないということをおっしゃっております。しかし、現実複式があるわけですから、これについてどういうふうにするかということだと私は思いますね。しかも、国や県から統廃合しなさいという指導、指示があるわけでもないしね、それぞれの地域が判断することであるので、じっくりと関係者の皆さんとコミュニケーション、お話をされてですね、進めていただきたいと、このように考えております。

複式学級解消に向けては、新聞で読んだ覚えがあるんですけど、県からの予算があるような話がありましたので、その辺もじっくり考えていただきたいなと思います。

うえのドイツ文化村についてですけれども、先ほど長濱政治副市長からご答弁いただきました。パレス館については1億5,000万円も修繕費がかかるので、その他の施設については駐車場含めて7,000万円ということになります。やはりこれだけのですね、金がかかるということであれば、パレス館については、やはり修繕に膨大な費用がかかる。本市の財政を圧迫するという、こういうことになりますのでね、パレス館を除いても7,000万円と3年間の指定管理料だけでも7,650万円と、億を超える単位ですから、慎重にやはり精査してパレス館の運用についてはですね、今後検討する必要があると。本当に費用がかかるということであれば、取り壊しも検討するべきじゃないのかなと私は思っているんですよ、私は。もう一つはやはり極力市の財源出費を抑えるためには、どういうふうな運用ができるのかということのをうえのドイツ文化村施設の全体ですね、スリム化、これをやはり検討するべきであると思います。市長いかがでしょうか、このパレス館についてもお答えをいただければ幸いです。

下地敏彦市長がご就任されてから3年が過ぎました。ことしは任期の最終年となりました。この1年が下地敏彦市長にとってまさに政治手腕、力量、そして真価が問われる最も大事な一年であろうかと存じます。5万五千余宮古島市民のために、どうぞオトリーを控え目にされて、健康に留意されて頑張っていたきたいと思います。

最後に、新年度に当たっての下地敏彦市長のご決意のほどをお伺いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

まずは、パレス館についてですけれども、やはりあのまま何かに使うか、それとも膨大に補修費がかかるんだったらつぶすか、いろいろ考えなければならぬと思いますので、調査等検討委員会というのをうちは持っています。などの委員会というのがありますから、その中でも論議をするということと、それから指定管理者そのものとも少し話をしてみたいというふうに思います。

それから、平成24年度の事業については、施政方針で述べてあります。平成24年度でやるべき事業、これをしっかりと全事業を実施して、豊かで明るい、住みよい宮古島をつくってまいりたいというふうに思っております。

◎議長（平良 隆）

これで前里光恵議員の質問は終了しました。

（「休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後5時55分）

再開いたします。

（再開＝午後6時00分）

休憩前に引き続き質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光議員

もうそろそろこんばんはという時間ですけれども、大変長い一日になっておりますが、最後までおつき合いいただきますようよろしくお願いをいたします。公明党の高吉幸光です。

一般質問に入る前にですね、3.11東日本大震災からもう1年を過ぎました。非常にあの映像を見るたびに思い出して涙も流れるんですけれども、ああいうことはなかなか経験ができないことでありますけれども、それをまた今度は減災をしていく、また我々で助けていくというふうなこともね、しっかりとできればなというふうに思いますけれども、何分遠いところですので、非常にね、心痛めるしなかなかできないんですけれども、頑張っていたきたいというふうに思います。

またですね、高校合格発表とか、いろいろございましたけれども、今年度は2年連続で東京大学にですね、合格者が生まれて、江間実君ですかね、2年連続で出たということで非常に喜ばしいことだなというふうに思っております。また、きょう議場のほうでは、下地敏彦市長と平良隆議長のほうが島シャツをつけているようでありますけれども、何かね、きょう私の答弁の中で市長のほうには答弁なさそうなので、合間で結構ですので、その着心地をね、ちょっと一言いただければなというふうに思います。

また、2月の27日に大神島のほうに休憩所のほうが完成をしました。大変にありがとうございました。

それではですね、これより通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。まず、教育行政についてでございますけれども、1つ目に、下地中学校でICTを活用したフューチャースクール事業が展開をされております。それを独自に活用して教室で行われる国語、算数、社会、英語などの4教科、これ小学校を前提にして話をしておりますけれども、4教科をそういうふうなICTを活用しまして、主要教科の準単式授業化として取り組めないかと。これだけ書くとちょっとわかりづらいかと思いますが、単

式学校の授業と複式学校の授業、時間割りを合わせる。パソコン、ウェブカメラ等を使って、その単式学級の授業を複式学級の子供が45分なら45分、40分なら40分の授業をしっかりと受けられると、そういうふうな活用はできないかどうか。これはですね、一年を通してやれということではなくて、例えば1カ月間とか、交流事業という形で取り組めないかどうか。もしこれができるようであれば、学校規模適正化についての大きな目的である規模の適正化と複式学級の解消、この複式学級という部分はこれで解消できるのではないかと、少しはね。複式学級でも全く関係のないような体育であるとか、そういった授業に関しては、複式学級のところでやってもらうと。何で理科を外したかといいますと、理科の場合には実験とかがございますから、この場合にはですね、それぞれでちょっとやるのが厳しいかなというふうに思います。そういうふうなことができないかどうか、こちらのほうをお聞きしたいと思います。

2つ目にですね、宮古の文化、歴史を学ぶ副読本、こういったものが旧市町村時代、私の小学校時代にいろいろ習いましたけれども、こういったものはそれぞれ作成して学習をしているというふうに思いますけれども、合併後副読本の作成はされているのか、教えていただきたいというふうに思います。もし作成をされていないければ今後作成の予定があるのか、そういったことも教えていただきたいというふうに思います。

3つ目に、夏場学校等でプールの授業があると思いますけれども、その授業の際監視員が十分でないとの意見がございますけれども、それはどうなっているのか。学校現場の状況を説明してください。また、それに対してどういう対策をとっているのかも含めて教えていただきたいというふうに思います。

次に、2番目ですけれども、温泉施設の排水について、宮古島市にも温泉施設がふえてきております。更竹もありますし、シギラの温泉もあります。こちらのほうで使用済みの温泉水、こちらの処理をね、どういうふうに行っているのか、こちらのほうを教えていただきたいというふうに思います。これは、一般廃棄物、産業廃棄物というふうに両方としても扱われないというのはわかっているんですけれども、どういふふうで今処理をされているのか、この現状を教えていただきたいというふうに思います。

また、2つ目に温泉開発の事業計画は現在どのぐらいあるのか。また、それは把握しているのか。あるのであれば何件あるか、教えていただきたいというふうに思います。

3番目にですね、道路行政について、1つ目、県道192号線平良一久松線の久松小中学校の北側から宮古島徳洲会病院方面へ抜ける道路が整備をされております。こちらまた、住宅側とまた反対側圃場になっているんですけれども、こちらとのね、段差が最大のところで多分2メートル近くあると思うんですけれども、高低差があるので危険であるというふうなことを市民の方から伺いました。カードレール、途中にはね、赤いプラスチックのポールが何本か立っているところがありますけれども、そういう対応はできないかどうか、お聞きいたします。

2つ目に、県道192号線から伊良部大橋へ抜ける道路、平良の久貝590あたりになるんですけれども、こちら坂になっていまして、上のほうからですね、水が結構流れてくるんですね。道路が住宅側に少し傾斜をしているために、そこに3軒ほどうちがあるんですけれども、そのほうに冠水をすると。余りにも深いので、自分たちで鉄板ですかね、そういったものを使って入れるようにしているような状況になっているんですけれども、こちらの勾配のほうなんですけれども、今あの辺ちょうど道路の工事をやっていますので、それに関連して少し整備を働きかけることはできないかどうかお伺いをいたします。

3つ目に、県立宮古病院の医師住宅というのがあるんですけども、こちらの横から馬場市営住宅を南側を県道243号線へ抜ける道路、こちら結構細い道路なんですけれども、生活道路として結構抜け道としてね、使われている道路であります。こちらのほうをですね、整備ができないのかどうか。また、この道路から延びている先のほうにですね、南小学校へ向かっての通学路があるんですけども、こちらのほう結構利用する子供たちもいるので、今げんか商店前にある押しボタン式の信号機、これをこちら側に移動できないかどうか。それといいますのも、サンエーV21カママヒルズ食品館前からげんか商店前まで結構短いんですね、距離がね。押しボタン式ですから、普通はすつと通るんですけども、利用するとなると、朝の時間帯、子供たちが通る時間帯は結構とまることになるんじゃないかと。あるならば少し間隔をずらしてもらいたいなというふうなことがありまして、これらを取り上げさせていただきました。

次に、4番目、エコアイランドへの取り組みについてであります。エコアイランドの象徴的な事業として、国、県とともにまた株式会社りゅうせきもかかわっておりますけれども、実証実験に取り組んできた下地のバイオエタノール施設が本年度末で閉めるというふう聞いております。これは、どういうふうになっているのか、現状を教えてくださいたいと思います。もしこれをね、事業を終了してしまうとなると、施設活用ができなければ解体をして、原状回復をして返さないといけないというふうになるんですけども、今その準備をしているようでもありますけれども、今後施設はどうするのか、取り組みとしてどういうふうにやっていくのか、こちらを教えてくださいたいというふうに思います。

5番目に、運動施設についてであります。以前もね、同僚議員のほうから市民球場の照明の質問がございましたけれども、私また市民の方から同級生なんですけれども、下地球場の照明が暗いというのと、また違う方向を向いていると。上を向いていて、その友人いわくこれは宇宙人と交信しているんじゃないかというふうなことを言って笑っておりましたけれども、危険ではないかと。ボールが落下直前まで見えなくて危険というふうなお話もありました。電球の取りかえ及びまたその方向をしっかりと修正していただく修繕ができないかどうか、お伺いをいたします。

また、そういうふうな屋外施設の場合ですね、照明を利用する方が多いと思うんですね。特に昼間働いている方が夜野球をするとか、そういったところで利用されると思うんですけども、照明設備についての光量の規定はあるのかどうか、こちらをお伺いしたいと思います。

以上、答弁をお聞きしまして、再質問をしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

バイオエタノール事業についてであります。

国、県で実証事業に取り組んできたんですけども、今年度末で閉めると聞いているけれどもどうかと、活用できなければ解体しなければいけないんですけども、今後この施設をどうするかというご質問でありました。本事業は、平成16年度より株式会社りゅうせきが国の委託を受けて行ってきた事業です。本市においては、事業開始以来公用車におけるE3、E10の燃料使用や蒸留残渣液を活用した堆肥製造の効果検証など、その事業推進に協力してきたところです。しかしながら、本事業については、国の委託事業の終了に伴い、本年度をもって一たん終了すると聞いております。今後に向けては、今までの事業で得られた知見や資産等が沖縄振興の枠組みの中で生かされるよう関係機関と連携しながら、県に対し実用化に向けた事業実施を要請しているところであります。

それから、ついでにということで、島シャツの話がありましたけれども、私が今着ている島シャツは、地域雇用創造事業の中の実現事業で、今試作品としてできているシャツであります。このシャツは、麻と綿の混合の素材でできておまして、着心地ということであれば、肌に優しく通気性があり、これは夏場に着用したら一番いいんじゃないのかなというふうに思っています。このように新たな宮古の織物がですね、普及するということを期待をいたしております。

◎副市長（長濱政治）

温泉施設の排水についてでございます。

特に使用済みの温泉水の処理はどうなっているかということです。宮古島市域内には、民間の温泉施設が2カ所あります。そのうちの1施設は、温泉排水をタンクローリーで陸上輸送し、高野にある白川田野水池に隣接する放水路を通じて海に放流しております。放流に先立ち県福祉保健所が水質検査をし、水質汚濁防止法で問題がないことを確認しております。また、放水路の構造上放流された排水が水道水源に影響することはありません。もう一つの施設では、底面が防水処理された人工の池に温泉排水を排出し、蒸発することで処理しているということでございます。

それからもう一つ、温泉開発の事業計画は現在どのくらいあるかということでございますけれども、開発行為許可が出ているのは1件です。

◎総務部長（安谷屋政秀）

高吉幸光議員のげんか商店前にある信号機の移設について、移設できないかについて質問にお答えを申し上げます。

げんか商店前の信号機及び横断歩道は、市営住宅や周辺住民の歩行者の利用もあり、大変重要な交通安全の施設です。そのためげんか商店前の信号機及び横断歩道の移設については、議員ご提案の移設場所に信号機を設置することも含めて、宮古島警察署とも協議をしながら要請していきたいと思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

道路行政について、県道192号線の久松小中学校北側から宮古島徳洲会病院方面に抜ける道路整備がされているが、圃場との高低差があるので危険、ガードレール、ポールなどの対応はできないかというご質問でありました。

ご指摘の箇所は、現場を調査したところ、道路と圃場との高低差があることを確認をしております。交通安全確保のため、視線誘導標、ポールの設置をいたします。

次に、県道192号線から伊良部大橋へ抜ける道路が大雨のたびに冠水している。道路の勾配が住宅向けになっているのが原因と思われるが、整備はどうかというお尋ねでありました。ご指摘の道路は、市道久貝20号線であります。この箇所は、路面に冠水することから、浸透ますを設置してありますが、土砂等が堆積して機能を果たしておりませんので、浸透ますの清掃も含めて改善に向けて検討いたしたいと思っております。

また、伊良部大橋事業との関連して整備を働きかけることはできないかということでありますが、この件に関しては県に確認したところ、事業区域外ということで整備はできないとのことであります。

次に、県立宮古病院医師住宅横から馬場市営住宅南を県道243号へ抜ける道路の整備についてであります。ご指摘の道路は都市計画道路の高校東線であります。この道路は、大原地区土地区画整理事業区域

になっているため、一部が未整備となっております。同区域については、区画整理事業の変更を地権者等と調整中であり、調整が済み次第街路事業での整備をする方針であります。

次に、運動施設についてお答えをいたします。市民から下地球場の照明が暗いとお話で、電球の取りかえができないかというお尋ねであります。2点目に、照明施設について光量などの基準はあるのかという2点のご質問でありました。

まず、1点目の下地球場の照明については、台風などの影響により、電球切れや向きが変わるなど、本来の機能を果たしていないと考えられます。点検及び修繕については、相当な費用がかかることから、財政状況等を勘案しながら、当面の使用の制限も含めて検討してまいります。

2点目の光量などの基準についてであります。JIS日本工業規格の照度基準があることは承知しております。

◎教育部長（田場秀樹）

まず1点目に、下地中学校とテレビ会議等でつないで授業実践ができないかということですが、下地中学校のフューチャースクール推進事業、学びのイノベーション事業は、教師及び生徒1人1台のタブレットパソコンと電子黒板を無線LANで結び、その環境のもとでの共同学習、学び合いのあり方について、実証的な研究を実施しています。下地中学校と他校とがテレビ会議的なシステムにより授業を行うには、まず下地中学校と他校を結ぶ回線等の環境整備が充実されていないため難しいと考えます。また、両校の学習指導に係る教師間の連携や両校の学校行事や校時表、授業の進みぐあい等において、両校が統一しないとならないなど、解決しなければならない課題が多くあります。

次に、宮古の文化、歴史を学ぶ副読本の作成がされているか。作成の予定はあるかというご質問ですが、合併後宮古の文化、歴史を学ぶ副読本は、作成されておりません。本市教育委員会としては、平成23年度より新学習指導要領の実施及び小学校の教科書の改訂に伴い、小学校3年生、4年生の社会科に必要な内容のウェブサイトを開設して、授業に使えるようにできないかという研究を進めております。今年度9名の教職員を研究協力委員として委嘱し、宮古島市立教育研究所において資料の収集、調査、研究を進めております。副読本の作成については、今後ウェブサイトの開設後の状況や学校側の意見を聞いて判断していきたいと考えております。

次に、学校プールの授業の現状、そして対策というご質問ですが、水泳の授業においては、児童生徒に事前に安全指導を徹底し、常にバディを組んで授業を行うなどの安全管理に努めております。市内の小中学校では、プールでの授業において、1人で授業を行っている学校が小学校20校中7校、中学校はプールのある12校全部です。小学校においては、2人以上で授業を行っている学校は13校です。具体的には複式学級、複数学年による合同授業によるチームティーチング体制、地域のボランティアや保護者のボランティアを募って授業の監視員として協力をお願いする体制、その時間に授業のない教員や校長、教頭がその時間の監視をする体制などの安全対策を行っています。1人でやっている学校については、児童に事前の安全指導を徹底し、教師は必ず陸上からの監視を行い、注意を怠らないようにしているなどの対策をとっております。

中学校においては、すべての学校が教科担任1人で授業を行っていますが、プール開き前のオリエンテーションやプールでの決まり事を厳守するなどの生徒の危機管理意識を高めるように努めたり、見学の生

徒を監視役をお願いするなどの対策を行っております。

◎高吉幸光議員

ご答弁ありがとうございます。順を追って再質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回ここは下地中学校と書いたんですけれども、これはほかのね、ところでもできるんじゃないかというふうに思っているんですけれども、グーグルとか、ああいったところで使われているようなビデオチャットというのがあるんですけれども、これそんなにスペック必要としないんですね。回線についてですけれども、例えば携帯で使っているような3G回線でも十分映像も飛びますから、これ使えないかどうか。例えばね、私が持っているスマートホンとか、そういったものでルーターとして使って、それで飛ばすかどうかという実験をやってみるべきじゃないかなというふうに思うんですよ。こういったことができるようになれば、例えば小学校の児童たちにもまたパソコンをね、なれ親しむ機会にもなると思いますし、まずは複式学級というところである授業をきっちりとその時間帯受けさせるというのがね、目的であるので、こういったものをね、ぜひ活用して実験をね、別に1カ月とか、そんな長い期間じゃなくてもいいですよ、1日、2日でもいいですから。そういうふうのできるのであれば、これはまた推進していくような形をね、とっていただきたいなというふうに思います。なので、この辺はまた検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

また、副読本のほうなんですけれども、これは内容をどのようなものを考えているのか、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

夏場のプールの監視員なんですけれども、小学校が1人で見ているところが20校中7校、中学校は全部ということでもありますけれども、これちょっと何かあったときにね、非常に危険だなというふうに思いますので、PTAの保護者とのね、協力もあるというふうなことですけれども、何かあってからでは遅いのと、何かあったときのために緊急ですぐ連絡ができるような、例えば押しボタン式で知らせられるようなね、緊急のボタンとか、そういったものをあとはベルね、そういったもので知らせられるような形をとっていただきたいなと。また、そのためのまた訓練もね、してもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、何かあったときには本当にこれ命にかかわることなので、ぜひまたこの辺も検討していただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、温泉施設の排水ですけれども、白川田のほうから流していると。これを見た市民の方からあれは流していいのかというふうなことがあったので、今回取り上げさせていただきました。私のほうとしても、いろいろ調べたところ、一応温泉の排水というのは一般廃棄物、産業廃棄物でもないし、そういったものでもないというので、その除外をされているものだと。また、一応これは後から聞こうかなと思っていたんですけれども、保健所のほうでちゃんと水質汚濁防止法に基づいて水質検査も行っているということですので、これは安心かなというふうに思っております。こちらのほうはですね、入湯税昨年度が617万9,000円、大体4万1,000人程度、今年度が707万9,000円を計上しておりますね。大体4万7,000人ぐらいの人が利用するというふうに見込んでおりますけれども、この入湯税なんですけれども、これ目的税として徴収をしている1人頭150円ですね、徴収していると思うんですけれども、一応これが観光の振興及び観光施設の整備に要する費用に充てるというのを目的としてできているというふうに思うんですけれども、昨年度は617万円余、今回計上している707万円余ということですが、これはどういうふう

な使い道を今後していくのか、何に使うのかを教えてくださいたいというふうに思います。

道路行政についてでありますけれども、1つ目の県道192号線からの段差の多い道ですけれども、こちらのほうポール設置していただけるということでもあります。非常にね、きれいに整備されていいなというふうに思ったんですけど、やっぱり危険だなということですので、ぜひこの辺は対応していただけるということですので、ありがとうございます。

また、続いての勾配修正できないかどうか、これできないということですが、一応掃除をしていただけるということですので、定期的にな、やっていただければそういうふうな冠水の問題は少なくなると思いますので、対応をよろしく願いをいたします。

また、続いての馬場市営住宅の南側のほうですけれども、一応交渉中ということですので、ぜひ頑張ってください、よろしく願いをいたします。

続いてのげんか商店前のほうなんですけれども、こちらにも押しボタン式ですので、こちらにそのまま置いておいても結構だと思うんですけども、また南小学校に向けての通学路としての利用を促進するために、そちらの押しボタン式でも結構ですので、信号機の設置をぜひよろしく願いをいたします。

続いて、エコアイランドの取り組みなんですけれども、一たん終了ということということは、しばらくはそのまま置くということでもよろしいんでしょうか。また、この活用については、どういうふうな方向性で話し合いを進めていくのか、こちらがもし例えば検討委員会でもいいですし、そういったものがこれから設置するのかどうか、こちらのほうを教えてくださいたいというふうに思います。

運動施設なんですけれども、財政厳しいということで、なかなか色よい返事はいただけなかったんですけども、ここの施設は結構ですね、いろんな野球をやるリーグがありますけれども、こちらの方は結構活用されているんですね。昼間働いているので夜しかできないというメンバーが結構やっているんですけども、これ市民の福利厚生施設としても位置づけてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、それであるのであれば有意義に使えるように整備をしていただきたいなというふうに思いますけれども、こちら再度検討できないかどうか、よろしくご答弁をお願いいたします。

再度答弁をお聞きしまして、再々質問するかどうか判断したいと思います。

◎副市長（長濱政治）

いわゆる入湯税でございますけれども、この入湯税につきましては、もちろん観光とか、環境の施設整備費というふうなものに充てているところでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

バイオエタノール事業についてお答えをいたします。

下地敏彦市長からもありましたように、国の委託事業の終了に伴いまして、これは平成16年度から平成23年度までという1府5省連携による宮古島バイオエタノール実証事業というふうになっております。さらに、その中でですね、また独自にE3の地域流通スタンダードモデル創生事業ですとか、これも平成19年から平成23年、これは資源エネルギー庁がやっております。それから、環境省がやっておりましたエコ燃料実用化地域システム実証事業、これも平成19年から平成23年、それぞれの実証結果をもとに、その知見をもとにですね、関係機関と連携をしながら、特に今までは国の実証事業でありましたけど、今後は国と、そして県もですね、交えながら、特に県に中心になっていただきながら、県に対して要請をしているとこ

ろであります。今後実証事業を終えた形で、さらに実証も含めながら、今度は実社会の実用化に向けたシステムといいますかね、そういったものについてのエコアイランド宮古島に向けてのシステムづくりに進めていければなというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

下地球場の照明施設の修繕についてでありますけども、まず点検調査を行いまして、修繕に向けては検討していきたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

テレビ会議等で授業の中で複式学級と単式学級の中の授業で活用と、そして例えばグーグルチャットあるいはヤフーチャット、マイクロソフトチャット等のような感じのもので使っていくということなんですけど、なかなか授業の中で黒板を提示したり、あるいは教科書等を提示していく場合に、非常に厳しいものがあるかなと思います。というのは、20年ほど前から北小学校、上野小学校等で北海道あるいは愛知県とテレビ会議をして、ISDN回線を使ってやったけれども、やっぱりとまってしまいうんですよ。そして、今光ケーブルになっていくんですけど、今現在学校のネット環境としては、宮古テレビの回線を使っている環境です。ちなみに特化して下地中学校は専用回線を光ケーブルを引いてもらってある実証実験なので、非常にこれに関するテレビ会議等は厳しいものがあるかなというふうに感じます。

次に、小学校の社会科の副読本をウェブサイトを利用してということですけど、内容としましては、歴史、史跡、伝記、環境等の宮古島に関連する情報、そして3、4年生の社会科に必要な内容の整備をしております。ちなみにまず先に手がけているが私たちの市ということで、3年生の資料が今一番必要であるということで、その整備を進めております。

次に、水泳監視の監視員に緊急な連絡用のボタンとか、ベルなどを持たせたらどうかということですけど、早速これ検討してまいりたいと思います。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後6時38分）

再開いたします。

（再開＝午後6時38分）

◎高吉幸光議員

ご答弁ありがとうございました。所見を述べて終わりたいというふうに思います。

教育なんですけれども、学校規模適正化については見直しをいろいろしていくということですので、ぜひ保護者、また学校現場の先生、また地域の人それぞれ個別でね、説明会、また細かい意見を拾っていただきたいというふうに思うんですけども、賛成の人には反対の意見のこともちゃんと聞いてください。反対の人には、じゃどうすればいいのかという、その建設的な意見も聞いてください。両方の意見を両方で持たないと話し合いになりませんので、これはぜひやっていただきたいというふうに思います。

また、学校のほうですけども、これはぜひ進めていただきたいというふうに思います。

温泉施設の排水についてでありますけれども、こちらきょうけさ2つの業者のうちの1つからお電話いただきまして、どういう質問されるんですかというふうなお話があったんですけども、こういうふうな

規定でちゃんと排水をしているんですよということをね、しっかりと示していかないと、やっぱりそのままタンクローリーで来てぎっと流していたりすると、それを見ている人はね、ちょっと心配になるんじゃないかなというふうに思います。また、こういった場できっちりね、こういうふうな水質検査もしてやっているんだということを示したほうがいいかなというふうに思っております。

また、エコアイランドについてですけれども、ここのバイオエタノール施設は、宮古のエコアイランド視察、これはメガソーラーと並ぶ目玉の施設ですね、特にまた今E3、E10ということで、公用車、またレンタカーに給油していますけれども、特にレンタカーで給油をするということは、これはバイオエタノールが入ったガソリンなんだというふうなね、意識づけを観光客にもしていくということになりますので、非常に大事な施設かなというふうに思っております。ですので、ぜひね、検討していただいて、存続でね、いつていただきたいなというふうに思います。

また、3月でね、年度末ですので、今回で退職をされる方、また学生であれば高校卒業、また中学卒業、小学卒業して新たな道へ向かうことになりますけれども、ぜひまた新年度からもしっかりと頑張っていたいていつていただきたいなというふうに思います。

これで私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで高吉幸光議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後6時42分）

平成 24 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 22 日 (木) 6 日目

(一 般 質 問)

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

平成24年3月22日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成24年3月22日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員（25名）

(延会=午後5時20分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	"(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	"(15〃)	前里光惠
"(2〃)	仲間則人	"(16〃)	山里里雅彦
"(3〃)	西里芳明	"(17〃)	上地博通
"(5〃)	下地博盛	"(18〃)	下地明介
"(6〃)	長崎富夫	"(19〃)	佐久本洋啓
"(8〃)	上里樹	"(20〃)	新城啓世
"(9〃)	嵩原弘	"(21〃)	嘉手納学志
"(10〃)	棚原芳樹	"(22〃)	垣花健
"(11〃)	砂川明寛	"(24〃)	池間地豊智
"(12〃)	眞榮城徳彦	"(25〃)	下地智
		"(26〃)	新里聰

◎欠席議員（1名）

議員(7番) 前川尚 誼

◎説明員

市長	下地敏彦	消防長	砂川享一
副市長	長濱政治	教育長	川満弘志
企画政策部長	古堅宗和	教育部長	田場秀樹
観光商工局長	奥原一秀	生涯学習部長	平良哲則
総務部長	安谷屋政秀	総務課長	砂川一弘
福祉保健部長	國仲清正	財政課長	渡真利健次
農林水産部長	上地廣敏	環境保全課長	上地秀光
建設部長	友利悦裕	健康増進課長	豊見山京子
上下水道部長	譜久村基嗣	国民健康保険課長	下地昭雄
会計管理者	森田修	介護長寿課長	垣花秀昭
伊良部支所長	下地信男	児童家庭課長	久貝喜一

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 荷川取 辰 美 議 事 係 池 村 達 明
 次 長 伊 波 則 知 事 係 饒 平 名 た か よ
 議 事 係 長 仲 間 清 人

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を行います。

本日は、新城啓世議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新城啓世議員

一般質問を行います。

先月15日、仲井眞弘多知事の県政運営方針が示されました。その内容は、下地敏彦市政の拡大版、あるいは下地市政が仲井眞県政の縮小版とも言えるほどで、低炭素島嶼社会の実現とか県営広域公園の整備、スポーツアイランドの形成、県立宮古病院や伊良部大橋、今や宮古島市の重要課題となった教育環境の整備など、共通の施策文言が数多く出てまいります。市政は県政の中にあるわけですから、当たり前といえども当たり前かもしれませんが、下地市長はその仲井眞県政の中で宮古島市政をどのように反映させていくのか、仲井眞県政の運営方針に絡めながらお伺いしたいと思っておりますので、ご答弁をよろしくお願いします。

市長の施政方針からお聞きしますけれども、県政の復帰40周年記念事業で行われる太平洋・島サミットですが、本市においてはその関連行事として高校生太平洋・島サミットが5月23日から26日にかけて開催されます。去る3月10日のサミット開催までの残暦盤点灯式に下地市長が参加するなど、サミット開催地の主役を演じている感もしますが、16の国と地域及び国内から高校生が参加し、環境問題等の討論会が行われるという高校生太平洋・島サミットの準備はどのように進められているのか、その開催に至る経緯と目的、概要等についてお聞かせいただきたいと思っております。

また、復帰40周年記念事業の中で本市が取り組んでいる計画があればお聞かせください。

次の天然ガス開発と定住条件整備等につきましては、きのうでもって答弁が出ておりますので、割愛させていただきます。

次の離島の特色を生かした産業振興についてであります。農林水産業の生産基盤を整備、高付加価値の農産物の生産、販売、ブランド化を促進する施策の中で拠点産地として定着したマンゴーや軌道に乗った海ぶどうに加えて、新規に動き出した宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト事業に次ぐ農水産物の開発など、本市はどのように取り組んでいくのか。また、観光協会前事務局長の渡久山明氏の提案する新たな水産資源としてのシナヤミパギズナという養殖事業について、その可能性に対する見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、学校教育事業の一環として、宮古島市夢実現助成事業が新規に240万円の予算で組まれております。一生懸命やってきたことが評価、表彰されて、しかも大きな副賞までつくとなれば話題性のある事業で、毎年どのような受賞者があらわれるか大いに期待したいと思います。去る2月26日、マティダ市民劇場で第25回全宮古吹奏楽祭が開催されました。県下の吹奏楽をリードする演奏会プログラムを最後まで鑑賞されたという市長は、子供たちの育成事業についてそこで何を感じられたのか、お聞かせいただきたい

と思います。

次に、県営広域公園の建設について伺います。県民の緑化活動への支援や緑と花の名所づくりによる全島緑化、沖縄らしい風景づくり等に加えて県営公園の整備も県政の運営方針にうたわれているが、これもまさしく宮古島市政そのものであり、特に県営公園の整備は宮古島市がその主眼にあるのではないかと考えたいと思います。下地市長も県営広域公園の建設については相当な意欲を持っておられますが、そこで伺います。県営広域公園の必要性和その構想についてお聞かせください。

また、パイナガマ公園事業の進捗状況と今後のあり方についてと、それからサッカー場建設を含むスポーツ公園、運動公園の構想についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから次に、下地市長の施政方針に対するまとめとしての形で伺いますが、市長は県中小企業団体連合会宮古支部で宮古島市の将来構想というテーマで講演されております。下地市長が宮古島の将来構想でどのような講演をされたのか、また市長の出身校である琉球大学の同窓会会報で市長は宮古の将来について、夢としては穏やかな島にしたい、人の気持ちが安らぐような島にしたいとインタビューに答えておられます。施政方針とは別の視点から、穏やかで人の気持ちが安らぐような将来の宮古島構想をお聞かせいただきたいと思います。

学校統廃合問題について伺います。教育委員会は、学校統合基本方針の見直しを正式に決定しました。教育委員会による検討委員会の答申変更も今度の見直しにつながったことを踏まえて、時間をかけた新しい形の論議を期待したいと思います。

さて、宮古島市旧市町村別の人口が掲載され始めた「広報みやこじま」で見えますと、平成18年1月現在の市の人口は5万6,385人、平良地区が3万5,777人、これが5年後の昨年1月は市が5万5,036人、平良地区で3万6,138人となっています。市全体では1,349人の減ですが、合併後5年間に平良地区は361人ふえたのに城辺地区がちょうどその2倍、723人も減っています。5年間で城辺地区の723人の市民はどこに行ったのかということになりますが、そこで伺います。旧町村部から旧市部へ転居した一般市民、公務員の数は把握しているのか。それから、本市において旧町村部で生活している教員の数とその全教員に占める割合はどうなっているか。それから、関連しましてこの学校統廃合について元教員、あるいは現在の先生方にアンケートをとったことはあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

学校規模適正化としての学校統合基本方針が地元住民の反発を受けて見直しされるとなりましたけれども、昨日の答弁によれば、今後保護者に対する説明会を重視し、統合時期が主題のようですが、ここで学校規模適正化推進の背景について改めてお聞きしていきたいと思います。

まず、教育委員会がまとめた2010年度の小中学校の運営費は市が負担する分で約8億6,000万円、児童生徒1人当たりの管理運営費を見ると、池間中学校の、これは一昨年ですから、池間中学校の1,426万円が最も大きく、最も少ないのが平一小の83万円となっています。中学校だけ見ますと、平良中が最も少なく116万円、福嶺中が582万円となっており、平良中の約5倍の費用がかかっていることとなります。平成24年度の教育費を見ると、教員給与の負担がないといっても宮古島市の全小中学校を管理運営していくために約25億7,000万円、そのうちの約74％は一般財源ですから、学校規模適正化によって小学校14校、中学校11校をそれぞれ3校にすれば、当然市の教育費の持ち出しは大幅に軽減されます。国や県は積極的でないような学校規模適正化、市はこの学校規模適正化推進に財政上の問題を考えているのか。

それから、仲井眞知事が今年度の県政運営方針の中で、公平な教育機会の享受に向けた環境整備のために複式学級のある小学校へ講師を派遣するとしております。複式学級の抱える問題の1つが解決することになります。県が複式学級への講師派遣を政策に掲げていることは宮古島市の学校規模適正化推進と相反しないか。

次に、新学習指導要領、この関係についてですが、川満弘志教育長は新学習指導要領の理念である確かな学力、健康、体力、豊かな人間性から成る生きる力の目標達成のためには適正規模でなくてはならないと説いています。ことし1月の砂川及び西城学区の説明会で表面化した学校規模適正化と新学習指導要領とのかかわりですが、計画どおり統合しても標準適正規模にならない中、現在の複式学級では新学習指導要領の目標が達成できないという論拠を示す必要があります。ご説明をお願いします。

次に、学校長期計画における統廃合は、小中高とも2018年度が最終年度となっていました。それまでに新設する学校建設費が約62億円、市の持ち出しはその25%で10億5,000万円、ここで合併特例債を適用すると約5億円前後で小中高それぞれ3校、計6校の新しい学校が建設できます。合併特例債を適用するために統合を急いできたとも考えられますが、いかがか。

次に、廃校が地域に及ぼす影響に関して伺いますけれども、改革には痛みを伴うとよく言われます。教育環境改革とも言うべき今度の学校規模適正化ですが、いわゆる改革による痛み、いわば学校がなくなることによる地域へのデメリットは何か、そしてそれはどのように補償されるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、幹線道路で見かける学校統廃合反対の看板があります。これらのフレーズに丁寧に答えることが住民理解を得るために最も大切だと思いますけれども、そこで伺います。まず、子供たちの教育環境の崩壊を招くという看板で、主体者である子供たちは大人が決めたこの文言をどのような思いで見ているのか、気になります。そこで、統合は教育環境の破壊、崩壊を招くと考えられるのか。

次に、質問がちょっと重複するかと思いますけれども、学校の統廃合と地域の過疎化、衰退との直接的な因果関係を当局はどのように考えておられるのか。

それと、統合は子供たちの声を無視することになるのか、実際の子供たちの受けとめ方はどのようにとらえているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、昨日も出ておりました伊良部高校の統廃合問題ですが、県立高等学校編成整備計画で廃校の対象になっている伊良部高校ですが、ことし1月、2021年度の廃校、宮古高校との統合実施までに架橋の影響等で定員を満たせば計画を再検討すると計画修正されました。しかし、来年度の入学者は定員80名に対して35名です。聞くところによれば、伊良部、佐良浜両中学校の卒業生の半分は宮古本島の高校に入学とのこと。先日の宮古島市の人口動態を見ると、伊良部地区は6,490人から5年後には5,925人、5年間で約10%の人口減で、しかも現在小中学校統廃合の真っただ中であって、将来的にも地元での定員確保は極めて困難と見なくてはなりません。地元出身の半分が島外の高校へ進学する中で、普通高校では地元外からの入学者は望まず、そもそも4キロの伊良部大橋を渡れば3高校が選択肢となって門戸を広げて待っています。これといった奇策もなければ高校存続は断念せざるを得ないと思われる中、伊良部高校を存続する会の佐久本洋介会長は、廃校を避けるための宮古島市としての取り組む姿勢が全く見られないと憤りを見せております。

地元にある県の財産で学校施設を地元のために生かす手だてではないのか。例えば先ごろ県は下地島空港の訓練機能に将来性がないとの見方で、数年かけて利活用を考えるとコメントしておりますけれども、同空港との連携、あるいは伊良部におけるゴルフ場や陸上競技場、海洋センター等との連携させた学校施設をつくるとか、この問題は学校存続という既得権にこだわることなく、宮古島市も大局的に取り組むべき時期に来ているかと思いますが、市の見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、再生可能エネルギーの取り組みについてでありますけれども、昨年10月新潟県が太陽光による全国初の商業発電所を建設、営業を開始しました。敷地面積3.2ヘクタールに1メガワットの太陽光発電設備を設置、年間に発電する99万2,000キロワットアワーの電力量は約300世帯の消費量に相当するといえます。沖縄電力の宮古島メガソーラー実証研究設備は、新潟県施設の約3倍、9.8ヘクタールの敷地面積で、同施設の約4倍、4,000キロワットの発電能力を有しているわけですから、宮古島の施設は単純計算でいくと1,200世帯の消費電力を賄う計算になります。本市の需要電力は5万キロワットと出ておりますから、現在の実証施設と同規模の太陽光発電施設を12カ所、沖縄電力の現在の発電能力7万6,500キロワットと同容量にする場合でも約20カ所つくれば、2万ヘクタールの宮古島のほぼ1%が太陽光発電パネルで埋め尽くされることの問題点は別として、冒頭の県政運営において太陽光、風力発電の普及に取り組むという低炭素社会の実現事業で先陣を走る宮古島、宮古島市の電力への参入はいかがでしょうか。

そこで、お伺いしますけれども、昨日の高吉幸光議員の質問で下地のバイオエタノール施設が今年度で閉鎖されるとの答弁がありました。今後どうなるだろうとの問題が出てまいりますが、同じように平成26年3月で終了する沖縄電力のこの七又の施設はその後どうなるのか、お聞かせいただきたいと思います。

そして、先ほど申し上げました新潟県に倣い、電力事業に参入する考えはないか。あるとすれば市の構想について、ないとすればなぜできないか、ご答弁いただきたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。

◎市長（下地敏彦）

新城啓世議員が余りにも早口でしゃべるものですから、なかなか私どもも追いつけなくて非常に困っております。もし答弁漏れがありましたら、ご指摘をお願いをしたいと思います。

まず、1次産業の振興についてであります。まず農業についてであります。基幹作物であるサトウキビを中心に畜産、野菜、果樹等の振興により発展してきたと思います。今後もその方針に変わりありませんが、加えて今年度より新たな農業の展開として宮古島産カンショを6次産業化の戦略品目として位置づけ、生産、加工、販売を一体化した新たな農業の活性化につなげていきたいというふうに思っております。

次に、水産業については3漁協の統合を推進するとともに、今年度策定する宮古島市水産振興基本計画に沿って今後各種の事業を実施してまいります。なお、渡久山明さんの新聞での投稿についてのシナとミパギズナ、これは和名がウラキツキガイというんだそうですが、については平成21年度の離島漁業再生支援交付金事業で魚場再生を図るために与那覇湾地先海域の耕うんの事業を実施いたしました。事業の成果について漁業者に聞き取りを行っておりますけれども、それほど効果が上がっているという形では報告されておりません。なお、貝類というとらえ方をしてですね、シナとかミパギズナだけじゃなくて、シャコガイも含めた形の貝類の養殖というふうなものはかなり有望であろうというふうに考えておまして、宮

古島市水産振興基本計画の中ではこの部分を重点的にやろうという形の計画を今策定をしている最中であり
ます。

緑につきましては、やはり造林事業をしっかりとやると、あわせて宮古島全体を花いっぱいにする
ということで、花や花木の配布をするということを引き続き行ってまいりたいというふうに思います。

次に、県営広域公園についてであります。沖縄県は沖縄21世紀ビジョン基本計画の宮古圏域において、
広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備を求められていると、そういうふうに記述して
あります。その必要性は県も十分認識しておりますし、市といたしましても提唱していますスポーツアイ
ランドにふさわしく、さらに防災的役割を担う施設としての整備を要請しているところであります。でき
るだけ市民が利用できるような、どこからもできるだけ等距離で利用できるような場所がいいのではない
かというふうに考えております。その公園の中で、サッカー場も含めて、その他のスポーツの施設も含め
て、どういうふうにやっていけばいいのかというのが今後具体的な詰めになってくるというふうに思っ
ております。

次に、宮古島の将来構想についてであります。宮古島市の将来構想については、合併時に示しました新
しい島づくり計画を基本に第1次総合計画を策定し、将来構想として位置づけをしております。総合計画
では、宮古島市の将来像であるところつなぐ結いの島宮古を実現するため、分野ごとに施策をまとめてい
ますが、その中心は産業基盤の強化による島の活性化であります。市では、島の資源を最大限に活用した
産業振興を推進するため、農林水産業及び観光産業の基盤強化に取り組んできているところです。そのた
め、基盤整備は着実に進展していますが、一方で農家や漁師の高齢化や流通コストが高いため市場競争力
が弱いなど、根本的な課題解決が必要となります。これからの農業は、国内外の市場を相手にした展開が
必要であります。そのためには、農業経営の規模拡大を促進するとともに、サトウキビ依存から脱却し、
収益性の高い作物の導入を推進するなど先進的な農業を展開する必要があります。

観光産業については、これまでは恵まれた海浜、海洋資源を生かした観光が中心でありましたが、今後
はそれに加え島全体を観光資源として、四季折々の草花が咲き誇る花と緑にあふれた島づくりを進める必
要があります。美しい島づくりは、観光客の増加による活性化を促進するだけでなく、市民の環境美化に
対する意識が向上し、不法投棄やポイ捨て防止につながるなど、多方面への波及効果が期待できます。

また、新たな産業の創出を進めなければなりません。市では、環境及び再生可能エネルギーの活用をテ
ーマとした産業の創出を目指していますが、天然ガス湧出の可能性については有望視されていることから、
県に対し試掘調査を強く求めているところであります。今後もエネルギーの自活化及び産業化が実現でき
るよう、国、県と連携して取り組む考えであります。これらの産業基盤の整備とあわせ、市場競争力を高
めるには流通コストの低減化は不可欠であります。県においては、新たな沖縄振興計画の中で流通条件の
不利性を解消し、輸送コストの低減を実現するとしており、市といたしましても県と連携し、市場競争力
の向上と生活コストの低減に取り組んでまいる考えであります。このような施策を総合的に推進すること
により、人の気持ちが穏やかになり、そして人が安らげる宮古島になるというふうに考えております。

◎教育長（川満弘志）

宮古島市立学校に勤務する教員で旧町村部に現住所がある者の数をお尋ねでございますが、教員では
476人中旧町村部に現住所がある方は50名でございます。全体に占める割合は10.5%でございます。

それから、教職員のアンケートについてですけれども、適正規模にかかわるアンケートは平成22年の9月に保護者、児童生徒、それから教職員同時に実施をしております。教職員の実施状況につきましては、小学校で268名に配付しまして回答数が229名でございます。回答率85%。中学校では、配付数が228名で回答数が178名、回答率78%となっております。

それから、学校規模適正化推進背景についてでございますけれども、学校規模適正化については市町村合併後平成18年からの経緯が踏まえられておりまして、宮古島市が独自に進めております。また、これまでの取り組み状況の中で財政が推進の中心課題になっていると、そういうことはございません。

次に、複式学級の解消についてですけれども、適正配置は宮古の子供たちの将来にとってよりよい教育環境の整備を第一義にとらえて行うものでございます。新城啓世議員ご指摘の沖縄県の実施する複式学級への講師派遣がありますけれども、これは複式学級に非常勤として、小学校の場合ですけれども、非常勤として講師を派遣して学校課題を解消するための事業でございますので、複式学級を根本から解消するという、そういうことを目指したものではありません。したがって、本市が掲げます過小規模校の適正配置とは相反しない事業であるというふうに、そのように考えております。

それから、新学習指導要領でございますけれども、ご案内のように私たちの国の教育が今目指している理念は生きる力の育成でございます。それを達成するためには、新しい学習指導要領に示されている目標やねらいが、あるいは学習内容があるわけでございますけれども、やはり適正規模の学校においてそのねらいがしっかりと達成できる、そういう条件が整えられる、そういうふうに考えております。

それから、合併特例債とのかかわりについてでございますけれども、教育費ではこれまでも合併特例債を活用しまして校舎の改築等を行ってきております。今回の適正規模配置が、特例債の活用を目指してということでは特にございません。

あと、統廃合が行われた場合に地域にとっての不都合な問題ということでございますけれども、統廃合が行われた地区の例でございますけれども、当初は学校が当該地域からなくなるということで学校行事等がなくなり、新しい学校の行事に当該地域の高齢者の皆さんが参加しにくくなると、そういうことがあるようです。また、通学距離が遠くなることで登下校の手段によっては負担増も考えられますけれども、教育委員会としてはいずれの問題も積極的な対応で解消できる課題であると、そのように考えております。

次に、地域に掲げられております看板の文言についてでございますけれども、子供たちの教育環境についての懸念がありますが、統廃合による新しい教育環境の中で子供たちはたくさんの友達や、あるいはまた充実した施設設備の中で楽しい学校生活が送れると考えております。

地域の衰退につきましては、伝統行事や文化が寂れていくんじゃないかという、そういうふうな懸念がございます。地域づくりについては、一般行政の中でもしっかりと取り組まれておりますし、教育委員会としても連携をしながら考えていく、そういうことが大事ではないかというふうに考えております。

それから、伊良部高校についてでございますけれども、昨日も少し触れましたけれども、地元の出身中学生が伊良部高校に入学する割合が平均して71%台で推移をしておりますので、これが架橋等によって今後どのように変化していくのか、推移していくのか、その辺を教育委員会としてはやはりきちんと見ていく必要があるかと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、高校生太平洋・島サミットの開催概要について、また目的、経緯についてのご質問にお答えをいたします。

高校生太平洋・島サミットは、ことし5月23日から26日までの4日間にわたり宮古島市で開催をされます。高校生サミットには、島嶼国の高校生32名と地元宮古の高校生を含む国内の高校生32名の合計64名に加え、引率者やスタッフなど総勢100名程度が来島することになっております。本市におけるプログラム内容につきましては、現在主催者である沖縄県と調整しているところですが、今のところ環境に関する討論や地元の高校生を初めとする市民との交流会、市民宅でのホームステイ、地元高校での体験学習などが予定をされております。

それから、サミット開催に向けたこれまでの経緯であります。昨年の5月31日に実施されました第6回太平洋・島サミットに向けた有識者会議がございました。全5回の会合を経まして、11月下旬有識者からの提言が発表されました。その関連イベントとして、高校生島サミット、その時点では仮称でございますが、の開催が決定をし、さらに11月15日に高校生太平洋・島サミットとの名称が正式に決定をしております。

目的についてでございますが、沖縄県で開催予定の第6回島サミットの関連イベントとして位置づけられます第6回太平洋・島サミットの前に、太平洋諸国の高校生が離島に集結をして会議を行い、その結果を首脳陣に提言を予定をしております。高校生間の交流、それからホームステイを通しての国際交流を深めるということで、グローバルな知見の持てる人材を育てることを目的としております。

次に、市長の施政方針についての定住条件整備についてであります。沖縄県が作成をしました基本計画、案であります。基本計画では離島住民が住みなれた島で安心して暮らし続けることができるよう、交通、生活環境基盤、教育、文化、医療、福祉の各分野におきましてユニバーサルサービスを提供し、定住条件の整備を図るとしてあります。主な施策としまして、離島住民が利用する船舶や航空機の運賃の負担軽減を図るとともに、生活必需品を対象に沖縄本島から県内有人離島までの航路にかかわる輸送費に対し補助を行い、物流コストの軽減を図る内容となっております。

市としましては、現在総合計画の後期基本計画の策定を進めておりますが、策定に当たりまして県の基本計画と整合性のある計画としてまとめる考えであります。具体的には、再生エネルギーの積極的な導入や資源循環型社会システム構築の推進により環境への負荷を低減するとともに、自然環境の保全に努め、持続可能な社会づくりに向けた取り組みを推進してまいります。また、自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興、スポーツアイランド、エコアイランドとしての圏域のイメージや特性を生かした観光リゾート産業の振興及び広域的なレクリエーション需要に対応した取り組みを推進し、交流人口の拡大による地域活性化に取り組んでまいります。さらに、過疎化や高齢化の進行が著しい地域におきましては、伝統・文化など魅力ある地域の資源を生かした地場産業の振興等に取り組んでまいります。

続きまして、太陽光発電に関するご質問にお答えをいたします。まず最初に、実証実験施設の今後につきまして、メガソーラー実証研究設備は平成22年10月から運転を開始をしております。平成25年度までの4年間で、太陽光発電など新エネルギー利用にかかわる必要な系統安定化対策を検証することとしておりますが、沖縄電力に実証研究後の運用について確認をしましたところ、研究後も引き続き安定化に向けた運用を続けていく予定であるとのこととあります。

また、市の太陽光発電事業への参入につきましては、環境モデル都市行動計画及び島嶼型低炭素社会システム構築委員会報告書に基づき、今後公共施設等への太陽光発電を導入していくことを検討しておりますが、発電による収益事業としての位置づけではなく、島の低炭素化を目指す上での施策として実施していく予定であります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

新城啓世議員の合併後の町村部から市街地に転居した市民の数と職員の数について、お答えをしたいと思います。

平成17年10月1日から先月の2月29日までで市民で市街地に転居したのが2,700名、職員が32名です。

◎生涯学習部長（平良哲則）

新城啓世議員に子供たちの育成支援事業についてお答えします。

下地敏彦市長が第25回全宮古吹奏楽祭を最後まで鑑賞した感想ということですが、市長は案内のあった文化活動は時間の許す限り最後まで鑑賞するスタンスであります。しかし、時間の制約があってそれができません。そういうことで、子供たちの育成事業に対してはすべての事業に対して考え方は一緒だということであります。その中で、今年度子供たちの文化活動の主なものを2つ申し上げます。まず1つは、地元の高校生に発表の場を提供し、活動の支援及び育成を目的に高校生の自主的な運営を前提とした音楽などのマティダライブVを開催をします。それから、子供劇団につきましては平成24年度は小中高生で構成する劇団員の演劇の基礎や演技力のトレーニングを行いながら、既存の台本による立ち上げ公演を行います。そして、平成25年度には宮古島の文化等を踏まえたオリジナル創作劇の上演に向けて取り組みをしております。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時45分）

再開いたします。

（再開＝午前10時46分）

◎建設部長（友利悦裕）

パイナガマ公園の建設についてでありますけれども、今年度、平成23年度、平成24年度で用地を購入して、これまでの計画を見直しをしながら計画を進めていきたいというふうに思っております。要するに以前の計画はミニサッカー場だとか多目的広場になっておりました。これを今後用地を購入してから計画を見直していきたいというふうに考えております。

◎新城啓世議員

早口で申し上げたことが功を奏しまして、質問外の答弁もたくさんいただきまして、ありがとうございました。

この高校生太平洋・島サミットですけれども、16の国、地域からやってくる高校生代表がどのような国際討論を見せてくれるのか楽しみでありますけれども、この事業本市における歴史的なサミットとしてとらえていただきまして、平山茂治調整官初め4人の職員の皆様方の頑張りを期待したいと思います。

先ほどパイナガマ公園も含めて公園建設についてお聞かせいただきましたけれども、公園建設についてちょっと私見を述べてみたいと思います。池間島での県営公園建設計画が頓挫してから久しいわけですが、私は島内の特定地域になぜ新たな公園建設が必要かということであります。本市に公園と名のつくところはあまたとあり、整備が行き届いて公園が公園として機能しているところはそうありません。公園については、法制上は営造物としての公園と自然公園に分けております。本市における現存の公園は、形としてはすべて営造物としての公園に当たるはずですが、私が提案したいのはいわゆる宮古島全域を自然公園として位置づけられないかということであります。池間の灯台から東平安名崎灯台に至るまでの南北一周道路、来間・伊良部大橋等、そしてところどころの道の駅、池間湿原や与那覇湾、数々の祈りの場所、御嶽拝所ですね、の存在、宮古全域の道路及び海浜を整備するだけで島全体が立派な自然公園になると思うわけであります。もちろんいずれは林立させたい風車、風力発電ですね、太陽光パネルは自然に溶け込み、八重干瀬を含む島全域が公園という、海域を含む島全域が公園という、全域公園化を期待しているわけなんですけども、これについて当局の見解をお聞かせいただければ幸いです。

それから、合併後5年間の住民移動の一部をお聞かせいただきましたけれども、教職員の住居が平良に集中していることについて当局はどのように考えてとらえておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、アンケートもとっていらっしゃるようですけれども、先生方の85%から78%というアンケートをとっておられまして、これがどういうふうな影響といたしますか、適正化を推進するに当たってどういったことの参考になったのかですね、これを聞きたいと思います。先生方は果たしてどのように見ていらっしゃるのか、これが余り表に出てこない、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

それから、複式学級に子供さんが通っている先生方の話も聞いてみたいんですけど、もしこれがわかっておられるのであれば聞かせていただきたいと思います。

たくさん準備してきたんですけども、たんたんたんというふうな答えしか返ってきませんで、看板についてなんですけども、ほとんど問題ない。私が思うことは、看板に出てくるフレーズに対して丁寧に説明していくことが住民の理解を最も深めることになるかと思うんですけども、そういったことについての説明はされてきたのか。

それと、答弁していただけなかったんですけども、本市における太陽光発電事業導入世帯の実態とそれから今年度の計画、これは議案に対する質疑の中でもお聞きしましたけれども、再度お聞かせいただきたいと思います。1,000万円の予算を組んでいるわけなんですけれども、非常に人気のある住宅用太陽光発電システム設置補助事業ですから、それなりの殺到する市民が期待できるわけですし、それについてどのように対応されていくのか、補正等も考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

刻々と時間が過ぎていくのが気になりますけども、時間がありませんので、そろそろまとめてみます。まとめるというか、私見を申し上げたいと思います。市町村合併で役場の敷居は高くなり、人は減り続け、過疎化が進む中、今度は心のよりどころである学校までも取り上げようとしている。これがこの学校統廃合問題で揺れる対象地域、特に城辺地区、とりわけ最も過疎化の進む福嶺学区民の思いではないかと思えます。市町村合併と地域の過疎化、そして学校統廃合との因果関係で本市の人口動態を見た場合、過疎化の背景には学校教育もあるような気がいたします。学校統廃合については、地域に住む大人たちの考え方

よりも、その地域に住む子供たちのために学校はどうあるべきかを優先することは当然であります。現場教師を含む教育関係者の意見を見きわめることが最も大切かと思えます。そういった意味では、先ほどのアンケートにつきましてはぜひ公表していただきたいと思えます。先生方は今どういうふうはこの学校統廃合問題をとらえておられるのか、ぜひこれを知りたいと思えます。

それから、エコアイランドなんですけども、脚光を浴びる本市のエコアイランド建設、市有地の遊休地を利用した太陽光発電事業の本格的参入を期待したいと思えます。竹富町では、一括交付金を利用した黒糖工場建設を考えているとのこと。この一括交付金をどのように生かすかで自治体の力量が問われるとも言うわけですから、それこそ宮古島アイランド構想にうってつけのような気がいたしますが、いかがでしょうか。

たわ言になるかもしれませんが、既存の行政システムにくさびを打ち込む橋下徹大阪市長が全国を席卷しております。その橋下市長が大阪市のペットボトル詰め飲料水の生産、販売を中止しました。製品品質のモンドセレクションで金賞を受賞したというこの商品は、ほとんどもうからなかったようですが、宮古島市内のスーパーで久米島の地下水が販売されております。売れているかどうかはわかりません。しかし、宮古島も久米島も県内有数の酒どころですから、宮古島市の水だってという思いがするわけです。ミネラル含有世界一の雪塩販売が全国展開できるのであれば、天然ミネラル豊富な宮古島の水が評価されてもよいのではないかと商売っ気が出てまいります。福島第一原発の影響でミネラル飲料が爆発的売れ行きを見せているようですが、支援用水としても使えるかもしれません。

さて、行政のプロとして市政改革を旗印に市長に就任して3年余、いよいよ下地敏彦市長みずから仕上げの年として意気込む新年度であります。施政方針の中で公約の完全実施に相当の自信をお持ちのようであります。下地市長の行政手腕は県内外で高い評価を受けておりますが、任期は残り10カ月を切りました。宮古島丸のかじ取りの再任を望む声はもっと高まるのか、いよいよ正念場。選挙公約の完全仕上げの段階に入る新年度、市民の期待に大いにこたえていただきたいと思えます。

昨年末教育長に就任され、先日はJ Aホール満杯の市民の祝福を受けられる中で、川満弘志教育長はその期待の大きさを痛感されたかと思えますが、学校統廃合問題で揺れる本市の教育界をどのようにリードしていかれるのか。政治は末端において充実してこそ真の政治と言えとは、民俗学者、宮本常一の言葉ですが、宮古島市の教育行政のトップとして本領発揮となる新年度に向けたご決意をお聞かせいただきたいと思えます。

終わりに、今期の宮古本島内製糖が終了しました。宮古本島の農家総収入は32億8,000万円、前期比で24億円的大幅減という厳しい見出しの新聞報道です。前期に比べて4割以上落ち込んだキビ作農家の今後の生活が心配されます。アンチャークイクイとはいうものの、そのような中で介護保険料の大幅値上げが今定例会で可決される見込みとなっております。値上げしないと介護保険事業は立ち行かなくなる、一般財源からの持ち出しも限界に達した、国や県の助成も間に合わない、結局のところ市民の血税に頼るしかないということから本会議でも決議されざるを得ない状況です。しかし、市民の台所も火の車、単純計算で月々の収入が4割も減れば食べることが精いっぱい、子供たちへの仕送りや老後をどうするかという大きな問題がのしかかってまいります。1970年来の凶作という事態を当局は深刻に受けとめて、何らかの救済策を講じる必要があるかと思えます。農業共済加入者は幾らか救済されるものの、掛金の支払いが困難だっ

た非加入者もあり、納付金の繰り延べとか何らかの救済策等について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

提言のありました全島を公園化するという構想についてであります。なかなかいい構想だなと思います。じゃ、具体的にどうするかという話になると思うんですけども、今私どもがこれに近いという形ですかね、やっているということであれば、景観計画をつくり上げたわけです。今条例化をお願いしているということで、島全体の景観をどうするというふうなものは、この景観計画の中である程度できるであろうというふうに考えているのが1つです。それからもう一つは、やっぱり花がいっぱいな島にしたいということで、今花の王国の事業を宮古島全体に広げるという運動を進めているというのが2つ目。3つ目、旧町村の持っていた公園がございます。例えば旧城辺が持っていたいこいの森、それから上野村が持っていました大嶽城址公園、この2つについては平成24年度の施政方針の中で、城辺はハイビスカスを中心としたリニューアルをしようと、上野のほうはブーゲンビリアで統一した形の花いっぱい公園にリニューアルをしようというふうな形で施策としても入れてございます。また、植物園のほうはもうちょっと花の王国のメーンの会場であるだけに、これもやらなければならぬという形で考えておまして、考え方としては同じ方向に向いているというふうに思っております。ぜひ島全体が緑、あるいは花でいっぱい清潔な島にしたいというふうに思っております。

2つ目の市有地に太陽光発電を設置してやったらどうかというお話ですが、今メガソーラーを実際に実証でやっているわけです。これは何をやっているかという、不安定な太陽光を安定している沖縄電力のやつにつないだ場合に、これが安定化するためにはどうすればいいかという実証事業をしている、これが1つ。もう一つは、来間島で太陽光発電を全島でやってみようという動きをしているわけですね。これがうまくいくかどうか、もうちょっとシステムとして確立しないといかないと思うんです。もう一方、平成24年度に天然ガスの試掘という話が出てまいります。そうすると、太陽光、そして天然ガス、そういうのを含めた形の自然エネルギーをどうやって活用するかという問題になります。したがって、これは今市有地に太陽光発電をするというよりも、もうちょっとシステム全体としてどういうふうに動いたほうがいいのかというのをしばらく調査、検討してみたいというふうに思います。

それから、サトウキビについてであります。確かにかなりのダメージを受けました。農業共済で一応なるべく早く加入せよというふうなこともやっておりますけれども、やっぱり今までの長年のやり方というんですかね、なかなか加入をしてくれない。加入していても掛け率の低い部分でやっているという問題があるわけです。やっぱり自分のつくったものは自分で守るのが基本なんですね、幾ら農業であっても。それはほかの産業でも全く同じだと思います。やはりここは、もう少し農家の人たちが自分のサトウキビをどうやって守るかという行動をしっかりと見てみたい。そして、その行動がある程度自分たちもやるというのであれば、市役所としても支援はいたします。そういう運動をやるためには、やっぱり農業共済のほうをしっかりとやらせようように共済組合のほうにも言っておりますし、どうか農家の皆さん方もやはり自分のつくっている農産物はしっかりと自分で守るんだという、基本的な認識をもっと深く持ってほしいなと思っております。

その他については、関係部長で答弁させます。

(「ちょっと休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午前11時05分)

再開します。

(再開=午前11時06分)

◎教育長(川満弘志)

どうも失礼しました。教職員の住居が市街地に集中しているんじゃないかということについてですけども、これまで産業構造の変化によってやっぱり生活の利便性でありますとか、あるいは子供の教育環境を考えてとか、いろいろな理由で人は市街地のほうに流れてきていると思います。特に教員が市街地にたくさん住んでいるということについて、私がここでどうのこうのと言える、そういう立場ではないというふうに考えております。

それから、アンケートの結果についてでございますけれども、アンケートの結果は学校に対しては公表、送付してございますが、市民に対してまだされていないようでございますので、今後教育委員会としてはホームページを立ち上げる予定でございますので、そういったものも活用しながら公表に努めていきたいと、そう考えております。

それから、内容についてですけども、先生方に教育のあり方についてお聞きしましたけれども、1学級の生徒数は25人から30人ぐらいが望ましいという答えが圧倒的に多くありました。それから、1学年のクラスも2ないし3学級ぐらいが適正ではないかという声が多くございました。これは、クラスがえによる人間関係づくりや、それからクラスの活性化、それがそれによって図られるのではないかということでございます。ただ、統合についての意見は消極的な意見が小学校では62%、中学校では41%ございました。これと学級の人数は25人から30人とするところのその辺の整合性がどういうふうになっているのかなというところ、今後適正配置についてのことをしっかりと周知をしながらですね、学校現場にも勉強していただくと、そういうことになっていくのかなというふうに考えております。

それから、地域に掲げられております看板についてでございますけれども、住民の声を無視した統合反対というような看板なども見られますけれども、私たちは住民の声を無視して統合していくということではございません。あくまでもやっぱりしっかりと話し合いをしながらですね、進めていきたいということでもあります。

地域からの疑問については、説明会でも丁寧な答弁に努めているつもりでございますので、ある程度答えることができているのではないかと、そういうふうな認識でございます。地域説明会は、やっぱり参加者の教育的な識見に基づいて論理的に自分の教育に関する考えをですね、やっぱり披瀝し合う、そういう場でありたいというふうに考えておりますので、今後そういうふうな議論ができればと考えております。

それから、新年度にける抱負でございますけれども、就任してまだ4カ月弱でございます。まだまだでございます。そういうことで、しっかりと勉強しなくてはいけないことが本当に山積しております。当面は、教育ビジョンも答申をいただきましたので、今後5年間の宮古島市の教育についてその教育ビジョン

が実効性あるようなですね、施策をしっかりとやっていかなくちゃいけないというふうに考えておりますけれども、1つの課題はやっぱり開かれた教育行政ではないのかなというふうに思っております。教育委員会が何をどういうふうに考えてどういうことをしようとしているのか、そういったやろうとしていることが市民の皆様、あるいは議会に対してしっかりと説明できなければ信頼関係というのは構築できないと、そういうふうに考えておりますので、開かれた教育行政をしっかりと進めていきたいと、そういうふうに考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

太陽光発電の住宅用太陽光発電設置世帯の実情、それから設置状況についてお答えをいたします。

住宅用太陽光発電設備設置世帯の実情につきましては、沖縄電力の情報で宮古島内に2月現在で378件の太陽光発電システムの設置を確認をしております。これは島内2万4,000世帯の1.5%に当たります。また、当市の住宅用太陽光発電システム設置補助事業については平成22年度より運用を開始しており、これまで79件、479キロワットの太陽光発電設備の導入を支援をしております。平成24年度当初予算におきましては、平成23年度において多くの補助金申請があったことを踏まえ、対前年比300万円増額の1,000万円を計上したところであります。なお、平成24年度の補助金額につきましては、4月以降に確定する国の補助額を参考に決定することとしております。

（「答弁漏れ」の声あり）

◎教育長（川満弘志）

失礼しました。複式学級に子供を通わせている教職員は、私が知る限りでは1人いらっしゃいます。池間小学校でしょうか、1人いらっしゃいますので、その先生にもいろいろまたご意見をお伺いしてみたいというふうに思っております。

◎議長（平良 隆）

これで新城啓世議員の質問は終了いたしました。

◎西里芳明議員

質問をする前にですね、下地敏彦市長並びに当局の皆さんにお礼を申し述べたいと思います。昨年11月の大雨で浦底海岸で起こりました土砂崩れの市の敏速な対応工事が行われまして、すぐにもう復旧されております。海の汚染も少なく済んだかなと思いますので、これからもこういった災害時の敏速な対応を市民は期待していると思いますので、これからも頑張ってください。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして質問を行ってまいりたいと思います。市長の政治姿勢についてであります。市長は施政方針の中で地域の均衡ある発展を実現すると述べられておりますが、今回カママ嶺公園内に完成した防災用備蓄倉庫を設置されてありますが、城辺、上野、下地、伊良部地域でもこのような施設をつくる考えはないのでしょうか。これはですね、大災害時において食料の備蓄ということですから、農村部のほうがわざわざカママ嶺まで行くということですね、ちょっと厳しいかなと思われるんです。大災害といいますと、やっぱり台風14号を思い出しますね。電柱が倒れてもう道路網も寸断されてですね、本当に不便を来したことがあります。そのようなことで、わざわざ行かなくても済むようにですね、農村部のほうでもこういった施設をつくっていかれる考えはないのかどうか、お聞かせください。

次に、2点目、畜産農家についてであります。市の畜産農家のほとんどがですね、子牛のままです。

に出荷して、JAが行っている肥育牛が年間200頭ぐらいしかできていないんですね。畜産農家にとって今一番ネックになっているのが運転資金面じゃないかなと思います。経産牛の補助も1頭当たり大体4万円となっていることから、畜産農家が肥育農家に転身していくことが難しい。もう少し補助率をアップしてですね、肥育農家をふやしていく考えはないのか。

また、これに関連して、現在計画が進んでいる食肉センターの規模では1日に5頭程度しか処理できないとのことですが、子牛競りにおいて年間大体6,000頭、1カ月平均で500頭余りの子牛の競りが成立しています。やっぱり肥育農家を育成していくのであればですね、食肉センターの規模ももう少し拡大して、年間子牛競りに出荷する3分の1ぐらいのですね、やっぱり2,000頭ぐらいの処理規模に計画変更していくほうがいいんじゃないかと思うんですよ。これがまた市長がおっしゃっておられる宮古牛ブランド化に向けて、肥育農家の生産意欲にもつながっていくと思うんですが、市長はどのように考えているのか、お聞かせください。

次に、天然ガス試掘についてであります。これは昨日の同僚議員の質問に対して標高の低いところを試掘するんですよ。標高の低いところというと大体、宮古島北海岸は標高高いですから、南海岸線一帯だと思われるんです。しかし、我が市は南海岸線のほとんどがリゾート観光地となっており、試掘開発がですね、観光とリンクして行われるのか、またそれが観光とマッチして行われる可能性があるのかということをお聞きしたいと思います。

もう一点、市長の答弁によりますと、大体埋蔵量というか、56億立方メートルだというふうな話なんですね。市の世帯数に換算すると600年から700年程度の埋蔵があるとお答えしていますが、この事業やっぱり600年、700年と言わずに、市で換算するよりも沖縄県で換算して大体どれぐらいになるのか。この工事がもし順調にいくとですね、掘削工事というんですか、開発工事というんですか、この工事を県単独で行っていくのか、開発するのか、また市も県と合同で開発していくのか、お聞かせください。

次に、施政方針の中でですね、仲原地区自治会モデル地域というものがあつたんですけど、これは昨日の答弁の中でほとんど把握できたかなと思いますので、これは割愛させていただきたいと思います。

次に、道路行政についてであります。県道78号線、ばっしらいん十字路の前の信号機についてですね、朝夕のラッシュ時に多くの車が信号待ちで長蛇の列をなしているんです。特に旧空港ターミナル方向からばっしらいん方向に向かう右折車両のスムーズな進行が行われず、この信号機をですね、時差式信号にかえることはできないのか。前私は矢印信号と申しましたんですけど、幅員が足りないから矢印はできないんだということだったんですが、この信号をですね、時差式信号にかえていくことはできないのか、お聞きしたいと思います。

次に、旧城辺町立中央公民館の跡地利用についてであります。前の12月定例会でも聞かせてもらったんですが、民具や文化財等の引っ越しの途中とのことでしたが、引っ越しはお済みでしょうか。引っ越しが済んでいるのであれば、この旧中央公民館の解体工事の検討はなされているのか、また解体後の跡地利用についてはどのように検討されているのか、お聞かせください。

次に、教育行政についてであります。沖縄21世紀ビジョン基本計画（案）の中で公平な教育機関の確保という項目があります。宮古島市については、高等教育機関や公共職業訓練の不足や少子高齢化と相まって若年層の流出による人口減少が続いている。専門学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練等の

充実に取り組みます。進学に伴う家庭の経済的負担軽減等に努めますとあるのですが、当局は県とどのような協議をしていくのか、お聞かせ願います。

以上質問して、答弁を聞いてから再質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦）

天然ガスの試掘についてです。天然ガスが出てきた場合、観光とリンクするような形はどんな感じがあるのかなということだと思いますけれども、まずは天然ガスそのものが出てきたら、それがガスとしての活用ができるわけですね。これをどんな感じで使うかという形になりますが、1つはガスそのものをタービンに供給していくという方法があるでしょう。もう一つは、それを液化すると、そしてそれを島から外に輸出するという方法もあるでしょう。産業としてはそういうふうな形ができると思います。

もう一方、天然ガスを沖縄電力に売るという形になりますと、売ると見返りに電力を安くすることもできるだろうし、それをさらに農事用電力をもっと低減しろという話もできるでしょう。あるいは、水産の養殖のためにも電力を使うわけですから、それも低減するという方向も考えられるというふうに思います。いずれにしても、すべての産業、電力で賄われているわけですから、その電力を料金を低減するという方策が1つあるであろうと思います。もう一つは、それがやっぱりホテル等にも行きますし、もう一つは一緒に出てくる温泉水があります。その温泉水温泉の施設としてクアハウスをつくるということも考えられます。さらに、その温泉水の中にヨードが含まれておりまして、このヨードを精製することでやれば新たな産業も出てくるというふうに思いますし、すべての産業と結びついた形になると思います。当然観光との結びつきも大きなものになるだろうなというふうに思います。

だれが試掘するのかと、県も市も一緒になってという話ですが、かなりの金額がかかるわけですね。だから、この試掘については今沖縄県でやってくださいということをお願いをしております、試掘そのものは県にやってもらおうというふうに思っております。要は出てきた後それをどういうふうな形で活用していくかと、ここが問題だと思うんですね。ですから、その場合に出てきた天然ガスと温泉水、あるいは温泉水に含まれるヨード等の活用の方法については、当然宮古島市も一緒になって、そして民間の人たちも一緒になった形の組織体をつくっていくという形になるだろうと思いますが、まずは掘ってみないとどれぐらい出てくるか何とも言えないというところで、それがある程度相当量が出るということになれば、それはそれでまた詰めていかなければならない問題だと思います。

それから、沖縄県全体でもし使うとすると何年ぐらいかという話ですが、今ざっと計算をしてみました。沖縄県全体で世帯数で50万世帯ぐらいかなという計算でいくと、ざっといくと100年分ぐらいかなという試算になりますね。

◎副市長（長濱政治）

カママ嶺公園内に防災用備蓄倉庫を設置してあると、城辺、上野、下地、伊良部地区にも施設を設置するつもりはないかということについてお答えいたします。

防災用備蓄倉庫につきましては、本年度整備されるカママ嶺公園のほか平成24年度事業に盛加越公園内を予定しております。防災用備蓄品につきましては、市の防災計画で人口の20分の1の飲料水及び食料を3日分備蓄する計画となっております。このカママ嶺と盛加越公園内での備蓄でその計画を満たすということになりますので、他の地区についての建設の予定は現在ございません。

◎教育長（川満弘志）

県の基本教育計画案についてでございますけれども、県は各種教育機会の確保を図るため、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練等の充実に取り組むと、西里芳明議員ご指摘のとおりそういうふうにしておりますが、具体的にどのようなことを考えているのかということがまだまだ見えてきておりませんので、今後県の計画の内容をしっかりと調査をしまして、宮古における専修学校の需要等々勘案しながら連携して、誘致についてはこれからの課題としていきたいと、そういうふう考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

西里芳明議員の道路行政についての中でばっしらいんの十字路の信号の件についてお答えをしたいと思います。

質問の箇所については、右折時の交通渋滞は認識しております。時差式及びまた右折用の信号機の設置については、早急に宮古島警察署のほうに要請をしていきたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、年間6,000頭ぐらいの子牛が競りに出荷されている、せめてその半分ぐらいを処理できる食肉センターを建設したほうがいいということでもありますけれども、新食肉センターの平成32年度での肥育の屠畜計画は、肥育牛で273頭、経産肥育牛で190頭、んま牛で613頭、合計で1,076頭を予定しております。補助金で施設をつくるためには、現状と将来の見通しを勘案して計画を策定することになります。本市における肥育牛の屠畜計画は、申しあげましたように平成32年度で273頭を計画しており、ご質問の処理出荷頭数の半分ぐらいの処理施設は過大な計画になると思われまます。したがって、事業実施に当たっては身の丈に合った施設となるように食肉センターと連携して取り組んでまいります。

なお、参考までに申し上げますと、平成23年度経産牛の肥育を新しく補助金を交付して始めております。これに対する補助金の増額はできないかというご質問でありましたが、今のところ補助金の増額は検討しておりません。なお、実績については20頭80万円の予算計上をいたしましたでしたが、今のところ17頭の経産肥育の申し込みがあったということになっております。なお、新年度におきましては予算を倍にいたしまして、42頭168万円の予算を計上しております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

旧城辺町立中央公民館に所蔵している民具や文化財等の引っ越しは済んでいるのか、解体工事は検討されているのかというご質問であります。所蔵されている民具や発掘遺物等は旧城辺保健センターの建物及び周辺を活用した（仮称）文化財資料室に移転を今月末までに行います。また、移転後の旧城辺町立中央公民館については、老朽化が激しいことから平成24年度中に解体できるよう検討してまいります。解体後については、今のところ具体的な計画はありません。

◎西里芳明議員

再質問をさせていただきます。

1点目のカママ嶺公園と旧郡部のほうでできないかという質問に対して、盛加越公園を予定している。でもですね、これ平良地区で2カ所もそういった防災用備蓄倉庫をつくって、郡部のほうでできない。私はですね、盛加越公園内で作る規模のものを、じゃ旧町村部でやっちゃいけないかと。先ほども申しましたけど、やっぱり大災害というのは今回の東日本大震災でもですね、想定外という問題が出てきており

ます。想定外というのは私たちが予想している以上のことなんですから、やっぱり宮古島も活断層の中にあるんですから、いつ大地震が来るかもわからないと。そういったときに、旧町村部ではやっぱり高齢化が進んでいると。高齢化が進んでいるのにもかかわらず旧町村部ではやらないと。だったら、盛加越公園内を予定しているのであれば、その分で少しでもいいからやっていただきたいなと思います。その辺についても、もう一度お答えください。

次に、食肉センターであります、平成32年度の肥育牛として273頭としています。しかしですね、この273頭を平成32年でやると。でも、食肉センターに関してはですね、やっぱりつくってしまってからでは、肥育農家はこの小さい規模の食肉センターをつくってしまってからでは、もうほとんど対応できないと。やっぱり少しずつでもいいからふやして行って、将来は宮古牛ブランド化ということですから、やっぱり2,000頭規模に持って行って、身の丈に合ったというふうな話もあるんですが、少し背伸びをしてですね、将来を見据えて肥育農家をやっぱり育成するということでありますから、その辺もまた含めてもう一度答弁を願います。

天然ガスは、もう大体わかりましたので。

旧城辺町立中央公民館ですね、当局は平成24年度中に解体を予定していると、今月じゅうには何とか移転もできるだろうという話なんです、やっぱり私の思いとしてはですね、災害用備蓄倉庫をですね、その解体した後で取り合っていたきたいと思いますので、その辺も含めてもう一度ご答弁お願いします。

最後に、教育行政の各種教育機関の確保を図ると、専修学校の需要も勘案しながらということですが、県と連帯する中で専修学校の誘致を図っていききたいと、検討したいとしていますが、やはり宮古島から人口流出を防ぐためにもですね、どうしても専修学校、専門学校的なものです、宮古島市も高齢化が進んで介護に関する専門学校、専修学校などが開校するとですね、やっぱり今職がなくて困っている主婦の皆様、大体介護なさっている主婦の方々がですね、短期間で講習を受けてでも職にありつけるんじゃないかなと思いますので、その点もお答え願えればなと思います。

以上、答弁を聞いてから再々質問するかどうか考えますので、よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦）

防災用備蓄倉庫についてであります。確かに指摘のあるのについては、平良にだけ置いていいのかと、万が一大きな被害があった場合に城辺から来れるのかと、あるいは池間から来れるのかとか、いろいろあると思います。それで、やっぱり何か必要だなと思います。それで、今それぞれ支所がありますから、支所には備蓄用のスペースは十分あると思いますので、そこに置けるかどうか今後検討したいと思います。したがって、旧城辺町立中央公民館跡地というのは、新たな金をかけるよりですね、今ある市の施設の中で活用するという方法を考えてみたいと思います。

それから、食肉センターなんです、やっぱり過大なんです。これは別途市も補助金出しているわけですね。つくるとなると、市だけでなくJAも金を出すことになります。補助事業ですから、やっぱり県の査定を受けるわけですね。そうすると、今肥育牛の屠畜計画が平成32年度で273頭という中で、2,000頭ぐらいのやつをとと言われてもですね、仮につくったとして、ではこの管理をどうするかと、これは市がするわけじゃなくて食肉センターがやらんといかんわけです。明らかに大きな赤字を出していくというのが想定されるわけです。この経営も考えるとやっぱり適正規模でやるのが望ましいと、そう思っています。

◎教育長（川満弘志）

専門学校、専修学校の誘致等については、雇用との関係からしてくると、やはり教育委員会だけではなくて部局との調整等が必要になってくると思います。それから、県立高校とも連携して高校生の進路状況調査、こういったこともこれからは必要になってくるのかなというふうに考えております。

◎西里芳明議員

最後に、1点だけですね、やっぱり各支所で対応したいという答弁なんですけども、下地地区ですね、海拔ゼロメートル地帯が多いと。下地地区の場合には、もう高台もない。本当に海拔ゼロメートルに近いような地域があるということで、やっぱりこれからのことを考えますと、支所機能でも何でもいいから地域の皆さんを安心させるためにですね、ぜひともこういったことをやっていっていただきたいと思います。市長、いま一度下地地区のことを考えながら答弁していただきたいなと思います。

これで市長の答弁を聞いてから私の質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦）

要するに防災用の避難用の施設というのは、一応3カ所ぐらいは必要だろうなというふうに考えているんですね。海拔0.5から0.8とかいうところが今あるのは下地、池間、伊良部、この3カ所なんで、ここは避難用のやつをつくろうとっているんです。それで、今論議をしているのは備蓄の倉庫なんですけど、考えてみると下地はですね、議会棟があれ3階ぐらいのところに高いところにあるんですよ。あの議会棟全然使っていないんですね。だから、それはそれで考えても当面いいだろうというふうに思っていて、先ほど言ったように各支所をどこが使えるかというふうなものも考えてみたいと思います。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時44分）

再開します。

（再開＝午前11時45分）

これで西里芳明議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時45分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎嘉手納 学議員

お昼の1番ということでありますけど、質問が重なる部分もありますので、自分なりの私見を交えながら質問していきたいというふうに思っております。

まず最初に、下地島空港についての今後の取り組みについて。日本航空がパイロット養成訓練飛行場と

して下地島空港から撤退して、全日空も訓練予定が将来不透明な状態である現在、下地島空港施設株式会社の112名の雇用の場が失われていきつつあるという厳しい状況の中です、下地島空港の職員を市当局はどのような考えでとらえているのか。下地敏彦市長が3月2日に行った仲井眞弘多知事に対する国際線の要請について、どのような要請で実現の可能性と、もし実現可能であればどのぐらいの期間を要するかということですが、この質問では棚原芳樹議員、佐久本洋介議員の答弁でも大体のことはわかりましたが、私は私なりの所見で国や県、そして市当局の要望等もありますので、この国際線への取り組み等も時間との勝負ではないかというふうに思っておりますので、下地島空港が閉鎖という最悪の状態になる前に早急な取り組みが必要だというふうに思います。きょう現在で下地島空港施設株式会社においては20年以上の勤務をされた方、50歳以上の方を中心に早期退職者を募っており、きょう現在で20名の退職の希望者が予定されているというふうに聞いております。今のご時世であります。このような中で再就職をするということは非常に厳しいと思いますが、市はどのように考えていますか。

この下地島空港パイロット養成訓練飛行場の建設においては、国策であったのは確かであるというふうに思っております。にもかかわらず日本航空が撤退し、この日本航空も皆さんもご存じのとおりももとは国の株を持って国の施策、政策に携わっているわけじゃないかなというふうに思っております。全日空も撤退し、もし本当に撤退としたとなった場合に何の補償もないのか。

この空港建設の賛否を問いながらですね、本当に賛成派と反対派、島を真っ二つにし、激しい闘いがあり、悲しいことにいろんな事件もあり、殺人事件も傷害事件も多々あり、親子兄弟でさえ意見が分かれて何年もお互いが縁を絶たれて、お互いが行き来することもなくなったという形になっておりました。当時の生活を考えると、伊良部地域の南区の住民は農業でしか生計を立てることができないわけですから、農地をとられるということは生活ができなくなることを意味します。当時総合病院の建設、航空大学の建設、あらゆるバラ色の夢、振興策をちらつかせ、賛成派はそれを信じて活動して下地島全体を買い上げられてしまい、生活の手だてである畑を失った人たちは泣く泣く島を離れていったという事実があります。そして、現在下地島空港施設の職員は職を失う局面となって、国や県は何の補償も考えていないのか。畑をとられた南地区の人々は生きていけないから、その人たちのその子供たちをせめてこの下地島空港施設株式会社で働かせてほしいということを訴えて現在で、当時は予測できなかったかもしれないが、国策で島全体を大きく揺るがし、賛成、反対、そういうふうな形で国と県は取り組んできたわけですから、それを考えると国や県は何かの責務を負って補償すべきじゃないかなというふうに思っております。

そのために、下地島空港を全体化した振興策をしっかりと一日も早く打ち出すべきではないかと、これは国の責務であるというふうに私は思っております。そして、今現在県有地になっているわけですから、これも国と県が調整してこのような形になったわけですから、国と県はこの犠牲を払った伊良部地域の人たちですね、ために一日も早く取り組んでいただかなければいけないというふうに思っております。本当にこの島を泣く泣く出ていけなくちゃいけない、その当時のことを考えると強制的に生活手段の畑を取り上げておきながら、今度は使いませんよ、あなたたちは首にします、要らないですと。この伊良部地域の人たちをどういうふうに国や政府本当に考えているのかなというふうに強い憤りというんですかね、感じます。私は、市としては国に責任を強く求めてですね、この働いている職員だけじゃないです。その畑を手放した人たちもすべてにおいて補償してほしい、そのぐらいの思いがあります。やはりこれは国の施

策、政策でやったわけですから、国は当然責任を負うべきじゃないかなというふうに思っております。

今確かにその事業化が始まってシミュレーションがどこでもできる、そして技術が発達したからといってそれで切り捨てるような物の考え方では、これは当然時代の流れですよと言って済ませるべきものじゃないと。この島全体を買い上げる島の人たちの苦しみ、出ていった人たち、そういうことを以前にも私は一般質問で取り上げましたが、沖縄本土で円卓で囲んで、その円卓、同級生だよと言って3卓ぐらいあったんですけど、その半分以上はその下地島の人たちが手放して泣く泣く出ていったんだよと、そうじゃなければ島にいたかもしれないという話も事実あります。そのような形です、この職員だけではなくて、当時手放した人たちもですね、私はそんなような形で下地島を閉鎖するのであれば責務を負うべきじゃないかなというふうに考えております。ぜひですね、市長が見解というよりは、市長がバックアップして国に県に強い姿勢で臨んで要望等を……要望を出して当たり前だと私は思っておりますので、そのような形でぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますので、市長のご見解をお願いしたいと思います。

次に、伊良部島と下地島間の入り江の環境整備について、この伊良部島と下地島間の入り江の水質調査と浄化をすることをしたならばどれだけの費用がかかるのか、調査費の計上をできないものか、環境的な分野と観光的な分野で整備できないものか、行政の考えを聞かせてくださいということであります。この入り江についても、棚原芳樹議員からもありましたが、若干考え方の違いがありますので、答弁をお願いします。

私は、生活雑排水の処理だけではなくて、私たちの小さいころは泳いで足で海ぶどうをひっかけてとって食べたりしたという、やはりそれだけ水がきれいだったわけですよ。ボラの群れとかも相当ありました。そういうふうな形です、本当に小さいころ向こうでいろんな魚を釣って遊んだ覚えもあります。この入り江全体をですね、どうにか浄化できないものかという考えで、この入り江の生態系等も含めてですね、本当に私の小さいころにいたいろんな生態系が小動物がいなくなっているような気がします。そういう部分ですね、水質の調査をぜひ必要じゃないかなというふうに考えております。

入り江の保全と同時にですね、あのような島と島との中のちょうど挟まれた景色というのは、なかなかないというふうに思っております。観光的にも生かせないものかどうか。例えば渡口の浜からカヌーでスタートしてですね、日本の渚百選に選定されている佐和田の浜の岩々があります。向こうの岩々もカヌーで渡っても、浅瀬でありますから危険性を伴いません。そういった形です、そこら辺をぐるっと回って、向こうは昔の人たちの話を聞くと、その岩一つ一つに名前があるそうです。昔はその場所でその岩々で待ち合わせの場所ですかね、デートをしたと、昔は。そういうふうな言い伝えもありますので、そういうふうな形です、そこら辺をまた観光の1つとしてできないかなと。それで、一括交付金あたり見てもですね、地域の振興とともに観光的な分野でもいろいろメニューがあるような気がしますので、どうにか観光に絡めながらこの浄化等も含めてできないものかなというふうに思っておりますので、ご答弁を求めたいというふうに思っております。

次に、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団施設について。この施設は、伊良部町時代に財団からスポーツの振興のためにプール、体育館等が寄贈され、伊良部地域の子供たちのスポーツ振興に大きな役割を果たしてきましたが、今後管理運営のあり方はどのように考えているのかということを一応出させて

いただきました。

今は、その地域の特に保育所、幼稚園等もですね、遠足等も含めて、また高校生がバレーとか、そういうふうですね、体育館がバスケットいろいろ重なる部分でそういうところでB & Gを活用したり、また地域の人たちが夜子供たちの指導と一緒にバレー、特にバレーはそうですけど、そこで練習、試合等を重ねながら地域の子供たちの振興に大いに役立っているんじゃないかなというふうに思っております。しかしながら、この施設があると同時にですね、以前はですね、カヌー競技では全国大会で優勝を何回もやっているんですよ。それだけすごい成績をおさめているにもかかわらず、カヌー等も本当に今見るともったいないなというふうな思いで、もうほったらかしの状態になってしまっています。やはりそこに携わる職員の取り組みも必要じゃないかなと。今カヌーを何回も優勝していた職員が今消防に勤めておられますが、本当にそういうふうですね、彼みたいな熱意のある方がカヌーでやって、これ全国大会で行くというのはそう簡単にできるわけじゃないですから、そのような形で地域の子供たちを活躍させるとかですね、できないものか。また、この施設の……もちろんプールとかも以前は屋根もあったんですけど、その修繕とかですね、体育館等も含めて水漏れしているということではありますが、今後どのようにしていくのかですね、ぜひまた有効利用で地域の子供たちの、また地域の憩いの場としてもですね、ぜひまた今後どのような考えでいるのかですね、聞かせてほしいと思います。

次に、伊良部大橋完成後のバス路線の取り組み編成についてということではありますが、伊良部大橋完成後伊良部地域の人たちは現在伊良部一平良間を船で往来していますが、伊良部大橋完成後バス路線が伊良部地域の市民の足として大きな役割を果たすことになると思いますので、早いうちの取り組みを行うべきではないかということで、12月定例会にも佐久本洋介議員もやっていますが、ターミナル施設も含めてですね、やはり伊良部地域では特に北区の方々は車がないというような方がほとんど港からそのまま平良に渡れる状況なんで、やはり船がバスにかわった場合に今のうちから試算してですね、大体1日何名ぐらいの方が船で渡って、これがバスにかわるんだよというふうなことを考えながらですね、バスの路線を組んでいかないと、病院等も伊良部には皆さんご存じのとおり診療所が1カ所しかないわけですから、特に高齢者の皆さんはそのバスを利用して病院に行く形になっていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、それをぜひですね、早いうちから取り組んで、把握していただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、過疎対策事業についてですね。昨年初めて取り上げさせていただきましたが、この過疎対策事業について現段階での取り組みについての説明を求めますということではありますが、何か話聞いたらアンケート調査が回っているということをお聞きしました。そのアンケートをどの地域でどのような形で何名ぐらいに配布したのかですね、そこら辺も含めて答弁をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次にですね、トゥリバー地区のホテル建設について。このホテル建設には観光的な起爆剤と雇用的な面からも大きな期待がありましたが、ホテル建設に向け、現段階でどのような話になっているか、できるだけ詳しい説明を求めますということではありますが、いろんな地域の方々からやはりこのような不景気になってくると、投資会社であるがゆえに本当にできるかという懸念を、よくどうなっているんだという質問を受けます。これは一応今東北地方の地震も含めてですね、大変な時期にあるんで、いましばらく延期を

しながら見ているというんですけど、本当にできるかという疑問視が日々大きくなっているような気がします。今現在ですね、どのような日程になっているのかですね、そこら辺も含めて詳しい説明を求めたいというふうに思っております。

次に、宮古島海中公園へのアクセス道路について。宮古島海中公園が完成して、それなりの観光施設として効果を上げていると思いますが、今現在の宮古島海中公園の道路は観光バスが通ると狭いし、乗用車もすれ違いながら狭さを感じるという声がありますし、私自身もそう思っております。アクセス道路の整備計画はないものかということで、今2本の往来する道があります。もちろん1本は海岸沿いは狭くてですね、これをどうするかというふうな考え方と、また農地整備がされた場所がありますけど、どちらかどのような形でこれは考えるべきじゃないかなというふうに思っておりますが、どのような考え方を市当局はされているのか、ご答弁を聞いて再質問したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港関連で、下地島空港施設株式会社の112名が職場を失うけれども、何らかの対策がないのだろうかということでもあります。まずは、県はJALの訓練撤退について5年程度の維持管理運営費の負担を求める民事調停の申し立てをするというふうに言っております。申し立てですから、5年になるかどうかはわかりませんが、少なくとも民事調停がある程度調べれば、5年といわず少しの期間は猶予があるのかなという気がいたします。そういう中で、私どもは3月の2日に仲井眞弘多県知事に対して国際線の利活用はできないだろうかという要請をいたしました。これについては、知事も前向きに検討したいということがありましたので、なるべくそれを早目にやってもらえると、そういう要望を今後も強くやってまいりたいというふうに思っています。

下地島空港の開設の経緯については、やはり国策として進めてきた経緯がございます。したがって、そのつくったときの経緯を考えればですね、いろいろと国としてもそのときの状況を踏まえた対応をしなきゃならないだろうというふうに思っております。したがって、まだ下地島空港施設株式会社の職員からの意見を聞いてございません。どんな感じで考えているのか、よく意見を聞いて、国や県に対してその要望等を強く伝えるようにしてまいりたいというふうに思っております。

次に、トゥリバー地区のホテル建設についてであります。当該用地は平成19年の11月の9日に売却されて、2年以内に着工する、5年以内にホテルをオープンすると、そういう取り決めで売却をいたしました。しかし、平成20年のアメリカのサブプライムローン問題などの金融危機により、着工、オープン時期がそれをそれぞれ2年間延長したい旨の申し入れがございました。それにより、平成20年の12月19日に申し入れについて合意をしております。しかし、その後平成23年3月11日の東日本大震災で想定しなかった経済状況になりました。そのためそれぞれ2カ年の延長申し入れがありましたので、平成23年の10月26日に延期についての合意をいたしております。その中身としましては、着工は平成25年の11月の8日まで、そしてオープンは平成28年の11月8日までと、そういう内容になってございます。

◎副市長（長濱政治）

伊良部大橋完成後のバス路線の取り組み編成についてでございます。平成24年度におきまして、伊良部大橋の開通を踏まえた新規路線の導入及びバス路線の再編と地域内の需要に応じた効率的なバス交通システムを構築するため、地域公共交通確保維持改善事業を活用いたしまして、調査を行う予定でございます。

また、同調査結果をもとにバス路線の再編等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、宮古島海中公園へのアクセス道路の箇所は、土地改良事業で整備されました県営白川原地区に位置しております。当地区は、昭和63年から平成10年の間で区画整理事業が実施され、その後平成11年から平成16年の間で畑地かんがい事業が完了しております。しかしながら、補助事業によって取得した財産等については、その事業種別ごとに一定の期間補助目的外への処分禁止期間がございます。以上のことから、当該地の農道は財産の目的外転用の年限に達しておらず、アクセス道としての拡幅整備は現在のところ厳しい状況であります。

◎生涯学習部長（平良哲則）

伊良部B&G海洋センター施設についてであります。伊良部B&G海洋センターは嘉手納学議員ご指摘のとおり昭和59年度からの供用開始以来、伊良部地域の青少年等のスポーツ振興に大きな役割を果たしている体育施設であります。同海洋センターは築28年近くが経過して、老朽化が進行している施設も出ておりますので、今後耐力度調査の実施を行い、その結果等も踏まえて施設の管理運営について検討を進めていきたいというふうに考えております。

◎伊良部支所長（下地信男）

2点ほど質問をいただきました。まず、伊良部島と下地島間の入り江の環境整備について、環境汚染されているということで水質調査はできないか、それから入り江一帯の活用について整備計画はできないかというご質問です。伊良部島と下地島間の入り江は魚介類が多く生息し、マングローブが生い茂る自然豊かな地域であります。これらを生かすべく魚類養殖等の漁業権が設定されているものの、近年生活雑排水等の流入により水質環境が悪化しております。この入り江は、水産業及び観光資源として今後大いに活用すべき場所であり、環境改善を図るため、また嘉手納学議員ご指摘の生態系も変化してきているというご指摘がありますので、まず水質調査を実施してその原因を解明してまいりたいと考えております。

入り江一帯の活用については、旧伊良部町時代からの大きな課題でありまして、今後自然観察等の学習の場として、または釣り、シーカヤックも含めた体験活動の場として、地元住民や観光客に親しまれる体験交流の場としてその整備、活用について検討してまいります。ただ、この入り江全域がですね、3漁協の共同漁業権が設定しておりまして、開発に当たってはその漁業権との調整が必要になってまいります。その辺も含めて調査、検討してまいります。

次に、過疎対策事業、定住促進団地整備事業の取り組み状況についてであります。人口減少の著しい伊良部地区において若者の定住促進を図るため宅地を造成し、安価で提供する定住促進団地整備事業の導入の可能性について調査、検討してまいりました。本年度は、市民ニーズ調査と候補地の選定を行っております。市民に対するニーズ調査につきましては、伊良部地区の市営団地に住む50歳以下の方々90名を対象にアンケート調査を実施しておりまして、その中から63名から回答が寄せられまして、回収率が70%でありました。調査結果として、造成した宅地を購入したいと答えたのが9名ほど、約14%、購入しないと答えたのが54名、71%となっております。この事業に対する市民ニーズが低いという状況にあります。アンケートでは、定住促進のために必要なことはまず雇用の場の確保をしてほしいという意見、それから子育て環境の充実が必要であるという意見、それから低所得者が多いという、そういった実態を踏まえて

市営団地をふやしてほしいという意見がたくさんありました。これらの意見を踏まえたと、伊良部地区の定住対策については雇用や子育て環境の充実という視点から進める必要があると考えておまして、市民ニーズの低い定住促進団地整備事業の導入は困難と言わざるを得ない状況にあります。

◎嘉手納 学議員

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

やはり下地敏彦市長が最後に答弁されていたようにですね、国策であるというのは間違いないというふうに思っております。そういう中で、責任感というか、人の情けというか、それが人情的に言わせれば、下地島今空港がありましてですね、そこにC A B、そして全日空パイロットのもと、卵が来て泊まる施設とかですね、そういうふうに施設が多々あったわけですね。実は向こうら辺にも私が記憶があるときも人は住んでいたわけですね。最後まで残っていたのはテニスコートのところですね、譜久山さんという方がいました。彼らも強制的にもうそこどきなさいという形で立ち退きされてですね、すぐさま残地も含めて先ほども言ったように航空大学及び総合病院、当時の伊良部の離島から考えればまずは命を救える総合病院ができるだけでもどれだけのものかということで、それを賛成派は信じてやったわけで、自分の生活を捨てる、財産もなげうって、将来のためなら子や孫のためなら譲りましょうという形でやって、そのお願いした子や孫が今首を切られる状態になっているというわけでありまして。

これが100年、200年の歴史ではないんです。私もまだ50歳もいっていない。私の7歳ころの話で、これが今現実にここに来ているということを考えてみるとですね、あの当時石やかまやりを持って大げんかしてけんかして、何名もの人が留置所に入って、その当時変な話ですけど、前科を負っているわけですよ、賛成、反対で。親子同士が血まみれで殴り合ったり、そういうのを見てきて、これでさあ時代の流れです、さようなら。それに対して国が何もやらないで、最初に言ったように全日空から先に撤退するという話ならまだしも、日本航空というのはもともとは国の株組織の会社ですよ。それが先に一番最初に撤退するというのを考えても、本当にそこを5年間の維持費を考えた場合に、国の年間の支出を考えた場合にはそんな大きいもんじゃないというふうに思っています。国の施策、政策が失敗したわけですよ。その責任をとってほしいというのは当たり前で、これ働いている人だけじゃないですよ、市長、正直言って。私は、島全体の人たちがそれだけの犠牲を伴ったわけですから、そういう観点から考えてくると、国は大きな責務を果たすべきじゃないかなというふうに私は思っておりますので、お願いじゃなくてですね、本当に強い姿勢で市長には、要請するときでも本当に強い姿勢で臨んでほしいなというふうに考えております。そんなに私自身が立派な議員じゃないかもしれないんですけど、地元の声を地元の議員としてですね、これを強く訴えなければ何なんだというふうに思っておりますので、ぜひですね、その声は届けてほしいなというふうに思っています。

ことし20名かもしれないんですけど、来年何名……全日空が、じゃ国がこの維持費をどうするかというふうな感じで2年も3年も延ばした場合には、来年も20名というふうになると完全になくなるわけですよ。だから、それを本当に一日も早いんですね、そういうふうな対策をとって、本来ならばこの20名もやめなくていいようにですね、本当に早急にやるべきなのが普通じゃないかなと思っております。しかし、彼らも今退職金が待遇されている間にやむなく、退職金がなくなるかもしれない、どうなるかわからんと、苦渋の選択ですよ。そういうことをされているわけですから、ぜひ考えてほしいなというふうに思っ

おります。これは要望で、市長のほうでぜひとらえていただければありがたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

常々何回も言うようですけど、これは働いている人だけではありません。伊良部地域全体がそういうふうなことの過去があるというのを強く強く認識してほしいと思っております。

トウリバー地区においては平成28年の完成予定ということでもあります。それ以上おくれないうにですね、宮古の観光的にも、また雇用の場としてもですね、ぜひそれを実現できるような形で、非常に心配なのは東日本大震災後の余震というのがあちこちで続いております。先行きが不透明ということでまた延ばされたら困るなというふうな思いがありますので、そこら辺もぜひですね、契約を平成28年11月以降に延ばさないような形でぜひやっていただきたいなというふうに思っております。

伊良部大橋完成後のバス路線はですね、ぜひ調査とともに長濱政治副市長、ぜひ宮古と伊良部が橋を渡って結ばれるのは初めての経験でありますので、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

宮古島海中公園のアクセス道路についてですね、土地改良をやったのは私も十分知っていますし、それが事業年度で別の項目にできないというのもわかります。ちょっとこれは私の浅はかかもしれないんですけど、例えばその道路の部分だけでも市が買い取って単独事業でできないものか、もしくは海岸沿いを市道に格上げして拡張するという事は可能なかどうなのか、またそのような考え方はないのかですね。皆さんも向こうに実際視察に行ってみ学もしていると思うんですけど、私も7回ほど行っているんですけど、海岸通りでも本当にレンタカーあたり結構スピード出している、カーブでどきっとするときがあるんですよ。本当にせっかくのこれだけの公園も含めたらすごい施設をつくった割には、アクセス道路が残念でしょうがないなと。今7万名余りの入館者が出ているという話を聞いておりますけど、今後どんどん伸ばすためにもですね、やっぱり万が一事故でも起きると悪影響を与えかねないなというふうに思っておりますので、この件についてご答弁を求めたいというふうに思っております。

B&G海洋センターについてはですね、本当に修繕箇所とかもいろいろありますけど、チェックして継続してですね、やっていただきたいなというふうに思っております。カヌー競技本当に、先ほども言ったんですけど、全国的なレベルで全国優勝もやってきたものを消えつつあるというのは非常に寂しい思いがするもんですから、それがまた再開されてやっぱりそういうふうになるとその必要価値もさらにまた出るんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひですね、そこら辺もよろしくお願ひしたいと思います。

伊良部島と下地島間の入り江の部分においてはですね、水質調査は本当にぜひやっていただきたいなというふうに思っております。最近ですね、向こうでカニをとる網があるんですけど、それを投げたらですね、昔はカニと魚がいっぱいとれたんですけど、最近ウナギがよくとれると。じゃ、なぜウナギがとれるんだろうかと、これは私の単純な考えでいくと、やっぱり下の土がですね、砂がヘドロ状態に近い状態にどんどんなっているんじゃないかなというふうに考えております。それに比べたら、昔いた魚の本当に豊富さがですね、少ないと。本当に僕ら小さいころは、泳ぎながらも足にひっかけて海ぶどうをとって食べた経験がありますし、ぜひ水質調査等含めてその浄化施設というんですかね、そういうふうな形でできないのか、まずは調査をしっかりとやっていただいてですね、メニューづくりを考えて、この一括交付金で

何とかメニューを含めてできないものかなというふうに思っておりますので、ぜひこちら辺は取り組んでいただきたいというふうに思っております。

将来的には市が買っても、向こう、この入り江をですね、観光施設として生かすのは僕は非常に大事なことじゃないかなというふうに思っております。ある意味目玉じゃないかなと思っているので、僕らはいつも通って見ているんですけど、しかし観光で来るときにこの島とこの島は実は別ですよと、7つの橋でちょうど行き来ができてですね、入り江ですよと聞いたら、ああ、もったいないという声を聞きます。そういう部分でですね、ぜひお願いしたいなと思っております。これも要望でありますけど、できるかどうか検討を先、こういうことをですね、検討する意思があるのかどうか、できれば答弁をお願いしたいと思います。

定住促進団地整備事業についてですね、市民ニーズ調査の対象は市営団地に住む50歳以下の方であると、54名ぐらいが購入しないと、購入すると回答したのが9名いたというのは、僕は正直言って9名いたというのはすごいことなんだなと思っているんですよね。なぜかといったら、私は島にいる人は全く考えていなかったもんですから。私が考えていたのは、橋ができたときにですよ、この宮古本島内に例えば北区、南区、長男坊で自分は実は実家に戻りたい、もしくは伊良部で土地を買いたいんだけど、やっぱり平良地区で10万円前後の土地を買うよりは伊良部地区でという考え方の子供たちもいるというふうにお聞きしております。その中で、じゃこの平良で現在いる人、それ相当いるのか調べたら結構いるんですよね、郷友会あたり聞いてみると。この郷友会あたりを中心に聞いてほしいというふうに私思っていたんですよね。そうじゃないと、じゃ雇用の場をつくるかという、きょう、あした雇用の場なんかつくれるわけじゃないんですよ、実は。宮古本島ならば陸続きだからすぐできるかもしれないんですけど、伊良部の場合には橋がかからないとやっぱり意味がないんじゃないかなと。また、橋がかかったときに今平良で現在アパート6万円、7万円の家賃を払っている方がですね、定住促進団地整備事業で例えば3万円ぐらいじゃなくて1万円ぐらいで100坪を売った場合に、払っている家賃代でおうちができるという私は発想のもとにこの定住促進団地整備事業はどうかというふうな考えを持っております。

だから、下地信男伊良部支所長、これは再度調査して、そのような形でいただければぜひありがたいなというふうに思っておりますので、これは一緒に調査してもよろしいですので、ぜひこういうふうな形で、実際僕はそういう方から何名か聞いていますので、そういうふうな形でできればありがたいなというふうに思っておりますので、再度そういうふうな形で、島内じゃなくて、僕が考えているのは逆に伊良部以外に住んでいる方を連れてこない、小学校の過疎とか地域とか、こういうのをクリアできないわけですよ。それを含めて、今統廃合含めて若い人たちを島に戻るというふうな考え方で、これは橋ができてくるのをめどにですね、そういうふうと考えていますので、そういうふうな考えはないのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

以上聞いて、再々質問します。

◎市長（下地敏彦）

宮古島海中公園のアクセス道路についてであります。これ、補助事業でやったやつは40年間だめなんですよね。そうすると、平成56年まではだめという形になります。それでは困るわけです。今2月末現在で約7万3,000人入館しておりますので、どうしても交通の利便性は考えなければならんだろうと思ってお

ります。したがって、別ルートでできるかどうか、これは早期に検討してみます。

◎伊良部支所長（下地信男）

伊良部島と下地島間の入り江についてはですね、生活雑排水が直接注いでいるという実態も確認されているんですね。いろんな行政のでこ入れをしていく前に、やはり市民の環境に対する意識を、そういうことをやってはいけないと、また県条例でもしっかりそういう雑排水というのは適正に処理しなくちゃいけないというのがありますので、水質調査をして、やっぱり家庭からのそういったものが大きくウエートを占めているということであれば、指導しながら改善を図るということも考えていかななくちゃいけないと思っています。

それから、定住促進団地の事業については市民ニーズが低いという答弁をさせていただきましたけども、私もこの結果には本当に意外だなと思っています。見る人にこういう話を事業したいんだけど、どう思うかという話をしたらですね、とても賛成だという話がありましたので、実際に佐良浜地区で43区画の線引きをしてですね、約150名前後が居住できるそういった集落を整備していこうという計画をしております。ところが、ふたあけてみるともう9名しかいないということで、今本当にかっかりしている状況なんですけども、ただアンケートの中にはですね、土地は買っても建物まで手が回らないという意見があったり、それから定住促進をするためであれば建築補助を出してほしいとかですね、それからやはり土地だけじゃなくて賃貸集合住宅をふやしてほしい、団地ですね、これをしてほしいとか、子供たちが安全に遊べる公園の設置をしてほしいとか要望があってですね、それから建物をつくるのであれば持っている土地があると、だから造成した土地は要らないという意見がありました。ただ、これ伊良部島内で住む若者を対象にしておりますので、議員ご指摘の全体に伊良部出身の方に意見を聞いていくというのはこれ必要かなと思っていますので、その辺は今後取り組んでいけるかどうか、また検討していきたいと思います。

◎嘉手納 学議員

ぜひ3漁協ともですね、調整して、この入り江は……入り江をきれいにすることは海の生態系がそれなりに生きていける環境づくりでありますので、漁協もそれに関して縛りを強く言うというのは僕は余り考えられないんで、ぜひ調整してですね、この入り江の今おっしゃっていましたが、生活雑排水が流れているのは逆にとんでもないことでありますので、これ島全体これから一帯に橋がかかって観光的な目的でやはり向こうを見るときにもですね、イメージダウンでありますし、またやってはいけないことはやっぱりしっかり指導した上で自然を大事にしていくというのは必要じゃないかなというふうに思ったので、ぜひお願いしたいと思います。

何点か要望がありましたけど、これも市長、今の入り江の問題もやっぱり市長、副市長一緒にならないとできませんので、ぜひこれは前向きに取り組んでいただければありがたいなというふうに思っております。

また、宮古本島に住む若いのを中心に、また私も自分なりに聞き取りをしながらいろいろ調査していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで嘉手納学議員の質問は終了いたしました。

◎下地博盛議員

大変お疲れさまです。先ほどの嘉手納学議員の下地島空港施設株式会社の切実な話を聞いて、ちょっと身につまされております。いい方向に事が進めばなというふうに思っております。

それと、3月の定例会ということになりますと、どうしても昨年の3月11日の東日本大震災が思い出されます。もう1年が経過いたしましたけれども、ご存じのとおり事態はいまだ深刻であります。津波被害、これも相当大きなものがありますけれども、加えて福島第一原発の放射能漏れの事故、大変今後に大きな不安を残しております。また、第2、第3の震災発生も懸念されておまして、この震災1年を経て各地で新たな支援の輪が広がっているということに対しましては敬意の念を深くしているところであります。お互いも可能な限りこの支援の動きに呼応していきたいものであります。

それでは、通告に沿って一般質問を行います。2日目ですので、いろいろと重複するような質問もございます。この重複するような質問に関しましては、割愛はいたしませんけれども、できれば簡潔にお答えをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最初に学校規模適正化についてお伺いいたします。統廃合の対象学校区12ありましたけれども、個々の説明会を終えたところですが、さまざまな反応があったと思います。各地の生の声を聞きたいということもあって、私自身もできるだけ傍聴をさせていただきましたけれども、教育委員会の方針に対してはどの対象地域も大変に厳しい反応でありました。そういう状況の中で説明会を一巡した現在、教育委員会としてはどのような感想をお持ちなのか、どのようにとらえておられるのかについてお聞かせをいただきたいと思っております。

そして、今後どのように進めていかれるのか、これらについても具体的にお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、学校の統廃合、これを促進するためにそれぞれの地域に推進委員会のような団体を設立するというのをさきにおっしゃってございましたけれども、この会の設立は現在どのように進められているのか、教えていただきたいと思っております。

次に、東平安名崎根元付近元市有地の扱いについてお聞きをいたします。当該地については、過去数回にわたってお聞きをしてきたところであります。今回も取り上げさせていただきました。この元市有地は、平成19年の6月にリゾート開発を目的として企業が買収し、当時の市当局がその目的に呼応する形で買収に応じた経緯があります。東平安名崎の入り口一帯の土地なので、当時から地元民の多くは同地の開発に強く反対をしてきたところであります。この元市有地は、売買に当たりホテル用地及びコンドミニアム用地、その他リゾート施設用地としての用地の指定がなされており、それ以外の利用はできないことになっておりますけれども、用地の売買、すなわち用地の引き渡しのあった年月日から現在5年を超えようといましております。それでもなお現在も手つかずのままです。

売買契約書の第14条には、市の買い戻しができる期間は契約締結の日から5年と定められており、ことしの6月以降は市の買い戻しが難しくなるという状況になります。また、契約書第13条、売買土地の譲渡禁止等についても例外規定が幾つかあり、完璧に第三者への譲渡禁止が貫かれるとは限らないということであって、これから先市が売却をした企業にいろいろと制限をするということがしにくい状態になっていく、このような危惧が今生じてきております。

そこで伺いますけれども、当該地の譲渡禁止、いわゆる転売禁止はこれは貫くことができるのか、そして東平安名崎一帯の展望や景観は保護できるのか、海浜は守っていただけるのか。東平安名崎が現在国の名勝として指定もあることから、下地敏彦市長の今後の施策についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、宮古島海中公園について伺いをいたします。まず、施設オープン以来の月別入り込み客数について教えてください。

それから、公園施設の防災対策についても教えてください。防災については、施設の用途によってもその対策のありようが違ってくるといふふうに思われますけれども、海中展望施設の建築確認のことについてこれが建築物であるのか、あるいは単なる構造物であるのかについて、どう決着したのかについて教えてください。

また、海中展望施設の震災、火災、津波など予期し得ない災害に対してどのような対策がなされているのか、伺いをいたします。

次です。路線バス利用の通学費助成について伺います。このことについても何度か取り上げており、残念ながら実現に至ってはおりませんが、それでもこの間25%の助成を市は行ってきているというふうを受け取りまして、それなりの実績があるということから、ことし新たに始まることになる沖縄振興特別調整交付金、いわゆる一括交付金事業の活用によって通学費助成がさらに進められないのか、改めて質問をいたします。一括交付金、これはソフト事業などに活用されると聞いております。必ずしも一括交付金にこだわるわけではありませんけれども、現行の通学費助成の25%を何とか50%に拡大できないものか、その可能性について当局の考えを伺います。

次に、下地島空港残地の一部買い受けについてです。このことについては、たくさんのお僚議員の方が聞いていらっしゃると思いますので、簡単にお聞きをいたします。たくさんの方が質問されています。簡潔にお答えをいただきたいと思います。平成24年度中に市が県から85ヘクタールあるうち大体80ヘクタールを買い受けて、利用するという報道がありました。80ヘクタールといえば広大な面積です。そこで伺いますけれども、宮古島市が県有地を買い受けて利活用に供するということのメリットについて、お聞かせをいただきたいと思います。

そして、報道のあった80ヘクタール全部を買い受けるということで想定なされているのか。

そして、今回平成24年度にどの程度の面積を買い受けるのか。その買い受ける土地の地目についても教えてください。地目といえば例えば農地であるとか雑種地であるとか山林原野、そういった地目があります。そのあたりがどうなっているのか、教えてください。

それから、この80ヘクタール、あるいは85ヘクタール買い受けに要する予算の出どころについて、お答え可能であれば教えてください。どの程度の金額になるのかももし可能であればお聞かせをいただきたいと思います。

この買い受けた土地の利活用計画、将来的な展望も含めてですけれども、教えてください。

それから、最後です。海浜漂着物対策についてお尋ねをいたします。宮古の島々への漂着物は特に島の北海岸に集中することが知られておりますけれども、北海岸とはいってもどこでも同様であるというわけではなくて、海浜の向きといいますか、とかあるいは海浜の近くの潮流、そういったことによって随分と

差異があるように見受けられます。実際ちょっと写真を用意してきました。実は地元の皆さんがこれについてはぜひ写真で訴えてくださいということでしたので、持ってまいりました。これは3月12日現在の状況です。これは東平安名崎の保良漁港西隣の海岸で、ここは特に漂着物の多いところですが、これは同じ保良漁港ですけども、同じ保良漁港の西隣で住民がボランティアが撤去した漂着物です。たくさんあります。拾っていつてくれるんですけども、なかなか個人では撤去はできないということで、ちょっと愚痴をこぼしておりました。こういう状況になっておりますので、これ何とかならないのかということわざわざ写真を持ってまいりました。

それと、同じ日のほぼ同じ午後ですけども、これが吉野海岸です。大変きれいです。それから足を延ばしましてですね、新城海岸まで行きました。これが新城海岸です。当日非常にきれいでした。ちょっと漂着物の回収をされている皆さんがいらっしゃいましたので聞きましたら、市が行っているということで、前日に新城のほうは漂着物のボランティアでの回収があったということで、当日はそれを運んでいる最中でした。自分の地元だからというわけでもありませんけれども、個人的な感覚で言いますと、保良漁港西隣の海岸が特に漂着物の吹きだまりに思えます。大変残念なことに際限もなく流れ着くという感じで、これができればごみではなくて宝物であればどれほど地域が潤うのかなと思うと、本当にため息が出るような感じになります。もうどんどん、どんどん、特に冬場はそうなんですけども、多いんです。ため息が出ます。どなたかこういった漂着物を宝物にかえられるような方法といますか、技術を持っておられる方がおりましたら、ぜひご協力をお願いしたいと思っております。

そこで、2点ほどお伺いをいたします。市としては、この海浜の漂着物に対してこれまでいろんな対策をとってこられたと思いますけれども、代表的なところでどういう対策をとってこられたのか。そして、今後どのように対処をされるのかですね、なかなかこういう状況になりますと、ボランティアの人力だけでは手に余るというような状況になっております。こういった漂着物に対してどう対処されるのか、行政の手助けといますか、こういった関与は必要ではないのかなというふうに思います。ぜひこのあたり明確な方針もお示しをいただきたいなと思います。

以上、答弁をいただいて再質問をいたします。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港残地の一部買い受けについてお答えをいたします。

現在、下地島空港の残地の大半は農地として活用されております。県有地であるため、農業振興地域に編入されていない、したがって基盤整備事業ができない、つまり補助事業が入れられないという状況にあります。端的に言えば黙認耕作地であるということでもあります。そのため、市では農地利用円滑化団体を設置します。というのは、市が農地を取得することが法律上できないということでもありますので、円滑化団体を設置して、農業的利用ゾーンである85ヘクタールを一括して県から買い受けたいというふうに思っています。

現在の地目は、雑種地、原野になっております。買い受けは、市の単費という形になります。公有財産購入費という形になります。

そして、購入については4月にですね、市と県で不動産鑑定を入れることになっております。それに基づきまして金額が決定されるという形になります。この85ヘクタール、生産性の高い農業を推進するとい

うこと、そしてできれば下地島空港を活用した農業と、そういう方向性が望ましいと思っております。

◎副市長（長濱政治）

東平安名崎根元付近元市有地についてでございます。同地域の転売を防げるのか、それから景観は守れるのか、海浜は保護できるのかということです。現在株式会社吉野は平成24年1月20日付で再生計画の認可が決定しており、5月をめどに事業計画を提出することになっております。市としましては、買い戻しを視野に入れた協議を会社側としていただいております。また、同地域の景観及び海浜の保護につきましては、宮古島市が当該用地を買い戻すことになれば現状を維持できるものと考えております。

◎教育長（川満弘志）

適正配置の地元説明会一巡後の印象でございますけれども、12対象地区すべてにおいてやはり厳しい反応であったという印象は私どもも同感でございます。地区説明会での声を次のように総括をいたしました。先日の答弁と重なって恐縮ではありますが、8つほどに分類をしております。過小規模、小規模校におけるメリット、デメリットについて、それから地域の活性化や過疎化地域文化の継承についての懸念があるということ、地域の実情の違いがあるのではないかとのご意見、それから適正規模検討委員会の答申を委員会基本方針として修正したことについてのご意見、広報活動の不足があるというご意見、学校施設設備計画と適正配置の整合性、それから合意形成の手順について、特色ある学校づくり等について、そのことを踏まえて基本的な考え方を作成をしておりますので、それに基づいて見直し案の素案を作成をしまして保護者を中心に議論をしていただくこと、そして議論していただいたことを参酌して新たに案に反映をさせていきたいということでございます。

統合推進委員会設立については、どのような名称になるか未定でございますけれども、各地域で合意形成のプロセスも含めまして具体的な論議の場がつかれるというのではないかと、そのように考えております。現在はまだ動いておりません。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、宮古島海中公園の月別の入館者数であります。昨年4月5日にオープンし、6日から一般公開をしております。月別の入館者数でありますけれども、4月が1万7,448人、5月が9,861人、6月が2,452人、7月が4,214人、8月が5,785人、9月が6,500人、10月が6,872人、11月が5,030人、12月が4,181人、1月が4,907人、2月が5,557人で、2月末現在で7万2,807人の入館者数の報告を受けております。

次に、施設の防災対策であります。宮古島海中公園海中観察室については、完成後宮古土木事務所より建築基準法第12条第5項の報告を求められております。第1回報告を平成23年10月31日、第2回の報告を平成24年2月22日に報告をいたしました。その概要については、海中観察室の構造形式はボックスカルバート工法を採用していること、土木構造物として構造計算書のチェックを行っていること、道路工、漁場、漁港の設計の指針等の基準を用いて整備していることから土木構造物であると考えており、県はその報告書を受理しております。

次に、震災、火災、津波等の対策についてであります。宮古島海中公園は十分な安全性を確保することが最も重要であることから、波力、地震時に対する安全性の施設として構造計算適合判定機関に判定を依頼するなど万全を期して整備してあります。火災に関しては、管理会社が消防計画書を作成し、各施設にそれぞれ人員を配置するなど対策を講じております。津波についても、同様の対策のもとに避難誘導す

ることとなります。

◎観光商工局長（奥原一秀）

一括交付金によるバス通学費助成金の現行の25%から50%に助成はできないかというご質問に対してお答えいたします。

現在、宮古島市には島内に2社、伊良部島に1社の計3社が運行しております。そのうち2社が回数券購入時に25%の割引を行っておりますが、50%への引き上げはバス事業者にかなりの負担があると考えております。一括交付金の対象となるかどうかは、今後具体的に定められる交付金交付要綱の内容によって判断をしていきたいと考えております。

◎環境保全課長（上地秀光）

海浜漂着物対策について、これまでどのような対策がとられたのか、今後どのように対処するのかということについてお答えいたします。

平成22年度から沖縄県が事業主体となり、グリーンニューディール基金を活用し、海岸漂着物対策推進事業が実施されており、その中で海岸管理者による回収事業が行われております。平成24年度においても、引き続き回収事業は実施されることになっております。市としては、ボランティア清掃で回収された廃棄物について、市クリーンセンターにおいて小型焼却炉を活用して処理を行っております。今後も、災害等廃棄物処理事業費補助金など国、県の補助金を活用した回収・処理にも取り組んでまいりたいと考えております。

◎下地博盛議員

再質問を行います。時々自分でも博盛が言いにくいんで、時々何でもこういう名前を親はつけてくれたのかなと思います。大変子供のころは悩んだもんですよ、これで。でも、気を取り直してまた頑張りたいと思います。

学校規模適正化の問題に関しましては説明をいただきました。きのうから適正化についてのご答弁をいただいております。教育委員会の基本方針を見直すことになるという答弁をなされております。新聞でもまたそのように報道がなされております。今後ですね、見直し案の作成や検討を行うということでありまして、宮國博教育委員長のきのうの答弁で見ますと、どうも教育委員会内部で検討するという方針のように聞こえました。川満弘志教育長は、見直し案の作成、あるいは検討について、父母、あるいは地域等との話し合いを含めて考えておられるような印象を受けました。

各地の地元説明会を聴取をして感じたことは、どうも地域の活力が急速に失われていっているということがあって、とりわけ少子高齢化、あるいは過疎化の進行に対する大変深い憂慮が感じられます。これは私が住んでいる地域でもそうです。大体対象地域は皆そういう状況であります。したがって、地域の活性化を今後どう図っていくのか、その上学校までなくなってしまったら地域は一体どうなっていくのかという大きな懸念を地域の皆さんが持っていたと。そういう悩みを随分と訴えていたように記憶をしております。これは説明会を行ったすべての地域で提示された地元住民の切実な声であります。教育委員会のほうとしても、これについてはそういった声をかなり切実にお聞きになったんじゃないかというふうに思います。とすれば、今後の取り組みとして教育委員会のみでの対応ではなくてですね、市長部局の例えば企画政策部、そして総務部、農林水産部、建設部、観光商工局、こういった直接地域の振興に関係する部、局等

の職員、事務方を網羅しながら対応を行う必要があるんじゃないだろうかというふうにずっと感じておりました。

ということを感じてきたわけでして、その中でやっぱり下地敏彦市長の出席を強く要望した地域もありました。この要望の背景には、やはりそのあたりの不信感といいますか、行政に対する、じゃ地域振興はどうするんだと、このまま子供が少なくなったから教育委員会だけで取り組んで教育委員会で結論を出しなさいというようなことではなくて、そういった背景があったのだらうというふうに思っております。そういう意味で、この間の教育委員会が持った説明会、これはちょっとやっぱり拙速であったと、あるいは丁寧さに欠けたというふうに感じております。

そういう意味で、教育委員会の今後取りまとめをしていく、あるいは今後どう学校統廃合の問題も含めて地域の学校をどういうふうに今後展開していくのか、あるいはどのように対処していくのか、そのあたりやっぱりもう一度練り直しをして、できるだけたくさんの皆さん、例えば地域でしたらその地域の皆さんだけではなくに、例えば郷友会の皆さんが必要であれば来ていただくというような、それは地域のほうで対処すればよろしいんですけども、そういうこと等も含めてですね、たくさんの皆さんで論議をしていくという中で行えば、そんなに難しい方針にはならないだろうと思いますし、地域の方々も納得できるところは納得できるだろうなというふうに考えております。そのあたりの取り扱いについてですね、もう一度お聞かせをいただきたい。特に教育委員会の内部だけで検討してと、方針を出すというようなことはぜひ避けていただきたいなと思っております。このあたりをもう一度お聞かせをいただきたいと思っております。

それから、東平安名崎根元付近元市有地の扱いについてです。先ほどの長濱政治副市長のご答弁で大変大きな希望を持ちました。ぜひですね、この当該地域の自然景観の保全、あるいは地元民、市民、住民、あるいはこういった皆さんの、郷友会も含めてですけども、郷土愛、地域に対する愛着心、こういったこともかんがみてですね、開発等にあっては行政も含めて乱開発等についてはこれを容認してはならないというふうに強く思っておりますので、特に何らかの形で開発がなされたにしても、この施設自体が住民の敵意に囲まれた施設にならないように、ぜひ景観の保全、いろんなことに関しては行政のほうもご協力いただきたい、地域だけではなくてですね。そういう面で、もしこういうことでこの地域、この東平安名崎の根元付近元市有地が買い戻しができるということになれば、大変すばらしいことだと思っておりますし、もしその暁にはやっぱりこれは地域を挙げて大祝賀会を行わなければならないんじゃないかなというふうに思っております。ぜひそういう買い戻しができるような状況に近づけていただくように心から念願をしております。よろしく願いいたします。東平安名崎に関しましては、その可能性ということについてどの程度あるのかですね、簡潔にお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、宮古島海中公園につきましてはたくさんの資料を駆使していただいて、大変たくさんの方々が見に来られているというようなことはわかりました。問題といいますか、防災面でちょっとやっぱり心配があります。ご存じのとおり出入口が1カ所になっております。出入口で火災が発生した場合、これはそんなにはないとは思いますが、近年はですね、やっぱり想定外のことが起こるというようなこともありますし、最近の異常気象はもう異常が日常になっているような状況ですから、何が起こるかわからないというような状況もありますので、そのあたりぜひ想定外の事態もですね、考慮に入れて対応していただきたいと思っております。そういうことで、入り口と出口を別々につくれないのかと、これは技術的にど

うなのかということでお聞かせをいただきたいと思います。その1点だけです。

それから、バス通学費助成金の件です。何とか一括交付金、ソフト事業に使えるということですので、これまで25%の助成をしてきたと。とすれば、あと25%、その25%の金額がどのぐらいのものなのかということが大体おわかりになるかと思いますが、その倍の予算措置をすればいいのかなと、単純に考えればそういうことになります。やっぱりこれは格差の問題がありますね。遠い地域に住んでいる人たちが子育てにそれなりに苦労するという面では、何とかこのあたりの格差是正をしていただきたいというのが大きな願いでありますし、子育ての問題にもなってきますので、このあたりをぜひもう一度お考えをいただきたいなとずっと考えております。そういうことで、やっぱり遠いところでも子育てが安心してできるというような状況をつくっていただければと、そういう面でまずまずあきらめ切れずにまた質問をしているわけでございます。一括交付金、ソフト事業ということもありますので、ぜひこのあたりをお考えをいただきたいというふうに考えております。

下地島空港、これは下地島空港に関しては軍事利用の問題がずっとありました。この懸念はずっとまた残り続けるわけですがけれども、また最近では北朝鮮の弾道ミサイルなのかあるいは人工衛星なのか、よくわけのわからんのが飛んでこのあたりに来るということで、PAC3が設置をされるのではないかとということ等もありまして、軍事利用の面で下地島がいつも取り上げられております。そういう中で、農業を中心としてですね、あるいは地域の生産の場として残地が活用されるということに関しましては、本当にもろ手を挙げて賛成であります。このあたりでしっかりと軍事利用によらない生産の場としての下地島空港、あるいは下地島の残地の利用をぜひこれからも大きな声を上げていただきたいと考えております。

済みません。ちょっと戻りますけれども、路線バス利用関係です。バス会社にそれを50%をお願いするということになると会社の負担が大きくなるという答弁ございました。この意味がよくわかりませんので、このあたりをもう一度教えていただきたいと思います。

それからあと、最後海浜の漂着物対策です。どうしても手に負えないような部分が出てまいります。できるだけ住民ボランティアは頑張りますけれども、行政のほうも力をおかしたいと。特にボランティアで撤去した漂着物を何とか、個人でクリーンセンターまで運ぶということができませんので、連絡を差し上げたときにはぜひ回収方よろしくお願ひしたいと思います。

以上、時間がありませんので、再答弁をお聞きして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治）

東平安名崎の根元付近の買い戻しを視野に入れた協議をしているということでございますけれども、これですね、まず再生計画を出してきたということと、それから事業計画を出してきたということで、管財人が弁護士が間に来ているんですよ。そこの管財人と話をしなければいけないということで、うちのほうの顧問弁護士と今話をつけておまして、この管財人がどのような形で財産を管理するのかということとのかけ合いを少し……よく見えない部分がございます。ということで、可能性はどのくらいかと言われますと、僕もよくわからないと。とにかく基本的には買い戻しをしたいというふうな気持ちで一応交渉に当たるということをお考えしております。

それから、宮古島海中公園につきまして、出入り口で火災というのは、あそこは火元は何もないところ

ですから、放火でも何かしなければ火事は起きないということでございますけども、一応想定外ということで出口と入り口というふうなことです、出口は無理です。宮古土木事務所のほうから排煙設備をつくるようにと、そういう指導を受けておりまして、平成24年度の事業でこの排煙設備をつくって煙を逃がすと、それから消防計画というふうなものを海業センターのほうでつくっておりまして、年に2回の消防防災訓練であるとか、それから講習などを受けておりまして、万全の体制をしておるといふことと、それからいわゆる引火しにくい素材というふうなものを使っております。ですから、階段には引火するものはありませんのでいいんですけど、中のほうに行きますとちょっと敷いてありますけども、あれは特に引火しにくいものというふうなことでつくっております。特に出口になりますと、ピアノ線で引っ張ってあるんですね、あのボックスを。それを壊しますと、この構造自体がだめになるんです。ということで、出口をどこにつくるかよくわかりませんが、困難であるというふうに思っております。また、宮古土木事務所からの指導でも出口をつくりなさいという指導はございません。床面積であるようですね、つくりなさいというふうな指導はですね。その床面積もつくらなくてもいいような面積だというふうに聞いております。

それから、海浜漂着物対策でございますけども、もちろん市としても事あるごとにいろんな何とか月間とかということで、ボランティアで一生懸命漂着物を回収をしているところでございます。それで、またいわゆる可動式の焼却施設がございますので、そこで一般ごみの焼却とは別にきちんと全部処理しているということでございますので、これまで以上にまた漂着物対策については取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎教育長（川満弘志）

適正配置についての再質問にお答えをいたします。

宮國博教育委員長が話しておりました内部検討するということは、事務局がその話し合いの場に素案をつくって持っていくと、こういうふうにご理解をいただきたいと思っております。

地域の学校をどうするか、みんなで練り直してはというご提案ですので、各地域に主体的な話し合いの場が持てれば、またそのような組織的な動きができるのが望ましいと、そういうふうと考えております。

拙速であり、丁寧さに欠けたという今回の取り組みについては、開かれた教育行政をしっかりと目指して推進して取り組んでいきたいというふうと考えております。

◎観光商工局長（奥原一秀）

バス通学費の減免措置を25%から50%に引き上げた場合の事業者のですね、経常収益が減ることになります。また、これが補助対象に組み入れていくとまた市の負担のほうもですね、増加するという傾向になっていくかと思っております。

◎議長（平良 隆）

これで下地博盛議員の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時20分ごろから再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時04分）

再開いたします。

(再開＝午後3時20分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎仲間則人議員

一番眠たい時間でありまして、皆さん、ぜひ耳だけは傾けていただければうれしいなと思っております。平成24年3月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行いたいと思っておりますが、その前にお見舞いを申し上げたいと思っております。昨年3月11日に発生した東日本大震災から1年がたちました。改めて亡くなられた皆様へ哀悼の意をあらわすとともに、被災されたすべての皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の、そして被災された皆様が一日でも早く心身ともに健やかな毎日が送られることができるその日まで私たち宮古島市の市民も支え続けていこうではありませんか。

昨年は宮古島市においても大変な年でありました。基幹作物であるサトウキビを初め葉たばこ、露地野菜等甚大な被害をもたらす年でもありました。農家にとっては大変厳しい年ではありましたが、宮古のアラガマ魂でこの不景気を乗り切っていきましょう。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思っております。当局の明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢について幾つかいつまんで質問をいたします。質問の中で市政運営に当たった基本的な考え方についてであります。最初の平成24年度を実践の年として位置づけ、また農業地域の振興と地域づくりの促進、バイオエタノール事業、何人かの同僚議員がお話を、また答弁をもらっております。それを抜かしますと仲間則人は何もありませんので、当局の皆様には簡潔にご答弁いただければ幸いだなと思っております。

平成24年度は実践の年として位置づけ、特に仲原自治会をモデル地区に選定し、同自治会の持続的な活性化に向けた独自の企画活動を積極的に支援しますと掲げていますが、どのような企画があるのか、ぜひお聞かせください。

次に、農業地域の振興と地域づくりの促進を目的とした地域活性化及び地域づくり推進計画（仮称）を策定し、雇用の促進など定住の促進に向けて取り組みますと掲げていますが、どのような計画なのか、お聞かせください。

次に、きのうも高吉幸光議員のほうからもありましたバイオエタノール事業が本年度末で終わると聞いていますが、宮古島市としては今後どのような形で早期実用化に向けて取り組むのか、お聞かせください。例えば今つくられたバイオエタノールが沖縄本島のほうで焼却されていると聞いております。実を言うともったいないなと、せっかく宮古のキビでつくったエタノールがわざわざ沖縄本島まで行って焼却されなければいけないと、それを何とか我々宮古島市で循環型の施策が持てないものか。きのうの答弁では、県のほうとも一緒になって国へ働きかけていきたいというふうな答弁だったと思っておりますが、市としてそれを商業化に向けて利活用できないものか、その辺をお聞かせください。

次に、宮古島産かんしょ（イモ）について6次産業化の戦略品目と位置づけ、「おいしい」宮古島産芋の安定供給を図り、換金作物として他の産業とかんしょが連携した6次産業化に取り組むため、団体関係とのプロジェクトを推進しますと述べております。そこでお伺いします。きのうの答弁では細かい内容は

一応聞いております。ただ、私が聞きたいのは宮古島産の加工場の進捗状況と、また苗はどの程度の面積に作付できるのか、どれぐらい準備されているのか、そこら辺をお聞かせください。

次に、久松漁港埋め立て残地利活用についてをお伺いいたします。この漁港埋立地は長年そのままの状態であり、旧平良市時代の計画はどのようになっているのか、お聞かせください。そして、その計画はいつごろから動き出すのか、今後の計画についてもお聞かせいただければ幸いです。

この漁港は旧平良市時代から聞いた話によりますと、漁民団地等々いろんな話が聞かれています、いまだ何らその形も見出せていません。五勇士の南側のほうは埋め立て、そしてグラウンドゴルフ場、あずまや、そのような形で整備はされているんですが、市民が利活用するにもなかなか遠いところであり、ゲートボール場8面ありますかね、8面だったと思います。それが平良市の時代に第1回ですか、1回、2回ぐらい体育会を開いて、それからその状態であります。そこら辺も含めまして、この久松漁港の埋め立て残地をどのように利活用していかれるのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、道路行政についてであります。市道松原22号線についてであります。この場所は、地域住民にとって毎日のように利用されている道路であります。毎回のように取り上げているわけではあります、この道路は伊良部大橋工事の大型車両などの多くの車が往来する場所であり、危険な箇所でもあります。ぜひこの場所をいま一度確認していただいて、道路及び隣接箇所の整備ができないものなのか、早目の整備計画をするお考えはないでしょうか、お伺いいたします。

次に、市道松原29号線についてであります。この道路は、多くの市民が本当に久松の出入り、ひいてはウォーキング、ひいては観光客、たくさんの方々が通る道路であります。皆さんもご存じと思いますが、宮古島徳洲会病院から久松向けの道路であります。さきの12月の定例会でも取り上げました。その後、多くの市民から一日も早く明るく安心、安全な道路になってほしいという声が数多く寄せられました。さきの12月の答弁では、夜間における道路状況、交通状況を把握するための視覚環境を確保し、交通の安全、事故防止を図ることを目的としており、一定の基準のもとで設置されるものであり、今後検討してまいりたいと答弁されております。その後その現場は確認されたと思いますが、道路路線での街灯整備計画はないのか、いま一度お伺いいたします。

次に、市道松原32号線であります。この道路についてもたびたび議会の場で取り上げていますが、この道路は久松小中学校のちょうど北側、ログハウスから久松小学校の5差路ですかね、そこへ突き当たる道路であります。近年その場所は道路から北側のほうにアパート、そして一般住宅等々がたくさん建ち並んできております。そこで、そこを通る生徒たちが朝の出勤時、登下校、幅の狭い道路を自転車、子供たち、小学生は徒歩、ひいては車の往来、時には久松から信号かからないで市内へ通る道としても往来が激しい道路であります。この道路をぜひとも今のうちに南側に拡幅をして、今のうち……ということは南側にはおうちが3軒しかありません。今のうちおうちが建物が密集しないうちにこの道路の拡幅をしていただければうれしいなと思っております。その整備計画はできないのか、またはあるのか、ないのかお伺いして、答弁をお聞きして再質問をしたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦）

宮古島産芋の6次産業化の関連でございます。下地地区にあります宮古島市農村女性の家、これをカンシヨの加工施設として改装準備を進めております。平成24年3月19日に入札を実施いたしました。カンシ

ヨ苗の配付は、加工用カンショ種苗を農家の協力のもと40アールを準備中です。さらに、種芋として300キログラムを準備しており、3月中旬に配付予定で、作付面積はおよそ2ヘクタール程度になると考えております。

◎副市長（長濱政治）

バイオエタノール事業でございます。本事業は、平成16年より株式会社りゅうせきが国の委託を受けて行ってきた事業でございます。本市においては、事業開始以来公用車におけるE3、E10の燃料使用や蒸留残渣液を活用した堆肥製造の効果検証等その事業推進に協力してきたところです。しかしながら、本事業については国の委託事業の終了に伴い、本年度をもって一たん終了すると聞いております。バイオエタノールが沖縄本島で焼却されているということですが、事業が一たん3月31日で切れるということから、余ったエタノールがございまして、これは宮古では処分できない。沖縄本島で処理するというところに一応なっております。それと、せっかくここまで来たバイオエタノール実証事業ですから、できればもう少しの実証事業とそれから商業化に向けた取り組みをできないものかということで、現在県のほうに要請をしているところでございます。これを何とか、環境モデル都市の1つの大きな目玉でもございまして、何とかしていただきたいということで県のほうに今要請をしているところでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

地域づくり支援事業のモデル地区として選定をいたしました仲原自治会の企画内容についてのご質問でありました。市では、平成22年度から地域住民による自発的な地域活性化を促すため講演会や人材育成講座を開催してまいりました。その中におきまして、仲原自治会有志が結成をいたしますなかばり益々ぶからず振興協議会は市が主催する育成講座に積極的に参加し、仲原自治会の問題点を足元から見直す活動を始めました。地域の環境美化を図りながら空き缶を回収し、その収益で毎月なかばり益々ぶからず通信の発行を行うなど、地域独自の取り組みを始めております。今後の計画としては、自治会案内板や特産品の開発、地域づくりの向上へ向けた講座や地域の歴史書、民話の発刊などが予定をされております。

続きまして、農業地域の振興と地域づくりの促進を目的としました地域活性化及び地域促進計画（仮称）についてのご質問であります。これまでの地域活性化へ向けた取り組みとしましては、旧市町村単位の地域づくり協議会への補助金を手厚くするとともに、なりやまあやぐまつり及びクイチャーフェスティバル、市民運動実践協議会などさまざまな活動への支援を行ってまいりました。また、地域づくり講座などを開催し、地域の活性化に向けた人材育成に取り組んできたところであります。本市の自治会等の集落は島全体にくまなく形成されており、古くから集落ごとに活発な活動が展開をされてまいりました。しかしながら、若年層の都市部への流出により高齢化が進み、活動の停滞が懸念される自治会が出始めております。そこで、平成24年度から3年ほどかけて島全体の集落实態と将来に向けての課題を調査し、地域の特色を生かした振興計画を策定をする予定であります。平成24年度は、本調査の前段としまして特定の集落を選定し、予備調査を実施してまいります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

久松漁港埋め立て残地利活用についてであります。この久松漁港の整備については、漁村再開発というふうなことで事業が導入されております。まず、多目的広場については仲間則人議員ご指摘のようにゲートボール場として整備されておりますけれども、漁民の皆さんを初め集落の方々がなかなか利用していな

いということで、今荒れ地の状態になっております。今後、その機能が十分図られるようにですね、今後地元の皆さんと利活用についての話し合いを進めていきたいと思っております。

また、漁村再開発施設用地については、内容として分譲の漁民住宅、あるいはシーフードレストラン、資料館、休憩所等の施設用地として利用は可能でありますので、今後地元の皆さんと用地の利活用について協議してまいります。ただ、こういった利用目的を持って整備がされたと思っておりますけれども、その後具体的にですね、地域の漁民の皆さんからの計画などがまだ具体的に上がってきていないというふうな状況などもありますので、もう一度地元の漁民の方々とですね、十分に意見交換をしてまいりたいというふうに思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

市道松原22号線の整備計画についてであります。ご質問の市道松原22号線、通称フカイバーの整備計画については新年度において整備することで平成24年度当初予算に計上しております。

次に、市道松原29号線の街灯の整備はできないかというご質問であります。道路照明施設、道路街灯は仲間則人議員先ほどもおっしゃったように夜間における道路状況、交通状況を把握するための視覚環境を確保し、交通の安全、事故防止を図ることを目的としており、一定の基準のもとで設置されるものであります。道路街灯の設置については、補助メニュー等も考慮しながら関係機関との調整を行って検討してまいりたいと考えております。

次に、市道松原32号線について整備はできないかというお尋ねでありました。当該路線の周辺地域は、民間住宅、アパートなどが見られ、それに伴う交通量の増加等が懸念され、周辺環境が変化しつつあることは認識しております。しかしながら、道路整備については利便性、緊急性、必要性、危険度、経済性などを総合的に判断し、当該路線だけに限らず宮古島市全区域を対象に整備計画を立てなければなりません。今後も整備計画に基づいて事業の執行を行ってまいりたいと思っております。なお、隣接する市道松原1号線の整備を平成25年度の新規事業で予定をしております。市道松原1号線の整備動向を見ながら、市道松原32号線の整備は今後検討していきたいと考えております。

◎議長（平良 隆）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎仲間則人議員

答弁ありがとうございました。順次再質問をしたいと思います。

カンショ事業については、3月19日に工場のほうを入札したということでありますので、それについてはいいです。

加工用の苗が40アール、40アールということは作付面積ですか、それとも供給用の苗が40アールなのか。種芋が300キロ、この2つトータルで宮古全体で2ヘクタールの苗の確保ができているということですか。それを確認をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。この2ヘクタールは、そうすると受益者は何人ぐらいになるのか。今関心を持っている6次産業化、多くの農家が苗をいつ配付かということで私のところにもよくお聞きに来ています。そこで、今作付量が2ヘクタールということで、あれっということで思いましたので、この辺をもう一度再度、2ヘクタールじゃちょっと少ないんじゃないかなと思っておりますので、その辺をもう一度よろしく願いいたします。

バイオエタノール事業の件についてであります。話によると国は予算をつけてやるんですけど、県のほうがそこを渋っているという話をお聞きしております。それじゃ、国と市が1つになって、せっかくのバイオエタノールの施設を市と国で再度実証実験というのか、実用化に向けて、6次産業化にも向けて農業、ひいては工業、循環型のことが宮古島市でできないのか。太陽光、そしてまた地下ガス、天然ガスでバイオエタノールという感じで、本当に宮古島市がエコの市になるんじゃないかなと思っております。

そこで、バイオエタノールから出る残渣液の残渣液酵母の効用はもうたくさん実証されて、もちろん自分もそれを使ったことがありますので、サトウキビにも使いました。葉たばこにも使いました。そこで、体験の中から去年のあれだけの台風2号の大きな被害でありましたけど、その残渣液をまいた圃地については反当たり10.8トン出ています、個人の畑で。同じ圃場でまいた場所とまかない場所を区分してやったところ、10アール当たり10.8出ています。このような立派な残渣液酵母をそのまま事業化しないで終わるのも、何かもったいないなと思っております。それをすべての農家に、畜産農家は酵母菌、そういったものをすべて宮古島でできたものをそのまま宮古島に還元していく、それをリサイクルで、そして6次産業化でできないものか、そこら辺をお聞きしたいなと思っております。

久松漁港埋め立ての残地利用の計画についてであります。地域住民との話し合いを持って再度取り組んでいきたい。ということは、事業内容の変更も可能ということでしょうか。先ほど土地廣敏農林水産部長がおっしゃったとおり漁民団地、ひいてはレストラン等々の一応事業がありますという答弁がなされておりますけど、その再度地域住民と話し合いをしたいということは事業内容の変更、それとも新しくまた地域の要望にこたえるような事業が可能なのか、そこら辺をお聞きしたいと思っております。

市道松原22号線、上地敏彦市長、どうもありがとうございます。新年度から動き出すということですので、地域としては本当に長年の懸案でありました22号線でありますので、大変ありがたく思います。

市道松原29号線については、ぜひとも久松地区とこの宮古島徳洲会病院通りの間は本当に真っ暗です。真っ暗です。ぜひいま一度確認していただいて、その住民が市民が本当にウォーキングとか、また子供たちの登下校の安全のためにも早急に設置をお願いいたします。

次に、松原32号線、友利悦裕建設部長の答弁にもありましたとおり隣接する市道松原1号線を平成25年度のほうで立ち上げていきたいと、それと関連しながら検討していきたいというふうな言葉でありましたので、ぜひともこの辺もよろしくをお願いいたします。

以上、答弁を聞いてから再々質問をいたします。

◎副市長（長濱政治）

バイオエタノール事業でございます。市と国で事業主体にということでございますけども、これは考えておりません。基本的には国と県というふうなスキームでやっていただくと。事業費が非常に大きくなりまして、その今のスキームでいきますと10分の2は県持ちなんですね。大きな事業で、多分20億円近く入り込んでいるんですよ。これからやっていきますと、多分継続事業になったとしても4億円から5億円ぐらい、これの2割は市負担ということになりますと、これは非常に大きな問題が出ていまして、これをまた1つの財産として市が受け取るようになりますと、また余計大きな問題が出てくるというふうに考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、40アールは供給用の苗畑かということですが、新しく植えつけする農家に対して配付を予定しております。その面積が40アールを準備中であるということでもあります。種芋についても、そのとおりであります。農家数、現在のところ栽培農家数が宮古島市で92戸あります。この92戸が栽培している面積が13.74ヘクタールあります。ですから、自家栽苗をして植える農家もおりますし、そういったことで新しく参入する農家に配付をしたいというふうに今準備中なのが40アールあると、これが面積的には2ヘクタールに植えつけができますよということでもあります。

それから、久松漁港の埋め立ての用地ですが、これは補助事業を活用して漁業集落環境施設整備ということで事業が実施されております。現在活用されている部分はですね、汚水処理場の施設用地として3,580平米は漁業集落排水事業の最終処分場として利用されておりますけれども、残りの施設用地がそのままの手つかずの状況になっていると。仲間則人議員からは、事業内容の変更も含めて可能なのかというご質問でございますけれども、これはですね、当初の計画をいま一度漁民のほうと話をしましてですね、どうしても当初計画である漁民の分譲住宅地、あるいはシーフードレストラン等、あるいは資料館だとか、そういった事業がその用地を活用して本当に実現できるのか、その辺も含めて協議をしまっている。それが困難というふうに考えられれば、当然事業内容の変更等についても県のほうと相談をしていくと、県の指導を受けながらどのような活用方法がより早くできるのかですね、その辺のところを協議しながら検討してまいりたいというふうなことでもあります。

◎仲間則人議員

答弁ありがとうございました。ぜひ地域の発展のためにも、新年度の事業を市長初め市当局の皆様方には一生懸命頑張ってもらいたいなと思っております。

最後に、今定例会中同僚議員と宮古島海中公園のほうにちょっと視察に参りました。当初の、開設当時の宮古島海中公園は本当にみずばらしい海中公園でありました。あれから何回か行って、今定例会中再度視察に行ったところ、魚はたくさんいました。本当に大きな魚も見えたとし、サングも芽生えていましたし、係のほうからもきょうの朝は大きなガーラが来ていました、マンタも見えましたというふうな、幸い午前中観光客が入ってそれにめぐり会えたと大変喜んでいる話をいたしておりました。我々同僚議員と帰り際担当職員に、この階段が2階に2つになっているもんだから、1カ所ぐらいはエスカレーターでも欲しいなという話をいたしておりました。これは要望でありますけど、ぜひ地元のお年寄りも気軽に入れるような宮古島海中公園、本当にすばらしい公園だと思っております。ぜひ市民サービスの上からもエスカレーターを設置はできないのかなと、あくまでも要望でありますので、そういうふうに思っていました。

今定例会も本当に一般質問2日目後半になると、たくさんの先輩議員が質問して後半になると何をしゃべっていいかわからなくなってしまって、同じ質問ばかりになろうかと思いますが、きょうの仲間則人の質問に対する答弁、本当にうれしく思っている限りであります。これをもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（平良 隆）

これで仲間則人議員の質問は終了いたしました。

◎上里 樹議員

最後の質問になりました。日本共産党の上里樹です。まず最初に、東日本大震災、そして福島第一原発

事故から1年が経過いたしました。いまだに30万人を超える方々が避難生活を余儀なくされていることに心が痛みます。犠牲になられた方々に対し、心からの哀悼の意を表明したいと思います。そして、被災された方々に対し、お見舞いを申し上げます。3月11日はサンエーターミナル店前で原発をなくせの街頭宣伝に取り組みました。ちょうどその場所に、宮古島市職員を初め赤十字の皆様方が震災募金の取り組みをしている姿がありました。この取り組みに敬意を表します。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。東日本大震災についてですが、東日本大震災への宮古島市の対応についてです。まず最初に、宮古島市が取り組んできた震災支援の実績、そして今後の支援計画、これはどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、福島第一原子力発電所の事故による本市への放射能汚染の影響と対策、これはどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、本市の防災計画の見直し作業はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、平和行政についてお伺いいたします。下地島空港についてですが、さきに質問に立ちました嘉手納学議員、本当にリアルな歴史、過去の空港建設のいきさつ、本当にリアルな話で、心が痛みました。国策に基づくそういう空港建設、多大な犠牲が払われた建設だったんだと改めて感じました。

そこで、宮古島市の新市建設計画の島づくりの基本政策で航空大学誘致促進事業をうたっています。下地島空港は国策に基づいて国内唯一のパイロット訓練士の飛行場として整備され、屋良覚書で軍事利用をしない、このことがうたわれています。また、仲井眞弘多沖縄県知事も、国会の沖縄・北方特別委員会の参考人質疑で日本共産党の赤嶺政賢衆議院議員が質疑に立ち、沖縄県は下地島空港の災害拠点としての活用を提案しておられますが、知事は自衛隊配備などの防衛論につながるならば下地島利用を安易に認めることはできないと述べておられます。沖縄県の考え方として、軍事によらない下地島空港の災害拠点としての活用を提案している、このように理解してよろしいでしょうか、そういう質問をいたしましたら、仲井眞参考人は強い口調でそのとおりでございますと答えています。下地敏彦市長も私の一般質問の中で、そのやりとりを引用して軍事によらないと明確に答弁をしておられます。また、2004年11月28日に宮古島市の総合グラウンドで行われた宮古郡民大会でも軍事利用反対を決議しております。宮古郡民の総意は、下地島空港の軍事利用反対です。

そこでお伺いいたしますが、後期基本計画（素案）が出されていますが、これから検討に入りますけども、その中に下地島空港の平和利用を推進しますとうたっていますが、軍事利用反対の文言も明確にうたうべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、JALに続きANAも撤退表明をして、下地島空港の維持運営負担が問題になっています。市は、JALとANAに対して航空機訓練を継続するように、県とともに強く働きかけるべきだと考えますが、いかがでしょうか。これは3月8日の沖縄タイムス紙ですが、一括交付金の問題に関連してですね、下地島空港の維持運営費負担をめぐって国土交通副大臣のコメントを掲載しています。まず、吉田おさむ国土交通副大臣は、一義的に県と日本航空にゆだねるべきだが、訓練士の飛行場として設置された空港設置の経緯を踏まえ、国交省も注視すると述べています。

次に、国際災害救助拠点としての整備、このことを県に対し要請を行っていますけども、その国際災害救助拠点としての整備、これは具体的にどのような内容なのか、お伺いいたします。

次に、福祉行政についてですが、国の政治のまずさからこの間社会保障がずたずたに破壊されてきました。特に小泉構造改革で受益者負担、自助努力、自己責任の名のもとに、守られるべき弱者が放置され、貧困と格差が深刻になりました。そこで、自民党政治を変えると言って登場したのが民主党政権でしたが、そもそも自民党と変わらない財界言いなり、アメリカ言いなりという古い政治の枠組みの中で、自民党政治を変えるどころか自民党政治に逆戻りし、自民党すらできないようなことを前に進める。そういう中に、国民の中からはこんなはずではなかった、そういう国民の政治不信を招く結果となっています。

社会保障の問題は、国がその気になれば解決できる課題ですが、国が予算措置をするまで自治体が何もしないというのでは、地方自治体の第一義的な課題である住民の命と暮らしを守る役割を放棄することになると考えます。以下、4点についてお伺いします。

まず、第1に子どもの医療費についてです。下地敏彦市長は新年度から新たに医療費助成を拡充して、通院助成について5歳未満児から小学校入学前まで、入院助成を小学校6年生から中学校卒業までそれぞれ拡大していく方針で条例改正案を今定例会に提案しておられます。私は、議会のたびごとに子どもの医療費の無料化の拡充を取り上げ、要求してまいりました。このたびの市長の取り組みを歓迎し、市長に敬意を表します。そこでお伺いいたしますが、子どもの医療費助成を入院、通院とも中学校卒業まで拡大し、窓口負担をしなくてもよい制度として充実を図り、窓口での負担を無料にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、国民健康保険についてお伺いします。国民健康保険の収納率についてですが、今期のサトウキビが不作、本当に収入が落ち込んでしまって保険税を納付できなくなる事態が予測されます。収納率をどのように見込んでいるのか、お伺いします。

次に、2010年、平成22年の9月に一部負担金減免制度の要綱が制定されました。あれから1年半になるころですが、一部負担金減免制度の利用件数は何件になっているのか、お伺いします。

次に、後期高齢者医療制度についてお伺いします。後期高齢者医療制度の保険料は県広域連合で2年ごとに改定されます。ことしはその改定の年に当たります。そこでお伺いしますが、4月からの保険料額はどのようになりますか。次に、普通徴収の収納率はどうなっていますか。さらに、保険料の滞納者は何人になっているのか。次に、短期保険証の発行数はどのようになっているのか。さらに、保険証の未更新とため置きの件数は何件になっているか、お伺いします。

次に、介護保険制度についてお伺いします。この保険制度が導入されて5期目、介護保険の見直しが行われ、宮古島市は1.3倍という県内の自治体、市レベルでも最高レベルだと考えますが、介護保険料の引き上げを今定例会に提案しています。限られた年金で暮らす高齢者にとっては、負担は限界となっている中で保険料の引き上げは過酷なものがあります。利用料の負担ができなくて、保険あって介護なし、この制度の矛盾が深刻になっています。親の介護のために仕事をやめざるを得ない介護退職が、全国でこの間毎年10万人以上発生している。そして、介護に疲れての介護心中はこの制度の導入10年で400件を超えています。介護殺人も後を絶たず、深刻な事態が広がっています。そこでお伺いしますが、介護保険料の引き上げは制度発足当初と比べてどのようになっているのか、また他市との比較でどのようになっているのか、お伺いします。

現状は、毎月4万円にも満たない少ない年金で、サービスを利用したくても利用できない、そういうお

年寄りが大勢います。そこでお伺いしますが、一般会計からの繰り入れ、これを行って保険料の軽減を図ると同時に、国に対して介護保険の国庫負担金の引き上げを求めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、市の職員についてお伺いいたします。職員の法令遵守についてですが、うへのドイツ文化村の指定管理に関連して1月31日付で法令遵守についての通達が各部局、支所長、消防長、会計管理者へ届けられています。なぜこのような通達を出したのでしょうか、お伺いします。

次に、臨時・嘱託職員の処遇についてお伺いします。新市建設計画で、人件費の抑制ができるかどうか新市の財政運営の成否を握っていることから、本財政計画も参考にしながら早急に定員適正化計画を策定し、職員数の適正化に努めますとうたっています。退職者の補充を抑制することによる一般職員の削減をうたっています。

そこでお伺いします。まず第1に、現在各部局の正規職員と臨時・嘱託職員の人数と比率、これはどうなっているのか。

次に、各部局の職種ごとの賃金と労働条件はどうなっているのか。

次に、自治体こそ同一価値労働、同一賃金の原則を実施することが必要と考えます。公契約の条例の制定をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、教育行政についてお伺いいたします。まず第1に、砂川地域の説明会で宮國博教育委員長がお話をされた中で、幼保一元化と小中一貫校で教育環境の整備を進めると発言をいたしました。いつそのような方針を決めたのか、お伺いします。

次に、学校統廃合の地域説明会で統廃合反対の声が圧倒的でした。そのことから統廃合の方針、これは撤回すべきと考えますが、最終方針の提示はいつを予定しているのか、お伺いします。

次に、学校用務員についてお伺いします。中学校8校の用務員を廃止する方針ということですが。学校現場からは反対の声が上がっていますが、廃止する理由は何でしょうか。次に、用務員の仕事はどのような仕事をしているのか、お聞かせください。次に、廃止する8校を選んだ理由は何でしょうか。

次に、学校給食についてお伺いします。給食センターの調理員を民間委託する方針のようですが、なぜ民間委託なのか。次に、調理の臨時職員に支払っている人件費は諸経費を含めて幾らになっているのか、また正規職員も含めた全体の人件費は幾らになるのか、お伺いします。

次に、給食の安全、安心のためには、放射能測定器の導入で食品の検査をして公表することが必要と考えますが、現在宮古島市は産地公表を行っています。あわせてこのことにも取り組むべきだと思いますが、お伺いいたします。

次に、図書館建設についてですが、新聞報道で図書館建設で基本計画を答申するという報道がありました。その中で、これまでの基本計画があるのになぜ新たな計画なのか、お伺いいたします。

次に、建設予定地は、台風14号の被害調査で日本共産党が宮古病院で聞き取りをした際に、宮古病院の土地は国有地で年間5,000万円で借地しているということでした。この新聞報道で市長は買い取ったほうがいいということで国と交渉中ということですが、なぜそのような高額な土地を借りようとしているのか、お伺いいたします。

次に、保育行政についてお伺いいたします。本員からのさきの質問が重なりますけども、待機児童対策、

本当に驚きます。現場の声をちゃんと聞いて対応してきたのか、このことがまず真っ先に疑問として思い浮かびます。最前線で仕事をしている職員の方々の声、これをしっかり受けとめていけばこんなことにはならなかったのではないかと、このように思います。本当に悔やまれます。

そこでお伺いしますが、保育所を民間委託する方針ですが、なぜなのか。

次に、待機児童数は何人なのか、またふえた理由は何なのか、待機児童解消に何人の保育士が必要なのか、お伺いします。

次に、賃金を引き上げ、処遇改善をして7,000円にする、このようにしています。資格を持って正規職員と変わらない仕事をしている、そういう実態があります。そうであるのなら、均等待遇に改めて、正規雇用してもいいのではないかと考えます。7,000円に賃金を引き上げるだけで本当に臨時で働く職員が定着するのか、疑問です。さらに、4月から臨時職員が新たに雇用されるとも、そういった現場で働く賃金職員の皆様方の声、これをしっかりつかむ努力も必要かと考えます。

次に、経済の活性化について、住宅リフォーム助成制度についてお伺いします。私は何度もこの制度の実施提案してまいりました。住宅リフォーム制度は、長引く経済の低迷で不況で苦しむ地元の中小零細業者の仕事をふやし、雇用を確保し、経済の波及効果が助成額の10倍から25倍と高く、地域経済の活性化につながる制度として注目されています。この事業は、地元の小さな業者の手で工事ができるという地元業者の振興にぴったりの事業、そういうメリットがあります。

そこでお伺いしますが、沖縄振興対策費として一括交付金が交付されますが、それを活用してこの制度を本市でも実施すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、環境行政についてお伺いします。新ごみ処理施設の建設についてですが、第1に環境影響調査の結果、当初の建設予定地からダイオキシンが検出され、予定地を変更するということですが、ダイオキシンの汚染された土壌はどのように処理する予定でしょうか。

次に、新聞報道によりますと、予定地の変更に伴い、ごみ収集車の出入りを北側にするということが報道されました。それに保里二区の住民が合意したということが報道されています。そこでお伺いします。変更する内容はどのようになっているのか、お伺いします。

次に、天然ガスの調査ですが、天然ガスの試掘についてお伺いします。施政方針で天然ガスについて実用化に向け試掘調査を沖縄県と連携し取り組んでまいりますとうたっていますが、試掘に当たって地下水に影響のないように慎重な対応が求められると考えます。どこを試掘するのか、お伺いします。

次に、農林水産業の振興と観光についてお伺いします。TPPについてですが、宮古のサトウキビと畜産に壊滅的な打撃を与えるTPP参加については、市長が先頭に立って関係団体と連携を強め、TPP参加反対の要請行動を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。北海道の美幌町、町を挙げての反対運動に取り組んでいます。のぼり旗を作成する。それから、徳之島でも同じような取り組みをしています。シンポジウムを開く、そういった町民に向けての啓発も行っています。そのような取り組みが求められると考えますが、いかがでしょうか。

次に、宮古島海中公園についてですが、12月定例会で私は海中観察施設について建築物か構造物かの確認の質問と、出入りが1カ所しかない施設で入場した人の安全を守る、そのためにも防災対策に万全を期すように求めました。答弁は、先ほどの答弁とダブりますが、この12月定例会での答弁です。宮古

土木事務所から11月25日に追加の報告の説明があり、現在宮古土木事務所と調整している状況だと、防災対策についてはマニュアルを作成して、各施設に人員を配置し、万全な対策を講じておりますということでした。そこで、具体的にどのような体制がとれているのか質問しましたところ、人員の配置体制についてはお答えにならず、次のような答弁でした。今県から求められていることは海中観察施設の排煙設備の件で、自然もしくは機械の排煙設備がないということで、県の指摘しているとおりの排煙設備を設けるということで今県と調整中というものでした。そのとおりの新年度の予算で排煙設備の工事費が計上されています。この私の質問は、建築物として対応したのかということを確認予定していましたが、もう既に土木構造物という表現がありました。建築物と土木構造物の違いはどういうものがあるのか、お聞かせください。

次に、宮古島海中公園がオープンして1年になろうとしています。そこで伺いますが、利用者数も明らかになりました、7万人余りと。そこで、この入場している利用者の方々の内訳、地元からなのか県外なのか、その内訳を教えてください。

次に、道路行政について伺います。交通安全対策についてですが、富名腰のファミリーマート前とT S U T A Y A前の駐車場の出入り口が7カ所もあり、交差点と隣接していることから、赤信号を避け迂回する車やオートバイが思わぬところから出てきてぶつかりそうになった。大変危険なので、何とかしてほしい、そういう声が多く寄せられています。ファミリーマート前に信号機の設置を求める声もあります。何らかの整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

最後に、樹木の保護についてです。デイゴの木の保育についてですが、害虫対策の効果が、デイゴの木が元気になってきたと市民から喜ばれています。そこで、害虫駆除の継続的な取り組みが必要だと考えます。最低でもあと1回は対応してほしい、そういう声が寄せられていますけども、今後の害虫駆除の計画について伺います。

以上お伺いいたしまして、再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港について、後期基本計画（素案）に軍事利用反対を明確に書くべきではないかという趣旨のお尋ねであります。下地島空港については、市の総合計画基本構想に平和的利活用による地域活力の創造に努めるとして平和利用を位置づけております。現在策定中の後期計画は、平成24年度から平成28年度までの今後5カ年間の目標であり、より具体的に実施する事柄を記載しております。また、市が策定しました下地島空港等利活用計画書は、平和利用と地域振興を基本理念に策定をされております。ご指摘の軍事利用反対の記載については、基本構想や後期計画に平和的利活用を明記しているので、これで足りるというふうに思っております。

次に、TPPについてであります。政府は、TPP交渉参加に向けた関係国間の事前協議を始めております。しかし、新たな農業振興策の実施なしにTPPに参加すれば、農産物が壊滅的な打撃を受けるとともに関連産業、さらには地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。TPPに関する確たる情報も開示されておらず、国民的な議論の徹底が必要であると考えております。宮古地区農業振興会では、去った12月にTPP交渉参加阻止宮古地区農業代表者大会を開催し、交渉参加阻止に向けて取り組んでいるところであります。仮にTPPに参加した場合、新たな農業振興策でサトウキビを中心とした宮古の農

業が今後とも持続的に再生産されるよう、県、JA等関係機関と連携して対応してまいりたいと考えております。

◎副市長（長濱政治）

教育行政、図書館建設についてでございます。新たな図書館建設については、さきに策定した基本計画に基づき宮古病院跡地に進める考えです。ご質問の新聞報道は、新図書館と新公民館を併設した複合施設の建設を検討するものであり、これまでの図書館建設準備室を新図書館・新公民館建設準備室と名称を変更し、対処することといたしました。

なぜ高額な土地を借りるのかというご質問についてでございますが、新図書館の予定面積は約3,000平米を計画してまいりました。公民館も含め併設することになれば、予定面積が大幅にふえます。2万2,000平米ぐらいというふうなことをアバウトで考えておりまして、その2万2,000平米の建設予定地については購入かまたは賃貸するか、検討していきたいと思っておりますが、現在の賃貸料は2万2,000平米で年890万円余とのことでございます。5,000万円ということではないということでした。

それから、新ごみ処理施設の建設についてでございます。当初の建設予定地のダイオキシン汚染土の処理はどうするかということとパッカー車の搬入出道路の変更、それから新たな工事費は幾らかということですが、まずダイオキシンの汚染土ということでございます。ダイオキシンが検出された土地の表層は土砂で覆われており、雑草、雑木等が繁茂していることから、表層土砂の飛散は抑制されており、当該土地に立ち入ることによるダイオキシンの直接摂取の可能性は低いと考えております。県からは、検出物名を明記し、さく等で囲って人が立ち入らないように措置を講じるよう指導がありますので、そのような方法で対処したいと考えております。つまり汚染土にはさわらないということでございます。

それから、建設予定地の変更に伴いということについてです。ごみ処理施設へのパッカー車の進入路については、当初から決まっていたわけではなく、地域住民との話し合いの中で決定されたものであります。搬入出道路を施設の北側にした場合、その北側の道路の拡幅整備、上原団地北側交差点の改良などをする必要があると思っております。なお、これらの工事費については今年度積算をする予定となっております。この北側になることによって、これまでのいわゆる新ごみ焼却炉の建設費は変わりません。

それから、宮古島海中公園についてでございます。新年度で排煙設備の工事が予定されているが、県は建築物という指摘でしたけど、どういう結果になりましたか、宮古島海中公園の利用者数はどうなっているかということです。宮古島海中公園海中観察室については、完成後宮古土木事務所より建築基準法第12条第5項の報告を求められ、第1回報告を平成23年10月31日、第2回報告を平成24年2月22日に報告いたしました。その概要は、海中観察室の構造形式はボックスカルバート工法を採用していること、土木構造物として構造計算書のチェックを行っていること、道路工、漁場、漁港の設計の指針等の基準を用いて整備していることから、土木構造物であると考えております。県はこれらの報告書を受理し、排煙設備の整備をするよう指導がありますので、平成24年度で整備したいと考えております。

それから、宮古島海中公園の利用者数は先ほど申し上げましたから、よろしいですか。もう一度申し上げます。当初1万8,600人を見込んでおりましたが、2月末現在で7万2,807人の入館者の報告を受けております。

（「地元か地元外か」の声あり）

◎副市長（長濱政治）

地元か地元外かということの内訳ですけども、これについては分けて勘定していないということでございます。

それから、土木構造物と建築物の違いでございますけども、私が正確にこれを申し上げるわけにはいきませんが、少なくともいわゆる先ほど申し上げました道路工、漁場、漁港、それから例えばいわゆるボックスカルバート、地下横断歩道とか、それから地下通路みたいなもの、これは一応土木構造物としての構造計算がなされているというふうに聞いております。それ以外は、建築確認を受けたものが建築物だろうというふうに理解しております。

◎教育長（川満弘志）

砂川地域の説明会での宮國博教育委員長発言についてでございますけれども、砂川地区の基本方針説明会の中で幼保一元化と小中一貫校で教育環境の整備について触れておりますが……

（「それは教育委員長です。教育長じゃなく」の声あり）

◎教育長（川満弘志）

教育委員長が発言をしておりますけれども、この件については教育委員会で方針を決めたということではなくて、学校規模適正化が進めば地域によっては幼保一元化や小中一貫校としてのカリキュラムによる学校運営の可能性があるということをご理解をいただきたいと思っております。

それから、説明方針の撤回についてですけども、説明会では統合反対の声が多数ございます。しかし、子供の将来を考えれば、また統合はやむを得ないのではないかというご意見もございました。教育委員会としては、基本方針を踏まえつつ地域説明会や議会等の意見を参酌しながら見直していく考えでございます。時期的な最終方針の提示時期については、今申し上げられる段階ではございません。

◎企画政策部長（古堅宗和）

下地島空港の航空機訓練を継続するよう、JAL、ANAに対して県とともに働きかけるべきだとのご質問でした。下地島空港使用につきましては、JALは去る2月7日に本年3月31日をもって空港の利用終了の通知を沖縄県に行い、同日市にも通知した旨の報告を行っております。また、ANAに関しては2013年度以降は撤退を含め白紙の状態との報道がされております。このことを受け、県はJALの利用終了に対し、5カ年程度の継続利用を求める民事調停を申し立てるとしてあり、また同空港の利活用のあり方を調査するとしております。本市としましては、県の民事調停や利活用調査の動向を今後注視してまいりたいと思っております。

続きまして、国際災害救助拠点についてのご質問にお答えをいたします。国際災害救助拠点につきましては、本市策定の下地島空港等利活用計画書の中で、推進プロジェクトの1つとして国際緊急支援活動の拠点空港としての位置づけをしており、大洋州島嶼国等での大規模な災害時において国やJICA等関係機関が行っております、国際緊急援助隊の拠点空港としての機能や支援物資の備蓄基地としての整備を行うというものであります。なお、本プロジェクトは国、県並びにJICA等関係機関が中心となり協議すべき事項であるため、去る3月2日に県に対し、国際的な災害時における緊急支援物資の備蓄拠点としての活用を要望しておりますが、今後とも県と連携し、本整備が実現できるよう要望してまいります。

次に、天然ガスの試掘につきまして、地下水に影響のないように慎重な対応が求められると考えるが、

どこを試掘する予定なのかというご質問であります。昨日もお答えいたしました。具体的な調査地点の選定につきましては試掘調査実施の正式決定後に県や関係機関と相談して進めることとなりますが、本年度の調査結果におきましては有望な地点の条件として、今年度行った地震探査の測線上及びその近傍であってその後の利活用が容易な場所であること、またコスト削減の観点からガスの自噴を促すための標高が低い場所であること、利用水源へ配慮した場所であることなどが示されていることから、それらを踏まえて総合的に判断されることとなります。なお、掘削深度につきましては2,000から2,500メートル程度とされておりまして。

◎総務部長（安谷屋政秀）

上里樹議員の東日本大震災への宮古島市の支援の実績と支援計画はどうなっているかについて、お答えをしたいと思います。

まず、本市においては平成23年3月28日に支援対策室を設置し、支援物資や被災者の受け入れを行っております。まず、支援物資の受け入れ状況としましては、マスク9,000枚、紙おむつ4,061個、タオル491枚等の多くの支援物資が市民や企業から寄せられました。これらの物資については、去年の4月28日に沖縄県に発送しておりまして、県を経由して被災地に発送されております。なお、人的支援については保健師6名、水道技師2名の派遣を決定し、第1陣としまして昨年5月7日に1名、第2陣としまして5月27日から2名、第3陣としまして6月7日に2名、第4陣としまして6月12日に1名を派遣しております。派遣期間は1週間で、沖縄県の行程計画により派遣しております。

なお、被災者の受け入れ支援については、本市に避難された被災者は3月現在で15世帯の35名となっております。県別では、福島県11世帯の29名、宮城県3世帯の5人、岩手県1世帯の1名となっております。延べ数では27世帯、65名の方々が避難をしております。

さらに、市独自としまして生活支援金を支給する制度を設け、申請のあった24世帯、49名に支援金88万円を支給しております。また、公用車の貸し出しもしておりまして、5台の公用車を提供してはありますが、E3、E10のエタノール燃料の実証期間が3月末をもって終了することから、貸し出し中の公用車は各課に返却をしていきたいと思っております。それと、市営住宅の提供についてであります。当初は9戸提供してはありますが、入居期間が最大で1年間としていることから、現在は1世帯のみの入居となっております。民間のアパート等への入居については沖縄県が一括借り上げており、2年間の入居が可能となっております。その他の支援については、寝具や衣類、洗濯機、冷蔵庫、テレビ等生活必需品については宮古島市社会福祉協議会が対応して支給しております。それから、本市の保健師が定期的に被災者を訪問し、健康状況や心身のケア活動を行っているということでもあります。

今後の支援計画については、被災者の意見を聞きながらどういう支援ができるか、沖縄県とも連携をして取り組んでいきたいと思っております。

次に、福島第一原子力発電所による放射能汚染の影響と対策はどうなっているかについてお答えをしたいと思います。放射能汚染については、沖縄県衛生環境研究所において通常の環境放射能調査を行っておりますが、福島第一原子力発電所の事故以降さらに調査を強化しているとのこと。沖縄県内での昨年3月から12月までの調査では、健康に影響を及ぼす値は検出されていないとのこと。市では、現在放射能に対する対策は行っておりませんが、今後状況を見ながら県とも協議しながら対応していきたい

いと思っております。

次に、東日本大震災への防災計画の見直し作業はどうなっているかについてであります。東日本大震災を受け、本市は地域防災計画の見直し作業を実施しております。今年度末に策定されます沖縄県地域防災計画と整合性を図りながら、本市の地域防災計画を見直してまいります。

次に、市の職員について、現在の正規職員と臨時職員、嘱託職員の人数と比率はどうなっているか、本市の正規職員は3月15日現在で874名、臨時・嘱託職員は519人で、比率としましては37.3%であります。

それと、職種ごとの時給は幾らか、昇給制度はあるかについてお答えをしたいと思います。一般事務として日額6,000円、保育士が現在のところ日額6,500円、4月から7,000円になります。幼稚園教諭が日額6,500円、機械操作員が日額6,500円、作業員が日額5,500円、ケアプランナーが月額22万円です。

次に、嘱託職員の報酬についてお答え申し上げたいと思います。保健師が月額20万7,600円、正看護師が月額20万円、栄養士が月額18万円、社会福祉士が月額20万円、介護福祉士が日額1万円以内となっております。昇給制度についてはありません。さらに、最低賃金については沖縄県の最低賃金は時給645円ですが、本市の臨時職員の賃金は一般事務では日額6,000円で、時給に換算すると774円となっておりますので、これについてはほぼ他の自治体と同額となっております。なお、臨時職員、嘱託職員の勤務条件等につきましては、本市の条例、規則等の規定に基づいて今後も運用してまいりたいと思います。

公契約条例については、現在制定する予定はありません。

(「済みません。答弁漏れがありました」の声あり)

◎総務部長（安谷屋政秀）

済みません。答弁漏れがありましたので、市の職員の法令遵守についてお答えしたいと思います。

法令遵守に関する通達を出した理由は、1月30日に開かれた臨時会において条例違反を指摘され、議案を撤回するという事態が発生しました。このような事態を起こさないように、職員への法令遵守の徹底を図るよう通知しました。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、デイゴの木の保育についてであります。デイゴの害虫対策については、県の事業であるグリーン・コミュニティ支援事業を活用して平成22年度、平成23年度の2年間継続して行っております。昨年からは害虫駆除剤の注入によりデイゴの開花も見られてきて、効果が出ているものと思われます。今後については、継続した取り組みができるのか県に確認をしたところ、グリーン・コミュニティ支援事業は終了するとのことですが、別途デイゴ対策の予算を計上しているということですので、平成24年度も継続して害虫対策を行ってまいります。

◎建設部長（友利悦裕）

住宅リフォーム助成制度についてであります。地域経済の活性化につなげる制度として、本市も一括交付金を活用して実施すべきというお尋ねでありました。この事業は国、県の助成制度はありませんので、市の一般財源で行うことになります。一括交付金が活用できるかどうか、交付要綱がまだ国から示されていませんが、事業の内容を十分検証し、対処したいと思っております。

次に、交通安全対策についてお答えをいたします。富名腰のファミリーマート前とT S U T A Y A前の駐車場出入り口の整備ができないかというお尋ねでありました。ご質問の場所は、市道中央縦線と市道第

2環状線との交差点で、交通量の多い交差点となっております。ご指摘のとおり交差点付近の駐車場への車両等の出入りも多く見られ、交通安全上懸念されることから駐車場所有者との協議を行い、安全対策を講じていきたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

中学校8校の用務員を廃止にする理由、そして用務員の仕事、そして廃止する8校を選んだ理由についてお答えいたします。

本市の財政は、予算全体に占める経常的経費や義務的経費の割合が高く、財政の硬直化が進んでおります。平成28年度以降は、交付税の合併算定がえなど特例的な措置が段階的に引き下げられることになるため、財政構造の転換が喫緊の課題となっております。そのため、組織機構や事業の見直し等による行政運営の効率化に取り組んでおります。臨時職員の賃金を含む物件費の増大も課題となっております。一方、学校現場における行政需要も児童生徒の問題行動等や特別支援教育に対するための支援員の配置要望等、変化が求められております。今回軽微な施設設備の補修等、これができる対応が必要であるという声があります。これらの状況を踏まえて、用務員の配置の一部を見直すことにしたものです。

用務員の仕事についてですが、学校教育法施行規則の中では学校用務員は学校の環境の整備、その他の用務に従事すると定められております。環境整備に関する業務として、校舎内外の清掃及び整備に関する作業、樹木、花壇、除草等の手入れに関する作業、施設、設備の補修及び整備の作業等となっております。また、管理運営に関する業務として文書送達受領等連絡に関する業務、外来者の受付、その他連絡に関する業務、学校行事の準備並びに整備に関する業務等となっております。

配置する学校、配置しない学校とも8校となっております。まず、配置する学校として比較的生徒数やクラスの多い平良中、北中、久松中、そして海を隔てていて巡回等に時間がかかるということで伊良部地区の中学校、そして福嶺中学校については事務職員の配置が小中兼務となっていることから配置を考えております。そして、池間、来間小中学校については1名配置になっており、残り8校で用務員を配置しない計画となっております。

次に、学校給食について、なぜ民間委託なのか、そして調理の臨時職員に支払っている人件費、諸経費を含め1人当たり幾らか、正規職員も含め全体の人件費は幾らかというご質問です。共同調理場業務の民間委託ですが、宮古島市が現在進めている宮古島市第2次集中改革プランにおいて、平成23年度において調査及び資料収集、平成24年度検討委員会の立ち上げ、平成25年度に民間委託及び統廃合の可否を検討し、平成26年度で運営方法について決定するという工程となっておりますが、今後の学校規模適正化等の動向等も注視していかなければならないと考えております。平成24年度の当初予算として、調理場1人当たりの人件費、臨時職員は142万3,000円です。全体の人件費、正規・臨時職員合わせて1億1,953万8,000円です。

次に、放射能測定器の導入で食品検査をして公表することが必要だと考えますがというご質問ですが、学校給食の安心、安全な食材の確保に当たっては県内産を中心として北海道及び九州産の食材を使用し、東北を初め17都県の食材の使用は見送っている状況であります。食材の産地については献立表に掲載し、公表してございます。したがって、現在測定器の導入は考えておりません。

◎健康増進課長（豊見山京子）

子どもの医療費の窓口負担をゼロにすべきだというご質問でしたけれども、県の乳幼児医療費助成制度では通院に関してはゼロ歳から2歳は自己負担はありませんが、3歳は1人1カ月につき1診療科ごとに1,000円を自己負担すると要綱に定められております。

次に、保護者が窓口に来なくても手続ができる自動償還払いにつきましては、平成21年6月から関係医療機関との調整を行ってまいりました。制度導入につきましては理解をいただいておりますけれども、導入した場合には医療機関の事務作業を負担するだけの人的余裕がないと考えている医療機関があることも事実です。制度導入に向けて、引き続き医療機関の課題や償還方法などについて、他市町村からも情報を収集して調整してまいります。

◎国民健康保険課長（下地昭雄）

まず、国民健康保険の収納率の件でございますが、今年2月末現在の実績が一般現年度分で69.05%であります。これは対前年度比で2%ほどのマイナスとなっており、額にいたしますと2,000万円ほどの落ち込みとなっております。また、退職現年度分ですが、84.77%で、こちらのほうは逆に2%ほどのプラスとなっております。額にして900万円ほど増加しております。一般分と退職分の合計額を対前年度比で見ますと、率にして2%のマイナス、額にして1,100万円ほど落ち込んでおります。この現状から平成23年度の収納率を見込んだ場合、退職者分は前年度を3%ほど上回る94%台を見込んでおりますが、一般現年度分のほうはよくいって前年度並みの87%台、あるいは1%から2%ほどの落ち込みを見込んでおります。

次に、一部負担金減免制度の利用件数であります。一部負担金減免制度につきましては国民健康保険法第44条第1項の規定に基づき、特別の理由がある被保険者で一部負担金を支払うことが困難であると認められるものに対し、一部負担金の免除及び減免等を行っていくものであります。本市においては、平成22年9月1日に国民健康保険一部負担金の減免等に関する取扱要綱を策定しており、現在に至っております。利用件数の実績でございますが、東日本大震災により被災された被保険者の申請により現在2世帯、3人が制度を利用されております。

次に、後期高齢者医療制度についてお答えいたします。後期高齢者の平成24年度からの保険料率でございますが、まず保険料賦課限度額が現行の50万円から55万円に引き上げられます。県内市町村のうち均一課税対象の35市町村は、所得割率が8.50%、均等割額が4万8,440円となり、宮古島市の場合ですが、不均一課税の対象市町村であることから、所得割率が8.49%、均等割額が4万6,709円と均一課税市町村に比べると若干低くなっております。

次に、普通徴収保険料の収納率でございますが、2月末現在で84.49%となっており、前年度の81.62%と比較してみますと2.87%の向上をしております。過年度の保険料滞納者は10人で、現年度1月期末までの滞納者は177人となっております。短期証の発行件数ですが、10件であります。そのうち、有効期限が切れているにもかかわらずその後の更新が滞っている未更新者は3件で、被保険者証のとめ置きはありません。

◎介護長寿課長（垣花秀昭）

まず、介護保険制度について、介護保険料は制度発足当初と比べてどうなっていますかというご質問でございます。介護保険制度は、社会全体で介護体制を支える仕組みとして平成12年4月から施行しております。平成12年度の保険料、基準額で比較したいと思います。まず、月額で3,100円、年額で3万7,200円

です。今回の保険料改正での保険料は、月額6,400円、年額7万6,800円です。比較しますと、月額で3,300円、年額で3万9,600円の増となっております。

次に、他市との比較でどのようになっていますかとのご質問です。去った3月16日付の琉球新報の記事に掲載されておりましたように、本市の保険料は11市の中で上位に位置しております。

次に、一般財源からの繰り入れについてはとのご質問です。宮古島市の一般会計からの負担額は介護保険法で定められており、これ以上の補てんは制度上好ましくないとのことで国、県から指導がありますので、繰り入れについては考えておりません。

次に、国への要請についてでございます。九州市長会や九州各県保健医療福祉主管部長会から、保険給付費に対する国庫負担割合の引き上げなど、費用負担の抜本的な見直しによる保険料負担及び地方財政負担の軽減について要望書が提出されております。

◎児童家庭課長（久貝喜一）

上里樹議員の保育行政について、待機児童対策について3点のご質問がありましたので、お答えしたいと思います。

まず、1点目の保育所を民間委託する方針だが、その理由は何かについてお答えいたします。公立保育所の保育士の多数退職により、現在10カ所ある公立保育所の運営が大変厳しい状況にあります。今まで以上に効率的な運営が必要となっております。そうした状況を踏まえ、昨年8月に行政、保育団体、保護者等から成る公立保育所等のあり方検討委員会を立ち上げ、4回にわたり議論を重ねてまいりました。10月には市長に提言を行っております。また、本提言の具体化に向け、市長の諮問を受けた公立保育所等のあり方作業部会が2月22日に行われた答申の中で、保育士の多数退職、待機児童の増加等の現実にかんがみした場合、公立保育所の民営化及び業務委託は避けられないとの考えを示しております。

2点目に、待機児童は何人か、またふえた理由は何か、待機児童解消に何人の保育士が必要かについてお答えいたします。本市には平成24年2月末現在で待機児童は150人おります。待機児童の主な理由は、不景気により共働き家族がふえたことや核家族化、片親率の上昇、保育士不足等が挙げられます。

次に、待機児童解消に必要な保育士は、今150人いますけど、ゼロ歳児に20人、1から2歳児に12人、3歳児に1人、4歳児に1人、合計で34人の保育士が必要となります。

3点目に、賃金を引き上げ1日7,000円にしたが、資格を持ち、正規職員と変わらない仕事をしているのだから均等待遇に改め、正規雇用すべきではないかについてお答え申し上げます。賃金職員の処遇改善については、民間法人保育所との賃金バランス等も考慮しながら改善に努めてまいりたいと思っております。また、正規雇用については宮古島市職員採用試験規程に基づき、次年度以降も試験採用を実施してまいりたいと思っております。

◎上里 樹議員

再質問させていただきます。

まず、東日本大震災に関連してなんですけども、放射能汚染の影響と対策、これを県が調査を行っているということなんですけども、県と協議しながら対応していくということなんですけども、やっぱり大気も含めてですね、食品も含めて水際で防いでいくということが必要だと思うんですね。ですから、そういった関係を、今縦割りの行政の中でいろいろ連携がとりにくくなっていると思いますけども、連携をとって早急に

常日ごろから線量をはかるような体制をぜひとっていただきたいと思います。

それから、下地島空港ですけども、嘉手納学議員も要望していましたように国策に基づいてJALがつくるように、そういう経緯でつくらせたわけですから、国も注視すると言っているわけですから、国土交通副大臣も。そういった位置づけからもしっかりと県と連携してですね、国に対しても航空会社に対しても強く要求していくべきだと考えますけども、5年間の様子を見るということなんですが、あわせて行動が必要だと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、子どもの医療費の問題で現物給付制度、これは難しいということですけども、医療費助成制度はほとんどの自治体で何らかの形で100%の自治体が実施しています。そういった意味で、制度を実施する自治体にペナルティーを国がかけているんですけども、補助金を打ち切るとか。そういうことを国はやめてですね、むしろ国がしっかりともう制度化すべきだと私は考えます。そういった立場に立って、国に対してペナルティー、これをやめるように要求することとあわせて子どもの医療費の助成、これを県がやる気になればできると思いますから、ぜひ現物給付制度実施するように働きかけていただきたいと、市長のご決意をお聞かせください。

あわせて、自動償還払いの実施、これは県立病院が対応できなくて困っているようなんですが、県に対してですね、宮古地区医師会は協力しているわけですから、ぜひ人員を配置して対応してほしいと、これも強く要求をしていただければと思います。これについても市長のご決意をお伺いします。

それから、国民健康保険について一部負担金減免制度の実施、それが今1年半になりますけども、2世帯、3人、しかも島内で利用されていないという実態がわかりましたけども、これが利用しにくくなっていないのかどうか。あわせて、もし利用するに当たってハードルが高くなっているのであれば、その見直しも考えていいのではないかと思います。社会保障としてスタートした国民健康保険制度のもとで命を落としている事例、正確な数字ではないんですけども、新聞報道で36名が医者にかかれずに命を落としているという実態があるわけですから、これを利用しやすい制度にしていく努力が必要だと思います。あわせて、周知徹底をする、窓口でポスターを掲示したり、病院の窓口でもそういう周知徹底を図る、そういう努力をお願いしたいと思います。

それから、介護保険についてですけども、特別会計で国が県が一般会計からの繰り入れをしないように指導しているということで、一般会計の繰り入れができないということでしたけども、これは自治体で繰り入れをしている自治体が現にあるわけですね。千葉県の浦安市とか、そういった自治体が、あとほかにもありますけども、実施しています。そのことはつかんでいると思いますけども、法律違反ということではないと思うんですね。あくまでも基準であって、自治体がそれに従う義務はないというのが国会での大臣の答弁でもあります。後期高齢者医療保険も上がる、年金は下がる、おまけに消費税増税が待ち受けている。もう痛みの押しつけのオンパレードですけども、何とかしてほしいという声にこたえるべきだと思います。

次に、職員の法令遵守についてですけども、この通達をお出しになったのは市長ですよ。ですから、管理職が過ちを犯した、このように私は理解していますけども、市長が最終判断を下したわけですから、市長自身の犯した法令違反ではないかと思えますけども、市長のご見解をお聞かせください。

それから、嘱託職員の処遇改善について、こういうなぜ賃金職員、保育の職員、こういったものを細々

と聞いたかといいますと、これは日本全国も共通しているんですけども、今財政難だと国も地方自治体も言います。その理由は何なのかということです。いわゆる構造改革の中で官から民への大号令がかけられました。そんな中で非正規労働者がたくさん出ました。大企業部門も非正規労働者をふやしました。正職員が本当に少なくなって、その結果当然税収も落ちます。結果として、自治体でいえばまともに働く現場に職員がいない、その分しわ寄せがその職員の方にかかってくるわけですから、そういったことでうつ状態に陥る、メンタル面でのマイナス面も生じます。そういう中で、逆に人を減らした結果二重の負担をしようという、そういうマイナス面もあります。そういったところから、働くルールを確立するという意味からも公契約条例を制定して、自治体だからこそ人間らしく働く、そういう均等待遇をお手本として示すべきだと思います。ですから、保育士の賃金を7,000円に引き上げる、それ以上の引き上げは民間の私立保育所を圧迫するということが言われましたけども、これについては国や県、また制度を改善して努力が求められると思いますけども。

もう時間になりましたけども、たくさん質問したいことがあります、宮古島海中公園の建築物か土木構造物かについての違い、わかりやすく、じゃお答えいただきたいと思います。ボックスカルバートを陸地に設置して、内装を施して住んでも構造物なのか。

以上、私の質問を終わります。

◎市長（下地敏彦）

たくさんの再質問がありましたけれども、まず放射能の汚染について沖縄県は今毎日のように南城市で大気の測定をやっていて、これは公表いたしております。今のところ放射能は検出されないという報告になっております。したがって、沖縄本島よりもさらに南にある宮古島であることを考えれば、南城市のデータを信用していいんじゃないのかなというふうに思っております。

それから、下地島空港施設株式会社の職員についてであります、これはやはり112名という人間をどうするかという問題でありますし、先ほどもお答えしましたとおり空港が建設された経緯等を考えればですね、国に対してもしっかりと面倒を見てくれるような要請はしてまいりたいと思いますし、どんな感じがいいのかというのはやはりご本人たちの意見を聞いてみなけりゃわからないんで、それを聞いてみたいと思います。

次に、子どもの医療費の助成については、昨年も改正をいたしました。今年度も改正をいたしております。これについては、やっぱり市の持っている財政との見合いでできるだけそれは全額持ったほうがいいというふうには思っていますが、財政の状況を見ながら、少しずつでも改善をしてまいりたいと思っております。

それから、国民健康保険の件については、一部負担金の減免等に関する取扱要綱に基づいてこれはやっぱり取り扱っていくという形になります。

介護保険については、やっぱり特別会計です。特会としてやっぱり健全に運営していく、そして一般会計からの繰り入れはやはり限度があるということなんで、それはそれできちんと規律を守っていきたいし、余りにもこれで繰り入れてしまうと、財政そのものをなかなか健全化に持っていけないという不安を常に感じている部分であります。ご指摘のように国の制度を改正するのは非常にやっていただきたいと思えますけれども、それはそれで私ども九州の市長会でも制度は改正するという話をしているところです。

それから、法令遵守についてということについては、たびたび申し上げて職員に対して話しているところですけれども、やはりどうしても見落としが出てくる場合があります。特に条例等については、やはり議会に提出する議案であるということで、もっと慎重にやってほしいと、見落としがないようにしっかりとするという意味での通達でありました。

保育士の改善についてでありますけれども、これについては私どもは今回少し値上げをいたしました。やっぱりきちんと対応しなければならんということと、保育士でも市で採用するとなればやっぱり試験採用という形になります。ところが、現実には私どもが要望した方全部が試験に合格しないという実態もございます。そういうところが非常に歯がゆいというか、何ともいかんともしがたいということで、できるだけ宮古島以外の沖縄本島でも保育士の募集等しながらですね、いい保育士の補充に努めてまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治）

ボックスカルバートを陸上に置いて住む、これは土木構造物か、そのとおりだと思います。

◎議長（平良 隆）

これで上里樹議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後5時20分）

平成 24 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 23 日 (金) 7 日目

(一 般 質 問)

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

平成24年3月23日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成24年3月23日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後5時41分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	"(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	"(15〃)	前里光惠
"(2〃)	仲間則人	"(16〃)	山里雅彦
"(3〃)	西里芳明	"(17〃)	上地博通
"(5〃)	下地博盛	"(18〃)	下地明介
"(6〃)	長崎富夫	"(19〃)	佐久本洋啓
"(7〃)	前川尚誼	"(20〃)	新城啓世
"(8〃)	上里樹	"(21〃)	嘉手納学志
"(9〃)	嵩原弘	"(22〃)	垣花健
"(10〃)	棚原芳樹	"(24〃)	池間豊
"(11〃)	砂川明寛	"(25〃)	下地智
"(12〃)	眞榮城徳彦	"(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	教育長	川満弘志
副市長	長濱政治	教育部長	田場秀樹
企画政策部長	古堅宗和	生涯学習部長	平良哲則
観光商工局長	奥原一秀	企画調整課長	友利克弘
総務部長	安谷屋政秀	総務課長	砂川一健
農林水産部長	上地廣敏	財政課長	渡真利健次
建設部長	友利悦裕	生活福祉課長	前里敏夫
上下水道部長	譜久村基嗣	環境保全課長	上地秀光
会計管理者	森田修男	健康増進課長	豊見山京子
伊良部支所長	下地信亨	介護長寿課長	垣花秀昭
消防長	砂川亨一	児童家庭課長	久貝喜一

◎議会議務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係長	池村達明
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を行います。

本日は、嵩原弘議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎嵩原 弘議員

さわやかな一日を迎えておりますが、きょうもよろしく申し上げます。

2日前、3月21日開会した第84回選抜高校野球大会開会式で、宮城県立石巻工業高校野球部主将、阿部翔人選手の選手宣誓が日本全国民に勇気と感動を与えております。選手宣誓文の中に「日本が一つになり、その苦難を乗り越えることができれば、その先に必ず大きな幸せが待っていると信じています。だからこそ日本じゅうに届けます。感動、勇気、そして笑顔。見せましょう、日本の底力、きずなを」と全国民に対し、メッセージを送っております。昨年3月11日の東日本大震災から1年が経過しておりますが、今なお多くの方々が大変なご苦勞をされております。宮古島も台風14号では全国の方々から大変な援助をいただきました。私たちも同じ日本人として、被災された方々に対し、自分にできる支援をこれからも続けていこうではありませんか。

一般質問の前に、宮古圏域周辺におけるさまざまな不安要素の発生に私見を申し上げたいと思います。まず、日本政府の外交の弱体や防衛力の弱さを見透かしたかのように、世界が認める日本領土である尖閣諸島近海に中国漁船や監視船が不法操業や領海侵犯を犯しております。そして、同尖閣諸島の領有権を主張しており、まことに遺憾であります。尖閣諸島周辺は、伊良部漁業協同組合や池間漁業協同組合所属の漁師も昔から漁場として利用していることは、下地敏彦市長もよくご存じのことと思いますが、中国の身勝手な行動に対し、しっかり対応するよう、市当局、そして市議会としても日本政府に対し、強く抗議、要請すべきと考えます。

また、これ3月20日、3日前の琉球新報ですが、北朝鮮が4月12日から4月16日の間にミサイルを打ち上げるとのとんでもないニュースがありました。ちょっと紹介します。これ琉球新報の社説であります。北朝鮮が4月15日の故金正日主席の生誕100年に合わせ、同月12日から16日の間に地球観測衛星、光明星3号をロケット銀河3号で打ち上げると予告した。北朝鮮は、これまで人工衛星の名目でミサイルを発射してきた。今回も実態は長距離弾道ミサイルの発射実験と見られる。国際社会が反発するのは当然だ。予告によると、ロケットの1弾目は韓国の西方沖、2弾目は発射地点から約3,000キロ南方のフィリピン東方沖に落下する。沖縄など南西諸島上空を飛び越えることになる。失敗すれば日本の領土、領海に落ちてくる可能性も否定できない。安全を守る観点からも断じて容認できない。まさにそのとおりであります。

しかも、南西諸島上空を通過するという点で、本土紙のニュースでは、宮古島にPAC3を配備する予定との報道もあり、多くの市民が危惧しております。昨日の新聞を見ますと、6カ国協議参加国が打ち上げ中止に向けて連携する意向を表明したとあります。ぜひその連携を急ぎ、北朝鮮にミサイルの打ち上

げを中止するよう強く働きかけ、打ち上げが中止されることを願うものであります。市民の生命、財産を守る最高責任者は下地敏彦市長であります。緊急危機管理対策を組織し、綿密な情報収集を行い、万が一に備え、日本政府に対し、万全の備え、対策をとるよう、美ぎ島美しゃ市町村会として要請すべきかと考えております。これは、通告外でありますので、答弁はよろしいです。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。当局には誠意ある答弁をお願いいたします。まず初めに、市長の施政方針について伺います。農業経営基盤強化についてであります。昨年から続く台風や日照不足等、自然災害や天候不良によりサトウキビの生産高は戦後最低となりました。葉たばこ、カボチャ、マンゴー等の園芸作物も大変厳しい状況にあります。このような問題を取り上げますと、これまでの当局の答弁は、昨日までの答弁もほとんどそうですが、農家への農業共済への加入すべきとの答えがほとんどでありました。一般質問初日当初に登壇しました下地明議員も取り上げておりましたが、宮古の農業生産高の大幅減は、農家のみならず、宮古圏域経済に大きな打撃となっております。この2カ年にも及ぶ自然災害は、ある意味激甚災害にも匹敵するのではないかと考えます。これまでも市長は、農業振興に取り組んできておりますが、戦後最低の農業生産に対しては、新たに喫緊の支援が必要と考えます。一括交付金を活用した支援に対する取り組みはできないか伺います。

次に、活力ある地域づくりについて伺いますが、この問題につきましては、同僚議員の3名の方への答弁で納得しておりますので、別の視点からちょっとお聞きしたいと思います。宮古テレビの特集で仲原自治会の上里勝彦さんの活動を非常に詳しくというんですかね、取り上げているのを見る機会がありました。各家庭を回り、空き缶を集めたり、それでまたいろんな自治会に向けた活動をして、非常に自治会のお年寄りが喜んでいる姿が印象的でありましたので、最初から最後まで見ましたけど、そのような活動の輪が広がってくると、非常に若者の定着も広がってくるのかなという印象でありましたので、この仲原自治会を支援するという事になったことに対して説明していただければと思っております。

また、関連しますが、都市計画行政についての中で通告してありますが、仲原自治会内の道路整備について伺います。市道城辺399号線とのことですが、これちょっと写真がありますが、見てくださいね、部長。これ仲原自治会の重要な農道になっているんです。T字交差点の高低差が交差点内で約1.2メートルから1.5メートルほどあります。サトウキビを積んだ大型トラックが通行できないと。そしてまた、軽トラックでも非常に危険だということで相談がありました。そして、約300メートルにわたって舗装もされていない。これ仲原自治会の重要幹線道路だと思いますが、整備が急がれていると思います。担当課の職員にも確認していただきました。市の計画はどういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。この仲原自治会の支援活動は、答弁を聞いていますと、ソフト面での支援がほとんどじゃないかなと思っておりますが、やっぱりハード面での整備も同時に支援していただきたいと思っております。

次に、天然ガス掘削についてであります。これまでも多くの議員が取り上げておりますが、市民も大変大きな関心を持ち、一日も早い実用化を期待しております。実用化したとする場合、雇用効果及び圏域での経済効果を市として試算されているのかどうかお伺いしたいと思います。また、必ずや宮古圏域で実現できるよう、下地市長の強力な行政力に期待をしたいと思っております。

次に、皆さんご存じだと思いますが、今年1月24日、びっくりするニュースがありました。県立八重山病院が島内の妊婦たちに島外出産を呼びかけたとの報道がありました。住民には危機感が走り、出産もで

きないような島では定住できない。なぜ八重山病院では医師を確保できないのかと住民に動揺が起こっております。これは、宮古も同じような問題がたくさんこれまでも起こっております。幸いにも順天堂大学から2人の産婦人科医師が八重山病院に派遣され、最悪の事態は免れたようではありますが、同じ離島の宮古島でも過去に同様な問題が発生しました。2年前、脳外科医がいなくなる状況がありました。何とか医師不在の状況は解決しましたが、県立病院事業局によりますと、宮古病院でも半数は県外からの医師で、毎年半分の医師が入れかわるため、安定的に医師が確保される仕組みではないとのことでもあります。そこで、当局にお伺いしますが、宮古の優秀な生徒から脳外科や産婦人科など医師を養成する特別高額奨学金制度の創設はできないものかお伺いしたいと思います。

ここに、全国の都道府県が共同で設立した自治医科大学を紹介したいと思っております。ホームページからちょっと取りましたが、自治医科大学は、医療に恵まれない僻地等における医療の確保、向上及び地域住民の福祉の増進を図るため、昭和47年に設立されております。学生は、在学6年間で修得した医学知識と医療技術と使命感を持って出身都道府県に戻り、地域医療に従事するという事です。学生に対しては、就学に要する学費や生活費等の経費を貸与し、卒業後所定の期間、知事の指定する公立病院等に勤務した場合は、その返還を免除する措置を講ずることになっているとのことでもあります。

離島である宮古からも大学に進学するためには沖縄本島や本土へ行かなくてはならず、親の経済的負担は大きなものがあります。特に医学へ進学するには、学生本人の努力に加え、経済的な問題もあるため、医師になるにはなかなか難しい面があるとも聞きます。宮古圏域の安定した医療福祉を図るためにも、市として医学を目指す生徒がふえるような制度を創設していただきたいと考えます。市長の見解を求めたいと思います。

現在宮古島出身の脳外科医が石垣市で開業し、多くの石垣市民に感謝されているとのこと。宮古で生まれ育った優秀な脳外科医が宮古で開業できなかったことに残念な思いであります。昨年に引き続き、ことしも宮古高校から東京大学に現役合格者がありました。また、琉球大学医学部へも2年連続合格しており、頼もしい限りであります。ぜひとも宮古で生まれ育った子供たちが宮古で医療福祉に貢献できるような制度の創設を願うものであります。

次に、防災行政についてお伺いします。防災行政についても多くの議員が取り上げております。まさに「想定外」という言葉を言ってはならないような事態であります。防災対策計画についてですが、東日本大震災後、全国で避難タワーの建設が急増しております。宮古島市でも海拔の低い地域が多くあります。宮古島市での避難タワーの建設計画はどのようになっているのか、再度お伺いしたいと思います。

次に、平成23年度予算で防災予算が3億7,138万円余繰り越されております。災害はいつ何どき起こるかわかりません。なぜこれだけの繰り越しになったのか説明を求めたいと思います。また、全国でこれまでの防災計画の見直しが行われております。宮古島市でも市民の生命を守るために防災行政を行っていることと思いますが、防災担当の職員は何名か伺ってみたいと思います。

次に、教育行政について伺います。宮古島市の奨学金についてであります。私は、これまでも昨年も2度ほど取り上げてきました。改めて今定例会でも取り上げて、子供たちの利活用状況をお聞きしたいと思います。まず、1つ目に奨学金制度の原資、いわゆる予算ですね、これはどのくらいあるのか。そして、将来に向けて奨学金制度の運営は安定的にできるのか、具体的な説明を求めたいと思います。また、現在

奨学金を活用している学生、生徒はどのくらいいるのか、月々支払う奨学金はどのくらいなのか伺いたいと思います。これは、昨年も取り上げました市奨学金制度の返済はどのようになっているのか、返済の免除はあるのかお伺いします。そして、返済金の延滞者、未払い者はどのくらいいるのか、市職員の中にはいないのか、当局はそのような場合どのように対処しているのかお伺いします。市は、市税の滞納や市営住宅の家賃の滞納等に対しては裁判や差し押さえ等の法的手段も行っております。奨学金を受けながら返済しない、責務を果たさないという悪質と思われる滞納者には法的手続も必要と思われませんが、どのように対処しているのかお伺いします。申し上げるまでもなく、奨学金は、離島である宮古島の大切な子供たちの教育に重要な部分を占めております。しっかりと奨学金制度を確立し、次代を担う子供たちを育成するため、行政当局はしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、福祉行政についてお伺いします。生活保護についてであります。平成22年度一般会計当初予算は、11億8,533万6,000円であります。そして、平成23年度は13億6,914万4,000円、約1億8,300万円増となっております。これ当初予算ですね。また、補正予算でもかなりの金額が補正されてきております。そして、新年度、平成24年度は15億970万円余と、毎年のように1億5,000万円から1億8,000万円ずつ生活保護扶助費が増加しており、一般財源からの繰り入れも3億5,000万円を超える大変大きな生活保護費となっております。全国的にも戦後最悪の状態だと報道されておりますが、悪質な生活保護受給の実態もニュースになるなど社会問題になっております。宮古島市でも年々予算が確実に増加していますが、宮古島市における生活保護の現状、実態についてどのようになっているのかお伺いしたいと思います。また、年代別の生活保護世帯についてどのようになっているのか伺います。次に、生活保護受給世帯の改善指導はどのようにしているのか、実際に改善した世帯は何世帯あるのかお伺いします。

次に、都市計画行政についてお伺いします。バリアフリー基本構想策定についてであります。新年度予算に事業調査費が計上されております。マスコミ報道によれば、県内では初の取り組みとなり、構想の策定により新たなバリアフリー事業に国からの支援が受けられるとあります。市職員の説明会では、バリアフリー化が進むと市のイメージアップ、障害者の社会参加の機会の増加、地域振興の観点からはバリアフリー観光の促進等、期待される構想であります。そこで、お伺いしますが、バリアフリー基本構想の策定に当たり、これから行う事業の内容、事業量、事業費等について伺いたいたいと思います。

バリアフリーに関連し、市民から寄せられた課題について当局の対応を伺いたいたいと思います。昨年12月に夕方車いす利用の市民が西里通り、市場通りの交差点に立てられてありますモニュメントの横を通過しようとしたとき、モニュメントの台座、下の部分ですね、ちょっと高くなっているんです。台座に乗り上げ、車道側に横転したとのこと。幸いにして、通行人が素早く手助けし、大事には至らなかったとのことです。この問題に対しては、同僚の山里雅彦議員も以前取り上げたことがあるとお聞きしておりますが、この件に関しましては、通告では撤去ということで通告してありますが、安全対策という面で答弁をいただければありがたいと思っております。当局として関係者と安全対策ができないかどうかお伺いしたいと思います。

次に、富名腰地区の道路整備についてお伺いします。御承知のとおり富名腰地区、T S U T A Y A だとか、ファミリーマートとか、昨日も上里樹議員が取り上げておりましたが、非常に社会整備が行われ、発展してきております。しかしながら、一歩中に入りますと、本土復帰してことし40年を迎える今日、この

ようにですね、整備がされない、本土復帰の当時のままの道路がこの自治会の中にはあるわけです。これも担当職員を呼んで整備ができないものかお聞きしました。そして、池村歯科のすぐ手前なんですけど、警察方面からの道路が入ってきますと、そこに以前水たまりがあったんですが、側溝はここまで整備されたんですが、それから後は全くされていないんです。復帰のときのままの状態が現在あります。ぜひこれもこのバリアフリー基本構想の実現に向けて頑張ってくださいたい。富名腰地区住民は、日常生活の中で大変不便を来している現実が現在も続いております。ぜひこの状況を確認した道路建設課の答弁を求めたいと思います。

次に、農業振興についてであります。就農支援について、県は2012年度新たに県新規就農一貫支援事業を行うとの報道がありました。毎年300人程度の新規就農者の確保を目指し、就農相談から就農定着までの支援体制強化を図る方針とあります。宮古島市として就農支援、後継者育成はどのように取り組んでいくのかお伺いします。

次に、食肉センターの新築計画についてお伺いします。去る3月5日に同僚議員と現在の食肉センターを視察する機会がありました。余りにも老朽化した施設に驚きましたが、食の安心、安全のためにも食肉センターの建設が急がれます。計画はどのようになっているのかお伺いします。新年度は、新たに養豚農家に対し、肉豚出荷奨励補助事業が実施されます。おのずと養豚農家の生産意欲は高まり、出荷頭数も増加してきます。衛生的で近代設備の整った食肉センターの建設を期待しております。食肉センター建設には、当然ながら周辺住民の理解と同意が必要であることは申し上げるまでもありません。しっかりと対応するよう取り組んでいただきたいと思います。

答弁をお聞きしまして、再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

農業経営基盤強化について、サトウキビ、天候不良で非常に悪いんだけれども、支援策はないのかと、一括交付金が活用できないのかということでもあります。今年度は、特に自然災害によるサトウキビ、野菜等の生産高の落ち込みにより農家所得の減少について憂慮しているところです。一括交付金は、交付要綱がまだ決定しておりませんので、現在のところどの事業が交付対象となるか定かではありません。交付要綱が決定次第、その内容を見て考えてみたいと思います。また、現在は農業共済制度というのがございます。農家においてもこの農業共済制度に積極的に加入、あるいはさらにレベルの高い共済制度に入るということをやってもらいたいと思います。また、沖縄振興開発金融公庫のほうではですね、サトウキビと園芸農家が今回非常に災害を受けたということで、セーフティーネット資金を低利で融資する方向で今やっているという連絡が入っております。市町村長の罹災証明があれば相談に乗るということでございます。ぜひセーフティーネット資金の活用もあわせて考えてもらえればいいのかというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治）

天然ガスの掘削、特に試算しているかというふうなことに关しましてお答えいたします。天然ガスの利活用方策につきましては、天然ガスコージェネレーションや燃料電池などの分散型エネルギーとしての利用やガスを採取する際の付随水を活用した温泉利用、熱利用によるクアハウス、観光施設、農業用水としての利用、さらには付随水に含まれるヨード利用等、さまざまな分野での活用が期待されております。ま

た、産業の創出や雇用の拡大など当市の経済に対して大きな影響を及ぼすと思われますことから、次年度に沖縄県が実施予定の試掘調査を通じ、関係機関と連携して早期実用化に向けて進めてまいりたいと思っております。なお、実用化の実現時期やその効果については、天然ガスの賦存量や成分分析の結果等により判断されることから、現段階でお示しすることは難しいと考えております。実際に掘ってみてどのくらいの量があって、どのような成分を持っているかというふうなこと等を一応勘案していかないと、なかなか試算、どのくらいの経済効果として出るのかということ等の計算が難しいと、現時点ではですね、ということで試算はやっておりません。

それから、防災行政、避難タワーについてお答えいたします。沖縄県地震被害想定検討委員会の調査報告書によりますと、宮古島市に最も津波による被害をもたらす地震が発生した場合、地震発生後早い地区で11分、遅い地区で29分後に遡上高5メートル以上の津波が到達すると想定されております。本市としましては、地震発生後津波到達時刻までに避難場所まで地域住民の避難が間に合わない地区に津波避難用防災施設、いわゆる津波防災タワーを設置することを検討しているところでございます。特に与那覇地区で海拔2.7メートル、池間地区で0.8メートル、それから伊良部地区で4メートルぐらいというふうな低いところがございまして、その3地区あたりを重点的に先に計画していきたいというふうに考えております。

それから、同じく防災対策計画について、3億7,138万5,000円の繰り越しの説明についてです。繰り越される事業は、宮古島市防災情報システム整備事業です。城辺地区の吉田公民館が年度内に完成しないことから、スピーカー等設備の取り付けができないため、本事業もやむなく繰り越しということになっております。防災担当職員は3名でございまして、発注はいたしましたけれども、その吉田地区の公民館の完成を待たないと全部完成しないということでございまして。

それから、バリアフリー基本構想策定事業についてでございます。平成18年に制定されました高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法第25条において、市町村は、旅客施設の周辺地区など高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区、重点整備地区と言っておりますけれども、について基本構想を作成することができることとされております。基本構想制度は、施設が集中する地区において面的、一体的なバリアフリーを推進することをねらいとしており、これによりだれもが暮らしやすいまちづくりを進めることにつながると考えております。具体的な事案につきましては、重点整備地区の建物、それから道路等のバリアフリー化について、地域住民と合意の上、実施することになります。構想策定の事業費は、新年度予算で500万円を計上しているところでございます。まず、重点整備地区を一応指定いたしまして、その中で地域住民との話し合いをしながら進めていくというふうな段取りになります。

◎企画政策部長（古堅宗和）

なかばり益々ぶからす振興協議会をモデル地区として選定した経緯についてのご質問でありました。本市では、地域づくり支援事業を推進し、地域住民による自発的な地域活性化を促すために、「気づき」をテーマとした講演会や人材育成のためのエリアコーディネーター育成講座等を積極的に推進をしてまいりました。その中におきまして、仲原自治会の有志が結成をいたしますなかばり益々ぶからす振興協議会は、市が主催する育成講座に積極的に参加をしていただき、仲原自治会の問題点を足元から見詰め直す活動を始めました。地域の環境美化を図りながら、空き缶を回収し、その収益で自治会広報紙を毎月発行するな

ど、地域独自の取り組みを進めております。今後の活動としても地域の特産品の開発や地域の資源を生かした地域おこし等を計画をしており、今後の活動が期待されることから、モデル地区として選定し、支援をすることとしております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、就農支援についてであります。県は、2012年度、新たに沖縄県新規就農一貫支援事業を行うとの報道ですが、宮古島市の就農支援、後継者育成についてどのように取り組んでいるのかというご質問でございました。沖縄県新規就農一貫支援事業は、国の新規就農総合支援事業を受けて実施される事業であります。この事業は、45歳未満の者が新規就農を希望する場合、一定条件のもとに研修期間2年、就農後5年間、年間150万円の助成を受けられる事業であります。助成を受けるためには、市町村が作成する人・農地プランに位置づけられ、就農希望者から経営開始計画書、給付申請書等が市に提出された場合、就農状況等を県に報告いたします。また、助成金交付後は市による就農状況確認が条件となります。市といたしましては、県と連携しながら事業を進めてまいりたいと考えております。現在市における新規就農対策としては、小規模から農業が開始できるよう、ハウス設置事業等の優先助成等を行っております。

次に、食肉センターの新築計画であります。新食肉センターは、平成24年度中に事業申請のためのクリアすべき法手続等の整備を行って、平成25年度で申請、着工する予定であります。供用開始については、平成27年4月ごろの予定であります。なお、事業実施主体は株式会社宮古食肉センターでありますので、関係機関等と連携して、できるだけ早期に事業が実現できるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

西里通りと市場通り交差点にあるモニュメントの安全対策について、ご質問のモニュメントについては、市場通り商店街組合が私有地に国、県の補助を導入して設置されていることから、安全対策については当該組合と協議する必要があると思っております。

次に、富名腰地区の道路整備について、ご指摘のとおり車道と歩道の巻き込み箇所には段差があるため、歩行に大変支障を来しているところから、バリアフリー化での整備については必要だと思っております。また、現在舗装されておりますが、路面の一部に凹凸があり、側溝等の排水処理についても十分な整備がされておられません。今後整備に向けて関係機関とも調整を行い、検討してまいります。

次に、仲原自治会の道路整備についてお答えをいたします。ご指摘の路線は、市道城辺399号線で一部未舗装の箇所があります。舗装については、再生アスコンでの簡易舗装を早期に実施してまいります。また、市道城辺399号線と市道79号線との接続箇所に段差があるため、車両等の通行に支障を来しております。今後整備に向けて検討してまいります。

◎教育部長（田場秀樹）

まず、活力ある地域づくりの医師確保、特別高額奨励金制度の創設はできないかというご質問についてですけど、宮古島市においても医師の確保は大変重要な課題であると考えております。医学部の高額な授業料は、国公立大学に進学することで私立大学に進学する場合よりもかなり抑えることができるかと考えております。そのため、美ぎ島美し市町村会として琉球大学医学部での地域枠の拡大を要請しております。今後も県や琉球大学等と連携して医師の確保に取り組んでいきたいと思っております。また、医師を養

成するための特別高額奨励金制度の創設については、現在市で設けている奨学金制度のあり方を再検討する中で対応できればと考えていますが、ほかの奨学生との均衡を図りながら慎重に取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、奨学金制度について。まず、奨学金制度は、優秀な学生で経済的な理由により就学困難な者に対して貸与することにより、地域社会に貢献できる人材を育成することを目的としております。資格条件として、市内に居住する者の子であり、短期大学、大学、専修学校及び各種学校に在学する者としております。ちなみに、ご質問の予算についてですけど、原資はございません。一般財源で貸与してまして、平成23年度324万円、平成24年度372万円を計上してございます。返済免除制度はございません。奨学金の返済についてですけど、現在貸与学生は6名で、大学生5名、専修学校生が1名となっております。ちなみに、宮古島市の関係職員がかかわっている奨学生は8名です。うち1人が返済が滞っている状況になっております。職員が関係する滞納者については、返済計画書の提出等を義務づけて返済を促しているところでございます。返済方法は、納付書による返済が主ですが、平成23年1月より銀行口座振替、郵便貯金への振り込みも可能となっており、納付者が利用しやすい方法を選択できるように対応しております。

また、滞納者は平成22年度末で108名となっております。そのような方たちには電話での督促、戸別訪問や保護者、連帯保証人への滞納状況の通知等を行い、納付を促しています。それにより、本年度において、うち11名が完納してございます。悪質な滞納者がいた場合ということですけど、通知したにもかかわらず、また奨学生本人、保護者の所得から納付困難と判断されない場合は悪質な滞納者とみなし、保証人、または連帯保証人への納付依頼を行っています。それでも改善が見られない場合には法的手段等の措置も視野に入れて対応してまいりたいと考えております。

◎生活福祉課長（前里敏夫）

生活保護についてということで2点ばかり質問がございました。まず、1点目の宮古島市における生活保護の現状、実態についてということですが、全国的に長引く景気低迷の中で、生活保護世帯はかなりふえております。被保護人員が206万人と戦後最大の受給者数となっております。それから、宮古島市においては、平成20年度までは600世帯前後で推移していましたが、平成21年度から増加に転じて、平成24年2月末現在で751世帯、被保護人員1,067人となっております。世帯類型別では、高齢世帯が355世帯、母子世帯が43世帯、傷病世帯が140世帯、障害世帯が103世帯、その他世帯が110世帯となっております。生活保護費は、平成24年2月末現在で14億751万5,503円となっております。

それから、2つ目の生活保護指導、援助などはどのように行っているのか。また、廃止となったケースは何世帯なのかという質問ですが、生活保護世帯の指導、援助については、世帯の状況によって異なりますので、担当員が年度初めに世帯ごとに援助方針を樹立して指導、援助を行っています。それから、生活保護廃止となった世帯は、平成23年4月から平成24年2月末現在で70世帯となっております。廃止の理由としては、死亡による廃止世帯が38世帯、就労開始による収入増の世帯が7世帯、扶養義務者の引き取り扶養による廃止が4世帯、社会保障給付金の増が2世帯、施設入所が2世帯、管外への転出が2世帯、その他15世帯となっております。

◎高原 弘議員

ご答弁ありがとうございました。ただいまの答弁の中で何点か再質問と要望を申し上げたいと思ってお

ります。

まず、防災行政についてであります。2日前メキシコでマグニチュード7.4でしょうかね、の大規模な地震が発生しております。日本近海だけの周辺でも毎日のように地震はあるわけですけど、それと数年前に、先週1階ロビーでも展示されておりましたが、全く宮古から反対側、地球の反対側にあるチリの大地震でも大津波が24時間で沖縄、宮古まで来て大きな災害を起こしたとのパネル展がありました。防災担当職員が3名で本当に足りるのかどうか。これは、人員体制についても急を要する場面もあるかと思えますので、これの増員ができないかどうかお伺いしたいと思っております。

それと、バリアフリー基本構想でありますけど、去る3月15日に中央公民館でバリアフリーなまちづくりを考えるin宮古島のシンポジウムに参加する機会がありました。多くの市民が参加し、琉球大学の高嶺豊教授の講演は、パネラーの方々の報告と将来の宮古島市のバリアフリーなまちづくりの方向性が示された、よいシンポジウムでありました。その中で印象に残ったのが、内閣府沖縄総合事務局の職員が8名参加し、宮古島市の構想への並々ならぬ期待感と力強い支援体制をしいていることを感じて期待するものであります。職員の皆さんには、市民の期待にこたえるようしっかり頑張ってくださいと思っています。

その中で下地敏彦市長は、高齢者や障害者などみんなに優しく住みやすいまちを目指したいと話しております。今定例会でも来年の市長選挙への出馬を問いただす質問もありましたけど、合併後最大の予算を平成24年度は立てております。そういった余計なことは考えないで、施政方針にありますように、しっかりと市民生活がより豊かになるように、がむしゃらに頑張って職務を全うしていただきたい。それを見て市民がしっかりと判断するものと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治）

防災担当職員が3名で足りるかというふうなことでございましたけども、何名いたら足りるのかよくわかりませんが、これやり出すと切りがないぐらいに必要な人数に多分なっていくんですね。今のところ3名で体制を一応つくって、その中で必要な人数はまた考えてみたいというふうに思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時51分）

再開いたします。

（再開＝午前10時51分）

これで髙原弘議員の質問は終了いたしました。

◎山里雅彦議員

私も始まる前に一言。今期製糖期も沖縄製糖株式会社宮古工場、そして宮古製糖株式会社城辺工場が終わりですね、宮古製糖株式会社伊良部工場を残すのみとなりました。上地廣敏農林水産部長の話では、今期製糖期の実績はですね、前年に比べると約6割程度ということでありました。かなりの減産、減収であります。要因として台風、長雨による日照不足があるようではありますが、サトウキビ以外にもですね、ト

ウガン、マンゴー、ゴーヤ等農産物に大きな影響があるということで、宮古島の元気の源は農家の皆さんにかかっていると思いますので、ぜひ今後の栽培管理、肥培管理、しっかり元気を出して頑張っていたいでですね、宮古のために頑張っていたきたいなと思います。増産をお祈りしております。

それでは、通告に従いまして、私見を交えながらですね、一般質問を行います。質問が重なる場合もありますが、確認をしたいと思いますので、再質問以降もですね、角度を変えて、棚原芳樹議員がいつも言っておりますが、取り上げていきたいと思いますので、ひとつよろしく願います。

初めに、市長の政治姿勢について、新年度施政方針の中から3点ほどお伺いしたいと思います。沖縄振興一括交付金について、従来の補助金制度にない自由度の高い一括交付金を効果的に活用し、本市の主要課題である産業振興による雇用の拡大を初め医療、福祉、教育の充実に取り組んでいきたいとあります。事業計画の目安となる国の交付要綱が決定されない中、事業選択には慎重にならざるを得ないかとは思いますが、施政方針にうたわれている一括交付金の効果的な活用について、具体的なプランがあれば説明していただきたいと思います。

次に、市政運営にあたっての基本的な考え方の中で活力ある地域づくりと島全体の均衡ある発展について。農業地域等の若者の定住促進は本市の大きな課題であり、抜本的な活性化対策を講ずる必要があります。そのため、農業地域の振興と地域づくりの促進を目的とした「地域活性化及び地域づくり推進計画（仮称）」を策定し、雇用の促進など定住の促進に向け、取り組んでいくとありますが、雇用の促進、定住促進に向けた地域づくり促進計画の具体的な中身についてあればお伺いしたいと思います。

次に、水産業の経営基盤の強化については、漁船漁業や水産物養殖業の新たな展開を推進するとともに、生産・流通体制の改善とありますが、水産業振興や経営基盤の強化策、取り組みについて具体的に説明していただきたいと思います。

次に、低炭素社会の実現に向けた本市の取り組み、実現目標についてであります。全国のすべての自治体に地球温暖化対策推進法で温室効果ガス排出量削減の実行計画の策定が義務づけられているとは思いますが、県紙によると、県内41市町村のうち策定は15市町村にとどまり、策定率は36.6%と全国平均の70.6%を大きく下回っております。県は、計画策定がなくても温暖化対策を独自に実施している自治体もあるとした上で、全国の進捗状況と乖離しており、地域の見本となるような率先した対策の方向性を示す必要がある。策定計画の推進に取り組むたいとしております。本市のように、再生可能エネルギーの実証実験と独自の温暖化対策に取り組んでいる自治体には理解を示しているようではありますが、ここに資料があります。大金修一エコアイランド推進課の課長からたくさん資料いただきました。環境モデル都市事業の取り組みですね、たくさんありますが、いただきました。読むと時間がないので、この中でですね、宮古島市が低炭素社会実現に向け、取り組んでいる事業、実現目標等についてですね、全島に普及する形の事業部門といいますか、太陽光発電であり、これまでも取り上げられておりましたバイオエタノールであり、いろんな事業ごとの目標についてお伺いしたいと思います。

次に、地産地消の推進についてであります。これまでの答弁でもですね、学校給食の地産地消の地元産食品についてであります。これまでも必要な数量確保、使い勝手が悪いということで、地元産食品の使用は困難ということでありました。そうであってもですね、本市の農業や水産業振興、地産地消という面からも、一つ一つ課題を解決して、地元産食材の使用を広めていくことが、食の安心、安全という点に

において大事だと思いますが、現在地産地消の推進、学校給食の地元産食材の使用拡大といえますか、どのように取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。

次に、学校給食食材の放射性物質の検査についてであります。これまで学校給食の食材の仕入れ先については、17都県の放射能検査対象地域以外の九州、北海道、県内産を中心にですね、食材を使用。基本的には安全であるということでありました。しかしながら、ことしに入ってからでも沖縄本島南部の小学校等でですね、長野県産の学校給食食材からセシウム等が検出されております。本島内のピザ店やそば店で扱うまきの一部からですね、放射線セシウムが国の基準値の最大で11倍の数値が検出されております。これからもそういった食材、材料を直接的に仕入れなくても、いろんなところを通して間接的に宮古に入ってくる、そういうことも考えられますので、ぜひ検査機器の購入、学校給食食材等でですね、放射性物質の検査についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

次に、2001年11月28日に起きた崎山産廃最終処分場の火災後放置されたままの瓦れきの撤去について。これまでも県や業者を相手に大浦住民の皆様が原状回復と損害賠償を求め、裁判となり、その後もですね、裁判後もかなりの量の瓦れきなどが不法な状態で放置されております。これまで市としてどのように対応していくのか取り上げてきましたが、答弁では、現在処分場の代表者と土地の所有者である医療廃棄物協会及び県の3者で調整中とのことでした。現在の3者間協議、調整状況ですね、本市がこういった形でかかわっているのか、取り組みについて説明していただきたいと思っております。

次に、産業廃棄物最終処分場設置についてであります。現在平良、西原の真謝漁港近くで進められている産廃最終処分場建設については、市として住民及び業者間の合意形成に努めるよう要請。そして、赤土防止条例等の関係法令はきちんと遵守するよう指導、要請しているということでありました。そういった取り組みももちろん大事ではあると思っておりますが、その前にですね、宮古島市の市長として僕はやるべきことがあると思っております。ここに新聞資料がありますが、例えではあります。紹介したいと思います。ここにですね、名護市辺野古への普天間飛行場代替施設の建設計画に対し、自然環境を守ることが不可能ということで、生活環境を審査する環境影響評価審査会が国から来た環境アセスメントをですね、ノーだということで、仲井眞弘多知事に答申しております。そしてですね、その答申を受け、先月21日に沖縄防衛局、防衛省に対して、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設に向け、提出した環境影響評価書、アセスメントの評価に対する意見書を提出しております。その中身としてですね、地元の理解が得られない移設案を実現することは事実上不可能であり、日本国内のほかの地域への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる。移設計画に対してですね、環境の保全上重大な問題があるということで厳しく指摘して、ノーだということをうたっております。

こういうふうですね、市長も新年度施政方針の中で重点施策として環境に配慮した資源循環型社会の形成、そして環境を大切にしたい美しい島、エコアイランド環境モデル都市の推進、そのほか水産業についても漁船漁業や水産物養殖業の新たな展開、観光産業についても恵まれた美しい自然環境や地域資源の保全、活用した観光産業の推進と数多く施政方針の中で掲げております。現在真謝漁港近くで進められている産業廃棄物最終処分場の建設は、本市が今後重点施策事業として取り組み、強化、促進していく中で宮古島市の将来に大きく私がかかわっていくことになると思っております。そこで、お伺いします。現在平良、西原の真謝漁港入り口近くで進められている産廃最終処分場の許可、環境影響評価、環境アセスに対

する宮古島市の市長として、周辺海域、自然環境を守るため、県に対し、意見を述べる必要があると思いますが、市長としてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

次に、漁港や港湾施設等に設置されている廃船の処理、撤去についてであります。初日の佐久本洋介議員も佐良浜漁港、県管理漁港ですね、について質問がありました。私にも答弁していただきたいと思えます。全体聞きます。漁港や港湾施設等は、漁港関係者の活動拠点、本市の観光産業にも大きくかかわっていると思えますが、現在長期間放置されている廃船により漁港施設等の利用者に支障が出ているようであります。早期撤去に向け、取り組む必要があると思えますが、実態調査状況、取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、観光地、漁港の看板（トラパーチン等）の設置についてであります。観光産業振興の面で、台風など自然災害に強いですね、半永久的な地元産トラパーチン看板の設置がですね、観光地や漁港等にはぜひ必要だと思えますが、本市の設置状況、取り組みについて聞かせていただきたいと思えます。

次に、防災のための記念碑設置についてであります。東日本大震災から1年になりました。死者1万5,854人、行方不明者3,155人、多くの方が犠牲になりました。いまだにですね、34万人余の多くの被災された方々が仮設住宅等で避難生活を強いられております。今月11日、東京で行われました政府主催の追悼式を初め、被災各地で鎮魂の祈りがささげられました。3.11東日本大震災、本当に戦後最悪の災害であります。この現実を、この悲惨な状況を私たちは忘れてはならない、決して忘れてはいけないと思っております。本市としても、今回の震災を風化させることなく、後世に伝えていくことが責務であると思えますが、防災のための記念碑設置事業はできないのかどうかお伺いしたいと思います。

次、農業行政について。平成19年度から始まりました現在西原地区で行われている県営畑地帯総合整備事業について、宮古全体に比べるとまだまだ整備率が低い状況であります。早急に整備が必要だと思えますが、本年度事業の進捗状況について、そして新年度事業の整備計画について説明していただきたいと思えます。

次、教育行政について。学校統廃合問題についてであります。①の学校統合基本方針説明会後の教育長、教育委員長の考えは割愛します。次の教育委員会の市長答申までタイムスケジュール的なものをですね、見直しということですが、どのような形で委員会開いて、いつごろまで結論を出し、そしてまた住民説明会になりますよね、そのスケジュールをもし決まっているのであればお願いしたいと思います。

次に、池間小中学校体育館改築工事についてであります。昨年池間小中学校の併置校の新校舎が完成しました。現在小中一貫校としてスタートしているのかなどきのう田場秀樹教育部長に聞きましたら、併置校であっても小中一貫校ではまだないということですが、この辺少しわかりませんが、皆さんも誤解しているところがあると思えますので、少し説明して、これも通告してありませんが、説明していただきたいと思えます。

教育施設については、新年度事業で安心、安全な施設整備ということで、池間小中学校体育館改築工事を進めておりますが、これまで小中別々の体育館でありました。小中併置校の池間小中学校体育館改築事業は、今2つあります。どのような形で取り組んでいくのか、解体、建設等についてですね。2つづくるのか、1つつくって後で解体するのか、いろんな方法考えられますが、説明していただきたいと思えます。

次に、池間幼稚園整備計画についてであります。先ほど言いました小中学校体育館に隣接しておりま

す。昭和五十三、四年ですか、建設ということはかなり老朽化が進んでおります。改築工事が必要だと思っておりますが、池間幼稚園園舎整備計画についてもお伺いしたいと思います。

次に、道路行政について、時間がありません。下崎西原線については、補正予算、今回ですね、中でも工事請負契約が補正減になっております。地権者の同意、所有者等の相続手続に時間を要しているとのことではありますが、それによって事業完了年度が当初の平成24年度の予定でありましたが、平成25年度になる見込みのようですが、今年度事業の進捗状況、そして完成予定だった新年度の事業計画についても説明していただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問を行いたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

新年度の施政方針の中の一括交付金の効果的な活用についてであります。今年度から新たに始まる一括交付金制度は、ハード分とソフト分に分かれておりますが、そのうちソフト分では沖縄振興特別調整交付金（仮称）として本市には11億5,000万円が交付される見込みであります。同交付金に関する交付要綱は、政府が策定することになっておりますけれども、本市としては、これまでの補助金制度と比べ、自由度の高い制度との認識のもと、事業を選択するに当たっては、従来の補助金制度では対象にならない事業を中心に選択しました。また、この制度を活用するに当たっては、沖縄らしさ、それから地域の独自性が発揮できる事業と、そういうふうなことを考えて展開するように求められていることから、産業振興を初め教育、医療などすべての分野を網羅した事業を選択したところであります。

◎副市長（長濱政治）

産業廃棄物最終処分場設置についてでございます。宮古福祉保健所は、事業者に対し、事業を始める前に引き続き周辺住民に対し、丁寧に説明を行い、住民合意を図るよう指導を行っているというふうに聞いております。市としましては、県に対し、住民及び業者間の合意形成に努めてもらうよう要請しております。当時市からは、設置許可申請に伴う廃棄物処理及び清掃に関する法律及び林地開発に伴う森林法の規定により意見書が提出されており、県としても当時の意見書は有効であるとの見解ですので、再度意見書を出す考えは現在のところございません。

◎教育長（川満弘志）

適正配置についての今後のスケジュールはということでございますけれども、まず基本的な考え方に基づいてこれから素案を作成していく。そして、保護者を中心とした話し合いの場に投げかけていくというふうには考えてはおりますけれども、いろいろ保護者を含めてですね、素案の作成段階から一緒にやっていってはどうか、そういう合意形成のプロセスについてもですね、いろいろ提案がありますので、どういうふうな進め方がいいのか、これも含めて検討して、いずれにしても、まだ期限については具体的にいついつまで何をやるということは、これからの作業になっていくこととなります。

◎企画政策部長（古堅宗和）

地域づくりの推進を目的としました地域活性化及び地域づくり推進計画、仮称であります。についてのご質問にお答えをいたします。

これまでの地域活性化に向けた取り組みとしまして、旧市町村単位で取り組みを中心に行ってまいりましたが、本市の地域の現状を見ますと、自治会を中心としました地域活動が古くから根づいております。

しかし、地域の現状を見ますと、高齢化が進み、自治会活動の継続が現在危ぶまれております。そのため、地域活性化及び地域づくり推進計画を策定をしまして、地域振興策を講ずる考えであります。今年度は、まず予備調査を実施し、本調査につなげてまいりたいと思っております。また、雇用の促進はさまざまな視点からの取り組みが必要であります。地域づくりや地域おこしの観点からしますと、地域住民が地域の歴史、文化や自然の資源を生かした活性化に取り組むことによって新たな地域雇用が生み出されるものと考えております。今後も地域独自の特色ある取り組みを積極的に支援をしましてまいりたいと思っております。

次に、低炭素社会の実現に向けた本市の取り組みについてのご質問であります。本市は、エコアイランド宮古島を目指すとともに、全国の低炭素都市のモデルであります環境モデル都市として、環境モデル都市行動計画及び島嶼型低炭素社会システム構築委員会報告書に基づきまして、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入及び家庭、事業所による省エネルギーなどを推進しているところであります。数値目標としましては、2003年の二酸化炭素の排出量約32万トンに対し、2030年では約3割、2050年には約70%削減を達成することを目指しております。目標達成に向けた具体的な展開につきましては、住宅用太陽光発電システムや電気自動車に係る充電設備の導入支援策や電気自動車のカーシェア事業、国の大規模実証等を通じた普及啓発策の実施により島一体となった取り組みを進めており、今後も着実に進めてまいります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

山里雅彦議員の防災のための記念碑の設置についてお答え申し上げたいと思っております。本市における防災のための記念碑設置の計画は、現在のところありません。昨年6月の法律において、11月5日が津波防災の日と法律によって定められておりますので、これに基づいて本市としましては、大規模な地震、津波を想定した避難訓練を毎年11月5日の津波防災の日を実施し、防災の意識向上を図ってまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、水産業の経営基盤の強化についてであります。経営基盤強化策として、漁船漁業につきましては、浮き魚礁、沈設魚礁の設置を行います。養殖業については、藻場の確保及びモズク、アーサ、海ぶどう等の栽培などへの助成を行って、生産性の向上に取り組んでまいります。また、3漁業協同組合及び組合員の経営基盤強化のために放流事業も継続して実施いたします。組合員の皆さんには、漁業協同組合への集出荷一元化に向けて指導を行ってまいりたいと思っております。流通体制につきましては、販路の拡大を図りながら、流通経費等の支援を行ってまいります。なお、ほかに離島漁業再生支援交付金事業で5カ所の漁業集落についても支援を行っております。

次に、漁港に放置されている廃船の撤去についてであります。一般質問初日の佐久本洋介議員にもお答えいたしましたように、現在県管理漁港につきましては、平成24年度に県は佐良浜漁港を対象に宮古から那覇までの輸送費の2分の1を補助し、放置船及び廃船の処理を行うとのことであります。市といたしましても、市管理漁港における放置船及び廃船、調査によりますと26隻あります。早急に所有者の確認作業を行って、所有者の負担軽減について市と県と連携した取り組みができないものか、検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、漁港の看板設置についてでありますけれども、市管理漁港につきましては、漁港名を表示した銘

板設置を検討してまいります。

次に、県営畑地帯総合整備事業、西原地区の整備についてであります。まず、今年度の進捗状況であります。平成23年度の西原地区の土地改良事業は、西原第1地区と西原第1・2期地区で事業を実施しております。第1地区が総事業費10億2,800万円、整備面積36.1ヘクタールのうち、今年度は事業費2億6,000万円で9.1ヘクタールの面整備を実施し、第1地区の面整備は今年度完了予定でございます。平成24年度に農道の舗装を行い、事業の完了を予定しております。また、西原第1・2期地区は、総事業費12億1,400万円、整備面積で42.3ヘクタールのうち今年度は事業費3億7,300万円で14.7ヘクタールの面整備を実施しております。進捗率は35%でございます。平成24年度は、事業費2億2,000万円で5.2ヘクタールの面整備を予定しております。なお、2期地区の事業完了は平成26年度を予定いたしております。

次に、新年度事業の整備計画についてお答えをいたします。平成24年度の西原地区の整備計画は、整備中の2地区とあわせて西原第3地区を総事業費15億5,600万円、整備面積39ヘクタールで、平成24年度から平成29年度までの6年間で実施、整備してまいります。現在法手続の作業を行っている最中でありま

◎建設部長（友利悦裕）

港湾施設等に放置されている廃船の調査状況、取り組みはというお尋ねでありました。港湾施設内の廃船の調査については、下里船だまり地区での2隻を確認しておりますが、所有者が判明しておりません。また、大浦地区での調査は行っておりません。今後放置船の調査を行うとともに、廃船の所有者に対しては、廃棄物処理の周知を図ってまいりたいと思っております。

次に、下崎西原線整備についてお答えいたします。今年度の事業の進捗状況と新年度の事業計画であります。市道下崎西原線は、平成19年度から着工しておりますが、用地交渉等の難航でかなり工期が延びておりまして、平成26年度まで事業工期を延長する予定であります。平成23年度末までの進捗状況は、事業費ベースで64%となっております。平成24年度の事業費は4,000万円を予算計上しております。事業内容といたしましては、委託料、用地測量2件、用地購入費、これは5筆、物件補償費1件、それから工事請負費となっております。

◎観光商工局長（奥原一秀）

観光地看板設置についてお答えいたします。観光地の看板設置につきましては、平成22年度に経済危機対策臨時交付金事業を活用しまして、観光地への誘導標識15基、総合案内板を池間大橋、西平安名崎、パインガマビーチ、トゥリパー、前浜ビーチ、イムギャーマリンガーデン、東平安名崎の7基を設置してございます。主要な観光地につきましては、ある程度の看板設置はされているものだと思いますが、他の海岸については、今後必要性も含めて検討してまいりたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

地産地消の推進、学校給食の地元産品使用についてですけど、地場農水産物の学校給食センターの利用度は、農産物で22品目、割合は24.2%となっております。主にトウガン、キャベツ、ゴーヤ、カボチャ、パイナップル、ニンジン等が使用され、水産物はモズク、アーサ、なまりぶしなどの3品目が使用されています。ご指摘のように、地産地消を進めていくためにも、JA、生産者、あるいは農政課、調理場栄養士が話し合う場を持って、地産地消を進めていくための解決策、あるいは課題等、これについて話し合う場を繰り返し持っていきながら解決していきたいと考えております。

放射能測定器の導入についてですけど、先日上里樹議員にもお答えしたように、食材の確保に当たっては、県内産を中心として使用しております。東北を初め17都県の食材の使用は見送っている状況でありますので、したがいまして現在測定器の導入は考えておりません。

次に、池間小中学校の体育館改築工事についてです。池間小中学校には、現在小学校と中学校の2つの体育館がありますが、今回改築するのは中学校の体育館でございます。改築工事は、7月発注で、年度内完成を予定しております。面積は600平米で、現在の面積より29平米小さくなります。ちなみに、現在池間小中学校として同じ敷地内に併設している特性、併置校という特性を生かして、現在教育課程の編成が考えられており、今年度からその併置校での教育課程の学校経営が進められております。ちなみに、小中一貫校ではございません。

次に、池間幼稚園整備計画についてですけど、幼稚園の整備については、平成24年度に実施設計、平成25年度に改築工事を計画しております。規模としては現在と同じ規模で196平米を予定しております。

◎環境保全課長（上地秀光）

山里雅彦議員の崎山産廃最終処分場の放置されている瓦れきの撤去についてお答えいたします。崎山産廃最終処分場の瓦れきの撤去については、処分場の代表者と土地の所有者である医療廃棄物協会及び県の3者で協議を行っております。市としても撤去するよう引き続き要請してまいります。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時31分）

再開します。

（再開＝午前11時32分）

◎山里雅彦議員

再質問を行います。

まず、沖縄振興一括交付金についてであります。配分額は11億5,000万円であります。ここにですね、県紙の資料がありますが、宮古島市はこれを見ますと上から7番目であります。那覇市が52億7,000万円、沖縄市が22億4,000万円、うるま市20億7,000万円、浦添市18億9,000万円、宜野湾市15億9,000万円、名護市が12億1,000万円、宮古島市11億5,000万円、糸満市、豊見城市、石垣市、南城市と続くんですが、この配分額ですね、市町村の。一括交付金が今後も継続して確保できる財源なのかは保証されていない中ですね、来年度以降も一括交付金の予算の増減等が考えられますが、市町村配分額の算定法、下地明議員でしたかね、市町村の算定法の説明がありました。基本指数、人口や面積でした。そして、プラス配慮指数、財政力指数等ですか、そして市町村均等割の5,000万円。今後も一括交付金の予算の増減が考えられる中ですね、今の41市町村の予算の配分額の算定法は来年度以降、来年、再来年ともしあった場合には固定化していくのか、この辺についてですね、41市町村の協議内容について市長にお伺いしたいと思います。

次に、2番目の活力ある地域づくりについてであります。ここにですね、県紙の資料がありますが、その中でちょっと紹介したいと思います。農業経営や直営レストラン、直売店などの農業振興を通じ、地域活性化につながる事業を全国展開している農事組合法人伊賀の里モクモク手づくりファームが県内の農

業法人に出資する形で6次産業化に向けた取り組みに参画している。自社展開以外の地元企業との連携は初めてで、生産、物づくり、販売を初め食育を通じた文化継承も促進しており、農業の新しい価値の創造による県内農業の底上げに本腰を入れていくということでもあります。連携事業者は、今帰仁村にあるあいあいファームということでもあります。

6次産業化で国内を代表する農業法人の知恵やノウハウを吸収し、沖縄の食文化の継承、普及に努めたいということではありますが、もくもくファーム、三、四年前ですが、視察行ってきました。紹介したいと思います。伊賀の里モクモク手づくりファーム、1995年に設立。三重県伊賀市、忍者の里、伊賀、甲賀の伊賀市です。本当にへんぴなところにあるんですね、山の中と申しますかね、駅から1時間以上バスですね。14ヘクタールの広大な土地を使い、牛や豚などの飼育をしながら、見学、体験ができる各種加工施設。ハムやソーセージを中心に米、イチゴ、ヨーグルト、菓子、地ビールなど独自商品を手がけ、直営レストラン等で販売しております。向こうではですね、行ってきましたが、二、三百名も入るレストランの中にブドウの木があったりですね、またミニ豚ショー、野外ステージでミニ豚ショーやるんですよ。小さな滑り台で滑ったり、猿が芸をやるような輪っかをくぐったり、高跳びみたいにジャンプしたり、いろいろなショーが見れます。その中でまた沖縄の方が豚の三枚肉を、その当時三枚肉を焼いて実演して販売しております。かなり人気がありました。そういうことで今の6次産業化を進める宮古島市においてもそういう先進地は大事だと思いますので、ぜひ見てきてはいかがでしょうか。

次に、低炭素社会の取り組みについてであります。揚水発電、再生可能エネルギーでありましたが、山原にある電源開発株式会社ですか、のほうでやっております揚水発電を見てきました。夜間の電力需要の少ない時間帯の余剰電力を利用して、下から上へ水揚げて電力需要が大きくなる時間帯に発電するというのが揚水発電の概要であります。我々のファームポンドより大きいんですよ。運動場ぐらいの大きさがあるんですよ。100メートルぐらい海水を揚げて上から落とすということでもあります。この間講演いただきましたNPO法人環境・エネルギー・農林業ネットワークの芦田譲理事長も宮古、沖縄ですね、資源の宝庫だということいろいろな話がありましたが、実際我々その中でも理事長に話したら、我々ファームポンド、オーバーフローへ送水、もしくは地下ダムですね、オーバーフローした面は可能性あるということでもありますので、ぜひ市長には頑張ってその事業に取り組んでいただきたいなと思います。

時間がありません。学校給食食材の使用についてはですね、放射性物質の検査に関する事業はですね、厚生労働省のほうでも、全国自治体が今度機器を購入した場合、500万円前後かかるということなんですが、半分、50%の補助があります。嫌とは言わずにぜひやっていただきたいなと思います。

崎山産廃最終処分場についてであります。意見書の考えはないということではありますが、まずどこに問題があるということは考えたことはありますよね、市長ね。これは、福島県は福島第一原子力発電所事故が起きる前はですね、活性化は原子力とともにでありまして、今原子力に頼らずに目指す福島ということで福島宣言を行っております。同じような場所に同じような施設をするには、まず崎山産廃最終処分場の瓦れきの撤去をしてから、私は県は新しい産廃施設をつくる時の議論はそこがスタートだと思うんですよ。まずは、隣接する崎山産廃最終処分場の瓦れきの撤去、汚泥、有害物質等も含めてですね、ちゃんと更地にしてからまずはスタートして、その議論が必要だということを県に訴えていただきたいと思うんですが、その点についてどう考えているのか、市長にもう一度お伺いしたいと思います。

時間がありませんが、たくさんありますが、ちょっと答弁をお聞きして再度質問を行います。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

まず、一括交付金の件についてです。この配分はですね、一応平成24年度の分をこういうふうにするというふうに決めただけです。というのは、要するに交付要綱がまだ決まっていない段階でこの配分は決められたわけですから、来年度の配分の仕方については、この要綱を見ながら決める。そして、決めた段階では基金にも積み立てられない。それから、市町村も2割ほど負担するという話の前提で進んでいたわけですね。だから、前提がかなり変わってくるので、平成25年度はまた新たな枠組みになるというふうになります。

それから、6次産業化については、やはりいろんな分野で取り組んでいかなければならないと思っております。いろいろと提言をいただきましたので、私どもは芋をやろうということですから、そういうのがどんな感じで利用できるか、ほかの事例もこれから研究したいと思っております。

揚水発電は何をしてほしいということだったんですか。

（「宮古島でもそういうファームポンドを利用した地下ダムがありますから、その中でエコアイランドを目指しているのであれば、そういう活用できるということではいろんな問題もあると思いますが、芦田譲理事長に聞いたら電力のつくれる可能性が強いということでありましたので、ぜひ取り組んだらどうか」との声あり）

◎市長（下地敏彦）

そういう意味ですか。夜間の揚水発電の施設、私も見たことはございます。今自然落下で全部やっているんで、その途中で電力を発生するのができるかどうか、これおもしろい発想だと思いますんで、これはちょっと研究させてください。

それから、放射能の測定についてはですね、今私どもがやっているのは、要するに産地側から放射能が検出されませんという前提のものを入れてあるわけですから、あえてそれをするのではないというふうに今のところは考えております。

崎山産廃最終処分場についての意見書を改めてということなんですけれども、法律的な手続上はそれに沿って今やっているわけですね。だから、新たにそれに追加してやるというふうなことはやらなくてもいいんじゃないかなというふうに思っております。状況が変われば、多分県の保健所のほうも協議の場がありますから、そのときに状況が変わってくるのであれば、そのときに私どもの考えをまた追加してお話をするという形で処理をしたいと思っております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時45分）

再開いたします。

(再開＝午前11時48分)

(議員の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午前11時49分)

再開します。

(再開＝午前11時52分)

◎山里雅彦議員

再度質問します。

崎山産廃最終処分場設置についてはですね、宮古島市の代表として市長はぜひですね、新しく産廃最終処分場を設置する場合ですね、隣に隣接している崎山産廃最終処分場の瓦れきを撤去して、汚泥、有害物質を撤去してから、宮古島市を代表して、してから議論しなさいという考えを県に求める必要があると思いますが、その点についてもう一度お伺いしたいと思います。

そしてですね、最後に、沖縄21世紀ビジョンを私も読ませていただきましたが、復帰40周年記念のインタビューの中で、仲井眞弘多知事がですね、20年後の自立に向けたビジョンであるということで話されておりました。ぜひですね、宮古島市も今後一括交付金事業も含めてぜひ事業の遂行に当たってはですね、自立に向けた形の事業執行をしていただきたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

◎市長(下地敏彦)

新しい産業廃棄物最終処分場については、基本的には県が許可するわけですね。だから、それについて私どもは意見を言うのは当然言いますよ。でも、今までやっているやつと、それから今後やろうということについて意見を、ちゃんとしてからやってほしいという意見を述べろというのであれば、それは当然だろうというふうに思いますんで、意見としてはちゃんと言ってみたいというふうに思います。

◎議長(平良 隆)

これで山里雅彦議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時54分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎富永元順議員

公明党の富永元順です。西里芳明議員、プレゼントはありませんけれども、誕生日おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。これより通告に従いまして一般質問を行ってまいります。市長並びに当

局の誠意あるご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。下地島空港及び残地の利活用について3点ほどお伺いしたいと思います。先日の一般質問でも多くの議員が取り上げておりますけれども、1点目に、JALの訓練撤退による今後の運用についてであります。下地島空港の建設において伊良部島の島民の多大な犠牲とご苦勞があったことは、きのうの嘉手納学議員の本当に怒りも込めたですね、話の中からも私自身も強く感じる事ができました。総合病院の建設、それから航空大学の誘致、また雇用の拡大など、地域振興策のそういったあめをちらつかせて、国策の名のもとに建設したにもかかわらず、会社の都合だけでこの訓練撤退されて、やっぱり我々宮古島市民としてはですね、黙って見過ごすわけにはいかないと考えております。そこで、今後の運用については、国は責任を持って打開策というんですか、を講じるべきだと思いますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

2点目の災害時の緊急支援助物資の備蓄基地の建設計画についてであります。昨年の4月に開催された県・市町村行政連絡会議において下地敏彦市長は、下地島空港を平和的利用による国際貢献として、大規模災害時における国際的緊急支援助物資基地の整備について要望をしております。また、沖縄県においても沖縄21世紀ビジョン基本計画の中でも国際貢献の一つとして明記をしております。そこで、お伺いしたいと思いますけれども、現在この整備計画はどこまで進んでいるのかについてお伺いしたいと思います。一応県管理の空港でありますけれども、国策として建設された下地島空港でありますので、直接国への要請もできないかどうか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

3点目に、残地における85ヘクタールの農業的利用ゾーンについてもお伺いいたします。市は、85ヘクタールの用地における農業基本計画書の中で、下地島の農業の現状調査や下地島の農業の課題、また環境に配慮した農業の推進、既存の農作物の推進方策、そして新たな農作物の提案、また農産物の流通、そして下地島空港との連携による農業、最後に農業基盤整備と、多岐にわたる内容を盛り込んで取り組んでこられたと思いますけれども、現在その内容はどうなっているのか。多分この提案書というんですか、それができ上がっていると思いますけれども、その内容についてご説明を願いたいと思います。

次に、県営広域公園建設計画についてお伺いしたいと思います。スポーツアイランドを標榜する宮古島市として、各種スポーツイベントのほか、プロ野球、アマチュア野球、マラソンなど各種競技のキャンプ地として受け入れを積極的に行っている実績を踏まえ、県営広域公園を宮古総合運動公園、これは仮称でありますけれども、の誘致要請を下地市長はこれまで精力的に行ってきております。そこで、県営広域公園の場所、どこにその公園をつくるのか、そろそろ場所の選定も取り組む必要があるんじゃないか。新聞報道によりますと、そういう提案、この場所がいいという方もおりますけれども、市としてはどの地域をその運動公園として考えておられるのかお聞きしたいと思います。

そして、要望でありますけれども、つくられるのであればその公園の中にですね、市民の健康増進を図るためにもそういった健康増進センター、それからいろんなアスリートが体鍛えるための市民も使える、利用できる市民プールの建設はできないかどうかについてもお聞きしたいと思います。

次に、Jリーグのキャンプ誘致計画についてお伺いしたいと思います。なでしこジャパンの昨年の世界大会での優勝や、ことし7月に開催されるロンドンオリンピックへ日本代表として男女チームの出場が決定しております。サッカー界における日本勢の活躍は、東日本大震災からの復旧、復興に日夜取り組む多

くの国民の励みにもなっていると思います。特に子供たちにとっては、あすへの希望になっていると思っております。あるサッカー関係者から昨年、ある有名なJ1チームが宮古でのキャンプをしたいという話があったように聞いておりますけれども、宮古に決まるかなと思っていたところ、隣の石垣市に誘致が決まったということを知っております。宮古島市としても旧町村の競技場、いろんな競技場を改修したり、それから宮古島東急リゾートがそういう広大な土地を持っておりますので、そういった企業との話し合いも含めて、そういった東急リゾートさんが持っている土地を利用したそういうサッカー場の建設はできないのかどうか、それについてもお伺いしたいと思います。

次に、地下水保全についてお伺いたします。市長の施政方針における重点施策の中で「環境に配慮した資源循環型社会の形成について、環境を大切にしたい美しい島エコアイランドを目指し、地下水の保全に努めるとともに、島全体を資源循環型システムとする仕組みづくりに取り組んでまいります」と述べております。合併前の宮古島上水道企業団においては、水道料金の収入から毎年5,000万円の予算で水源涵養林の植栽事業を実施しておりました。現在宮古島市において、この水源涵養林の植栽計画はどうなっているのか。これまでの実績とあわせて新年度の事業計画についても説明を願いたいと思います。

それから、高野地区内の養豚場の移転計画についてと通告しておりますけれども、この養豚場は白川田水源流域にあってですね、地下水保全地域にもなっていると思います。当局は、どのようなこの地下水保全に対して対策をとっておられるのか、この移転計画も含めてお聞きしたいと思います。

次に、資源リサイクルセンターについてお伺したいと思います。運営状況でありますけれども、現在何名の職員体制で資源リサイクルセンターを運営しているのか。また、その主な事業として堆肥づくりをしていると思いますけれども、この堆肥の原料の確保から、そういった堆肥にするまでの作業工程及び品質管理はどのようにしておられるのか。そして、そのつくった肥料をどういった方々が購入して利用されているのかについても、例えばサトウキビ農家、野菜農家、園芸農家、それぞれどういった方々が利用されているのかどうかについてもお聞きしたいと思います。

それから、ことしの初めごろですね、ある農家が堆肥の散布機、マニアスプレッダーというらしいんですけども、それを利用しようとしたところ、故障中で使えなかったと。本当に農家としてはそれがなくて仕事にならないということで大変迷惑というんですかね、肥料がまけなかったという状況も起きていて聞いております。この機械のそういった修理、点検などはどういった管理でもってやっているのかお聞きしたいと思います。

それから、次に指定管理の件なんですけれども、やはり農家の要望にすぐ対応できるような組織体制といえますか、そういった観点からこの当資源リサイクルセンターの指定管理を導入すべきだと思いますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、防災計画についてお伺いしたいと思います。市当局は、東日本大震災の後、国や県の防災計画の見直しを踏まえて、市の防災計画を取りまとめるとのことでありますけれども、市の新しい防災計画、防災マニュアルはでき上がっているのかお聞きしたいと思います。その市の防災計画、マニュアルの宮古島市で特に重点的に取り組んでいる点があればご説明を願いたいと思います。また、女性防災対策会議室（仮称）の設置でありますけれども、東日本大震災の発生直後、ほとんどの避難所には男女別トイレや仕切りがなく、着がえや赤ちゃんの授乳のための場所も確保されていないなど、さまざまな課題があることがわ

かっております。

震災翌月の4月の厚生労働委員会で、いち早く公明党の古屋範子議員がですね、避難所で女性に配慮することの必要性を訴えて、8月には公明党女性防災会議（松あきら議長）を発足して、10月から1カ月間、岩手、宮城、福島を除く全国658自治体を対象に女性の視点からの防災行政総点検を実施をして、現在防災会議に女性委員がない自治体が44.4%、地域防災計画に女性の意見を反映させていない自治体が54.7%、また80もの自治体が災害用の備蓄物資に女性や乳幼児、高齢者、障害者等のニーズが踏まえられていないとその調査から出ております。

そこで、お聞きしたいと思いますけれども、宮古島市の防災会議等への女性の参加の実情はどうなっているのかお聞きしたいと思います。そして、宮古島市においても女性防災対策会議室（仮称）の設置はできないのかどうか、当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、台湾交流事業についてお伺いしたいと思います。宮古島市と台湾、基隆市との姉妹都市交流が平成17年から始まっております。その間、下地敏彦市長初め多くの宮古島市の職員や民間団体が基隆市の訪問をしております。また、基隆市からも市長初め多くの行政の方々が訪問をしております。今後の台湾交流事業についてですね、当局はどのような計画があるのかどうかお聞きしたいと思います。

新年度においても、台湾国際交流事業として93万円予算計上されております。宮古島の中学生の台湾の学校訪問交流事業でありますけれども、これまでこの事業を行ってきたのは下地中学校の生徒だけが行っております。これ提案でありますけれども、もっと予算をふやしてですね、この宮古にはたくさん中学生がおります。宮古全島の中学生から希望者を募って、そういう交流事業は進められないのかどうかについても当局にお聞きしたいと思います。

また、以前に基隆市の高校生や一般のバスケットチームの親善交流試合の計画もありましたけれども、いろいろな事情でもってまだ実現をしております。ぜひともスポーツ交流の推進についても取り組む必要があると思いますけれども、新教育長の見解もお伺いしたいなと思っております。

そして、定期的な民間団体、それから音楽や舞踊団体による文化交流の計画もぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、市長の見解もお伺いしたいと思います。

次に、学校給食についてお伺いしたいと思います。1点目の給食センターの民営化についてであります。このことについては、昨日の上里樹議員も取り上げておりますけれども、当局は平成24年度での調査を踏まえて、平成26年度実施に向けて取り組んでいるとのことでもありますけれども、行政コストの削減や地域のニーズに合ったサービスの向上を図る観点から民営化を進めるべきだと私も思っております。そこで、お聞きしたいと思いますけれども、民営化をした場合どれくらいのコストの削減が見込まれるのか。そして、その場合職員の数、それから現在の雇用状況はどうなっているかについてもお聞きしたいと思います。

2点目の給食費の無料化の取り組みについてお伺いしたいと思います。民営化とあわせて宮古島市としても給食費の無料化に向けての取り組みもすべきではないかと思っておりますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。1点目に、乳幼児医療費の無料化についてであります。いつから子どもの医療費助成に変わったかわかりませんが、病院の窓口で自己負担分だけ払って済むような現物給付制度が現在できていないということでもありますけれども、上里樹議員も言っておりますけど

も、親御さんの負担を考えると、やっぱり現物支給、窓口で自己負担分だけ払って済むような制度にぜひ持っていただきたいと思いますけれども、現在宮古島市ではどのような、現行制度についての仕組み、いろいろあると思いますけれども、それについての説明をお願いしたいと思います。

2点目に、高齢者外出支援タクシー利用助成事業についてであります。事業の概要と平成23年度の実績と新年度の予算、どれぐらいの人数を対象にしてこの事業が行われるのか。また、中にはどういった方がこれが利用できるのかという問い合わせもありますので、詳しい説明をお願いしたいと思います。

次に、道路行政についてであります。1点目の冠水対策についてであります。場所はですね、新しいシーサー給油所宮古島店あります。その東側の道路、細い道路でありますけれども、ちょっとその道路沿いには富名腰の井戸というのがありますけれども、そこは南と北側からちょっとくぼんだ地域があってですね、特に大水時には車も通れないような状況でありますので、その冠水対策についてお伺いしたいと思います。

2点目に、通学路の安全対策についてであります。この場所は、ラーメンとん太の北側道路、これは下里と西里の境界線になっております。児童生徒の通学路ともなっておりますけれども、途中道路と畑の段差がある部分があってですね、以前に小学生が車をよけようとして畑に滑り落ちたこともあると聞いております。ですから、ぜひともガードレールの設置が必要であると。最近も近隣の住民からの要望も市に寄せられていると思います。早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、畜産振興について。1点目に、畜産農家への支援事業について、これまでどのような支援事業を実施してきたのか。そして、今後どのような事業計画があるのか、ご説明を願いたいと思います。

2点目に新食肉センターの建設計画についてであります。何名もの議員も取り上げております。先日同僚議員と視察に行きました。本当に老朽化が激しい。そこで、きのうの市長の答弁では、新しい食肉センターの場所を旧上野村のものあれば屠畜場ですか、と聞いておりますけれども、まだ決まっていないような話も聞いております。どうなっているのかについてお伺いしたいと思います。

それと、二、三日前の県紙の記事ですね、隣の石垣市は22億円かけて予算でもってASO、HACCP認定の工場をつくるというふうに記事が載っておりました。それに比べて宮古食肉センターの建設計画はですね、余りにも予算規模が小さいように思っております。そういった意味でもっと予算規模をふやして畜産農家の要望にもこたえられるような施設をぜひつくりたいと思いますけれども、現在の計画について改めてお聞きしたいと思います。

答弁を聞いて再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

県営広域公園建設計画についてでありますけれども、県営の広域公園の場所、それから施設等については現時点ではまだ決まっておりません。今後整備計画が具体化する中でどういう形にするかというふうなものが決まっております。当然建設に当たっては宮古島市もいろいろと要望等を申し上げていく予定でございます。その中に健康増進センター的なものもできるかどうか含めて協議をしてみたいというふうに思っています。

それから、Jリーグのキャンプの誘致計画についてであります。宮古島におけるJリーグキャンプは、一昨年と昨年、横浜FCが1週間ほどのキャンプを実施しておりますけれども、本格的なキャンプとはな

っておりません。スポーツアイランド構想の推進を図る上でも、民間と行政が一体となって取り組むことは大変重要であると認識はしております。しかし、現時点では受け入れのための施設がまだ十分整っておりません。多目的前福運動場を芝生を植えて整備をいたしましたけれども、ちょうどJリーグのキャンプの時期と、それからオリックスのキャンプが重なります。したがって、今はオリックスのほうをこれまで長い間向こうを使うという形でやっているものですから、あそこの広場が使えないという状況にあります。やはり誘致するにはそれだけのちゃんとした施設整備が急務であると思っておりますので、県営の公園の中でもできるかどうか、それも含めて県と協議をしてみたいと思っております。

新食肉センターの建設計画についてであります。予定地は昨日お答えしたとおり、あの場所を一応予定しながらですね、今最終の詰めを行っているという段階であります。新しい食肉センターについては、やはりどうしても過大な見積もりはできません。補助事業という形になるわけですから、それを勘案した形でやらなければならないし、仮に大きくつくったとしてもその維持管理をどうするかという問題が発生します。食肉センターは株式会社であります。市の施設ではないということでもありますので、会社の運営上やっぱり適正にしなければならないというふうに考えております。

◎副市長（長濱政治）

下地島空港及び残地の利活用についてでございます。災害時の緊急支援物資の備蓄基地につきましては、市策定の下地島空港等利活用計画書の推進プロジェクトの中で、国際緊急支援活動の拠点空港として位置づけをしております。下地島空港の地理的要件から大洋州島嶼国での大規模災害に際して、成田空港より近隣の同空港から出発することが災害支援する上で有利と考えられます。なお、本市の取り組みとして、去る3月2日の県知事への要請の中で、緊急支援物資の備蓄拠点としての活用推進を要望したところであります。この緊急支援物資の備蓄基地につきましては、国、県並びにJICA等関係機関が諸条件を考慮した上で協議すべき事項であります。今後とも県と連携し、本事業の推進が図られますよう要望してまいります。整備計画はどこまでかということでもございましたけれども、これは具体的に整備計画が煮詰まっているということでもございません。それから、国への要請ということでもございますが、一応3月2日に県に要請したところでございますので、県とちょっと連携図りながら、こういった方法がいいのか、連携を図って必要ならば国までやってみたいと思います。

それから、同じく下地島空港の残地の農業的利用ゾーンの利活用計画についてでございます。下地島残地の農業的利用ゾーンの活用方針については、県の残地有効利用連絡協議会及び市の農業的利用検討委員会等で論議を重ねてきましたが、ことしの2月に下地島農業基本計画書を策定いたしました。今後は、同計画書に基づいて、平成24年度に農業的利用ゾーン85ヘクタールを県から買い受け、基盤整備事業などを導入していきたいというふうに思っております。それから、基盤整備後は、現在の耕作者が中心となった農業生産法人による効率的で規模の大きい農業経営を目指した形を考えております。また、農業的利用ゾーンでは、新たな農業として6次産業化を進めるとともに、消費者ニーズの高い安心、安全な作物生産や島野菜や薬草等のエコ及び健康をキーワードとした農産物のブランド化を確立し、下地島に適した収益性の高い農作物の生産、販売を推進する考えでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

下地島空港におけるJALの訓練撤退による今後の運用についてのご質問でありました。先ほど長濱政

治副市長から答弁もございましたように、3月2日の県知事への要請のほか、これまで毎年のようにですね、県と市町村の行政連絡会議、あるいは離島振興協議会でのまとめた要請、それから個別による単独での要請等々ですね、毎年のようにこれまで下地島空港の利活用については要請をしてまいりました。その中で県は、下地島空港の利活用調査を実施し、同空港の望ましいあり方を宮古島市や国と話し合い、検討したいとしていることから、本会議及び調査におきまして市の要望を提示しながら、国際線就航並びに要請事項の推進を図ってまいりたいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

富永元順議員の防災計画についてお答えをしたいと思います。

まず、1点目の市の防災マニュアルについてお答えします。本市の防災マニュアルについては、今年度末に策定される沖縄県地域防災計画に準じて策定する計画となっております。本市としましては、防災、大地震、津波に対する取り組みとして防災訓練及び港湾、住民説明会を今後も継続して実施していきたいと思っております。

それと、2点目、女性防災対策会議室（仮称）の設置についてお答えしたいと思います。女性防災対策会議室の設置については、現在のところ予定はしておりません。ただ、東日本大震災を教訓としまして大災害が発生した場合、保健師等を中心に避難所において被災した女性の心のケア等の対策をできるよう、女性の意見等を参考にしながら、今後の防災計画の策定をしていきたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、水源涵養林の植栽計画についてでありますけれども、水源涵養林の植栽計画については、旧宮古島上水道企業団時代に購入した土地への植林は完了しております。引き続き、みどり推進課の造林事業で森林環境保全直接支援事業、これは前の流域育成林整備事業であります。この事業と特定森林造成事業等を行い、水源涵養機能等森林の持つ公益的機能の充実を図るため、その周辺での保育、下刈り、新植等を継続して取り組んでおります。なお、平成24年度の計画といたしましては、森林環境保全直接支援事業、これは事業費で7,899万4,000円を活用いたしまして、施肥と下刈り、合計面積で190.3ヘクタール、それから樹高抜、樹下植栽については9.3ヘクタール、新植を2ヘクタール行います。合計面積で201.60ヘクタールであります。もう一方、特定森林造成事業につきましては、事業費1,103万9,000円を活用いたしまして、同じように施肥と下刈り25.9ヘクタール、新植で0.48ヘクタール、合計面積で26.43ヘクタールを行ってまいります。実績といたしまして、これまでの水源涵養林への造林面積は290ヘクタールに造林をしております。その後については、みどり推進課のほうで対応していると、行っているという状況であります。

次に、資源リサイクルセンターについてであります。まず、運営状況であります。平成23年度の原料搬入状況、これは2月末現在であります。牛ふんが2,560トン、鶏ふんが766トン、バガス1,306トン、ケーキが1,394.52トン、トラッシュ残渣が441トン、剪定枝2,325トン、生ごみが197.67トンとなっております。製品の販売量でありますけれども、本年2月末現在では1,050トンとなっております。3月の販売予定量で958トンほど見込んでおりますので、合計では2,008トン程度を見込んでおります。

なお、堆肥がどのようにして利用されているかということでもありますけれども、一番大きく活用されているのは、県営の圃場整備事業、あるいは団体営の圃場整備事業への堆肥の投入が主なものであります。

サトウキビの栽培農家、あるいは施設野菜をしている野菜農家なども袋詰め堆肥を購入して利用しているという状況にありますけれども、これを分類してサトウキビ農家がどれくらい、あるいは園芸農家がどれくらいというふうなふるい分けは今のところやっております。

次に、堆肥化までのマニュアルということでもありますけれども、まず原料がこの資源リサイクルセンターに搬入されてまいりますと、これは申し上げましたように牛ふん、鶏ふん、バガス、それからケーキ類、トラッシュ残渣など、加えて剪定枝、生ごみがありますけれども、これを原料槽のほうにすべて投入をいたします。原料槽から攪拌をいたしまして、1次発酵槽のほうに移します。期間として約1週間程度。経過いたしますとさらに2次槽へ移しかえる。これも期間としては1週間程度です。最終的には後熟槽、堆肥として出す前の後熟槽というところでさらに1週間程度寝かせます。その後にはばらで圃場に搬入するのか、あるいは袋詰めにするのかというふうな形で堆肥としてつくっていくというふうな流れになっていきます。

それから、機械の管理がまずい、あるいはマニアスプレッダーが農家が利用したいときに使えなかったというふうな苦情が出ているということでもありますけれども、担当課といたしましては、年間を通してメンテナンスのできるような状態にしたいと。いわゆる修理の専門業者に年間を通して修理をお願いしたいというふうなことで、予算の確保をお願いをしておりますけれども、なかなか予算が確保できないというふうな状況にあります。したがって、配分された修繕費の中で対応せざるを得ないということで、それも故障したその都度業者をお願いをして修繕をさせている。あるいは予算も限られておりますから、すぐに対応できない場合が出てくるというふうなことで、予算が修繕費で対応できない場合に予算の流用とか、そういったものをお願いして、予算が確保できた時点で修繕をお願いしているというふうな状況にありますので、すぐ農家が使いたいときに素早く対応できるという状況にあれば一番いいんですけども、故障した場合の対応としては、できるだけ早く修繕をして対応したいんですが、予算の面からそういった対応が今できていないというふうな状況にあります。

次に、指定管理の導入についてでありますけれども、平成21年の10月ごろまでは、豊野堆肥生産組合のほうで管理委託をして、向こうのほうで堆肥製造を行っておりましたけれども、その以降豊野堆肥生産組合のほうで撤退をいたしまして、現在まで市が臨時職員を雇用して堆肥製造を行っているというふうな状況にあります。職員数は6名で、事務職員が1人、それから作業員が5名ということになっております。できるだけ平成24年度中に指定管理制度へ移行できるように今取り組んでいる状況であります。

次に、畜産農家への支援事業についてであります。畜産振興に関してどのような事業があるかということですが、まず畜産振興については、宮古牛のPRと消費拡大、それから肥育農家の育成、3つ目に子牛の拠点産地化確立に向けた対応、4つ目に養豚振興を新年度の主な課題として位置づけをしております。まず、肉用牛振興につきましては、宮古牛まつりの継続開催、子牛の適正出荷奨励補助事業、それから牧草の優良種の作付補助などを実施いたします。養豚振興につきましては、肉豚出荷奨励補助事業を実施し、養豚農家の生産意欲の高揚を図りたいと考えております。その他の事業として、家畜共済加入補助事業、堆肥盤の設置補助、経産肥育牛の出荷奨励補助事業、飼料用種子購入補助事業、それから優良繁殖雌牛の自家保留奨励事業等々であります。なお、畜産課は平成24年度に実施するすべての事業についてパンフレットを作成しておりますので、畜産農家全世帯にお知らせとして今配布の準備を進めているとこ

ろであります。

◎建設部長（友利悦裕）

シーサー給油所宮古島店東側の道路の冠水対策についてであります。ご指摘の箇所は、浸透ますが設置されておりますが、汚泥、砂利等が堆積し、冠水状態が生じております。定期的に清掃を行い、冠水の解消に努めてまいりたいと思っております。

次に、通学路の安全対策についてお答えいたします。ご質問の道路は、腰原9号線で幅員が4メートル未満の狭隘な道路であります。通学、通行上の安全確保するため、それから先ほどガードレールの設置はできないかというお尋ねもありましたので、ガードレール設置も含めて予算等勘案しながら今後対応してまいりたいと思っております。

◎観光商工局長（奥原一秀）

台湾交流事業について一般市民も参加した定期的な交流はできないかという質問に対してお答えいたします。

宮古島市では、平成22年5月に、一般市民も参加し、観光、経済、スポーツ、教育・文化、女性の交流の5つの分科会で基隆市との交流事業を行っております。その後、毎年8月に開催されている中元祭にも市民交えて参加をし、交流を含めているところでございます。昨年10月20日から24日まで経済交流ということで後山・先島経済フォーラムが開催され、宮古島市からも6名が参加をされております。今後の台湾交流事業につきましては、まず姉妹都市である基隆市との定期的市民間交流を積極的に働きかけていきたいと考えております。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

2点ほどありました。地下水保全区域内にある養豚場の設置は地下水保全の面でどうかという点と、それから地下水保全区域の養豚場の移転は必要ではないかという2点であります。一括してお答えいたします。

宮古島市地下水保全条例の定めにより、地下水保全区域内での地下水に影響を与えるおそれのある事業の経営は好ましくありません。当該施設は、平成13年にふん尿処理施設の助成を行い、水道水源保全に万全を期すようにいたしました。その後所有者がかわりましたが、引き続き適切な処理を行うよう指導しております。また、豚舎の移転、あるいはその移転に係る費用の助成については、条例や規則など特に現在特別な定めはありません。したがって、条例の基本理念に基づき、事業者の責任において行うものと判断をしております。

◎教育部長（田場秀樹）

学校給食調理場の民営化についてですけど、現在調理員は48人で、正規職員5人、臨時職員43人となっております。

次に、給食費の無料化の取り組みについてですが、学校給食法第11条第2項では、学校給食に要する経費、つまり給食食材費は保護者負担となっております。児童生徒の学校給食費について申し上げますと、小中学生の給食費が年額1億9,000万円余、僻地支援事業分が1,700万円余、そして今年度の市負担の扶助費が1,700万円余で、合計約2億2,000万円となっております。このように相当額の経費を要していることからしますと、学校給食費の無料化につきましては、厳しい状況にあると考えています。どうかご理解願

いたいと思います。

◎健康増進課長（豊見山京子）

乳幼児医療費、現在は子どもの医療費助成ですが、の実情と償還払い制度と現物給付制度についてのお尋ねでした。現在本市は償還払い制度をとっておりまして、保護者が病院の領収書を市の窓口を持参して手続した後、指定した口座に振り込まれるような制度になっております。次に、自動償還払いは、保護者が市の窓口に来ることなく、医療機関が市に請求する制度ですけれども、医療機関の事務負担が増加することから、足並みがそろわず、調整することができませんでしたけれども、今後も調整を続けてまいりたいと考えております。なお、現物給付制度についてもお尋ねでしたけれども、この制度は、保護者の医療機関での支払いがなく、医療機関が全額市に請求する制度となっております。しかし、現物給付をとった場合、国保にペナルティーが科される制度になっておりますため、県内では実施している市町村は現在のところはございません。

◎介護長寿課長（垣花秀昭）

高齢者外出支援タクシー利用助成事業について、平成23年度の実績、そして平成24年度の予算、そして対象者についてであります。平成23年度の実績、2月末現在で利用者は75名、支出済額は126万5,920円です。そして、平成24年度は利用者は120名を見込んでおりまして、予算は216万円の予算を計上しております。対象者についてでございますが、当事業は平成22年から始まった事業でありまして、65歳以上の高齢者で外出の際に協力的な親族がいない方、そして要介護認定を受けていない方が対象でございます。

◎生涯学習部長（平良哲則）

富永元順議員に台湾交流事業についてお答えいたします。

台湾の中学校と交流しているが、下地中学校に限らず、各学校から募集して台湾の中学校との交流はできないかというご質問であります。国際性豊かな生徒の育成を目的に平成11年度からスタートしている台中市立漢口国民中学校と下地中学校との相互訪問による国際交流事業は、5年後の平成16年に、交流の充実を図るため、姉妹校締結もされております。両国の自然災害等によって中止の年度もあったものの、現在も継続されている事業であります。議員ご指摘の各学校から募集しての交流については、既存の交流事業に組み入れて実施することが可能かどうかも含めて、学校現場等との話し合いもしながら検討したいというふうに考えております。

◎富永元順議員

何点か再質問をさせていただきたいと思います。

下地島空港及び残地の利活用については、特に空港の利用に関しては国への要請もぜひですね、長濱政治副市長は先ほど県と調整しながら国への要請も図っていくという話もありましたので、ぜひ国への要請もですね、強力に進めていただきたいと思いますと思っております。

それから、地下水保全についてでありますけれども、高野地区内の養豚場の移転計画でありますけれども、やはり条例に記されていないということの答弁でありますけれども、できればですね、こういった地下水保全の観点からも、事が起きてからでは大変なことになると思いますので、やっぱり万一のことも想定をして、ぜひそういう地下水を汚染するような施設に対しては、市も積極的にこの対策をとるべきじゃないかと思っておりますので、このことについても再度答弁を願いたいと思います。

それと、資源リサイクルセンターについてでありますけれども、上地廣敏農林水産部長は平成24年度中に指定管理をできるように取り組んでいると。やはりいつでも農家が利用したいときに利用できるような、そういった組織でないとはですね、何のためのリサイクルセンターなのかわかりませんので、ぜひですね、もちろんいい堆肥づくりにもいろんな技術の導入も含めて取り組んでいただきたいと思います。昨年これは下地敏彦市長も、また嵩原弘議員、高吉幸光議員も一緒にですね、佐賀県に視察に参りました。そのときに下水道の汚泥をですね、すばらしい堆肥にしておりました。そういった意味でやはり今後資源リサイクルセンターにおいても、この下水道の汚泥もこういった堆肥化できるようなことができないのかどうかについてですね、再度お伺いしたいと思います。

それから、毎回給食費の問題でありますけれども、2億円余りの予算が必要だと、無料にした場合ですね。ですけれども、子育て支援という観点からも、やはり親御さんの負担を軽くしていく、これは大事な取り組みじゃないかなと思っています。兵庫県の相生市というところ、去年の4月1日からですね、相生市子育て応援都市宣言を行っております。子供が健やかに育ち、楽しく、そして安心して子育てができるようにとさまざまな子育て支援を展開しております。人口は、2010年の国勢調査では3万1,158人だったんですけども、10年前に比べて3,000人も人口が減っていると。そういったことに対して、特に15歳未満のですね、こういう年少人口が兵庫県下でも非常に少ないと。15歳未満の人口が少ないということで、そこで谷口芳紀相生市長でありますけれども、やっぱり人口の減少にも歯どめをかけて、だれもが住んでみたい、それから住み続けたい、またそういう魅力あるまちにするためにはどうすればいいかと考えた上、やはり解決のかぎは人にあるということになって、まちづくりは人づくりだという結論に達してですね、いろんな市民の皆さんに生活の実態を含めて調査を行いました。そのニーズアンケート調査をもとにですね、新年度から、ことしの4月1日から給食費や保育料の無料化を進めていくというふうに決定しております。

そういった意味で、まだ県下でもそういった一部、全額じゃないけども、一部の助成をしている自治体もありますので、ぜひこの宮古島市においても給食費の無料化というのをですね、いきなり全員じゃなくても、無理とするならば、小学校、中学校、二、三名通わせている親御さんというのはたくさんいると思いますので、まずは第2子とか、3子から免除していくとか、そういった方法をとってですね、ぜひ給食費の無料化を進めていただきたいと思いますので、田場秀樹教育部長、また再度答弁をお願いしたいと思いますけれども、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、答弁をよろしく願います。ぜひやっていただきたいと思います。

冠水対策についてでありますけれども、これは沈砂池を掃除したりやってもこれは解決にならないと思うんですよ。そこには上水道の制水弁もありますけれども、やはりかさ上げをしてですね、自然に水が道路側に、大きい道路がありますから、あれ市道ですかね、県道ですかね、向こうに流れるようなことをやらないと、いつまでも大雨時にはそういう冠水するような状況が続くと思いますので、ぜひ改修事業を含めて検討していただきたいと思います要望して私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港の利活用についてはですね、3月の2日に仲井眞弘多知事に要請をいたしました。知事も十分考えたいということでありましたので、ぜひ知事の日程に合わせて国へも要請ができるようにしてみたい

いなというふうに思っています。

地下水の保全のための豚舎の移転ということですが、これについては、汚染しちゃいけないということで、ふん尿の処理施設についての助成策という形でやってきたわけですね。そこ移るかどうかなどというのは、やはりそこで事業をやっている人が第一義的に考える問題だというふうに思っております。地下水が汚染されないような助成策はしますけれども、移転についてまでどうのこうのとは言えないというふうに思っております。

資源リサイクルセンターについては、指定管理に向けてやってまいりますし、下水道の汚泥の利用についても今着々と進めているところです。

◎**教育部長（田場秀樹）**

ぜひ関係部局と調整しながらまた取り組んでいきたいと思っております。

◎**議長（平良 隆）**

これで富永元順議員の質問は終了いたしました。

◎**下地 智議員**

眠たい時間帯ではございますけれども、しばらくおつき合いを願いたいと思っております。これより通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、今年度の施政方針の中で下地敏彦市長は生活コスト低減策を掲げられております。私は、これまでもこの問題については、本当に本市の最重要課題ではないかという認識のもとで再三質問をさせていただいております。幸いにも本市でスカイマークさんが参入して、空路においては本当に約4分の1ほどのコストダウンが実現しております。私は、常々、生活物資のほとんどを海上輸送に頼っている本市でありますから、この低減こそが生活コスト低減策の最も重要な部分であろうという思いのもとで、ある程度海上輸送についてね、私なりの調査をしてみました。宮古一那覇間の海上輸送運賃、これは本当に高いです。ぜひ当局のほうもですね、しっかりと調査をしていただきたいと。

例えば私は自分でですね、中国のほうから20フィーターコンテナである石材なんですけど、入れたりもします。アモイからですね、宮古までの距離と、那覇から宮古間の距離というのは、約3倍ぐらいの距離があります。ところがですよ、コンテナ20フィーターの値段がですね、海上運賃が、アモイからのほうが那覇一宮古間よりも安いという現実がございます。そこら辺を踏まえますと、やはり海上運賃も空路と同様、かなり低減できる可能性があるんじゃないかという強い思いがございますので、そこら辺をしっかりと調査もしていただきたいと。そこで、私は、宮古一那覇間の取り扱い量ですね、これがどれぐらいの物流が運ばれているのか。そして、できるならば大体どれぐらいのコストがかかっているのでしょうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

次に、仲原自治会をモデル地区に選定し、同自治会の活性化に向けた取り組みを支援していくということで、これは多くの議員が質問しております。私は、そこで支援策に伴う財政的な支援がいかほどなのかお聞きしたいと思っております。そして、仲原地域においてはですね、仲原地域の特性がございます。鍾乳洞がございます。そして、風光明媚なムイガーがございます。それと、現在建設中ですね、地下ダム、これらとリンクした、そういう仲原地区の特性を生かした活性化に取り組むことができないのかという思いがあるわけですが、そこら辺の見解を賜りたいと思っております。

次に、地域活性化及び地域づくり推進計画（仮称）を策定。地域の雇用促進、定住促進に向けて取り組むということですが、具体的にどのような取り組みを考えているのかお伺いいたします。

そして、今定例会で6次産業化というのを多くの議員がお尋ねしております。こういった地域の活性化に当たってですね、こういった6次産業化法という制度の活用しながら地域の活性化ができないものか、そこら辺をあわせて取り組むことができるような推進計画がつかれないのか、そのこともお聞きしたいと思います。

それと、一括交付金なんですけど、本市には11億5,000万円ですか、配分がある程度決まっているということで、従来の補助金制度にない自由度の高い効果的な活用を期待しているところであるんですけど、今年度の予算で86項目の事業に7億87万7,000円の予算計上がなされております。内閣府の使途要綱がまだはっきりしない中でですね、残りの約4億5,000万円も含めてですね、これから詰めていくと思うんですけど、先ほど市長の答弁では、来年度以降不透明な配分枠ですね、そういったことも考えますと、やはり一括交付金の趣旨である、その地域の特性を生かした自立策となる計画をしっかりと立てていく必要があるんじゃないのかと、そういうふうに考えます。細かく使うんじゃないんですけど、やはり大きなテーマを持って、使途目的をしっかりと見きわめながら、自立策に向けて有効に活用できる施策を展開していく必要があるんじゃないのかなと。やっぱりそれだけインパクトのある事業を推進していく必要があるんじゃないのかなという思いがするわけですが、そこら辺を市長はどのように考えているのか、見解を賜りたいと思います。

次に、国際線やチャーター便の一部を宮古空港及び下地島空港で利活用できるよう、県及び国に働きかけるとしているが、それに向けてのアクションプログラムを示していただきたいと思います。また、その実現に向けてですね、課題としてどのようなことが考えられるのか、どういう働きかけをやっていくのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

次に、城辺いこいの森公園及び上野大嶽公園の整備計画について、事業の内容は大体わかりましたので、よろしいです。あとは、やはり本市はすべての公園もそうなんですけど、その後の管理がですね、非常にまづい。掃除してもすぐまた雑木が生えたりして、その維持管理にかなり苦勞している面がございます。今回整備する城辺いこいの森公園、上野大嶽公園ですか、この整備後の管理をどのような形で継続的にこの公園が本当にみんなが憩える場所として整備していくのか、そこら辺をしっかりと考えないといけないと思うんですね。そこら辺をちょっとお聞かせ願えればと思います。

それと、あわせて周辺地域の公園に隣接する農地等がございます。例えば城辺いこいの森ですと、その周辺に同じハイビスカスを防風林として畑、地主の境目ですね、隣接する境界線に防風林としてハイビスカスを植えていけば、非常にその地域の環境面でもかなり相乗効果が出ると思うんですけど、そこら辺ができるかどうかですね、可能かどうかお聞かせ願いたいと思います。

次に、県営広域公園、仮称なんですけど、宮古総合運動公園の誘致、この件についても多くの議員が質問しております。私は、この公園、これが今既存のやはり運動施設といいますか、例えば競技場とか、たくさんございますよね、市営の。そこら辺との整合性をどう図っていくおつもりなのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。それと、市長、海をうまく活用した、そういったトータル的な陸、海のスポーツができるような、そういった運動公園ができないものかと思うんですけど、そこら辺は考えていらっしゃるのでしょうかね、ちょっとお聞きしたいなと思います。

次に、6次産業化の推進についてであります。本市でも施政方針の中でも取り上げている宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業の取り組みについて述べられております。多くの議員がこの事業について質問しております。市が支援して取り組もうとしているこの事業の内容については理解できたわけですが、私は少し別の角度から質問させていただきたいと思います。国がですね、過疎化が進む農漁村を活性化するため、農林水産省に新たな食料産業局を創設して、平成23年の3月、6次産業化法を制定しております。農林漁業者と他産業との新たな連携を構築して、生産、加工、販売、観光等の一体化したアグリビジネスの展開や地域の資源、先端技術を活用した新産業の育成、再生可能エネルギー等の導入等により農村、漁村にイノベーションを起こし、農林漁業の成長産業化を進めることで、農漁村地域の雇用と所得を確保し、若者や子供が集落に定住できる社会の構築を進めるとしております。市長が常々おっしゃっている本市の課題である地域の均衡ある発展、雇用の創出と、この制度を活用することがこれらの課題解決の一助になると考えます。

そこで、お伺いしますが、6次産業化法制度の概要の説明、そして支援策についてお伺いしたいと思います。それと、この制度をですね、やはり私は周知することが非常に大事だと考えます。市として説明会を開くなり、この制度を市民に知らせてですね、この制度を活用して起業していくという方もかなりいるんじゃないのかなと、私はそういう思いがしますんで、ぜひこの説明会をしていただきたいと、そういうふうに考えます。見解を賜ります。

次に、教育行政についてお伺いします。まず、海外ホームステイ事業についてであります。今年度施政方針でも定員をふやすというふうに話しております。委員会である程度聞いたんですが、再度ですね、定員が何名でホームステイ先はどこなのか。そして、そのホームステイ先を選んだ理由ですね、それをお聞きしたいと思います。

次に、学校統廃合についてですが、これまでの流れ、今後のスケジュールについては、これまで登壇された議員の質問で理解できました。これで私は1点だけ確認とですね、それとある一市民の投稿をもとにちょっと川満弘志教育長にお伺いをしたいと思います。まず、確認事項としてですね、教育長は地域の理解なくしてその統廃合がないとぜひ明言していただきたい。

それとですね、今度は一市民の投稿から抜粋して教育長に質問したいと思います。これは、池城かおりさんという方なんですが、新聞でこういうふうな投稿がありました。かつて私は、ベビーブームのへりに昭和54年に出生。平一小の入学。マンモス校であった平一小を分離する形で南小を建設。北小は東小に分離。しかしながら、10年後には半分が空き教室となった。南小の教室があいているのに隣の平一小の校舎を新築した理由がわからない。ここで彼女は、当時の教育委員会の見通しはどのようなふうに話し合われたのか、私には理解できないという点ですね。これは、やはり見通しについて疑問を呈しております。

もう一つがですね、あと1点は、今回の統廃合計画は、学校数削減の大なたを振るっているようですが、廃校後に新たに6校を62億円かけて建設する計画についてどのように論を返すのだろうかということも言っております。また、統廃合も推進する教育委員会は、情報の整備を行ってほしい、これ要望ですね。私たちが議論する上で事前認識をそろえるためのたたき台が必要なのです。これは、本当に素直な一市民の疑問と要望だと考えますんで、ぜひ教育長の答弁を求めたいと思います。

次に、下水道事業についてお伺いしますが、平成23年度までの普及率、そして今後の事業計画がどうな

っているのか教えていただきたいと思います。

次に、墓地の集団化についてであります。事業計画を今年度中に策定するとあります。中身についてですね、どういうことに留意してこの計画書を策定しようと考えているのか、その点を教えていただきたいと思います。

次に、財政について質問したいと思います。1点目に合併特例債についてであります。合併特例債の活用できる最終年度については、一昨日、砂川明寛議員のですね、総合庁舎建設の特例債活用の時期についての質問で長濱政治副市長は、東日本大震災の復興支援策の一環として、被災地のみならず全国一律、平成27年度から5年間延長する措置が国会に提出されて継続審議中だという旨の答弁がありました。今後その動向を見きわめながら特例債の活用を考慮していきたいということでもあります。ここでお聞きしますが、仮に延長が認められた場合、平成27年度まで合併特例法で年間約35億円の交付税が上乗せされて配分されているわけですが、その配分額に影響があるのかどうか。また、本市がこの特例債を活用できる限度額を教えていただきたいと思います。それと、平成23年度まで活用した金額ですね、予算、平成24年度以降の活用計画、それを教えていただきたいと思います。

次に、当局は、合併特例債を活用してごみ処理施設、図書館、さらには総合庁舎建設への取り組みをも考えているようですが、私は気になるのは、やはり財政力の脆弱な本市においてですね、これらの事業をやったときに、本市の財政に及ぼす影響、これを懸念するわけなんです。本当に大丈夫なんでしょうか。そこら辺を、財政力指数とかあわせてぜひ大丈夫ですよということがわかればですね、そういった心配もしないわけですが、不透明でありますから、そこら辺をもうちょっとお聞きしたいなと思います。それぞれのね、建設費を試算したときの地方債の残高、公債費の予測はどうなっているのかお伺いしたいなと思います。

次に、宮古島マリンターミナル株式会社ホテル棟売却についてであります。この件については、2008年から買い取り希望企業を募集してきたわけですが、なかなか売却締結に至らなかったと。ここへ来てやっと宮古島シティアンドリゾートとの間で3月9日に8億3,000万円で売買契約を締結。契約保証金も4,150万円の納付がされたと聞いております。そして、本日なんです。3月23日、残代金の決済、ホテル棟の明け渡しをすることになっているという報道があったんですが、きょう動きありましたでしょうか、市長。また、宮古島マリンターミナル株式会社が抱えている借金が20億円余あります。売却益の8億3,000万円を債務返済に充ててもですね、約12億円の借金が残るわけですね。この債務残の処理策、これはやはり株主等も説得しないといけないと思うんですが、いろんな処理策があると思うんですね。可能な処理策、これを教えていただきたいと。

そして、売却後にやはり市税徴収できると思うんですね、固定資産税とか、いろんな例えば部分によっては貸し付ける部分もあるのかなと、駐車場とか。そういうところからの収入を充てる方法があると思うんですが、そこら辺との整合性、どのように考えているのかちょっとお聞きしたいなと思います。よろしければ税収の額もわかりますかね。わかる範囲でいいです。わからなければいいです。

次に、普通財産管理台帳の整備についてお聞きしたいと思います。平成24年1月12日に平成23年度定期監査結果報告がなされております。報告書の中で監査委員の意見として、公有財産、普通財産の台帳が未整備であると。財産管理者は、早急に公有財産台帳を備え、常に財産の状況を明らかにしておかなければ

ならないということで整備を求めています。本市の財産を把握する上でも早急に整備する必要があると思うんですが、市長の見解をお聞かせください。

以上、答弁を聞きまして再質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港の国際線の活用についてということでありまして。たびたび答弁しておりますが、3月の2日に仲井眞弘多知事に国際空港としての活用をお願いしたいという要請をいたしました。この実現に向けてどんな課題があるかということなんです。やはり空港ターミナルビル、それからC I Qの設置、これも早急にやらなければ国際ターミナルとしての機能を果たせないということで、知事もこの分は早くやったほうがいいねという話はそのときもやっておりました。具体的な話は、これから担当部局に調整させてやらせるというお話でしたので、国際空港化に向けての課題というのは県のほうもきちんと認識をしているというふうに思っております。

それから、宮古島マリナターミナル株式会社についてなんです。先ほど3月9日に締結したホテル棟の売却代金の残金、全額入金がありましたという連絡がございました。同時に所有権の移転の事務の業務を完了したという連絡があったばかりであります。その中で、ホテル棟の売却代金はすべて金融機関に支払うということになります。したがって、私どもの手持ちには何も残らないという形になります。問題は、残る債務の処理についてということになりますけれども、法的に考えるのは2つしかないわけですね。民事再生にするか、それともだめなら解散するか、この2つになります。したがって、今後取締役会、あるいは株主とも相談しましてですね、どの方向でいくのか。仮に残すという形になった場合にどんな支援策があるのかと、そういうのも含めてこれからまさに検討を進めていくという形になります。

◎教育長（川満弘志）

学校の適正配置については、これからの主な取り組みとしては、素案を作成したり、それから合意形成を図ったり、見直し案の作成などがあるかと思っておりますけれども、これらのことについて地域の理解を図ることはとても大切であると、そういう認識を持っております。最大限努力をしていきたいと、そういうふうに考えております。

それから、校舎建築等については、一般行政との調和、連携が重要であると思っておりますので、その辺との連携を図りながら進めていく、そういうことになると思います。

あと統合して残された校舎をどうするかということなど、市民が議論する際の情報が不足しているんじゃないかというご指摘でございます。事務局内の体制を整えて、ホームページの開設など含めましてですね、情報発信に努めていきたいと、そういうふうに考えております。よろしくお願いします。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、地域活性化及び地域づくり推進計画について、今年度は予備調査を実施し、本調査につなげてまいりたいと思っております。そういった調査をもとにしたさまざまな視点からの取り組みが必要であります。地域づくりや地域おこしの観点からしますと、地域住民が地域の歴史、文化や自然資源を生かした活性化に取り組むことによって、新たな地域雇用が生み出されるものと考えております。いろいろご提案もございましたが、そういった内容も含めまして、今後も地域独自の特色ある取り組みを積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

それから、仲原地区の自治会の件ですが、なかばり益々ふからず振興協議会に対しての支援額でございますが、100万円でございます。地域活性化モデル地区支援補助金としまして、宝くじ助成事業で100万円。

それから、地域特性を生かした活動を展開してはとのご提案がございました。まさにそのとおりでありまして、地域住民を主体としました活動を行うために、地域づくり講座、勉強会等ですね、行政も支援しながら独自の活動を続けております。そういった中で独自の事業計画の中で、まずは活動費である自主財源の確保でありますとか、先ほど下地智議員からもお話にありましたムイガー、仲原地下ダム、それから鍾乳洞とか、それぞれの特性をまさに地域資源として活用してですね、それをどう観光資源としても生かしていくか、そういったものから雇用につながっていくんだらうということで、まさに地域が一緒になって勉強会通してですね、若い方からお年寄りまで一緒に活動しておりますので、私どもとしましては支援をしていきたいなと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

下地智議員のまず一括交付金についてお答えしたいと思います。沖縄振興一括交付金ソフト事業については、議員ご存じの宮古島市には11億5,000万円の配分が決定されております。一括交付金の使途については、当初予算案においては86事業に7億87万7,000円を計上してあり、残りの約4億5,000万円については、これから国の交付要綱が決定されることになっておりますので、交付要綱の内容を見きわめながら、補正予算により本市の特殊事情、特性を生かした地場産業の育成、観光振興及び地域福祉、定住促進等の地域活性化事業等への活用を考えております。

次に、合併特例債についてお答えしたいと思います。活用可能最終年度と上限額についてお答えします。宮古島市における合併特例債の借り入れ可能限度額は244億8,950万円となっております。

次に、平成23年度までに活用した事業費及び平成24年度以降の活用計画についてお答えしたいと思います。合併特例債については、平成19年度より教育施設整備事業、葬斎場建設事業及び上水道伊良部送水管事業等に合併特例債を活用し、平成23年度までの借り入れ総額は37億7,720万円となっております。平成24年度以降は、これまで同様教育施設整備事業、上水道伊良部送水管事業、ごみ処理施設建設事業、市立図書館、中央公民館複合施設建設事業に合併特例債の活用を予定しております。

次に、ごみ処理施設、市立図書館、総合庁舎の建設費を試算した場合の地方債の残高、公債費の予測についてお答えをしたいと思います。ごみ処理施設等は、平成24年度から平成29年度で約26億3,450万円、図書館・中央公民館複合施設は平成25年度から平成27年度で約14億8,140万円の合併特例債借り入れを見込んでおります。その他普通建設事業債については、平成25年度で25億円、平成26年度以降毎年20億円の借り入れを見込み、現行利率で試算した場合、地方債の残高のピークは平成26年度約372億5,100万円となります。公債費については、平成28年度約36億200万円の償還額となりますが、平成29年度以降減少となり、平成32年度においては33億2,500万円と試算しております。総合庁舎については、現時点では建設規模、事業費等の計画はまだ確定しないため、試算値には反映しておりません。平成32年度における財政指数であります。経常的収支比率については92.3%、実質公債費比率については8.5%と見込んでおります。

次に、普通財産管理台帳の整備については、平成24年度に公会計システムを導入し、整備を行う予定となっております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、城辺いこいの森公園の管理についてであります。城辺いこいの森公園の整備計画については、前回も答弁いたしましたけれども、花と緑の島づくり計画に基づいて、数多くの種類のハイビスカス等の花木およそ1,000本を植栽し、市民や宮古島を訪れる人々に安らぎと潤いを与える公園のリニューアルを計画しております。また、整備後の管理についてであります。当公園はこれまでも公園広場及び遊歩道等を管理委託しております。今後とも同公園が市民の皆様方に親しまれ、利活用できるよう管理をしてまいります。なお、管理がなかなか行き届いていないということではありますが、十分注意をしながら、委託している事業者と連携をして管理の徹底に努めてまいります。

次に、6次産業化の推進で法制度の内容の説明及び国の支援策はということでもありますけれども、まず6次産業化法は、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律であります。法律の目的は、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する施策及び地域の農林水産物利用促進に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上に寄与することが目的であります。国の支援策でありますけれども、国の総合化事業計画の認定を受けた場合、融資、補助金を受けられるメリットがあります。なお、宮古島市からは3件の農業生産法人が現在認定を受けております。上野地区で2件、下地地区で1件の生産法人が認定を受けているということになっております。

答弁漏れがございました。地域説明会を開催してはどうかということでもありますけれども、これについては開催できるような方向で考えてみたいと思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

海上運賃の調査と宮古一那覇間の貨物の取り扱い量についてお答えいたします。

宮古一那覇間の船舶における日常雑貨の輸送料金は、トン当たり平均約4,900円となっており、輸送距離1キロメートル当たりに換算すると15.3円となっております。また、那覇一東京間の船舶における日常雑貨の輸送料金は、トン当たり1万310円となっており、輸送距離1キロメートル当たりに換算すると6.5円となっております。それから、宮古一那覇間の貨物の取り扱いについてであります。年間の取り扱い貨物の量は約190万トンとなっております。

次に、上野大嶽公園の整備後の管理についてお答えをいたします。上野大嶽公園の整備後の管理については、公園清掃管理の作業員での管理を予定しておりますが、定期的な清掃管理を行い、公園利用者に安らぎを与える公園管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、県営広域公園、宮古総合運動公園（仮称）の誘致についてお答えをいたします。県営広域公園の場所及び施設等については、現時点ではまだ決まっておりません。今後場所、あるいは既存の施設との整合性については、整備計画が具体化する中で検討されるものと思っております。

◎教育部長（田場秀樹）

まず、1点目に海外ホームステイ事業の定員、選考基準、2点目にホームステイ先の国についてお尋ねされていますが、一括してお答えいたします。教育部の海外ホームステイ事業は、市内の中学生を海外に派遣し、広く海外での研修体験を通して、将来国際人として活躍すべき感性と教養を育てることを目的に実施しています。派遣生徒の定員枠は特に定めておりませんが、今年度は8校から20人の応募があり、そ

の中から6校の10人の生徒を派遣いたしました。平成24年度は、12人を派遣する予定で予算を計上してございます。派遣生徒の選考基準は、参加申し込みのバランスに配慮し、1校に偏らないようにする。2つ目に、同一校より複数の推薦がある場合、推薦順位の上位を優先する。3つ目に、従来の参加者の出身校を検討し、均等に割り振ることとしてしております。ホームステイ先は、平成18年度から本市の海外姉妹都市として交流のあるアメリカハワイ州マウイ郡へ夏休み期間の約2週間派遣しております。派遣された生徒の皆さんは、地元の学校、関係機関や観光施設での語学研修、異文化体験のほか、マウイ沖縄県人会の皆さん、マウイ沖縄太鼓の皆さんの温かい歓迎を受けるなど、ユニークなホームステイプログラムとなっております。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

下水道事業における平成23年度末の普及率、これは整備率と思いますが、及び今後の事業計画についてであります。本市における下水道計画は、全体計画面積839ヘクタールで計画の策定を行い、そのうち386ヘクタールの事業認可を受け、平成23年度3月末で134ヘクタールの整備が完了しております。整備率にいたしますと、34.7%で、平成9年供用開始から現在までの伸び率は28%になっております。今後の事業計画については、平成24年度において竹原区画整理事業地内を中心に整備を行い、あわせて県道高野西里線、これは通称マクラム通りの区間でありまして、北給油所前の交差点から下里通りまでの区間の整備をいたします。平成25年度以降の整備については、新宮古病院を含む区域など、事業認可区域内で優先順位を決め、年次ごとに整備を進めてまいります。

◎環境保全課長（上地秀光）

下地智議員の墓地の集団化についてお答えいたします。

墓地の実態調査結果のデータをもとに、平成24年度に宮古島市墓地基本計画策定に着手することになっております。内容として、墓地禁止区域の設定及び無縁墓地対策、または住民説明会やアンケートにより今後の墓地需要を把握した上で、公営墓地や納骨堂の整備をあわせ、各自治会や字会の共有地を活用した集約化に取り組みたいと考えております。

◎下地 智議員

ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、最初の交通生活コスト低減策についてでありますけれども、先ほど来から私は再三この問題をこれまでも取り上げてきていると。そして、この交通生活コスト低減策で一番有効な施策は何かといたしますと、やはり空路と一緒に新たな航路会社の新規参入を市長を先頭にして働きかけていくこと、これが一番有効な生活コストの低減策だと考えますので、これまでも市長は要請等もやってきておるわけですが、今後やはり継続してこの問題に真剣に取り組んでほしいと思っております。今後そういった航路開設に向けての県、民間船舶へのですね、要請活動をどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思っております。

下地島空港及び宮古空港の国際線の航路開設についてでありますけれども、これはやはり今からですね、いろんな課題があるとおっしゃってございました。ICQの問題とかですね、やはりクリアしないといけない課題はございます。しかしですね、やはりチャーター便についてはこれまでも宮古空港に乗り入れた経緯もございますから、チャーター便については運航可能だと思うんですね。そう難しいことじゃないと思えます。そういう意味でも実績をつくっていくということから、やはり大事なチャーター便の乗り入れを要請

していく、そういう働きかけも非常に大事じゃないかなと。そういった実績をもとにですね、国、県へやっぱり要請していく、これがベターじゃないかなという気がします。そういう思いもありますので、ぜひそのチャーター便の乗り入れにですね、しっかりと要請活動をやっていただきたいなという思いがありますので、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それと、6次産業化の推進についてですね、ぜひ上地廣敏農林水産部長、説明会を開いてですね、今上野地域から2社、下地地域から1社認可を受けたと聞いております。やはりいろんな支援制度を受けるためには、認可を受けないといけないと。その前にですね、総合化事業計画、これの認定のためにですね、どういった作業があるのか、そこら辺わからない。やりたいんだけど、なかなかわからない、理解できないという方もいっぱいいると思いますので、そういった市役所で親切に指導なり、相談に乗ったりしてほしいなと思います。そして、そういった相談窓口をですね、やはり市民のほうに、どこどこでそういう説明をして、どういった認定を受けるための作業がごございますよということも詳しく教えていただける窓口をですね、ぜひ設置していただきたいなという思いがあります。この制度、これを活用することによって本市がですね、やはり農村地域の活性化に役立つすばらしい私は制度だと思いますので、フルに我々の市民が活用できてですね、所得向上、そして定住促進が促されるような、そういう方向にぜひ頑張りたいと、これは強くお願いしたいと思います。

それと、ホームステイの件なんです、マウイ郡12名ですか、本市と海外姉妹都市提携をしているわけですね、マウイ郡はね。世界の公用語である英語圏ということで、非常にホームステイ先としてはいいのかなとは思いますが。ただ、今後ですね、ことしも可能であればこれからは中国語圏も必要なんです。今世界の情勢を考えると、中国の台頭でやはり我が国でも観光業界とか、いろんな貿易収支額も既にアメリカを追い抜いておまして、今や中国を抜きにして日本の経済は語れないとまで言われております。ということで中国語のできる人材がね、我が国でも非常に求められていると聞いております。ところが、残念ながら在日中国人とか、台湾の留学生出身者がほとんど採用されているらしいんですよ。やはり人材を育てていくという観点からも、本市のやはり特性あるそういった教育、行政というのは今後必要になってくるだろうという強い思いがしております。特に台湾などは基隆市が姉妹都市提携結んでいるわけですし、先ほど富永元順議員もおっしゃってありました台湾との交流事業ですね、これと絡めてホームステイ先も英語圏だけじゃなくてですね、中国圏も分けて、半分ずつでもいいですよ、6名、6名と。そういったことは考えていかないのか、今後の方向性としてですね、ぜひ検討していただきたい、これをお願いしたいと思います。

それと、質問の漏れているのがありますね。畜産……時間がない。どうもありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

先ほど説明したように、10社でやる場合とね、前みたいに2社でやる場合とはやっぱり運賃が違うだろうというふうなのはよくわかります。問題は、入ろうとしている人がいるかどうかがよくわからないわけですね。だから、理屈としては理解できるんだけど、単に新たな参入をしてくださいという抽象的な要望では余りインパクトがないなというふうに思っているんですね。ですから、どこか民間の人がやりたいというふうなことがあれば、そういうのがあって、県どうですかという話には持っていきやすいんですけど、今の段階ではちょっとやりづらい。ただ、必要性は十分理解できます。そういう状況です。

(「チャーター便」の声あり)

◎市長(下地敏彦)

民間の方がそういうのをやりたいというのであれば、それは県にも要請します。

(議員の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午後3時32分)

再開いたします。

(再開=午後3時33分)

◎教育部長(田場秀樹)

先日高校生8名、中学生3名、WUB(ワールド・ウチナーンチュ・ビジネスアソシエーション)でマウイ島のホームステイ事業に行かれる皆さんが表敬してきました。この子たちにちょっとお話しする時間の中で、ハワイ以外、アメリカ以外にも中国があるとしたら行きたいかという話を聞きました。1人いました、行きたいと。中国だったら行ってみたいという声もありました。今年度中に可能かどうかはちょっと厳しいんですけど、ぜひ中国あるいは東南アジアあたりもかんがみながら検討していきたいと思えます。

◎議長(平良 隆)

これで下地智議員の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、午後3時45分から再開します。休憩します。

(休憩=午後3時34分)

再開いたします。

(再開=午後3時45分)

本日の会議時間は議事の都合によりこれを延長いたします。

順次質問の発言を許します。

◎眞榮城徳彦議員

通告に従いまして一般質問を行ってまいります。と言いたいのはやまやまなんですけども、直前に下地智議員がほとんど私の質問を横取りとは言いませんけども、ダブってしまいまして、重複してしまいまして、非常に困っております。

(「角度、角度」の声あり)

◎眞榮城徳彦議員

角度を変えるということもいいんですけども、私としては今ほとんど安谷屋政秀総務部長がお答えになったことに、少し本当にそうなのかなというのが何点かありましたんで、それを指摘しながら、下地智議員のすき間を突きながら何とかやっていきたいと思えますので、よろしく願います。

一括交付金についてでありますけれども、もう既に何人かの同僚議員がこれを取り上げております。私はちょっと気になることがありますので、ある程度私見を述べながらこのことについて触れていきたいと思えますので、よろしく願います。今回のソフト分野交付金市町村分の303億円の配分方法なんです

けども、まず決まりましたのは41市町村分すべてに5,000万円の均等割、総額20億5,000万円をまず決定して、残りの282億5,000万円を配分するわけなんですけども、下地敏彦市長もその方法を述べておられましたけども、まず人口や面積に基づく基本指標、それから財政力、離島、あるいは高齢者人口等を加算した配慮指標などで算定していった、最後にこれらを統合、検討、あるいは勘案して客観指標として最終的に配分額を決定することになったと聞いております。これは、全市町村が参加する沖縄振興市町村協議会での丁寧な議論を尽くした上で全会一致で決定したわけなんですけども、質問に入る前にですね、よければ、本市に配分されることになった11億円、5,000万円除く11億円ですね、積算根拠といえますか、どうやってこれが、どういったいきさつを経て11億円という金額が決定したのか。

ちなみに、282億5,000万円を41市町村で割って単純平均を出しますと6億8,900万円ぐらいになります。本市は11億円ですから、それよりはいいんですけども、ただこの11億円というお金が多いのか、少ないのか、その辺の感じ方も市長にちょっと感想を述べてもらえばありがたいなと思っていますので、よろしくお願いたします。

各自治体にとってこの一括交付金というものは財政上非常にありがたいものには違いありませんけども、その反面実はいろいろと扱いにくい側面があることも指摘されております。といいますのも、どの程度の自由度が担保されているのか、あるいは現状でははっきり見えていないと言っても過言ではない。かなり自由度が高いといってもですね、国が交付する以上、その手続や条件を定めた補助金適正化法、これが適用されるということになっております。そこのところが使い道が限定されない地方交付税とは、はっきりと区別をしておかなければならない性格のものだと考えております。つまり職員の人件費、あるいは施設の維持管理費、それから一般行政経費、あるいは社会保障関連経費への補てん、あるいは基金等に回すことができないと、私はそういう認識をしているんですけども、その流れを受けてですね、今回の国の自民党、公明党など野党がですね、共同による修正項目提出で、基金の積み立てに活用することを可能とするよう要求をしております。

しかしながら、担当の川端達夫沖縄及び北方対策担当相は委員会で、一括交付金は、地方交付税のように一般財源として自由に使えるものではなく、補助金適正化法の対象である。そして、基金への活用は、事業の性格にかかわらず安易に積み立てることは適当ではないと、こういうふうに明言しているわけであります。ですから、この一括交付金はですね、これをどのように活用するか、あるいは適用されるか、このことは各自治体の政策立案能力と申しますか、あるいは予算執行能力、そういったものが問われている重要な我々自治体にとっての試金石となっていると言わざるを得ない現状だろうと認識をしております。

そこで、お伺いしますけれども、今後内閣府の交付要綱が決定されることになると思いますけれども、今回当局が提案しました86の事業がすべて採択されるかどうかの見通しはということなんですけども、当局としても余り時間もなかったんでしょう。この86の事業のメニューの中にはですね、私が見ていささか危なっかしいものも含まれているように思えてならないものがあります。これは、限られた期間で主管課を中心に各部局とのヒアリングや精査等を経て決定されたと思いますけれども、その中で例えば観光商工局関係のイベント関連の継続事業、例えば宮古島トライアスロン助成金、あるいはサニツ浜カーニバル補助金、そして宮古島市100kmワイドマラソン大会、エコアイランド宮古島マラソン大会、あるいは農林水産部の宮古牛まつり補助金、それからマンゴーまつり、生涯学習部の宮古島市体育協会補助金、こうい

ったものが果たして一括交付金として認められるかどうか。これは、先ほど下地智議員もいみじくも指摘しましたように、独自の地域性豊かな、そして自立に向けたというような一括交付金の事業性格からしてみればですね、どうもこういったイベント関連の継続事業は危ないんじゃないかと私は思っておりますので、この辺の説明ができればよろしくお願ひしたいと思います。

県内41市町村のうち一括交付金を当初予算に計上したのは、宮古島市を含めて約3分の1の14市町村でありますけれども、その前向きな姿勢は大いに評価するとしてもですね、やはり一抹の不安は私ひとりではないと思います。この件に関して当局の率直な今のご意見をお聞かせください。

残り約4億5,000万円の一括交付金はいつごろどのような事業メニューでということなんですけれども、これは7億円余分の一括交付金事業はどうかを見きわめた上でやることになるかと市長が明言しておりますので、このことに関しては答弁は結構でございます。

次に、予算についてお伺ひいたします。旧平良市の予算編成とは大分違ひまして、宮古島市の予算編成、非常にゆとりのあると申しますか、余裕のある非常にすばらしい予算編成だと思っております。恐らくこういった予算を組む下地敏彦市長は、ある意味では幸せな市長ではないかと思っております。平成24年度一般会計予算総額345億600万円の特長についてでありますけれども、これは平成23年度当初予算との比較をしますとですね、18億2,600万円、率にして5.6%の伸びになっております。その18億2,600万円ふえた特長の中身を大まかでいいですから、分析をしてみてください。これを説明をしてもらいたいと思ひます。平成24年度当初予算はどういったところに主眼を置いて予算編成がなされたのか、市長の最も大事な権限ある予算編成権でありますから、その中身についてはですね、市長のポリシーとか、下地カラーとか、そういったものが必ずどこかに反映されていると思ひますので、これがどのあたりにあらわれているのか、よければ下地敏彦市長にこの特長的なところを解説をしていただきたいと思っております。

ここから細くなっていくんですけども、申しわけないと思ひますけど、できるだけ答弁をお願ひしたいと思ひます。自主財源約58億238万円、3.3%、約1億8,300万円の伸びの中身なんですけども、市税が約1,067万円の伸び、トータル約44億5,121万円となっております。ただ、市税はですね、平成23年度当初予算に比べ、0.2%しか伸びておりません。そして、気がかりなことはですね、市民税が約2,022万円の減、固定資産税が約1,817万円の減、じゃこれをどこでカバーして賄ったかといいますと、市たばこ税、これが約4,308万円ふえてですね、平成24年度は約3億6,659万円計上しております。これが市税の全体を押し上げていると言っても過言ではないと思ひます。やはりたばこを吸う人をもっと大事にしたいというような形ですね。

次、主立ったところを挙げていきますけれども、次に分担金及び負担金、これは約4,676万円、13.1%の伸びであります。これは、総額で約4億311万円、使用料及び手数料が3,147万円の伸びで5.1%、これが総額で約6億4,789万円、寄附金が約9,754万円計上されておりますけれども、これはうへのドイツ文化村関連の基金の一般財源への繰り入れだと理解しております。この説明なんですけど、説明といっても難しいかもしれません。自主財源の特長と申しますかね、簡単でいいですから、説明していただければと思ひます。

次に、依存財源につきましてでありますけども、約287億360万円、6.1%の伸びで約16億4,200万円の伸びになっております。依存財源は83%ぐらいですか、今の宮古島市は。自主財源比率が17%ぐらいですか

ら。ただ、当然合併特例措置がありますから、依存財源がふえても別に問題はない。地方交付税それだけ下さるんだったら何も文句を言う筋合いはないと思っておりますので、このパーセンテージの数字のことは私は余り気にはしておりません。その地方交付税なんですけども、約125億568万円、4,068万円伸びて、平成23年度に比べて0.3%の伸びとなっております。これでですね、これ合併特例措置期間中でありますから、地方交付税が宮古島市の場合には125億円前後毎年入ってきますけど、気になることは、皆さんもそうだと思うんですけどね、あるんです。

つまり県内11市の普通交付税の交付状況の比較なんですけれども、これは平成22年度の決算ベースなんですけど、宮古島市が、これ平成22年度の決算ですね、130億5,084万5,000万円、11市の中では断トツであります。ちなみに、那覇市が約113億7,000万円、人口類似都市と言われております糸満市、これが約55億円、名護市が約85億円、隣の石垣市は約68億4,200万円、つまり圧倒的に国から宮古島市は特別に交付税をたくさんいただいているということになります。平成28年度から、これも皆さんご存じのように合併特例措置が徐々に切れていきまして、漸減していくわけなんですけども、これ後でまた質問しますけども、つまり市税はほとんど伸びない。しかしながら、交付税額はどんどん落ちていく。ただ、職員適正化法でですね、最終的には平成32年度当初では668人になる予定ですから、人件費が相当削られてですね、財政のバランスはとれるだろうという形になっておりますけれども、これも数年後の話ですから、これも実際どうなるかわからない。シミュレーションだけでいくしかないと思っておりますので、少し不安感があります。

依存財源に戻りますけども、国庫支出金の約60億3,346万円、これは6億4,523万円です12%の伸び。そして、県支出金が約54億3,830万円、約10億3,481万円、23.5%の伸び。これは、当然この中には一括交付金の7億円余が含まれておりますから、それぐらいの伸びにはなると思いますが、順調にこの国庫支出金、それから県支出金伸びておりますけれども、これが宮古島市だけに特徴的なものなのか、それともほかの県内11市の自治体でも大体そういう傾向にあるのか、その辺もしわかれれば解説をお願いしたいと思います。

次に、経常的経費なんですけども、別名義務的経費ともいうんですけども、これが約230億6,400万円、3.4%で約7億5,729万円の伸びとなっております。人件費約70億3,854万円、約1億3,359万円です1.9%の減となっております、平成23年度比較ですね。ただ、物件費約43億8,743万円です12.9%の伸び、それから扶助費約57億5,001万円です4.1%の伸び、補助費等約21億312万円です20%の伸び、公債費約36億8,000万円です、これも5.9%の減となっております。経常的経費を述べたからには経常収支比率、財政の弾力化を図るための指数なんですけれども、これがどのようになっているか、後で何番目かに出てきますので、この経常収支比率の平成24年度の数値も教えてください。

それから、投資的経費約82億7,200万円、余り細かく言うとあれですから、補助事業費が約63億3,973万円、これも伸びております。単独事業費、これが約6億115万円です18.2%の減、受託事業費9億5,900万円皆増、これは島嶼型スマートコミュニティ実証事業の伸びですね。これは、こういったものの説明が難しいければ大ざっぱでもいいですので、ひとつよろしく申し上げます。

その他経費ですね、最後に、約31億6,900万円、約1億9,400万円、6.5%の伸びなんですけども、繰出金25億3,664万円、約9,662万円、4.0%の伸び、国民健康保険特別会計に約11億1,175万円、介護保険特別会計に約8億8,016万円、きのうですか、上里樹議員もおっしゃっていましたね。確かに介護保険が値上

がりいたしました。1.3倍になって非常に市民が不安がっているという話もよく聞きます。しかしながら、市長がおっしゃったように、特別会計というのはできるだけ特別会計のスキームの中でこれを処理していかなければならないと。湯水のようにこれを足りないからといって一般会計から補てんをし続けられればですね、どこの財政でももたないし、特別会計そのものが私は壊れてしまうと思っています。ですから、上里樹議員の心情的なものもよくわかるし、一般市民の不安もわかるんですけども、ただ介護給付費がこれだけ大幅に伸びていますと、一般財源からの繰り出しだけではもたない。これは、国民健康保険特別会計にしても同じなんですけども、ただ国民健康保険特別会計の場合は11億円最初に繰り出していますけども、後で国、県の助成とかいろいろ入ってきましたですね、この前文教社会委員会で下地昭雄国民健康保険課長に聞きましたところ7億5,000万円ぐらいになるだろうという答で、それでも莫大な金額です。とてもじゃないけど、旧平良市時代にはそんなお金はどこを振っても出てくるような金額ではありませんでした。国民健康保険特別会計約7億5,000万円、それから介護保険特別会計に約8億円、それから後期高齢者特別会計に約2億円以上、これが毎年出ていくどころか毎年ふえていく、これが流れであります。ですから、それをどうするのか、ある意味保険料を上げるのも致し方ないことなのかなどは思っておりますけれども、それにはいろいろ意見があるでしょうから、ここでは申しませんが、ただこの会計の中身をみんなで共有しておく必要があるんじゃないかなと思って今言っているわけです。ですから、繰出金、この繰出金額のシミュレーションといいますかね、私が今言ったようにふえていくのかどうなのか、その辺の説明ができればよろしく願いいたします。

それから、積立金があります。約5億9,754万円、先ほども触れた9,754万円はドイツ村関連積立金ですから、これ除くとして、5億円は合併特例基金、これに充てております。宮古島市は、ご承知のように財政調整基金というのを別に基金として積み立てておまして、この総額が今幾らぐらいになっているのか、そして、総務部、あるいは財政課ではですね、宮古島市の基金、特に財政調整基金がですね、合併算定がえが終わる平成28年度以降漸減していくわけなんですけども、それに対応してどのくらい宮古島市として基金を持っていなければならないのか、その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

先ほど言いました平成24年度の予想経常収支比率、それから平成24年度の実質公債費比率、これも教えていただきたいと思います。

平成32年度の一般会計予算額なんですけども、平成28年度から平成31年度まで、これまで合併算定がえで優遇措置されてきた地方交付税が徐々に減額されて、平成32年度の一般会計予算から本来の姿と申しますか、宮古島市としての適正規模の予算額に編成される予定になっております。この場合、第二次集中改革プランによる職員適正化計画によって、その時点での職員数も最終到達目標の668人になっているはずであります。当然人件費の減少も実現しているはずでありますから、要は歳出の人件費の減と歳入の地方交付税の減がどのようなバランスで予算書にあらわれてくるのか。これは、どうしてもシビアに今から見えていく必要があると思うんですけども、財政課のほうのこの辺のシミュレーションというか、予想ができましたらこの説明をお願いしたいと思います。

平成32年度実質公債費比率、これは下地智議員の質問に答えておまして、たしか8.4%ですか、信じられないぐらいのすばらしい数字なんですけども、8.4%の根拠はですね、もし説明ができるのであればぜひ説明をお願いしたいと思います。

それから、新ごみ処理施設、中央図書館建設で発生する起債額は幾らか、これも下地智議員がお聞きしましたので、私はこれは割愛させていただきます。

次に、公の施設について、宮古島マリントーミナル株式会社についてなんですけども、これもたしかお聞きしましたよね。ホテル棟売却後の累積赤字の総額、これは後で教えてください。これも答弁は要りません。

2番目に、ホテル棟売却により新たに発生する、会社によって発生する固定資産税の予想額、これ年間なんですけども、今までは宮古島マリントーミナル社がホテルを所有していたわけですから、企業誘致条例とか、税制優遇措置などによってこれが免除されていると思います。これが縛りを外されて、新しいホテル運営会社がこれからは宮古島市に固定資産税を払っていただくということになると思いますけども、その予想額、この説明をお願いいたします。

次に、ホテル前駐車場のここの管理運営に関する当局の構想なんですけども、マリントーミナル社所有の駐車場はホテル関係者、あるいはターミナルビル利用者、そしてマティダ市民劇場利用者、あるいは一般市民に無料で開放されてきましたけれども、今後ホテル棟売却、それから伊良部大橋開通によるターミナル事業の廃止等によってですね、状況に変化が生まれてくることになっております。また、マリントーミナル社そのものの存続問題も絡んでですね、早急に今後の方針を駐車場について決めていかなければならないと思いますけれども、この説明をお願いしたいと思います。

最後に、トロピカルフルーツパークについて、昨年12月の定例会でこの問題を取り上げてお聞きしました。蝶々園閉鎖後、完全休眠状態になっている、この施設を今後どうするのか。この施設の有効利用する手だてを当局は考えているかということなんですけれども、この案件については、12月定例会の私の一般質問に安谷屋政秀総務部長が、施設の活用については現在協議中。そして、土地利用計画については、これ以後検討すると答えております。つまり何一つ確かなものは何も決まっていないと。ただ、この相手との間に平成26年1月31日まで賃貸契約が交わされている。ということは、今平成24年ですから、あと2年間このまま家賃を払っているからといって、地代を払っているからといって、この施設を完全休眠化させておくままでいいのかどうか、この辺を我々議会としても、それから当局としても考えていかなければならない、そのように思っていますので、あえて聞きます。どうすればですね。この敷地が1万5,000平米あるわけですから、5,000坪ぐらいですか、かなり広大な、そしてすばらしい敷地になっております。大したことでないかもしれませんが、去年私が一般質問をしたときに、地代が年間46万2,000円ですか、これが今度の予算書を見ますと72万円に上がっております。つまり4万円弱が1カ月6万円ぐらいの家賃になったと。ということは、当局の管財と、それから相手側の会社が話し合っただけでこの金額を決めたのかどうか。もし話し合ったとしたら今後の施設の活用とか、土地の活用についても話し合いをされたのか、この辺をお聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

答弁をお聞きしてから再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

私のほうから、宮古島マリントーミナル株式会社についての答弁をしたいと思います。新たなホテル運営会社が市に納める固定資産税額はどれぐらいになるかということですが、試算をしてみました。土地、建物合わせておおよそ2,000万円程度はなるだろうというふうに思っております。

それから、ホテル前の駐車場の管理運営についてということですが、現在は無料で開放しております。伊良部大橋開通後有料にするかどうかを検討していきたいと思っております。

◎副市長（長濱政治）

大変細かい質問がたくさんございまして、もし答弁漏れがございましたらご指摘いただきたいと思います。

まず最初に、一括交付金についてです。どういったいきさつでこの11億5,000万円が入ってきたかというふうなことについて少し細かく説明したいと思います。いわゆる303億円の割合は、基本指標、これが人口と面積です。これで85%です。それから、配慮指標、いわゆる財政力指数、離島等加算、人口減少加算、高齢者人口、年少人口加算、それで15%です。その基本指標の85%のうち、人口が95%、面積が5%。あとは配慮指標というものはたくさんありますけども、一番大きなところは人口の95%、それから面積が5%というふうな比率ですね。いろいろシミュレーションやりました。本当に5%でいいのか。例えば特に竹富町、大きな西表島を持っているその竹富町、そういったところはこれで不利益を受けるんじゃないかということいろいろシミュレーションやっただけですよ。やったら、その小さな市町村で5億円とか、6億円の配分になってしまうんですね。そうすると、これは離島、小さいところの町村では多分負担できないなというふうなことがわかりました。いろいろシミュレーション本当にやりました。やってみた結果、こんなところにやっぱり落ちつくのかなというふうなところで、少し腑に落ちないんですが、納得しないといかんのかなというところでもございました。いきさつは、そのようないきさつでございます。

それから、多いのか少ないのかということでもございますけども、少ないと思っております。私どもは、合併特例措置というふうなものを主張したんですよ。いわゆる合併した市町村は、旧5市町村であれば11億5,000万円ではもっと済まない。これではもっと済まない。もっと13億円、14億円出るだろうということで、合併したことによって不利益をこうむるということはまかりならんというふうな主張をいたしました。最終的にそれが通らなかつたわけでもございますけども、平成25年配分の際にはもっと強く主張して、合併した市町に少しは加算できるような体制をとってほしいというふうなことを考えております。

それから、86事業すべて採択されるのかということでもございますけども、ふたをあけてみないとよくわからない部分がありますけども、何とか採択にこぎつけたいというふうには思っております。

それから、イベント関連事業は大丈夫かということでもございましたけども、このイベント関連事業もですね、一応は理屈づけは何とかしたいというふうに思っております。特に地場産業の育成であるとか、観光振興、それから地域活性化、そういったあたりの理屈づけをやりながら理解を求めていきたいというふうに思っております。

あと一括交付金を当初予算で計上したのが14市町村ということで、この件に関しては、当初予算で組んでおいて、それで4月から金が使えろというふうな、すぐ執行できるというふうな体制をとったほうが地域のため、宮古島市のためになるということから、まずこの辺は使うだろうというふうなところを一応7億円余り絞り込んだ形で計上したというところでもございまして、逆に交付要綱ができたらずぐ交付申請ができるというまたメリットも出てくるというふうに思っております。ですから、6月の補正をまつのではなくて、6月補正まつとどうしても7月になってしまう。それよりは当初から走ったほうがいいたろうと。特にこの要求したものがすべて通るとは限らないんですが、もともと継続事業みたいなものが大半入って

おります。そしてまた、どうしてもやらなきゃいけないというふうなものも一応入れたつもりでございますので、もし漏れたとしても当然継続事業、それからどうしてもやらなければならない新規事業として取り組んでいけると、4月からですよ、4月からすぐ取り組んでいけるという体制を考えまして、一応当初予算に計上したということでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

眞榮城徳彦議員の宮古島市の予算についてお答えしたいと思います。

まず最初に、歳入の自主財源及び依存財源の伸びの内訳についてお答えします。自主財源については、前年度比にして1億8,376万8,000円の増額となっております。主な内容としましては、財団法人博愛国際交流センターの解散に伴う精算剰余金の寄附金約9,753万円、県営かんがい整備事業受益者負担金約4,634万円、市たばこ税の約4,380万円などが主な増となっております。

次に、依存財源については、前年度比にして約16億4,223万円の増額となっており、主な要因としましては、国庫支出金で新ごみ処理施設整備事業補助金が約4億9,527万円の増、生活保護費負担金が約1億542万円の増、県支出金で沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業の県委託金が9億5,900万円の増、それと沖縄振興特別調整一括交付金（仮称）7億円余の増が主な要因となっております。

次に、歳入の経常的経費、投資的経費及びその他経費の伸びの内訳についてお答えしたいと思います。経常的経費については、人件費約1億3,359万円の減、公債費約2億2,919万円の減、扶助費約2億2,680万円の増など、義務的経費では1億3,594万円の減となっております。それと、物件費、補助費、維持補修費等においては約8億9,323万円の増、経常的経費総額で前年度に比して約7億5,729万円の増となっております。

次に、投資的経費については、主な増減の内容としましては、島嶼型スマートコミュニティ実証受託事業で9億5,900万円の増、ごみ処理施設等整備事業で約10億3,886万円の増、それと単独事業、国直轄事業等で約2億4,724万円の減となっております。投資的経費総額で前年度比にして約8億7,456万円の増となっております。

その他の経費については、積立金においてドイツ文化村整備及び管理基金への積立金として9,754万円の増、繰出金で介護保険特別会計への繰出金で約9,702万円の増、港湾事業特別会計への繰出金が約6,501万円の増となっております。その他の経費総額で前年度比にして約1億9,414万円の増となっております。繰出金については、介護保険特別会計、港湾特別会計を除く特別会計については減額となっております。介護保険特別会計の増については、法定負担12.5%の措置をしてあります。

次に、平成24年度経常収支比率及び実質公債費比率の見込みについてですが、平成24年度当初予算計上試算では、経常収支比率88.6%、実質公債費比率については10.3%程度となる見込みであります。

次に、平成28年度以降の予算についてご説明したいと思います。平成28年度以降漸減していく地方交付税に関連して平成32年度の予算規模及び実質公債費比率についてお答えをします。本市における普通交付税は、平成27年度までで合併特例による新市による査定した額と旧市町村ごとの査定基礎合算に基づき、再裁定した額との比較による大きな額を交付することで再裁定額が交付されております。平成24年度普通交付税交付額による再裁定額35億円相当が平成28年度以降平成32年度までの5カ年間の間で低減されることとなっております。交付税が減額されることは、一般財源35億円相当が減額することになりますので、

予算規模においても平成28年度以降縮小した予算編成になるものと考えられます。

平成28年度以降各年度約7億円の交付税交付額減少に伴い、義務的経費、普通建設事業費の縮減が急務となります。義務的経費の人員費については、定員適正化計画に基づき、職員の削減実施を図り、退職者の相当分の削減人員費については、後年度以降の退職負担金の軽減を図るため、平成23年度補正第6号で退職手当基金積立金を計上し、今後も計画的に人員費に係る退職負担金財源の軽減を図るために基金への積み立てを行っていきます。扶助費については、福祉部門に係る扶助費が年々増加傾向にありますので、自立支援等の施策推進を一層図る必要があると思っております。公債費については、今後合併特例期間中に新ごみ処理施設建設事業、新図書館・中央公民館複合施設建設事業の大型公共工事の実施により、起債の発行の伸び率も予想されることから、平成27年度において元利償還金のピークとなります。そのため、後年度の公債費負担財源の軽減を図るため、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）で民間資金で3%以上の金利債の繰上償還を実施することで予算計上しました。今後も減債基金積み立てと繰上償還による公債費の負担軽減を図っていきたいと考えております。財政調整基金については、中期財政計画に基づき、平成27年度までに55億円程度の基金の積み立てを計画し、平成28年度以降の交付税低減に一部対応する財源を考えております。

平成32年度の一般会計予算規模については、定員適正化計画に基づく職員数の削減により、平成24年度と比較して22億円の人員費の削減が見込まれます。普通建設事業費については、新ごみ処理施設、新図書館・中央公民館複合施設建設事業等の建設事業の完了に伴う普通建設事業費の縮減により、平成24年度より約20億円の減額及び合併特例基金の5億円等の縮減で、予算規模300億円になるものと見込んでおります。平成32年度における財政指数であります経常収支比率については92.3%、実質公債費比率については8.5%と試算値を見込んでおります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、蝶々園閉鎖後の完全休眠状態となっている施設の今後をどうするかということでもあります。トロピカルフルーツパーク内では蝶々園と土産品店、生産物直売食材供給施設、いわゆるレストランを株式会社パラダイスプランが管理運営をしておりました。平成23年11月末で営業を停止しております。その中で市の施設であります生産物直売食材供給施設については、現在長期利用財産処分申請を県を通して国へ申請中であります。この長期利用財産処分をすることにより、補助金の交付目的外の利活用も可能となりますので、今後は指定管理に向け、条例等を整備して、当該施設が有効活用され、地域活性化が図られるよう努めてまいりたいと思っております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後4時31分）

再開いたします。

（再開＝午後4時41分）

◎副市長（長濱政治）

答弁漏れに対してお答えしたいと思います。

トロピカルフルーツパーク内における蝶々園と土産品店、生産物直売食材供給施設についてでございますけれども、これは敷地分と、それから建物分が別々の契約に一応なっているということでございまして、今70万円余というのは、建物の使用料ということになります。そして、蝶々園を一応畳んだということがございますけれども、現在その生産物直売食材供給施設につきまして、長期利用財産処分申請というふうなものを今国のほうにやっております。この申請はですね、補助金を使ってつくった施設を目的外に使わせてくださいという申請に一応なっております。これを国からその申請を許可を受けましたら、条例等整備いたしまして、指定管理できるような体制に次年度持っていこうというふうなことで進めているところでございます。

◎眞榮城徳彦議員

再質問をさせていただきます。

安谷屋政秀総務部長が発表しました平成32年度の経常収支比率と実質公債費比率、それぞれ92.3%、8.5%、全くもってすばらしい数字と言わざるを得ません。財政的には何の問題もないということなんでしようけれども、どういう、ここですから、少し疑ってもみたいと思います。つまりですね、ここに資料があります。人件費推移見込額とかというものなんですけれども、平成28年度からですね、平成28年度の人件費総額、これは特別職の市長、副市長、教育長、それから議会議員の26名、それから公営企業会計の水道職員を除いた職員の数と給料の総額がこれに、財政課からいただきましたけれども、あります。これ私計算をしてみました。するとですね、市長、副市長、教育長、特別職と議員を除いてですね、大体宮古島市の職員の平均年収は562万円になります。562万円をそれぞれの年度の職員数に掛けていって、それに、これは負担はいいんですよ。総合事務組合負担金とか、共済費のトータルとか、そういったもの出していくんですけども、平成28年度が総額が55億3,615万円になっております。平成32年度は、47億2,951万円になっています。差額が8億円ぐらいいし下がるないと、人件費が。けれども、先ほど部長が説明しましたように、合併算定がえの優遇措置が終わって、地方交付税が毎年7億円ぐらいいですか、5億円ずつ減っていったら35億円だという説明をしました。8億円人件費が減って、残るの扶助費とか、物件費とかというのはそんなに下がるんだらうという計算があるんですね。8億円しか下がる。しかしながら、地方交付税は35億円から40億円ぐらいい確実に減ると。ということになると、どうしてもバランスがですね、私はとれてこないと思うんですよ。だけでも、自信たっぷり92.3%、8.5%と言っていますから、私もこれは反省しなければならぬんですけども、もう一度計算をしてみたいと思います。

下地敏彦市長、最後にですね、せっかくこの3月定例会、施政方針も出されました。それから、予算書もでき上がっております。市長のですね、総花的とは言いませんけれども、施政方針、非常にしっかりしたものができ上がったなと思っております。また、予算配分もいいものができたんじゃないかと私は評価しておりますから、一言で言いですから、市長、予算に関しての感想などがありましたらお聞きしたいと思います。

最後に、宮古島マリンターミナル株式会社の件なんですけれども、民事再生法を適用するためにはいろんな法律的な縛りがあるんですけども、民事再生法で処理した場合と、それから解散をして処理した場合とですね、宮古島市、そしてマリンターミナルの職員だけじゃなくて、我々宮古島市の市民にとってどういふふうな影響があるのか。あるいはマリンターミナルの株主さん、今まで一生懸命育ててきた株主さん

たちにとってですね、どういった影響があるのか、もしよろしければお答えいただきたいと思います。

時間になりましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

◎市長（下地敏彦）

平成24年度施政方針、あるいは予算編成についてどういう考えでやったのかということなんですが、やはり宮古島全体を均衡ある発展をやるためにはどうすればよいかというふうなものをまず考えたということとであります。そのためには、やっぱり市が、旧町村、あるいはそれぞれの地域に対して、あれをやれ、これをやれという姿勢ではなくて、地域が自主的な形でいろんな地域おこしをやってほしいというのを主眼にいたしました。したがって、地域づくり協議会を強化する、あるいは地域活性化、地域づくり推進計画をしっかりとやって、できるだけ地域のほうからそれぞれの地域の発展をやるようにしたいなというふうに思いました。その一つは先鞭として仲原自治会を少しやってみたいと。これで少しやってみて、それぞれの地域に広げていければいいなというふうに思っています。もう一つは、やはり宮古島農林水産業を振興するというのと観光産業、これをしっかりやるというふうなものが主な形になります。これを関連する事業をしっかりとやりたいなというふうに思っております。農業の基盤整備、あるいは生活基盤整備、観光のための海中公園に絡み、また付加機能をつけるという施設、天然ガス等々をこういう形でやってみたいと思っております。

もう一つは、大きな形でいいますと、第1次宮古島市総合計画の後期計画をつくる年になります。あわせて沖縄県が振興計画をつくるという形になって、僕はタイミング的には非常によかったと思っております。だから、県の振興計画と私どもの後期計画、これを県の計画を上位計画とするなら、私ども宮古島市のやつは宮古の実施計画であるという性格でやっていきたいと思っております。そういう中で、全体的にやっていけばいい形の豊かな島になれるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、宮古島マリンターミナル株式会社の件であります。今後のあり方は、民事再生と解散の処理という形になります。一番やりやすい方法は解散です。民事再生はかなり厳しいと思います。でも、この会社をつくった経緯等を考えるとやはりそう簡単につぶすというわけにもいかない。しかし、だったらどうやって事業をつくるかというのもまた難しい。そして、再生するにしてもこれまで出資した皆さんにどうやって説明するか、納得する計画をつくらなければならないというんで、とても難しい局面だなと思っております。もし解散してしまえばそれは出資者に対する払い戻しもできません。民事再生にしてもそう簡単に利益を還元するということもまた難しいということで、思いあぐねているというのが今の偽らざる状況です。何とかしたいという気持ちがやや少し多いなという感じでありまして、ぜひこうしたらうまくいくよというお知恵がありましたら、かしていただければありがたいと思います。

◎議長（平良 隆）

これで眞榮城徳彦議員の質問は終了いたしました。

◎池間 豊議員

本日の最後となります。もうしばらくご辛抱、おつき合いをお願いします。

質問をする前に一言申し上げてから質問をいたしたいと思っております。昨日の模合の中でトライアスロンで練習に来ている方が事故を起こしたと。急カーブの中で対向車が出会い頭に膨れてきたもんですから、これを避けようということで、2回転ぐらい宙返りして大きな打撲をしたというふうな話がありまし

た。宮古島にはまだそういった危険な場所等が幾つかあるかなというふうに思っています。これは、今言った場所は狩俣の集落の真ん中の県道ですね、それを西の浜に向かって池間大橋へ曲がるカーブのほうですね、そこでそういう事故があったということです。そういったところは、ぜひどこが担当するかはわかりませんが、ぜひ調べていただいて、そういう表示板等つけていただければ安心して練習もできるでしょうし、安全の面でも事故の減少にもつながるかなというふうに思いますので、これは通告はいたしておりませんが、ぜひ提案ですので、また対応していただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

新年度に向けて下地敏彦市長は、市政運営にあたっての基本的な考え方と重点施策を施政方針に示されております。6点ほどこの中から質問いたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。1点目に、高校生太平洋・島サミットについてであります。私は、3年ほど前から環境こどもサミットということで何回か取り上げてきました。まさに高校生太平洋・島サミットというの内容は、私が環境こどもサミットということで申し上げてきた内容にほぼ近い形の内容になっておりますので、市長、そして担当の古堅宗和企画政策部長、担当の皆さんにはこのプロジェクトを宮古に持ってきたということに関して大変敬意を表したいなというふうに思っております。幸いに名護でことしの5月の25日から26日に第6回太平洋・島サミットが開催されるそうで、その事業の一環を宮古に導入したということで大変喜んでおります。たくさんの方が質問いたしておりますので、大まかなことは大概是認識をしておりますけれども、まだ県との話し合いがしっかりと進んでいない部分、話し合いはそこまでしか進んでいないというような担当局の話でありますけれども、わかるというか、進んでいる状況まででいいですから、何回も同じ答弁をすると思っておりますけれども、これはやはりPRも兼ねるという意味ですね、ぜひ答弁をお願ひをしたいなというふうに思います。

それから、市長がこのサミットに期待するものですね、その辺に関してもお伺いをしたいと思っております。

次に、宮古島産カンショ、芋の6次産業化については、これもたくさんの方が質問いたしておりますので、2点ほどだけですね、ちょっと確認をしながらお伺いをしたいというふうに思っております。この6次産業化ということに関してなぜ芋を選択したのかということですね。これは、読谷のほうで魚のマースニーをいわゆる6次産業化して、生産から商品化、そして販売という中で、漁業協同組合の赤字もすべて解消したというふうなのがこのスタートにはなっているのかなというふうに思っておりますけれども、だから海産物やらほかの農産物もたくさんあるのになぜ芋なんだろうという部分ですね、それについてもお答え願ひたいというふうに思っております。

それから、この生産に関してはもちろん農家の皆さんがこれはやります。加工もこれは農家の皆さんに技術、そして指導等の中ではできていくものと思っておりますけれども、問題は販売だというふうに思っておりますね。この販売に関してはどうなだろうと、その辺がはっきりわかりませんので、この販売の部分までお伺いできたらというふうに思っております。

それから、答弁の中では、4町歩ほどの圃場に半分は茎といいますか、それを植えて、そしてこれが成長してから配布していくと。ただ、目標の2億円余りの売上げに達するまでに、これが1年でできるのか、あるいは2年なのか、そういった年数的なプラン等もありましたら、この辺のお答えもお願ひしたいと思っております。

次に、宮古牛の補助金制度について伺います。宮古牛の補助金については、宮古牛まつり、肉用和牛、子牛、そして経産牛、畜産共済への加入、それぞれの補助金がありますけども、やはり補助金を出す以上はそれなりの目的、経緯というのがあると思うんですね。その辺の説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、宮古牛をブランド化していきたいというふうな話も常々市長もおっしゃっておりますから、そういったブランド化に向けての取り組みはどのようなふうなのをしているのかについてもお答えをいただきたいと思います。

次に、下地島空港周辺残地についてでありますけども、これもたくさんの方が質問しておりますけど、85ヘクタールの買い受けということになっておりますけども、この85ヘクタールの中です、今耕作しているいわゆる黙認耕作地ですよ、それがどの程度で、あるいは原野がどの程度なのか、そして当局からは農業団地というような方向でここは取り組んでいきたいというような話もされておりましたけども、答弁の中では、85ヘクタールを買い受けた後は、農振地域に変更して、そして賃貸か、あるいは払い下げするかというような答えがありましたけども、その85ヘクタールの中に全部今まで耕作している中ではほとんどやはり基幹作物のサトウキビじゃないかなというふうに思っています。そういう中では、市が思っている農業団地というふうないわゆる換金率の高い作物ですよ、そういった部分はどのように考えているのか、その辺のお答えもお願いしたいと思います。

次に、公営スポーツ施設の利用についてであります。市営のスポーツ施設ですよ。先ほど下地智議員も格安航空の話ありましたけども、今宮古には航空運賃のすごく値下げしたことによってスポーツの交流がすごく出ております。出ておりますというよりもそういうふうに聞いております。その中でスポーツ施設の利用が非常に難しいと。テニスのコートを借りるにも2週間以内までしか予約はできない。2週間以降はできないというような話も聞こえていますし、それから料金制度の問題とかですね、そういったものもあって、もうちょっとこういった規制緩和できないものか。これができれば、先ほど言いました格安航空で島外から宮古にスポーツ交流で来る方もたくさんやっぱりおられるというふうに聞いておりますので、そういうふうなことであればやはり土日等も宿泊も含めてですね、もっともっと宮古の経済にも大きな貢献があるかなというふうに思っていますので、ぜひこの規則の改正含めて、もっと施設の利用がしやすいような方法はできないものかですね。

次に、一括交付金についてもたくさんの方が質問をしておりますけれども、私も少しお伺いしたいなというふうに思っております。11億5,000万円については、これは何回もお答えいただいておりますから、よろしいですけども、用途についてですね、市長は、沖縄本島に病気だとか、長期でそういうふうに療養地に行く方にはそういったのも使いたいという話もされておりましたから、非常に喜んでおりますけども、ただ宮古本島内においても例えば伊良部から妊婦の方が、やはりいつ陣痛が起こるとも限らない予定日が間近な方たちは、1週間前から宮古病院に泊まっているというふうに聞いているんですね。ですから、やはりそういうふうな離島からの、宮古本島も離島ですけど、さらに離島の伊良部だとか、大神だとか、そういったところへの用途の方法はできないものかですね、その辺もお伺いしたいなというふうに思っております。

施政方針についてはこの6点ほどですけども、次に道路行政についてお伺いをいたします。1点目に、

農業体質強化基盤整備促進事業についてでありますけども、この件も、この名称については初めて見ますけども、圃場整備した農道の舗装されていない未整備の農道をずっと以前から言い続けてきました。特に狩俣と島尻の農道がですね、ほかの地区と比べて本当に全く未整備のままだということを言ってきましたけども、今回予算がついたということで担当のほうにお伺いしましたら、3年計画で13億円ほどの予算があるということで、大変これも喜んでおりますけども、市長にも担当部長、そして係の方たちにも本当に感謝申し上げますけども、ただ5億円の繰り越しと4億円の新年度の予算、9億円というふうな話を新年度使うよというふうに市長は答えられました。ただしかし、これはみんな農地整備課のほうで使えるということじゃなくて、多分むらづくり課もあるかなというふうに思っておりますけども、ただそうはいつでもやはりかなりの高額になりますから、初年度としてですね、ぜひ狩俣、島尻の農道を最優先でやっていただければなと。本当に笑っている皆さんも狩俣の農道をまず見てきてくださいよ。狩俣、島尻は、宮古で一番最初に圃場整備をやったんですね。昭和53年、昭和54年ですけども、それでもやはり最初に賛成したところを後回しにするというのはこれは逆におかしいんじゃないかなと。そうですよね、皆さん。

(「そうだ」「おかしい」の声あり)

◎池間 豊議員

ですから、今回の予算については、ぜひ最優先でですね、狩俣、島尻地区の農道を整備していただきたい。市長、よろしくをお願いします。

2点目の狩俣地区の農道整備については、これも農道ということですので、これは割愛いたします。

次に、国有地についてであります。国有地の払い下げについてということで通告してありますけども、空港周辺の国有地を今いろんな農家の方たちが黙認という形で耕作をいたしております。ことし初めてそこのサトウキビを耕作している方と話し合う機会がありまして、皆さんもご存じのように空港周辺は、もともとの現在の空港は戦時中にそこに集落があったり、畑があったりした方たちを強制的に別の場所に移動させて、その場所を接収してここに空港をつくったと。周辺に残ったのが今そういうふうに残地として耕作されておりますけども、七原というふうな集落をですね、今安全学校の北側にありますよね。僕は、もともとからあそこにずっとあったのかなと思ったんです。そうじゃないんですね。空港の中に七原というのがあったんですよ。自分らは向こうに強制的に行かされたんだと。ですから、あそこら辺の畑も屋敷跡のような形というふうなので、みんなももとの四角い圃場整備されたような畑じゃなくて、角張ったところが非常に多くてですね、そういったのがあって、ああ、これ自分らの屋敷だったよというおじさんがおりました。そういう関連で多分黙認をしてここで耕作という形に、七原で住んでいてもやっているというふうに思っておりますけれども、それがそういった今現在耕作されている方たちに払い下げはできないものかですね、それもお伺いしたいなというふうに思います。

次に、法人保育所の警備についてでありますけども、今宮古の認可保育所の安全対策はどうなっているかについてお伺いします。聞きますと、那覇の認可保育所、70の認可保育所があるらしいですけども、そこは全部機械警備のセキュリティーで対策しているというふうに伺っております。宮古もぜひ必要じゃないかなと。児童、幼児を預かる方というのは、100%に近いと言っても過言じゃないと思っておりますけども、女性なんですよ。ですから、働く人の安全も保障しながら、子供たちの安全も保障しなければならないということで、その必要性を思っておりますけども、当局の考えもお伺いしたいというふうに思いま

す。

答弁をお伺いして再質問いたします。

◎市長（下地敏彦）

高校生太平洋・島サミットについてお答えをいたしましょう。これまでも池間豊議員は、環境こどもサミットということですね、ぜひ宮古でやるべきだということを再三この議場でもお話をしてくれております。そういう意味では池間議員のそういう強い意見等があったことが、私どもが高校生太平洋・島サミットをやろうという後押しをしてくれたという意味では大変心強く思っております、感謝をいたします。ありがとうございました。

高校生太平洋・島サミットは、沖縄県が主催をしまして、外務省と宮古島市が共催をするという形のものであります。そのプログラムの詳細については、県と外務省で詰めている段階だということで、なかなか詳細なやつが知らされておられません。そういうことで、いましばらくそれは待っていただきたいと思えますけれども、ただ私どもは高校生サミットの本番に向けてですね、いろいろとイベントをしようということで企画をいたしております。その内容についてお話をしたいと思っております。その取り組みの内容としましては、市街地の大きな3つの通りをですね、歓迎ムードを高めるために花いっぱい飾ろうというのが1つ。また、もう一つは、島全体を紹介するための英語版のDVDの制作をするということ。それから、広報紙を活用して参加国の紹介をする。それから、高校生太平洋・島サミットのPR用のポスターの募集と決定をいたしました。もうすぐ皆さんにもお目にかけることができると思います。公用車100台にポスターを張りつけまして、PR活動を行います。さらに、高校生事務局の設置、そしてそれに対する活動の支援と、こういうのを事前に取り組みつつあるということでもあります。

次に、サミットに期待するものでありますけれども、宮古島市と太平洋島嶼国は、古くから佐良浜の漁業者による南方カツオ漁業を初め、現在ではJICAを通しての水道技術支援等のつながりが深いことから、これまでも太平洋・島サミットの開催地として要望してきたという経緯がございます。このような背景を踏まえまして、国際化の進展が急速に進む今日の社会情勢の中、本市においては高校生太平洋・島サミットが開催されることは、本市の次代を担う高校生が国際的知見と経験を得る絶好の機会であり、大変意義深いものがあると考えております。既に高校生事務局を立ち上げ、地元高校生が主体となった歓迎及び交流プログラムについて検討を始めていますが、高校生のサミットに対する意気込み、意欲は非常に高く、大変心強く思っております。本市は、国内外との交流による島の活性化を推進していますが、このような国際的イベントを開催することによって島の認知度が国内外に高まるとともに、国際的に活躍する人材育成と今後の国際イベント誘致に向けたノウハウが蓄積されるなど、その効果は波及的なものが大きくあるものと期待をいたしております。

◎副市長（長濱政治）

下地島空港周辺残地についてでございます。一括してお答えいたします。下地島空港周辺残地は、優良な農地が広がり、サトウキビを中心にカボチャ等の栽培が盛んに行われておりますが、沖縄県が所有しているため、農業基盤整備が導入できない状況であります。そのため、市では、農地利用円滑化団体を設置し、県から残地の一部約85ヘクタールを購入し、畑地整備やかんがい施設整備などの基盤整備を行い、生産性の高い農業展開を推進する考えであります。また、農業的利用ゾーンでは、新たな農業として6次産

業化を進めるとともに、消費者ニーズの高い安心、安全な作物生産や島野菜や薬草などのエコ及び健康をキーワードとした農産物のブランド化を確立し、下地島に適した収益性の高い農作物の生産、販売を推進する考えでございます。さらには、下地島空港を活用したフライト農業の可能性についても検討を進めたいというふうに思っております。

それから、議員の質問でありました黙認耕作地の面積、原野面積等でございますが、黙認耕作地の面積は67.8ヘクタール、85ヘクタールのうちですね。その残分につきましては、道路、または原野という形になっております。黙認耕作者が43人ということで、あとはサトウキビとカボチャが半々ぐらいの割合でつくられているというふうな状況のようでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

池間豊議員の一括交付金についてお答えしたいと思います。一括交付金の11億5,000万円については配分額が決定しておるといことでありますけど、これから国の交付要綱が決定されることになっておりますので、要綱の内容を精査しながら、どういう事業が活用できるか、離島の住民に対してどういう事業をして、一括交付金でサービスが提供できないかについては、今後検討していきたいと思っております。

それと、空港周辺の国有地の払い下げについてはですね、現空港は七原、腰原の集落のあった場所であり、戦時中、空港建設のため、強制移転させられたものです。その補償として、自治会及び旧地主会と協議の上、現在七原、腰原、富名腰の3カ所にコミュニティーセンターが建設されてあります。ちなみに、現耕作者の約7割ほどは旧地主ではありませんので、現在のところ市としては国に払い下げの要請は今のところ考えておりません。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、宮古島産芋の6次産業化の取り組みでありますけれども、ご案内のとおり6次産業化とは、1次産業、2次産業、3次産業を掛け合わせた産業のことです。市では、6次産業化を促進し、農商工連携等によるカンショ農家の所得向上及び農業の活性化、新たな市場開拓、付加価値の創造を図ってまいります。農家の生産したカンショが原点となり、カンショに付加価値をつけることによりカンショの生産振興を図り、1次加工や2次加工による商品化に取り組み、流通の改革と消費拡大を図ってまいります。

なぜ芋を取り上げたのかということでもありますけれども、その理由は、1つ目に台風や干ばつに比較的強い作物であること、2つ目に周年の栽培ができること、3つ目に1次加工、2次加工によるさまざまな商品の開発が可能であること、4つ目に宮古島市の土壌環境に適しているということ、それから5つ目に農家の初期投資額が少ないということなどです。

次に、生産目標2億何千万円という話は何の話かということでもありますけれども、10年後の生産目標として2,100トン、2億7,300万円の生産額の予想をしているということでもあります。また、販売については、県内外の食品会社、スーパー、コンビニチェーン、ホテル等への販売を今商談中であります。なお、イオン琉球のすぐれたマーケティングとの連携を図り、販売促進を展開してまいります。ちなみに、平成24年度イオン琉球2012離島フェアということで銘打ちまして、南風原店のほうで販売促進に向けたイベントを開催するということが決まっているようでもありますから、そういったイベント等に積極的に参加をしていくと。参加することによって販売の促進が図られるというふうに考えております。芋については以上であります。

次に、宮古牛の補助制度についてであります。宮古牛まつり、肉用子牛、経産牛、家畜共済加入等の補助金内容についてでありますけれども、宮古牛まつりは、宮古牛を市民や観光客などにPRするため、宮古牛まつり実行委員会に補助金を交付して開催しているところであります。平成24年度も開催する予定であります。また、和牛子牛適正出荷奨励補助事業の基本は、生後211日から310日までに出荷する子牛に対しまして補助金を交付するもので、補助金はDGによって補助額が変わるということになります。経産肥育牛出荷奨励補助事業については、申請後6カ月以上肥育した後、競り市場か食肉センターに出荷することが条件であり、交付要綱の条件をクリアしたものについて1頭当たり4万円の助成をいたします。また、家畜共済加入補助事業は、不慮の事故により損失を受ける農家の経営安定を図るために不可欠であり、1頭当たり500円の助成を行います。今年度の畜産の主な事業として、堆肥盤の設置事業、飼料用種子購入補助事業、優良繁殖雌牛の自家保留奨励事業、トランスパーラーの作付補助などがあります。

将来宮古牛のブランド化をどのように図るのかというご質問であります。肥育牛を取り巻く状況は、県における肥育の拠点産地認定や宮古牛まつりの開催、宮古牛の商標登録など、環境は図られつつあると思っております。ブランド化を図るには、観光客など含めて県内外へのPRとともに地産地消は欠かせないものと思っております。今後消費に直接結びついていく飲食店などに対し、積極的に宮古牛の利用を呼びかけてブランド化につなげていきたいというふうに考えております。

最後に、農業体質強化基盤整備促進事業についてであります。農業体質強化基盤整備促進事業は、農地、農業水利施設の整備をきめ細かく実施し、経営規模の拡大や戦略作物、地域振興作物の生産を促進することにより、我が国農業の体質の強化を図ることを目的に平成23年度に創設をされております。事業展開は、平成25年度までの3カ年事業でございます。本市においては、平成23年度から同事業を導入し、土地改良事業が完了した管内各地区の既存施設で経年劣化により農業活動に支障を来している施設の整備を実施します。事業内容は、農道の舗装、沈砂池の改修、排水路、かんがい施設2型の改修、それに排水不良圃場等の整備を事業期間である3カ年で実施してまいります。

なお、事業費については、平成23年度繰り越し事業で5億円、平成24年度の新規で4億円を予定しております。補助率は、国80%、市が20%の負担割合であります。

(議員の声あり)

◎議長（平良 隆）

休憩します。

(休憩＝午後5時28分)

再開します。

(再開＝午後5時29分)

◎生涯学習部長（平良哲則）

公営スポーツ施設の利用について、テニスコートの予約の仕方が以前より不便になっているということですが、テニスコートにつきましては、昨年8月まで個人利用について1月前から電話予約で受け付けていましたが、仮押さえ的に予約する方も多く、予約日の前日、あるいは当日にキャンセルする方が相次ぐようになり、コートの有効利用に支障が出ておりました。そのため、昨年の9月から電話での予約を取りやめ、2週間前からのコート利用申請書の提出などで改善を図りまして、現在はほとんどトラブル

ルはなくなっております。なお、予約状況は電話でも確認できますので、コートがあいておればその日に申請書を提出しまして、利用が可能です。

◎児童家庭課長（久貝喜一）

池間豊議員の法人保育所の警備についてのご質問にお答えいたします。

民間法人保育所での警備については、各保育所の責任で施設管理は行われています。警備についても、各保育所の責任で入札等で行われています。また、法人保育所での警備状況については、法人保育所10カ所中4カ所の保育所で実施されています。なお、警備を実施していない保育所については、子供たちの防犯、安全、安心のためにも警備の実施を呼びかけていきたいと思っております。

◎池間 豊議員

再質問をいたします。

先ほど空港周辺の耕作地について黙認耕作というふうな話をしましたけども、訂正いたします。契約という中でやっているということですので、訂正をいたします。

市長、この高校生太平洋・島サミットですけども、本当に市長がおっしゃられるように大変大きな効果が期待できると思います。人材育成、そして新城啓世議員が話もしておりましたけども、宮古においての国際的イベントということですね。そして、宮古島を本当に島内外に国際的にアピールできる物すごく大きなチャンスじゃないかなというふうに思っていますので、特に子供たち、高校生たちが発する環境問題ということに対すると、本当に大きなインパクトがあるんじゃないかなというふうな思いがありますので、ぜひ担当局の企画政策部においてはですね、もちろん高校生太平洋・島サミット準備室がありますけども、万全を期して取り組んでいただきたいというふうに思っております。もちろん私も議員も万全な協力はしていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

宮古牛の補助金についてでありますけども、なぜ取り上げたかということについてですね、牛のブランド化というふうによく聞きますけども、なかなか難しい問題かなというふうに思っております。せっかく補助金を出している以上はですね、やはり1歩も2歩も農家のほうに踏み込んでいただいて、現状はどうしているのかと。例えば経産牛については、半年ほどがめどらしいけども、どの程度太っているのか、あるいは余り変わらないのか、そういったのは現場を見なければわかりませんよね。そういった現場に足を運ぶ中でいろんな話をお伺いしながら、改善するところも多分あるだろうし、そして改善するところはほかの補助金をもらっている農家にもこれはまた提案していくと。どんどんそういったいい方向での部分を進めていくという部分が必要じゃないかなと。共済加入についてもですね、せっかくブランド化について進めている中で、500円補助を出している中でも全く処理の実態が見えないという中では、やはりもっともっと指導が必要じゃないかなと。ですから、補助を出している以上はお金だけ出すじゃなくて、もう少し口も指導も出していただいたほうが、もっともっとスピードアップした改善といいますかね、そういった部分があるんじゃないかなというふうな思いがありますので、その辺はせっかく補助金を出しておりますから、そういう現場にも足を運んでいただいて、どういう現状なのかを把握しながら、改善すべき部分、あるいは奨励する部分はまた奨励する部分ということで、ほかの農家にも、あそこの農家はこういうふうですとよというふうな部分をPRしていけば進んでいくんじゃないかなというふうに思っていますので、そういった取り組みもお願いをしたいというふうに思います。

一括交付金でありますけども、一括交付金については、扶助費だとか、人件費だとか、基金だとかは使えない。そして、また沖縄らしさというふうなものも話ありましたけども、ただやはり私どもの離島の中の離島で、さらにもっと離島というのはさっき言いました伊良部、大神、そういったところの本当に自由に使える市長裁量、自治体の裁量で自由に使えるようなそういう中で、そういった部分のもちろんハンディの大きな部分を少しでも解消するという意味ではその方面にも使っていただければなど。検討するというふうには安谷屋政秀総務部長おっしゃいましたけども、確実な検討をよろしくをお願いします。

先ほど、もとに戻りますけども、市長がポスターの話もされましたから、今準備室で、私もきのうもらってきましたけども、この宮古の高校生たちがつくったポスターが、これが応募の中から選ばれたポスターということですので、これが公用車にも何百台に張られて回るということですね。

あと農業体質強化基盤整備促進事業ですけども、本当にこの事業を導入していただいたということは、これはもちろん宮古全域の取り組む事業でありますけども、やはり一番大きく残っているのは狩俣と島尻でありますから、その部分を上地廣敏農林水産部長は優先にやりますというのが言葉になかったもんですから、ぜひもう一度お願いしたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いをいたします。

それから、公営スポーツ施設については、今格安航空で宮古からも本当に模合でも沖縄本島に行つてやろうかというぐらいの話も聞こえておりますよ。ですから、逆に八重山から宮古に、あるいは沖縄本島から宮古に、八重山からはないですか。そういった交流が本当に盛んになっておりますから、もっともっといろんな幅広い形の中で使いやすくしていけば、飲食業、ホテル業、そういったところにも関係して宮古の経済にも大きく貢献できるものだというふうに思っていますので、ぜひ取り組めるような状況があればお願いしたいなというふうに思っていますので、平良哲則生涯学習部長、よろしくをお願いします。

農林水産部長の1点だけお伺いして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎農林水産部長（上地廣敏）

農業体質強化基盤整備促進事業というのは、9億円の事業を平成24年度で展開をしますけれども、何も狩俣、島尻地域を優先してやるというふうな事業ではありません。宮古一円をですね、しかも農業基盤整備事業などが完了している地域で未舗装の道路、そしてまたかんがい排水事業が道路のほうに管路が布設されてなお未舗装の部分ですね、そういったところを中心に実施をしております。当然狩俣、島尻地域にそういった道路が多くあれば、それは優先度は高いと思いますので、実施できると、そういうことでご理解を願いたいと思います。

◎議長（平良 隆）

これで池間豊議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれで延会いたします。

（延会＝午後5時41分）

平成 24 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 26 日 (月) 8 日目

(一 般 質 問)

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

平成24年3月26日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成24年3月26日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後5時52分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23〃）	富永元順	〃（14〃）	亀濱玲子
議員（1〃）	高吉幸光	〃（15〃）	前里光惠
〃（2〃）	仲間則人	〃（16〃）	山里里雅彦
〃（3〃）	西里芳明	〃（17〃）	上地博通
〃（5〃）	下地博盛	〃（18〃）	下地明介
〃（6〃）	長崎富夫	〃（19〃）	佐久本洋啓
〃（7〃）	前川尚誼	〃（20〃）	新城啓世
〃（8〃）	上里樹	〃（21〃）	嘉手納学志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（22〃）	垣花健
〃（10〃）	棚原芳樹	〃（24〃）	池間豊
〃（11〃）	砂川明寛	〃（25〃）	下地智
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	下地信男
副市長	長濱政治	消防長	砂川享弘
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘秀
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場良哲
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平友利
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克弘
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一健
建設部長	友利悦裕	財政課長	渡真利健
上下水道部長	譜久村基嗣	教育委員長	宮國博
会計管理者	森田修		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰 美	議 事 係	池 村 達 明
次 長	伊 波 則 知	庶 務 係 長	狩 俣 智 紀
議 事 係 長	仲 間 清 人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について先日に続き質問を行います。

本日は、長崎富夫議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎長崎富夫議員

一般質問をさせていただきますが、その前にあの未曾有の東日本大震災から1年が経過いたしました。去る3月11日、全国各地あるいは世界各国で鎮魂の祈りがささげられ、改めて深い悲しみに包まれました。特集番組で当時の震災の映像が流れたとき、昨年5月に現地で目の当たりにした岩手県宮古市内や田老地区の惨状がよみがえり、改めて自然災害に対する防災あるいは減災の取り組みの重要性を認識させられました。いまだに避難所や仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされている皆様方にお見舞い申し上げます。また、1万5,000人を超える犠牲者を出し、今なお行方がわからない方々もおられる。心から哀悼の意を表し、一日も早い元気な東北の復興をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問を行います。重複する質問につきましては、割愛または要望等にかえたいと思います。当局のご答弁をよろしくお願いいたします。まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。宮古空港、下地島空港の国際線利活用についてであります。この件につきましては12月定例会でも取り上げさせていただきました。下地島空港の利活用については、下地敏彦市長を先頭に宮古島市選出の県議、商工会議所会頭、宮古島観光協会会長が仲井眞弘多県知事に同空港を国際空港として活用することなどを含む要望書を提出し、国際線受け入れの整備に着手するよう求めたことに対し、高く評価するものであります。要請に対し仲井眞弘多知事もよい国際空港になる可能性がある、ちゃんと答えとか絵をかいて提示できるよう企画、土木、観光部局に指示すると述べ、前向きに検討する姿勢を見せていると報じられております。お伺いしますが、国際線利活用の早期実現を図るためには、商工会議所、観光協会だけではなく、観光関連事業者や青年会議所、商店街組合その他の団体を網羅して、例えば国際線誘致促進協議会を組織して宮古島市全体で要請する必要があると思いますが、市長はいかがお考えでしょうか、お答えいただきたいと思っております。

2点目に、下地島空港の活用について、12月定例会で下地敏彦市長は今向こうにはターミナル施設がありません。受け入れる条件として、まず県にターミナルの整備をしていただく、税関をどうするかという問題の解決が要ります。また、奥原一秀観光商工局長は現在旅客受け入れターミナル機能がないことから、これらの整備が必要とお答えしております。さきの県知事要請で下地島空港のターミナル施設はとりあえずプレハブでもよいのではとの知事の発言があったと言われております。早急に県の関係部局と協議し、早期実現をしていただきたいと思います。市長はどうお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

3点目に、宮古空港の活用について、市長は来年度からエプロンの増設をする、あわせて空港の管理施設を整備する形になる、今すぐと言われてもかなりきついなという気がすると思っております。申し

上げましたように、プレハブの設置の対応で可能であれば旧ターミナル施設、いわゆる花笠空港跡地活用のご検討もされたいかかと思えます。駐機エプロンスペースもそのまま十分にあると思えます。本市のお考えを聞かせていただきたいと思います。

次の下地島空港残地の利活用につきましては、同僚の下地博盛議員へのお答えで理解できましたので、割愛させていただきます。

次に、県立高等学校編成整備実施計画による伊良部高校廃止についてお伺いたします。県教育庁は、県立高等学校編成整備実施計画素案で伊良部高校を2017年から21年に廃校とすることを盛り込んでいるとしており、地域住民や教育関係者に動揺が広がっております。編成整備実施計画による県内の対象地域では、首長を先頭に反対や見直しの決起大会が開かれております。宮古島市では、地元伊良部地域で伊良部高校を存続させる会が反発し、廃校回避に向けた議論がなされているが、宮古島市の取り組みが全く見られない。高等学校編成整備実施計画に市長、教育長はどのようなお考えを持っているか、ご見解をお伺いたします。

次に、一括交付金事業についてであります。この一括交付金事業は全国でも注目され、用途の自由度が高いことから、各市町村の独自性や企画立案能力、行政の実行力が試されることから、当局、職員、議会が一体となって取り組むことが求められます。質問については割愛いたしますが、新年度一般会計予算に導入される一括交付金7億87万7,000円、86事業の一覧表があれば後日いただけないでしょうか。よろしくお伺いたします。

次に、県営広域公園の整備についてお伺いたします。県営広域公園の整備につきましては、以前にも質問した経緯があります。今定例会でも何名かの議員がご質問されておりますが、場所や規模など未定であるとお答えされている。ほとんど現在は県任せのようであり、私の質問に対してもお答えは同じであると思えますので、この件についても割愛させていただきます。

次に、宮古島市の産業及び観光の振興についてお伺いたします。宮古島市上野トロピカルフルーツパークの管理運営についてであります。昨年10月19日の新聞報道で株式会社パラダイスプランさんが運営する市上野字野原のみやこパラダイスを閉園する、来園者の大幅な落ち込みが原因で16年の歴史に幕を閉じることになった、同パーク内で同社が運営、管理するのは土産品店と蝶々園とレストラン、そのうち本市から借り受けしているレストランは既に4月に閉鎖し、現在は菓子工場として活用していると報じられております。私も十数年前チョウチョウに興味を持つ友人を案内し、同施設を見学いたしました。さまざまなチョウチョウの種類があり、友人もいい観光施設だと感激しておりました。当時は、何の疑いもなく施設全体が株式会社パラダイスプランさんの施設だと思っておりました。合併後同僚議員から同施設は旧上野村の事業で整備し、賃貸借契約で運営されていることを知りました。閉園するということで数十年ぶりに同施設を見させていただきましたが、そこで何点か疑問がありますので、お聞きしたいと思っております。

1点目に、この施設は補助事業で整備した事業と聞いております。事業の概要と管理運営についてご説明ください。

2点目に、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例第3条で「トロピカルフルーツパークの施設は、次のとおりとする。生産物直売食材供給施設、多目的広場、展望台、駐車場、トイレ、遊歩道、格納庫・堆肥舎、マンゴーハウス、育苗施設、その他」とあります。同施設内で補助事業

を導入し、整備された施設をお示しいただきたいと思います。また、生産物直売食材供給施設はどのような内容の施設なのかもお聞かせください。

3点目、同施設は平成23年11月に閉園しているが、今後の利活用について本市のお考えをお伺いしたいと思います。

4点目、施設内のマンゴーハウスと育苗施設及び多目的広場は本市が管理しておりますが、担当課はどのかなのかお聞かせください。

次に、保育行政についてお伺いいたします。待機児童の解消についてお伺いしますが、調べたところによりますと、児童家庭課では県への待機児童報告を年に2回行うことになっており、本市の待機児童は平成22年4月1日で31名、平成23年4月1日で89人、平成23年10月1日では平成22年の4月1日時点での約4倍に当たる実に113人の待機児童がいることが報告されているようであります。そして、ことし2月末現在の待機児童は150名とご答弁されております。その原因は何なのか、また待機児童の解消に現在どう取り組んでいるのかお聞かせください。

2点目に、本市においても特に公立保育所の保育士不足は今後深刻な問題であります。公立保育所では、平成23年度から大量の退職者が始まります。平成23年度の公立保育士数が76人、そのうちことし3月で12人の退職予定者がいます。そして、今後10年間約9割の65人から67人の退職者が予測されるとしております。保育士不足はすなわち待機児童の増加につながりますが、保育士の確保について今後どう取り組んでいくのか、保育士不足の原因もわかればお答えいただきたいと思っております。

3点目に、公立、民間保育所を含め保育士の処遇改善が必要と思うが、当局のお考えをお聞かせください。

次に、教育行政についてお伺いします。学校統廃合についてであります。1点目に教育委員会は2月1日の砂川地区を最後に学校統廃合基本方針説明会が一巡しております。砂川地区の説明会で宮國博教育委員長は何が何でも統廃合をやるということではない、城辺地域に新たな教育エリアを設定したいと述べておられます。新たな教育エリアとはどのような構想かお聞かせください。

2点目に、説明会一巡した市教育委員会の見解で、教育委員長は適正化は第1次宮古島市総合計画でうたわれているが、十分に周知されていなかった、行政として瑕疵があったと反省していると述べておられます。その瑕疵とは何なのかお聞かせください。

3点目に、教育長は2巡目の説明会については各地域に統合促進委員会のようなものをつくり、議論を進める形にできればよいと述べておられます。統合促進委員会あくまでも統廃合ありきの組織とならないかお聞かせください。また、教育委員長が述べられた統廃合ありきでないことと矛盾しないか、委員長と教育長の見解に整合性が感じられませんが、どちらが本当なのかお答えください。

4点目、学校規模適正化検討委員の任期は3月末までであると思っております。私は、再度検討委員会に差し戻して論議するべきだと思っておりますが、再議論は検討委員会を無視した形で進めるのか、教育委員5人でお決めになるのかお答えください。

次に、教育環境の整備についてであります。暑い宮古島におきまして子供たちの快適な教育環境を整えるためには、教室へのクーラー設置が必要と考えます。一括交付金などを活用し、太陽光電源を利用した小中学校のクーラー設置はできないか、教育委員会のご見解をお示しいただきたいと思っております。

次に、指定管理者制度についてお伺いします。今定例会で6件の指定管理が上程されております。そのうちの3件は、管理期間が5年であります。私の質疑で安谷屋政秀総務部長は介護関係については5年とし、その他については3年から5年を超えない範囲でとお答えしております。介護施設については一定程度の理解はいたしますが、宮古島市多面的交流促進施設、宮古島市民宿キャンプ村、いずれも伊良部島にある施設であります。介護施設ではありません。質疑の中で実績を考慮し5年としたとしているが、市民に対して十分な説明とは言いがたい。再度市民に対して納得のいくご説明をお願いいたします。

次に、環境行政についてお伺いいたします。地下水保全についてであります。飲料水を地下水に頼っている宮古島で地下水の保全は永遠のテーマであります。地下水保全を訴え3月4日から5日に開かれた観光＝環境を考えるシンポジウム宮古島で、小中高校生が6年連続県内最多となる不名誉な県全体の88%に当たる不法投棄の実態や地下水保全など、宮古島の抱える課題を指摘し、エコアイランド宮古島の名に恥じないよう島の環境や自然、生物を守りながら内外に誇れる美ぎ島を創出していこうとの訴えに大変感動いたしました。とりわけ第8回食の架け橋賞の審査員特別賞に輝いた宮古総合実業高校の環境班が報告した化学肥料の大量使用で土壌の硝酸性窒素が地下水を汚染する原因の一つになるとして、有機肥料の活用などを提案、硝酸性窒素を吸収するニホンソバ栽培で今後は観光客へニホンソバを普及させ、100年後の命と水を守り、食を守るとの報告に私たち大人や行政も耳を傾け、地下水の保全にしっかり取り組むべきだと思っております。

お聞きいたしますが、1点目に宮古島の過去5年間の地下水水質の推移は良好なのかお聞かせください。

2点目に、これまで本市は地下水保全にどのような施策を行っているのか、今後の取り組みも含めてお答えいただければと思っております。

次に、防犯灯及び街灯の設置についてお伺いします。防犯灯及び街灯の設置が各地域で不足していることが指摘されております。市長は、夜間における市民生活の安全を確保するため、防犯灯設置の推進を施政方針でうたっております。平成24年度の事業計画をお示ししていただきたいと思っております。

以上、お答えをお聞きしまして、再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港の利活用についてお答えをします。

早期実現を図るために関係団体を網羅した要請が必要と思うけれどもということですが、下地島空港の国際線利活用については県知事より前向きな回答をいただき、同空港の利活用に向け大いに期待をしているところです。長崎富夫議員ご提案の関係団体を網羅した要請については、今後検討してみたいというふうに思います。

次に、同じく下地島空港のターミナル施設について、早急に建設するよう関係部局と協議して実現したらどうかということですが、現在的那覇空港の過密化の解消を図る上からも、県は国際線受け入れのための整備については前向きに取り組む姿勢を示していることから、今回の発言につながったものと理解しております。また、知事は担当部局に対しその可能性について調査するよう指示していることから、その対応を待って早期の実現に向けた協議をしまいたいというふうに思います。

次に、宮古空港について旧ターミナル敷地を活用できないかということです。国際線就航については、現在市や観光協会など関係機関と誘致の検討を行っており、また中国の東方航空が中国と宮古をダイレク

トで結ぶチャーター便の運航計画が示されております。本市策定の下地島空港等利活用計画書においては、宮古空港は国内線の拡充を行い、下地島空港については国内外のチャーター便離発着空港の位置づけをしております。1圏域2空港の特性を生かすということでこのような検討をしているわけです。本市は、県・市町村行政連絡会議等において下地島空港の利活用を検討する協議会設置の要望を出しております。今後も引き続き強く要望してまいりたいというふうに思っています。

次に、県立高等学校編成整備実施計画、伊良部高校の廃止についての市長の考え方ということですが、伊良部高校は伊良部地域住民の強い要望や粘り強い要請活動により創設され、地域の皆様が地域の高校として大切に支援してきたことは十分理解しております。これまでの地域の皆様の声を受け、県教育委員会は架橋による影響等による定員を満たした場合は計画を再検討しますと計画に弾力性を持たせております。今後の推移を見守りたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

一括交付金の7億87万7,000円の表というのは、平成24年度施政方針の後ろに載っているものではないんですか。86事業、それから7億87万7,000円内訳で載っておりますので、それをごらんいただきたいと思います。

それから、あと環境行政についてでございます。地下水保全の過去5年間の地下水水質の推移、それから地下水の保全についてどのような施策を行っているのかということについてお答えいたします。宮古島では、水道水源も含め38カ所で水質モニタリングしていますが、過去5年間の水質はおおむね良好で、水道水質基準に照らしても特筆すべき問題はございません。一方、伊良部島では以前に硝酸性窒素濃度等が9ミリグラムパーリットル程度、それから塩化物イオンが150ミリグラムパーリットルという高い状態で推移し、地下水水質は良好であるとは言えませんでした。平成13年に供用開始いたしました低圧逆浸透膜処理により、硝酸性窒素濃度等4ミリグラムパーリットル、それから塩化物イオン濃度が50ミリパーリットルに改善し、良好な水道水を供給しているところでございます。地下水保全の施策は、地下水保全条例と地下水利用基本計画に基づく適正な地下水採取許可、水道水源保全地域内では水質汚染のおそれがある施設の立地規制や汚染防止対策協議を実施しているほか、資源リサイクルセンターでの畜ふん等回収と堆肥販売、有機肥料や緑肥への補助、堆肥盤設置補助、造林事業などを行っているところでございます。

◎教育委員長（宮國 博）

砂川地区で一巡をしたわけでございます。砂川地区で話したところの何が何でも統廃合をやるということではないという言葉にはですね、我々出したところの方針を何が何でもこういう形でやるというようなことではないという話です。会場のほうからいろんな質問が出ましたので、答申どおり必ずやるのかというような話がありましたものですから、これについては適正化の説明をしている流れの中ではずっと私どもの意見はこうであります、皆さんの意見を十分にお聞きしますよというような形での何が何でも方針どおり学校適正化を進めるというようなことではないですよというような話でございました。

城辺地区に新たな教育エリアを設定したいということですが、これは4つの校区が1つにまとまるわけですから、その地域が1つの教育エリアとしてつくれると、こういう意味でございます。したがって、どこにどういうふうなものをするというふうな段階まではまだ我々議論はしてありません。

次に、行政として瑕疵があったというふうに反省しているというふうな発言をしましたが、市町村

合併後、平成18年度にでき上がったところの第1次宮古島市総合計画の中ではですね、宮古島市の課題として学校の規模適正化がうたわれているわけなんです。ところがこの適正化配置の説明をしていると、何で突然そういう話が出たのかというようないろんな意見が出てきたわけなんです。要するに市民の中で十分にこの問題が共有されていないというような状況がございましたので、これは我々教育行政に携わる者がしっかりとこれまで市民にこういうふうな状況であるというふうなことを十分に説明してこなかったと、そういう意味では我々が仕事に対してしっかりと教育委員会のほうでできていなかったんじゃないかと、こういうふうなことで瑕疵という表現をですね、したわけです。前にもどなたかの質問にこれは行政の不作為でしたというふうな答えもした覚えがございます。

◎教育長（川満弘志）

伊良部高校の編成整備計画についてですけれども、高校は進学や就職に必要なより専門的な教育を実施する場ありますから、生徒の進路希望が満たせるような、そういった教育条件も確保できていくのかということ、それから橋がかかった後にやはり保護者や生徒の進路意識がどういうふうにして変化していくのか、まず地元をしっかり見ていく必要があると、そういうふう考えております。

それから、統合推進委員会の件ですけれども、統合推進委員会について、そのような名称になるのかまだ未定でございますが、いろいろなご意見、ご指摘をいただいておりますので、各地域で主体的にですね、話し合いのできる組織がつくれればいいと、そういうふうなことを考えているところでございます。

あと検討委員会のことですが、学校規模適正化検討委員会の皆さんには答申をいただいた後そのままになっておりますので、一度これまでの経過についてご説明を申し上げたいと、そういうふう考えております。再議論につきましては、各地域によって実情が少し違いますので、それぞれでまず話し合う、そういう場をつくるのがよいのではないかと、そういうふう考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

長崎富夫議員の防犯灯の設置についてお答え申し上げたいと思います。

防犯灯の設置については、自治会など地域住民からの申請により市が設置し、維持管理を申請者が行っております。平成24年度においては、当初予算に240万円計上してありまして、宮古島全域で16基、伊良部地区で5基、合計21基を設置する計画であります。

◎福祉保健部長（國仲清正）

保育行政について、まず1点目、宮古島市においても待機児童数が急増し、保護者の就労等に影響が出ている、その解消に宮古島市はどう取り組んでいるかというご質問でございます。現在本市では待機児童の解消を図るため、安心こども基金事業を活用し、民間認可保育所の建てかえによる定員増を図っているほか、認可外保育施設の認可化等の支援事業を行っています。本年度は、2園の認可外保育施設の認可化が決定しております。また、公立保育所の保育士の多数退職など、慢性的な保育士不足となっており、公立だけでは待機児童の解消は困難な状況にあります。そのため民間認可保育所と連携し、公立保育所の受け皿づくりを促進するなど、安心して子供を産み育てやすい環境づくりに努めています。

次に、公立保育所及び民間認定保育所の保育士不足は深刻な問題である、保育士の確保にどう取り組んでいるのか、今後どうするのかというご質問でございます。議員ご指摘のとおり、公立保育所の正規職員保育士76名のうち今後10年間で64名が退職することが見込まれています。このような状況を踏まえ、公立

保育所では新年度においては4名の職員を採用するとともに、臨時保育士の処遇改善のため賃金アップを行い、保育士確保に努めております。また、2月1日には民間認可保育所から成る宮古島市法人保育園連盟から保育士不足問題解決への提言の要請があり、市長を交えて保育士確保についての話し合いを行っています。さらに、今後保育士の確保がより待機児童解消のかぎとなることから、新規採用や退職保育士のパート活用、市のホームページでの求人募集及び民間認可保育所と連携をとり、沖縄本島での就職合同説明会の開催など、可能な限り保育士確保に取り組んでまいります。

3点目に、保育士不足の原因は何かというご質問でございます。保育士不足は、保育指針の改正により、今まで保育士は専ら保育に専念していればよかったが、家庭支援、保護者支援、地域支援等の職務の内容が高度化していることや待遇、収入の不十分さが大きな原因と思われれます。

4点目に、公立、民間を含め保育士の処遇改善が必要と思うが、当局はどう考えるかというご質問でございます。賃金職員の処遇改善については、民間保育所との賃金バランス等もあることから、民間保育所との話し合いを持ちながら改善に努めてまいります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、宮古島市上野トロピカルフルーツパークの管理運営でありますけれども、管理運営の概要であります。4点ほど質問がございましたので、一括してお答えをしたいと思います。

まず、本施設は平成7年度から平成9年度において山村振興等農林漁業特別対策事業によって整備された施設であります。事業費が2億6,500万円となっており、その他旧上野村の単独事業でマンゴーハウスと遊歩道が整備されております。施設の全体的な管理については、むらづくり課が行っております。

次に、補助事業を導入した施設は生産物直売食材供給施設、事業費が9,000万円、それから育苗施設、同じく2,300万円、広場等緑地利用施設1億5,200万円となっております。

なお、今後の利活用については、現在生産物直売食材供給施設を長期利用財産処分申請を県を通して国に申請中であります。この長期利用財産処分をすることによって補助金の交付目的外の利活用が可能となることから、今後は指定管理に向けて条例等を整備し、当該施設が有効活用され、地域活性化が図られるよう努めてまいります。

それから、施設内のマンゴーハウスについては農政課が管理をしており、多目的広場はむらづくり課が管理をしております。多目的広場については、年6回の清掃委託を実施しております。

次に、生産物直売食材供給施設とはどういったものかということですが、本来の事業導入したときの目的はですね、地元で栽培、生産された農産物等を直売所で直売をする、あるいは観光客や地元の皆さんに加工して商品などの提供をしていこうというふうな形でこの施設が導入されております。

それから、育苗施設についてはですね、各種イベント等への花の苗の供給用として利用したり、各小中学校が校庭の美化管理のための花木等を育苗するというふうな形で利用されております。

次に、施設内のマンゴーハウスですけれども、農政課が管理をしておりますが、このマンゴーハウスはマンゴーの栽培管理を通して生育の現状を把握し、生産農家へ情報提供を行うほか、展示圃場として栽培講習会及び現地検討会等、技術研修の場として有効利用されております。管理については、申し上げたとおり農政課が管理をしているということになります。

次に、指定管理者制度についてであります。宮古島市多面的交流促進施設の指定管理を3年から5年に

変更した理由についてであります。同施設の設置目的である都市住民と地域住民との交流を促進し、地域農業の活性化を図り、利用者に対して安定的なサービスを提供することです。同施設の管理運営予定事業者は平成18年度より指定管理を受けており、その間における地域住民や利用者等からの信頼も非常に厚く、管理運営についても法令等を遵守し、適正に行ってきた実績等を踏まえ、指定期間を5年と設定いたしました。

◎教育部長（田場秀樹）

一括交付金の活用については、現在国の要綱が決定していない状況です。太陽光発電設備を利用して小中学校のクーラー設置に活用できるかどうかは、国の要綱が決定し、確認して検討していきたいと考えています。

◎伊良部支所長（下地信男）

長崎富夫議員の指定管理者制度について、宮古島市民宿キャンプ村の指定管理期間を5年とした理由についてですね、お答えいたします。

民宿キャンプ村は、集客施設であるということとを考慮し、主に次の理由により指定管理期間を5年といたしました。まず1つ目に、指定管理者は集客施設の運営に当たってホームページの開設あるいはダイレクトメール、それから施設の整備、テレビ、パソコン等の施設をある一定の投資をする必要があります、その回収にはある一定の余裕ある期間を要するという、それから2つ目にリピーターをふやし、安定的な運営を図るためにはお客様と指定管理者との信頼関係の構築が大切であるということ、それから3つ目に従業員の雇用についても雇用の安定のためには長いほうが人材確保が容易であること、4つ目に指定管理者制度の趣旨が民間に浸透し、運営の安定化が図られていること、これは設置目的がその趣旨が民間のほうにも十分伝わってまいりまして、求められる公共性への理解が進んだということが挙げられると思います。集客施設の指定管理については、安定的なサービスを提供でき得る期間が必要と考えております。指針に示された期間の3年から5年という期間がありますけれども、長いほう、5年を採用したということでございます。

◎長崎富夫議員

ありがとうございます。再質問をいたします。

宮古島市上野トロピカルフルーツパークについてであります。まず1点目に平成17年10月1日施行の宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例なんですが、まずこの条例、第8編産業経済の第4章、商工の部に条例があります。しかし、聞くところによりますと、施設の管理運営の所管課はむらづくり課あるいは農政課が担っていると。本来条例を制定する部署が管理運営すべきだと思うが、この件について当局のお考えをいただきたい。

2点目、第4条第1項に「トロピカルフルーツパークの施設の管理は、市長が行う。ただし、設置目的を効果的に達成するため、市長が必要と認めるときは、他の公共的団体に施設の一部を委託することができる」とあります。同施設は、開設当時から株式会社パラダイスプランさんが管理しているとお聞きしますが、市長、この株式会社パラダイスプランさんは公共的団体に該当するのでしょうか。そして、私は民間のこれは事業者だと理解しておりますが、であれば条例違反にならないのかお答えください。

3点目、第4条第2項に「前項の規定により委託する場合の運用については、別に規則で定めることが

できる」とあります。第13条関係でも「必要な事項は、規則で定める」ということであります。条例を調べましたんですが、この施設の委託について規則で定めるのが当然と思っておりますが、その規則が見つかりません。管理運営の規則はどうなっているか、またこの施設の使用期間は何年使用契約なのかお聞かせいただきたいと思っております。委託契約書があれば資料が提出できるかどうかお答えいただきたいと思っております。

4点目ですが、施設の使用料、農林水産使用料なんですが、一般会計歳入で72万円、これは眞榮城徳彦議員もご質問したと思っておりますが、計上されております。これはどの施設の使用料なのかお答えいただきたい。また、土産品店、蝶々園は市の土地を借用し、みやこパラダイスさんが設置したとお聞きしておりますが、この72万円には土地の使用料も含まれているのかどうかですね、土地の使用契約書もあれば提示していただきたいと思っております。

5点目、マンゴーハウス、育苗施設の整備した目的についてお伺いいたしました。現在も同じような施設運営をやっていると理解しておりますが、予算書で販売業務もやっているような予算の計上ありますので、もし販売業務をやっているのであれば、年間の売り上げも示していただきたいと思っております。

6点目、報道で閉園したレストランはお菓子工場で使用しているということで報道されております。この施設の利用について、副市長は長期利用財産処分申請を国に申請しているとお答えしております。対象処分施設とはどこなのかお聞かせください。条例見ますと、レストランという項目は一つもありません。対象処分施設をお示しいただきたい。その処分申請理由と、またいつ国に申請してあるのか、それもお聞かせください。

次に、保育行政ですが、今年度は12人の保育士が大量退職することから、その不足分を補うとして新年度は退職保育士10人をパート保育士として採用する方針を当局は示しております。新聞で報道されました。しかし、これはあくまでパートであり、臨時職員とも異なるかと僕は理解しておりますが、その労働条件についてお伺いします。週の勤務時間は何時間にするのか、賃金体系どうなるのか、そして有給休暇等、これについてご説明をお願いしたいと思っております。

2点目なんですが、公立保育所だけでなく民間保育所でも保育士不足であるとお答えしております。求人募集をかけても保育士のなり手がいない、保育士の資格を持っている方は多いが、保育士にならないと聞いております。なぜか。私なりに考えましたんですが、給料が安い、長時間労働、土日のイベントの多さ、新たに保護者支援等の職務が追加されたことなど、他の国家資格と比べて保育士の処遇が低いことが要因になるのかなと私は理解しております。申し上げたように待機児童の増加の原因は保育士不足であり、今後どのように保育士を確保していくかが待機児童解消につながる大きなかぎかなと思っております。そのためにはぜひ保育士の処遇改善が必要であると思っておりますが、再度お聞きしますが、新規採用枠をふやし、処遇改善による保育士の確保で待機児童ゼロを目指す保育行政はできないかお伺いいたします。

それと、指定管理制度であります。市長及び議員の任期は1期4年であります。指定管理を議会で承認し、その任期中に指定管理施設が健全に運用されているかどうか再度チェックするためにも、指定管理は私は3年が適当であると思っておりますが、この件について再度ご見解をお願いいたします。

以上、ご答弁いただき、再々質問させていただきます。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治）

指定管理は議員任期の3カ年が適当ではないかというふうな質問でございました。施設によっては3年が必要なもの、それから5年ぐらいが必要なものというふうなものが多分あると思っているんですね。次年度に指定管理期間についてのある程度の基準を示したこういったものは3年、こういったものは5年であるというふうな形をお示ししたいと思っております。ただ、例えばことしこの議会で指定管理をやったとして、認めたとして、次の市議選の後でまたじゃ同じメンバーなのか、失礼ですけども、同じメンバーかということになると、またちょっと違うという話も出てまいりますので、それは施設のありようですね、によって一応は3年とか5年とかというふうなあり方が必要だろうと思っております。それから、指定管理者の指針の中でも3年から5年というふうな一応幅を持たせた指針が出ておりますので、その幅の枠内で一応は各所管課のほうで判断して、3年とか5年とかというふうなものを持っているというふうに思っております。ですから、これはですね、もうちょっとしっかりとした考え方を3年はこういうもの、5年はこういうものというふうな基準をですね、きちんとつくってですね、指定管理の指針を次年度ですね、見直そうと考えております。

それと、もう一つは指定管理のあり方として、従来は選定委員会があったんですけども、もちろん選定委員会はつくりまします。しかし、これはプレゼンできるような形にしようと思っております、各応募した方々からきちんと説明を聞いて、その中で採点をしていくという形をとっていきたいというふうに思っております。

それから、保育士ですけども、保育士はもちろん正規の採用ということで取り組んでまいります。ただ、今回も次年度は4人の保育士を一応採用することになっておりますけども、今後とも保育士の正規の採用については進めていくというふうな考え方でございます。多分申込者も結構いることはいらっしゃると思います。ただ、試験採用ですから、ある程度の点数をとっていただかないとそれはちょっと困るということで、今回は4人ということになったところでございます。保育士を目指す方々を正規の試験をきちんと通った形で採用するというのを考えておりますので、その辺はご理解願いたいと思います。

◎福祉保健部長（國仲清正）

パート保育士の件についてお答えいたします。

まず、勤務時間ですが、1日6時間以内です。それから、賃金ですが、これは時給800円、月20日以内ということでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、条例のほうが観光商工局の部分に入っているということですけども、確認しましたところ、合併前から、上野村のときに条例制定した当時から農政のほうで管理運営をしていると。多分蝶々園などを整備した後に観光的な施設というふうなとらえ方から商工に回っていったんじゃないかなという気がしますが、いずれにしても当初から農政関係で管理をしているということでもあります。

この条例の4条との関連でパラダイスプランは公共的団体なのかというご質問でありましたけれども、民間の団体であるというふうに認識をしております。

それから、第13条、必要な事項は、規則で定めるということですけども、この条例制定をした当初から規則が制定をされておられません。

次に、使用料についてどの施設の使用料であるかということでもありますけれども、生産物直売食材供給

施設の使用料として徴収をしていると、契約に基づいて納めてもらっているということでもあります。

それから、使用期間についてはそれぞれ単年度、1年で契約を結んでいるというふうなことであります。

マンゴーハウスの売り上げが予算化されているがということですが、平成24年度大体30万円を計上しているというふうに思います。

長期利用財産の処分申請はいつかということですが、平成24年の1月の16日に県のほうに申請を出しているということでもあります。

(議員の声あり)

◎農林水産部長（上地廣敏）

長期利用財産処分申請しているのは、生産物直売食材供給施設のほうであります。

◎長崎富夫議員

再度質問いたしますが、どうも宮古島市上野トロピカルフルーツパークについては何か釈然といたしません。長期利用財産なんですけど、補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の承認基準の定義によりますと、確かに長期財産とは補助対象財産のうち補助目的に従った利用により10年を経過したものであるということになっております。副市長の言う処分対象施設は、10年以上経過したとはいえ、その施設は補助目的に従った利用がこれまでされてきたのかどうか疑わしい部分があります。レストランの部分がこの施設に該当しますか、お答えいただきたいと思っております。

2点目に、補助事業で整備されたこの生産物直売食材供給施設が当初の使用目的に反して、先ほど申しましたように改装された疑いがあります。レストランに改装し、そして昨年4月から菓子工場として改装し、活用されていると新聞でもありました。補助事業で整備された施設を目的外使用で利用者が勝手に改装することはできないと思っておりますが、このことについてはいかがかお聞かせ願いたいと思っております。

1点目に、レストラン及び菓子工場に改装したのはいつなのか、改装日付を教えてください。

2点目に、補助事業施設の目的外使用についてどう考えるか。

3点目、改装する場合は市の許可が必要であると私は理解しておりますが、その協議は十分なされているのかお答えいただきたいと思っております。

先ほど申しましたマンゴーハウスについて、平成21年度の一般会計予算の歳入で実は果実売払収入100万円が計上されております。平成22年度一般会計の歳入を見ますと計上されておられません。平成21年度及び平成22年度決算書で歳入はどの項目に入っているか、これもお聞かせください。歳入項目が雑入でも見つかりません。

もう一点、私は株式会社パラダイスプランさんは宮古島でも実績のある大変優秀な企業だと思っております。しかし、トロピカルフルーツパークは補助事業を投入し整備した公共の施設であることから、法令に基づいた施設の利用は言うまでもありません。不祥事が起きるたび市長が再三申し上げているコンプライアンス、法令遵守はどうなっているか、同施設の管理運営に当局は今後どのような関与に努めるのかご答弁をお願いします。先ほどお答えあったように規則の整備もされていないということでもありますので、この件については明らかに私は条例にも反しているかなと思っておりますので、その辺お答えいただきたいと思っております。

次に、下地島空港の国際線利活用についてであります。宮古空港も含めてですね、ぜひ市長の行政手

腕で早期に国際線を誘致し、宮古島の観光、経済の起爆剤になることをご期待申し上げます。

それから、環境行政についてであります。小中学生もこれだけ宮古島の環境問題についてシンポジウムも開くぐらい危機的な状況を感じて、その問題を討議しているということについては大変子供たちに感服いたしますが、この地下水を守るということは宮古島が生きるすべての道でもありますので、ぜひ今後ともしっかりと地下水保全に努めていただきたいということを要望いたします。

以上お聞きしまして、私の一般質問を終わります。よろしく願いいたします。

(「休憩」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午前11時04分)

再開いたします。

(再開＝午前11時05分)

◎農林水産部長(上地廣敏)

まず、レストランが施設に該当するかというご指摘でありましたけれども、当初生産物の直売所として事業導入したもののですね、なかなか経営が厳しいということで、平成10年の4月にですね、株式会社パラダイスプランから施設の一部を利用変更をしたいという申し出があって、それ以降レストランとして利用してきたと。ただ、平成10年ですから、それがレストランとして食材供給施設としても合致するのではないかというふうな形で当時運営してきたと。ただ、平成23年、去年の3月になりまして観光客の入園者が少なくなってきているというふうなことも重なりまして、経営不振によってレストランを閉鎖するという状況になっております。契約はそのまま、賃借料もそのまま支払いを続けてきたわけでありましてけれども、同年の8月にさらに菓子工房として利用したいという申し出がありました。施設の一部について5月から8月ごろにかけていろいろその準備をしてきたわけでありまして。

市のほうに承認を求めているかということでもありますけれども、これは株式会社パラダイスプランさんのほうから平成23年の3月の14日に市のほうに一部を変更して使用したいという申し出がありまして、翌日市が承認をしたという形になっております。

それから、マンゴーのハウスの売り上げについては今農政課のほうで平成21年度、平成22年度の売り上げについて精査をしておりますので、決算書のほうでマンゴーの売り上げというふうなことで明記されていないためにわかりにくいと思いますが、それ今確認をしております。多分別の売り上げと一緒に合算された形で決算書のほうには記載されていると思いますので、その振り分けを今やっておりますので、しばらくお待ち願いたいと思います。

条例に反しているというご指摘でありますけれども、確かに公共的団体ではないということですね、農林水産部としても今後指定管理に向けて条例、それから規則等の整備をしましてですね、そのほうが整備され次第指定管理に移していこうと、移行していこうというふうなことで今準備を進めております。

それから、長期利用財産の処分でありますけれども、これが国から許可が来ればですね、市が考えているように当初の事業の導入目的、それ以外のほうでも食材供給施設については活用できるということになりますので、その方向でぜひ県、国のほうにはお願いを引き続きしていきたいというふうにご考えておりま

す。

(「少し確認させていただけますか」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午前11時10分)

再開いたします。

(再開＝午前11時13分)

これで長崎富夫議員の質問は終了いたしました。

◎前川尚誼議員

一般質問を行いたいと思います。

その前に、少し去った3月の19日の全国紙じゃなかったかなと思うんですが、外国語活用ということで実践マニュアルということをつくっているそうですが、そこでの実践マニュアルの中でですね、沖縄県宮古島市立平良第一小学校というふうにはですね、紹介されてですね、全国紙に載ってですね、平良第一小学校頑張っているということで、校長初め諸先生方、学校の子供たち、教育委員長、教育委員会の皆さん方におめでとうと言っておきたいと思いますので、おめでとうございます。

それでは、一般質問を行いますので、よろしくお願いします。まず、市長の政治姿勢について、一括交付金の活用についてであります。多くの議員が質問しておりますが、これについてはまだ国の要綱が決まっていないということで答弁なされておりますが、国の要綱が決まる前にですね、国のほうに事前に逆に我々宮古島市はこういうのをやりたいですので、ぜひということで要請するのも必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか、お聞かせください。

次に、地域の均衡ある発展についてということで市長の施政方針で述べておりますが、これについて積極的に支援していきたいということを述べられておりますが、もっと詳しく市民にもわかりやすく説明をしていただければ幸いかなと思いますので、下地敏彦市長の説明をもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

次に、高校生太平洋・島サミットについてであります。これについては去った23日の池間豊議員への答弁で詳しく説明しておりましたので、このほうは答弁は要らないんですが、市長、子供たちが世界に羽ばたけるすばらしい第一歩だと思いますので、最大限のですね、協力をしてあげて、支援していただいでですね、すばらしい高校生太平洋・島サミットができるようにご支援をお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

次に、観光商工局の事業が私から見たら多過ぎるんじゃないかなということでいつも感じております。例えば1月入りますとすぐ宮古島100kmワイドーマラソンであるとか、もう来月は全日本トライアスロン宮古島大会、サニツ浜カーニバル、そしてエコアイランド宮古島マラソンということで、スポーツ行事だけを見ても非常に多い。その間にも観光商工局の主催する行事が多過ぎて非常に多忙だということで感じております。その中で去った臨時会での指定管理についてもですね、このようないろんな余りにも行事が多過ぎるものだから、条例を無視した形ですね、議会に提出するとかというのが出てくるのではないかなと思いますので、私から見ると余り多過ぎると思いますので、分割するのは分割し、最近統合したとい

うところも出てきておりますので、きちんとした形ですね、やっていただけないかと思っておりますので、この件についてお聞きします。

次に、花と食のフェスティバルについてということですが、去った2月ですか、沖縄県のおきなわ花と食のフェスティバル2012が沖縄セルラースタジアム那覇を中心にして行われました。私もその会場を見てきましたですね、非常に素晴らしい花と食のフェスティバルをやっているなということで見ながら、これどうしても宮古でもできないものかなと、県全体のじゃないんですが、宮古全体ですね、やっぱり宮古で開催していただけないかと。なぜかといいますと、宮古の今トウガン農家であり、ゴーヤ、ゴーラの生産農家でありですね、大臣賞などもいただいてですね、非常に素晴らしいのが見受けられます。そういうのもやっぱり我が宮古島市民にもですね、多くの皆さんに見ていただければもっともっとまた野菜栽培、花、いろんなのにですね、若者がまた生産に意欲を持ってくるんじゃないかなと思っておりますので、それができないかどうかをお聞かせください。

次に、農家支援についてということですが、今期ですね、農家のほうは去った去年の5月の台風で非常に葉たばこも全滅的と言われてもいいぐらいの打撃を受けております。それで、今期のサトウキビの収穫も非常に減少ということで、もう何十億円の農家の手取りがなくなるということで非常に懸念されて、そのことで製糖工場からのですね、資料をちょっと製糖工場に行ってお願ひしたところ、サトウキビの面積自体はそんなにまで増減はないんですが、反収、例えば1社は去年8.5トン、そしてことしは5.2トン、1社、1カ所の工場だけですが、あと1カ所は去年は7.5トン余り、そしてことしは約4.5トンということで、約3トンぐらいの減だそうです。そういうことですね、非常に農家いろんな形で、税金も払えないんじゃないかということも聞いております。その中で多くの議員は補助対象をもっとふやすべきでないかとかということも話しておりますが、農家支援のためですね、相談窓口を設けて、税金の、下げろとは言わないんですが、分割の方法をもうちょっとやるとか、いろんな貸し借りの、開発金融公庫も葉たばこに関しては一生懸命やるという話も聞こえておりますので、そういう窓口を設けてですね、農家の方々の相談窓口ができないものかどうかをお聞かせください。

次に、鏡原地区の圃場整備についてであります。鏡原地区圃場整備、今ようやく細竹と山中の一部分が少しできておりますが、今地盛地域のほうが県のほうで工事が進められております。それからすると鏡原地区圃場整備率が非常に低いので、ぜひ鏡原地区の圃場整備もお願いできないのかお聞かせいただきたいと思っております。

次に、袖山墓地団地内道路についてであります。袖山墓地団地内に道路が通っておりますが、東側の入り口のほうですね、通行どめになっております。多くの方がですね、旧暦の十六日祭、それとか旧七夕ですね、とき、そして旧のお盆、旧盆のその1週間前ぐらいに、1週間ずつですね、入り口のほう開放できないかという意見を多く聞いておりますので、この道路を開放できないかお聞かせください。

次に、鏡原小学校正門前歩道の水たまりについてですが、雨が少しでも降りますと歩道のほうに水がたまって、通学する子供たちが非常に不便を来しております。そこは一応ちょうど正門前のところはコンクリートのふたになっておりますので、側溝ありますので、ふたがコンクリートでありますので、どうしても水が通っていかない。このほうですね、私見ますとグレーチングをですね、敷き詰めたらスムーズにくんじゃなかなというふうに雨降りのとき見るたんびに感じておりますので、ぜひこのほうですね、グ

レーチングにさせていただいて、水はけをよくしてですね、子供たちが安心して学校に正門から入れるようにしていただきたいと思いますが、このほうをお聞かせください。

次に、教育行政について、防災計画についてであります。去年の3月11日の東日本大震災で多くの問題点が出てまいりました。そのことで防災計画についてお聞きしたいと思います。実は宮城県の石巻市で小学校児童がですね、1つの学校で7割の子供たちが亡くなったというふうな新聞のほうで見ましてですね、こういうのをちょっと調べてみましたら、石巻市の小学校はですね、自然災害である一方で市の教育委員会は人災の側面もあることを認め、校長とともに遺族に謝罪しているというふうに報じております。そこで、どうしても、いろいろ学校マニュアルもあると思うんですけど、マニュアルは形だけになっていないかなという懸念もしているところでもありますので、そこでお伺いしますが、避難訓練マニュアルは各学校にあるのかどうか、それとあるとしたら教育委員会としての宮古島市全体のものが統一されたものなのか、それとも各学校で独自で策定しているマニュアルなのか、またこのマニュアルを教職員には配付しているのかどうか、それと各学校避難訓練はしているのかどうか、またこういうふうな石巻市の例もありますので、今後どのようにして取り組みをしていこうと思っているのかもお聞かせください。

次に、新学習指導要領についてですが、道徳教育とかいろんなのが入ってきますが、道徳教育についてお聞きしたいと思います。道徳教育ですね、豊かな情操をはぐくむということで、道徳教育を重視しないといかんということで、今度から中学校にも出てくると思いますが、この道徳教育推進教師はいるのかどうか、いたら何名いるのかどうか、それと学校へのですね、配置はどのようになっているのか、それを踏まえて今後取り組みをどのようにしていくのかどうかをお聞かせください。

次に、武道必修化が中学校から今度来ます。去った初日の一般質問で垣花健志議員の答弁に対して7校ほどは決まっているというふうな話でありましたが、武道ぜひですね、このほうは柔道などでは部活でもけがする人が非常に多いと聞いておりますが、たしか宮古島市には中学校が16校あると思いますが、7校ということ聞いてですね、まだまだですねということで非常に心配しておりますが、学校のもう一度ですね、決まっているのであれば学校名も教えていただいて、そうしたらそのことによって私が柔道ができるから、剣道ができるから、空手ができるから、私でよければということもこの学校いないということであれば出てくるかと思っておりますのでね、もしよければできている学校を教えていただければ、できていない学校はどこということが出てくるかと思っておりますのでね、教えていただきたいと思っております。

次に、指導者についてはどういうふうになっているのか、それと施設面はどうなのか、柔道だとどうしても畳が必要になってきますよね。剣道だと普通のフロアでそのままいけると思いますが、柔道になりますとどうしても畳が必要ということになってくるかと思っておりますので、この辺はどうであるかをお聞かせください。

それと、武道必修ということですね、武道着、剣道をする学校の子供たちは防具、そして面、竹刀、全部買わんといけないのかどうか、柔道着もしかり、空手は柔道着と一緒に思えばいいんですが、今度この学校に剣道の専門が来て剣道やります、次は柔道やりますよといった場合、どういう形になっていくかというのが心配でありますので、これはどういうふうにして指導していくのかどうか。

それと、指導者の研修は行っているのか、それで予定はあるのかどうかをお聞かせください。

それと、今後の取り組みについてですね、どういうふうな形でいこうとしているのかもお聞かせください。

い。

次に、アレルギー問題についてお聞きしたいと思います。実は私の友達の子供がアレルギーなものですから、非常にいつでも学校に行かすたんびに心配しているということを聞いております。そこで、アレルギーについてですが、実はアレルギー、教員も対応を学んでくださいということで新聞にも出ております。そこで、ある地域で調理員がですね、給食調理に独断で牛乳を混入したため、アレルギーのある男子児童が呼吸困難などになり、症状を訴え、病院に搬送されたということも、これは宮古ではないんですが、内地のほうでそういうことで出ております。アレルギーに対してのですね、認識をもっと正しくみんなに知らしめていく必要があるんじゃないかと思っております。それで、あるところによると注射薬のですね、取り扱いの講習をやっているとかということもあるそうです。また、これは兵庫県の姫路市はですね、学校医が全職員に研修をするということで、また千葉県の千葉市のほうはアレルギーに対してのですね、まとめてですね、学校用の手引を作成し、今年度から各学校に年内に配付するということが出ておりますので、このアレルギー問題については学校現場にはですね、ぜひ説明が必要かと思っておりますので、この辺まですアレルギーの生徒がどのぐらい宮古島市にいるのかどうか、それで対応はどういうふうに行っているのかどうか、先ほど調理員の話も出ましたけど、給食センターの職員の指導はどのように行っているのかどうか、次に全教職員にですね、学校医を中心としてですね、研修はできないのかどうか、また全教職員に注射薬のですね、取り扱いの講習はできないものなのかどうかをお聞かせいただきたいと思っております。それで、今後の取り組みどのようにしていくのかをお聞かせください。

次に、市のスポーツ施設の使用についてお伺いしますが、今市のスポーツ施設、これ陸上競技場を中心をお願いしたいと思います。非常に使用に不便を来しているというふうにあちらこちらから聞かれています。大会前になると大勢で行って練習したいんですが、どうしても休みの日があるとか、祭日であけられないとかということですね、非常に不便を来しておりますので、その点何らかの形で子供たちに使えるようにできないのか、それとことしはまた第64回沖縄県民体育大会が先島大会で陸上競技は宮古でありますので、ぜひその辺の練習にもですね、支障がないような方法で施設の開放の部分ですね、どういうふうにしていくのかをお聞かせください。

次に、ラグビー用ポール設置についてということで、これも県民体育大会がことし宮古大会、先島大会ですが、陸上とかラグビー競技がなじみのない競技であります。これが宮古大会であります。実際今市の陸上競技場にきちんとした基礎工事ができてポールが立てられるようになっておりますが、少しインサイドでゴールしようと、インゴールに入ろうとした場合に、外側から大きく、どうしても3メートルから4メートル距離が今の状況では足りませんので、ぜひできれば多目的前福運動場あたりですね、新たに基礎工事をやっていただいて、向こうで競技ができればいいんじゃないかなとも感じますので、その辺のところをお聞かせください。

次に、プールに使用する塩素及び掃除機についてですが、実はプールにどうしても塩素が欠かせない状況であります。それは、今ある学校の先生を退職した方がですね、平良第一小学校で年間100名の泳げない子供たちをぜひ泳がせたいということで、泳げるようにしたいということで一生懸命頑張って、一年じゅうかけて頑張っております。それで、平一小学校区域だけでなく、ここには宮古各地から集まってくるんですね、一年じゅうプール指導を受けております。ですが、塩素がどうしても不足しているというこ

とで悲鳴を今上げておりますので、ぜひですね、この塩素が何とか供給できないのかというふうにお願いしておりますので、ぜひこのほうですね、お願いしたいと思います。

それと、掃除機がどうしても必要と、どうしても1週間に1回掃除機を回したほうがプールの水のきれいさが保てるということをお話しておりますので、ぜひ掃除機が各学校できないものなのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

最後に、防犯協会の支援についてということではありますが、これは割愛しますが、宮古島40万人の観光客も入ってきておりますので、我々防犯としてもまた一生懸命安全、安心なまちづくりをしていきたいと思っておりますので、このほうはいろんな形で下地敏彦市長にもお願いしておりますので、このほうは割愛しておきたいと思っております。ご答弁をお聞きしてからまた質問したいと思っておりますので、ぜひ自信を持って大きな声で答弁をしていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治）

一括交付金をまだ要綱が決まっていないから、わからないということではなくて、先に要請すべきではないかというふうなご指摘でございました。これは県全体の話になってまいりますので、宮古島市だけでどうのこうのということにはちょっとならないと思っております。これは、市長会、それから町村会と、それから県と話し合いをしながらでないとなかなかできないと思っておりますけれども、4月、5月までには多分、5月の初めごろには出てくると思っておりますので、基本的な考え方はあらかじめ出ております。それで、県とも相談してみますけれども、必要ならばやってみたいというふうには思っています。

それから、市長の政治姿勢について、観光商工局の事業が多過ぎないかということです。議員ご指摘のとおり、観光商工局が事務局を預かるイベントは全日本トライアスロン宮古島大会、ツール・ド・宮古島、宮古島100kmワイドマラソン等6つのイベントを年間を通して実施しております。イベントの多さについては、市民からも整理統合を含め効率的な実施を望む声があり、先月、2月ですね、関係団体で構成する宮古圏域イベントに関する意見交換会を開催し、検討を始めております。今後は各関係機関の意見の集約を進め、地域活性化とのバランスを図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

地域の均衡ある発展についての取り組みについてのご質問であります。これまでも地域の均衡ある発展につきましては、本市の重要課題に位置づけ取り組んできたところであります。例を挙げますと、農漁村部におきましては農業関係の補助金を手厚くするとともに、畑地整備や製氷施設の整備、それから機械化の促進などに重点的に取り組んでまいりました。また、海中公園の新たな整備やうえのドイツ文化村など、既存の観光施設を改修するなど、観光産業の振興を重点的に取り組んでまいりました。中心部においては、市場を新築し、市街地の活性化を促進するとともに、市街地道路の整備や都市計画を推進し、都市空間の整備を促進してまいりました。今後も県営公園の整備を初め図書館、中央公民館の整備、それから下地島残地及び下地島空港の活用促進、全島的なエコな島づくりの促進など、均衡ある事業展開を進めてまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

花と食のフェスティバルについてであります。おきなわ花と食のフェスティバル2012が去る2月の4日、5日に奥武山のほうで開かれました。園芸作物品評会には宮古島市からも多くの野菜が出品されまし

た。その中で上野地区の渡真利兼さんのゴーヤが農林水産大臣賞を受賞したほか、多くの賞を宮古島市からの出品作品が受けております。改めて農家の努力により宮古地区の野菜が安心、安全な高品質であることが証明されたと思います。今後同フェスティバルに継続参加することにより、県内外の消費者に対しても大きなインパクトを与え、宮古島産農産物がPRできるものと考えております。なお、宮古島市のみの単独での開催は現在検討しておりません。

次に、農家支援についてであります。台風被害や低温、日照不足等自然災害によりサトウキビ、葉たばこ、施設野菜等の生産高の落ち込みによる農家所得の減少については、大変憂慮しているところでございます。自然災害からの救済策として農業共済制度があり、市といたしましても農家が加入しやすいよう掛金の一部助成を行っているところであります。どうか農家におかれましては制度を積極的に活用して自然災害に対応できるよう努めていただきたいと思います。

なお、農家の相談窓口が設置できないかというご質問でありましたが、農林水産部としては農政課のほうに相談窓口を設けておりますし、また沖縄振興開発金融公庫さんのほうからもセーフティーネット資金を利用したいという農家がおれば、公庫のほうにぜひ紹介をしていただきたいと思いますという旨のご連絡が入っております。

次に、鏡原地区の圃場整備についてであります。鏡原地区の土地改良事業は、これまで細竹地区6.5ヘクタール、山中地区の25.1ヘクタール、新豊地区の65ヘクタールの3地区で事業が実施されております。また、平成21年度から県営事業地盛南地区、これは26ヘクタールであります。を整備しており、今後隣接する地盛西地区、15ヘクタールであります。の整備予定をしております。土地改良事業はご案内のように地元からの要請、同意に基づいて実施されることから、今後も受益農家と連携を図りながら事業推進に努めてまいりたいと思います。

◎建設部長（友利悦裕）

袖山墓地団地内道路についてであります。袖山墓地公園内の管理用道路については、墓地利用者等からの要望や公園管理の面から通り抜けを禁止しており、今後も同様の措置をしていきたいと思っております。ご指摘の道路は公道ではなく、あくまでも墓地公園の管理用道路であることをご理解をいただきたいと思います。

なお、東側入り口について旧十六日祭や旧七夕、旧盆などの1週間前に開放できないかというご質問でありましたんですが、期間を限定しての開放については開放に向けて検討していきたいと思っております。

次に、鏡原小学校正門前歩道の水たまりについてお答えいたします。側溝のふたをグレーチングにできないかというお尋ねでありました。ご指摘の箇所を確認したところ、歩道の一部に水たまりができる状態になっておりますので、ご指摘のようにグレーチングの設置で冠水の解消に向けて対応していきたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

まず、防災計画について6項目ご質問がございます。一括してお答えいたします。

各学校における防災マニュアルは、危機管理マニュアルとして学校ごとに策定されております。平成23年度は、東日本大震災を教訓としてより詳細な防災マニュアルを作成し、委員会に提出していただきました。また、各学校ではそれをもとに避難訓練を行い、職員及び児童生徒への周知と危機管理意識の向上を図ら

れております。各学校の地理的立地条件や設備等はそれぞれ異なるために、教育委員会による同一のマニュアルではなく、各学校の実態に即して学校が策定しております。市の防災計画の周知につきましては、防災担当職員が校長研修会等で説明をしてございます。今後の防災対策については、定期的な避難訓練や安全講習会を行うよう呼びかけていきたいと考えております。

次に、新学習指導要領について、道徳教育推進教師は何名いるか、道徳教育推進教師の学校配置についてお答えいたします。道徳推進教師は、校長の方針のもとに道徳教育の推進を主に担当する教師で、各学校1名を校務分掌として割り当ててございます。

次に、道徳推進教師の取り組みについてですが、道徳は学校の教育活動全体を通して行うものであり、学校として一体的に進めるため、道徳推進教師を中心として全教師が協力した指導体制を構築することが重要となります。道徳推進教師の具体的な取り組みとしては、道徳教育の指導計画の作成に関すること、全教育活動における道徳教育の推進や充実に関すること等、道徳教育推進に関すること8項目が学習指導要領解説に例示されてございます。

次に、武道必修化についてです。各学校では、4月からの保健体育の授業における武道の必修化について、各学校選択する種目は決まっております。空手を選んだ学校が10校、柔道を選んだ学校が4校、空手と柔道の2つを選んだ学校が1校、空手、柔道、剣道の3つを選んだ学校が1校です。ちなみに、空手を選択した学校、これ全部中学校です。平良、鏡原、北、久松、西辺、狩俣、西城、城辺、下地、上野、佐良浜、伊良部です。柔道を選択した学校、池間、城辺、砂川、来間、福嶺、平良となっております。剣道を選択した学校、城辺となっております。

次に、武道必修化について指導者ですけど、武道の指導者は保健体育の教師が当たります。

次に、施設についてですが、現在武道場が設置されている学校は7校です。設置されていない学校は、体育館で行うことになります。

次に、武道着ですが、体育着でできる空手を選んだ学校が12校あります。柔道を選んだ学校では、備品として購入した学校が3校、剣道着を代用する学校が1校、残り3校は検討中だということです。

次に、指導者の研修、研修予定はあるかということですが、研修会については沖縄県教育委員会が各種武道指導者認定講習会を開催し、教員の資質向上を図っております。

今後の取り組みについて。今後宮古教育事務所と連携し、武道の授業における安全対策についての周知徹底に努めるとともに、教員の資質向上に向けた研修等の参加を呼びかけていきたいと思っております。

次に、アレルギー問題について。アレルギーの生徒数は、現在のところ医師の診断書によって学校から報告を受けている数で小学校6人、中学校3人、合計9人です。

対応については、平良学校給食共同調理場では対応しておりません。城辺学校給食共同調理場では、除去食及び代替食を行っています。伊良部学校給食共同調理場では、除去食で対応しております。ちなみに、平良学校給食共同調理場では食材を献立表で明記して保護者へ啓蒙しております。

次に、給食センター職員への指導についてです。アレルギーについての給食センター職員への指導についてですが、献立を立案し、管理する栄養士が県教育庁保健体育課の通知により食物アレルギーに対する指導方法の講習を受け、平成22年に文部科学省が発行している食に関する指導の手引に基づき対応してございます。

次に、全教職員に学校医から研修はできないかということですが、学校現場と調整した上、研修ができないかどうか今後検討してまいりたいと思います。

次に、全教職員に注射薬の扱いと講習会についてですが、基本的な対応として学校保健委員会等で全職員間での共通認識として学校医に報告し、必要に応じて指導、助言を受けているとのこと。注射薬の取り扱いの講習については、学校現場と十分に話し合いをしていきたいと考えています。

最後に、アレルギー問題の今後の取り組みについてですが、アレルギーの児童生徒に対しては除去食等で対応している調理場もあります。調理場の施設設備などの改修等が必要であり、今後については栄養士と話し合いをし、検討してまいりたいと考えております。また、急激な症状、アナフィラキシーショック等への対応については、ぜひマニュアルを作成していきたいと考えております。

プールに使用する塩素及び掃除機についてです。教育部教育施設課では、学校のプールに使用する塩素については、各学校が提出したプール使用計画書に基づいて予算の範囲内で注文して、各学校に必要な分を配付してございます。プールの掃除機については、各学校の現在の状況を調査してぜひ検討していききたいと考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

まず1点目に、市陸上競技場の祝祭日等の利用はどうなっているのかというご質問であります。市の陸上競技場は宮古島市立体育施設条例施行規則で祝祭日は休場日となっておりますが、平成24年度から5月の大型連休、体育の日、祝祭日の各種大会などといった市民の利用が多く見込まれる祝祭日は開場する方向で検討しております。

次に、ラグビー用ボールの設置についてであります。ラグビー用ボールにつきましては第64回沖縄県民体育大会に向けて現在多目的前福運動場で設置作業を進めており、3月中に設置をされます。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時59分）

再開いたします。

（再開＝午前11時59分）

◎前川尚誼議員

もう時間もありませんので、お願いだけしておきたいと思います。

ぜひ下地敏彦市長、高校生太平洋・島サミットの件についてはですね、いろんな形で子供たちが勇気を持つ高校生太平洋・島サミットになるように応援のほうよろしく願いしたいと思っております。

友利悦裕建設部長、子供たちが安心して学校に入れるようにですね、ぜひグレーチングのほうにですね、やっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

圃場整備、地域と一生懸命頑張っていくしますので、ぜひまた上地廣敏農林水産部長、鏡原地区よろしく願いしたいと思っております。

新学習指導要領に基づいてですね、道徳教育とか武道の必修とかですね、来ますので、多くの学校が空手をするということではありますが、柔道に関しての事故とかもですね、非常に多いですので、きちんとした形でやっぱり指導するところは指導しながら、職員の配置をしながらですね、やっていかないと事故が

起きてからでは遅いと思いますので、人事についてもですね、きちんとしてやっていただいでですね、指導していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

防災マニュアルに沿ってということですが、ぜひですね、職員にもですね、もっともっと訓練をさせてですね、子供たちが災害のときに安全に下校できるようにですね、親元に帰れるようにですね、訓練のほうもしていただければと思います。

アレルギー問題ですが、アレルギー問題数的には少ないんですが、学校で非常に危険な状況下になるということもよく言われておりますので、教職員に学校医を中心としてですね、研修会をぜひ早目にですね、行っていただければなと思っております。それについてまた注射薬ですね、一応簡単な方法で、もものところにですね、さっとするような今薬ができていますので、こういうのもですね、研究しながらぜひ指導していただければなと思っておりますので、ぜひこのほうもですね、安心できるようにお願いしたいと思っております。

来年度からは陸上競技場をできるだけ開放ということですが、競技前あたりになるとですね、非常に多くの方が使用したいということが出てきますので、この辺何とかいい方向にいけるようにですね、ぜひ頑張っていただきたいと思っております。

ラグビーは前福のほうで多目的前福運動場で今月中にでき上がるということですので、よろしくをお願いします。

プールの塩素については、年間通してですね、一生懸命やっている方がおりますので、そのほうも少しですね、平一小学校でやっておりますので、ぜひ塩素のほうが届けられるように頑張っていただきたいと思っております。時間が過ぎておりますので、答弁はいいと思いますので、よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで前川尚誼議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時04分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎新里 聡議員

一般質問を行います。

本年度は、3.11東日本大震災や5月28日の台風被害によって農作物への被害が深刻な中で、本市においては畜産業が前年度を上回る売り上げで頑張ってくられました。畜主の皆様や関係者の皆さんに敬意を表したいと思います。

それでは、通告に従い、私見を交えながら順を追って一般質問を行います。まず、市長の政治姿勢について、平成24年度施政方針から。市長は、施政方針の中で本市の課題である交通、生活コストの低減化を

初めとする課題に取り組んでまいると述べておりますが、本市における生活コスト高の要因は、1つ目に燃料費が沖縄本島と比較して非常に高いということ、2つ目に農産物等の流通輸送コストが高いということ、3つ目に子供の教育費仕送り等が生活を圧迫しているということ、私はこの3つの要因が本市の生活コストを高くしているというふうに思っております。そこで、この課題解決がローコスト社会の実現につながると思っておりますが、市長はどのような施策を考えているか、答弁を求めたいと思います。

次に、地域づくりを推進するため、仲原自治会をモデル地区に選定し、同自治会の持続的活性化に向けた独自の企画活動を積極的に支援をしてまいりますと施政方針の中で述べております。どのような事業かということで通告いたしました。同僚議員への答弁または委員会審議等で100万円の補助金を出して活動支援をするということがわかりましたので、質問取り下げようかなとも思いましたけれども、1点だけお尋ねしたいと思います。それは、仲原自治会を選定と言っておりますけれども、実際にはなかばり益々ぶからず振興協議会の選定であり、自治会とは別の組織であります。話によれば代表も自治会長とは別人だと聞いております。自治会の選定というのであれば、補助金は自治会に交付をし、その中で活動することが自治会を選定したということになるのではないかと思いますけれども、このことについてお伺いいたします。

次に、バイオエタノール事業の早期実用化を推進したいとしているが、バイオエタノールの単価の低減を図るのが先ではないかということで、単価値下げはできるのか伺いたいと通告してございます。しかし、これまでの答弁だとエタノール実証研究施設は今年度で終了するということであります。そこで、ちょっと質問、論点いろいろ考えましたんですけども、本市は平成21年1月22日、環境モデル都市として認定されております。そして、行動計画ではCO₂削減目標値を2050年までに70%と設定しております。その中でサトウキビ等による自給自足のエネルギー供給ということで、サトウキビの製糖後に副産物として発生する糖みつからバイオエタノールを生産し、自動車の燃料として利用するという、そして現段階ではE3だが、E10、さらにはE100を目指していくとなっております。ですから、実証研究の中から課題解決に向けた技術に改良され、商業ベースに乗せて本市の全自動車をE100に向けた施策が進められていくという認識を持っておりました。ですから、エタノールが生産されても、市民の立場で考えると価格でありますから、現状の化石燃料より価格が高いのであれば単価値下げはできるのかということをお伺いいたします。

それから、通告はございませんけれども、よろしければ5年間の行動計画は、途中でありますけれども、達成可能と見込まれているのかどうか、このことについてもお答えできるのであれば答えていただきたいというふうに思います。

次に、スカイマーク参入による航空運賃の低減が図られた、市職員の出張における航空会社別利用状況、割合はどうなっているかということをお伺いいたします。那覇に行くのが市街地から田舎までタクシーに乗るような感覚になりました。宮古島市民にとってはスカイマーク様々ではないかと思っております。そこで、市職員の出張における航空会社別利用状況、その割合はどうなっているかと聞きたくなるものです。利用状況を説明していただきたいと思っております。

次に、池間小中学校体育館改築工事費が平成24年度予算で計上されております。学校規模適正化の議論のさなかであり、教育委員会の最終方針が出ていない中、工事は当分凍結すべきではないかと思うが、な

ぜ今予算計上なのかお伺いしたいと思います。

次に、施政方針の中で物件費の抑制、とりわけ臨時職員の削減が触れられていないのはなぜか。職員退職分を臨時職員で補うのが事務事業の合理化、効率化なのかお伺いしたいと思います。それから、平成24年度予算に臨時職員の賃金は何名分計上されていて、幾らなのかお答えいただきたいと思います。

次は、出退勤システムについてお伺いします。まず、私の通告内容にミスがありますので、訂正とおわびを申し上げたいと思います。平成21年度3,000万円かけて導入と通告してありますけども、これは訂正したいと思います。リース事業ですので、導入ではございません。大変失礼いたしました。そこで、年間607万680円、5年間で3,000万円をかけて実施しているが、このメリット、デメリットについての評価を伺いたいと思います。

次に、県内11市で出退勤システムを導入している自治体についても伺いたいと思います。

3点目に、打刻修正ができるということで、多額の予算を投じている割には印鑑方式と変わりはないかと指摘する職員もおりますが、いかがかお伺いしたいと思います。例えば遅刻をしてきてもそのときは打刻をせず、後日打ち忘れということで打刻するのも可能だと伺っております。これでは職員の出退勤を厳格にするための導入目的が達成されておられません。説明を求めたいと思います。

次に、農業政策について。葉たばこの耕作者について苗床育成ハウスの補助を施設園芸ハウスのようにできないかということでお伺いします。合併前に旧上野村で同様の話が葉たばこ耕作者からありました。その当時村当局にかけ合うと、補助金交付要綱が施設園芸農家対象となっているということでありましたが、同じ農業をする者に対し公平ではないということで、葉たばこ耕作者に対しても適用した記憶がございます。農家の話によると、現在市では1棟、1棟といいますと2.5アール分ですけども、については認めているようでございますが、葉たばこ耕作者からは1棟では間に合わないということであります。そこで、なぜ1棟なのか、根拠となる補助金交付要綱はあるのか説明を求めたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いします。教育委員会における学校規模適正化の最終方針のめどはいつごろかということでお伺いいたします。教育長のこれまでの答弁だと、工程表作成はこれからだということですが、じっくりと意見集約に時間をかけることも重要であります。期限を定めて、その目標に向かって事務を進めることはさらに重要であります。説明を求めたいと思います。

2つ目に、各地で説明会をし、教育委員会が示した方針について反対の意見が大勢だったと思うが、意見集約はどのような方法で行われるかお伺いしたいと思います。これまで教育委員会では宮古島市学校規模適正化検討委員会設置要綱に基づき、学校規模適正化検討委員会に基本方針の策定について意見を求めました。その検討委員会が1年間かけて各地を回り、地域住民、学校関係者、父母等からの意見を聴取し、さらには庁内各部課長から成る庁内議論を経て、16回に及ぶ庁内議論、また8回にわたる検討委員会の議論を経て教育委員会に答申したのであります。これまでの教育長の答弁を聞くと、教育委員会で素案を作成し、それから保護者等から意見を聴取してまとめたいという答弁であります。本当にその方法でいいんですかと疑問がわきます。そうしますと、教育委員会は何のために宮古島市学校規模適正化検討委員会設置要綱を制定したんですかというふうに言いたくなります。みずから定めた要綱を無視するんですかと、皆さんが定めた要綱を法令遵守で尊重するならば、意見集約の方法は2つしかないと思います。まず、1つはこれまでの答申を尊重すること、もう一つは再度検討委員を選任し、検討委員会に諮問をし、答申を

得ること、手順はこれしかないと思います。教育長の答弁のとおりだとするならば、設置要綱を廃止しなければなりません。いかがか答弁を求めたいと思います。

次は海浜の利用について。海浜の利用について3点通告してありますけれども、先日25日、新里部落自治会の総会に企業側の重席にある方が出席をし、地域住民を前にして海浜利用について制限をしない旨説明がありました。地域住民も理解いたしました。また、これまで車両の出入りを制限するような大きな石も移動しており、今では車両も通行できるような状況になっております。以上のように状況を改善されておりますので、質問は取り下げたいと思います。しかしながら、本市はすべて周囲を海に囲まれておりますので、海浜利用について県条例に基づく所見を少しばかり申し上げたいと思います。県は、平成2年に海浜を自由に使用するための条例を制定いたしました。この条例制定の背景には、国においてリゾート法が制定されたため、沖縄県でもタケノコが芽吹くように県内各地にリゾート計画が発表され、開発が進められましたが、開発が進むにつれ海を囲むようにしてホテル等が建設され、地域住民が自由に海に出入りできないとのトラブルが各地で発生いたしました。そこで、県議会はこれを防止するため、議会発議による条例を提案し、制定したと認識しております。この条例制定に当たっては、県内全市町村長のヒアリングも実施されております。そして、この条例では第3条において「海浜は、万人がその恵みを享受しうる共有の財産であり、何人も公共の福祉に反しない限り、自由に海浜に立ち入り、これを利用することができる」と定めております。それから、本条例では市町村の責務についても「公衆が海浜へ自由に立ち入り、海浜利用の恩恵を享受することができるよう必要な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する」というふうに定めておりますので、地元住民とトラブルが発生しないよう市当局の積極的な介入を希望したいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦）

本市における生活コスト高の要因はということではありますが、離島である本市のコスト高の要因については新里聡議員と同じ認識であります。揮発油等の石油製品については、揮発油税等の軽減措置及び県の輸送費補助事業により低減化が図られていますが、ご指摘のとおり沖縄本島に比べなお高い状況にあります。平成24年度税制改正案では、揮発油税等の軽減措置について引き続き3カ年間延長する方針が示されています。また、県の説明ではその3年間の間に離島において石油製品の販売価格が高い要因を検証し、さらに効果的な軽減制度を創設したいとのことでもあります。今後も国、県と連携して軽減化に向けて取り組んでいく考えであります。

農産物の輸送費コストの低減については、新しい沖縄振興計画の中で農産物の流通条件の不利性を解消する方針を示しており、市も県と協力して輸送費コストの低減に取り組んでまいります。

教育費の仕送りが生活を圧迫することについては、県は新たな振興計画の中で高校がない離島の児童生徒に対する負担軽減のための施設を整備したい考えを示しております。一方で大学に進学する学生等への対策については特に示されておられません。大学進学などの教育費支援に対しては、今後離島振興協議会等を通じ国、県に働きかけてまいりたいと考えております。

◎副市長（長濱政治）

施政方針の中で物件費の抑制、とりわけ臨時職員の削減が触れられていないのはなぜかというご質問に

対してお答えいたします。

施政方針の中では臨時職員に対する取り組みは触れておりませんが、臨時職員の抑制につきましては、予算編成する際の予算編成要領の中で長期の慣例的な雇用にならないことや、職員の退職に伴う臨時職員の要求はしないことなどの抑制策を示して取り組んでいるところでございます。また、臨時職員等定員適正化計画についても作成作業を進めております。そういう中にありましても保育士等の現業部門においては大量の退職者が今後も見込まれること、また採用試験でも合格者が少ないこと等から、正職員での対応は厳しく、現業部門においては一定の増加は否めない状況にあります。なお、事務補助の臨時職員については前年度を上回らないように事務事業の合理化、効率化に努めていきたいと考えております。それから、平成24年度は事務職、現業職合わせまして470名、金額で6億3,800万円余となっております。

◎教育長（川満弘志）

適正化の最終方針につきましては、教育委員会の基本方針を踏まえつつ地域や議会の意見を参酌して、時期については見直しをしますけれども、ご指摘のように期限をしっかりとつくってですね、仕事を進めていきたいというふうに考えています。

それから、検討委員会のことですが、検討委員の任期は今月いっぱいになっております。一巡した後に、各地域にはそれぞれ特徴的な事情もありますので、実情もありますので、まずそこで議論していきたいと考えておりますけれども、来る30日に現在の委員での会合がございますので、そこでもまた新しくですね、いろいろご意見を伺いたいというふうに考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

仲原自治会をモデル地区として選定をして、さらになかばり益々ぶからず振興協議会の活動がやっておりますが、これは仲原自治会をモデル地区としてですね、選定をする中で、先日のご質問にもお答えしましたが、地域づくり支援事業の平成23年度の中でエリアコーディネーターの講座でありますとか地域活性化の講座、そういったいろんな講座を開設する中で、仲原自治会の有志ですね、組織をされておりますなかばり益々ぶからず振興協議会なるものが自治会の有志の皆さん方で発足をいたしております。その振興協議会の皆さんのほうから市のほうに補助金交付についての要請等もございました。事業計画を示しながらですね、こういった活動がしたいと、そういった中で私どもとしては、あくまでも仲原自治会の中での組織でありますので、仲原自治会をモデル地区として支援しながら、なかばり益々ぶからず振興協議会に対して補助金を交付するというふうな形になっております。

それから、バイオエタノール事業についてであります。バイオエタノール事業につきましては平成16年度より株式会社りゅうせきが国の委託を受けて行ってきた事業でありまして、本市においては事業開始以来公用車におけるE3、E10の燃料使用や蒸留残渣液を活用した堆肥製造の効果検証等、その事業推進に協力をしてきたところであります。実用化に向けましてはバイオエタノールの製造コストが課題であるところ、その要因は供給インフラの整備等の問題から一部の利用にとどまっているためであり、今後の事業展開においては全島展開に向けた取り組みが期待をされております。また、バイオエタノール利用のみならず有価物や残渣酵母の活用等による高付加価値化の実現に向けた取り組みを進めることにより、さらなる経済性の向上に資することになります。

ご質問のありました環境モデル都市としての5カ年の行動計画についてであります。2010年度の二酸

化炭素削減量は対2003年比で6.3%増、対前年比で1.2%増になっております。増加要因は、前年比では工事等による重油等の消費の増、それから住宅、ホテル等の軒数の伸びと世帯数の伸び、車両台数の増加等が考えられております。二酸化炭素の削減に向けては、島全体のエネルギーを抑える省エネ行動と同時に、島内生産活動が増加しても二酸化炭素がふえない再生可能エネルギーの導入を島一体となって取り組むことが重要となっております。引き続き行動計画の達成に向けてですね、努力をしてみたいと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

新里聴議員のスカイマークの参入により航空運賃の低減が図られ、職員の航空会社の利用状況はどうなっているかという質問についてお答えをしたいと思います。

職員の出張は、会議やヒアリング、研修等と多岐にわたります。どの会社を利用するかについては、出張の目的、時間等に合わせてそれぞれの航空会社の出発時刻、到着時刻を勘案して職員の個々の判断で行っております。

次に、出退勤システムについてメリット、デメリットはどうかということですが、メリットとしましてはシステム導入により職員の出勤、退勤の時間が明確になったということと、それと出張や年休等の勤務状況が把握でき、毎月の勤務管理が容易になったということです。それと、システム導入時に作成された職員のIDカードは財務会計システムに活用され、情報、セキュリティー等の管理面でも生かされております。デメリットについては特にありません。

次に、出退勤システムで県内11市の出退勤システム導入についてお答えしたいと思います。本市を含めて導入している市は6市で、導入をしていない市は4市、未導入がうるま市、これはタイムカードです。それと、石垣市、糸満市、豊見城市、これが印鑑、導入予定が名護市となっております。

次に、出退勤システムの打刻修正ができることで印鑑の方式と変わりはないのではないかという質問にお答えしたいと思います。打刻修正の主な理由は、出勤、退勤時の打刻忘れや出勤と退勤を間違えての打刻等が挙げられます。打刻修正の手続については、これは本人が申請をし、係長、補佐の承認を得て担当課長であります課長が承認することになりますので、遅刻したからといってこれが本人で打刻修正じゃなくて、これは担当課の課長の判断によりますので、遅刻はないと、遅刻で修正されたことはないと思いません。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、葉たばこ栽培農家に園芸施設設置補助と同様の補助をできないかということでもありますけれども、この園芸施設設置補助事業に準じてですね、葉たばこ栽培農家にも1年において2.5アールの設置補助を行っている。ただ、どうして2.5アールですかということですが、平成21年度までは5アールを認めていたようでもありますけれども、その後平成22年度、平成23年度と年々施設園芸農家がふえてきたということで、葉たばこ栽培農家については、直接農家が申し込みをする農家に対して2.5アールでよろしいかという農家への確認などをとりましてですね、1年度において2.5アール、もし足らなければ翌年度にまた申請をしてくださという形で今対応しているというふうな状況であります。予算が許せば平成24年度も一応2.5アール予定をしておりますけれども、予算の範囲内でもしできるのであれば平成21年度に実施してきたと同様な5アールの対応ができないかですね、考えてみたいと思えます。

◎教育部長（田場秀樹）

池間中学校の体育館は建築後35年を経過しており、外壁のひび割れやコンクリートの剥離、落下など老朽化が著しく、大変危険な状態です。児童生徒に安全、安心な学習環境を整備するということで予算は計上してございますが、池間地区での統合についての再議論はこれからです。もし統合された場合は地域の施設として利活用を検討していくことになろうかと思えます。

◎新里 聡議員

再質問をさせていただきます。

まず、交通、生活コストの低減についてでありますけども、このことについては何名かの同僚議員も取り上げておりますが、今の下地敏彦市長の答弁、県の制度とタイアップしてやっていきたいというような答弁だったかと思えます。県の平成24年度離島振興関係予算の状況によると、交通コスト低減制度として離島住民等に交通コスト負担軽減事業として16億8,100万円余の予算が計上されております。事業概要で離島定期航路26航路、離島の航空路16線となっております。そして、航路の水準をJR地方線並み、航空路の水準を新幹線運賃の水準としております。そこで伺いたいのは、この制度、本市においては例えば佐良浜一平良間とか、大神一島尻間とか、あるいは多良間一平良間定期航路がありますけども、このことについて該当するのかどうか伺いたいと思えます。該当するとすれば現行運賃の何割程度が低減されるのか、もし情報を得ているのであれば教えていただきたいというふうに思えます。

次に、生活コストについて。離島の生活コスト低減事業として1億3,295万6,000円計上されておりますけども、これは県内有人離島へ輸送される生活必需品の輸送経費等を措置し、生活必需品の価格を低減するということが目的となっております。このことについて生活必需品の輸送費はキロ単価でどれくらい低減されるのか、低減額はどれくらいと見込まれているのか、これについてお答えいただきたいと思えます。

次に、市長も答弁されておりました揮発油税等軽減措置、これは国において3年の延長となっておりますけども、これは復帰特別措置によりリッター7円の軽減がされ、その上に市長もおっしゃっているように石油製品輸送等補助事業として9億5,010万5,000円計上されておりますが、この9億5,000万円余は県内で販売される揮発油にリッター1.5円の価格調整による課税、県内離島へ輸送される石油製品の輸送経費に補助するとなっております。単純に計算をしてみますと、復帰特別措置による軽減措置が43億7,000万円、それに今さっき申し上げた価格調整税、これが9億5,000万円ございますから、53億2,000万円が離島における石油製品等の価格調整に充てられ、沖縄本島と離島においてガソリン価格に開きがあってはならないはずで。ところが、この原因が究明されておりません。これだけ助成があるにもかかわらず沖縄本島より高いという現実があります。住民の生命と財産を預かる市長としては、このことについても調査をし、県もいよいよ調査に入ることです。市長のほうからも強く呼びかけてですね、この制度の中身を明らかにする、そういった義務があるのではないかと思います。この点も含めガソリン等に対する補助とは今言う価格調整税あるいは復帰特別措置による軽減措置、そのことだけなのか、それ以外にも制度が設けられるということなのかお答えをいただきたいと思えます。

次に、スカイマークについてであります。これは今安谷屋政秀総務部長が答弁されたように、時間帯によって個々の職員がいずれかの航空会社を利用することは理解をいたします。ただですね、私たちは最初は南西航空1社独占の時代がありました。そこで、市町村長、各団体等が立ち上がり、全日空の

誘致運動を展開し、航空運賃は低減されました。ここに来てスカイマークが参入することにより格安運賃で往来することができるようになりました。市においては会社をどうせよ、こうせよということは、それはできないということは重々知っておりますが、再び高い運賃へ戻らないよう、職員の皆様にはそういった認識を持っていただきたいなということを願いを込めて取り上げましたので、答弁はよろしいです。

次に、池間小中学校体育館工事ですけれども、先ほどの答弁、築後35年経過したと、老朽化が進んでいるということでもありますけれども、今の段階で現行の基本方針どおりいくと、平成30年までに池間については統合するということになっております。先日の答弁では平成24年度中に完成ということでもありますから、供用開始は平成25年度になろうかと思えます。そうしますと、設計委託料、工事費を含めて1億7,000万円の経費を投じて立派な建物ができた。しかし、5年しか利用しないということでもあります。改築理由は老朽化、多分耐力度テストにおいても強度が満たないということ等もあろうかと思えますけれども、老朽化、こういった見通しがたつまでは補修工事でも対応してもいいんじゃないかなというふうに思えます。これを執行することは、私から見たらそれこそ税金の無駄遣いではないのかというふうに思えます。いま一度立ちどまって検証いただきたいと。そして、同僚議員の皆さんにもですね、与野党を問わずして本当にこのような工事を議決していいものかどうか真摯な議論をし、行政の無駄を省くような、そういったことをお願いしたいなというふうに思えます。

次に、臨時職員の件ですけれども、今さっき470名、6億3,800万円余の予算が計上されているということでもありますけれども、私は12月定例会において本市における臨時職員の多さを指摘いたしました。それについて市長は次のとおり答弁しております。「臨時職員についてであります、基本的にはやはり必要最小限の職員にすべきであるという議員の指摘のとおりでありますから、それは必要最小限に今後とどめていきたいと思えます。それをやるためには、やっぱり適正化計画をきちんとつくらなきゃなんと思っております。早急に適正化計画をつくり、これに基づきやってまいりたいというふうに思えます」、こういう答弁をされております。ところが、施政方針で全く触れられていないと私指摘しておりますけれども、施政方針で触れるほどのものではないという認識であればそれはそれでも結構かもわかりませんが、物件費は宮古島市第二次集中改革プランの数値を大きく上回っております。抑制の方法を示すべき時期だというふうに思っておりますけれども、再度答弁をしていただきたいと思えます。

次に、出退勤システムについてですけれども、メリットだけでデメリットはないという答弁でございますが、後日打刻修正もそこには別に遅刻してきたものをそうでないというようなことは、ちゃんと決裁もらってやっているから、ないということでもありますけれどもですね、いずれの方法を採用したとしても、僕これは職員の意識の問題だというふうに思えます。職員の出退勤を管理するために年間600万円余、非常にこれ高いなというふうに思えます。ですから、リース期間5年ですので、契約期間は廃止も含めて検討すべきではないのかなと思えますけれども、再度答弁を求めたいと思えます。

次に、葉たばこ耕作者ですけれども、5アールまでは認めているということですから、5アールもあれば葉たばこ耕作者は十分かなと思えますけれども、ただ農家の話だとですね、2.5アール、1棟分だというようなことで、これ以上できないというような話しておりますので、今の上地廣敏農林水産部長の答弁だと5アールまでは大丈夫だという答弁でありますから、農家にもっとPRするか、あるいはですね、これは多分にして施設園芸農家に対する補助金交付要綱の中から支出していると思えますけれども、葉たばこ耕

作者が安心するためにはですね、同じような葉たばこ耕作者に対する補助金の交付要綱というものをつくるのが耕作者の皆さんも安心をして自分たちのために交付要綱あるんだと、最高限度は5アールまでだというような形で申請もされようかと思しますので、今は施設園芸に対する交付要綱でそれをやっていますので、できれば交付要綱を制定してちゃんとできないものかどうか再度答弁を求めたいと思います。

以上、答弁を聞いて、時間もう少しあるから、再々質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

石油製品の価格について、3年間どうやったらご指摘のようにね、沖縄県の本島と離島との格差があるのは、いろんな制度があるのにおかしいんじゃないかというふうなのは私もそう思います。それについては、沖縄県もなぜ高いのかという検証を3年間やると言っています。県は、平成24年度で2,000万円このために予算を計上しております。その調査の結果を見てその原因がわかれば、私どもとしてもまた軽減措置を講ずるよう求めてまいりたいというふうに思います。

それから、臨時職員のやつをなぜ施政方針に書かなかったかということなんですが、端的に言って書くほどのものじゃないというふうに思ったから、書かなかっただけなんですね。それは、参考までに平成23年度と平成24年度を比較をしてみますと、平成23年度の臨時職員が481名、平成24年度が470名、そして金額で6億3,900万円余りが6億3,800万円余で、約170万円ぐらい減になっているということで年々削減はしているんですね。でも、やはりきちんとやらないといけないと思っていますので、先ほど答弁したように適正化の計画はこれから作業を進めてまいりたいというふうに思っております。

以下の質問については、関係部長で答弁させます。

◎教育長（川満弘志）

教育委員会の適正配置基本方針は池間中平成30年の予定として書かれておりますけれども、今後見直しも含めてですね、そういうふうに見直しされることになっていくと思いますが、池間中の体育館は急を要する非常に老朽化が進んでいるという報告を受けておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。もし統合ということが本格化するようであれば、地域の施設として利活用有効にですね、できるように、税金の無駄遣いと言われなような、そういう活用の仕方をしっかり考えていかなきゃいけないと思っております。また、同じ体育館の整備が近々予定されているところもありますけれども、そちらについてはですね、補修、修繕ということで進めているところもございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

沖縄県の離島住民交通コスト負担軽減事業にかかわるご質問に対してお答えをいたします。

まず、航路の割引であります。大神一島尻間につきましては、現行運賃600円に対して240円ということになっております。それから、石垣一宮古間のRACが、現在RAC飛んでおりますが、それにつきましては離島住民、子供さんに対して4月1日以降、現行8,200円ですが、4,900円の離島割引になりまして、これが還付金額が1,300円になります。それからですね、平良一佐良浜間の航路につきましては、現在航路業者とですね、県のほうで話し合いが持たれておりまして、まだ具体的な解決には至っていないと県のほうから聞いております。現在も話し合い中であります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

出退勤についてお答えしたいと思います。

5年間の実施期間がありますので、その中でどういふのが今後活用できるか検証して、5年後に継続するかどうかについては検討していきたいと思ひます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

5アールまで認めるという答弁は、平成21年度まではですね、平成21年度は3件の申し込みがありましたから、5アールを対象にしたということでもありますけれども、平成22年度以降園芸施設設置希望者が多くなってきたということから、2.5アールにしましたと担当課は話しております。今葉たばこ育苗施設の補助金交付規程、そういったものを別につくるべきではないかというお話ですが、それは今園芸施設設置補助金に基づいてやってきましたけれども、はっきりとですね、議員ご指摘のように葉たばこ育苗施設の設置補助金の交付規程なりをつくってですね、今後は実施していくことにしたいと思ひます。なお、平成24年度以降につきましては従来の2.5アールを維持するのか、あるいは予算の状況、それから施設園芸設置を希望する農家がどれくらい出てくるのか、そういったものも総合的に勘案しながら、5アールの面積確保ができるのかですね、その辺あわせて検討していきたいというふうにお思ひます。

◎新里 聡議員

答弁ありがとうございました。復帰をして何十年ですか、かなりの年数たって、私どもはずっと沖縄本島とのガソリン等揮発油の価格差が大きなネックとなっているという状況。それが今ようやく県も腰を入れて調査をするということで、リッター1.5円が9億5,000万円になるわけだから、リッター7円の税の軽減措置をやると、本当これ合わせていくと軽減措置だけでも43億7,000万円、50億円余の税金が県内各離島のガソリン等に対して補助されて、そうすれば沖縄本島と全く価格に差があつてはならないという、こういった矛盾点、これ今までずっと議論されながらもなかなか解決してこなかった状況がございますので、ぜひ下地敏彦市長、県と一緒になつてですね、宮古島における生活コストの低減という立場から強力に押し進めていただきたいということをお望みしておきたいと思ひます。

時間もうあとわずかですけども、最後にはですね、私も還暦になりました。たくさんの職員の方々も3月31日をもって定年退職されます。長年旧市町村時代から、そして合併して、いろんな時期においてですね、市民のために頑張つてこられた今度定年をされる職員の皆様にお疲れさまでしたと心から感謝を込めて、定例会の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで新里聡議員の質問は終了いたしました。

◎新城元吉議員

午後の眠たい時間ですけど、我慢して聞いていてください。私は、通告に従つて一般質問を行いたいと思ひます。

やっぱり中間ごろの質問した議員もおっしゃつていたように、これだけの数の議員が質問しますと、もうやるべき通告したのをほとんどされて、あとどういふ形ですればいかなと、最後の日には本当にそういう思いですね、市長にもぼやいてみたんですけど、ちょっとだけ角度を変えて別の聞き方をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

今度の下地敏彦市長の施政方針を見てですね、非常にいいなという思いで受けとめていたら、あとはだんだん、だんだん大したことないなという感じがあります。このね、いいなと思つたのはですね、

確かに農業地域に対する正確なとらえ方ですよ。だけど、これに対する対処の仕方が全く見えてこない、非常に美文でありますけど、これを読み上げてですね、どういうつもりで書かれたのか改めて聞きたいと思うんですよね。まず、4ページのね、農業地域等の若者の定住促進は本市の大きな課題であり、これは本当にそのとおりです。抜本的な活性化対策を講ずる必要があります、まさにそのとおりです。そのため農業地域の振興と地域づくりの促進を目的とした地域活性化及び地域づくり推進計画（仮称）を策定し、雇用の促進など定住の促進に向けて取り組みます。この下もなかなか立派な位置づけですよ。具体的に入っていきますと大したことないなという感じで受けとめてはいるんですけど、そのことについて質問に入りたいと思います。

まず、3ページに第1章のね、市政運営に当たっての基本的な考え方の中に活力ある地域づくりと島全体の均衡ある発展について、これを読んだときに何のことを書いたのかなという思いで読んだんですよ。というのは、私は、就任以来、地域の均衡ある発展を実現するため、農林水産事業や観光産業など地域の特色を活かした地域振興策を講じてまいりましたと、市民と協働による街づくりを推進したとあるんですけど、こういう合併前から田舎に住んでいる我々にとってはですね、均衡ある発展とは全く実感として感じられない。僕は、一般質問のたんびにそれ申し上げているんですけど、なぜ感じないかということを下地敏彦市長も感じているだろうと思いますので、どうしてだろうということをもし感じていられたらですね、何で均衡ある発展を、一生懸命やっているのに、一番成功している部分を感じてくれないんだろうとお思いでしたら、その歯がゆさを含めてね、ちょっと旧郡部の市民に対して説明していただきたいと思います。結局市長が進めてきた均衡ある施策というのがどんなあれを講じてきたといいましてもですね、これが効果を持って成果を上げているという感じが受けとめられないんですよ。その辺について、じゃどういうことをやって、どういうぐあいに成果を出しているかということをお示し願えればと思います。

この中でですね、地域づくりの中でほとんどの議員が、仲原の自治会をモデル地区に選定して、同自治会の持続的な活性化に向けてというもんだから、どんな事業をやるんだろうかと思うんで、大体10名近い議員がこれみんな質問してあるんですよ。これはまさに前段から来る中で仲原地区をモデル地区にして地域の活性化につなげるという事業ですから、どんなことかと思ったら、たった100万円で何か普通の部落もみんなやっているような事業みたいなことなんで、ちょっとがっかりなんですけど、しかし仲原地区というのは非常に高齢化が進んでいて、若者がなかなかいない地区です。ここでこの事業はたった100万円なんですけど、これでもって何か集落が生き生きして、限界集落に近いと言われている集落ですから、これで今までと違う形で息づいてきたらこれは成功ですから。ですから、じゃここに何を期待して、それで質問です。この100万円の事業を与えることによって何を期待して、それがどういう広がりを持って普遍的にですね、一般の限界集落に近い集落まで成果を及ぼしていくのか、どういう期待を込めてこの事業を取り入れて位置づけているのかということをお答え願いたいと思います。

2番目に、宮古島の農水産物の販売を促進するためにイオン琉球株式会社と締結をしていると、商品の売買についてですね、農産物の。その締結した内容が具体的にどうなっているか、生の野菜であり、魚であり、そして加工品まで含めているのかですね、それは何を期待して本市は一スーパーのイオン琉球株式会社と契約を結びましたかということについても言及してください。

次に、3番目、宮古島海中公園のオープンと格安航空会社が新規参入することによって観光客の入り客数が減ったのは減ったんだけど、小規模にとどまっている。その中で海中公園をわざわざ入れているというのが読んだときに不思議でしょうがなかった。しかし、宮古島にはですね、海中公園があるのかないのかも知らない人たちがいっぱい来ます。それで、見た人で感想を聞きますとともごもです。つまらんというのが、あれよりか海へ潜ったほうが、シュノーケルやったほうがいいという人もいるし、珍しいつくり方だね、大丈夫だろうかとか、いろんな意見があります。そういう意味ではアミューズメントとしてはおもしろい建築物だなと今思いとどめているんですけど、それがために観光客の入り客数が思ったよりも減ったというような言い方は余りにも大げさじゃないかなという印象を受けます。じゃ、それがそうであることにはですね、観光客は海中公園にどれだけ来て、どういう感想を述べていられたか、この言葉を発するわけですからね、こういうとらえ方をするわけですから、それは数値と実態がつかめているから、こういうふうな施政方針に書くだろうと思いますので、ぜひ市民にもお聞かせ願いたいと思います。

宮古にはですね、観光客の入り客数をかなり押し上げているのはたくさんあるんですけど、その中でもさるかの会を中心にした農家民泊ね、教育旅行ですよ、これがかんりの数入っています。これは入り客数を押し上げるにかなりの数だろうと思います。ですから、この実態がですね、どうなっているか、平成23年度において何名の生徒たちがどの方面から来て、そして経済効果を幾らぐらいもたらしているかということがもしつかめているのであればお聞きしたいと思います。

次に、待機児童の解消についてであります。今度の施政方針の中で公立保育所の民営化がうたわれています。待機児童はいろんな議員がお聞きする中で150名いると聞いています。ところがですね、砂川とか城辺とか、こういうのには定員に達していないというのが調査の結果わかっているんですよ。じゃ、この150名はどこに入れなくて余った人たちかという、多分想像するに都市部についてじゃないかと思うんです。ということは、田舎の若者もみんな都心に、都心に集中している、こういう現象はですね、やはり合併後かなり起こった現象で、本当に地域の均衡ある発展がされていないあかしがこういうところに出てきているんじゃないかなと、いろいろね、有機的にみんなつながっていますから、そういう思いもします。それで、具体的に公立の保育所は幾つあって、どういう保育所があって、定員がそれぞれ何名で、そこに申し込んだけど、断った人数などが言えればそれも含めて教えてください。

それと、認可保育所が何カ所で、認可保育所からは何名ぐらい入れない人が出てきているのか、これをトータルしたのが150名、公立保育所の中には城辺、伊良部、砂川のところなんか定員に達していないんじゃないかと言われてしますので、こういう150名の待機児童というのがですね、割り振りできないもんか、これも含めて数字を示しながら具体的に教えてください。

それから、2番目の沖縄振興一括交付金については、これは幾人もの議員が取り上げて、眞榮城徳彦議員に詳しく話されていたんで、これは取り下げるべきだなという印象があったんで、ただ新聞報道などで見ると、我が下地敏彦市長もこのいわゆる分け前の額の割り当てについて一生懸命発言したようなことが書かれたりもしていたんで、分け前のやり方というのは、配付ですよ、やり方というのがつぶさに載っていたんですけど、ただこの点は主張したほうがいいことを聞こうと思ってこれ載せたんですけどね、いわゆる合併して宮古は郡部をかなり抱えました。非常に少子高齢化が進んでいる郡部です。ほかのね、うるま市とか南城市とか糸満市とか、面積も宮古より小さい。人口は、多いところもあればほぼ同規模の

ところもある。しかし、面積は物すごく大きい。地方交付税を受ける場合のいろんな要件はこっちのほうはずっとあるはずなのに、向こうと同等か、あるいは劣る額であるので、高齢者をうんと抱えた、これも条件載っているわけですからね、我が地域にしてはちょっと少ない分け前にあずかったなという感じがありますので、市長にぜひその辺のせめぎ合いのね、ことなどを市民に向かってお聞かせできれば幸いに思います。

それから、これはソフト分野と別々にされているんですけど、市長が今定例会で示されたのはこれから6月定例会などに向けてソフト分野については事業などを考えていくというんですけど、7億円についてはですね、眞榮城徳彦議員の説明からしてもほとんど継続事業に充てているんじゃないかと思われる。もしそうでない事業、新規の芽出しの事業があったり、あるいは継続事業にこの7億円があてがわれているのであれば、継続ですから、今までの事業にプラスして規模が大きくなったのか、あるいは予算規模多くするわけですから、工事量がふえてくる、そうすると工事がいわゆる時間的に縮小された、こういう変化が生ずるだろうと思うんです。ですから、継続事業に対する割り振りというのがこの7億円、正直言って降ってわいたような7億円、これがどのように配分されているのか、これによって今年度予算をこれが決まるまで組もうと思っていた予算の額、規模とこれが入ることによってどういうぐあいに変わったかというのを大まかに教えていただきたい。

それから、ソフト分野についてはですね、一括交付金といっても交付率がまだまだ決まっていないという形だったんですけど、いよいよきのうおとこの沖縄振興法で一括交付金はずっと向こう10年間沖縄振興計画が認められたわけですから、きょう現在で交付率も多分決まっているんじゃないかなと思います。それぞれの交付率、いわゆる10分の10、100%なのか90%なのか80%なのかという交付率、これによってこの事業をね、何でもまた抱えてしまうと起債しなけりゃいかんというんで、これは交付税で措置すると言っているんですけど、絶対必要なね、不可欠な事業というのはまだまだ宮古にありますので、十分考慮した上で対処したらいいなと思うんですけど、その点についての市長の考え方をお願いします。

それから、教育行政についてであります。盛んに今定例会においてですね、統廃合をめぐるいろんな質問がありました。対象地域を一巡した中でまとめができていると、こういうぐあいに思うんですけど、2番目に通告してありますね、大まかどういいうぐあいに住民の意識をとらえて、そしてその上で統廃合のやり方を少し時間をかけてもう一度検討するというコメントを発表しているわけですから、それはやっぱり地元民と対処した成果に基づいてやっていくのかどうか。

それと、今定例会で何人かの議員がですね、財政上の理由なのか、どういう理由で合併をしようとしているのかと市長に質問があったんですけど、全くそれには答えていないんですよ。やはり私が最近調べたのでは出雲市、それから長野県でもあります。これはどうしてもやっぱり合併をすると財政上非常に面倒見るとか、市町村合併によって合併したところが学校統廃合かなりやっていますからね、これは前の定例会で具体的に述べました。ですから、そういう流れの中で統廃合というものを市長がやろうと思ったことは財政上の理由じゃないのかという気がしてしょうがないんですけど、その辺を明確にどういう理由で合併するんだと、子供にいい環境で教育させたいというのがオウム返しに聞こえてきたんですけど、実はほかにあるんじゃないかと。というのは、教育環境というのは、これはどんな規模でもですね、ちゃんと教育ができるということは専門家も、そして文部科学省も認めているわけです。そういう中で1番目にて

すね、新学習指導要領の着実な実施を図るために学校適正規模は大変重要であるというんですけど、関係法、教育基本法、学校教育法、それから新学習指導要領、生きる力が基本になっているんですが、こういうのを見ても学校規模によってこれが左右されるとかね、なるべく適正規模が望ましいということは一行も書いてあるのが見当たらないんですけど、これを書いた根拠は何なんですか、教えてください。

それから、民生についてであります。介護保険がかなり上がるということで、みんな宮古のお年寄りを中心に住民はびっくりしているんですけど、これは特別会計だからということで市長も答えられていたんですけど、ただですね、ことはサトウキビが去年と比べて二十数億円落ち込んでいるし、いろんな意味でですね、景気が悪い。そういう中でやはり夫婦2人あるいは1人で営々とサトウキビ、基礎年金にプラスしてサトウキビで生活していた人たちはかなり落ち込んでいるわけですから、これは重圧だなというようなのを考えている年寄り、せめて1年か2年でもですね、宮古島市が幾らかよその市町村と比べても負担率をね、下げるような組み方はできないものか、できれば一般財源から入れてもう一年待ちましようというぐらいのことを示していただければ市長の株は再選間違いなしというぐらい上がるだろうと思いますので、一考してください。

以上質問して、また再質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦）

施政方針評価してもらったかなと思ったら、途中でトーンが少し変わってしまいましたけれども、基本的には多分評価していただいているというふうに勝手に思っております。毎回ですね、地域の均衡ある発展についてご質問をいただいております。旧郡部にとってみればもっと活力があったほうがいいんじゃないかと、何をしているんだと、もっとしっかりやれという叱咤激励だというふうには思っております。でもね、なかなかうまくいかないというのが正直なところなんですね。何で活力がないのかという原因を考えると、やっぱり特に若い人を中心に生活の利便性あるいは医療が充実している、教育の施設がたくさんある、そういうところに流れていくのは何も宮古島だけの話じゃなくて、やはり都会へと若い人が流れていく大きな流れが1つある。そういう中においてどうやって特に若者を定住させるかというふうなのは、いろんな施策をやってもなかなか定住しない、いろんな企業を誘致しようとしても現実的には非常に難しいというのが私は現実だろうなというふうに思っています。だからといって何もしないというわけにはいかないわけです。ですから、私はやっぱり地域の問題は行政があれをやれ、これをやったらどうかと言う前に基本的には地域の人が私たちのまちはこうしたいんだという、そういうふうな地域からの声というふうなものがたくさん出るべきであるというふうに思うんですね。でも、現実には出てこないわけです。現に議会においても行政はどうするんだという形の質問しかない、これは非常に残念であると思うんです。むしろ地域がこういうふうを考えているんだけど、どうして行政はそれを支援しないんだという形があれば非常にありがたいと思うんだけど、なかなかそれも出てこない。本当に均衡ある発展というのはかなり難しい問題であるというふうに思っています。

ですから、地域づくり協議会に対する補助金というのを始めました。旧町村について年間300万円とどりあえずやってみようと、そしてその金はどうぞ自由に使って、自由に活性化をやってくださいという形で去年から始めたわけです。まだ始めて1年ですから、確かにその使い道については地域の人も戸惑っている部分があると思います。でも、これを何年か続けることによってこうやったら自分の地域はいいんだ

というのがだんだん出てくるんだろうなというふうに思っているんです。ですから、これはこれからもずっと続けたいと思いますし、そしてもっとやりたいというのであれば、それはもっと積極的に支援をしていいというふうに思っております。

そういう中で今回仲原の自治会がですね、やってみようという声を上げてもらったわけです。だから、これは一つの成果であると、そしてこの中からどんな感じで出てくるのかなというふうなのを今私としては期待をしているわけでありまして、そういう中で活性化のいろんな地域のやつが出れば、それを参考にほかの地域も頑張ってくれるというふうに思っています。

それはそれとして、私のほうはまた行政としてできることは雇用効果の大きい企業を誘致するなり、あるいは創設するというのも考えなきゃならないというふうに思っているんです。だから、やはり期待できるのは天然ガスかなと。天然ガスを試掘して、天然ガスそのものの利用と付随し、あるいはそれに含まれるいろんなヨードとかそういうふうなもの、精製工場、そんなものができればまた新たな形の活性化が生まれてくるというふうに思っているんです。それは、やっぱり下地島空港の活性化も同じであります。あの空港をどうやって活性化するか、そして地元を中心として宮古島の人たちの雇用の効果を上げていくか、そんなことを一生懸命地道にやっていく以外にはないだろうというふうに思っているところです。いずれにしてもそれぞれの地域の振興というのは時間がかかると、じっくりとお互いに話をしながらやっていかなければならない大きな課題であるというふうに思っております。

次に、イオン琉球株式会社と締結した農水産物の販売についての内容についてということであります。宮古島産農林水産物等の特産品販売を促進するため、県内で幅広く小売業を展開している量販店のイオン琉球株式会社のすぐれたマーケティングとの提携を図り、多様な販売戦略と技術を活用し、販売促進を図る目的で協定書を締結いたしました。平成24年度の計画として、イオン南風原店で販売協定を結ぶ離島地域の特産品を一堂に集め、魅力ある商品をお客様に紹介、購入していただく目的でイオン琉球2012離島フェアの開催が計画されております。宮古島市としましても積極的に参加し、宮古島特産品の販売促進及びPRに努めていきたいと考えております。

◎副市長（長濱政治）

まず、沖縄振興一括交付金の話でございます。これまでもたくさん申し上げてまいりましたけども、一括交付金の配分については、総額603億円について、県と市町村の配分額については沖縄県、県内41市町村長で構成する沖縄振興会議において県分が300億円、市町村分で303億円ということで決定をしております。市町村分の303億円の各市町村配分額の決定につきましては、41市町村長で構成する沖縄振興市町村協議会において均等割額5,000万円として総額20億5,000万円、残りの282億5,000万円について人口、面積による基本指標分85%、財政力指数、離島等加算及び人口減少加算、高齢者、年少人口加算による配慮指標分15%とすることで決定されております。配分方法につきましては、同協議会において離島加算指標等について宮古島市の離島としての特殊事情等を考慮した加算額の充実、合併市町村に対する配慮及び一括交付金の活用事業の拡大などについて意見を述べてきました。

それで、あとは7億円はどう変わったのかということでございますけれども、7億円、これは国庫事業が出てくるわけでございますから、財源として7億円ふえたということでございます。そのうちの一般財源でこれまで取り組んできたものが国の国庫事業で事業できると、そして一般財源分がほかの事業に回

すことができるということで非常なメリットがあるというふうに考えております。

それから、交付率は10分の8が国庫、それから10分の2が市の負担分、その20%分の半分、10%分につきましては後年度の交付税によって補てんされるということで、実質10分の9の事業ということになります。

それから、介護保険料についてでございます。介護保険条例の改正につきましては、介護保険法第117条で3年ごとに介護保険事業計画を策定することが定められており、現在第5期計画、平成24年度から平成26年度を策定中です。その中で3年間に必要な介護給付費の見込みを算定しますと、第4期計画、平成21年度から平成23年度の介護給付費より約16%、21億9,944万8,000円の伸びが見込まれることから今回の条例改正となっております。保険料の増額分につきましては、平成23年度と比較しますと、第5条中第1号の保険料が月額で800円、第2号で月額1,120円、同条第3号で月額1,200円、同条第4号で月額1,600円、同条第5号で月額2,000円、同条第6号で月額2,400円の増となっております。今回の改正について、介護保険の財源は国や県及び市の公的な負担と高齢者を含む40歳以上のすべての人の負担により成り立っており、介護保険事業の適正な運営のためにご理解とご協力をお願いしたいと思います。

介護給付費が伸びる原因としましては、介護サービスを受けるための認定者が年々増加していること、また介護保険法の改正により第1号被保険者、65歳以上の方ですが、負担割合が20%から21%に変更されたことにより1%分の負担増となっております。一般会計からの繰り入れにつきましては、介護保険法で本市の負担分は12.5%と定められており、これ以上の繰り入れは行わないよう国、県からの指導がありますので、考えておりません。

◎教育長（川満弘志）

新学習指導要領と学校規模適正化の関連についてお答えをいたします。

新しい学習指導要領は、これまでの理念であります生きる力の育成を引き継いでおります。生きる力の育成というのは、子供たちに確かな学力、豊かな心、健やかな体、この3つをバランスよく身につけさせることです。これがゴールです。この3つの力のうち確かな学力の定義は、基礎的、基本的な知識や技能、そして思考力、判断力、表現力、さらに学ぶ意欲、この3つとされています。これは、学校教育法に規定されています。その中でも日本の子供たちは特に思考力、表現力に課題があると指摘されています。新しい学習指導要領では、思考力、表現力を効果的に養うために言語活動の充実、これが大変重要であるとしています。言語活動とは記録する、要約する、説明する、論述や討論などをする、そういった活動です。先生方は、毎日の授業の中でこれらの活動を授業に組み入れることが重要になってきます。言語活動を組み入れた授業とは、例えば数学でいうならば図表やグラフ、数や式などを用いて説明したり、お互いに自分の考えを表現し合って伝え合ったりするなどの学習活動です。体育では、筋道を立てて練習の仕方や作戦を考えて、改善の方法などをお互いに話し合う活動を組み入れるなどがあります。すべての教科や領域で言語活動を充実させることになっております。この新しい学習指導要領の特色の一つであります言語活動、これを充実させることによって思考力、表現力をはぐくむにはやはり1クラスの人数はある程度いることが望ましいと、そのように考えております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

待機児童の解消について、公立保育所の民営化等をうたっていますが、待機児童の実態はというご質問

でございます。まず、保育所の件数ですけれども、公立で10カ所、それから認可保育所で10カ所あります。それで、公立保育所の定員が全部で815名に対して申込者が698名に対して657名が入所しており、41名が待機児童となっております。それから、認可保育所10カ所のうち定員779名に対して888名の申し込みがありまして、779名が入所しており、109人の待機ということで、トータル150名の待機児童というふうになっております。本市の待機児童は、平成24年2月末時点で平良地区133名、城辺地区4人、上野地区6人、下地地区7人、伊良部地区ゼロで、合計150人の待機児童がおります。内訳としては、平良地区が公立で24人、民間法人保育所で109人、西城保育所に4人、上野保育所6人、下地保育所7人となっております、待機児童の約73%が民間法人保育所に集中している状況にあります。

◎観光商工局長（奥原一秀）

入域観光客につきましては、東日本大震災及び九州新幹線の開通等の影響もあり、平成23年4月から8月までの約5カ月間は月平均で対前年比約8,000人ほどが減少している現状にあります。また、格安航空会社の新規参入などもあり、9月からことしの2月までの6カ月間を見ますと、月平均で対前年比で約5,000人ほどの減少と減少幅が縮小しております。現在3月がまた相当観光客も宮古島訪れておりまして、回復に向かっている現状にあります。またさらに、宮古島海中公園につきましては今年の4月の開園以来、観光関連企業からの誘客企画等もあり、ことし2月までの入館者数は約7万2,900人となっております。

農家民泊につきましては、さるかの会が中心となって平成23年度で34校、9,657人の高校生を受け入れており、経済効果につきましては試算は行っておりませんが、県立高校の1人当たりで約8万円から10万円をめどに宮古島に訪れているということからすれば、約8,000万円ぐらいの農家所得向上になっているのではないかと考えております。

今後の平成24年度の修学旅行につきましては、63校、約1万5,000人を予定をしているということでございます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

失礼しました。先ほどの法人保育所の10カ所のトータルの定員人数ですね、779名というふうに申し上げたかなというふうに思います。725名が定員数でございます。

◎新城元吉議員

再質問したいと思います。ちょっと時間が足りないようなので、早口でやってみたいと思います。

1番目の地域の均衡ある発展について、この事業は今まで適用されて生かされたことがあるかということ。まず、改正過疎法というのがありますね。これと一括交付金によるソフト事業であれば均衡ある発展が目に見えてくるんじゃないかという、私はこのように見えています。下地敏彦市長はどのようにお考えかということをお尋ねしたいんですけど、改正過疎法ができてからですね、ソフト事業の過疎債がね、新設されていますね。これは住民の命と暮らしを守る医療体系とか交通とか生活の確保ね、それから集落維持のための非ハード対策というの含まれているんですよ。ですから、これは都市部と地方の格差是正、ソフトとも言われていますね。ですから、そういうものを今まで使って地域の均衡ある政策に取り組んだことがあるのかどうか、また改正過疎法、ソフト事業過疎債は今後使うことができるのかということをお尋ねしたいと思います。

今各地域にですね、やっぱり市長ご存じないと思うんですけど、地域に暮らしている人よくわかります。

限界集落というのは、高齢化が進んで担う若者、中年層、こういった人たちがいない部落ですね、集落の維持が非常に困難になりそうな部落を限界部落というんですけど、そこまで来ているところが私は大分あると見ているんですよ。ですから、これを防ぐにはですね、全国の首長あたりも一生懸命苦悩しているようですけど、これは鳥取県の山間部の町長がおもしろい発言をして、これが非常に評判とっているんですけど、いわゆる諦観、あきらめ観、限界集落に住んでいる人たちがあきらめ観ですね、諦観が広がる前から行政が地域を見詰める、その地域を見詰めることを続けていくと、これが非常に効果的にいやされて活気が出てくるというような例を町長が述べているのを目にしました。広域合併した場合の特に市に吸収された町村合併、まさに宮古の我々もそういうふうにいるんですけどね、対等合併だったにしても実質6年たってみると吸収合併されたような感じなんですけど、これはやはり役場がなくなったり、それから役所が遠い不便な場所に行ったりというのが実感として集落住民に受けとめられると。こういうの見詰められない状況というんだそうです。こういうのをやはり見詰めてあげるといって行政の取り組み、これは和歌山県の田辺市が限界集落を元気かいという事業にかえて、予算なしで一生懸命職員2人1組でこういう限界集落を訪ね回っているというのが実績報告されているんですけど、幸い宮古島にはね、自治会長がいて、その下に全部班長がいて、毎日ひとり暮らしの老人を初めかなり目配りはしているんで、こういう形を生かしていく、こういう人たちが行政を通して見詰めているんだという状況をつくってあげる環境も大事なんじゃないかなという感じを受けたわけです。

また、古堅宗和企画政策部長、総務省に地方財政措置としての集落支援制度というのがあります。これを宮古島は活用したことがあるでしょうか、お聞かせください。これは、総務省の過疎化問題懇談会が市町村職員などと協力して、集落への目配りとして集落の定期的巡回、生活状況、農地状況の把握を行うことや集落のあり方の話し合いに参加し、集落の維持、活性化に向けた取り組みについて市町村と協働して取り組む、これは2008年にされています。集落支援制度ですね。これでまたうまくいっているのはですね、和歌山県の高野町というところが2009年5月にこれは全国に向けて公募して、この支援員をね、これをうまく割り振って成功している例として取り上げていますから、ぜひ調べてみてください。今過疎地域、いわゆる集落支援制度を採用しているのは全国で2009年の10月現在で113市町村あります。これ全国の725のうちね、過疎地域の、113が取り入れて、この報酬は15万円、月に100時間働けばいいと、これは各集落を回って支援活動しているという、こういうのを大体採用してそれに充てるという制度もあるようですから、それについては企画政策部長は知っていたのかどうか、また知った以上はやるつもりはあるかどうかもお聞かせください。

次に、観光のことなんですけど、私はですね、私と考え方同じくしている新城啓世議員、又いとこですけど、話し合いがあったわけじゃないんですけどね、宮古島全体を観光地だというとならえ方ね、僕は東京から帰ってきて一番最初に思ったのはこれです。遠くに住んでいますとですね、宮古のどどこじゃないんですよ。宮古の青い海、宮古の青い空、緑の自然、サトウキビ畑も物すごくきれい、そういうようなものが全部宮古島の観光資源なんです。それぞれの場所というのは行きたい人が選択して行く。ここにこういう場所がありますよというのは、観光政策の中のマップの作り方ですよ。そうすると、宮古島に来た人はそういうもの、暖かさ、それからいろんな理由で来ます。花粉症の人がよくやってきますとかね。こういうような人たちはね、海中公園を見に来るんじゃないんですよ。宮古全体を見に来る。たまたまそ

の一部は海中公園にも行くでしょう。そういう形で、グローバルな形で宮古は全体が観光地だという受けとめ方をして、ぜひ観光施策をしてもらいたいと思うわけです。

限界集落もですね、観光でうまく成り立っている地方が今どんどん出てきていますね。これは、人間にとって交流が一番大事だというようなことが位置づけられている。これはフランスの学者も言っているんですけどね、要するに地域に残った住民とね、集落の、観光客との交流が旅の思い出をつくり、どこどこを目的に、観光対象に行くということよりも、こういう人的な交流、人とのつき合い、人とのぬくもりのあるつき合い方、こういうものが非常に旅の思い出になり、印象に残ると。こういう方々はまたリピーターとして、それからまた今後もつき合っていく。そういう中で物産の交換あるいは贈ったり贈られたりと、こういう形で広がっていくと、こういうような観光が宮古島にとっては一番理想だと思うんです。ですから、奥原一秀観光商工局長はですね、今後の観光産業について張り切って夢を持っているだろうと思うんですが、あなたの存念を聞いてからもう一度質問いたしますから、よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦）

観光というのを考える場合に、そして島というものをどうやって売るかというふうな考え方だと思うんですね。僕は、やはり同じように島そのものが観光の大きな要因であろうと。海を渡って、あるいは飛行機ではるばる違う環境に来るというだけでも一つの大きな観光の資源であるという考え方は正しいと思います。だから、そういう意味では住んでいる私どもはこの私たちが住んでいる地域がやっぱりいいんだよというふうに自覚しなければ、人に対してもアピールできないだろうというふうに思っています。ですから、私どもが宮古に住んで本当によかったという政策をやっぱりやらなければいけないだろうと。

では、どうするかということになると、やっぱり環境をきちんと整備するというのがまずは大切であろうというふうに思うんです。だから、環境モデル都市を宣言して、それに関するいろんな施策をして、そしてやっぱりきれいな海、そして豊かな自然を売るというための政策をみんなする。それで、特に旧郡区においては現実には若者が都市部に流れるというのを考えると、それは活性化するためには農家の民泊というのはかなり大きなウエートを占めてくると思います。農家に泊まり、そして離島の農家の生活を聞き、そして離島の食材を食べるということは、かなり大きな都会の人たちにはないインパクトを与えるんだろうなというふうに思っています。だから、宮古島の民泊は特に宣伝をしなくても約1万人近くも来るといふうなのはそれだろうと思いますし、そして修学旅行で来た人たちが成人をし、そして結婚をしてもう一度来るといふリピーターもかなりふえているというふうに聞いております。ですから、そういう形を地道に進めていくのが島における観光のあり方であろうと思います。

さらに言えば、島であるゆえに幾らでも人を受け入れるという施策は僕はだめだと思っています。キャパシティがあるわけですから、身の丈に合ってこれだけ来ればいいよと、私どもの島の環境を壊さない程度でいいと、そういうある程度の私どもの生活をしっかり守りながらやるというこの視点は忘れちゃいけないというふうに思っています。そういう意味でも景観条例はぜひお願いしたいなと思っていますところ

◎企画政策部長（古堅宗和）

ほとんど市長がご答弁申し上げましたが、先ほど新城元吉議員からありました改正されました新過疎法につきましては平成27年までということになっておりますが、現在もエコ関係あるいは農水関係のソフト

事業にもやってございます。宮古島市は準過疎地域ということでなっておりますので、今後もそういった事業展開をしていきたいと思っております。

それから、集落支援制度、それから一括交付金のソフト事業、いろんな制度を導入をしてですね、いろいろ地域づくりを支援をしていきたいと思いますが、一方では地域づくり支援事業、特に今定例会で仲原自治会が非常にクローズアップされておりますが、私どもは人材育成、いわゆる地域のコアとなる人づくりを中心に現在考えていまして、そのために昨年エリアコーディネーターの育成講座を開催いたしました。前期、後期にわたって開催いたしました。その中で例えば先行事例となります東村の地域づくりであるとか、あるいは港川ファームであるとか、やんばる自然塾あるいは伊良部島のブルーツーリズム、そういった先行事例を勉強していただきました。そして、地域活性化のソーシャルビジネス講座も受けていただきました。そういった講座を受けていただく中で人づくりのいろんな横の連携といいますか、そういったものやっていたら、仲原自治会の皆さん方がですね、それでは私たちの地域でも地域活性化のために動こうということで立ち上がっていただいた次第です。今後ともですね、そういった形で仲原だけじゃなくて、過去にはパーントウの里といって島尻でも展開をいたしました。そういうふうに各地域で一つ一つ地域づくり活性化に向けた事業を展開していきたいと思っております。

◎観光商工局長（奥原一秀）

新城元吉議員に観光振興施策につきまして、議員おっしゃるように本当に宮古島の人情味、温かさの交流のつき合いが大変大事だと私どもも思っていますし、実はイベントを通した観光振興も含めてですね、一生懸命宮古島に来られる方々とおつき合いすることによって宮古のよさをよく知ってもらい、そしてリピーターになってもらうというような形で今観光関連企業の皆さんともいろんなところでおつき合いをさせていただいています。宮古に来られたときには常と一緒にお酒を飲み交わしてですね、飲み屋に行っても隣に観光客おればすぐ顔を出してどこから来たのという形で声かけをすることによってですね、宮古をいろんなところにPRができるかなと思っています。今後とも農家民泊についてもですね、高校生が最初に入島式で初めてごあいさつする機会があって、見てみると全く話を聞く高校生ではない、また体験をし、たった二、三日にしかないんですけども、そういうふうにして人間が変わったように離島式には変わっていくというような形で、将来高校生はリピーターとなりますから、一生懸命農家民泊についても頑張ってお支援をしていきたいと思っております。これから、市長が先ほど言いましたので、市長の観光施策に一生懸命頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎新城元吉議員

何かおもしろいやりとりだったと思うんですけど、まじめな話ですね、まとめに下地敏彦市長、私もね、やっぱり地域からの声が上がって、それを酌み取って、これを行政に生かす、これしか地域の活性化はないと思っています。しかし、その割には全く地域懇談会というのがないですね、市長と。市長と語る会というのが。これを考えてみてください。市民にもそうやって呼びかけてみる。市長と語る会に参加して言いたいこと言ってくれと、こういうものを繰り返すことによって地域が何を求めているかというのも市長もわかるし、市長に何を我々は求めるかというのも地域もわかってくるだろうと思っておりますから、それは心にとめ置いてください。

それから、観光についてはですね、もう一点重要なのは、今までは農業のあり方というのはつくったも

のを出荷して、これでやっていたと。これはこういう離島、辺地においては非常に不利益な農業です。これを今までずっとやってきた。しかし、1960年代にね、吉田喜一郎さんというのが地域社会農業と唱えました。これは今の地産地消です。要するに定食圏構想です。定住圏じゃないですよ。定食、食べるもの。その地域が食べているものを生産する、それを食べたい人は旅行者としてこっち来ればいいんだと、そうすれば農家も活性化するし、それから自分たちの食文化もますます守られていくと。これは有機農業での成果をごちそうしてもいいし、それからこの島でしかとれないのを食べさせるとかですね、今さるかの会は義務的にですね、夜食には必ずワープニを食べさせること、それから1食はゴーヤを食べさせること、パイナップルを食べさせることと、このメニューを割と守っています。最初は何だろうかということではしつけかねていたんですけど、おいしいもんだから、食べると。おいしくない、おいしいというのはそのうちの料理の仕方にもよるんですけど、ワープニだけにはみんな感動して食べているようです。よく質問をするので、ワープニという解説もよくします。そういうようにしてですね、会話と食事を通して交流していくと、一般の観光客と、これが宮古島が目指すべき観光のヒントだろうと思いますから、地域社会農業、農業のあり方というものが地域にあり、その地域の食文化が人を寄せつける、そういうような形で我々の島の発展を結びつけていけたらなという願いで、幾らか希望を持ってこの島に住み続けようと思っています。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで新城元吉議員の質問は終了いたしました。

しばらく休憩いたしまして、3時45分から始めます。

休憩します。

（休憩＝午後3時26分）

再開します。

（再開＝午後3時45分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

順次質問の発言を許します。

◎上地博通議員

一般質問ももう最後に近くなりますと、大勢の方がみんな質問も終わっていますので、今言ったようにあれも割愛、これも割愛でもうしゃべるのが何もなくなっております。それで、質問事項通告してありますけれども、これについては飛ばしながら、割愛しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

その前にですね、東日本大震災から1年過ぎておりますけれども、今一生懸命復興されている東北の方々、それから原発の事故でふるさとを追われて、1年以上もふるさとに帰れない、またいつ帰れるかわからないというように非常に苦労されている方々に対しましてもこれからも頑張れ日本ということで、頑張っただけだきたいと思ひます。

それでは、通告に従ひまして質問を行いたいと思ひます。まず、産業振興についてでありますけれども、先ほども話が出ておりましたように、下地敏彦市長は地域の均衡ある発展をいつもうたっておりますけれども、地域の均衡ある発展と申しまして、いつも話をしているように地方の発展がなかなかできないと

というのが現状であります。そこで、産業を発展させるためにどうするかといっても、地方には産業というのが農業以外にはありませんから、農業の発展が即地域の発展につながるんだと思っておりますけれども、これに対して宮古の場合には土地利用型の農業を取り入れてやらなければいけないということは承知の上ですので、土地利用型の農業、例えばサトウキビと匹敵するような作物というのがこれからできないのかどうなのか、こういう作物の選定というのとはできないのかというのをお聞きをしたいと思います。この対策をうまくやっていけば宮古は宝の島になっていくと思っておりますので、大体そういう作物が取り入れることができないかどうか、考えられないかをまずお聞きをしたいと思います。

次に、天然ガスの活用についてでありますけれども、これまで多くの同僚議員がこの問題に関しては質問をしてきておりますけれども、私は1つだけお聞きをしておきたいと思います。今現在県が試掘をしようとしているガスというのはですね、これは地産地消が原則だと聞いております。というのは、宮古島で試掘をした場合にはこの宮古島でこれを消費するという前提のもとで試掘を行うということになっているようでありまして、宮古島では電力会社以外にガスを使うような大きな事業所というのがなかなかないんじゃないかと思っておりますので、電力会社以外にガスが使えるような事業所を、例えばそれをどうするのか。それから、もう一つはですね、例えば天然ガスは水溶性ですけども、これを各家庭に配るとしてもなかなかそのままはできないと。例えばこれを水溶性のガスといいますか、圧縮してやらなきゃいけないんですけども、液化ガスにするにしてもですね、金がかかるということを考えますと、これは果たして宮古で有効に活用することができるかというのがちょっと私どもはわからないんですが、例えば宮古島の全自動車をですね、ガス車にかえると、これは特区を設けなきゃいけないかもしれませんけれども、そういうようにして天然ガスをガス車として運行するような方法というのはできないのかどうなのかね、それが可能なのか、経済性からいっても採算性も技術的にもですね、可能なのかどうかというのをちょっと考えてみる必要があるんじゃないかと思っておりますが、これについての当局のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

次に、宮古島に若者が定着しないのはですね、製造業などの工業がないからだと感じております。若者の定住条件を整えばですね、宮古島にも多くの若者が移り住んでくる可能性は多いと見ております。今宮古島は芋を使った6次産業の振興をうたっておりますけれども、それ以外にですね、じゃ宮古島に例えば特産品などを使った産業というのが興せないのかどうなのか、またもう一つは何かの製造業を誘致しようという、これまで全くそういうような動き等もないもんですから、こういうことをちょっと真剣に考えてみる必要があるんじゃないかと思っております。といいますのはですね、今東日本大震災の後の関東にも直下型地震が来るというような話になっておりまして、関東地方の東京の首都圏の方々にアンケートをとりますと、自分たちは沖縄県に移住をしたいという人が約5万人ぐらいいるそうです。こういう方々は沖縄本島じゃなくて宮古、石垣にも全部来ると仮定した場合にですね、仕事も何にもない宮古島というのはちょっと大変だろうと思って、こういう産業の振興もこれからの宮古島の発展には欠かせないものじゃないかと思っておりますので、こういうことが可能なのかどうかというのをちょっと調べていただきたいと、これを当局の意見をお聞きしたいと思います。

次に、福祉についてお聞きをしますけれども、まず少子化への対策についてであります。安心して子供を産み育てることができる地域が安定的な発展につながるもんだと思っております。そのためには保育

所の充実等はもちろん子育ての応援など多くの課題があると思っておりますけれども、一番の少子化対策というのはどういうことだと認識をしておりますね、これに対してどのような対策をしたいと思っておりますのか、この辺をお聞きをしたいと思います。

次に、老人の就業支援についてということですが、これは第一線をリタイアしたような元気なお年寄りの方々が宮古には大勢いらっしゃいます。この方々の活力を社会の役に立てることができれば、これは素晴らしいことだと思っておりますけれども、今現在そのような取り組みがなかなかないんじゃないかと、シルバー人材センターぐらいしか思い当たらないんですけども、こういう方々の知恵とか技術力とか、いろんな活力をですね、地域の発展のために生かせるような方法はとれないのかどうか、これをちょっとお聞きをしたいと思います。

次に、農業振興についてお聞きします。宮古の農業人口は、高齢化が進んでおります。そのことを考慮した場合にはですね、お年寄りが安心して農業ができるような環境をつくっていくことも行政の大事な務めだと思っております。その対策をどのように考えていらっしゃるのか。例えば今サトウキビの生産に関しては機械化を進めて、どんどん機械化の率をふやしていこうということをやっておりますけれども、これが畜産にも及んでいくと思っておりますが、この畜産に対する高齢化の対策というのはどのようなことが考えられるのか、この辺をお聞きをしたいと思います。

次に、肥育牛の産地指定を受けておりますけれども、この肥育をしている方が残念ながら今おりません。農協の肥育センターがやっているだけです。肥育産地の指定を受けて、生産者にとってどのようなメリットがあるのか、それが全くわからないから、肥育をしている方がいないんじゃないかと思っておりますので、この辺のこういうメリットがあるんだということをもしあれば示してほしいと思っております。

それと次にですね、宮古島の宮古牛のブランド化ということですが、残念ながら宮古牛のブランドはまだまだ確立しておりません。お隣の石垣牛に比べたら、もうそれこそ月とスッポンほどの開きがあります。なぜこのような差が出てきたのかということを考えてみた場合にですね、子牛の段階では宮古牛は非常にすぐれているということで、石垣牛に引けをとっておりません。むしろ系統でも宮古牛のほうが評判はいいし、すぐれておりますし、市場の評価も宮古牛のほうが、宮古の子牛のほうが高く売れているのが現実であります。しかし、肉となると、これはもう全く違っていて、宮古には肥育をした肉というのはもう出回らないというのが原則みたいな感じでなっておりますが、石垣にはこれが石垣牛というブランドで市内にもどんどん出ておりまして、市内で石垣牛を食べることができるということが今できます。これを、この差というのをどのように考えているのかですね、これ宮古はどうすればブランド化ができるかというのは、この対策をお聞かせ願いたいと思っております。

次に、サトウキビの振興についてお聞きをしますけれども、今期は5月の台風の影響で大幅な減産となってしまうました。来期は大豊作になることを願うものでありますし、そうなると思っておりますけれども、今期の収穫状況からしても、ハーベスターの利用率が非常に高くなってきております。そこで、ハーベスターの利用率を高めて、ことし製糖工場が休みに入ると、途中休業したというようなことがあったのを考えてもですね、天気のいい日にハーベスターをフル稼働させたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、天気のいい、気候のいいような、雨の少ない12月からやっぱり活用していったほうがいいんじゃないかと思っておりますが、これはもう土地の有効利用の面からも、もう毎年毎年、年内操業と

というのは話題になっておりますが、ことしこそは長年の懸案である年内操業に向けてですね、今からもう話し合いをして、準備を進めていくべきだと思っておりますけれども、市長はこの件についてどのようなお考えを持っていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

春植えの奨励につきましては、もう多くの議員の方々が質問をしておりますので、私はこれは割愛をしたいと思います。ただ、今後はですね、春植えと株出しの作型というのをちゃんと形成できて、確立ができるような方策をちゃんととって、株出し管理機とかですね、施肥機、いろんなものがあると聞いておりますので、そういうものを充実させていくようなことをお願いをしておきたいと思っております。

次は、病害虫対策ということでありまして、昔は宮古島、特に上野あたりは共同防除をしておりました。しかし、今はもう共同防除ができない状況で、ほとんどが個人で防除しておりますけれども、その当時に比べたらちょっと防除のやり方が雑になったりですね、やる人とやらない人の差が出たりして、非常にバランスといいますか、差が出てきているんじゃないかなと思って心配しておりますけれども、この辺の差というのはあるのかどうなのか。今のままだと十分だというふうにして考えて、共同防除となると非常にコストもかかりますし、いろんな人手もかかってきますんで、大変ですけども、こういう徹底的な防除をすればですね、生産面からも非常にいい結果が出ていたと思っておりますが、この辺をどのように考えているのかということのをちょっと聞かせていただきたいと思います。

次は、施設園芸、果樹園芸の振興についてお聞きしますけれども、今年度のハウス導入面積を、できましたら品目別、それからハウスの種類別といいますと圃場、大型のハウスとか、そういうのがあると思っておりますが、そういうふうに種類別にできたら示していただきたいと思います。

そして、新規の作物の導入はあるのかどうなのかですね、それについて、ことしは施設園芸の振興策として新しい作物を導入は考えていないのかということをお聞きをしたいと思います。

それから、マンゴーハウスの導入というのはどうなっているのか。今までマンゴーハウスは規制をかけていたと思うんですが、輸送の件で規制がかかっていたんですが、スカイマークがもう7月からは1日9便の便全部にマンゴーを積み込みたいということ、運ぶということを発表しておりますので、積み残しの心配というのはもうないんじゃないかと考えておりますので、生産拡大にもですね、マンゴーの生産拡大にも力を入れていくべきだと思っておりますが、この辺をどう考えていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

それと、次は、県はですね、離島振興の一環として輸送費の補助を行うということを発表しております。これは、年間36億円の予算をかけて、宮古から本土までですね、空輸でしたら30円、海上輸送で10円という値段で設定をして、運びたいということを行っているみたいです。どうもことしの夏、マンゴーのときから間に合うかどうかというのはわかりませんが、こうなるとですね、向こう10年間はこの制度を続けたいということでありまして、そうすると、これは非常に宮古にとって大きなチャンスになると思っておりますけれども、このことは本当に把握しているのかどうなのかですね、どのような制度のもとでこれが行われるのかということをお聞きをしたいと思います。その場合には本当に宮古島が本土への食料基地となるような可能性が出てくると思っておりますけれども、当局はこのようなチャンスをですね、どんなして生かしていくつもりなのか。それとですね、また出荷物の種類とか数量の把握というのはだれがどのようにして行うのかと、これは今から話し合いに入るとは思うんですが、例えば私どもが非常に疑問を持つ

というのがですね、じゃ私が個人としてカボチャをもし東京のスーパーあたりに出荷をしたとした場合、この輸送費の県の補助はどうなるのか。今までの考えでいきますと、農協で一元集荷して出荷をしたというものに対して輸送費の補助とか、そういうのは出ておりますが、個人がやったものに関してはなかなかそれが行き届かないというのが現状でありますから、この場合に県の補助というのがどのように対策がとれるのかというのがもしわかりましたら、これをお聞きをしたいと思います。

次は、食肉センターについてお聞きしますけれども、施設の規模及び運営主体をどのようになるのか。これ今まで聞いておりますので、規模はもう10頭内外ということですし、時期はもう来年度には使いたいということでもありますから、これについてはいいんですが、1つは何で運営を必ず食肉センターにさせなければいけないのかですね。宮古島市が例えば事業主体となって建築をして、民間業者に指定管理という方法もあるんじゃないかと前回の一般質問でも話をしましたけれども、これは考えられないのかどうなのかですね、この辺をもう一度お聞きをしたいと思います。宮古島市民の食の安心とか安定供給の面からいってもですね、これは大事なことですし、また民間業者育成にもつながるものだと思いますし、宮古牛を大いにPRすることにもつながっていくと思っておりますので、その辺の当局の見解を、これしつこいようですけれども、聞かせていただきたいと思います。

それから、建設場所につきましてはですね、きのうも土地廣敏農林水産部長のほうから話がありましたけれども、旧競り市場の跡ということでした。しかし、聞くところによりますと、屠殺場あたりの排水に関しては非常に厳しい規制が設けられているということをお聞きしておりますけれども、島の真中でですね、排水処理の困難な場所での建設が簡単にできるかどうかというのをちょっと疑問に思っておりますので、この辺の問題はないのかどうなのかですね。それと、もう一つは部落の方々といいますか、野原部落から一時建設場所についてちょっと問題があるんじゃないかということで話が来ましたが、周辺住民に対してのですね、説明は今後どうやってやっていくつもりなのかですね、お聞きをしたいと思います。

次は、コールセンターについてお聞きしますけれども、宮古島の労働人口の確保に大きな効果があると言って設置されたコールセンターですけれども、現在の活用状況について聞かせてください。どのように、何人の方が採用されて、大体もし平均的に給与が支払われるとしたらどれぐらいのことなのか、わかればこの辺も聞かせていただきたいと思います。

それから、コールセンターは島の活性化にどれぐらいの効果があるのかですね、それと今後例えば増設するとか、そういうことの可能性としてもあるのかどうなのかということもあわせて聞かせてほしいと思います。

答弁を聞いて、再質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

(「ちょっと休憩」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午後4時06分)

再開します。

(再開=午後4時06分)

◎市長(下地敏彦)

食肉センターについてですけれども、民間への委託はできないかということなんですけれども、現在の食肉センター、株式会社でやっております。したがって、その株式会社の取締役会でですね、民間に委託したほうがいいのかどうかという論議もしたことがございません。当然食肉センターがやるものだという前提でこれまで事業計画を進めてきたわけですから、本当に民間に委託したほうがいいのかどうか、民間に委託するという前提で補助事業が受けられるのかどうか、そういうのも含めて、これは今後協議をしてみたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

天然ガスをどのように活用していくのか、電力会社以外でのガス利用、それからガス車としての可能性ということです。天然ガスの利活用方策については、天然ガスコージェネレーションや燃料電池などの分散型エネルギーとしての利用やガスを採取する際の付随水を活用した温泉利用、熱利用によるクアハウス、観光施設、農業用水としての利用、さらには付随水に含まれるヨード利用など、さまざまな分野での活用が期待されております。本市における具体的な利活用方策については、試掘とあわせてガス成分等の分析を行い、関係機関と連携して、他地域での利活用方策を参考にしながら、本市の地域振興に即した方策について検討してまいりたいと思います。

それから、ガス車としての活用の可能性ということなんですけれども、この天然ガスを自動車に使うということの利用に当たっては、天然ガスを高圧化、マイナス50度まで冷却しないといけないそうですね、が必要で、インフラ設備の整備が先決であり、将来的構想として検討すべき課題ではあるということが平成17年の2月に報告書として上がっております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

少子化への対策についての認識についてということでございますが、上地博通議員のおっしゃるように安心して子供を産み育てる場所があることだと考えます。本市におけるゼロから14歳の年少人口は、昭和60年に約1万6,000人いた児童は平成22年では約8,600人と昭和60年と比べ約半分、7,400人減少しており、少子化傾向が顕著にあらわれています。少子化の要因は、女性就業者の増加、晩婚化、多様な価値観、子育てに対する負担感、仕事と子育ての両立等が言われております。さまざまな要因がある中で、本市においては子供を産み育てやすい島づくりを進めるため、保育料の多子軽減、乳幼児、児童医療費助成などを実施しています。また、本市でも平成22年に宮古の子・育成プラン、後期計画ですけれども、を策定し、計画に沿って妊産婦健康診査を初めとする母子保健サービスの推進や子育て支援サービスの充実、保育所における地域活動事業の対策を講じております。厚生労働省の統計によると、宮古島市の合計特殊出生率は2.02と全国上位10位に位置しており、さらなる少子化抑制に向け、より一層取り組んでまいります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、産業振興で土地利用型農業における振興作物はどうかというご質問でございました。現在のところは、6次産業化の戦略品目としては、宮古島の土壌、風土、環境に適した作物としてカンショを振興作物として取り組んでいくということを基本方針でうたっております。現在宮古島における土地利用型農業というのはサトウキビを中心に畜産、それから葉たばこ等ありますけれども、今後、面的にはそれほど拡大できるかですが、加えて大豆の振興も図ってまいりたいというふうに今思っております。今年度も実証圃を2カ所に設ける予定をしております。

次に、農業振興について畜産の振興であります。まず畜産の主要施策は宮古牛のPRと消費拡大、それから肥育農家の育成、子牛の拠点産地化確立に向けた対応、それから養豚振興であります。本市における肉用牛は、生産額が20億円余で、サトウキビ、葉たばこに次ぐ産業であります。肉用牛の振興については、昨年、平成32年度までの10年間の酪農・肉用牛近代化計画を策定し、現在取り組みをしているところでもあります。今年度の新たな施策として、子牛の適正出荷奨励補助事業、それから牧草の優良種であるトランスバーラーの作付の補助と肉豚出荷奨励補助事業等を実施してまいりたいと思っております。

また、肥育の指定産地を受けたメリット、畜産農家に浸透していないのではないかというご質問でありましたが、肥育の産地指定による県の補助事業関係メニューは発情管理システムの導入、それから保育ロボットの導入となっており、事業としては直接肥育に関連したメニューがないのが現状であります。しかし、今年度のソフト面の事業といたしまして、本市の肥育希望農家8名を県負担によって沖縄本島での枝肉共励会の視察、肥育拠点産地検討会への参加、先進的な肥育農家の視察研修等を実施いたしました。

次に、ブランド化をどのように図るかというご質問であります。肥育牛を取り巻く状況は、県における肥育の拠点産地認定や宮古牛まつりの開催、宮古牛の商標登録など、環境は図られつつあると思っております。ブランド化を図るには、観光客などを含めて県内外へのPRとともに、地産地消は欠かせないものと思えます。今後消費に直接結びつく飲食店などに対し、積極的に宮古牛の利用を呼びかけ、ブランド化につなげていきたいと考えております。

次に、サトウキビの振興であります。年内操業の件でのご質問であります。サトウキビ農家の高齢化による労働力が低下する中、サトウキビの生産振興を図るにはハーベスターを積極的に導入し、労働時間の削減と春植え、株出し体系の普及推進により、サトウキビ収穫面積の拡大を図ることが重要となっております。生産農家の高齢化に伴い、ハーベスター利用率も年々増加しており、ハーベスターの稼働率を上げるためにも降雨量の少ない12月ごろに収穫作業を開始する必要があるというふうを考えております。また、年内操業により、春植え、株出し管理作業を早期に実施することによって春植え、株出しの単収増加が期待でき、さらなるサトウキビ増産につながるものと考えており、年内操業に向けてはサトウキビの生育状況などを考慮し、関係機関と連携して取り組んでまいりたいというふうに思っています。

病害虫の対策で共同防除に対する考え方はということですが、まずサトウキビの病害虫対策としては、ハリガネムシやミヤコケブカアカチャコガネの性フェロモンによるトラップ防除や誘殺灯によるアオドウガネの防除を実施しております。サトウキビ立ち枯れの主な原因とされるケブカアカチャコガネについては、早期にロータリーによる防除が効果的であるということが実証されております。農家の皆さんには、チラシの配布等によって早期ロータリーを呼びかけております。また、昨年は県内各地でイネヨトウが多発生しており、宮古地区でも発生が確認され、被害拡大が懸念されたことから、防除対策広報用のチラシをサトウキビ農家へ配布し、告知放送においても害虫対策の徹底を呼びかけたところであります。県においては、フェロモンチューブを利用した交信攪乱法によるハリガネムシ、ケブカアカチャコガネの防除技術の確立と実用化に向けた実証試験に取り組んでいるところであります。市においては、土壌害虫等の対策として、夏植え、春植え時や立耗防除用農薬購入費に対する助成を行っております。なお、ケブカアカチャコガネはサトウキビ畑を中心に確認されてきましたけれども、意外と草地、牧草地に多くなっているということですね、サトウキビ畑と同様に草地のほうでも確認をされているということでありま

すので、その面も含めてですね、今後サトウキビ農家だけではなくて、畜産農家のほうにも草地の管理について徹底するようにですね、広報などをしてまいりたいというふうに考えております。

次に、今年度のハウスの導入面積であります。今年度のハウス導入実績は69件、面積にして245アール、事業費で5,684万9,000円であります。うち補助額が1,705万4,000円、補助率30%、これは市の単独事業の部分であります。その内訳としまして、野菜の園芸農家が48件、177.5アール、それから果樹農家、これが6件、27.5アール、葉たばこ農家が15件で40アールとなっております。内作物については、ほとんどがピーマン、ニガウリ、野菜についてはですね、ピーマン、ニガウリ、トウガン、あるいは一部農家でコナスを栽培している農家が見られますし、あとインゲンを栽培しているハウスなどがあります。

新たに施設園芸の新規の作物としてどのようなものを考えているかということですが、今のところは現在これまで栽培されているニガウリ、あるいはピーマン、トウガン等を中心にですね、その生産振興を図っていききたいというふうに思っております。加えて、新規作物については、露地ではありますけれども、近年オクラの栽培が盛んになっていることから、平成24年度をめどに拠点産地認定に向けて、JAなどと協力して取り組んでまいりたいと思っております。また、果樹につきましてはパインを栽培する農家が近年ふえてきていることから、栽培研究会を立ち上げて、パインの栽培技術の向上を図りながら振興を行ってまいります。

次に、輸送に対する県の補助があると思うがということであります。具体的にはまだ県のほうから内容についての説明はされておられません。恐らく新年度入ってから説明がされると思っておりますけれども、聞くところによりますと鹿児島まで、これ船便の場合ですが、鹿児島までの輸送費が対象になるのではないかなというふうな情報なども入っているようであります。しかし、個人の出荷はどうかということでありましたけれども、恐らく系統出荷が対象になるのではないかなという考えをしておりますが、いずれにいたしましても県のほうから説明会が持たれると思っておりますので、その詳しい具体的な説明を受けた後に農家の皆さんにはお知らせをしていくということにしたいと思っております。

最後に、食肉センターの件であります。下水処理についても宮古島のへその部分である中心部でどうかという指摘でありましたけれども、前から答弁いたしておりますように、現在のところは旧上野村野原にあります家畜競り市場を適地であるということで検討を進めております。一度昨年野原部落で説明会をしたときに一部の部落民から不安視する意見などが出たということで、今これ整理をしまして、食肉センターのほう、株式会社食肉センターのほうとですね、いろいろと整理をして、1件1件疑問点に答えていくということで準備をしているところであります。また、これはもうスケジュールの関係もあると思っておりますけれども、都市計画のクリアの問題、それから言われている下水処理については、これ建物の設計はJAの建築設計室のほうを担当することになっておりますので、基本設計の中で関係機関、いわゆる家畜保健所を含めて、宮古福祉保健所です。そういった関係の機関の皆さんと協議をしていくと、いわゆる事業申請のためにクリアすべき法手続等の整備を平成24年度中に行っていきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（奥原一秀）

まず初めに、製造業で宮古島市の発展になりそうなものということで、現在宮古島の豊富な地域資源のほとんどは加工されない状態で出荷をされており、製造業や製販一体型の関連産業への波及が少ないのが

現状であります。今後は、マンゴーやベニイモなど宮古島の豊富な地域資源を創造し、生産者、製造加工関係業者、流通販売事業者等、6次関連事業者が相互に連携していくことが最も重要であると思っておりますので、各事業者間の方々と情報交換を行っていきたくと考えております。

次に、高齢者の就業支援についてということで、現在市としましてはシルバー人材センターのほかに高齢者に対して就業支援は行っておりませんが、ハローワークにおいて60歳以上の方、障害のある方、母子家庭の方を採用するなど一定の要件を満たした事業者に対して特定求職者雇用開発助成金制度があると聞いております。今後、市といたしましても周知活動に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、コールセンターにつきまして現在の活用状況、それから宮古島市の活性化につながっているのかということですが、現在IT産業センターにはスプリングコマース株式会社が入居しており、従業員は現在52名が勤務をしております。また、コールセンターの開設により地元採用が行われており、雇用面で活性化は図られているものと考えております。なお、職員の給与等については今時点ではちょっと把握しておりません。また、増設等の計画も今のところは聞いておりません。

◎上地博通議員

いろいろと答弁をいただきましたけれども、少し再質問をしたいと思っております。

これからやっぱり宮古島は生き残っていくためにはいろんな産業活動していかなきゃいけないんで、今話されたようなですね、ことが大事に行われていくことを切にお願いをしたいと思っておりますし、少子化対策として本当に市が力を入れていかなきゃいけないことはいっぱいあると思っております。これをやることによって、少しでもこの対策ができればですね、もっともっと市の発展につながっていくものだと思っておりますので、これについては頑張ってくださいたいと思っております。

それから、サトウキビについてはもう前向きにですね、年内操業もしたいということでもありますから、先ほどから申しましたように、それによって土地の有効利用ができますし、それから先ほどから話が出ていましたように株出しとか春植えの増産も、収量も上がっていくものだと思っておりますので、これはぜひ取り入れてですね、本当にことしの作型からは年内操業ができるように頑張ってくださいたいと思っております。

ちょっと畜産の振興についてですね、私なりに提言を交えながらもう一度お聞きをしたいと思っております。宮古島の農業人口は、先ほど申しましたように、また皆様もご存じのようにですね、高齢化が進んでおります。牛の飼育に関しましてもお年寄りの方が安心して牛飼いができるような環境をつくっていくことがこれから大事なことだと思われまます。そこでですね、子牛が生まれたらそれを引き取って育て、販売まで責任を持ってこれを管理していくというキャトルセンターというものがあるそうであります。これを設置することができればですね、いろんなメリットがあるということを知っておりますので、これができないのかどうなのかですね。こういう制度というのはやっぱりあるみたいで、本土あたりでは先進地としてこれを取り入れているところがあるみたいですので、宮古でこれが可能なかどうかというのをちょっと調べていただきたいと思っております。これは、産地形成の面からいってもですね、本当に1つ目にいい点というのは、ある程度の一定の頭数の確保ができるということとですね、もう一つは子牛の生育が均一化されてきますので、肥育業者が非常に喜んでといたしますか、安心して子牛を飼っていくことができるというようないろんなことが考えられるそうです。その子牛をばらつきをなくしていくものですから、肥育としては非常にやりやすくなっていくと。だから、生後6カ月か7カ月かの間でもう全頭が責任を持っ

て販売できるということでもありますので、飼い主というのは母牛を飼っていて、子供を産ませて、初乳さ
え上げたらもうキャトルセンターが全部引き取って育てて、販売まで責任を持つと。ただ、これにはちょ
っとコストがかかりまして、えさ代とか、その管理費というのがかかるということで、これを果たして
宮古の人たちが幾らぐらい理解してくれるかというのはまだまだ未知数ですけども、でもこういうのは今
後必ず必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、この辺を調べて、ちょっとやっていただき
たいと思っております。

それから、肥育牛の振興についてでありますけれども、せっかくの肥育産地の指定を受けたわけでは
からですね、行政が肥育牛をふやすような政策をとっていただきたいと思えます。それには補助事業を導入
して肥育農家を育てるということはもちろんのこと、最初は小規模ながらも肥育をしたいという農家を、
始める農家に対してですね、補助金を与えるとか、えさ代を補助するとかですね、いろんな政策を立てて、
これを援助していくべきだと思っております。例えば子牛から肥育を始めると約20カ月以上かかるわけ
ですけども、20カ月で大体肥育のえさ代が約30万円ぐらいかかると言われております。これの例えば3分の
1とか半分とかという補助を出してですね、この人が肥育をやった場合に、枝肉重量で400キロで出荷を
したらこの人に対して、そういう基準をつくってですね、幾らかの補助金を出すというような、肥育をや
ってもいいと、やりたいというような政策をとっていくのが私は行政の務めだろうと思っておりますので、
これについて当局がどのように見解を持っているのか、お聞きをしたいと思います。

私はですね、宮古牛と石垣牛のブランド力の差というのはですね、地元で肥育をしているかどうかの違
いじゃないかと考えております。幾ら子牛で評価をされても、肥育をした産地というのがブランドを確立
していくわけですよ。だから、宮古の牛が優秀だと言われていても、これを持って行って肥育をしたと
ころが自分のところの産地ということで、例えば神戸牛であったり、いろんなところであったりとい
うことで、それが産地化をされていくということでもありますから、このためにはどうしても宮古で肥育をして
いく必要があるだろうと思っております。だから、肥育牛がいないような、宮古牛というブランドがで
きないと肉も出回らないというのが現状じゃないかと思っておりますので、その意味からもですね、今度
の食肉センターの建設に当たっては、肥育をふやして宮古牛のブランドを確立するという意味からも絶好
のチャンスだと思っております。ですから、いいものをつくって、これからの肥育を始めていく若者たち
に夢を持たせてやりたいというように考えているわけです。将来に希望を与えるのも政治の役目だと思
っています。夢も希望もある宮古島をつくるのが我々に課せられた使命だと思っておりますので、ぜひこれ
を、こういう宮古島をつくるために、市長、頑張ってくださいたいと思っております。

実は先日私は食肉センターですね、牛の解体現場に立ち会いました。宮古では、1頭の牛を解体する
のに3人で4時間かかるそうです。ただ、本土あたりの設備の整ったところでは2人で2時間しかか
らないというような話を聞きまして、解体技術もさることながら、設備がいかに大事かというのをお聞きを
しました。だから、ここで本当にみんなのためになるようなものをつくってですね、食肉センターを活用
できれば、宮古も本当これから産地指定ができるんじゃないかと思っておりますので、ぜひその辺を頑張
っていただきたいと思えます。

最後にですね、所見を申し上げたいと思えます。野田佳彦総理はですね、多くの県議会とか市町村議会
のTPP参加反対の決議を無視して、TPP参加に前のめりになっております。TPPに参加をし、条約

を締結いたしますと、我が国の農業だけでなく、国の形態まで変わるんじゃないかと言われております。つまり国の自主権、独立が著しく損なわれて、すべての国民とか産業に影響を与えていくんだらうということが言われているわけです。特に我が沖縄県におけるサトウキビ産業というのはもう壊滅し、多くの農民が職を失うことになりかねません。そこで、我々は常にTPP参加にですね、反対をし、行動をしていかなければならないと思っております。下地敏彦市長もぜひあらゆる機会を利用してですね、TPP反対を発信していただきたいと思っております。しかし、国が参加した場合の対策も考えていかなければいけません。サトウキビ生産が継続できるような条件を整備していくということも大事ですし、それを進めていってほしいと思っております。ですから、離島県の中の離島である我が宮古島には水田もありませんし、サトウキビを中心とした独特の農業形態ができ上がっている状況ですから、これがなくなると島の農業はもう滅んでしまいます。いつまでもこの島で農業を続けることができ、それからこの島を愛してですね、生きていくことができるような対策をとっていただくというのがこれからの務めだろうと思っておりますので、これをぜひお願いいたしまして、私の一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、肥育農家に対して補助金を支給すべきだというふうなご意見だったと思います。現在宮古島市では平成23年度から経産肥育については1頭当たり4万円の助成金を支給するというので、平成23年度20頭分80万円を計上しております。ただ、実績といたしましては17頭しか申請がないということでありまして、もっとPRをしながら力を入れていきたいということで、新年度においては42頭分168万円を計上しております。おっしゃいますように、今宮古島市では子牛から肥育をしているのはJAの畜産センターしかございません。一般の農家の皆さんに対しては、まず比較的といいますか、経産肥育で一応肥育技術を身につけてもらいたいというふうなこと、それからその状況などを見ながら子牛から肥育をしていくというのを、例えば10カ月の子牛がほとんど競り、10カ月未満で競りに出されておりますけれども、これを今本土の肥育の皆さんが来て、競りを落として、さらに本土のほうで20カ月ないし24カ月ぐらい肥育をして、体重にしますともう700キログラムから800キログラムぐらいで出荷をしているというふうな状況にあります。今非常に気候的にも宮古島暑いというふうなことから、肥育の条件として厳しいというふうなものもありますけれども、ぜひ農家の皆さんにはですね、まず経産肥育で技術を身につけてもらいたいというふうなものを徹底してPRをし、その上に立って子牛からの肥育については今後の課題、検討課題とさせていただきたいというふうに思っております。

◎議長（平良 隆）

これで上地博通議員の質問は終了いたしました。

◎亀濱玲子議員

上地博通議員もお疲れさまでした。いましばらく時間をいただきたいと思います。通告に従いまして一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

合併から6年目を迎えました。宮古島市の合併の基本理念であるところつなぐ結いの島宮古の実現、これは市長のお言葉が宮古島市制施行5周年記念式典で配付されたパンフレットの中で語られておりましたが、それをあわせてことしの、新年度の施政方針の中では、皆さんもう取り上げていらっしゃる、島全体の均衡ある発展、地域の均衡ある発展というものをみんなポイントにして質問をしていただいている

かなというふうに思っています。沖縄は、復帰から40年目を迎えます。平成24年度から始まる沖縄振興計画は、沖縄らしい優しい社会の構築というのを基本に据えております。そうすると、市長がそれと整合性があるようにというふうにこの間おっしゃっております、宮古島らしい、宮古の特徴を生かした島づくりというのがキーワードになって、これから進めていかれるのではないかというふうに思っています。この一括交付金の活用をどうしていくか、先ほども市長がおっしゃって、いろんなアイデアを出してほしいんだと、そのことが宮古島らしい島づくりにつながっていくというようなことでしたので、すごくそれは本当に各分野とも希望があって進められるとすると、夢のある宮古島づくりへ知恵が出していけるかなというふうに思っているところであります。

それでは、通告に従いまして順次質問させていただきたいと思っております。まず初めに、市長の政治姿勢と市政運営、新年度の施政方針についてお伺いいたします。下地島空港の平和利活用については、もうこの間皆さん取り上げていらっしゃるんですけども、やっぱり刻々と状況が変わっていくという事態もあります。なので、私はいつもこれは、ぶれることなくと思うんですが、建設当時がどうやって建設されたのかということ、本当にありがたいことに、嘉手納学議員が地元の議員さんとしてしっかりとこの場で伝えていただきました。本当にそのとおりだというふうに思っています。一人の命が犠牲になり、多くの方が肉親と争いながらその場所が決められていったという経緯があって、そのときの、これが皆さんが使っている利活用の計画なんですけど、その前に一番最初に平成19年度に第1回目の下地島空港の利活用検討委員会で、これでかなり詳しい資料が出されているんですね。これを本当に読ませていただくと、本当にこんなことを当時地元の方たちに提示したんだということがよくわかります。これにはもちろん屋良覚書もありますし、また西銘確認書もあります。それには、例えば下地島空港は民間航空のパイロット訓練及び民間航空機に使用させることとし、自衛隊等軍事利用には絶対使用させないことという、あるいは残地の利用については、地元はもちろん県民の利益になるよう早急に利用計画を策定することとあって、政府がそれを使うまでは耕作地として使っていていいという約束もきちっとその当時覚書は交わされております。その覚書には、日本政府、琉球政府、日本航空、宮古商工会議所、伊良部村長、伊良部村議会議員、下地島地主会、在沖伊良部郷友会等々がきちっと書いた、この約束は日本航空が書いた下地島空港周辺の開発の構想21というものでした。この日本航空が描いた下地島周辺開発の構想21に、当時から知っていらっしゃる方は、そういうことをちゃんと提示して、あそこは使ったでしようはずっと今でも言い続けているわけです。それには、例えばヨットハーバーであったり、病院であったり、ホテルであったり、ゴルフ場であったり、アパートであったり、マーケットであったり、さまざまなことをうたって、それは覚書が交わされているという経緯があるんですよ。ですので、私はやっぱり建設当時の住民との約束というものはいつも真摯にそこに軸足を置いて考えるべきというふうに思っています。

下地敏彦市長は、この間ずっとお答えいただいておりますけれども、やはり私は国の施策によって進められたものは、やっぱり国に責任があると言いつけなければいけないというふうに思っています。もちろん地元自治体が県と一緒に協力して進めることもあるわけですが、その軸足は決してぶれてはいけないというふうに考えております。なので、今例えばパイロット訓練は民間のほかの航空会社だとか、あるいは東海大だとか桜美林だとか、日本航空大学校とか、さまざま生徒さんも学ぶ環境を、例えば下地島に国の責任で持ってきたらどうだろうかとか、もともとの持っているものを生かしていくということにもやっぱ

り国に強く働きかけていただきたいと思いますので、これについてもたびたびのご登壇で申しわけございませんけれども、これについても市長の考えをお聞きできたらと思います。よろしく願いいたします。

次ですが、農業的利用ゾーンを含めてというふうに書かせていただいたんですが、農業的利用ゾーンはもう皆さんの質問でお答えいただいておりますので、周辺の公用地の活用について、各ゾーンですね、保全ゾーン、利用ゾーン、それは観光ゾーンだったり、自然保全ゾーンだったりというその作業がどこまで進んでいるのか。市長は、12月の答弁で、空港はまだいいんだよと、空港よりも農業とか、その他の残地について活用を進めたいと考えているというご答弁でしたので、そのことについてはどのように進めていらっしゃるのか、お答えいただきたいと思います。

続きまして、2点目です。沖縄振興計画で上げられている離島における定住条件の整備についてお聞きいたしますが、地域の均衡ある発展のためという重点施策はもう市長がこの間お話しいただいておりますので、市長の思いは市民の皆さんも受けとめていただけているかなと思います。

私は、その次ですね、市営住宅ストック総合計画と地域の居住環境の整備について、これは私はずっとこの間、これがそうなんですけどね、ストックの、これはリーフレットですけど、本はまた冊子があるわけですけど、その中のメインが、今建てられているのが昭和58年前に建てられたものの改築、1,400戸余りのものが現在1,300戸使われているんですかね。その中を順々とバリアフリーに変えていく、耐震化を強化していくということが今の取り組む状況だというふうになっておりますけど、私はこれをですね、宮古島市の過疎地域自立促進計画という、これがさっき古堅宗和企画政策部長がおっしゃっていた平成22年度につくられて、平成27年度までのものの中に重ねていくとしたら、地域の中にもっともっと若者が定住するようなことを、例えばこの中でいったらセーフティーネットの中の住宅の困窮の者に対するので、例えばね、これは考えられるわけですけど、例えばこういう形の中に一括交付金を入れて、もっと地域に若い人たちが定住するような建物は建てられないか、市営住宅、公営住宅は建てられないかということについてお伺いしたいと思います。

それと、どちらにも、沖縄21世紀ビジョンにも載っていますし、ほかにもあるわけですけど、交通ネットワークですね、宮古島は障害者や高齢者、いわゆる交通弱者に決して優しい島ではありません。やっぱり交通整備をもっと、補助事業を出して、3つのバス会社に補助事業を出すのであれば、もっと市民のためになるような活用の仕方というのが知恵が出せるのではないかと考えています。例えばにぎやかなまちの左回り、右回りというのを例えば100円で、どこから乗っても、どこでおりても一緒という1つのエリアで動かす、あとは各庁舎を外回りを動かす、さまざまなことを試してみただくというか、それをバス会社と知恵を出していくということは可能ではないかというふうに思います。加えて、さきに学生の25%の補助というのもありましたけれども、これもやっぱり補助を上げていただきたいというふうに思います。お答えいただきたいと思います。

防災対策についてですが、沖縄は、実は日本で起こる地震の16%は沖縄で発生している、震度6弱以上に見舞われる確率は全国平均よりも高いというふうに、研究者、識者がこういうふうにこの間指摘をいたしております。これで本当に素朴に思いますのは、平らな島のさらに海岸近くに建つ、今建っています宮古島市の中核病院である県立宮古病院をどのようにして防災対策を考えていらっしゃるのか、これはもちろん県も中心になって見直し等々されているようですが、それについてお話をお聞かせ願いたいと思いま

す。

その次ですが、東北の被災地から、福島、あるいはその近辺から宮古島に強制避難、自主避難してこられている方たちがいます。もちろん市長の施政方針にもあります25組、60名は受け入れておりますけれども、もっと積極的に、例えば八重山がやるように、夏休みに子供たちを宮古島が民間と、あるいは市民グループと協力して受け入れるということについて、もっと積極的な取り組みができればいいなというふうに思いますので、これについてもお聞かせ願いたいと思います。

もう一点です。私はぜひですね、一括交付金の使い方です。福祉施設をつくっていただきたい。これが那覇市の母子支援センターのパンフレットです。やっている事業はさまざまです。病後児保育もしていますし、学童保育もしていますし、20世帯の中に自立に向けて入る、子供を連れて入る親を支援している、これは那覇市、沖縄市、浦添市にしかありません。これを宮古島市でもぜひ、形としては施設型でも考えられるでしょうし、サテライト型というアパートを借り受けてやる。そこには、ただし介護士や看護師や臨床心理士や福祉士やという、そういうケースワークができる体制が必要になります。これについて、宮古島市もぜひ考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、また使うわけですが、宮古島市の過疎のこの中に、平成27年までに宮古島市は総合福祉保健センターを建てるというふうに予定がうたわれております。私はぜひ、ここに書かれているわけですけど、ぜひですね、こういう福祉面を、八重山でも総合福祉センターあるわけですが、ボランティア、あるいは老人福祉センターや社協や、そういうさまざまなものが一堂に会して使えるような使い勝手のいい福祉センターができないだろうかというふうに思っています。それをぜひ検討して見ていただきたいというふうに思います。

続きまして、障害者を含む駐車場利用へのハートフルパスの拡充、これをこれまでもずっと取り上げてきましたが、実はうれしい発見がありました。マティダ市民劇場の裏に、全く私が提案した同じデザインなんですが、名前を思いやりスペースというふうに名前をつけて、これは障害者だけではなくて、書かれている、お年寄りであったり、妊婦さんであったり、けがされている方とか、そういう方のためのスペースとして使えるように新しくできているんです。下地敏彦市長、これをですね、ぜひ宮古に、これがちょうどハートフルパスでやっていただきかったスタイルです。これがマティダの裏に1カ所できているんですよ。ありがとうございます。これを一つ一つというふうにふやしていけば、きっと障害者以外の方、難病だったりとか、そういう人たちが使えるようになっていく。この使い勝手のよさをぜひとっていましたので、これはぜひ広げていっていただきたいなというふうに思います。

続いて、学校の統廃合問題についてです。この間学校規模適正化の対象区での説明会が一巡した中で、この後の方向性をどうするのかということについてはもう川満弘志教育長にお答えいただいております。ただ、私はこれを確認したいと思います。午前中に登壇した宮國博教育委員長は、方針を答申どおり何が何でもやるというものではないというのが1点。2点目には、行政に瑕疵があったというふうにやっぱり考えている。これはもっと十分に説明して、丁寧に進めるべきであった、これが2点目。3点目、行政の不作为というふうにこの間思われてもいたし方がないようなことということはあるというふうに、つまりこれはしっかりと地域の声を聞いて取り組んでいくと、進めていく、進めるというのはつまり地域の声を受けとめるという、そういうふうに私は受けとめておりますけれども、教育長と教育委員長は同じ考え

でいらっしゃるであろうというふうに思いますが、これについては教育長にお答えいただきたいと思いません。

2点目ですが、私は、新学習指導要領の話をお話された教育長がこの間何度か出されて説明されているわけですが、生きる力をはぐくむ、当然おっしゃっていることはそのとおりだと思うんですが、それは現状の今の状況でも十分に私はその目的は達成できるのではないかというふうに思っています。これについて、お考えをお聞かせ願いたいと思えます。

学校職員適正化、これが文部科学省の方向性が出ていると思えます。これは、平成23年度の4月22日、文部科学省からの通達で、読むと表題が長いので、もうご存じだと思いますが、いじめ等の教育上の課題に適切に対応し、教員が子供と向き合う時間の確保を図ることにより質の高い義務教育を実現するためには、少人数学級を推進するということが書かれています。それについてのお考えをお聞かせ願いたいというふうに思えます。

1点、これは時間がないんですけど、これはちょっと伝えたいかなと思えます。奈良教育大学の附属中学校の教師が宮古島を視察されたそうなんです。そのときに彼の、彼か彼女か、視察の目的は、宮古島は、自分たちの学校の課題は地域とのつながりや地域に根差したというこのテーマがとても弱い、宮古島は素晴らしいところだというふうに彼は宮古に来て感想を述べたそうなんです。生徒指導に関しても学校だけではなくて、地域のつながりがしっかりとあるところで力を入れていかなければいけない、宮古島は素晴らしいところだというふうに感想を述べられたそうです。そのときに宮古島が、いや、実は統廃合の話があってと言ったら、こんなにいいものを持っている島を、なぜこれを壊して統廃合しようとするのかということを感じたというふうな話も、もったいないという話が出たそうです。なので、やっぱり地域の中で子供たちが育つことを宝として、そこを視察に来るというふうな考えの方もやっぱりいらっしゃるなということを感じました。

続いて、県の中央児童相談所の宮古への設置が要望されてきましたけれども、県の方針と本市の対応についてお聞かせください。

続きまして、学校給食、保育所等の食の安全への対応についてお伺いいたします。例えばほかの県で、北海道とか、それを調べて、それを何か公表するという作業しているところがほかの自治体でも出てきています。これについては、もちろん外部被曝は避ける、内部被曝は口に入れる前に調べて、安全なものを食べるということが何よりも必要なわけですから、これはもちろん学校給食会のこと等市長はおっしゃっていましたが、もっと安全を確認するには、今やよそからいろんなことが入ってくる、流通で物資が入ってくるというのはなかなか危険性って、これですね。これ宮古島でも腐葉土が入ってきたという、メイクマンさんに入ってきたということで、これ回収して、事なきを得たというふうなことを担当はおっしゃっていましたが、入ってくるものがあると、それをとめるということに関すると、食べ物を事前に確認をするという、検査するというのが大事なのではないかと思えますので、これについても再度お聞かせ願いたいと思えます。

さらに、市民から、市民のこれは提供というのではなくて、市民の購入による放射能測定機器の設置の申し入れがあるということなんです、その対応についてもお聞かせ願いたいと思えます。

学校給食についての取り組みと課題についてお聞かせ願いたいと思えますが、実はこういう地産地消、

学校の橋渡し、これが次の、ごめんなさい。農業行政と重なるんですけれども、地産地消について現在の取り組みと、農業行政ではですね、農家と学校給食などの橋渡し役として、地産地消コーディネーター、読谷の場合は地域食材コーディネーターが行政のほうにいらっしゃるようですが、南城市だとか糸満だとかはJAのほうに置かれているようなんです。このことによって随分と学校への地元食材の利用が円滑にいつているということなので、ぜひこのコーディネーターの設置について検討していただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

地下水保全対策については、今の現状とこれからの取り組みはお答えいただいておりますので、このお答えは結構でございます。ただ、1点だけ、保全について本市としては何が課題だというふうに、これからの課題だととらえていらっしゃるか、お答え願いたいと思います。

2点目の旧平良市処分場跡地で検出されたダイオキシン対策なんですが、これは住民への説明というのは十分になされているか、ダイオキシンが検出された土地について、そのまま置くというようなことでさきの上里樹議員への答弁がありましたけど、それについてのお答えを願いたいと思います。

海中公園についてなんですが、海中公園の県の指摘では、現在は建築基準法に違法の状態、違反の状態というふうに県は指摘しているようですね。それについて、県の指摘した問題点について、県の指摘の建築物ですね。構造物は、何か土木構造物というふうに言うようですので、土木構造物の対応の違いを市としてはどのように認識されているのかということ。

2点目に、非常用排煙設備がもし必要だというのであれば、これは建設当初は設置の予定はなかったのか、それはなぜなのかということをお答えいただきたいというふうに思います。

最後になりますが、県の労働委員会からの命令書への対応についてお聞きします。これは、これまでも質問したんですが、どうも腑に落ちない、長濱政治副市長に答えていただいたのですが、腑に落ちません。労働委員会からの命令に対してのさらに12月7日に組合の宮古支部から提出された、沖縄県公務公共一般労働組合から再度市長あてに、労働委員会からの命令書にある誠実な団体交渉が求められている解決責任についてどう受けとめていらっしゃるか、お答えいただきたいと思います。

2点目に、市長は解決への提案は何をなされたのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

以上、答弁をお聞きしてから再質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎副市長（長濱政治）

まず、防災対策について、宮古病院の地理的課題など、防災対策についてでございます。今年度3月末に沖縄県において津波避難計画策定指針を策定しますので、本市も県の指針に準じて、津波、大地震に対処する本市の地域防災計画の見直しを行ってまいります。新築される宮古病院は県立病院であり、その防災対策は第一義的には県が独自に対応すべきであると思います。なお、県では地理的課題等につきましては沖縄県地震被害想定検討委員会で報告書を取りまとめ、同報告書では平良港で9.1メートルの遡上高の津波が想定されており、新しい宮古病院建設場所は海拔17メートルあるため、現在の場所に建設されたものと推察いたします。

それから、市長の政治姿勢と市政運営、新年度の施政方針についてで、東北の被災地や福島原発から避難してくる家族等について、現在の状況と今後の対応、それからもっと積極的な受け入れということでございました。東日本大震災に伴う支援につきましては、昨年3月28日に支援対策室を設置し、多くの市

民や企業の協力のもと、支援活動を行ってきたところであります。本市に避難されてこれられております被災者は、3月現在で15世帯35人となっております。県別では福島県11世帯29人、宮城県3世帯5人、岩手県1世帯1名となっております。支援については、今後も地域の皆様の協力や沖縄県とも連携し、取り組んでいきたいと思っております。特に石垣市のように夏休みに呼ばれたらどうかというふうな話がございました。現在、今回のトライアスロン、4月15日に開催されますけども、そこに被災県から選手の妻子やお父さん、そういった家族の方々、身内に声をかけておまして、10人ほど手を挙げておるということで、3泊4日で宮古島市のトライアスロンを見ていただくこうという取り組みをしているところでございます。

それから、環境行政について、旧平良市処分場跡地で検出されたダイオキシン対策についてでございます。上里樹議員にもお答えいたしましたけれども、ダイオキシンを含む土壌の処理については、県からは検出物名を明記し、さく等で囲って、人が立ち入らないような措置を講じるよう指導がありますので、そのように対応したいと考えております。結局ダイオキシンが出た土地には建物をつくりませんので、とにかくさわりません。ですから、そのさわらないところについては雑草、草木が生えておりますので、そのところには一応さくをいたしまして、入らないようにというふうな注意書きをしたいと思っております。

それから、海中公園についてでございます。県の指摘した問題点、海中公園3件ですね。建築物と土木構造物の対応の違い、それから非常用排煙設備の概要と建設当初に設置しなかったのはなぜか、それから出入りが1カ所のみとなっているが、災害、火災時の対応はということでございます。海中公園海中観察室において、完成後、宮古土木事務所より建築基準法第12条第5項の報告を求められました。第1回目の報告を平成23年の10月31日、第2回目の報告を平成24年2月22日に報告いたしました。その概要は、海中観察室の構造形式はボックスカルバート工法を採用していること、土木構造物として構造計算書のチェックを行っていること、道路工、漁場、漁港の設計の指針等の基準を用いて整備していることから土木構造物であると考えておりますという報告書を出しております。県は、これらの報告書を受理し、排煙設備の整備をするよう指導がなされております。そのため、平成24年度で排煙設備を整備したいというふうに考えております。その排煙設備の概要は、排煙口、縦50センチ、横50センチ、天井つり型で、ダクトを36メートル天井に設置する計画です。同施設は、内装仕上げはすべて不燃材を使用しており、また換気扇を設置することから、排煙設備については当初考えておりませんでした。海中公園の床面積は173.66平米で、建築基準法第121条の200平米以下であり、避難階段の設置は適応除外となります。ただし、通路部分には避難の妨げになるような障害物を置かないよう最大限の注意を払っております。火災等につきましては、管理会社が消防計画書を作成し、各施設に人員を配置しながら万全な対策を講じることになっております。

それから、県労働委員会からの市長への命令書への対応についてでございます。沖縄県労働委員会の命令書は、申立人組合員の期間満了にかかわる事項について団体交渉の申し入れがあったときは、誠意を持って速やかにこれに応じなければならないという内容でございました。同組合から計6回の団体交渉の申し入れがありましたので、誠実に対応してきたところでございます。市の方針として、嘱託職員、すなわち公務員の勤務関係は公法上の任用関係であり、任命権者の任命行為により任命され、その任用期間満了をもって雇用期間は終了する旨の説明を行い、非常勤、臨時職員の採用については市の採用基準に沿って所定の手続をするよう回答したところでございます。それから、同組合から沖縄県労働委員会に対しまして仲裁の申し入れがありまして、私どもも一緒になってその沖縄県労働委員会で、同組合と沖縄県労働委

員会と3者で一応話し合いを持ちましたけども、物別れに終わっております。

◎教育長（川満弘志）

学校適正規模基本方針の対象地区での説明会一巡後の感想でございますけども、基本的な考えでございますけれども、しっかり聞きながら今後進めていくという、そういう基本的な考え方は宮國博教育委員長も、私も、ほかの委員も同じでございます。そういう認識で進めていきたいと、そういうふうを考えております。

次に、過小規模校における学習指導のねらいが達成できるのではないかと、統合しなくてもですね、そういうふうなご意見でありますけれども、新しい学習指導要領の基本的な考え、理念であります生きる力ですけれども、やはりその理念の実現や授業時数の確保の面からも過小規模では私は大変厳しいものがあると、そういうふうを考えております。その根拠は、1つにはですね、今ここにちょっとお持ちしましたけれども、これはある過小規模校の小学校の年間計画、指導計画、5年生のものなんですけども、これによって各学校はどういう内容をどういう順序で何時間教えるかというのをすべて計画これで立ててあるわけです。これに基づいてやるわけです。学校の1年間の授業計画なんですけども、あけてみますとですね、やはりいろんな学級活動でありますとか、体育の授業でありますとか、道徳、音楽、こういうのを見た場合に、総合的な学習の時間ですね、やはり言語活動をしっかり充実させていくにはなかなか四、五名の人数では厳しいなと、この指導計画のねらいを達成するのは厳しいなというふうに、そういうふうに見ております。

それから、複式のある学級でよくほかの学校と、大きい学校と行って交流をしたり、また小さい学校同士で集まって授業する、これ合同授業といいますけれども、そういうものをすればできるんじゃないかというふうなご意見もありますけれども、こちらにデータがありますが、これは今年度の過小規模校における集合学習、交流学习の実績なんですけれども、6校ありますが、例えばA小学校では集合学習、交流学习は年間に2回ですね、6時間、そのくらいしかできていないんですね。ほかの学校も大体似たような時数で、全くやっていない学校も3校あります。なかなか厳しいんですね、こういう合同学習、交流学习をするにしても現実的にはですね。日常的にやっていくというのは非常に厳しい。小学校の年間授業時数は980時間ですから、このうちの6時間しかそういう活動はできないと、大変厳しい現実があるわけです。

それから、その小さい学校で体育の授業、学習内容見てみますと、タグラグビーとかバスケットとかフットサルとか、そういう種目書かれているんですね。果たして四、五名の人数でこの種目のねらいを十分に子供たちが味わうことができるのかということ、これもやっぱり厳しいだろうと。そういうことで、やはり過小規模校ではなかなか学習指導要領に示された生きる力の育成というのは随分厳しいものがあると、そういうふうを考えているわけでございます。ですから、やはり大きな負担もないで近くに通える学校がある状況ならば、子供たちはもうそこにですね、通学をさせて、もう少し数の多いところで勉強したほうがいいのかと、そういうふうを考えているわけです。

奈良教育大学の先生がお話があったようでございますけども、私もその先生とはお会いしましてですね、1時間ちょっとお話をしましたけれども、大変すばらしい先生で、数学の専門の先生のですけれども、宮古の学校、宮古の地域を大変気に入っておられてですね、これからはちよくちよく伺いたいというふうなことを話されておりました。特色のある学校づくりとか、個性あふれる教育ということは、やっぱりこ

れ大変重要な課題であるわけですが、校長先生は各学校においてはですね、やっぱり一人一人の得意分野、長所が伸ばせるような、そういう教育をしっかりとやっていかなければなりません。それと同時に、特色ある教育も大事なんですけれども、それと同時にやはり義務教育の役割というものは人間としての、また家族の一員、あるいは社会の一員としてですね、国民としての基礎、基本をやっぱり共通にしっかりと身につけさせなければならないわけです。そういうことで、学校の適正配置というものはこのような義務教育の役割、使命が将来にわたって適正かつ十分に果たすことが可能なそういう仕組み、条件整備、それを教育の質を確保しようとする取り組みでありますので、そういうふうにご理解をいただきたいと考えております。

それから、学校教職員の適正配置の国や県の動向についての見解でありますけれども、国は昨年4月に法律を改正しまして、30年ぶりに小学校1年生で35人以下学級を実現しております。これは、もうご案内のとおりでございます。県としても少人数学級を推進しております。私は、個人的にはですね、もし財政上の課題が克服できるならば、私は30人以下学級が望ましいと、それぐらい考えております。新しい学習指導要領の円滑な実施は、先ほどございましたように、いじめなどの教育上の課題に適切に対応して、教師が子供と向き合う時間を確保しようとするものです。それから、質の高い教育を実現するためにはやっぱり教職員の定数を改善する、そういうことは大変重要だと思っております。その考えは、やっぱり本市としても、学校の適正配置によって1クラスの人数は25人ないし30人くらいが適切であるとしておりますので、国や県の動向に沿うものだと私は考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

下地島空港の平和利活用についてであります。議員からもありましたとおり、下地島空港は昭和40年の国の行政監察におきまして必要性を勧告され、昭和54年7月に国内唯一の訓練飛行場として開港しております。しかし、パイロットの人員整理やシミュレーション施設の機能向上により、JALは同空港から訓練撤退を表明し、ANAも平成25年度以降の訓練については白紙状態とのことであります。本市は、去る3月2日に、同空港の利活用方法として国際線就航や国際的航空機整備工場及び緊急災害支援備蓄基地の設置につきまして県に要請を行ったところであります。航空大学の設置につきましては、大学の設置を希望する日本航空学園に大学建設にかかわる具体的な計画書の提出を求めておりますが、現在のところまだ提出されておられません。提出され次第いろいろ協議を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、下地島空港残地の各ゾーンのご質問でありました。農業的利用ゾーン以外の、先行しております農業的利用ゾーン以外のゾーンであります。引き続き県の残地有効利用連絡協議会と連携をして下地島全体の利活用について協議をしてまいりたいと思っております。空港ゾーンにつきましては、農業的利用ゾーン85ヘクタール以外にですね、空港及び航空関連ゾーンとしまして390ヘクタール、観光関連等のゾーンとしまして249ヘクタール、それから保全ゾーンの中の緑化関連ゾーン、これが190ヘクタール、それから自然環境保全ゾーン、これが40ヘクタールで、合わせまして954ヘクタールの広さとなっております。それぞれの専門部会もありますので、それぞれの専門部会で県と一緒に協力を進めていきたいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

まず1点目に、福祉行政について、宮古島市母子生活支援センターの設置について、県の動向等を踏ま

えて当局のお考えをお聞かせくださいというご質問でございます。議員先ほどおっしゃられましたとおり、現在県内で那覇市、浦添市、沖縄市の3市に支援施設があります。沖縄県では、モデル事業として平成24年度から4年間、一括交付金を活用し、民間アパート等の賃貸物件を借り上げて、さまざまな課題を抱える母子を対象に自立支援の手助けを試験的に実施します。実施により、さまざまな課題が見えてくると思いますので、県と話し合ってみます。

次に、これまで本市の計画の中にありながら実現しなかった総合福祉保健センターについて、障害者や高齢者が憩える場として、福祉ボランティアセンターを兼ねた施設として、一括交付金での設置を検討していただきたいというご質問でございます。障害者、高齢者が憩える場としての総合福祉保健センターの整備については、過疎地域自立促進計画で位置づけしてあります。一括交付金がどのような事業に活用できるのか、まだよくわかっておりません。また、同センターの建設が市の事業として優先順位が高い位置にあるのか、建設場所はどこで、どのくらいの施設にするのか、またその施設をどういう内容にするのか等、熟度がまだ低い段階にあり、課題、問題点等を十分検討しなければならないと考えております。

続きまして、障害者を含む駐車場利用者へのハートフルパス、思いやりスペースの拡充の取り組みについてでございます。障害者専用駐車場のスペースについては、病院、官公庁、大型店舗などの多くの方が利用する公共性の高い施設においては専用駐車場の確保に努めることが大変重要なことと考えます。思いやりスペースを確保することによって障害者や妊婦、高齢者の方が安心して駐車が可能になるように、関係機関に協力を求めていきたいと考えております。

次に、県の中央児童相談所の宮古への設置が要望されてきたが、県の方針と本市の対応についてお聞きしたいということでございます。中央児童相談所の宮古分室設置については、これまで沖縄県との行政連絡会議や離島過疎地域振興に関する要望を行ってまいりましたが、いまだ設置に至っておりません。県の方針としては、分室にかわる児童家庭支援センターを宮古島市に設置する方向で準備を進めているようでございます。ちなみに、児童家庭支援センターは平成24年度から社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団漲水学園に業務委託をする予定でございます。その児童家庭支援センターの事業内容でございますけれども、まず1つ目に地域の子供の福祉に関するさまざまな問題に関する相談、必要な助言、2、継続的指導が必要な子供やその家庭に対する児童相談所長の指導措置委託に基づく指導、3、訪問等の方法による要保護児童及び家庭に係る状況把握、4、児童相談所、市町村、福祉事務所、児童福祉施設、児童委員、母子自立支援委員、母子福祉団体、公共職業安定所、婦人相談員、保健所、市町村保健センター、学校など関係機関との連絡調整、5、要保護児童及び家庭に係る援助計画の作成、6、その他子供またはその保護者等に対する必要な援助、7、里親やファミリーホームへの支援というふうになっております。なお、あした県の児童家庭課長のほうが宮古島市に来られまして、この件について説明があることになっております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、地産地消のコーディネーターの配置であります。宮古島市では、平成23年1月、宮古島市地産地消推進協議会を立ち上げ、地産地消の推進に現在取り組んでいます。農家と学校給食への調整役としてのコーディネーターの配置については、どのような形で配置できるか、関係機関、いわゆるこの推進協議会の中に県、JA、漁協、それから栄養士会、それから当然給食センターのほうも入っておりますけれども、そういった関係する機関の職員の方々がメンバーへ入っておりますので、次回の地産地消協議会などで、

配置についてできるかどうかですね、検討してまいりたいと、また事前に議員から指摘のありました糸満市、現在やっているというふうなお話でありましたので、そういったところを調査をしてですね、宮古島市でこういった形で対応できるか、その辺を検討、協議してまいりたいと思います。

◎建設部長（友利悦裕）

市営住宅ストック総合計画と地域の居住環境の整備について、若者が定住できる市営住宅の建設はできないかというお尋ねでありました。お答えいたします。

当市における市営住宅の整備状況は、平成24年2月現在で76カ所の1,410戸が整備されております。今回上野地区東青原に4戸建設し、市営住宅ストック総合活用計画の目標戸数にほぼ達しております。新年度において、市営住宅ストック総合活用計画の見直しを行います。この計画に基づいて、今後市営住宅の建てかえ整備を行っていききたいと考えております。建てかえ整備においては、公営住宅等整備基準に基づき、バリアフリーにするとともに、手すりの設置やトイレ、浴室等への出入り口の大きさなどが配慮された高齢者、障害者等に優しい住環境の整備に努めてまいります。なお、小規模の市営住宅を新たに建設するより、旧郡区において民間がアパートを建設する際、入居者に対して家賃への助成策がより現実的であり、そういった方向性も含めて検討してみたいと思っております。

◎観光商工局長（奥原一秀）

コミュニティーバスの運行と学生のバス料金の減免についてお答えします。

現在本市にはバス会社3社が市内と地方を結ぶ路線を運行している状況であります。今後ますます加速する高齢化社会において、交通弱者及び買い物弱者等への市内循環路線は必要不可欠だと考えております。平成24年度において、地域公共交通確保維持改善事業を活用して、伊良部島を含めたバス路線の見直しを行う予定をしております。その中で市内を巡回するコミュニティーバスが生活路線バスの中で運用が可能なのかどうか、調査、検討してまいりたいと考えております。

また、学生のバス料金の減免につきましては、今後バス業者、県とも協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

地下水保全対策について、新年度の取り組みと保全に向けての課題についてのご質問でした。お答えいたします。

硝酸性窒素濃度は、宮古島で平成元年ごろに約9ミリグラム毎リットルにまで上昇した後、5から6ミリグラム毎リットル程度に低下したのに対し、伊良部島では7から9ミリグラム毎リットルのまま低下が見られないことが課題として上げられております。宮古島で低下した理由は、化学肥料の使用量の減少、家畜ふん尿の適正処理が進んだことによるものと思われておりますが、きちんとしたデータ解析による評価はまだなされておられません。そこで、平成24年、新年度から数年かけて地下水水質の長期変動に関する要因分析調査を行い、過去20年間余りの地下水に関する知見を総括し、地下水水質変動の要因を明らかにすることで、データに裏づけられた水質保全対策立案、実施につなげたいと考えております。また、地下水保全のための今後の取り組みといたしまして、これまで実施してきた地下水保全条例と地下水利用基本計画に基づく適正な地下水採取許可、水道水源保全地域内での水質汚染のおそれのある施設の立地規制や汚染防止対策協議、資源リサイクルセンターでの畜ふん回収と堆肥販売、有機肥料や緑肥への補助、堆肥

盤の設置補助、造林事業などもすることが重要だと思っておりますので、継続して努めて行っていきたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹）

放射能機器の測定については、学校給食の安全、安心な食材の確保に当たって、県内産を中心として北海道及び九州産の食材を使用し、東北を初め17都県の食材の使用を見送っている状況であります。食材の産地については献立表に掲載して公表してございますので、現在測定器の導入は考えておりません。

次に、市民からの放射能測定機器の市の施設への設置申し入れについては、場所の選定に利便性、管理等を考慮しなければならないことから、要請者と話し合ってみたいと考えております。

次に、地産地消について、学校給食調理場としては、ことしに入り、加工製品について2回、栄養士と生産者を含め、解決に向けて意見交換をしました。農産物及び水産物については、品数はあるものの、一定の数量を定期的に納入できるかが大きな課題であるということでした。また、コスト面では多少地元産は割高であるが、できるものから少しずつでも地産地消を取り入れていったほうがよいとのことでした。現在加工品については、城辺、伊良部、下地、上野の小規模の調理場を優先に地産地消に努めているところでございます。今後地産地消をより積極的に推進するために、食材への助成等も検討していきたいと考えております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後5時34分）

再開いたします。

（再開＝午後5時37分）

◎亀濱玲子議員

再質問させていただきます。

長濱政治副市長、さっきの休憩中の話は、11月1日出された嘱託職員という身分については別ですよと、臨時職員の取り扱いについてはその後に市が要綱を定めているのではないかというふうに、その後先が違っているのではないかということについて説明をいただきたいと思っております。

あと、児童施設ですけど、マンパワーについてはどこが責任を持ってやる、例えば県の福祉保健所なのか、あるいは宮古島市の福祉もかかわるのか、そのマンパワーについてお願いいたします。どういう形で置かれるのかですね。

地産地消については、これは市が例えば農政課とかに置くという可能性もあるのか、あるいはファーマーズマーケットのようなところで置くという、JAで置くというようなイメージなのか、まだまだそこも議論の対象なのか、お願いいたします。

海中公園なんですけど、実はちょうど同じことが県議会の予算委員会で3月15日に取り上げられているんですよ。質問された、議員さんが質問されているの中で、県は海中公園は建築物という認識でいますと、それに基づいて、その見解に沿って宮古島市には、いわゆる何条ですかね、それに沿った排煙設備をつけるようにというのは、それがあから、指導しているわけなんじゃないですかね。それについては、

そのままそれが完成していないということは建築確認というのは終わっているのですかと聞くと、建築確認の申請はされておりませんというふうに担当課長は答えていまして、その議員は、これは違法状態というように考えるんですが、そうですかと言ったら、現段階についてはそのような状況になりますというふうに、県はその立場にいるわけですよ。ですから、皆さんがこのまま建築が完成するまで、こっちは土木構造物と言ひ、こっちは建築物と言ひ、ずっと平行線して、つくったときに、後、例えば9億円をかけてつくった建物が国の例えば会計監査になるのか、よくわかんないですけど、それが問題になっていかないんですか、今ちゃんと整えておかなければいけないのではないですかと。こっちは土木構造物のつもりだけれども、県がそう指導しているから、そういうふうに排煙設備をつくっていますよと、それは合わないわけですよ。だから、県はきちっと建築物だという立場で指導しているということですので、これについてはちゃんと整合性を持った整理の仕方を今しておかなければいけないのではないかなと。そんな大きなお金をかけてやっている工事なのですから。

それと、ストックの住宅が、公営住宅がもう余っていると、余っている、十分だということであれなので、例えばね、この中に家屋の有効活用、空き家の有効活用というのがうたわれているんですけど、こういうものなんかは例えば担当のほうでは検討されていないのかということについてもお聞かせ願いたいと思います。

以上、お答えいただいてから再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎副市長（長濱政治）

先ほどもお答えいたしましたけれども、2回の報告を求められました。その中で、土木構造物であるということの報告を一応出したわけですよ。それに対しては県はこの報告書を受理いたしまして、その後で建築基準法に基づく報告書を求めてきたわけですね。求めてきて、そのとおり僕らは出してきたわけですよ。そして、この施設の状況について、例えば階段とか踊り場、手すり、これが基準法上合致しているかどうか、それから換気設備は合致しているか、防火区画は合致しているか、内装制限は合致しているか、排煙設備は合致しているか、非常用照明設備は合致しているか、そういったことに対する報告を求められました。それを全部報告いたしまして、排煙設備がだめだと、一応ペケが来まして、それはつくってくださいということで、今回平成24年度の予算に計上して、排煙設備を整えるということを考えております。これが市から建築確認の申請がなされていないというふうな話ですけども、逆に言えば建築確認を出さないというふうな指導も受けておりません。

そして、それからあと労働委員会からの話でございまして、この採用基準については平成22年の4月1日からの施行でございまして、団体交渉6回やったのは去年でございまして。ですから、そのときに回答したのが、非常勤とか賃金の採用基準に従ってハローワークを通じてくださいと、おっしゃるとおり嘱託職員については資格とかなんとかの問題がありますので、必ずしもハローワークを通さなくても一応担当課で受け付けて、あとは面接ということになりますよという話はやりました。ですから、後先は間違っではおりません。

◎福祉保健部長（國仲清正）

児童家庭支援センターの設置の件ですけども、マンパワーについてどちらがかかわるのかということかと思ひます。これ沖縄県社会福祉事業団、要するに漲水学園のほうに業務を委託するということですので、

そちらのほうが職員を出すのかと思います。ただ、何名専属で配置するかということはまだ聞いていませんので、先ほど申し上げたとおりあす児童家庭課のほうから来られますので、そのときにお聞きしたいというふうに思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、JAに置くのか、あるいは農政課に置くのかということでもありますけれども、現在の考え方としては、JAのあたらず市場のほうがですね、相当数会員もおりますし、向こうのほうが農家が生産している野菜、果樹類の生産量とか、そういったものをすべてわかりますので、できれば、他の地区がJAでやっているというふうな情報もありますから、JAのほうも含めて調査をして、宮古島市地産地消推進協議会の中で議論をしていきたいというふうに思います。

◎建設部長（友利悦裕）

これは、空き家というのは民間の空き家ですか。

（議員の声あり）

◎建設部長（友利悦裕）

空き家、これは市営住宅……

（「市営住宅のことですか」の声あり）

◎建設部長（友利悦裕）

計画の中では市営住宅のストック総合活用計画で基づいて有効活用していきたいということですので、当然市営住宅については有効活用を考えていきたいというふうに思っております。

◎亀濱玲子議員

ありがとうございました。再々質問させていただきます。

副市長、労働委員会のね、それは平成23年の11月11日現在で出された回答書のとおり進めるというのが順当だろうというふうに、せっかくこうやって返事を団体交渉に文書回答を求めた件ということで丁寧に回答されているのに、それを進めるのが通常の進め方かなというふうに思うんですが、そのとおりにできなかったのはなぜでしょうかというのが教えていただけたらありがたいです。

それと、市長、母子生活支援センターなんですが、本当に一括交付金を宮古島らしい使い方をするというふうに考えたら、やっぱり母子の支援というのは宮古島の大きな課題なんですよ。今広域で、今私たちは、DVに遭った親子は移送するときには女性相談所に送ります。ですけど、これは自立しなきゃいけないので、出なきゃいけないんですよね。そうすると、出た人がやっぱり宮古がいいというので戻ってきたりとか、あるいはなかなか自立できないのが難しい課題もあって、それをやっぱり行政が支援して、箱物じゃなくてもいいです。サテライトのような例えばアパートを借り受けてというスタイルでもいいかなと思うんですが、これ大きな宮古の母子の課題でもありますので、ぜひこれは検討していただきたい。すぐすぐ何か形になるかって、それはないかもしれませんが、ぜひこの課題は丁寧に検討していただきたいというふうに思います。

もう一点なんですが、下地敏彦市長、せっかくトライアスロンで来られる家族を受け入れるというすごくいいことをされるんですから、どうぞ宮古島市もどこかの市と提携してでも、夢を持つというか、子供たちを受け入れるというのは、もしも、もしもですよ、市長、民間で、市民で、これやりたいということ

が石垣みたいにもし話が上がったら、市も協力というか、市も支援していただくことは可能ですか。声を上げている人たちもいるので、何か子供たちをぜひ受け入れたい、あるいは障害者を受け入れたい、宮古島に来てゆっくりしてもらいたいという声などもありますので、もしもそういうことがあったら行政も支援することが可能か、これについては市長にお答えいただけたらなと思います。

以上です。私の一般質問は終わります。ありがとうございます。

◎市長（下地敏彦）

母子生活支援センターを一括交付金でどうかという話ですよ。だから、一括交付金というのは沖縄らしいやつに使ってくださいというのが今までの説明なんですよ。そうすると、母子生活支援センターというのは沖縄らしいのかと。そうすると、これ全国でも同じような問題が起こるんですよ。だから、国の要綱を見ないとわからんと言っているのはそういうことであって、それがもっと自由度が上げられるということであれば、それは検討の対象になると思います。

2つ目のトライアスロンについて、市民がいろいろやりたいということなんですけれども、今抽象的に市民からあったら支援しますかと言っているんですけども、具体的にどんなのをやりたいかがわからないと、私どもがどうやって支援できるかがわからないんで、そういうのがあったら具体的にお話をさせていただければいろいろ検討します。ありがとうございます。

◎副市長（長濱政治）

そのとおりにできなかったのはなぜか、私もよくわかりませんが、そういうふうに一応してくださいと、それが順当ですよという説明はちゃんとやりました。確かに非常勤とか賃金の基準があります。これはハローワークを通してくださいと、それは申し上げました。ただ、嘱託については、これは免許とか資格とかというふうなたぐいのもものもあるんで、それとまたこれまでの経歴とかがあって、そういうことを勘案して、自分はここで働きたいというところがあれば、そこに直接履歴書を持っていくのも一つの方法ですよという提案はいたしました。そこまででございます。

◎議長（平良 隆）

これで亀濱玲子議員の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程はこれで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後5時52分）

平成 24 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 27 日 (火) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

平成24年3月27日（火）午前10時開議

日程第 1	議案第81号	宮古島市景観条例	(委員長報告)
" 第 2	" 第27号	宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例	(")
" 第 3	" 第28号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 4	" 第29号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 5	" 第30号	宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例	(")
" 第 6	" 第31号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	(")
" 第 7	" 第32号	宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例	(")
" 第 8	" 第33号	宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 9	" 第34号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第10	" 第35号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第11	" 第36号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第12	" 第37号	宮古島市ごみ処理施設及び葬斎場建設委員会設置条例の一部を改正する条例	(")
" 第13	" 第38号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例	(")
" 第14	" 第39号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	(")
" 第15	" 第40号	宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例	(")
" 第16	" 第41号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第17	" 第42号	宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例	(")
" 第18	" 第43号	宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例	(")
" 第19	" 第44号	宮古島市文化ホール条例の一部を改正する条例	(")
" 第20	" 第45号	宮古島市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第21	" 第46号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例	(")

日程第 2 2	議案第 4 7 号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	(委員長報告)
" 第 2 3	" 第 1 9 号	平成 2 4 年度宮古島市一般会計予算	(")
" 第 2 4	" 第 2 0 号	平成 2 4 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(")
" 第 2 5	" 第 2 1 号	平成 2 4 年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(")
" 第 2 6	" 第 2 2 号	平成 2 4 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	(")
" 第 2 7	" 第 2 3 号	平成 2 4 年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	(")
" 第 2 8	" 第 2 4 号	平成 2 4 年度宮古島市介護保険特別会計予算	(")
" 第 2 9	" 第 2 5 号	平成 2 4 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	(")
" 第 3 0	" 第 2 6 号	平成 2 4 年度宮古島市水道事業会計予算	(")
" 第 3 1	" 第 4 8 号	字の区域の変更について	(")
" 第 3 2	" 第 4 9 号	平良中学校屋内運動場改築工事(建築)請負契約について	(")
" 第 3 3	" 第 5 0 号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	(")
" 第 3 4	" 第 5 1 号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(")
" 第 3 5	" 第 5 2 号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について	(")
" 第 3 6	" 第 5 3 号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	(")
" 第 3 7	" 第 5 4 号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	(")
" 第 3 8	陳情書第 1 9 号	「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書提出に関する陳情	(")
" 第 3 9	" 第 1 号	沖縄戦遺族のDNA鑑定実施の国への要請の陳情	(")
" 第 4 0	" 第 2 号	消費税率の引き上げに反対する陳情	(")
" 第 4 1	" 第 3 号	宮古島市の法人認可保育園で働く保育士の処遇改善を求める要請書	(")
" 第 4 2	" 第 5 号	放射能検査機器導入と検査体制の確立を求める陳情	(")
" 第 4 3	" 第 2 3 号	「消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書」採択に関する陳情	(")
" 第 4 4	" 第 2 4 号	日本軍「慰安婦」問題について政府の誠実な対応を求めるための陳情書	(")
" 第 4 5	" 第 4 号	下地島空港の建設目的を継続、強化し、軍事利用しないことを求める陳情	(")
" 第 4 6	" 第 6 号	「学校用務員完全配置」のための陳情	(")
" 第 4 7	同意案第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(市長提出)
" 第 4 8	" 第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第 4 9	" 第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第 5 0	意見書案第 1 号	沖縄戦遺族のDNA鑑定実施を求める意見書	(総務財政委員会提出)

- 日程第 5 1 意見書案第 2 号 消費税率の引き上げに反対する意見書 (総務財政委員会提出)
- ” 第 5 2 ” 第 3 号 沖縄県における「就学前・幼稚園教育」の準義務教育化・無償化等の制度設計を求める意見書 (文教社会委員会提出)
- ” 第 5 3 ” 第 4 号 「就学前・幼稚園教育」の準義務教育化・無償化等の制度設計を求める意見書 (”)

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年3月27日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第19号	平成24年度宮古島市一般会計予算	原案可決
議案 第28号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第29号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第30号	宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例	”
議案 第45号	宮古島市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第46号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第47号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	”
議案 第50号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	”
議案 第54号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	”

◎議案第19号

議案第19号の歳出、3款民生費2項児童福祉費及び10款教育費3項中学校費については、文教社会委員会の審査において、児童館の民間委託と学校用務員の廃止について反対の意見があったため、原案について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で原案可決された。

平成24年3月27日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 1 号	沖縄戦遺族のDNA鑑定実施の国への要請の陳情	採択すべきもの	
陳情書 第 2 号	消費税率の引き上げに反対する陳情	”	
陳情書 第 5 号	放射能検査機器導入と検査体制の確立を求める陳情	”	

◎採択の理由

陳情書第1号、陳情書第2号、陳情書第5号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成24年3月27日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第23号	「消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書」採択に関する陳情
陳情書 第24号	日本軍「慰安婦」問題について政府の誠実な対応を求めるための陳情書
陳情書 第4号	下地島空港の建設目的を継続、強化し、軍事利用しないことを求める陳情

※陳情書第23号、陳情書第24号については、再継続審査。陳情書第4号については、継続審査。

2. 理 由

陳情書第23号、陳情書第24号、陳情書第4号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成24年3月27日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第20号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第24号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計予算	”
議案 第25号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	”
議案 第31号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	”
議案 第32号	宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例	”
議案 第33号	宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第34号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第35号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第36号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第37号	宮古島市ごみ処理施設及び葬斎場建設委員会設置条例の一部を改正する条例	”

議案番号	件名	結果
議案 第41号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第42号	宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例	”
議案 第43号	宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例	”
議案 第44号	宮古島市文化ホール条例の一部を改正する条例	”
議案 第49号	平良中学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約について	”
議案 第51号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	”

◎議案第31号

議案第31号については、「宮古島市のお年寄りは低所得者が多く、介護サービスを受けたくても受けられない中で、この保険料の引き上げは保険あって介護なしという状況をさらに深刻にする。今やるべきことは、一般会計からの繰り入れで自治体独自が軽減を努力すること。そして、国に対して負担金増を要求し、保険料引き下げをすべきである」「宮古島市は所得の低い自治体であるが、保険料は県内他市町村と比較しても高く、また今回の引き上げ額も高くなっている。保険料引き上げは行わず、一般会計からの繰り入れを検討すべきである」との反対意見と、「保険料が安いにこしたことはないが、このまま一般会計からの繰り入れを続けていくことは困難であり、今後合併特例措置がなくなることも考えると、市民には市の財政状況を理解してもらい、負担をお願いしなければならない。行政側の努力も酌み、引き上げは認めざるを得ない」「扶助費の増加や高齢化が進んでいる中、一般会計からの繰り入れが増加していくと、市民にもさらに保険料を負担してもらわないと財政上、将来的に厳しくなる。保険料引き上げはやむを得ない措置である」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で原案可決となった。

平成24年3月27日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第19号	「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書 提出に関する陳情	採択すべ きもの	
陳情書 第3号	宮古島市の法人認可保育園で働く保育士の処遇改善を求める要請書	”	

※陳情書第19号は、平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）からの再継続審査事件。

◎採択の理由

陳情書第19号、陳情書第3号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成24年3月27日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 6 号	「学校用務員完全配置」のための陳情

2. 理 由

陳情書第6号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成24年3月27日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会
委員長 嵩 原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第81号	宮古島市景観条例	原案可決
議案 第21号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計予算	”
議案 第22号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	”
議案 第23号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	”
議案 第26号	平成24年度宮古島市水道事業会計予算	”
議案 第27号	宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例	”
議案 第38号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例	”
議案 第39号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	”
議案 第40号	宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例	”
議案 第48号	字の区域の変更について	”

議案番号	件名	結果
議案 第52号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について	原案可決
議案 第53号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	”

※議案第81号は、平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

◎議案第53号

議案第53号については、「指定の期間を3年から5年にした理由は業績に基づいてということだが、業績とはどういうものかもはっきりしない。市長や議員の任期も4年であるということからすれば、任期の期間中にきちんとチェックができるよう3年にすべき」という反対意見と、「この指定管理者はこれまで3年の指定管理を2回、計6年やってきている。それで今回は5年でも安心して指定管理ができるようなやり方をやってきているということだと思う」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で原案可決となった。

平成24年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成24年3月27日

（開議＝午前10時25分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午後零時08分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23〃）	富永元順	〃（14〃）	亀濱玲子
議員（1〃）	高吉幸光	〃（15〃）	前里光惠
〃（2〃）	仲間則人	〃（16〃）	山里雅彦
〃（3〃）	西里芳明	〃（17〃）	上地博通
〃（5〃）	下地博盛	〃（18〃）	下地明介
〃（6〃）	長崎富夫	〃（19〃）	佐久本洋啓
〃（7〃）	前川尚誼	〃（20〃）	新城啓世
〃（8〃）	上里樹	〃（21〃）	嘉手納学志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（22〃）	垣花健
〃（10〃）	棚原芳樹	〃（24〃）	池間志豊
〃（11〃）	砂川明寛	〃（25〃）	下地智
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	森田修男
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川一志
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川満弘秀
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良哲
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平利一
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克弘
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一
上下水道部長	譜久村基嗣		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時25分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第81号から日程第46、陳情書第6号までの計46件を一括議題とし、各所管委員長からの審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第19号、平成24年度宮古島市一般会計予算、原案可決。

議案第28号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第29号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第30号、宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第45号、宮古島市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第46号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第47号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第50号、宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第54号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について、原案可決。

議案第19号。議案第19号の歳出、3款民生費2項児童福祉費及び10款教育費3項中学校費については、文教社会委員会の審査において、児童館の民間委託と学校用務員の廃止について反対の意見があったため、原案について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で原案可決された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第1号、沖縄戦遺族のDNA鑑定実施の国への要請の陳情、採択すべきもの。

陳情書第2号、消費税率の引き上げに反対する陳情、採択すべきもの。

陳情書第5号、放射能検査機器導入と検査体制の確立を求める陳情、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第1号、陳情書第2号、陳情書第5号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条

の規定により申し出ます。

陳情書第23号、「消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書」採択に関する陳情。

陳情書第24号、日本軍「慰安婦」問題について政府の誠実な対応を求めるための陳情書。

陳情書第4号、下地島空港の建設目的を継続、強化し、軍事利用しないことを求める陳情。

陳情書第23号、陳情書第24号については、再継続審査。陳情書第4号については、継続審査。

理由。陳情書第23号、陳情書第24号、陳情書第4号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第20号、平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第24号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第25号、平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第31号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第32号、宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第33号、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第34号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第35号、宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第36号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第37号、宮古島市ごみ処理施設及び葬斎場建設委員会設置条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第41号、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第42号、宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第43号、宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第44号、宮古島市文化ホール条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第49号、平良中学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約について、原案可決。

議案第51号、宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、原案可決。

議案第31号。議案第31号については、「宮古島市のお年寄りは低所得者が多く、介護サービスを受けたくても受けられない中で、この保険料の引き上げは保険あって介護なしという状況をさらに深刻にする。今やるべきことは、一般会計からの繰り入れで自治体独自が軽減を努力すること。そして、国に対して負担増を要求し、保険料引き下げをすべきである」「宮古島市は所得の低い自治体であるが、保険料は県内他市町村と比較しても高く、また今回の引き上げ額も高くなっている。保険料引き上げは行わず、一般会計からの繰り入れを検討すべきである」との反対意見と、「保険料が安いにこしたことはないが、このまま一般会計からの繰り入れを続けていくことは困難であり、今後合併特例措置がなくなることも考えると、市民には市の財政状況を理解してもらい、負担をお願いしなければならない。行政側の努力も酌み、

引き上げは認めざるを得ない」「扶助費の増加や高齢化が進んでいる中、一般会計からの繰り入れが増加していくと、市民にもさらに保険料を負担してもらわないと財政上、将来的に厳しくなる。保険料引き上げはやむを得ない措置である」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で原案可決となった。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第19号、「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書提出に関する陳情、採択すべきもの。

陳情書第3号、宮古島市の法人認可保育園で働く保育士の処遇改善を求める要請書、採択すべきもの。

陳情書第19号は、平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）からの再継続審査事件。

採択の理由。陳情書第19号、陳情書第3号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第6号、「学校用務員完全配置」のための陳情。

理由。陳情書第6号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（髙原 弘議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第81号、宮古島市景観条例、原案可決。

議案第21号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決。

議案第22号、平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算、原案可決。

議案第23号、平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第26号、平成24年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決。

議案第27号、宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例、原案可決。

議案第38号、宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第39号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第40号、宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第48号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第52号、宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第53号、宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第81号は、平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

議案第53号については、「指定の期間を3年から5年にした理由は業績に基づいてということだが、業績とはどういうものかもはっきりしない。市長や議員の任期も4年であるということからすれば、任期の期間中にきちんとチェックができるよう3年にすべき」という反対意見と、「この指定管理者はこれまで3年の指定管理を2回、計6年やってきている。それで今回は5年でも安心して指定管理ができるようなやり方をやってきているということだと思う」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で原案可決となった。

◎議長（平良 隆）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第81号、宮古島市景観条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は可決されました。

次に、日程第2、議案第27号、宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は可決されました。

次に、日程第3、議案第28号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は可決されました。

次に、日程第4、議案第29号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決されました。

次に、日程第5、議案第30号、宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は可決されました。

次に、日程第6、議案第31号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

議案第31号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論いたします。

改正案は、これまでの保険料の基準額4,800円を1.3倍に引き上げる、6,400円に引き上げる、そういう内容になっています。県内11市の中でも最も高い引き上げになっています。月3万円から4万円、限られた最低額の年金で暮らすお年寄りが多い本市におきまして、今でも苦しい生活の中で、これ以上負担は無理、これが当事者の声であります。介護保険給付、その分を保険料負担に転嫁するのは限界に来ています。現行制度において、低所得ほど要介護状態に陥りやすいと、しかし受けた介護は利用料の負担が重くて利用できないと、要するに保険あって介護なしという実態が進行しています。そういったことから介護する家族が生活に追われる、残された高齢者の身体機能が低下する、そういうのが実態です。保険料の引き上げは、それをより一層深刻なものにします。今やるべきことは、独自に、自治体独自にですね、一般会計からの繰り入れ、これを行って、高い保険料を軽減する、そういう努力をすべきであります。同時に、国に対して25%という低い国庫負担金、これを引き上げるように要求すべきです。以上の立場で反対討論といたします。

◎砂川明寛議員

ただいまの議案第31号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例について、賛成の立場より討論をします。

保険料は、確かに安いほうがいいと思います。しかし、今の段階で急激に進む高齢化や、そして少子化、そして扶助費の増加、それをかんがみますとですね、このまま一般財源から繰り入れることは、続けていくことはですね、厳しい状況になると、本市の予算を考えた場合、そういうふうに思います。そういうことで、市民にも本市の財政状況を理解してもらいそうですね、市民にも負担をお願いしていくべきだと、そういうことでこの議案第31号については賛成したいと思います。

◎亀濱玲子議員

私は、この議案第31号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論いたします。

皆さん思い出していただきたいと思うんです。国保が合併後平準化するというところで、それぞれ旧自治体が上げられていった経緯があります。そのときに、それはいたし方ないと、同じような議論がありました。ですけれども、実際やってみると本当に大変だということで、一般会計から繰り入れて対応しなきゃいけないという事態が起きたことは、これは記憶に新しいところです。上里樹議員がおっしゃったように、やっぱり1,600円月額平均というのが、4,800円から6,400円、とても大きいです。今やらなきゃいけないのは、本当にお年寄りを取り巻く介護環境がどうなっているかということ宮古島もしっかりと現状把握して、その分析をするということをぜひしていただきたい。今一般会計から繰り入れて、そして国に地方自治体はこんなに大変なんだということ、国負担分をふやしていくべきだということ、声を大にして地方自治体から上げていくべきだというふうに思っています。ですので、私はこの議案第31号の値上げに対して反対であります。

◎眞榮城徳彦議員

私は、議案第31号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例について賛成の立場から討論させていただきます。

亀濱玲子議員もおっしゃいましたけども、私は思い出していただきたい。我が宮古島市が5市町村が合

併した原因はですね、財政的に、この1つの自治体ずつがやっていると、どうしてももたない、将来宮古島市として全体で生き延びていくためには、この島がですね、合併をして1つになって、財政を少しでも好転させていかなければならない、これは5年後、10年後、15年のですね、中長期のスパンで考えなければならぬということで合併協議会で論議を尽くして、合併をいたしました経緯があります。財政的に自治体がもたないということはですね、夕張市の例を見るようにですね、この宮古島市の財政がもし破綻をして、あるいは逼迫していったら、我々宮古島市の社会はどうなっていくのかということを考えてときにですね、これは、上里樹議員もおっしゃいましたように、国の制度の不備な面もありますし、25%、それから我が宮古島市が12.5%負担しなければならないという現実がありますけれどもね、どこの自治体でもこの扶助費の増加というのがですね、大きな社会問題となっております。今国が進めているのはですね、そのために社会保障と税の一体改革をして、何とかして消費税を上げて、社会保障を補てんしていこうという考え方なんですけども、これは国民的な議論がありますから、消費税増税には私も個人的には反対なんですけどもね、しかしながら現実問題として、だれが負担をしていくかと。一般会計からの繰り入れと言いますけれどもね、一般会計からの繰り入れがあってこそ初めてこれができるんですね。旧平良市時代、あるいは合併当初はですね、予算も組めないような財政状況だったんですよ。これを何とかして、トゥリバーが売れたという、40億円で売れたというラッキーな面もありますけれども、宮古島市が1つになることによって、苦しかった旧平良市、そして特に旧伊良部町、旧城辺町、この3つの自治体が一番苦しかったんですけども、しかしながら旧下地町も旧上野村もですね、これはこのまま5年、10年と過ぎていったら財政絶対もたない、下地敏彦市長がよくご存じなんですけども、合併協議会の論議はですね、それを中心になされて、賛否両論ありましたけれども、合併ということになったと思うんですね。

我々今ここで足元を見詰め直してしっかりしなければならないことは、宮古島市の財政の基盤づくりを今しなければならぬ。介護保険、確かに一般会計から今現在8億円余り繰り出しております。それから、国民健康保険が約7億5,000万円、後期高齢者が2億円余り繰り出しています。現実にはですね、団塊の世代がだんだん65歳過ぎてきました。そして、これから介護給付を受ける世代がどんどん人口がふえている。そうすると、おのずから扶助費もふえていく。介護給付量が増加することは目に見えておりますので、何とかここで歯どめをかけなければなりませんけども、しかし歯どめをかけるにしてもですね、これは一朝一夕にできることではない。確かに保険料値上げは嫌です。市民のみんなが嫌だと思えますけれども、しかしながらここは本当に財政の分析をしてですね、亀濱玲子議員もおっしゃいましたけれども、分析をした上で、我々は一体どうすればいいのか。この8億円以上の一般会計繰り出しをもっともっとふやしてですね、毎年毎年ふやして行って、これで宮古島市の財政がもつのか、そういうことを考えたときに、私はここで立ちどまってですね、我慢をしなければならない。負担を我々は甘んじてと申しますか、受けなければならない。私は、行政の皆さんもですね、非常に簡単に上げたとは思っていません。非常に苦しみ、考え抜いた末にですね、この保険料値上げを決定したと思います。宮古島市が確かに一番高いかもしれませんが、現在は、しかし県内11、41市町村、みんな上げざるを得ないじゃないですか。私は、そのことに関してですね、この介護保険料の中身、それから宮古島市の財政の中身、何がどうあって、今現実はどうなんだということをですね、考えたときに、私は冷静になって、この保険料をのまざるを得ないと、こういうふうに思いますので、賛成の討論とさせていただきます。

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、議案第31号は可決されました。

次に、日程第7、議案第32号、宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第8、議案第33号、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第9、議案第34号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は可決されました。

次に、日程第10、議案第35号、宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第11、議案第36号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は可決されました。

次に、日程第12、議案第37号、宮古島市ごみ処理施設及び葬斎場建設委員会設置条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は可決されました。

次に、日程第13、議案第38号、宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は可決されました。

次に、日程第14、議案第39号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は可決されました。

次に、日程第15、議案第40号、宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は可決されました。

次に、日程第16、議案第41号、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は可決されました。

次に、日程第17、議案第42号、宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は可決されました。

次に、日程第18、議案第43号、宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決されました。

次に、日程第19、議案第44号、宮古島市文化ホール条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は可決されました。

次に、日程第20、議案第45号、宮古島市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は可決されました。

次に、日程第21、議案第46号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程第22、議案第47号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は可決されました。

次に、日程第23、議案第19号、平成24年度宮古島市一般会計予算に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

私は、議案第19号、平成24年度宮古島市一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

今度の一般会計予算は、議案第33号に見られますように、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の改正のように市民にとって大きな歓迎される部分もありますけども、私は3点ですね、指摘して、反対せざるを得ません。

まず第1に、3款の民生費、2項の児童福祉費であります。5目の児童館費であります。児童館運営事業の委託料が計上されています。3つの児童館を民間委託する、そういう中身、内容になっていますけども、私は公立があつての民間だと思ふんですね。いわゆるきちんとしたお手本を示す、児童館のあり方、それをお手本として示す公立あつてこそその民間、そういう立場で、公立を守るべきという立場から反対いたします。

それから、第6款農林水産業費、1項の農業費、3目農業振興費、13節の委託料に野そ防除の航空防除が計上されています。これは、毎議会指摘していますが、航空防除に2,000万円近い財源を投入してですね、その検証がされていないということを毎回指摘しています。その検証がない中で、住宅街に隣接するサトウキビ農家からは手配りの農薬すら配布されないという苦情も上がっていて、畜舎や民家に近い部分ほど被害も多いという状況がある中で、航空防除に疑問を持ちます。それから、旧平良市時代は地下水保全の立場からこれをやめてきた経緯もあります。以上の観点から、この野そ防除についても指摘せざるを得ません。

それから、第10款教育費、3項の中学校費です。1目の学校管理費で8カ所の中学校の用務員のカットが上げられています。私は、この中身、委員会、そして本会議で当局がお答えになったご答弁の中に、いわゆる行政改革の一環として定員適正化計画、集中改革プランに基づく定員適正化計画だということを知るにつけ、行革とは何のためにやるのか、そこをいま一度振り返って考えていただきたいと。行政改革というのは、住民のサービスを向上させる、そのために無駄を省くことではないでしょうか。そういった立場で見れば、用務員を残す学校、8校が廃止されるということは、子供たち、学校教育現場においては公平性に欠けますし、また用務員が果たす役割、これを考えた場合、教職員組合からも用務員を全校に配置するように求める陳情書が上がっているとおりであります。私は、定員適正化計画に基づくそういった用務員のカット、これはやめるべきだと、むしろこれまでどおり継続をして、用務員を配置すべきという立場で、以上3点を指摘して、反対の討論といたします。

◎上地博通議員

私は、議案第19号、平成24年度宮古島市一般会計予算に対しまして賛成の立場から討論いたします。

今上里樹議員もおっしゃったようにですね、この予算案は平成24年度の宮古島市の全財政を把握するも

のであります。それで、すべて住民の福祉に関するようなことが書いてあります。それについてですね、一部の事項を取り上げて、これに反対する立場から全予算を否定するというのは、私はいかがなものかと思っております。聞きますと、この中において、普通でしたらこれはこの予算に対して、もしこれがだめでしたら、これを修正をかけてくるのが私は委員会のやり方じゃないかと思っておりますが、その時点において委員会で何の話もなく、これ全体を否定するという事は、私はあつてはいけないことだと思っております。ですから、この宮古島市の平成24年度がですね、スムーズにできることを考えますと、この予算を早急に成立させて、宮古島市の財政がうまくいくようにしていくのが当たり前の姿だと思つて、この予算に賛成したいと思います。

◎亀濱玲子議員

議案第19号、平成24年度宮古島市一般会計予算に反対の立場から討論します。

今上地博通議員の意見も聞かせていただきましたけれども、やっぱり予算の中で大事な部分がかつと議会でも、例えば今の3款の民生費をとらえてもですね、児童福祉の中の児童館を民間に委託するというのは、この中身が例えば3つの場所なんですけど、宮古島市児童センター、宮古島市南小型児童館、そして宮古島市下地児童館なんです。それは、中身が年間1万人の子供たちがそれぞれ平均利用するぐらい、ここはもっと、どちらかといえば民間委託というよりも市がしっかりとここは守っていかなければいけない、もちろん民間に委託するというのは守らないという意味ではないんですが、そのことをむしろ、こんなに委託する前に、委託というふうに予算で出す前に、議会ももっとこのことをとらえて、議論をしていくべきだったなということがあつて、安易に早急に委託ということに関してはもっと慎重であるべきというふうな立場から、むしろこれは行政が、宮古島市が力を入れてやっていただきたい事業ということで、これについては反対をせざるを得ません。

そして、教育費なんですけど、例えば用務員が学校にどういう役割を果たしてきたかということを考えると、当局が答弁した環境を整備するという、その要員を配置するというのと用務員を置くということがスライドしていったような説明になっておりますけれども、学校現場の声は、それを置くから、用務員を廃していいというようなところにはありません。むしろ子供たちが安心して教育を受けられるという環境づくりをしっかりと支えてきたのが用務員の大切な役割だと思つております。ですので、学校現場を安心、安全の、そして先生たちを支えるという意味でも用務員というものは全学校に配置すべきということで、この用務員の削減が提示された教育費に反対であります。なので、議案第19号の平成24年度宮古島市一般会計予算には反対の立場です。

◎議長（平良 隆）

ほかにございませんか。

◎高吉幸光議員

私は、議案第19号、平成24年度宮古島市一般会計予算に賛成の立場から討論をいたします。

また、学校用務員ということでしたけれども、こちらは教育委員会のほうが一回試してみたいということをおっしゃっていました。現状のままずっと続けていくのか、またしっかりとね、行財政改革をしていくのか、そういうことを含めて、試してみようというふうなこの心意気は買いたいというふうに思いますし、実際ですね、予算、行財政改革をしろというふうにおっしゃりながら、予算、いろんなところを要求する、

人員は減らすなどと言う。じゃ、どこを削ればいいのかということを考えれば、しっかりとですね、それを取り組んでいる姿勢を酌まなきゃいけないというふうに思うんですよ。ですから、私はこの平成24年度宮古島市一般会計予算について賛成の立場であります。

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、議案第19号は可決されました。

次に、日程第24、議案第20号、平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は可決されました。

次に、日程第25、議案第21号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は可決されました。

次に、日程第26、議案第22号、平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は可決されました。

次に、日程第27、議案第23号、平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は可決されました。

次に、日程第28、議案第24号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は可決されました。

次に、日程第29、議案第25号、平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は可決されました。

次に、日程第30、議案第26号、平成24年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は可決されました。

次に、日程第31、議案第48号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は可決されました。

次に、日程第32、議案第49号、平良中学校屋内運動場改築工事(建築)請負契約について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は可決されました。

次に、日程第33、議案第50号、宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は可決されました。

次に、日程第34、議案第51号、宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は可決されました。

次に、日程第35、議案第52号、宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は可決されました。

次に、日程第36、議案第53号、宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

◎長崎富夫議員

議案第53号、宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について反対の立場から発言させていただきます。

この件につきましては、経済工務委員会でも反対の立場で討論させていただきました。その理由ですが、提案議案に対する質疑の中で安谷屋政秀総務部長は、介護福祉施設については5年とし、その他については3年から5年を超えない範囲でとお答えいたしました。しかし、ご提案の施設、これは伊良部島にある施設ですが、これは介護福祉施設とは意味合いが違うものだと思っております。実績を考慮して5年としたとお答えしておりますが、私はこの指定管理業者そのものに不満があるわけではありません。しかし、経済工務委員会にも実績を示した資料が提示されず、十分に審議を尽くしたとは言いがたいと思っております。申し上げているとおり、市長及び議員の任期は1期4年であることから、指定管理を議会で承認し、再度チェックする期間としても3年の指定管理が妥当であると主張してきました。その質疑に対して長濱政治副市長は、管理施設ごとに精査し、今後各施設に合った基準の制定をしたいとお答えしております。私は、逆だと思えます。行政事務の進め方として、基準の制定をしっかりとしてから実施すべきだと思っております。そのほうが事務方の職員にとってもスムーズな業務ができ、市民に対しても透明性のある説明ができると思っております。以上の理由により、指定期間5年というこの案件に対しては反対いたします。

◎議長（平良 隆）

ほかにございませんか。

◎棚原芳樹議員

私は、議案第53号、宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について賛成の立場から討論をします。

この施設は、計2回、3年、3年を6年間指定管理をしております。市役所担当部局の皆様方も、この6年間やはりこの指定管理者がしっかり指定管理、運営しているということをお認めております。そして、この施設はいなうの郷といいます。私も伊良部へ行くときたまに行くんですけど、伊良部地区の方々の本当に憩いの場であり、また語らいの場であり、交流の場として、しっかり施設が運営されている現実を目の当たりに見ております。この2期、3年、3年の6年間の実績が高く評価されて、5年でも十分やっつけていけると、指定管理者としてしっかりやっつけていけると当局が認めて、5年としたということから、私はこの5年間の指定管理を賛成をします。

◎議長（平良 隆）

ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、議案第53号は可決されました。

次に、日程第37、議案第54号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について討論の発言を許します。

◎長崎富夫議員

議案第54号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定についても、これも管理期間5年ということでありますので、議案第53号と全く同じ意味合いの立場から発言させていただきます。

理由については、議案第53号とほとんど変わりませんが、若干文言の違うところもありますので、再度発言させていただきます。この提案議案に対する質疑の中で総務部長が発言したことは、議案第53号でも述べました。この施設も伊良部島にある施設ですが、これも介護福祉施設とは意味合いの違う施設であります。でも、なぜか伊良部島にある2つの施設だけが今回の議案で5年という期間を定めております。申し上げたとおり、市長及び議員の任期は1期4年であるということからすれば、先ほど申し上げたとおりであります。やはりこの施設管理についても、行政事務の進め方としては、基準の制定をしっかりとしてから私は行うべきだと思っております。以上の理由により、指定期間5年というこの案件に関しては反対いたします。

◎議長（平良 隆）

ほかにございませんか。

◎嘉手納 学議員

議案第54号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について賛成の立場で討論申し上げます。

この民宿キャンプ村、当初前任者から受けたときにはカーテン、そして雨漏り、皆さんも行ってみるとご存じと思うんですけど、キャンプ村、この施設だけではなくてですね、西のほうに行くとモクマオウとかネムノキとか、相当な木が生い茂ってました。それをすべて伐採して、ネムノキがあった場所に今現在は、サトウキビやっています、3分の2ぐらいやってですね、体験させながらそれをやって、つい4日前ぐらいにも伐採してきれいにしたところで、芝生ですね、20名ぐらいの皆さんがキャンプをされてました。最近までは、そうやって余りにも木が生い茂り過ぎておりましたですね、現在行って見ても、どれだけ伐採したかというのは一目瞭然であります。それで、次年度から黒字の予定を計上しているのはご存じだと思いますので、そういうふう実績を重ねてきたところでありまして、またそのぐらいの期間をかけないと、やはり改善、回復しながら、よりよくしていくためにもぜひさせるべきじゃないかなというふうに思っておりますので、確かに議会のチェックというのは大事であります。我々議員の任期に合わせてすべてをやるというのはちょっと厳しい部分があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、私はこの議案第54号についての賛成の立場の討論とさせていただきます。

◎亀濱玲子議員

議案第54号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について反対の立場から討論します。

今指定管理の議案第53号、議案第54号についてもしっかりと委託された方たちがいい状態で管理をされているというお話は何いしました。問題はね、私も長崎富夫議員がおっしゃった3年を5年にするというこ

とは、もっと、多分このキャンプ村もそうなんですけど、どういうふうにこれが活かされているかというのを、公の施設をつくって民に委託するというときは、議会はチェックをしっかりとしていくという役割があります。市民に説明がつくように、市民の税金を投入してさまざまなことをするわけですから、それがどういうふうに運営されていくべきかということに関しては、やっぱりチェック機能を果たすという意味では5年よりも3年というのが妥当だろうというふうに思います。この指定期間を指定されている5年ということに関してなんですが、この議案に対しては反対の討論とさせていただきます。

◎佐久本洋介議員

私は、議案第54号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定についてに賛成の立場から討論したいと思います。

この施設は、さっき嘉手納学議員からもありましたけど、前はもう本当に管理が行き届きで、非常にもったいないなという気がしていました。しかし、今の指定管理者になってから、3年前ですね、非常に整理整頓といますか、きちんと管理もされていまして、やはりみんなが訪ねて行ってキャンプもしてみたいなと、そしてまた家族連れで泊まりたいと思うぐらいにしっかり管理もしています。そのために今の指定管理の期間になったと思いますので、私は賛成します。

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、議案第54号は可決されました。

次に、日程第38、陳情書第19号、「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書提出に関する陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第19号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第19号は採択されました。

次に、日程第39、陳情書第1号、沖縄戦遺族のDNA鑑定実施の国への要請の陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号は採択されました。

次に、日程第40、陳情書第2号、消費税率の引き上げに反対する陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号は採択されました。

次に、日程第41、陳情書第3号、宮古島市の法人認可保育園で働く保育士の処遇改善を求める要請書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第3号は採択されました。

次に、日程第42、陳情書第5号、放射能検査機器導入と検査体制の確立を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第5号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第5号は採択されました。

次に、日程第43、陳情書第23号から日程第46、陳情書第6号までの4件については、お手元に配付しました申出書のとおり、会議規則第103条の規定により、各所管委員長から閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの4件については、各委員長から申し出のとおり、閉会中の再継続審査及び継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第23号、陳情書第24号及び陳情書第4号は総務財政委員会に、陳情書第6号は文教社会委員会にそれぞれ閉会中の再継続審査及び継続審査に付することに決しました。

次に、日程第47、同意案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第1号を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号は同意されました。

次に、日程第48、同意案第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第2号を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号は同意されました。

次に、日程第49、同意案第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第3号を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第3号は同意されました。

次に、日程第50、意見書案第1号から日程第53、意見書案第4号までの計4件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長(嘉手納 学議員)

意見書案第1号、沖縄戦遺族のDNA鑑定実施を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年3月27日、宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

あて先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

沖縄戦遺族のDNA鑑定実施を求める意見書

沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」が2011年7月7日に厚生労働省、援護局外事室において「これから県内で出土する遺骨で歯がある遺骨はDNA鑑定をしてください」との要請を行いました。これに対する外事室室長からの回答は「戦没者の遺骨の身元を特定して遺族の元へ帰すため、沖縄戦戦没者の遺骨は全部DNA鑑定をやります」という回答でした。

しかし、実際に遺族の元へ帰すには、今度は沖縄戦遺族の側の(希望者の)DNA鑑定の作業を行う必要があります。遺骨と遺族の両方のDNAの照合が必要なのです。このことは日本において初めてのことでありません。シベリア抑留者の遺骨に対しては全遺族にDNA鑑定への参加を呼びかけたのです。そのおかげで800体余の遺骨が遺族の元へ帰ることができました。

沖縄戦戦没者のDNA鑑定による身元の特定は、2011年2月22日に判明した千葉県の方精さん一人のみです。沖縄ではこれまでに出土した戦没者の遺骨は記名のある遺品を伴ってなければ身元の特定につながらず遺族の元へ帰ることはできませんでした。兵隊ですら記名遺品を伴う出土は5%未満です、住民にいたっては皆無です。戦死者の遺骨が遺族の元へ帰るためにはDNA鑑定しかありません。遺族の高齢化を考えると残された時間は多くありません。

戦没者の遺骨を遺族の元へ帰すため、そして国家が国民を戦死させた責任を国家として果たす意味でも下記の実現方について要請します。

記

1. 沖縄戦遺族のDNA鑑定を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年（2012年）3月27日

沖縄県宮古島市議会

続きまして、意見書案第2号、消費税率の引き上げに反対する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年3月27日、宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

あて先、内閣総理大臣、消費者及び食品安全担当大臣、衆議院議長、参議院議長。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

消費税率の引き上げに反対する意見書

政府は本年1月6日、「社会保障と税の一体改革素案」を決定し消費税率を2014年に8%、2015年に10%にする法案を今通常国会に提出する動きである。社会保障の給付削減と消費税増税を明記した「社会保障と税の一体改革」が実施されると、ただでさえ震災関連で直接的、間接的被害を受けて苦しむ国民の生活は一層厳しくなり、更なる景気悪化は避けられない。

消費税率が3%から5%に引き上げられた当時も国民生活と中小企業の経営に大打撃を与え、不況を一層深刻にしたことも教訓にしなければならない。無駄遣いを続けながらの消費税増税は国民の理解を得られないのは明らかである。

昨年11月30日に東日本大震災の復興財源を賄うための臨時増税法が成立したが、その内容は庶民には10年間で9兆円の負担増、一方法人税は実質2%減税という大企業と大資産家を優遇した不平等な法律となっている。法人税は、国税で現行30%の税率を4.5%引き下げた上で、1割の付加税を課すとしており、政府自身も「実質は税率が28%台に下がる」ことを認めている。国民には、すでに子ども手当の廃止、扶養控除の縮減など増税が行われている。さらに社会保障の給付削減などの負担増が続き、国民の重税感は一層広がっている。

特に本県においては、全国一高い失業率と全国でも下位の県民所得という厳しい環境の中で消費税が増税されると県民生活は一層困難に陥ることになる。さらに、復興に向け必死に立ち上がろうとする被災者にも重税を強いることになる。

欧米ではすでに富裕層に対する増税の流れが広がっている。法人税の実効税率5%引き下げをやめれば、10年間で12兆円の財源が確保できることは財務省の試算からも明らかである。社会保障財源は、消費税に頼らず能力に応じて負担するという税制改革で賄うよう求めるものである。

よって、消費税率の引き上げを行わないよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年（2012年）3月27日

沖縄県宮古島市議会

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

意見書案第3号、沖縄県における「就学前・幼稚園教育」の準義務教育化・無償化等の制度設計を求め意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年3月27日、宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

あて先、内閣総理大臣、文部科学大臣、少子化対策担当大臣。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

沖縄県における「就学前・幼稚園教育」の準義務教育化・無償化等の
制度設計を求める意見書

一昨年来、内閣府では「幼保一体化」「幼保一元化」の議論がなされています。現在の幼稚園と保育園を一体化して、新たに「子ども園」（仮称）を設立するものです。さらに、文部科学省と厚生労働省に二元化されている保育行政を、「子ども家庭省」（仮称）を新設し、権限も交付金の流れも基本的には一元化するものとされています。

沖縄県の幼稚園教育は戦後特異な歴史を歩み、離島僻地を問わず各地域に公立幼稚園がつくられ、現在も幼稚園就園率は全国一のレベル（81％）であります。しかも、80％以上が公立幼稚園であり、すべて小学校と併設の形態で「幼小連携」がしっかりなされています。つまり、地域の幼稚園・小学校・中学校と一貫して地域密着型の教育がなされています。このことは、フィンランドなどの北欧諸国の学校制度（プレスクール）とほぼ同様の形態をとっています。

内閣府の現時点の構想のように「幼保一体化」がすすめられると、沖縄県が戦後60年余り地域一体型の「幼小連携」の幼稚園教育が崩壊してしまう危険があります。同時に保育園不足からくる「待機児童」の増大、公設・公的助成5％以下の貧困な「学童保育」の実施、子ども家庭の貧困率の高さも相まって深刻な社会問題になっています。

さる3月の定例県議会において、金武教育長（当時）が「幼稚園・就学前教育の準義務教育化・無償化」を目指す答弁を行い、教育関係者や県民の間でも大きな評価と期待がもたれています。

幼稚園・就学前教育は教育の基礎であり、次世代育成や沖縄県の将来のために幼稚園・保育園・学童保育も含めた制度改革が必要になっています。

よって、国におかれましては、「子ども支援」を中心とした新沖縄振興計画の策定を支援することと、下記の事項について十分な措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 「子ども支援」を中心とした新沖縄振興計画の策定を支援すること。
2. 沖縄県の幼稚園教育の歴史と現状をふまえ、「幼小連携」を発展させる形ですすめること。
3. 幼稚園教育の準義務教育化・無償化の制度設計を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年（2012年）3月27日

沖縄県宮古島市議会

続いて、意見書案第4号、「就学前・幼稚園教育」の準義務教育化・無償化等の制度設計を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年3月27日、宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

あて先、沖縄県知事、沖縄県教育長。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

「就学前・幼稚園教育」の準義務教育化・無償化等の
制度設計を求める意見書

一昨年来、内閣府では「幼保一体化」「幼保一元化」の議論がなされています。現在の幼稚園と保育園を一体化して、新たに「子ども園」（仮称）を設立するものです。さらに、文部科学省と厚生労働省に二元化されている保育行政を、「子ども家庭省」（仮称）を新設し、権限も交付金の流れも基本的には一元化するものとされています。

沖縄県の幼稚園教育は戦後特異な歴史を歩み、離島僻地を問わず各地域に公立幼稚園がつくられ、現在も幼稚園就園率は全国一のレベル（81％）であります。しかも、80％以上が公立幼稚園であり、すべて小学校と併設の形態で「幼小連携」がしっかりなされています。つまり、地域の幼稚園・小学校・中学校と一貫して地域密着型の教育がなされています。このことは、フィンランドなどの北欧諸国の学校制度（プレスクール）とほぼ同様の形態をとっています。

内閣府の現時点の構想のように「幼保一体化」がすすめられると、沖縄県が戦後60年余り地域一体型の「幼小連携」の幼稚園教育が崩壊してしまう危険があります。同時に保育園不足からくる「待機児童」の増大、公設・公的助成5％以下の貧困な「学童保育」の実施、子ども家庭の貧困率の高さも相まって深刻な社会問題になっています。

さる3月の定例県議会において、金武教育長（当時）が「幼稚園・就学前教育の準義務教育化・無償化」を目指す答弁を行い、教育関係者や県民の間でも大きな評価と期待がもたれています。

幼稚園・就学前教育は教育の基礎であり、次世代育成や沖縄県の将来のために幼稚園・保育園・学童保育も含めた制度改革が必要になっています。新沖縄振興計画の策定の中で、「子ども支援」を中心にした下記の事項について、取り組んで下さるよう強く求めます。

記

1. 「子ども支援」を中心にした新沖縄振興計画の策定をすすめること。
2. 沖縄県の幼稚園教育の歴史と現状をふまえ、「幼小連携」を発展させる形ですすめること。
3. 幼稚園教育の準義務教育化・無償化の制度設計を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年（2012年）3月27日

沖縄県宮古島市議会

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております4件の意見書案は、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第50、意見書案第1号、沖縄戦遺族のDNA鑑定実施を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は可決されました。

次に、日程第51、意見書案第2号、消費税率の引き上げに反対する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午後零時00分)

再開いたします。

(再開＝午後零時01分)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は可決されました。

休憩します。

(休憩＝午後零時01分)

再開いたします。

(再開＝午後零時02分)

次に、日程第52、意見書案第3号、沖縄県における「就学前・幼稚園教育」の準義務教育化・無償化等の制度設計を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は可決されました。

次に、日程第53、意見書案第4号、「就学前・幼稚園教育」の準義務教育化・無償化等の制度設計を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は可決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、今定例会の閉会に当たり、市長からのごあいさつがあります。

◎市長(下地敏彦)

今定例会に提案しました議案、同意案すべて可決をいただきまして、本当にありがとうございます。施政方針でも述べましたとおり、平成24年度は施政方針に基づき、宮古島の活力ある発展のために誠心誠意努力をしまいたいと思っております。任期も残り1年となりました。市民と公約した事項について着実に実行していくよう努力をしまいたしますので、また議員の皆様方のご協力をよろしく願いをいたします。

なお、今さっき防衛局からファクスが届きました。弾道ミサイル等に対する破壊措置等の準備に関する自衛隊の一般命令という形が発令をされております。それを今さっきあったということをつけ加えておきたいというふうに思います。ぜひ1年間頑張りますから、ひとつよろしく願いをいたします。

◎議長（平良 隆）

これで市長のあいさつを終わります。

私からも一言ごあいさつを申し上げたいと思います。今定例会は、3月5日からきょうまで23日間の長丁場でした。皆様方のこのご協力のおかげをもちまして今定例会もスムーズに無事に終えることができました。皆様方に心から御礼を申し上げたいと思っております。

今定例会にはたくさんの案件が提案をされております。全案件が議決をされております。今回は、平成24年度の一般会計、また特別会計482億6,000万円余の予算案が計上され、これが議決されております。特に一般会計におきまして345億600万円、これが平成24年度の一般会計の予算となっております。この予算を執行することによって、平成24年度においても我が宮古島市は市民サービスの向上と市の発展につながるものだと思っております。どうぞ市長初め、また当局の皆様方、この予算執行にまた頑張ってくださいよう心からお願いを申し上げたいと思います。

また、今回は全議員が一般質問をやっておられます。多くの議員の皆様方からいろんな要望とご助言がございまして。どうぞまた真剣に取り組んでいただきたいなと思っております。

今回は定年退職、また勸奨退職、普通退職で約65名の方々が退職なされると聞いております。どうぞ退職なされる皆様方におかれましては、ぜひ退職なされてもこれまでの長い経験生かして宮古島市の発展のためにまた頑張ってくださいよう、またご指導していただきますようよろしくをお願いを申し上げまして、これをもって平成24年第2回宮古島市議会定例会を閉会いたします。

（閉会＝午後零時08分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成24年3月27日

宮古島市議会

議 長 平 良 隆

議 員 嵩 原 弘

” 新 城 元 吉